室町時代源氏物語本文史の研究

―紅梅文庫旧蔵本を中心に―

科学研究費助成事業・若手研究・（令和元年度～令和四年度）報告書
「新出資料紅梅文庫旧蔵本を中心とした三条西家源氏物語本文の再構築に関する研究」
課題番号 19K13063
研究代表者　上野 英子

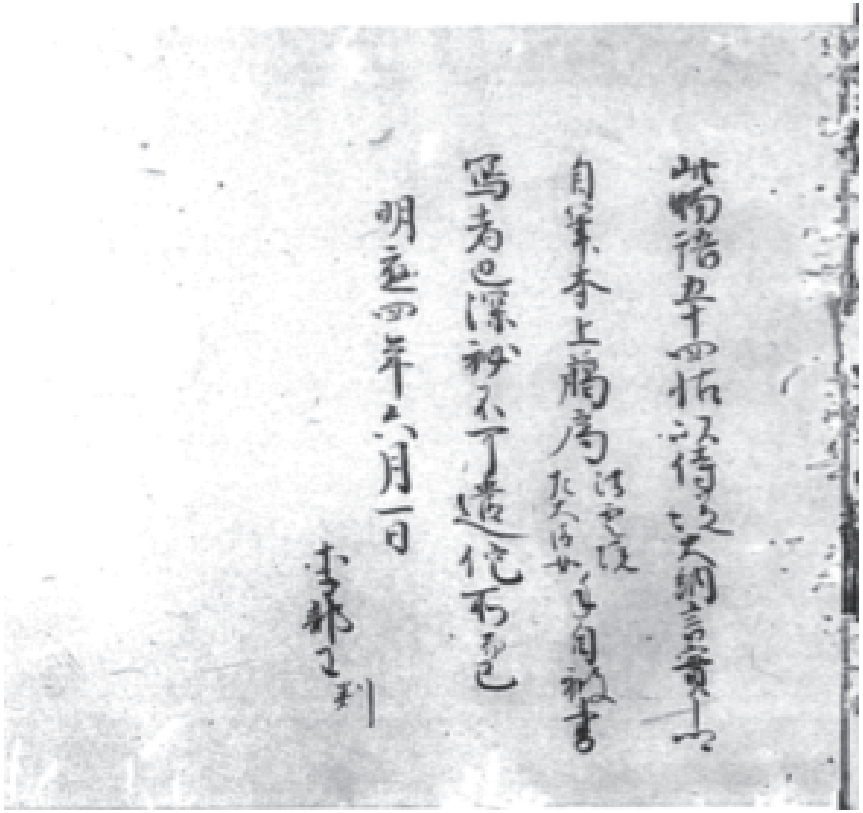

熊本大学附属図書館所蔵（教育学部旧蔵）本

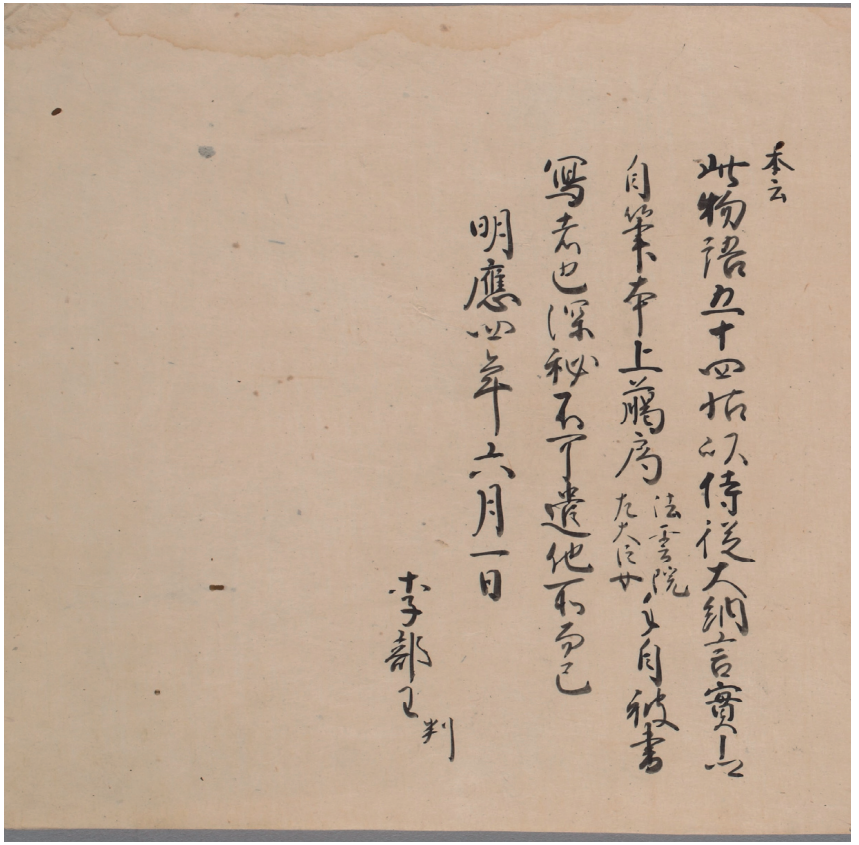

紅梅文庫旧蔵本

伏見宮家本をもとに、複本が少なくとも２部（紅梅本・熊大本）作成された

熊本大学附属図書館所蔵（教育学部旧蔵）本

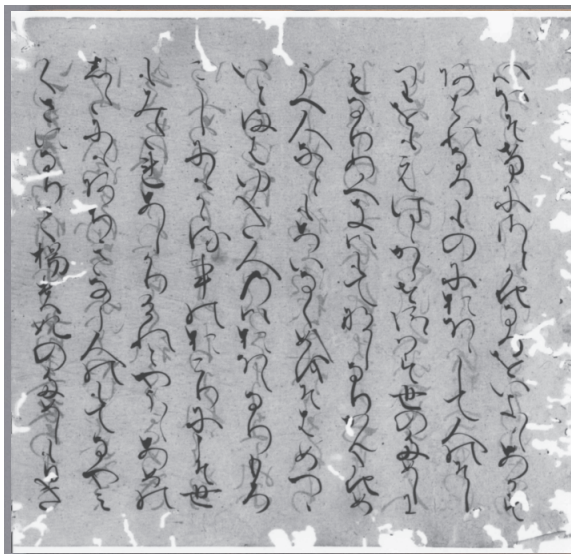

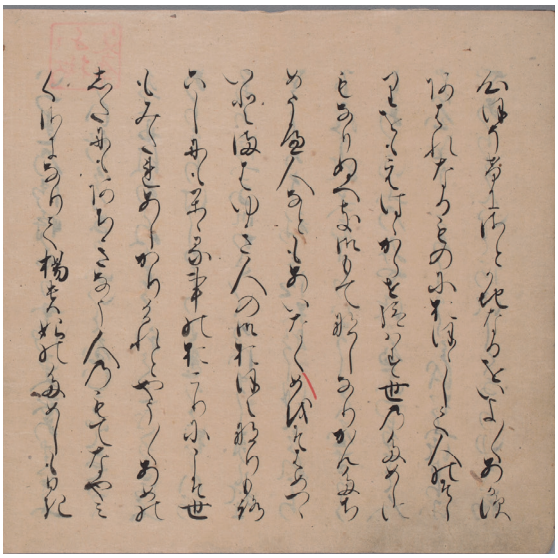

紅梅文庫旧蔵本

桐壺巻１ウの書影比較

熊本大学附属図書館所蔵（教育学部旧蔵）本

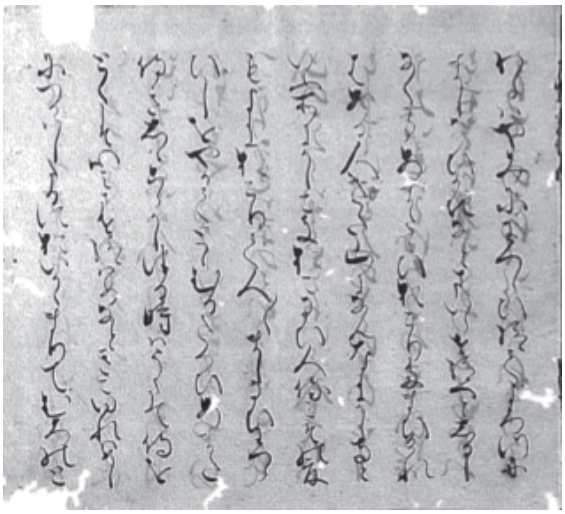



紅梅文庫旧蔵本

若紫巻１オの書影比較

室町時代源氏物語本文史の研究

―紅梅文庫旧蔵本を中心に―

はじめに

第一部　三条西家本系統を中心とした室町時代諸本の様相

伝周桂筆『源氏物語』の様相　―胡蝶巻を中心に―　菅原郁子・・・・・・・・・・1

三条西家本系統諸本の「篝火」巻の字母の分析　沼尻利通・・・・・・・・・・17

仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査
―書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本を中心とした写本との比較を通して―　齊藤鉄也・・・・・・・・・・33

Ngram を用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査
―書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本、日大本、池田本、大島本を中心とした写本との比較を通して―　齊藤鉄也・・・・・・・・・・49

第二部　紅梅文庫旧蔵本の由来をめぐる考察

いま、なぜ、三条西家本なのか　上野英子・・・・・・・・・・93

いま、なぜ、紅梅文庫旧蔵本なのか　上野英子・・・・・・・・・・105

若紫巻を中心とした紅梅文庫旧蔵本の分析　上野英子・・・・・・・・・・115

上臈局と南御方は同一人物か否か　中城さと子・・・・・・・・・135
上臈局本『源氏物語』写しの二本をめぐって　中城さと子・・・・・・・・・143

第三部　室町時代の本文史・享受史をめぐる考察

伏見宮家の源氏物語享受―貞成親王・邦高親王を中心に―　上野英子・・・・・・・・・177
宗祇・肖柏・実隆の『源氏物語』研究　中城さと子・・・・・・・・・201
『源氏物語』本文史―定家本から三条西家本へ―　藤井日出子・・・・・・・・・229

付録

紅梅文庫旧蔵本と熊本大学教育学部蔵本の各巻枚数比較　上野英子・・・・・・・・・310
紅梅文庫旧蔵本と熊本大学教育学部蔵本の書き入れ一覧　上野英子・・・・・・・・・311
あとがきに代えて―紅梅文庫旧蔵本の影印紹介について　上野英子・・・・・・・・・323

はじめに

本誌は、二〇一九～二二年度に受けた文科省科学研究費補助金・若手研究による「新出資料紅梅文庫旧蔵本を中心とした三条西家源氏物語本文の再構築に関する研究」の研究成果報告書である。また本書とは別に、紅梅文庫旧蔵本源氏物語（カラー版）の全画像をインターネットで公開する予定である。この画像には何の制限も設けないので、御自由にお使いいただければ幸いである。

本研究の目的は、室町時代後期以降の源氏学を席巻した三条西家の源氏物語本文を再検討すべく、実隆最初の手沢本となった〈文明本〉（散逸）の流れをひく紅梅文庫旧蔵本の具体像（書誌・本文の位相・制作背景等）を明らめることにあった。

なんとなれば三条西家の源氏物語本文は、青表紙原本とされている諸帖や大島本などの、いわゆる〈四半本〉と称されている定家本源氏物語とは異なった、もうひとつ別の定家本、すなわち〈六半本〉の系統をひく可能性が強いからである。

そのために研究会を立ち上げた。参加してくださったのは以下の方々である。各々アプローチの仕方は異なるが、室町期の本文状況の解明に関心をお持ちの方々であった。大いなる刺激を与えて下さり、本研究を推進して下さった。ここに感謝の意と共に、五〇音順・敬称略でお名前を紹介させていただく。

・神田久義（田園調布大学、非常勤講師）
・久保貴子（実践女子大学）
・齊藤鉄也（淑徳大学）
・菅原郁子（文教大学）
・中城さと子（中京大学、元非常勤講師）
・沼尻利通（福岡教育大学）
・藤井日出子（中京大学、元非常勤講師）

また紅梅文庫旧蔵本の画像公開作業においては、実践女子大学元非常勤講師の平井仁子氏に『源氏物語大成　校異篇』頁数との照合をお願いした。面倒な作業を一手にお引き受けいただいた。この場を借りて篤く御礼申し上げる。

さて、この研究会では「三条西家本をはじめとする室町時代の源氏物語本文が、どこから来て、どのような展開を遂げ、そしてどのような形で江戸時代へと流れこんでいったのか」をテーマに、文献学・書誌学・統計学、そして享受史（書物の背景にある人と環境の研究）等、各自が関心のあるテーマに沿ってそれぞれの方法で調査した結果を、中間報告という形で交互に報告し合い、議論を積み重ねてきた。

初年度は対面形式で年一回の研究会だったが、新型コロナウィルスが蔓延した二年目以降はZOOM形式に切り替え、ほぼ毎月のように研究会を開催してきた。本誌に掲載された各論文は、こうして発表されてきたものの一部である。無論、本誌を御一読いただければおわかりのように、発表内容によっては最後まで見解の分かれた箇所も少なからずあった。だがそれも研究の常、初期の開墾段階を経て新しいステージに移行したことによって、次の問題点がより明確になったということである。今後の研究の進展を期待したい。

本誌の刊行と、このあとに予定しているインターネットでの画像公開によって、科研費による本研究の所期の目的はおおよそ達成できたのではないかと思われる。とはいうものの、研究会の目的「室町時代の源氏物語本文が、どこから来て、どのような展開を遂げ、そして江戸時代へと流れこんでいったのか」については、まだ研究の緒についたばかりである。

方法論を異にするメンバーとの議論は、それなりの難しさもあったものの、相互に刺激を与え合うことが多く、実に有益であった。お一人お一人に改めて心より謝意を表したい。また源氏物語の本文研究・享受史研究が関心のある方々によって今後より一層活性化していくよう、本誌と紅梅文庫旧蔵本の画像が、そのためのささやかな一助となることを祈念して、筆を措く。

二〇二二年七月

上野英子

【活動記録】

第一回：二〇一九年八月九日（金）実践女子大学

・三条西家本を中心とした室町時代の源氏物語について　上野英子

・仮名字母の出現傾向に基づく紅梅文庫本『源氏物語』の調査　齊藤鉄也

・Ngram を用いた紅梅文庫本『源氏物語』の本文分類　齊藤鉄也

第二回：二〇二〇年一〇月三一日（金）ZOOM

・皆で考えてみたい基本的なこと　上野英子

・三条西家本『源氏物語』についての中間報告　―花散里を中心にして―　中城さと子

第三回：二〇二〇年一一月二九日（日）ZOOM

・Ngram を用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置づけ　齊藤鉄也

―書陵部本蔵三条西家本・保坂本・大正大学本を中心とした写本との比較を通して―

・花散里巻の三条西家本　―紅梅文庫本と書陵部本・公条本―　藤井日出子

第四回：二〇二〇年一二月二八日（月）ZOOM

・上﨟局と南御方　中城さと子

・公条本源氏物語について　上野英子

第五回：二〇二一年一月三一日（日）ZOOM

・三条西家本の「篝火」巻の字母分析　沼尻利通

・仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置づけ（2）　齊藤鉄也

第六回：二〇二一年二月二八日（日）ZOOM
・伝周桂筆『源氏物語』の様相　―胡蝶巻を中心に―　　菅原郁子
・若紫巻の大島本の本文　―定家臨写本の転写本の姿―　　藤井日出子

第七回：二〇二一年三月二七日（土）ZOOM
・定家本と大島本の関係　　藤井日出子
・仮名字母と表記を用いた蓬左文庫本源氏物語の調査　―日大本との比較を通して　　齊藤鉄也

第八回：二〇二一年五月三〇日（日）ZOOM
・後宮で享受される『源氏物語』写本　　久保貴子
・宗祇・肖柏・実隆の源氏研究　　中城さと子

第九回：二〇二一年六月二七日（日）ZOOM
・仮名字母の出現傾向から見た尾州家本『源氏物語』関連写本の調査　　齊藤鉄也
・上臈局本『源氏物語』写しの二本をめぐって　　中城さと子

第一〇回：二〇二一年八月二九日（日）ZOOM
・熊大本と紅梅本 ―伏見宮家の源氏本作り　　上野英子

第一一回：二〇二一年一〇月二一日（木）ZOOM
・宗祇・肖柏・実隆の源氏研究　　中城さと子

第一二回：二〇二一年一二月二七日（月）ZOOM
・上臈局と南御方　　中城さと子

第一三回：二〇二二年一月三一日（月）ZOOM
・三条西家本の「篝火」巻の字母分析　沼尻利通

第一四回：二〇二二年二月二八日（月）ZOOM
・伝正徹筆『源氏物語』の本文について　菅原郁子
・三条西家の源氏学の成立（前半）　藤井日出子

第一五回：二〇二二年三月一一日（金）
・三条西家の源氏学の成立（後半）　藤井日出子
・伏見宮家の源氏物語享受　―貞成・邦高親王を中心として―　上野英子

第一六回：二〇二二年四月二四日（土）
・仮名字母と表記から見た室町期源氏物語写本　―正徹本を中心とした調査―　齊藤鉄也

第一部

三条西家本系統を中心とした室町時代諸本の様相

伝周桂筆『源氏物語』の様相
―胡蝶巻を中心に―

菅原郁子

【要旨】

三条西実隆と交流のあった中世の連歌師の一人に「周桂（しゅうけい）」がいる。周桂は宗祇の孫弟子で紹巴の師という。本論では、まず、現存する伝周桂本《天正四年本》《文禄二年本》の流れを確認する。次に、伝周桂本に関わると考えられる、紅梅文庫旧蔵『源氏物語』、天理大学附属天理図書館蔵伝周桂筆『源氏物語』、吉川史料館蔵大内家伝来『源氏物語』の胡蝶巻を比較検討し、三種の近似性や校異箇所について指摘する。最後に、三条西家本〈文明本〉〈永正本〉〈大永本〉〈享禄本〉との近似性について提示し、伝周桂本と三条西家本がどのような影響関係にあるかということを明らかにする。

一　はじめに

中世の戦乱の世において、日本中を飛び回り、縦横無尽に活躍していたのが連歌師という存在である。彼らは連歌の指導にとどまらず、武士同士、武士と公家を繋ぐ交渉役、仲介役のような役割をも担っていた。室町時代に活躍した連歌師の一人である宗祇から古今伝授を受け、多くの連歌師たちと深いつながりをもっていたのが三条西実隆である。その実隆と交流のあった連歌師の一人に〈周桂〉という人物がいる。周桂は宗祇の孫弟子にあたり、紹巴の師とされている。そこで本論では、紅梅文庫旧蔵『源氏物語』（以下、「紅梅本」とする）、天理大学附属天理図書館蔵伝周桂筆『源氏物語』（以下、「天理本」とする）、吉川史料館蔵大内家伝来『源氏物語』（以下、「吉川本」とする）の三つの本文の胡蝶巻を比較検証し、伝周桂本が三条西家本にどのように関わっているかについて考察する。

二　伝周桂本とは何か

周桂[1]［文明二年（一四七〇）生―天文十三年（一五四四）没］は室町末期に連歌師として活躍した人物である。宗碩の門人で、直接は学ばなかったようであるが宗祇の孫弟子にあたり、最晩年の弟子に紹巴がいる。肥前有馬（長崎県）出身で号は桑宿齋といい、三条西実隆や兄弟子の肖柏にも古典や歌学を学び、師の宗碩とともに九州、中国、近畿地方をしばしば旅して連歌を指導した。師亡き後は谷宗牧と並び称された。天文十三年二月九日に七五歳で死去する。著作に「連歌新式和歌」、句集に「周桂発句帖」などがある。実隆の雑務や庶務を行い、『源氏物語』の書写や校合を手伝い、亭公事などで朝倉氏などの地方の大名とのパイプ役をも務めた人物である。

まず、本論で対象とする三つの本文[2]（紅梅本・天理本・吉川本）について確認する前に、それに関連する三条西家本の流れを押さえておきたい。上野英子氏[3]によると、三条西家本の写本の流れは以下の通りとなる。

（1）文明本→（2）永正本→（3）大永本→（4）享禄本

文明本（1）は、実隆が全冊を一人で書写し、文明十七年（一四八五）閏三月二十一日に完成、一条兼良の揮毫による銘が付けられ、実隆はこれを宗祇や肖柏の源氏講義を受けた際、自らのテキストとして使用したという。永正本（2）は、実隆が資金繰りのために文明本を売却した当日から作成され、底本や校合本などについて詳細な記述が残っておらず、疑問の多い本文であり、おそらく永正三年（一五〇六）閏十一月頃に完成したという。大永本（3）は、永正本よりも最初に作成された文明本に近い本文であり、桐壺・帚木巻にのみ実隆が関与し、残巻の書写は二人の息子たち（公順・公条）に任せていたようで、物語が完成したのは大永元年（一五二一）十月であるという。享禄本（4）は、大永本を売却した後、二人の息子たち（公順・公条）とともに実隆が書写したもので、読合・校合過程などを含めると、享禄四年（一五三一）二月に完成したという。

こうした実隆が作成した三条西家証本と関わる本文の一つに、周桂本がある。上野氏[4]によると、文明本の転写本系統が紅梅本にあたり、永正本は吉川本に影響を与えた本文である可能性が高く、大永本に影響

を与えたのが天理本であり、その天理本の影響を受けて作成されたのが享禄本で、その享禄本が日本大学蔵三条西家証本（以下、「日大本」とする）であると指摘する。

そこで、三条西家本と関わっているとされる伝周桂本の流れをふまえつつ、紅梅本・天理本・吉川本の三つの本文の伝本書誌を整理・明示したうえで、具体的な本文比較を行い、検証してみたい。

『実隆公記』[5]によれば、周桂本は大永年間に書写されたようである。

（1）源氏橋姫・椎木巻周桂借請之（大永五年七月十七日条）
（2）周桂宇治二帖返之、又二帖遣之（大永五年七月二十三日条）
（3）周桂源氏本借用、二帖（絵合、松風）遣之（大永六年三月二十三日条）
（4）周桂源氏本書寫功終云々、今日花散里巻持来之、一部全備神妙〻〻（大永七年六月五日条）
（5）周桂来、源氏本持来令見之、外題所望也、色帋又源氏銘等所望（大永八年五月十四日条）
（6）周桂遣状、源氏本六冊返之、残三冊也、近日可返遣也（享禄四年五月二十二日条）

こうした『実隆公記』の記述をふまえると、周桂本の流れは以下の通りとなる。

（1）大永五年（一五二五）七月十七日より、周桂が〈周桂本〉の作成を開始し、実隆から〈大永本〉の橋姫・椎本巻を借りている。
（2）大永五年七月二十三日、宇治の二帖（橋姫・椎木巻）を返した上で、更に二帖（巻名は不明）を借りている。
（3）大永六年（一五二六）三月二十三日、二帖（絵合・松風巻）を実隆より借りている。
（4）大永七年（一五二七）六月五日、師の宗碩とともに来て、周桂筆源氏物語を書写し終え、花散里巻を持参している。
（5）大永八年（一五二八）五月十四日に、完成した周桂本を持参し、実隆に外題の揮毫を所望している。
＊〈（5）と（6）の期間に、実隆は大永本を売却〉
（6）享禄四年（一五三一）五月二十二日に、実隆は新たな源氏本〈＝享禄本〉を作成するため、周桂から大永八年に完成したと思われる周桂本のうち、合計で九帖（周桂本作成時に周桂が実隆から元々借り受けた橋姫・椎本・絵合・松風・花散里巻の五帖か、他四帖は帖名不明）を借り受ける。

このように、周桂は実隆より数冊の〈大永本〉を借り受け、大永七年にとりあえず完成させ、大永八年に実隆に外題の揮毫を所望している（以下、「大永八年周桂本」とする）。さらに、大永八年周桂本は実隆が〈享禄本〉を作る際に借用されていることから、大永八年周桂本が〈享禄本〉に一部転写されている可能性も考えらえる。つまり、大永八年周桂本は三条西家本の元々取り混ぜ本の可能性も高いといえよう。

上野氏[6]によれば、現存する周桂本には、大別すると《天正四年本》A～Eと、《文禄二年本》Fの二つの流れが考えられるという。

［《天正四年本》に関する書誌］

A 東海大学桃園文庫蔵『源氏物語若菜上』（古写本一冊・函架番号、桃六―一二〇）

「周桂以自筆本校合畢」「紹巴所持本也」（後遊紙二丁ウにある二つの識語）

B 東海大学桃園文庫蔵『源氏物語』（写本四十六冊、桐壺・箒木・

空蝉・夕顔・若紫・末摘花・紅葉賀・少女巻欠。函架番号、桃六―三十四）

令校合之奥書　此源氏物語者桑宿周桂一筆也　但四冊不足予書続畢　校合及数度者也

　天正四年孟秋中澣　臨江齋紹巴在判（夢浮橋巻末の識語）

C　東海大学桃園文庫蔵『源氏物語』（写本七冊、存桐壺・箒木・空蝉・夕顔・若紫・末摘花・紅葉賀。函架番号、桃六―五二）

「一、此物語書ハシムルハ寛弘ノ始ル也　康和ニ流布殊五条三品京極黄門ノ比賞翫云々　寛弘元年ヨリ寛永二十年迄千百八十一年歟（桐壺巻　前遊紙の巻頭注の注記）

紹巴自判ノ本ニテ句ニ文ニ遂再校畢（箒木巻末の識語）

D　花園大学土岐武治文庫蔵

此源氏物語者桑宿周桂一筆也　但四冊不足　予書続畢　校合及数度者也

　天正四年孟秋中澣　臨江齋紹巴判

慶安元仲夏　周桂筆紹巴奥書之以本　校合点句切無相違書写畢（桐壺奥）

E　天理図書館蔵『源氏物語』（写本五十四冊、天理図書館目録番号七五九）

（墨筆）「天正七九四書　五日一校了　臨江本也」（以上、第十八冊目）

（墨筆）「右本者周桂筆臨江齋所持以本一校了」（墨筆）「天正十八月廿三日一校了」（朱筆）「朱点了」（以上、第二十三冊目）

（朱筆）「天正十一八廿六日朱了」（朱筆）「以臨江斎本校了」（以上、第四十冊目）

（墨書）「天正八十月廿日一校了」（夢浮橋奥）

［《文禄二年本》に関する書誌］

F　天理図書館蔵伝周桂筆源氏物語（写五十四冊＋目録・函架番号九一三・三六／イ八三・一～五四）

「連歌師周桂筆　源氏物語全部／奥書者紹巴」（添付目録の極め）

「此源氏物語遂一覧了　文禄二年三月望　法橋紹巴」（花押）」（夢浮橋巻末）

「三千二百五十七号　源氏周桂筆筐入／朱書奥書紹巴筆　五十四帖」（各冊表紙右肩に近年の付箋貼付）

　このような書誌を明示したうえで、上野氏(7)によれば、天正四年（一五七六）、紹巴五十二歳時に、亡師周桂の一筆本源氏物語（五十一帖）に不足分の四帖を自ら書写して揃い本とし、全冊を数度にわたって校合したという。この写本を〈天正四年紹巴補写周桂本〉と仮称するなら、Aはその端本または転写本、BCはツレで、〈天正四年紹巴補写周桂本〉を用いて寛永二十年（一六四三）頃に校合したもの、Dは慶安元年（一六四八）の校合本、Eは「周桂筆臨江斎所持」の表記のみであり、紹巴補写の記述が無いが、〈天正四年紹巴補写周桂本〉で校合した本文の可能性が高いという。そして、文禄二年（一五九三）三月に、紹巴はFの周桂筆源氏物語を一覧し、識語を揮毫したのではないかという。

　これらの書誌、上野氏の見解をふまえると、現存する周桂本の流れは以下のようになる。

（1）天正四年（一五七六）七月、周桂自筆源氏物語五一帖に紹巴

が四帖追補したものか。〈＝天正四年本〉

（2）Aは〈天正四年本〉の端本または転写本か。

（3）BCはツレで、〈天正四年本〉を用いて寛永二十年（一六四三）に校合したものか。

（4）Dは〈天正四年本〉を用いて慶安元年（一六四八）に校合したものか。

（5）Eは〈天正四年本〉を用いて天正七年（一五七九）九月から十一年（一五八三）八月までに校合したものか。

（6）Fは文禄二年（一五九三）三月、紹巴が周桂筆五四帖を一覧し、朱を入れたものか。

つまり、現存する周桂本は《天正四年本》と《文禄二年本》という二つの流れに大別され、A～Eは《天正四年本》、Fは《文禄二年本》の流れに位置づけられる本文ということになる。『実隆公記』にみえる大永八年周桂本が、二つのどちらの流れかは不明である。しかし、Fの書誌に「文禄二年三月望法橋紹巴」とあることから、これが今回比較対象として掲げた天理本にあたると思われる。

天理本については、『天理図書館稀書目録(8)』に次のように書誌がある。

源氏物語　寫　五十四巻　五十四冊　二三〇七

紫式部著　傳周桂筆　綴葉装　栗皮色表紙　用紙鳥の子　一八糎

一六・五糎　九行　題簽中央金銀泥雲紙「（各巻名）」内題なし

識語（里村紹巴筆）此源氏物語遂一／覧了／文禄二年三月望法橋紹巴（花押）（第一冊表紙附箋）源氏五十四帖周桂筆／朱書入奥書紹巴筆（青表紙本　室町時代末期寫　同時代筆朱書入あり「連歌師周桂筆源氏物語全部奥書著紹巴」とある古筆極札を附す

九一三・三六―イ八三）

書誌を見る限りでは、前述Fの書誌と一致する箇所が見える。これについて、加藤昌嘉(9)氏は、

室町時代に書写された『源氏物語』の写本である。連歌師周桂（一四七〇～一五四四）が書写したという極め札が付されている。また、「夢浮橋」巻の裏見返しに「此源氏物語　遂一覧了　文禄二年三月望法橋紹巴［花押］」と記されており、連歌師紹巴（一五二五～一六〇二）が文禄二年（一五九三）にこの本を通読し終えたことがわかる。

本文の行間に、朱筆で多くの書き込みがなされているが、これは、セリフの発話者が誰か、どういう含意の表現か、といった注釈を、紹巴が記し留めたもの。古注釈書類に見えないユニークな解説がまあり、注目に値する。本文の方も、〈いわゆる青表紙本〉諸本とは異なる部分を持ち、肖柏本や古活字本と重なる部分もある。室町時代後期～江戸時代初期の『源氏物語』享受を知るための重要資料である。

と述べており、周桂の兄弟子にあたる肖柏の肖柏本や、古活字本と重なる部分のある重要な本文資料であり、周桂の弟子紹巴による朱筆の独特の書き込みが数多くあることが指摘されている。

また吉川本(10)は、吉川史料館が所蔵する『源氏物語』であり、五十四帖揃、枡形本（縦十六・八×横十七・〇糎）、列帖装、各帖各筆の寄合書き、一面十行書で和歌は改行一～二字下げ、厚手の鳥の子料紙、中央に竜文様の統一題簽が貼られ、夢浮橋巻末には次のような識語がみえる。

此物語全部依多々良
持長勧発諸家励筆功
須為将来之至宝而已
槐陰桑門尭空記（二八ウ）」

識語によれば、吉川本は「多々良持長」の依頼により、「尭空（三条西実隆）」が制作したものであると考えられ、実隆出家後（永正十三年（一五一六）四月十三日）以降の奥書とされる。

奥書にみえる「多々良持長」とは、『大内氏実録(11)』によれば、

陶持長、兵庫頭に任ず。（古文書）天文六年正月八日、従五位下に叙す。（歴名土代）〇系図に見えず。按るに兵庫頭の名、また陶隆満この持長の子とおぼしくて安房守といひ、（中略）且風土注進所載保寧日記に、陶安房守妻卒、就豊田妙栄寺喪礼、とあるを以て見るに、持長は弘詮の子なるべくおもはる。

とあり、天文六年（一五三七）一月八日、多々良（陶）持長は従五位下に叙されている。『歴名土代(12)』によれば、「従五位下」の項に、「多々(陶兵庫頭)良持長　同(天文)六正八、四十一歳」と兵庫頭として持長の名がみえ、明応六年（一四九七）生まれの四十一歳であることがわかる。『保寧日記抄(13)』の記述によれば、「同(弘治)三年丁巳云々、八月十九日陶安房守妻卒、就豊田妙栄寺喪礼焼香規盛和尚」とあり、子と覚しき陶安房守（陶隆満）の妻が亡くなり、妙栄寺が喪に服したとある。妙栄寺とは陶弘詮の母の菩提寺であることから、『大内氏実録』は持長が陶弘詮の子ではないかという。さらに大内家の家来大庭賢兼によって書写されたとされる『源氏物語(14)』の奥書によれば、宗碩の源氏物語講釈が行われたのが弘詮宅であったという。持長が弘詮の子であるかは不明であるが、弘詮の子孫である可能性は高いといえる。

こうした実隆の影響下のもとに作成されたと考えられる吉川本には、「逍遙院殿御奥書源氏之御本筆者目録(15)」（以下、「逍遙院筆者目録」とする）が添えられており、「逍遙院（三条西実隆）」をはじめ、約四十名による寄合書であることがわかる。その目録の書写者の中に周桂筆と明記されているものがある。

こてう　周桂法師　不得考
連歌師古ヰ懐氏ノ中ニ有之

「逍遙院筆者目録」によれば、胡蝶巻が周桂筆であるという。「逍遙院筆者目録」によって伝周桂筆とされるのは胡蝶巻の他、「総角」「東屋」のみであり、吉川本は実隆が〈永正本〉を所持していた時期に作成されたと思われる本文である。

また、周桂は師の宗碩とともに、享禄四年（一五三一）七月から天文二年（一五三三）の三年間にかけて中国九州旅行に出かけている(16)。『実隆公記』によれば、

周防国便宜藤田下向云々、状共遣宗牧、長恨哥下之、周桂点共遣之
（天文二年二月十七条）

とあり、周桂は天文二年頃には大内家のある周防国にいたことが推測できる。「逍遙院筆者目録」には周桂の他、実隆邸へよく出入りしていた連歌師「宗碩」「宗牧」「等運」の名もみえることから、おそらく大内義隆のもとで、多々良（陶）持長の発案により、実隆を中心とする公家と、義隆・持長が親しくしていた連歌師たちへの書写依頼によって、吉川本または陶家（持長）本とも言える『源氏物語』が成立したのではないかと考えられる。

以上、〈文明本〉と関連のある紅梅本、〈永正本〉と関連のある吉川本、〈大永本〉と関連のある天理本の書誌を確認した。これをふまえて、三種の本文を比較検討し、その近似性について検証する。

三　紅梅本・天理本・吉川本の胡蝶巻比較

それでは、周桂本に関わるこうした書誌[17]をふまえて、実際に、周桂本に関連すると思われる紅梅本・天理本・吉川本の胡蝶巻の本文を比較検討し、その近似性について解き明かしたい。三種の本文を比較検討した結果、胡蝶巻の三種の校異例は以下の通りである[18]。

（A）紅梅本と天理本との校異…七二例
（B）吉川本と天理本との校異…六五例
（C）紅梅本と吉川本との校異…三六例

（A）が一番校異数が多く、（C）が一番校異数が少ない結果となった。これをふまえて、（A）～（C）の校異例を具体的に挙げてみる。

（A）紅梅本〈紅〉と天理本〈天〉の校異例〈全七二例中十七例〉

〈紅〉かるゝかに　〈紅〉かちとりの
〈天〉かるらかに　〈天〉かちとり

〈紅〉つかひを　〈紅〉わか心々に
〈天〉つかひ　〈天〉心々に

〈紅〉たちそひて　〈紅〉まかりにけなまし
〈天〉あそひて　〈天〉まかりにけ侍りなまし

〈紅〉風　〈紅〉《該当本文なし》
〈天〉風すこし　〈天〉日

〈紅〉ひとかさね　〈紅〉きこえ給
〈天〉ひとへかさね　〈天〉ナシ

〈紅〉君をなむ　〈紅〉けたかう
〈天〉宮をなむ　〈天〉けちかう

〈紅〉おほいてさらは世のたとひののちのをそれとおほいて
〈天〉おほひてさらは世の喩の後のおやをそれとおほひて

〈紅〉うしろめたくこそと　〈紅〉のたまへと
〈天〉うしろめたくのみこそと　〈天〉聞え給へと

〈紅〉みてこそ　〈紅〉かたよりに
〈天〉見てこそ　〈天〉かたよりに

字母レベルの相違において、天理本は紅梅本に比べて圧倒的に漢字表記が多く、両者はあまり相関性がみられない。紅梅本と天理本の校異においては、「る」「ら」、「君」「宮」、「た」「ち」などの一字程度の差異、「わか」

「の」「を」「侍り」「すこし」「日」「きこえ給」「おや」「のみ」「見てこそ」「かたよりに」の有無、「たち」「あそ」、「ひと」「ひとへ」、「のたまへ」「聞え給へ」の差異などが見られる。一字や二字程度の差異が多く、表記としては近似しているといえる。ただし、誤字脱字の域を超える表記の違いも見えることから、大元は同じ系統の本文であるといえるが、他本も校合したような傾向も見られる。他の諸写本との校異は後程改めて述べる。

（B）吉川本〈吉〉と天理本〈天〉の校異例〈全六五例中十九例〉

〈吉〉給へと
〈天〉の給へと

〈吉〉つかひを
〈天〉つかひ

〈吉〉とも
〈天〉楽とも

〈吉〉わたれる
〈天〉あたれる

〈吉〉きこえ給ふ
〈天〉《該当本文なし》

〈吉〉こしまより
〈天〉岸より

〈吉〉はかな
〈天〉はかなく

〈吉〉たちそひて
〈天〉あそひて

〈吉〉まへき
〈天〉さるへき

〈吉〉心くるしう
〈天〉心くるしうなむ女君はおほしける

〈吉〉兵部卿の宮の
〈天〉兵部卿宮

〈吉〉心はえを
〈天〉心を

〈吉〉くちおしかへう
〈天〉くちおしかるへう

〈吉〉おりはかりなむ
〈天〉はかりなむ

〈吉〉すし
〈天〉うちすし

〈吉〉君をなん
〈天〉宮をなむ

〈吉〉けたかう
〈天〉けちかう

〈吉〉いとまめやかにて
〈天〉いとまめやかに

〈吉〉たまふへかめるかなと
〈天〉給めるかなと

天理本は先ほどと同じように、字母レベルにおいては吉川本に比べて漢字表記が圧倒的に多く、あまり相関性がみられない。吉川本と天理本の校異においては、「君」「宮」、「た」「ち」などの一字程度の差異、「の」「を」「く」「楽」「日」「きこえ給」「なむ女君はおほしける」「はえ」「る」「おり」「て」「うち」「へか」の有無、「こしま」「岸」、「たち」「あそ」、「わた」「あた」、「ま」「さる」の差異などが見られる。（A）紅梅本と天理

本の比較と同様に、一字や二字程度の差異が多く、表記としては近似しているといえる。全体としては、（A）紅梅本と天理本よりも、（B）吉川本と天理本のほうがわずかに近似性が高い。吉川本は天理本の表記態度と比較すると、誤字や脱字が多い傾向が見られる。大元は同じ系統の本文であるといえるが、他本を校合したとすれば、天理本は、〈文明本〉の流れをくむ紅梅本よりも、〈永正本〉の流れをくむ吉川本により近似している本文であるといえよう。

（C）紅梅本〈紅〉と吉川本〈吉〉の校異例〈全三六例中十六例〉

〈紅〉のたまへと　〈紅〉かるゝかに　〈紅〉おほえけれ
〈吉〉給へと　〈吉〉かるらかに　〈吉〉おもほえけれ

〈紅〉ゝしより（きしより）　〈紅〉わか心々に　〈紅〉まつ　〈紅〉わなゝかるゝ
〈吉〉こしまより　〈吉〉心〳〵に　〈吉〉まつこの　〈吉〉わなゝかる

〈紅〉かくとも　〈紅〉まかりにけなまし　〈紅〉うしろめたくこそと
〈吉〉とも　〈吉〉まかりにけ侍なまし　〈吉〉うしろめたくのみこそと

〈紅〉おれつゝ　〈紅〉さるへき　〈紅〉みてこそ　〈紅〉かたよりに
〈吉〉おれて　〈吉〉まへき　〈吉〉みてこそ　〈吉〉かたよりに

〈紅〉心くるしうなむ女はおほしける
〈吉〉心くるしう

紅梅本は吉川本と非常に近似性が高い。字母レベルにおいては、紅梅本と吉川本は漢字表記がともに少なく、共通した漢字表記が多い。紅梅本と吉川本の校異においては、「る」「ら」、「す」「ぬ」などの一字程度の差異、「の」「わか」「かく」「侍」「なむ女君はおほしける」「も」「この」「る」「のみ」の有無、「ゝし（きし）」「こしま」、「つゝ」「て」、「ま」「さる」の差異などが見られる。（A）紅梅本と天理本、（B）吉川本と天理本と同様に、一字や二字程度の差異が多く、表記としては近似しているといえる。全体としては、（A）（B）との比較よりも、圧倒的に（C）紅梅本と吉川本の方が近似性が高い。大元は同じ系統の本文であり、紅梅本のもととされる〈文明本〉の流れをくむ〈永正本〉を参考として、吉川本が書写された可能性が考えられる。また、他の諸写本を参考にしたような箇所については（A）（B）と同じように次節で改めて述べる。

四　三種の胡蝶巻と諸写本との比較

それでは、三節の比較検討をふまえて、一番近似していた（C）紅梅本〈紅〉と吉川本〈吉〉の比較をもとに、紅梅本と大島本[19]〈大〉との比較検討を行った。参考として、紅梅本と大島本の校異例に吉川本の表記を添えた。

（D）大島本〈大〉と紅梅本〈紅〉の校異例〈全三四例中十六例〉

〈大〉かるらかに
〈紅〉かるゝかに
〈吉〉かるらかに

〈大〉はかな
〈紅〉はかなき
〈吉〉はかな

〈大〉心々に
〈紅〉わか心々に
〈吉〉心〳〵に

〈大〉まかりにけ侍なまし
〈紅〉まかりにけなまし
〈吉〉まかりにけ侍なまし

〈大〉心くるしう／〈朱〉△△△〈削〉
〈紅〉心くるしうなむ女はおほしける
〈吉〉心くるしう

〈大〉人しれぬ
〈紅〉人しれす
〈吉〉人しれぬ

〈大〉はか〳〵しうも
〈紅〉はか〳〵しう物も
〈吉〉はか〳〵しうも

〈大〉けちかう
〈紅〉けたかう
〈吉〉けたかう

〈大〉みてこそを（るこをそ〈朱〉）
〈紅〉みるこを
〈吉〉みるこを

〈大〉おほいてさらは世のたとひのゝちのおやをそれとおほいて
〈紅〉おほいてさらは世のたとひののちのをそれとおほいて
〈吉〉おほいてさらは世のたとひのゝちのそれ（をイ）とおほいて

〈大〉うちすし
〈紅〉すし
〈吉〉すし

〈大〉まつこの
〈紅〉まつ
〈吉〉まつこの

〈大〉わなゝかる
〈紅〉わなゝかるゝ
〈吉〉わなゝかる

〈大〉うしろめたくのみこそと
〈紅〉うしろめたくこそと
〈吉〉うしろめたくのみこそと

〈大〉見てこそ
〈紅〉みてこそ
〈吉〉みてこそ

〈大〉かたよりに
〈紅〉かたよりに
〈吉〉かたよりに

胡蝶巻において、（C）と同じくらいの校異数で、（D）大島本と紅梅本も非常に近似性が高い。さらに、大島本と紅梅本の校異箇所の大島本の表記は、吉川本と同じ場合が多くみられた。これらの本文は大元が同じであるか、あるいは校合された可能性が極めて高いといえる。

さらに、大島本〈大〉以外の諸写本と、三種（紅梅本・天理本・吉川本）の校異箇所との比較を行ってみる。

（E）三種の校異箇所と他系統写本との比較

＊比較した諸写本[20]…大島本〈大〉
尾州家本（尾）／保坂本（保）／陽明家本（陽）／国冬本（国）／麦生本（麦）／阿里莫本（阿）

〈大〉かちとりの（国）
〈紅〉かちとりの
〈吉〉かちとりの
〈天〉かちとり（尾）（保）（陽）（麦）（阿）

〈大〉きしより（尾）（麦）（国）
〈紅〉、しより（きしより）（保）（陽）
〈吉〉こしまより
〈天〉岸より（阿）

〈大〉つかひを（国）
〈紅〉つかひを
〈吉〉つかひを
〈天〉つかひ（尾）（保）（陽）（麦）（阿）

〈大〉はかな（国）
〈紅〉はかなき（尾）（保）（陽）（麦）（阿）
〈吉〉はかな
〈天〉はかなく

〈大〉心々に（保）（陽）（国）
〈紅〉わか心々に
〈吉〉心〳〵に
〈天〉心々に
（尾）こゝろ〳〵に
（麦）をい〳〵に
（阿）をひ〳〵に

〈大〉たちそひて（尾）（保）（陽）（国）
〈紅〉たちそひて
〈吉〉たちそひて
〈天〉あそひて（麦）（阿）

〈大〉まかりにけ侍なまし（国）
〈紅〉まかりにけなまし（保）（陽）（麦）（阿）
〈吉〉まかりにけ侍なまし

〈天〉まかりにけ侍りなまし
（尾）まかりにけはへりなまし

〈大〉のこるなく（尾）（保）（陽）
〈紅〉のこりなく（国）（麦）
〈吉〉のこるなく
〈天〉のこるなく
（阿）残りなく

〈大〉《該当本文なし》（尾）（保）（国）
〈紅〉《該当本文なし》
〈吉〉《該当本文なし》
〈天〉日（麦）（阿）
（陽）ひ

〈大〉ひとかさね（尾）（国）
〈紅〉ひとかさね
〈吉〉ひとかさね
〈天〉ひとへかさね（保）（陽）（麦）（阿）

〈大〉心くるしう〈朱〉△△△〈削〉
〈紅〉心くるしうなむ女はおほしける
〈吉〉心くるしう
〈天〉心くるしうなむ女君はおほしける

（陽）くるしくなん（麦）
（保）こゝろくるしくそなん
（尾）こゝろくるしうなん
（阿）心くるしくなん
（国）こゝろくるしう

〈大〉きみをなん
〈紅〉君をなむ
〈吉〉君をなん（国）
〈天〉宮をなむ
（麦）（阿）宮なむ
（陽）君をなん
（保）きみをなん
（尾）みやをなん

〈大〉けちかう
〈紅〉けたかう（国）
〈吉〉けたかう
〈天〉けちかう
（陽）けちかく
（保）けたかう
（尾）けたかく（麦）（阿）

〈大〉みてこそを（るこをそ〈朱〉）

〈紅〉みるこを（国）（尾）（阿）
〈吉〉みるこを
〈天〉みるこを
（陽）しゝうを
（保）みしゝそを（ること）
（麦）みこを

三種の校異箇所と諸写本を比較すると、全体としては、河内本系統や麦生本・阿里莫本などと近似する表記が見える。紅梅本は大島本・吉川本に近似し、大島本との校異表記は国冬本と一致する箇所が多い。吉川本は紅梅本・大島本に近似し、この二種との校異表記は国冬本・陽明文庫本・麦生本・阿里莫本と一致する箇所がある。吉川本に関する独自異文については、誤字脱字と思える箇所も多いが、それ以外に複数の本文を参考にした可能性も否定できない。天理本は紅梅本・吉川本との校異表記は麦生本・阿里莫本と一致する箇所が多い。いずれにしても、諸写本を校合した可能性が考えられるといえよう。

五　おわりに

以上、伝周桂本の本文を中心として考察し、紅梅本・天理本・吉川本の胡蝶巻本文を比較検証した。

天理本は紅梅本に比べて漢字表記が圧倒的に多く、字母レベルにおいてあまり相関性がない。それに対して、吉川本は紅梅本と仮名表記や字母レベルでも共通表記が多く、大島本と同じくらいのレベルで紅梅本との近似性が確認できる。つまり、紅梅本と天理本よりも、紅梅本と吉川本のほうがより近い本文ということになる。

さらに三種の校異箇所は、河内本系統や麦生本・阿里莫本などと近似する表記が全体として散見される。紅梅本の校異表記は国冬本と一致し、吉川本の校異表記は国冬本・陽明文庫本・麦生本・阿里莫本と一致し、天理本の校異表記は麦生本・阿里莫本と一致する箇所が多く、現存する他の諸写本を参考にした可能性も否定できない。

また、三条西家本の〈文明本〉→〈永正本〉→〈大永本〉→〈享禄本〉流れの中で考えると、

〈文明本〉→転写本とされる 紅梅本
〈永正本〉→影響を受けたと思われる 吉川（陶家）本
〈大永本〉→実隆と周桂の間で影響を与え合ったとされる 天理本
〈享禄本〉→ 天理本 を参考にしたと思われる本文＝日大本

という伝周桂本群と三条西家本の相関性が見えてくる。

こう考えると、三種の本文（紅梅本・天理本・吉川本）は三条西家本系統の本文から派生したものであり、その中をさらに細かく見ていくと、紅梅本と吉川本がより近く、吉川本と天理本がより近く、紅梅本と天理本が少し遠い本文であることが、胡蝶巻の本文の比較検討からも実証された。

今後はさらに、〈大永本〉を転写した可能性が高いと指摘されている天理本の「橋姫」「椎本」「絵合」「松風」「花散里」と紅梅本との関わり、吉川本の伝周桂筆とされる「総角」「東屋」と紅梅本との関わり、そして、天理本と日大本との関わりについても比較検討を試みたい。

注

（1）『日本古典文学大辞典』（岩波書店、一九八四年）、『日本国語大辞典（第二版）』（小学館 Japan Knowledge、二〇〇〇～二〇〇二年）、『日本人名大辞典』（講談社 Japan Knowledge、二〇〇一年）。廣木一人「連歌師の一面―荇公事と宗碩・宗坡・周桂・宗仲など―」（『文学』第一二巻第四号、二〇一一年七月）などを参照した。

（2）三種の本文は以下のものを参照し、自ら翻刻した。
紅梅本…紅梅文庫旧蔵『源氏物語』（個人蔵、画像）。
天理本…天理大学附属天理図書館蔵『源氏物語』伝周桂筆・胡蝶巻（請求記号：九一三・三六／イ八三、紙焼き）。
吉川本…吉川史料館蔵大内家伝来『源氏物語』胡蝶巻（画像）。

（3）上野英子『源氏物語三条西家本の世界―室町時代享受史の一様相』（武蔵野書院、二〇一九年）。

（4）注（3）に同じ。

（5）『実隆公記』巻五上、巻六下、巻七、巻八（続群書類従完成会太洋社、一九五七～一九六三年）、以下引用はすべて同じ。

（6）上野英子「紹巴本源氏物語の本文史―野村精一先生と潮廼舎文庫の共同研究を発端として―」（『實踐國文學』九四号、二〇一八年十月）。

（7）注（6）に同じ。

（8）『天理図書館叢書第二十五輯　天理図書館稀書目録　和漢書之部　第三』（天理大学出版部、一九六〇年、三五七頁）。

（9）加藤昌嘉「周桂本『源氏物語』」人間文化研究機構国文学研究資料館編『立川移転記念特別展示図録　源氏物語　千年のかがやき』（思文閣出版、二〇〇八年十月、一三三頁）。

（10）吉川本については、すでに拙著『源氏物語の伝来と享受の研究』（武蔵野書院、二〇一六年）において言及している。

（11）近藤清石著・三坂圭治校訂『大内氏実録』列伝第四親族（マツノ書店復刻版、一九七四年、二三五頁）。

（12）『歴名土代』（『群書類従』第二十九、『山口県史』史料編中世1、一九九六年、六一六頁）。

（13）『防長風土注進案』第一三巻、山口宰判下「第廿六　上宇野令之七」（マツノ書店、一九八三年、一六七頁）。

（14）天理大学附属天理図書館蔵『源氏物語』（請求記号：九一三・三六／イ一四七／一）。

（15）吉川本の筆者目録は吉川史料館蔵に拠る。この「逍遙院殿御奥書源氏之御本筆者目録」はすでに、渡部榮『源氏物語従一位麗子之研究』（大道社、一九三六年、七～十頁）、遠藤和夫「大内家伝来『源氏物語』書写者の人々」（『源氏物語本文の再検討と新提言』第三号、二〇一〇年三月、一〇八～一〇九頁）において全文翻刻されている。

（16）木藤才蔵『連歌史論考』下（明治書院、一九七三年）。

（17）周桂本を筆跡の観点からも確認したが、伝周桂筆とされる古筆類、「五四　伊予千句　周桂」（『芸林拾葉』鶴見大学図書館新築記念貴重書図録、一九八六年）、「一六一　短冊　周桂」「一六二　書状　周桂」（『日本書蹟大鑑第八巻』講談社、一九八〇年）、「一五二　書状　周桂」（『古筆手鑑大成第一六巻　手鑑・古筆手鑑』金沢市立中村記念美術館蔵、角川書店、一九九五年）などと比較してみたが、吉川本胡蝶巻、天理本胡蝶巻の筆跡と同筆とは思われない。

（18）翻刻・校異における凡例は以下の通りである。

・送り仮名の「い・ひ・ゐ」「む・ん」「う・く」「ほ・お」「う・ふ」「へ・え」「お・を」「ひ・う」の区別はしない。
（例）「思い」「思ひ」、「させん」「させむ」、「めつらしう」「めつらしく」、「ほほえむ」「ほおえむ」、「思う・思ふ」、「かえ」「かへ」、「おおふ」「をおふ」、「思ひ」「思う」など。
・朱墨の区別はしない。
・「玉」は「給」に統一。
・旧字体・異体字は、現行の漢字に改めた。
（例）「長恨哥」「萬」「汨」→「長恨歌」「万」「涙」など。
・踊り字の記号は、仮名一字の繰り返し「ゝ」、漢字一字の繰り返し「々」、複数文字の繰り返し「〳〵」の三種とした。「人」が漢字であっても、それに続く踊り字が二文字分の場合は、「々」ではなく、「〳〵」とした。
（例）「ことゝ」「人々」「ひと〳〵」。
（例）「事ゝ」→「事と」と読む。「事々」→「ことごと」と読む。
（例）「人〳〵」。
・語頭に踊り字がある場合は、そのすべてに対してカッコを付して読みを開いた。（例）「ゝはには（きははには）」。
・漢字表記の漢字と仮名表記の字母とが一致する場合は原則漢字とした。（例）「見くるし」「気しき」など。
・「无（む・も・ん）」→基本的には「む」と表記したが、文脈上「も」と読むときは→「も〈判読〉」とした。
・傍記の「イ」（異本）などの部分は本文表記では対象としない。
・ミセケチのある部分は訂正後の本文表記で対校した。
・補入の部分は補入後の本文表記で対校した。
（19）大島本…『大島本　源氏物語』第一巻（角川書店、一九九六年）。
（20）諸写本の出典は以下の通りである。
・尾州家本…『尾州家河内本　源氏物語』第一巻（八木書店、二〇一〇年）。
・保坂本…『保坂本　源氏物語』第一巻（おうふう、一九九五年）。
・陽明文庫本…『陽明叢書国書篇　源氏物語』第一巻（思文閣出版、一九七九年）。
・国冬本／麦生本／阿里莫本…『源氏物語別本集成』第六巻（桜楓社、一九九三年）、『源氏物語別本集成続』第六巻（おうふう、二〇〇九年）。

三条西家本系統諸本の「篝火」巻の字母の分析

沼尻利通

【要旨】

本稿は、三条西家本系統諸本九本の、「篝火」巻の字母を考察したものである。日大本を軸として、諸本の字母を比較していくと、日大本と宸翰本が一例を除いてすべて字母が一致する。字母の一致という点では、書陵部本、紅梅本、熊大本が、例えば「す」の字母「寿」が三本とも巻末に使用されている。同一の箇所の字母が一致することから、三本は関係のある写本と判断できる。ただし、紅梅本と熊大本がより近似しており、例えば「り」の字母「李」の使用箇所が一致する。字母をN-gram分析にかけ、複数字の組み合わせを考察しても、紅梅本と熊大本は近似しており、関係のある写本と判断できる。

はじめに

「篝火」巻の諸本の字母を調査したことがある。写本を一〇本、古活字本を四本、整版本を六本の合計二〇本の、「篝火」巻での平仮名の字母を調査した(1)。この結果を「「篝火」巻の表記と字母」としてまとめた(2)。ただ、目についた写本を、闇雲に考察の対象としたために、いささか乱暴な考察になったと反省している。できたら、写本の同じ系統（最近は群とする考えもある）の字母を分析する必要性があると考えるようになった。

系統を考えるさいに、三条西家本は理想的なサンプルである。三条西家本は、日大本が一つの基準たりうるからである。日大本は影印が公刊されていることから、確認が容易である。理想的な「ものさし」になる条件が揃っている。例えば、定家本を基準にしたい、となると大変である。定家本の系統は、そもそも「定家本」とは何かという議論がつきまとう。定家本は基準となる五十四帖のワンセットがなく、また公刊されていたとしても、古書として流通しないものも多く、確認に手間取る。大島本が即ち定家本だとするのは、あまりにも楽観的である。ただし、大島本が公刊されていることから、確認が容易であり、池田亀鑑による大島本を底本とした『源氏物語大成』もあることから、大島本を一つの「ものさし」とすることが有効であることは否定しない。ただし、大島本は定家本とは即断できないのである。また、大島本はその由来が不明である。こう考えると、三条西家本は、それが三条西家本であるという由来から、「ものさし」にしやすいことがわかる。

本稿では、三条西家本の系統とされる写本を用いて、その字母について考察していきたい。

一、使用した三条西家本系統の諸本と先行研究

本稿で使用した三条西家本系統の本について説明していきたい。「日大本」と呼ぶものは、『日本大学蔵源氏物語』（第五巻　八木書店　一九九五年）に収載されているものを用いた。この本の書誌等は、この解説に詳しい（五五九～五六〇頁）。「宸翰本」は、宮内庁書陵部蔵の桂宮本で、請求番号が五五四・八である。この本は、宮内府図書寮編『図書寮典籍解題文学篇』（国立書院　一九四八年　一四一～一四二頁）に詳細が載せられている。これによると「本書は延宝六七年頃の書写と推定され、最後の夢浮橋の巻は霊元天皇の宸写である」とあり、大津有一の「諸本解題」（池田亀鑑『源氏物語事典』下巻　東京堂　一九六〇年　一三五頁）では「書陵部蔵霊元院宸翰源氏物語」とある。結論を先取りすると、この宸翰本は日大本を忠実に書写したものである。なお、本稿ではとりあげてはいないが、宮内庁書陵部には、もうワンセットの宸翰本の三条西家本系統の本が蔵されている。請求番号が五五四・九のもので、大津有一「諸本解題」では「書陵部蔵後陽成院宸翰源氏物語」とされているものである。ただし、この後陽成院宸翰本は、「葵」巻、「篝火」巻、「紅梅」巻の三巻を欠いている。本稿では「篝火」巻を調査するため、残念ながらこの本は考察の対象とはしていない(3)。「京大本」は、京都大学中院文庫本のもので、インターネットから入手可能である。なお、「篝火」巻の奥書に、日大本、宸翰本と同じく「享禄三八廿八書了九月十四校了／五枚」の書き入れがある。「書陵部本」と呼ぶものは、宮内

庁書陵部の三条西家本である。先に見た、霊元院宸翰本や後陽成院宸翰本とは違う本。新典社から複製本が出ていると言えばわかりやすい。この本は、山岸徳平校注の日本古典文学大系（岩波書店）の底本に採用されたことでも知られる。発見当時はこれこそ青表紙証本とされたが、研究がすすむにつれて諸家の本と取り集めた寄合書きの本と見られるようになっている(4)。ただし、「篝火」巻だけは、三条西実隆の筆である(5)。「蓬左文庫本」は、蓬左文庫におさめられている本で、伝貞敦親王等寄合書である。「吉川本」は、現在、吉川史料館におさめられている(6)。「篝火」巻には極札が付され、そこに「逍遥院殿御息／西室殿公順」とある。筆者目録でも「篝火」巻は「逍遥院殿御息西室殿公順／天文ノ比前ニ記」とある。「紅梅本」は、個人蔵、「熊大本」は、熊本大学教育学部旧蔵、両本とも三条西家の「文明本」に近いのではないかと期待されている(7)。「早大本」は、早稲田大学所蔵で、インターネットから入手可能である。新美哲彦によると、嫁入本のようで、表紙裏反故などから明暦二年以降元禄年間あたりの製作と考えられている(8)。以上の九本を使用した(9)。

なお、これまで明らかになっている三条西家本系統の研究史を、上野英子『源氏物語三条西家本の世界』（武蔵野書院　二〇一九年）を参照しつつ、簡単にまとめておきたい。三条西家本系統の本と一口で言っても、そこには大まかに二種類あると考えてよい。一つは、三条西家本の家本。いま一つは、三条西家プロデュースの写本、という違いである。前者の三条西家本の「家本」を説明したい。三条西家の家本は、成立順で「文明本」「永正本」「大永本」「享禄本」があった。最後の享禄本が日大本である。これらは五十四帖ワンセットであり、しばしば売却された。これら家本とは別に、実隆は頻繁に源氏物語の写本の作成にかかわり、実隆の監修のもとで寄合書きの本などが作成された。この場合、実隆自身が書写に関わった巻は、自身の家本を底本としたはずであるが、実隆が書写していない巻は、書写者などの家にある本などを底本としたようで、必ずしも三条西家の家本と同じ系統の本を底本としたとは限らない。これらの三条西家本は、三条西家プロデュースの本であり、実隆などが書写に関与したことが明らかな場合は実隆協力本と言える。なお、書陵部本は寄合書きの本であり、三条西家本の家本としては扱えない。実隆協力本とでも呼ぶべきである。ただし「篝火」巻は実隆自筆であることは疑いがない。書陵部本の「篝火」巻に限れば、これは三条西家の「家本」を底本としたもので、おそらくその家本は文明本で間違いはない。なお、文明本は売却され、この文明本の系統と考えられるものが、紅梅本である。ただし、紅梅本は文明本そのものではない。文明本を転写した「竹園上臈局本」を写したとみられるものが紅梅本になる。蓬左文庫本は享禄本の作成のために集められた諸本をもとに作成されたもの。したがって、日大本に近似するとされる。吉川本は書陵部本と同じく寄合書きであり、取混ぜ本の可能性がある。これは実隆協力本と呼ぶべきものになる。ただ、もし実隆が書写に関与していたとしたら、「永正本」を底本としたと考えられている。

二、三条西家本諸本の本文異同
―日大本の異文注記を軸にして―

これらの三条西家諸本をもとに、具体的に「篝火」巻の本文を比較して検討していきたい(10)。「篝火」巻では傍記が一四箇所ある。A「と

も・かくも」（一八九頁）、B「あまりふかき」（一八九頁）、C「こそおや」（一九〇頁）、D「ましかははちかましき」（一九〇頁）、E「ひめ君おほしゝる」（一九〇頁）、F「すこしくもかくるゝ」（一九一頁）、G「そひふし給へゆかゝる」（一九二頁）、H「おほせは・御まへの」（一九二頁）、I「けしき・ひろこり」（一九二頁）、J「したもえなりやと」（一九四頁）、K「いとかけすゝしき」（一九五頁）、L「源中将ははんしきてう」（一九六頁）、M「頭中将は心つかひして」（一九六頁）、N「しのはぬ・もこそと」（一九七頁）、である。この傍記には大まかに二種類がある。「イ」と他本と校合した痕跡がわかるものと、「イ」を記さずミスを後から補填したようなもの、以上の二種類である。「イ」の付されたものはA、B、C、D、E、F、G、I、J、L、M。「イ」の付されていないものはH、K、Nになる。日大本はその作成で、様々な本を校合していたようで、そうした校合の結果が傍記としてに示されていることになる。

日大本の異文注記を、異文注記のまま、そっくり引き継いでいる本が、宸翰本である。すなわち、日大本のA「とも・かくも」の異文注記が、宸翰本においても「とも・かくも」（一丁表）と受け継がれている。異文注記をそのまま引き継いでいる。宸翰本では、A～N一四箇所がすべて受け継がれている。京大本はA～M一三箇所は受け継いでいるが、Nの一箇所、日大本「しのはぬ・もこそと」の異文注記が、京大本では本行本文化して「しのはぬこともこそ」（五丁表）となっている。いずれにせよ、宸翰本と京大本は日大本を親本とする本であることは明らかである。

日大本の見せ消ちは三例ある。このうち、見せ消ちを施してから異文注記する例はGの一例ある。ほか二例は、冒頭の「このころの世の人の」（一八九頁）の「の」であり、これは宸翰本と京大本も受け継いでいる（ともに一丁表）。「ひやゝかにもあてはかなる」（一九三頁）の「て」で、この見せ消ちを宸翰本は受け継いでおらず（三丁表）、京大本は受け継いでいる。

日大本、宸翰本、京大本の三本の本文を比較すると、ほぼ一致する。しかし、一箇所、京大本は、日大本の本行本文を、傍記にしているところがある。書写のミスを傍記で補ったものであろう。日大本で「秋になりにけり」（一九五頁）のところ、宸翰本は同じである（四丁表）が、京大本は「秋になり・けり」（四丁表）と「に」を傍記する。

宸翰本、京大本について、簡単に振りかえっておきたい。両本の関係は、日大本を親としていることは疑いがない。両本の関係性はいわば兄弟の関係にあたる。おそらく京大本が兄で宸翰本が弟である。京大本は、川島絹江によって「中院文庫本」として簡潔な報告がなされている。それによると「三条西家旧蔵証本（日本大学総合学術センター蔵）と極めて近く、用字の多少の違いの他は、一面十行、字配り、合点、朱点、ミセケチまで一致」として、伝来は「三条西家旧蔵日大証本と同じ奥書がある他、江戸時代前期の年号も奥書にみられ、三条西家から借り出した証本を書写したものと推定できよう。書写者は通茂か」とされている(11)。この「三条西家旧蔵日大証本と同じ奥書」とは、日大本「夢浮橋」巻巻末にある享禄四年の奥書であり、「江戸時代前期の年号も奥書にみられ」は、京大本「夢浮橋」巻巻末の「慶安第二仲夏末」の奥書である。宸翰本の詳細は、先に示した宮内府図書寮編『図書寮典籍解題文学篇』によると延宝六七年頃の書写とされる。宸翰本は、日大本が「夕霧」巻を欠くことから、その影印が出版されるにさいして、日大本の欠を補うため

に用いられた。その解説では、「霊元院本は他の巻で調べてみると行詰、漢字仮名はむろんのこと字母字形、ミセケチ、補入等にいたるまで全く原本の姿をそのまま再現している(12)」とされている。これらをまとめると、京大本は慶安二年（一六四九年）頃の成立で、宸翰本は延宝六年～七年（一六七八～一六七九年）頃の成立であるから、京大本の方が二〇年以上前に成立していたことになる。そして、宸翰本は原本の日大本をそのまま丁寧に臨模していることになる。

書陵部本は寄合書きであるが、「篝火」巻は三条西実隆の手になる本である。三条西家の家本では文明本を底本としたと考えられている。また紅梅本はその文明本を写した本を転写したものを底本としたようである。ここでは日大本と書陵部本・紅梅本・熊大本の比較検討をしていきたい。書陵部本の異文注記は二箇所あるが、どれも日大本と関連するのである。書陵部本での「したもえなりやと（けりイ）」（六頁）は、日大本の異文注記のJ「したもえなりやと（けりイ）」と一致している。また、書陵部本「いと・すゝしき（かけイ）」（七頁）は、日大本ではK「いとかけすゝしき（本无）」（一九五頁）となっている。日大本の傍記「本无」は「かけ」の箇所は校合した本には無い、という意味と考えられる。注目すべきは、紅梅本と熊大本である。紅梅本と熊大本は前者の日大本「したもえなりやと（けりイ）」のところは「したもえなりやと」（ともに三丁裏）とあり、異文注記はない。後者の日大本「いと・すゝしき（かけイ）」も紅梅本・熊大本は「いとすゝしき」（ともに四丁表）であり「かけ」を本行本文化することも、また異文注記にすることもない。紅梅本・熊大本には、日大本と書陵部本の異文注意記の影響は見られない。

日大本では異文注記となっているものが、書陵部本では本行本文となっている例が一例ある。日大本B「あまりふかき（にイ）」が、書陵部本と紅梅本・熊大本ともに「あまりにふかき」（書陵部本、一頁・紅梅本、熊大本ともに一丁表）と本行本文になっている。また、日大本では異文注記となっているものが、書陵部本では見せ消ちになる例も一例ある。日大本C「こそおや（とイ）」は、書陵部本では「こそ〓おや」（二頁）で、紅梅本・熊大本は「こそおや」（ともに一丁裏）となっている。日大本と書陵部本は、その異文注記箇所のポイントが一致することから、関連のある本と考えるほかない。しかし、一方で、紅梅本と熊大本は日大本とはいささか距離を持つと考えられる。

吉川本、蓬左文庫本、早大本の三本と日大本の異文注記箇所の比較を考察したい。日大本の傍記の本文が、そのまま本行本文になっていることが、これら三本には多い。すなわち、これら三本は、日大本を作成するにさいして参考となった他本（もしくは、その他本の系統の本）である可能性が高いということになる。具体的には日大本A「とも・かくも（あれイ）」が、吉川本、蓬左文庫本、早大本ともに「ともあれかくも」（三本とも一丁表）と本行本文になっているという例である。こうして日大本では異文注記となるところが本行本文になっている例は、吉川本は九例、蓬左文庫本、早大本ともに一〇例が確認できる(13)。

日大本の異文注記箇所を検討していくと、日大本の直接の関係にある本は、宸翰本と京大本と言える。そして日大本の異文注記箇所が、書陵部本ともいくつか一致することから、関係がありそうであるが、ただ書陵部本の底本とした文明本から派生したと考えられる紅梅本・熊大本は、日大本とは直接の関係にはなさそうである。

三、三条西家本諸本の字母から見た関係性

三条西家本の字母の用いられ方を、数字で考察していきたい。調査した三条西家本諸本の字母データは、本稿の末尾に一覧表で載せている。字母の用いられる数をまとめると、次のようになる。

日大本：九九　　宸翰本：九九　　京大本：八〇
書陵部本：九九　　紅梅本：一〇〇　　熊大本：九五
蓬左文庫本：九八　　吉川本：九一　　早大本：九〇

使われている字母の数の多い順からみると、紅梅本＞日大本＝宸翰本＝書陵部本＞蓬左文庫本＞熊大本＞吉川本＞早大本＞京大本となる。しばしば、使われている字母の数が多いほど古いなどと言われるが、それはあくまで傾向であり、絶対的な基準ではない。

また、各本の漢字含有率を調査すると、次のようになった(14)。

日大本：合計一四六三、ひらがな一三四九、漢字一一三（七．七％）
宸翰本：合計一四六三、ひらがな一三四九、漢字一一三（七．七％）
京大本：合計一四六四、ひらがな一三五〇、漢字一一三（七．七％）
書陵本：合計一四七三、ひらがな一三五一、漢字一二二（八．二％）
紅梅本：合計一四六三、ひらがな一三三八、漢字一二四（八．五％）
熊大本：合計一四五六、ひらがな一三二六、漢字一三〇（八．九％）
蓬左本：合計一四六四、ひらがな一三四六、漢字一一八（八．一％）
吉川本：合計一四九八、ひらがな一四〇五、漢字九三（六．二％）
早大本：合計一四九七、ひらがな一三九六、漢字一〇一（六．八％）

日大本・宸翰本・京大本はほぼ漢字含有率は近似し、書陵部本・紅梅本・熊大本もおおよそ近似するが、熊大本が漢字をいささか多く使う傾向にある。吉川本と早大本はあまり漢字を使わない傾向が見えた。

三条西家本諸本の字母には注目すべきポイントがいくつかある。まずは、日大本と宸翰本の字母の一致である。諸本の冒頭部分のみを見比べてみたい。なお、字母を横にそろえて比較するために、異同箇所や漢字等で文字がずれるところには「・」を付してある。

【翻刻】このころの世の人のことくさにうちのおほいとの、いま
【日大】古乃己路能世乃人乃己止久左仁宇知乃大・以止能、以末
【宸翰】古乃己路能世乃人乃己止久左仁宇知乃大・以止能、以末
【京大】己能己呂乃世乃人能己止久左爾宇知能大・以止乃、以末
【書陵】古乃己呂・世能人乃古止久佐爾宇知能大・以止能、以万
【紅梅】己乃己呂・世能人農己止久佐爾宇地乃於本以止乃、以万
【熊大】己乃己呂・世能人乃己止久佐爾宇地乃於本以止乃、以万
【吉川】己能古路・世乃人乃古登久佐爾内・能於保以止能、以満
【蓬左】古乃己路・世乃人濃己止久左仁宇知乃於本以止乃、以満
【早大】古乃己呂・世乃人農己止久左仁宇知能於保以止乃、以末

日大本と宸翰本は字母がすべて一致している。京大本は日大本を写してはいるが字母レベルまでは一致していない。日大本と宸翰本を見比べると、一丁の字配り・改行箇所などが一致し、それは字母レベルにおいてもなされている。あたかも宸翰本は日大本をコピーしたかの如くである。ただし、宸翰本には一箇所のみ字母を変えている。日大本「あたり｜なと」（一九三頁）の字母は「阿多利｜奈止」であるが、宸翰本は「阿多｜里奈止」（三丁表）と「里」になっている。京大本は「安多利｜奈止」（三丁表）で「り」は日大本と同じ「利」である。この一箇所は、ケアレスミスと考えるほかない。このミス以外は、宸翰本の字母は日大本の字母

とすべて一致する。宸翰本は字母レベルにおいても日大本の忠実な臨模本と評価できる。それに対して京大本はそこまでの配慮はしておらず、書写者の書きやすい字母に変更することが多い。京大本は親本の字母にまでは配慮した書写ではない。

また、冒頭部分の比較で注目すべきは、紅梅本と熊大本の「ち」の「地」である。「うちのおほいとの」の「ち」を、紅梅本と熊大本は「地」にしているところが特徴である。ここは、日大本、宸翰本、京大本、書陵部本、蓬左文庫本、早大本がすべて「知」を用い、吉川本は「内」と漢字にする。「ち」の字母は「知」と「地」があるが、日大本・宸翰本は「知」を多く使い、「地」は一例のみ。京大本は「知」だけを使う。書陵部本は「地」が一二例、「知」が一一例で、「地」を多く使う。紅梅本は「知」が一三例、「地」は一〇例で、熊大本は「地」一四例、「知」九例である。こうして見ると、書陵部本は「地」を多く使い、その影響を受けてか紅梅本、熊大本ともに「地」をそれなりに使う傾向がでてきている。

「す」の字母には、「春」「須」「寸」「寿」がある。このうち「寿」を用いる三条西家本は書陵部本、紅梅本、熊大本の三本しかない。「寿」を用いる頻度は、書陵部本は一例、紅梅本は三例、熊大本は二例である。この三本とも同じ箇所に「寿」を用いるところがある。「篝火」巻の末尾「かきわたさす」の「す」である。書陵部本「加幾和多佐寿」（九頁）、紅梅本「加幾和多佐寿」（五丁裏）、熊大本「加幾和多佐寿」（五丁裏）と、三本そろって「寿」にする。日大本は「閑幾和多左須」（一九八頁）である。この「寿」の三本そろい踏みは、単なる偶然ではなく、この三本が何らかの関係にあることを類推させる。書陵部本の底本となった文明本も「寿」であり、それが受け継がれていった痕跡とも考えられる。

書陵部本、紅梅本、熊大本には、使用頻度の少ない字母の一致が一例ある。「ゑ」の「衛」である。和歌の「ゆくゑなき」の「ゑ」で、書陵部本、紅梅本ともに「由久衛」（六頁・三丁裏）で、熊大本は「行衛」（三丁裏）である。他本では蓬左文庫本が書陵部本と同じく「由久衛」（三丁裏）で、早大本は熊大本と同じく「行衛」（四丁表）とする。もっとも、「ゑ」はそもそも使用頻度は低く、「篝火」巻では三例しか出ていないのであり、これらは偶然の一致と見ることもできる。ただ日大本ではここは「遊久恵」（一九四頁）で「ゑ」は「恵」の字母を用いることが他本では多い。ここの字母の用いられ方の一致は偶然ではないとも考えられる。

紅梅本と熊大本が一致して、書陵部本とは異なるという例もある。先に検討した字母「寿」で、紅梅本と熊大本が「寿」で、書陵部本が「寸」にする箇所がある。「おほすに」のところが書陵部本「於保寸耳」（六頁）で、紅梅本、熊大本ともに「於本寿仁」（ともに三丁裏）と一致する。ほか、使用頻度の少ない字母で「り」の「李」でもその傾向がある。「さりとて」の「り」のところ、書陵部本「佐利止天」（二頁）で「利」である。紅梅本と熊大本は「佐李止天」（ともに二丁表）で「李」である。字母の「李」は書陵部本では用いられていない。紅梅本と熊大本は「李」を一例用いている。こうして見ていると、書陵部本と紅梅本、熊大本は使用頻度の少ない字母を同一箇所に用いる傾向があり、特に紅梅本と熊大本の近似性は注目できる。

字母のみを見比べていくと、日大本と宸翰本は字母レベルでも一例の例外はあるが、ほかはすべて同一と言ってよく、どうやら日大本・宸翰本・京大本はひとまとまりにグルーピングできそうである。また書陵部本、紅梅本、熊大本もひとまとまりにグルーピングできそうだが、紅梅

本と熊大本はより近似していることから、かなり関係の深い写本だと判断できそうである(15)。

四、三条西家本諸本の字母の N-gram 分析

三条西家本諸本の字母データを、N-gram 分析にかけてみた。N-gram 分析は、テキストをｎ字の文字で分割・検索をするテキスト分析の手法である。

【参考】にその分析方法を示した。例えば、「みとりときみとり」という文を、ｎ＝二字の文字で分析をかけると、「みと」「とり」「りと」「とき」「きみ」「みと」「とり」の二文字に分割して、一文字ぶんをずらして検索される。その結果として、この文には、「みと」と「とり」が二例あることがわかる。この文をｎ＝三字の文字で分析すると「みとり」「とりと」「りとき」「ときみ」「きみと」「みとり」の三文字に分割して、一文字ぶんをずらして検索される。これによりこの文に、「みとり」が二例あることがわかる。文中よりｎ字の同一の文字列を検出するのである。N-gram 分析は、もとは言語モデルの分野で開発されたもので、文章や話し言葉の、特定の単語列が出現する確率分析などをおこなうために考案された。この手法を古典文学のテキストに応用することは、近藤みゆきなどによりおこなわれている(16)。また、近年注目できるのは、齊藤鉄也による研究である。この研究では源氏物語の写本の系統分類をおこなうために、N-gram 分析が活用されている(17)。齊藤鉄也による N-gram 分析は、諸本の N-gram によるテキスト分析をおこない、その結果の差異を数値化し、諸本分類に生かしたものである。本稿では、数値化よりも特定の字母の組み合わせを明らかにしていきたい。

なお、本稿での N-gram 分析の方法は、本行本文のみを対象として、異文注記は無視した。改行、和歌の空白なども考察の対象外として、「篝火」巻の全体の文を一行にして、それに N-gram 分析をかけた。そのさいには、漢字、踊り字は原文のままとした。なお、分析をかけたものは、ｎ＝二字、三字である。

仮名による三条西家本諸本の文のｎ＝二字の検索結果は次のようになる。用例は一〇例以上のものをあげている。

日大本：たま・一五例、いと・一四例、しき・一四例、した・一二例、とも・一一例、なる・一〇例。

宸翰本：たま・一五例、いと・一四例、しき・一四例、した・一二例、とも・一一例、なる・一〇例。

京大本：たま・一五例、いと・一四例、しき・一四例、した・一二例、とも・一二例、なる・一〇例。

書陵本：いと・一四例、しき・一四例、した・一三例、たま・一三例、とも・一一例、なる・一〇例。

紅梅本：いと・一四例、しき・一四例、とも・一一例、こと・一〇例、

【参考】N-gram のテキスト分析

（文）
とり
みと
きみ
とき
りと
とり

ｎ＝二字の場合

（文）
とりと
みとり
きみと
ときみ
りとき
とりと

ｎ＝三字の場合

なる・一〇例。
熊大本：いと・一四例、しき・一四例、とも・一一例、こと・一〇例、なる・一〇例。
蓬左本：いと・一四例、しき・一四例、こと・一三例、きこ・一二例、とも・一二例、なる・一一例。
吉川本：たま・二〇例、いと・一四例、しき・一四例、きこ・一二例、とも・一一例、した・一一例、まふ・一一例、こと・一〇例、なる・一〇例。
早大本：たま・一九例、こと・一四例、いと・一四例、こゝ・一四例、しき・一四例、きこ・一三例、とも・一二例、した・一二例、ゝろ・一一例、なる・一一例、まふ・一〇例。

仮名による三条西家諸本の文のｎ＝三字の検索結果は次のようになる。用例は五例以上のものをあげている。

日大本：たまふ・七例、きこえ・七例、いてゝ・五例、たまへ・五例。
宸翰本：たまふ・七例、きこえ・七例、いてゝ・五例、たまへ・五例。
京大本：たまふ・七例、きこえ・七例、いてゝ・五例、たまへ・五例。
書陵本：きこえ・七例、たまふ・六例、いてゝ・五例、したま・五例、たまへ・五例。
紅梅本：きこえ・七例、いてゝ・五例。
熊大本：きこえ・七例、いてゝ・五例。
蓬左本：きこえ・七例、こゝろ・六例、いてゝ・五例、たまふ・五例。
吉川本：たまふ・一一例、きこえ・七例、いてゝ・五例、りたま・五例、たまへ・五例。
早大本：こゝろ・一一例、たまふ・一〇例、きこえ・七例、たまへ・七例、いてゝ・五例、しきこ・五例、すゝし・五例。

この結果を見ると、日大本・宸翰本・京大本、書陵部本・紅梅本・熊大本という二つのグルーピングができそうである。「たま」が一五例のものが日大本・宸翰本・京大本で、「いと」が一四例のものが書陵部本・紅梅本・熊大本である。ただ、書陵部本・紅梅本・熊大本は、ｎ＝二字の場合は三本とも近接するように見えるが、書陵部本が「した」一三例であるが、その結果を紅梅本・熊大本ともに受け継がない。ｎ＝三字の場合、紅梅本と熊大本が近く、書陵部本とは一致しない。書陵部本と紅梅本・熊大本は、若干の違いを見せている。蓬左文庫本は「いと」「しき」ともに一四例という点では書陵部本のグループと近いが、ただ「こと」一三例というところが、書陵部本のグループとは距離がある。書陵部本吉川本も日大本のグループと近そうだがあ、ただ「きこ」の一二例が多く、これが日大本とは異なっている。早大本も「こゝ」が一四例など、他とは異なる。

仮名ではなく、字母によるｎ＝二字の検索結果は次のようになる。用例は一〇例以上のものをあげた。

日大本：以止・一四例、之幾・一三例、止毛・一一例。
宸翰本：以止・一四例、之幾・一三例、止毛・一一例。
京大本：以止・一四例、之幾・一四例、止毛・一二例、多末・一一例、奈留・一〇例。
書陵本：以止・一三例、止毛・一一例、之幾・一一例、太末・一〇例。
紅梅本：以止・一四例、之幾・一四例、己止・一〇例、止毛・一〇例。
熊大本：以止・一四例、之幾・一四例、止毛・一一例、己止・一〇例。
蓬左本：以止・一四例、之幾・一二例、己止・一一例、奈留・一一例。

吉川本：多末・一四例、止毛・一一例。
早大本：多末・一六例、己ゝ・一四例、之幾・一四例、己止・一三例、幾己・一三例、止毛・一二例、以止・一一例。

字母によるn＝三字の検索結果は次のようになった。用例は五例以上のもの。

日大本：以天ゝ・五例。
宸翰本：以天ゝ・五例。
京大本：多末不・六例、以天ゝ・五例、幾己衣・五例。
書陵本：太末不・六例、幾古衣・六例、以天ゝ・五例。
紅梅本：幾己衣・六例。
熊大本：幾己衣・七例、以天ゝ・五例。
蓬左本：幾古衣・六例、古ゝ呂・五例。
吉川本：以天ゝ・五例、多末部・五例。
早大本：己ゝ呂・八例、多末不・七例、幾己衣・七例、以天ゝ・五例、之幾己・五例、多末部・五例、寸ゝ之・五例。

字母の結果と仮名の結果を見比べると、興味深いものがある。日大本の「しき」は、仮名では一四例だが、字母「之幾」は一三例である。一例のずれがある。このほかの「しき」一例は、「之支」（一九三頁）であり、翻刻すると「すゝしくをかしきほと」の箇所である。三文字の日大本の三文字の字母は「以天ゝ」が五例であり、これは仮名の「いてゝ」と同数である。そのため、日大本での「いてゝ」はすべて「以天ゝ」の字母で書かれていということになる。

字母の「以止」を考えていきたい。仮名では「いと」は一四例あり、諸本皆一致する。字母で見ていくと、日大本・宸翰本・京大本・紅梅本・熊大本・蓬左文庫本が「以止」が一四例である。これらの本は「いと」の文字列は必ず「以止」の字母を用いる。書陵部本は一三例「以止」で、残り一例が「以登」。吉川本は「以登」が八例で「以止」は六例。早大本は「以止」が一一例で、「以登」が三例。

仮名の「たま」は漢字「給」などを当てる場合もあり、数は一定しない。ただ仮名の場合、日大本・宸翰本・京大本は一五例、書陵部本は一三例、紅梅本は九例、熊大本は五例、蓬左文庫本は七例、吉川本は二〇例、早大本は一九例。「たま」の字母では、日大本は「太末」九例、「太万」二例、「多末」二例、「堂末」二例で、宸翰本もこれに同じ。京大本は「多末」一一例、「堂末」二、「堂万」二例。書陵部本は「太末」一〇例、「多末」二例、「太万」一例。紅梅本は「多末」九例。熊大本は「多末」五例。蓬左文庫本は「太末」六例、「堂末」一例。吉川本は「多末」一四例、「太末」五例、「堂末」一例。早大本は「多末」一六例、「太末」二例、「多満」一例。この「たま」の字母の用いられ方は示唆的である。実隆筆の日大本と書陵部本が近接するからである。日大本では「たま」の字母は「太末」を多く用いる。この傾向と同じ本は、宸翰本を除くと、書陵部本と蓬左文庫本である。このうち、書陵部本は実隆筆であるため、やはり日大本と似た傾向にある。なお、注目すべき字母に「太万」がある。これは日大本・宸翰本と書陵部本に特徴的に用いられる字母の組み合わせである。書陵部本に一例のみ用いられる「太万」と、日大本を見比べると、まったく同じ箇所に用いられている。日大本「もてなしたまはす」（一九〇頁）の「たま」は「太万」で、これと同じ箇所の書陵部本は「太万」（二頁）で、同じ字母の組み合わせである。ちょうどここは両本とも一丁裏の最終行の末尾にあたるところになる。ただ、実隆は日大本の作成にさいし

て、書陵部本を見ることもなく、また書陵部本の底本となった文明本も見ることはなかったろうから、こうした一致は偶然と考えるべきかもしれないが、文明本の影響が、日大本に反映していると考えることもできる。また、「たま」の字母に、紅梅本と熊大本が「多末」しか用いていないことも特徴である。紅梅本が九例、熊大本が五例と、四例のずれがあるが、これは熊大本が「給」と漢字をあてる例が多いためで、紅梅本の九例の「多末」の箇所は、熊大本もすべて「多末」にしている。紅梅本と熊大本は近しい関係の本と考えてよい。

「しき」の字母は、諸本すべて一四例。みなほとんど「之幾」の字母をあてている。仮名の「しき」一四例のうち、すべて「之幾」の字母を用いる本は、京大本、紅梅本、熊大本、早大本がある。日大本・宸翰本は「之幾」は一三例で、「之希」が一例。書陵部本は「之幾」は一一例で、「之起」が三例。蓬左文庫本は「之幾」一二例、「志幾」一例、「之気」一例。吉川本は「之起」「之幾」がそれぞれ七例。蓬左文庫本はどちらかというと「之幾」を用いる傾向が高い。また、吉川本は諸本と隔たりがある。吉川本は字母の用いられ方の傾向は、諸本とは少し距離がありそうである。

n＝三字の字母はヒット数が少ない。「篝火」巻は短い巻で、字数が少ないことから、三字の字母が一致する数も少なくなる。「いてゝ」の「以天ゝ」は、日大本・宸翰本・京大本・書陵部本・熊大本・吉川本・早大本は五例である。この「以天ゝ」は、紅梅本、蓬左文庫本ともに四例である。残りの一例は、紅梅本は「伊天ゝ」、蓬左文庫本は「以帝ゝ」である。ほかに対立がありそうなものは「きこえ」である。字母は用例数が少ないためにあげられなかったが、日大本・宸翰本は「幾古衣」が四例、「幾己衣」が三例。京大本は「幾己衣」は五例、「幾古盈」が二例。書陵部本は「幾古衣」が六例、「幾己衣」が一例。紅梅本は「幾己衣」が六例、「幾古衣」が一例。蓬左文庫本は「幾古衣」は六例、「幾己衣」は一例。吉川本は「幾己衣」が四例、「幾古衣」が三例。熊大本と早大本は「幾己衣」で七例になる。「きこえ」の「え」は諸本「衣」が多いが、京大本は「盈」が二例ある。京大本は「え」に「盈」の字母を用いる例が六例で多く、日大本、宸翰本、蓬左文庫本ではおのおの一例のみ。ほかは「きこえ」の「こ」を「己」とするか「古」とするかの違いがある。「こ」の字母は、全体から見れば、日大本・宸翰本はどちらかといえば「己」を多用する傾向があるが、「きこえ」の「こ」については、日大本・宸翰本は「己」も「古」もそれなりにバランスをとっている。二字「きこ」では、日大本・宸翰本は「幾己」「幾古」ともにそれぞれ四例ずつ、計八例である。ところが、京大本は二字「きこ」は、「幾己」が六例、「幾古」は二例。京大本は「己」を多用している。京大本は日大本を底本としたはずだが、字母レベルまでは、実隆の筆を伝える書写ではない（臨模ではない）ことがわかる。これに対して、書陵部本は二字「きこ」は、「幾古」が七例、「幾己」が一例、「起古」が一例、合計九例あり、「古」を多用している。書陵部本は実隆がまだ若い時分での書写であったため、「きこえ」などでの「きこ」の「こ」は「古」を多いにするのが実隆の字母の用い方の傾向だったが、後年、年を重ねてその字母の用い方の傾向が変わり、日大本を書写する時点では「きこ」の「こ」はあ「己」と「古」をバランスよく用いるように変化したのではないかと考えられる。こう考えると、同一人物の書写であっても、年齢によって字母の用いられ方は微妙な変化が確認できる場合がありそうだ。

以上、N-gram 分析によって析出した、頻出する二字と三字の字母の組み合わせを、諸本の使用字母とあわせて考察した。日大本と書陵部本は、同じ実隆による筆であるが、同じ組み合わせの字母を使う傾向があるように見えるが、ただズレも見られ、あるいは同一人物の手であっても、年齢により組み合わせる字母は異なってくるものなのかもしれない。他本でのデータも多く蓄積して、より詳しい分析をする必要がある。

おわりに

三条西家本諸本の、写本の字母の特徴と、それをN-gram 分析にかけて、複数字の組み合わせの特徴を考察することにより、それぞれの写本の特徴や関係性を考察してきた。

注目すべきは、日大本を親本とした宸翰本の存在である。宸翰本の字母は、一字だけ字母の相違が確認できたが、ほかはすべて日大本の字母と一致する。ほぼ完璧なコピーと言えるが、こうしたコピーの作成が、天皇を中心とした貴紳のグループによってなされたことの意味は重い。日大本は、江戸時代の禁裏において源氏物語の正典（カノン）であったことは疑いがない。江戸時代には出版文化が花開き、源氏物語は山本春正の絵入源氏や北村季吟の湖月抄として庶民も手に取ることができた。しかし、そうした地下の源氏物語の本文環境とは違ったものが、堂上にあり、そこには日大本を中心とした三条西家本の世界があったことになる。

紅梅本は、書陵部本が底本とした文明本の系統と考えられる。文明本は書陵部本の底本となり、その後に文明本は売却された。その文明本を転写した竹園上臈局本があり、それを転写したものが紅梅本とされる。字母という視点から見ると、「寿」や「李」の字母の用いられ方が、紅梅本と熊大本は近似している。この近似性は、N-gram 分析での、字母の複数字の組み合わせでも、明らかとなった。両本ともに、「たま」の字母で「多末」のみを用いている。ただし、熊大本の方が「給」の漢字をあてることが多く、数にずれはあるものの、紅梅本が「多末」とする箇所は、熊大本も「多末」としている。

本稿では、三条西家諸本の字母の特徴を考えてきたが、「篝火」巻という短い巻であったことから、まだまだデータは足りないと感じている。今後は、より長い巻での分析を試みていきたい。

注

（1）写本は、保坂本、東山御文庫本、陽明文庫本、尾州家河内本、飯島本、大島本、高松宮本、大正大学本、国文研正徹本、東久邇旧蔵本。古活字本は、慶長初年刊本、伝嵯峨本、東洋文庫古活字本、九大古活字本。整版本は、無跋無刊記整版本、絵入源氏物語の三本（慶安本・万治本・小本）、首書源氏物語、湖月抄。

（2）今西祐一郎編『日本古典籍における【表記情報学】の基盤構築に関する研究』（第四号　科学研究費補助金基盤研究（A）二〇一四年度研究成果報告書　二〇一五年三月）。

（3）この霊元院宸翰本・後陽成院宸翰本は加藤洋介「『源氏物語大成』の三条西家本」（「詞林」第四二号　二〇〇七年一〇月）においても言及がある。

（4）岡野道夫「証本源氏物語の本文について―日本大学図書館蔵本と宮内

庁書陵部蔵本の性格―」（「語文」（日本大学）第二一輯　一九六五年六月）。中城さと子「三条西家の家本『源氏物語』と書陵部本」（「中京大学文学会論叢」第一巻第一号　二〇一五年三月）。

（5）「〇かゝり火　逍遙院殿」（「源氏物語筆者之数」『宮内庁書陵部蔵青表紙本源氏物語　源氏物語解題』新典社　一九六八年　一二四頁）。

（6）岡野道夫「吉川本源氏物語帚木巻の本文について」（「研究紀要」（日本大学）第一六号　一九七四年三月）でも、「吉川本」と呼ばれる。

（7）上野英子「新出資料、紅梅文庫本から見えてきたこと」（『源氏物語三条西家本の世界―室町時代享受史の一様相―』武蔵野書院　二〇一九年）。

（8）「近世前期の写本製作―伝三条西実枝筆『源氏物語』表紙裏反故から―」、「伝三条西実枝筆『源氏物語』の表紙裏反故―翻刻と紹介・文学資料編―」（『源氏物語の受容と生成』武蔵野書院　二〇〇八年）。

（9）なお、略号については、日大本、宸翰本、京大本、書陵部本、紅梅本、熊大本、蓬左文庫本、吉川本、早大本と用いていくが、レイアウトの都合により、二字に約めて、日大、宸翰、京大、書陵、紅梅、熊大、吉川、蓬左、早大、などと用いることがある。またこれら二字に「本」を付けることもある。

（10）各本の引用にさいしては、影印が出版されている日大本、書陵部本は頁数、影印が出版されていないものは丁数表裏を示した。

（11）川島絹江「中院文庫本『源氏物語』について」（石埜敬子編集『源氏物語の鑑賞と基礎知識』浮舟　国文学「解釈と鑑賞」別冊　至文堂　二〇〇二年一一月）。

（12）『日本大学蔵源氏物語』第七巻　八木書店　一九九五年　四六三～四六四頁。

（13）吉川本は、A、B、D、G、H、I、J、M、N。蓬左文庫本は、A、C、D、E、G、H、I、J、M、N。早大本は、A、B、D、F、G、H、I、J、M、N。日大本で傍記になっているところが、それぞれ本行本文になっている。

（14）漢字含有率の調査にあたっては、傍記などは除いた。また、「ゝ」やくの字点などの踊り字はカウントしなかった。

（15）表を見比べて気付いたことを記しておきたい。「わ」の字母「和」「王」は、多くの写本は「王」を多く用いるが、「和」を多く用いるものは蓬左文庫本と早大本である。「け」の字母「个」を多く用いるものは、日大本、宸翰本、紅梅本、蓬左文庫本である。「計」が多いのは京大本で「遣」が多いのは書陵部本、早大本、「気」が多いのは吉川本である。ただ「个」が多い本は「遣」もそれなりに多く用いている。「つ」の字母は、「川」を用いるものが多いが、「徒」を多く用いて「川」とほぼ同数のものが吉川本である。「め」の字母で「免」を用いて「女」を用いない本は紅梅本である。他の本は「女」を多く用いるものが多い。「れ」の字母は、「連」を多く用いるものは、紅梅本、蓬左文庫本、早大本である。他本は「礼」を多く用いる。ただし、書陵部本は「連」と「礼」が同数である。

（16）近藤みゆき「『恵慶百首』論―N-gram 分析によって見た「返し」の特徴と成立時期の確定―」「N-gram 統計による語形の抽出と複合語―平安時代語の分析から―」「N-gram 分析による古典研究のこれまでとこれから―付『古今和歌集男性特有表現一覧（改訂版）』―」『王朝和歌研究の方法』笠間書院　二〇一五年。

字母			合計	熊本大本・字母					合計	吉川本・字母				合計	蓬左文庫本・字母				合計	早大本・字母				合計	仮名
			20	安 16	阿 3				19	安 21				21	安 14	阿 5			19	安 19				19	あ
			34	以 34					34	以 33				33	以 31				31	以 32				32	い
			20	宇 20					20	宇 21				21	宇 22				22	宇 24				24	う
			16	衣 16					16	衣 16				16	衣 16	盈 1			17	衣 16				16	え
			19	於 19					19	於 24				24	於 21				21	於 24				24	お
加 3			60	可 50	加 6	閑 4			60	可 33	加 31			64	可 62	加 1			63	可 46	加 10	閑 5		61	か
起 2			48	幾 36	支 12				48	幾 30	起 22			52	幾 36	起 11	支 2		49	幾 45	起 1			46	き
			28	久 27					27	久 27				27	久 25	具 1			26	久 20	具 6			26	く
希 4	遣 4	計 3	24	个 7	希 7	気 5	遣 4	計 1	24	気 17	个 7	遣 2		26	个 12	気 8	計 6	希 1	27	遣 9	計 7	気 7	个 2	25	け
			42	己 41	古 1				42	己 25	古 21			46	己 29	古 21			50	己 56	古 3			59	こ
			20	左 13	佐 7				20	左 15	佐 6			21	左 11	佐 10			21	左 17	佐 5			22	さ
			84	之 74	志 10				84	之 72	志 13			85	之 72	志 13			85	之 77	志 8			85	し
須 4	寿 3		25	春 22	寿 2	寸 1			25	春 18	寸 5	須 2		25	春 21	須 3	寸 1		25	寸 14	春 8	須 3		25	す
			11	世 11					11	世 8	勢 5			13	世 9	勢 2			11	勢 7	世 5			12	せ
			16	曽 15					15	曽 15				15	曽 12	楚 4			16	曽 14	楚 3			17	そ
太 1			56	多 48	堂 4				52	多 45	堂 15	太 7		67	多 29	太 16	堂 9		54	多 55	堂 8	太 2		65	た
			23	地 14	知 9				23	地 16	知 6			22	知 22	地 1			23	知 23				23	ち
津 1			30	川 22	徒 8				30	徒 12	川 11	津 8		31	川 17	徒 7	津 5		29	川 22	徒 5			27	つ
			50	天 49	帝 1				50	天 51				51	天 43	帝 8			51	天 46	帝 3			49	て
			83	止 80	登 4				84	止 62	登 20			82	止 85	登 4			89	止 78	登 13			91	と
			52	奈 51	那 1				52	奈 48	那 5			53	奈 44	那 6			50	奈 49	那 3			52	な
丹 4	耳 4		61	爾 40	仁 13	丹 6	耳 2		61	爾 31	仁 13	丹 9	耳 6	59	爾 33	仁 23	耳 3		59	耳 27	爾 16	仁 16		59	に
			8	奴 8					8	奴 8				8	奴 8				8	奴 8				8	ぬ
			7	祢 4	年 3				7	祢 6	年 1			7	年 4	祢 3			7	祢 5				5	ね
農 2			58	乃 54	能 4				58	能 33	乃 26	農 4		63	乃 54	能 1	濃 1		56	乃 37	能 24	農 1		62	の
波 9			43	者 21	八 14	波 8			43	者 17	八 15	波 8	盤 3	43	八 22	者 13	波 5		40	者 27	波 14	八 2	盤 1	44	は
飛 5	悲 1		30	比 24	日 5	飛 1			30	比 29	日 5			34	比 24	飛 4	日 1		29	飛 19	比 12			31	ひ
婦 2			32	不 18	布 11	婦 3			32	不 13	布 13	婦 12		38	不 16	布 14	婦 1		31	不 28	布 5	婦 1		34	ふ
			12	部 11	遍 1				12	部 13				13	部 10	遍 2			12	部 11	辺 2			13	へ
			13	本 9	保 5				14	保 14	本 1			15	本 10	保 5			15	本 9	保 5			14	ほ
満 5			36	末 22	満 6	万 4			32	末 37	満 9	万 2		48	末 24	満 8	万 3		35	末 43	満 2			45	ま
			7	美 4	三 3				7	三 6	美 3			9	美 5	三 2	見 1		8	三 6				6	み
			3	武 2	無 1				3	武 5	無 5			10	武 5	無 2			7	武 2				2	む
			11	女 11					11	女 9	免 2			11	女 9				9	免 6	女 4			10	め
			40	毛 40					40	毛 47				47	毛 41				41	毛 46				46	も
			19	也 18	屋 1				19	也 13	屋 5			18	也 18				18	也 14	屋 4			18	や
			4	由 3					3	由 3				3	由 3				3	由 2				2	ゆ
			10	与 10					10	与 10				10	与 10				10	与 9				9	よ
			28	良 26	羅 1				27	良 24	羅 3			27	良 23	羅 4			27	良 28				28	ら
李 1			52	利 49	里 1	李 1			51	利 45	里 7			52	利 45	里 3			48	利 28	里 22			50	り
類 1	流 1		26	流 10	留 9	累 6	類 1		26	留 18	流 7	累 1		26	留 24	類 2			26	留 22	類 4			26	る
			22	連 16	礼 6				22	礼 13	連 8			21	連 16	礼 6			22	連 17	礼 6			23	れ
			12	呂 12					12	路 11	呂 3			14	呂 15	路 2			17	呂 17	路 5			22	ろ
			6	王 5	和 1				6	王 6				6	和 5	王 1			6	和 4	王 2			6	わ
			1	為 1					1	為 1				1	為 3				3	井 2				2	ゐ
			3	恵 2	衛 1				3	恵 3				3	恵 1	衛 1			2	恵 2	衛 1			3	ゑ
			24	遠 22	越 2				24	遠 16	越 5			21	遠 19	越 3			22	遠 14	越 4			18	を
			9	无 9					9	无 3				3	无 6				6	无 10				10	ん
			1338						1326					1405					1346					1396	

三条西家本系統の字母表

仮名	日大本・字母					合計	宸翰本・字母					合計	京大本・字母				合計	書陵部本・字母					合計	紅梅本・	
あ	安 16	阿 4				20	安 16	阿 4				20	安 20				20	安 18	阿 2				20	安 17	阿 3
い	以 34					34	以 34					34	以 34				34	以 33					33	以 33	伊 1
う	宇 19					19	宇 19					19	宇 19				19	宇 20					20	宇 20	
え	衣 15	盈 1				16	衣 15	盈 1				16	衣 10	盈 6			16	衣 16					16	衣 16	
お	於 17					17	於 17					17	於 17				17	於 19					19	於 19	
か	可 49	加 10	閑 3			62	可 49	加 10	閑 3			62	可 52	加 10			62	可 41	加 18	閑 1			60	可 48	閑 9
き	幾 41	起 5	支 4			50	幾 41	起 5	支 4			50	幾 50				50	幾 33	起 16				49	幾 43	支 3
く	久 26	具 2	倶 1			29	久 26	具 2	倶 1			29	久 28	具 1			29	久 28	倶 1				29	久 28	
け	个 9	遣 7	計 5	希 2	気 2	25	个 9	遣 7	計 5	希 2	気 2	25	計 14	个 7	遣 3	気 1	25	遣 11	个 6	気 4	計 2	希 1	24	个 7	気 6
こ	己 31	古 10				41	己 31	古 10				41	己 35	古 7			42	古 23	己 19				42	己 40	古 2
さ	左 13	佐 6				19	左 13	佐 6				19	左 12	佐 7			19	佐 17	左 3				20	佐 12	左 8
し	之 80	志 6				86	之 80	志 6				86	之 81	志 5			86	之 73	志 12				85	之 74	志 10
す	春 17	須 6	寸 2			25	春 17	須 6	寸 2			25	春 18	須 5	寸 2		25	春 18	寸 3	須 3	寿 1		25	春 13	寸 5
せ	世 10	勢 1				11	世 10	勢 1				11	世 11				11	世 10	勢 1				11	世 11	
そ	曽 15	所 1				16	曽 15	所 1				16	曽 14	所 2			16	曽 17					17	曽 15	所 1
た	多 30	堂 17	太 14			61	多 30	堂 17	太 14			61	多 50	堂 11			61	多 37	太 13	堂 10			60	多 53	堂 2
ち	知 22	地 1				23	知 22	地 1				23	知 23				23	地 12	知 11				23	知 13	地 10
つ	川 25	徒 5				30	川 25	徒 5				30	川 20	徒 10			30	川 20	徒 7	津 3			30	川 16	徒 13
て	天 50					50	天 50					50	天 48	帝 2			50	天 48	帝 2				50	天 50	
と	止 81					81	止 81					81	止 82				82	止 80	登 4				84	止 77	登 6
な	奈 45	那 6				51	奈 45	那 6				51	奈 51				51	奈 43	那 9				52	奈 51	那 1
に	爾 35	仁 20	耳 2	丹 1		58	爾 35	仁 20	耳 2	丹 1		58	爾 55	丹 1	耳 1		57	爾 41	仁 10	耳 5	丹 4		60	爾 30	仁 23
ぬ	奴 8					8	奴 8					8	奴 8				8	奴 8					8	奴 8	
ね	年 4	祢 3				7	年 4	祢 3				7	祢 7				7	祢 6	年 1				7	祢 7	
の	乃 35	能 24				59	乃 35	能 24				59	能 32	乃 27			59	乃 35	能 22	農 1			58	乃 46	能 10
は	者 23	八 16	波 5	盤 2		46	者 23	八 16	波 5	盤 2		46	者 28	八 16	盤 2		46	八 26	者 8	波 8			42	者 18	八 16
ひ	比 18	日 9	飛 1	悲 1		29	比 18	日 9	飛 1	悲 1		29	比 27	日 2			29	比 21	飛 4	日 4			29	比 19	日 5
ふ	不 18	布 11	婦 3			32	不 18	布 11	婦 3			32	不 28	婦 2	布 2		32	不 20	布 12	婦 2			34	不 19	布 11
へ	部 12					12	部 12					12	部 12				12	部 12					12	部 12	
ほ	本 11	保 2				13	本 11	保 2				13	本 7	保 6			13	本 9	保 4				13	本 8	保 5
ま	末 32	万 6	満 4			42	末 32	万 6	満 4			42	末 36	万 5	満 1		42	末 26	万 8	満 6			40	末 24	万 7
み	美 4	三 3	見 1			8	美 4	三 3	見 1			8	美 5	三 3			8	美 5	三 3				8	美 4	三 3
む	武 4					4	武 4					4	武 5				5	武 2	無 1				3	武 2	無 1
め	女 9	免 2				11	女 9	免 2				11	女 9	免 2			11	女 11					11	免 11	
も	毛 42					42	毛 42					42	毛 42				42	毛 42					42	毛 40	
や	也 19					19	也 19					19	也 19				19	也 11	屋 8				19	也 18	屋 1
ゆ	由 3	遊 1				4	由 3	遊 1				4	由 3	遊 1			4	由 4					4	由 4	
よ	与 10					10	与 10					10	与 10				10	与 10					10	与 10	
ら	良 24	羅 3				27	良 24	羅 3				27	良 27				27	良 27	羅 1				28	良 27	羅 1
り	利 38	里 12				50	利 37	里 13				50	利 47	里 3			50	利 42	里 9				51	利 50	里 1
る	留 22	累 4	類 1			27	留 22	累 4	類 1			27	留 27				27	留 20	流 5	累 1			26	留 18	累 6
れ	礼 14	連 7				21	礼 14	連 7				21	礼 21				21	礼 11	連 11				22	連 16	礼 6
ろ	呂 10	路 2				12	呂 10	路 2				12	呂 12				12	呂 10	路 2				12	呂 12	
わ	王 4	和 1				5	王 4	和 1				5	王 4	和 1			5	王 5	和 1				6	王 5	和 1
ゐ	井 1					1	井 1					1	為 1				1	為 1					1	為 1	
ゑ	恵 3					3	恵 3					3	恵 3				3	恵 2	衛 1				3	恵 2	衛 1
を	遠 22	越 4				26	遠 22	越 4				26	遠 25	越 1			26	遠 15	越 9				24	遠 21	越 3
ん	无 7					7	无 7					7	无 6				6	无 9					9	无 9	
						1349						1349					1350						1351		

(17) 齊藤鉄也「仮名のNgramを用いた源氏物語写本の系統分類の試み」（「人文科学とコンピュータシンポジウム」二〇一七年一二月）、「仮名のNgramを用いた源氏物語「空蟬」写本の分類」（「淑徳大学教育学部・経営学部研究年報」第二号　二〇一九年三月）、「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け（一）―書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本、日大本、池田本、大島本との比較を通して―」（「実践女子大学文芸資料研究所年報」第三九号　二〇二〇年）。

仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査

―書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本を中心とした写本との比較を通して―

齊藤鉄也

【要旨】

本稿では、写本本文に出現する仮名字母の出現傾向の点から、紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』を、その奥書に記載されている明応四年に近い時期に書写されたと考えられる源氏物語を中心とした写本と比較し、奥書の記述を裏付ける根拠を探索した。その結果、明応四年と近い時期の実隆筆かと考えられる写本と距離が近い写本を紅梅本の中に発見することはできず、仮名字母の出現傾向の点からは、その時期の実隆筆との関連性を示すことはできなかった。

一　はじめに

紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』(1)は、その「夢浮橋」の奥書により、三条西実隆によって書写された源氏物語写本を、明応四（1495）年とそれ以降の、少なくとも二度転写したと考えられている写本である。本稿では、写本本文に出現する仮名字母の出現傾向の点から、この紅梅文庫旧蔵本源氏物語を、明応四年に近い時期に書写されたと考えられる源氏物語を中心とした写本と比較し、この奥書の記述を裏付ける根拠を探索した結果を報告する。

以下、本稿では、源氏物語写本の名称を通称に従い、その他については、紅梅文庫旧蔵本は紅梅本、書陵部蔵三条西家本は書陵部本、大正大学蔵本は大正大本、日本大学蔵三条西家本は日大本、吉川史料館蔵青表紙本は吉川本、蓬左文庫蔵三条西家本は蓬左文庫本、熊本大学教育学部旧蔵本を熊大本と略す。

調査対象の中心となる源氏物語写本には、書陵部本、保坂本、大正大本に加え、伝称筆者として三条西実隆が挙げられている吉川本「箒木」と蓬左文庫本「空蝉」「関屋」、実隆の奥書がある榊原家本「桐壺」を選択した。調査結果からは、紅梅本の中に、明応四年に近い時期に書写された実隆筆の可能性がある写本と、仮名字母の出現傾向が近い写本が存在する可能性は低いことが明らかになった。その一方で、紅梅本「横笛」だけは、吉川本「箒木」と榊原家本「桐壺」、蓬左文庫本「空蝉」といった写本と、仮名字母の出現傾向が似ている可能性があることが明らかになった。残念なことに、本方法では、仮名字母の出現傾向の類似性によって写本間に関係がある可能性を指摘できるが、この調査結果が意味することやその原因を明らかにすることはできない。この点に関しては、関連する分野からの異なる対象や手法に基づいた調査報告が必要である。

二　本調査の目的と関連研究

本調査の目的は、紅梅本の中に、実隆筆写本と似た仮名字母の出現傾向を持つ写本の存在の有無を確認することである。文明年間（1469-1487）に近い時期に書写された実隆筆写本と仮名字母の出現傾向が似た写本が紅梅本の中に存在すれば、奥書の記述とは別に、紅梅本が文明年間に書写された実隆筆の源氏物語写本との関係がある可能性を指摘でき、紅梅本の位置付けの議論に貢献できる可能性がある。

本文の変体仮名の字母は、本文の意味に影響を与えないこと、また、仮名字母の出現傾向の集計や処理方法が不明であることから、その出現傾向と書誌情報の関係の調査結果の報告が少なく、知見も得られていなかった。そのため、これまで調査対象として取り上げて論じることが困難な存在であった、と言える。古典籍に特徴的に出現する変体仮名の出現傾向は、書写年代や書写者といった要因によって影響を受けると考えられるが、その詳細は不明である。この課題に対して、稿者は、文章の特徴を数値化したデータに対して統計手法を用いて分析する、文献学の一分野である計量文献学の方法論を古典籍に適用して調査することを試みている。その結果、変体仮名の字母の出現傾向を統計分析することで、写本の書写者の推定や、同一書写者による写本の年代推定ができる可能性を指摘してきた(2)(3)(4)(5)(6)。具体的には、これまでの調査結果からは、仮名字母の出現傾向の似た写本は、同筆の可能性があること、

筆跡が異なり他筆であったとしても、書写者間や写本間に何らかの関係がある写本の可能性があることが明らかになってきた。

変体仮名は、写本本文に大量に存在し、調査し易く、平安時代から江戸時代まで長期間に渡って存在する。変体仮名を比較分析することで、書写者や書写年代に関する知見が得られるのであれば、これまで得られている書誌情報とは異なる根拠に基づいて、書誌学や文献学の知見の蓋然性の向上や、写本に関する新たな仮説の提案が可能であろう。加えて、本方法の利点として、仮名字母の出現傾向に対する統計手法の適用により、書写時期が近い写本や書誌情報から関係が指摘されている大量の写本を一括して「自動的」に分類できる。もちろん、仮名字母の出現傾向という一視点から写本間に関係がある可能性を指摘できたとしても、その意味することやその原因は明らかではなく、関連する分野の専門家による検証が必要である。しかし、大量の写本の中から関係する写本を発見することや専門家を必要とする調査を実施することは容易ではない。本調査方法は、その前段階として、調査対象である大量の写本を、専門家の調査することが可能な妥当な数に絞り込み、関係が存在する可能性がある写本を探索する方法として利用できる。

そこで、本調査でもこれまでの調査と同様に、本文の仮名字母の出現傾向を用いて、(1)書陵部本の推定書写年代に近い時期の実隆筆写本と写本間距離の近い写本の探索と、(2)この時期の実隆筆写本と距離の近い紅梅本の写本の存在の有無の確認、加えて、(3)新たに追加した実隆筆写本と距離の近い写本の探索をする。これにより、紅梅本の中に、明応四年に近い時期の実隆筆写本と距離が近い写本が存在すれば、奥書の記述とは異なる根拠によって、その記述の蓋然性を高めることができる可能性がある。

三　調査対象とした写本と本文データ

調査対象の中心となる写本は、「蓬生」「若菜上」を欠き、江戸時代の補写である「総角」を除く紅梅本五十一写本と、明応四（1495）年に書写年代が近い写本である、書陵部本と大正大本のそれぞれ五十四写本と、保坂本のうち、永正年間（1504 - 1521）頃の書写かとされる室町時代に補写された「桐壺」から「絵合」までの十七写本、享禄三（1530）年から四年にかけて書写された日大本の五十三写本である。これらに加えて、長享二（1488）年の実隆筆との奥書がある高松宮家本「松風」、明応六（1497）年書写の天理図書館蔵の実隆筆「新撰菟玖波集」、伝実隆筆である書陵部蔵三条西家本「和泉式部日記」と吉川本「箒木」、実隆による享禄四（1531）年書写の奥書を持つ榊原家本「桐壺」と、伝実隆筆である天文二（1533）年書写の蓬左文庫本「空蝉」「関屋」、伝公順筆の吉川本「明石」「若菜上」とした。加えて、紅梅本と同一の奥書を「夢浮橋」に持つ熊大本のうち二十五写本も調査した。

調査対象に用いた、稿者が作成した本文データは、写本本文と同一の仮名字母、行数、改行位置を持つ。これまでの調査(2)(3)(4)(5)(6)から、仮名字母の出現傾向を調査するために必要な文字数は、少なくとも二千五百字以上、多くともおおよそ五千字以上あれば十分であることが明らかになっているので、五千字を目安として調査している。

本調査で用いた計二百七十一写本の本文データの集計結果を本稿末に表一としてまとめた。表一では、写本名または源氏物語であれば巻名、

調査対象文字数を文字数、調査対象文字数中に出現した仮名字母数を字母数として表している。それぞれの写本の出典は、本稿末にまとめた。

四　調査手法

本調査では、異なる巻や異なる作品を比較することを想定し、特定の仮名字母ではなく本文に出現する全仮名字母を対象としている。そのため、仮名字母を統一した方針で収集し、統計手法を用いて分類する。調査対象としては本行本文を選択した。その際には、傍記を除き、一音の漢字は仮名と見做して文字を収集している。本調査で用いている「仮名字母の出現傾向」とは、本行本文に出現する仮名字母を集計し、同音の仮名字母ごとに相対頻度を求めた全ての字母の集合である。この出現傾向に対して、統計手法を用いて分類する。

ここで写本の分類に用いた統計的手法は、奥書に基づく書写者や書写年代といった「正しい」（とされる）書誌情報（外的徴証）が知られていない写本の本文データに対して、本文データの仮名字母の出現傾向（内的徴証）だけに基づいてグループに分類する「教師なし分類」と呼ばれる手法の一つである。このため、「教師なし分類」手法による分類結果は、仮説の提案であり、当該分野の専門家による検証が必要である。本調査では、写本間の関係を分析するために、写本間の仮名字母の出現傾向の相違が写本間距離として計算され、分類結果の詳細が樹形図として可視化される階層的クラスター分析を用いた。階層的クラスター分析の方法については本稿末の注にまとめた。

分類結果である樹形図は、同筆の可能性があると考えられる一定の写本間距離で切断し考察する。これまでの調査により、同筆の可能性がある写本は、写本間距離が1.61以下でグループを構成すると考えられている。また、仮名字母の出現傾向の点から同一と見做せる写本間距離は0.66と考えられている（6）。

五　階層的クラスター分析に基づく写本の分類結果と考察

計二百七十一写本の分類結果は巨大な樹形図として表されるため、論文や書籍といった印刷物に掲載する一つの図として可視化し理解することは困難である。そのため、調査目的に合わせた複数写本からなる一部分の樹形図を対象に考察する。

写本間関係を検討するために階層的クラスター分析の結果を示す。図では、巻名を示す文字列に、写本名に加えて、実隆に関係した写本の場合は伝承筆者、書写年代、所蔵者を加えた。図を用いて分類するために、写本をグループに分類する距離を1.61として点線を引き、この点線より距離が近いグループを同筆の可能性がある写本として検討する。加えて、写本間距離が0.66より近い場合は、写本間の仮名字母の出現傾向が同一と見做せるため、同様に点線を引いて検討する。

考察では、最初に、実隆筆写本の分類を試みる。これは、⑴明応四年に近い時期の実隆筆写本と距離の近い紅梅本を探索するために、明応四年に近い時期に書写された実隆筆写本が分類されるグループの存在を確認することが目的である。この明応四年に近い時期に書写された実隆筆写本が分類されることを確認した後、紅梅本と比較し、⑵この時期の実隆筆写本と距離の近い紅梅本の存在の有無を確認する。次に、（3）明

応四年に近い時期に書写された複数の源氏物語写本を比較対象として、紅梅本と写本間距離が近い写本の探索をする。最後に、紅梅本と熊大本との比較に関して述べる。

五．一　日大本を中心とした実隆筆写本の分類

伝称筆者を含む三条西家の人物による写本である、日大本と蓬左文庫本「空蝉」「関屋」「絵合」「松風」「初音」「胡蝶」「蛍」「紅梅」「橋姫」「夢浮橋」、吉川本「箒木」「明石」「若菜上」、榊原家本「桐壺」、高松宮家本「松風」、新撰菟玖波集、和泉式部日記を対象に分類した。図一では、同筆の可能性がある距離でグループを構成している写本を灰色で強調して可視化している。

階層的クラスター分析の結果からは、全ての写本を書誌に指摘されている書写者によって分類できるとは限らないが、多くの場合、書写者によって分類できることが明らかになっている(3)。図一では、上から順に、公条筆からなるグループ、日大本からなる二つの実隆筆のグループ、公順筆を中心としたグループ、上記以外の実隆筆を中心としたグループに分類できることを示している。

それぞれのグループに分類された写本は、仮名字母の出現傾向の類似性を示しているので、必ずしも筆跡の類似性を示してはいない。例えば、図一下部の実隆筆のグループに分類されている、日大本「胡蝶」は公順筆とされる。その奥書には、親本に実隆筆写本を用いたとの記述がある。このことから、公順が親本である実隆筆写本を仮名字母まで一致する書写をしたことにより、実隆筆写本のグループに分類されている可能性を指摘できる。また、公順筆のグループに分類されている、蓬左文庫本「松風」と「初音」は実枝筆とされる。このことから、親本である公順筆写本を実枝が仮名字母まで一致する書写をしたことにより、公順筆写本のグループに分類されている可能性を指摘できる。

また、これまでの調査から、調査した文字数が少ない写本は、写本間距離が遠くなる傾向がある。この理由は、文字数が少ないためか、または、仮名字母の出現傾向が他写本と異なり偏在しているためか、どちらかの理由で仮名字母の出現傾向が安定せず、写本間距離が遠くなる傾向があると考えられる。このため、同筆との指摘がある写本であっても、「花散里」「関屋」「篝火」は、同筆の可能性がある距離以下でグループを構成することは少ない。

次に分類された各グループに関して考察する。以下、図一の上から、公条筆のグループ、実隆筆のグループ、公順筆を含むグループの順で述べる。

公条筆は、日大本と蓬左文庫本共に同一グループに分類されている。特に、公条筆は、大永五（1525）年に書写された写本と、それ以外の写本に分類できる可能性がある(3)。奥書より大永五年に書写されたことが明らかな「桐壺」「箒木」「空蝉」と書写年代が不明な「夕顔」が同一グループ内の小グループとして分類されている。実隆筆は、日大本が二つのグループに分類され、それ以外の写本が異なる一つのグループに分類される。日大本以外の写本からなる実隆筆を中心とした図一下部のグループは、異なる書写年代を持つ写本からなる。公順筆は、吉川本と日大本、蓬左文庫本が同一グループを構成している。

この分類結果からは、文明年間に近い時期に書写された実隆筆写本が存在するとすれば、異なる書写年代の写本からなる実隆筆のグループに

分類されると考えられる。この実隆筆写本と同一のグループに分類される紅梅本の写本が存在するとすれば、その写本は実隆筆写本を仮名字母まで忠実に転写したと考えられる。これは、奥書とは異なる理由で、紅梅本が実隆筆を転写した可能性を指摘できる。そこで、紅梅本とこの伝承筆者を含む実隆筆写本と比較する。

五．二　紅梅本と実隆筆写本との比較

同様の方法を用いて、紅梅本と実隆筆写本を対象に分類した。その結果を図二に示した。分類結果は、紅梅本の写本と比較対象とした実隆筆の写本は同一のグループに分類されないことを示している(8)。また、多くの紅梅本の写本がグループを構成することから、同筆の可能性を指摘できる。この結果からは、紅梅本の少なくとも二度の転写によって、その仮名字母の出現傾向に、明応四年に近い時期に書写された実隆筆の影響が残っている可能性は低い、と言える。

但し、紅梅本うち「横笛」は、この他の紅梅本と距離が相対的に遠く、実隆筆写本のグループと距離が近い、隣接した位置に分類されている結果となった。つまり、この「横笛」は、他の紅梅本の写本とは異なり、仮名字母の出現傾向が相対的には実隆筆写本と似ている、と言える。紅梅本の書写年代は足利末期(1)とされていることから、実隆筆写本とは書写年代が異なる。また、これら実隆筆写本と近い時期に書写されている日大本「横笛」は公条筆(3)であり、日大本「横笛」を転写した写本の存在を仮定すると、その写本が実隆の仮名字母の出現傾向を持つ可能性は低いと考えられる。一つの可能性として、実隆筆「横笛」が存在し、紅梅本を書写した人物がそれを転写したことが考えられる。この他にも様々な可能性が考えられるが、これまでのところ、これらの可能性を支持する根拠は仮名字母の出現傾向の類似性以外に存在しない。

この様に本方法を用いた調査では、仮名字母の出現傾向の類似性から写本間に何らかの関係がある可能性を指摘することができるが、残念ながら紅梅本「横笛」だけが異なる理由や、写本の書写年代の前後関係といったことは明らかにはできない。また、調査済み写本と何らかの関係が存在することを想定できる未調査の写本によって、例えば、未調査の実隆筆写本との比較により、分類結果が変化する可能性もある。本調査結果だけに依拠した議論は、今後の調査結果によって覆る可能性があるため、資料の探索や調査、複数の方法の適用や開発によって、その蓋然性を高めることが必要である。

五．三　紅梅本と文明年間に近い時期の写本との比較

紅梅本「夢浮橋」の奥書の記述に基づく明応四年に書写年代が近い、書陵部本、大正大本、保坂本を対象に、紅梅本と比較した。その分類結果を図三に示す。この図では、調査対象とした百七十六写本の結果ではなく、同筆の可能性がある距離でグループを構成した写本だけを選択して可視化している。この結果からは、紅梅本と同筆の可能性がある距離でグループを構成する、明応四年に書写年代が近い写本は存在しなかった(7)(9)。

調査対象とした写本の中には、同筆の可能性があるグループを構成する写本が存在する。これらのグループには伝来を同じくする写本からなることが多い。また、異なる伝来を持つ写本であっても、同筆の可能性があることを指摘できる。

この結果からは、同筆の可能性がある距離でグループを構成する仮名字母の出現傾向が似た写本は、同時代に書写されたかと考えられる写本であっても多くはないことと、グループを構成する場合は、同じ一揃えの写本内でグループを構成することが多いことが明らかになった。また、日大本を中心とした調査から、仮名字母の出現傾向が似た写本は、何らかの写本間関係があり、同一人物が複数の写本の書写を担当している可能性や、異なる筆跡であるにも関わらずグループを構成する場合は、同筆の親本を仮名字母まで忠実に書写した可能性が指摘できる。

五．四　紅梅本と熊本大学本との比較

前稿(7)(8)(9)の報告後に、中城さと子氏より、熊大本「夢浮橋」の奥書が、紅梅本「夢浮橋」と一致するとの知見をご教示していただいた。そのため、熊大本のうち、二十五写本の仮名字母の出現傾向を調査し、紅梅本との比較を試みた。

その分類結果を図四に示す。その結果、調査した熊大本の写本に関しては、多くの熊大本の写本が同筆の可能性がある距離でグループ構成した。このため、熊大本は同一人物によって書写されている可能性が指摘できる。一方で、多くの紅梅本と熊大本は、同筆の可能性がある距離で同一のグループを構成することはなかった。このため、仮名字母の出現傾向からは、紅梅本と熊大本が同筆の可能性があるとは指摘できない。

加えて、紅梅本「横笛」は、実隆筆写本と仮名字母の出現傾向が類似すると前述した。しかし、熊大本「横笛」は、他の熊大本と同一のグループに分類されていることから、これら二つの「横笛」の仮名字母の出現傾向は異なっていることが明らかである。前述した様に、「横笛」を除く他の紅梅本が同筆の可能性があることから、仮に、熊大本の書写者が紅梅本の書写者と同一人物であるとすれば、紅梅本「横笛」の仮名字母の出現傾向だけが異なる理由を知っていると推定できる。その理由が、実隆筆写本を尊重して仮名字母まで転写したとするならば、熊大本「横笛」も同様に仮名字母の出現傾向が異なるように書写するのではないか。しかし、調査結果は、熊大本の書写者は、紅梅本「横笛」の仮名字母の出現傾向が他の紅梅本と異なる理由を知らないために、自分の仮名字母を用いて書写したのではないか、と考えると説明がし易いことを示している。これは、仮定に仮定を重ねている議論ではあるが、紅梅本と熊大本の書写者を考察する際には、それぞれの「横笛」の仮名字母の出現傾向の相違を考慮に入れる必要がある。

一方で、「篝火」に関しては紅梅本と熊大本で同筆の可能性がある距離でグループを構成した。この結果は、同筆である可能性の他に、紅梅本と熊大本のどちらか一方を親本として他方を仮名字母まで転写した可能性が指摘できる。図四からは、「篝火」の本文文字数が少ないため、紅梅本と熊大本の仮名字母の出現傾向が、どちらにより近いか明らかではない。そこで、仮名字母の出現傾向に対して、主成分分析を用い、二次分析として非階層的クラスター分析を用いて分類を試みた。その結果、熊大本「篝火」は紅梅本の一部が分類されたグループに分類された。このため、熊大本「篝火」は紅梅本の仮名字母の出現傾向に近い可能性がある。この結果の意味することとして、紅梅本から熊大本が転写された可能性を指摘できる。

これらの調査結果からは、紅梅本と熊大本は異なる人物によって書写された可能性を示しながらも、「夢浮橋」の奥書の他に、「篝火」の写本

本文の仮名字母の出現傾向に両写本の密接な関係があることを示し、詳細な調査の必要がある、と言える。

六　まとめと今後の課題

奥書とは異なる根拠に基づいて紅梅本を位置付けるために、同時期に書写されたと考えられる複数の源氏物語写本の本文の仮名字母の出現傾向に着目して、写本の比較を行った。その結果、明応四年と近い時期の実隆筆かと考えられる写本と距離が近い写本を紅梅本の中に発見することはできず、仮名字母の出現傾向の点からは、その時期の実隆筆であることを示すことはできなかった。但し、伝称筆者を含み、異なる書写年代からなる実隆筆かと考えられる写本グループは、紅梅本「横笛」と写本間距離が近いことが明らかになった。また、熊大本を調査し紅梅本との関係を考察した。残念なことに、本手法では、この様な写本の関連性の指摘は可能であるが、その理由を明らかにすることはできないことから、関連する分野の複数の調査が必要であることを指摘した。

謝辞

上野英子先生をはじめとした本文研究会の参加者の諸先生のご教示に、末筆ながら厚く御礼申し上げます。また、本研究はJSPS科研費JP19K00349の支援により実施されました。

注

階層的クラスター分析では、次の手順で写本を分類していく。最初に、全ての写本の組合せに対して、仮名字母の出現傾向の相違を表す写本間距離を求める。次に、その距離が最も近い二つの写本からなる写本グループ（クラスター）を構成する。以降、構成されたグループやグループを構成していない写本を対象に距離を求め、その距離が最も近い関係にあるグループや写本からなる新しいグループを構成する。グループ間またはグループと写本との距離は、グループを構成する可能性がある全写本の組合せの距離を求め、その距離の平均をグループの写本間距離とする。最終的には、仮名字母の出現傾向の類似した写本がグループを構成する、全ての写本からなる樹形図が構成される。

参考文献

（1）上野英子「源氏物語三条西家本の世界 ― 室町時代享受史の一様相」武蔵野書院 2019

（2）齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向を用いた藤原定家書写資料の調査」情報処理学会論文誌 Vol.59 No.2 315-322（Feb. 2018）

（3）齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向を用いた日本大学蔵三条西家本源氏物語の調査」人文科学とコンピュータシンポジウム論文集 Vol.2018 No.1 59-66（Dec. 2018）

（4）齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向を用いた大島本源氏物語の調査」人文科学とコンピュータシンポジウム論文集 Vol.2019 No.1 157-164（Dec. 2019）

（5）齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向を用いた尾州家河内本源氏物語関連写

本の調査」情報処理学会論文誌 Vol.61 No.2 144-151（Feb. 2020）
（6）齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向を用いた池田本源氏物語の調査」人文科学とコンピュータシンポジウム論文集 Vol.2020 No.1 121-128（Dec. 2020）
（7）齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け(1)」実践女子大学文芸資料研究所年報第39号（2020年3月）
（8）齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向を用いた紅梅文庫旧蔵本源氏物語の調査」淑徳大学経営学部・教育学部研究年報 2019（2020年3月）
（9）齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け(2)」実践女子大学文芸資料研究所年報第40号（2021年3月）
（10）金明哲「テキストデータの統計科学入門」岩波書店 2011

出典

調査対象写本は、出版または画像公開された写本を対象としている。特に書名のない写本は源氏物語を表している。

- 紅梅本（紅梅文庫旧蔵本）実践女子大学文芸資料研究所上野英子教授より画像を閲覧させていただいた
- 書陵部本（書陵部蔵三条西家本）宮内庁書陵部所蔵資料目録・画像公開システム
  https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Toshoryo/Detail/1000629260000
- 保坂本 保坂本源氏物語第一巻～第四巻 おうふう 1995,1996
- 大正大本 大正大学図書館・研究所 源氏物語写本
  https://tais.ac.jp/library_labo/library/genji/（2021/09/30 現在リンク切れ）
- 日大本（日本大学蔵三条西家本）日本大学蔵源氏物語第五巻三条西家証本 八木書店 1995
- 高松宮家本 高松宮御蔵河内本源氏物語第4巻 臨川書店 1973
- 榊原家本 国文学研究資料館新日本古典籍総合データベース
  https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/200016474/
- 蓬左文庫本（蓬左文庫蔵三条西家本）源氏物語青表紙本54巻・目録2巻・極1巻56冊・1冊 請求番号 1-164-4
- 吉川本（吉川史料館蔵青表紙本）整理番号 555
- 熊大本（熊本大学教育学部所蔵本）
  https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100137183/
- 和泉式部日記（書陵部蔵三条西家本）宮内庁書陵部所蔵資料目録・画像公開システム
  https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Toshoryo/Detail/1000613360000?searchIndex=7
- 新撰菟玖波集（天理図書館蔵）天理図書館 善本叢書 和書之部 第二十巻 新撰菟玖波集 實隆本 八木書店 1975

表一　調査対象とした写本と文字数

	紅梅本		書陵部本		大正大学本	
巻	文字数	字母数	文字数	字母数	文字数	字母数
01-桐壺	5688	114	5828	103	5695	109
02-箒木	5814	116	5876	116	5764	112
03-空蝉	4582	109	4601	116	4566	109
04-夕顔	5341	108	5746	113	5624	104
05-若紫	5456	112	5414	112	5297	117
06-末摘花	5564	103	5615	113	5623	114
07-紅葉賀	5835	109	5617	116	5683	107
08-花宴	5828	107	4046	117	4261	117
09-葵	5150	103	5991	113	5805	123
10-賢木	5710	106	5436	114	5291	125
11-花散里	1602	103	1542	102	1681	112
12-須磨	3414	100	5527	106	5072	104
13-明石	5939	103	5531	116	5473	118
14-澪標	5698	111	5826	111	5702	108
15-蓬生			5852	117	5978	113
16-関屋	1964	102	1943	96	1967	102
17-絵合	5578	106	5587	103	5535	111
18-松風	5488	101	5413	115	5442	113
19-薄雲	5187	103	5574	118	5337	114
20-朝顔	5431	104	5201	104	5506	107
21-少女	5582	99	5589	112	5605	111
22-玉鬘	5278	101	5173	100	4996	102
23-初音	6077	104	6241	111	6113	119
24-胡蝶	5729	112	5571	98	5822	117
25-蛍	6394	102	6172	109	5792	125
26-常夏	6018	105	5999	97	5637	115
27-篝火	1343	105	1360	103	1370	102
28-野分	6678	107	6725	114	6538	116
29-行幸	11517	112	10961	118	11568	117
30-藤袴	5707	103	5775	113	5620	113
31-真木柱	6330	102	6144	116	6111	102
32-梅枝	5374	107	5379	110	5390	108
33-藤裏葉	5369	101	5530	113	5246	112
34-若菜上			5709	111	5695	98
35-若菜下	5457	105	5423	117	5513	92
36-柏木	5238	107	5063	118	3259	96
37-横笛	5424	117	5498	97	4767	113
38-鈴虫	5803	113	5690	116	5811	113
39-夕霧	5551	107	5485	106	5382	93
40-御法	5846	115	5677	111	5674	97
41-幻	6569	118	6423	113	6359	95
42-匂兵部卿	5720	116	5286	107	5204	121
43-紅梅	5309	105	5047	115	5177	112
44-竹河	5488	105	5394	98	5018	99
45-橋姫	15678	117	5068	104	5172	104
46-椎本	5375	100	5439	113	5472	101
47-総角	3253	99	5330	101	5634	103
48-早蕨	7338	110	7070	105	6619	123
49-宿木	5570	105	5672	104	5720	100
50-東屋	5662	100	5695	111	5587	102
51-浮舟	5310	103	5323	112	5236	101
52-蜻蛉	5473	104	5498	110	5161	103
53-手習	5361	102	5312	110	5200	121
54-夢浮橋	5486	104	5492	110	5371	118

表一　調査対象とした写本と文字数（続き）

	保坂本		日大本		熊本大学本	
巻	文字数	字母数	文字数	文字数	字母数	文字数
01-桐壺	5857	116	5670	108	4534	101
02-箒木	5565	105	5804	107	5857	99
03-空蝉	4464	117	4582	105	4556	103
04-夕顔	5568	104	5325	107		
05-若紫	5370	114	5480	101	5412	107
06-末摘花	5546	112	5585	100		
07-紅葉賀	5762	122	5777	105		
08-花宴	4272	109	4319	108	4125	100
09-葵	5790	113	6148	100		
10-賢木	5563	119	6282	109		
11-花散里	1585	105	1591	89	1594	94
12-須磨	5485	114	5492	107		
13-明石	5738	117	5938	102		
14-澪標	5661	117	6333	101		
15-蓬生	6012	105	6240	100	6070	98
16-関屋	1917	100	1989	98	1970	88
17-絵合	5449	116	5756	111		
18-松風			5600	101		
19-薄雲			5740	106		
20-朝顔			5353	112		
21-少女			5988	101		
22-玉鬘			18053	106		
23-初音			6145	109	5997	93
24-胡蝶			5878	116		
25-蛍			6423	106	6270	101
26-常夏			5981	104		
27-篝火			1356	106	1331	99
28-野分			6682	113		
29-行幸			11923	103	11317	109
30-藤袴			5726	107	5684	99
31-真木柱			6658	99		
32-梅枝			5570	102		
33-藤裏葉			5355	115		
34-若菜上			5847	109	5701	100
35-若菜下			5585	98	5424	98
36-柏木			5323	107	5195	97
37-横笛			5630	100	5358	103
38-鈴虫			6054	99	5748	102
39-夕霧						
40-御法			6239	113		
41-幻			6945	109		
42-匂兵部卿			5810	101	5679	99
43-紅梅			5560	98	5280	98
44-竹河			5659	110		
45-橋姫			5292	109	4982	97
46-椎本			5472	105		
47-総角			5621	98	5399	94
48-早蕨			7712	102	7263	97
49-宿木			5858	98		
50-東屋			5849	94		
51-浮舟			29369	126	5282	89
52-蜻蛉			5693	99		
53-手習			5534	109		
54-夢浮橋			5593	106	5456	98

表一　調査対象とした写本と文字数（続き）

	文字数	字母数
和泉式部日記	6330	110
新撰菟玖波集	6981	139
高松宮家本「松風」	5282	122
榊原家本「桐壺」	5679	120
蓬左本「空蝉」	4573	111
蓬左本「関屋」	1970	99
蓬左本「絵合」	5374	108
蓬左本「松風」	5567	103
蓬左本「初音」	6135	109
蓬左本「胡蝶」	5880	102
蓬左本「蛍」	6419	106
蓬左本「紅梅」	5323	105
蓬左本「橋姫」	4978	98
蓬左本「夢浮橋」	5595	99
吉川本「箒木」	5867	120
吉川本「明石」	5573	110
吉川本「若菜上」	5898	105

図一　日大本を中心とした実隆筆写本の分類

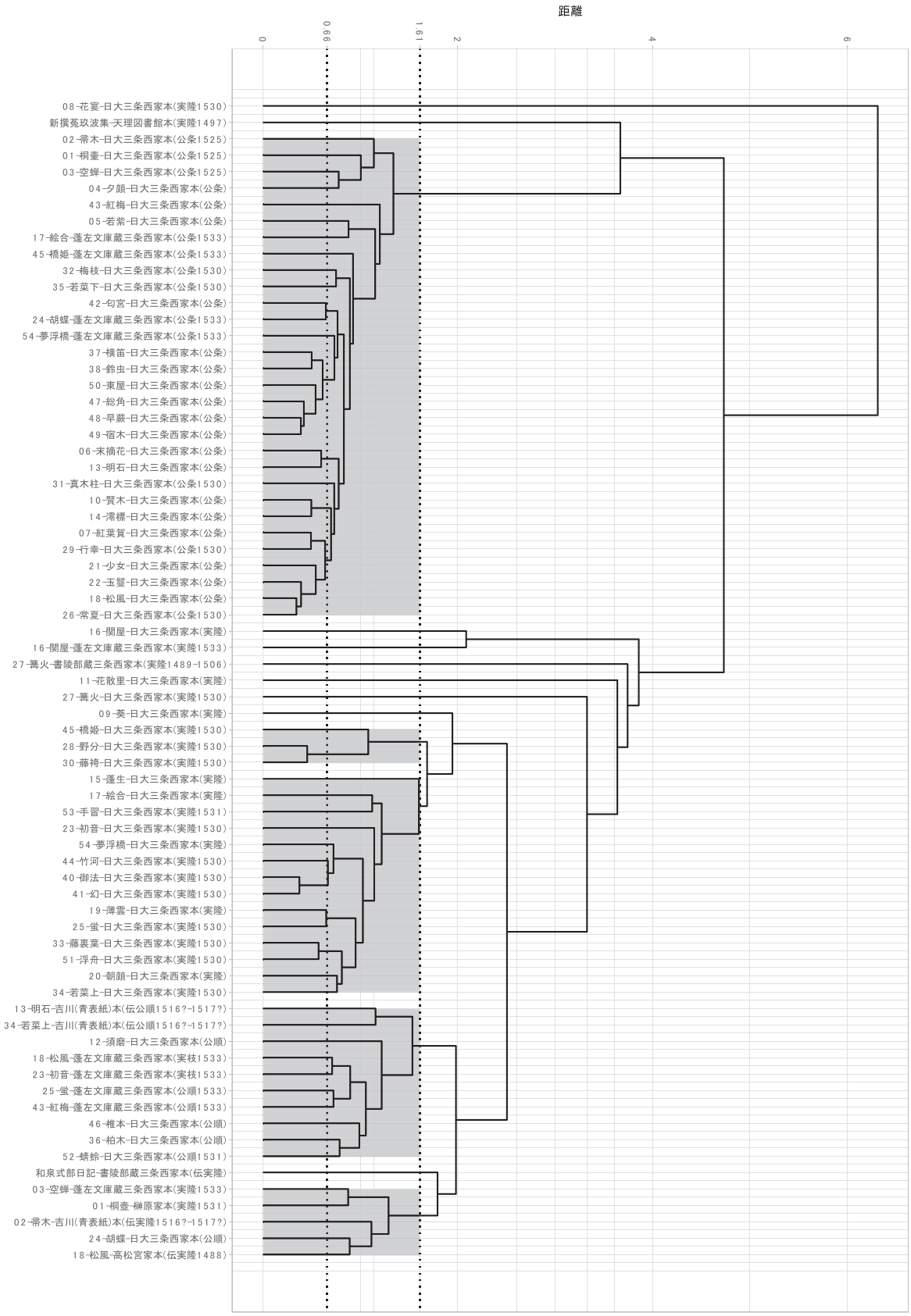

図二　紅梅本を中心とした分類

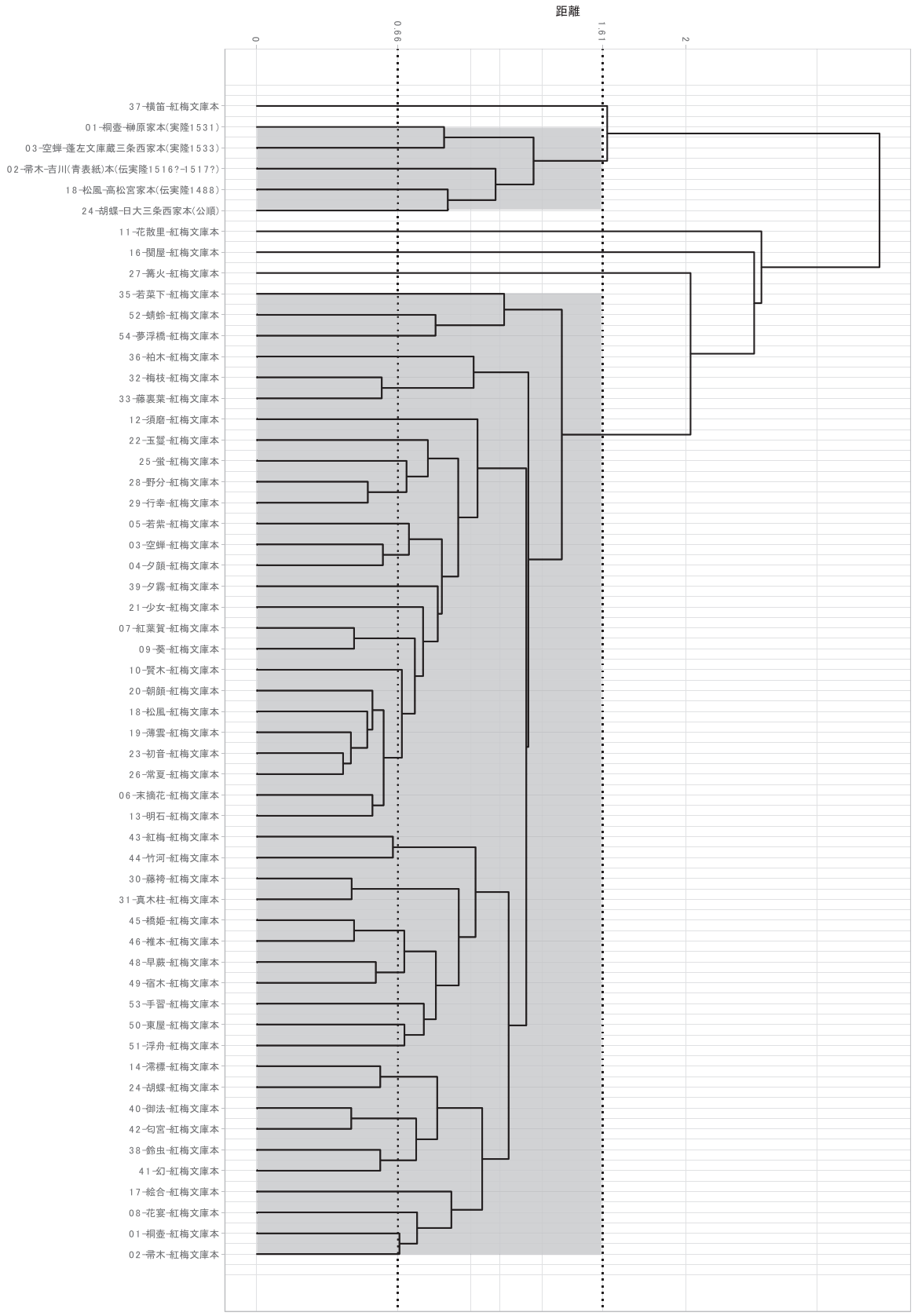

図三　同筆の可能性がある同時代写本の分類

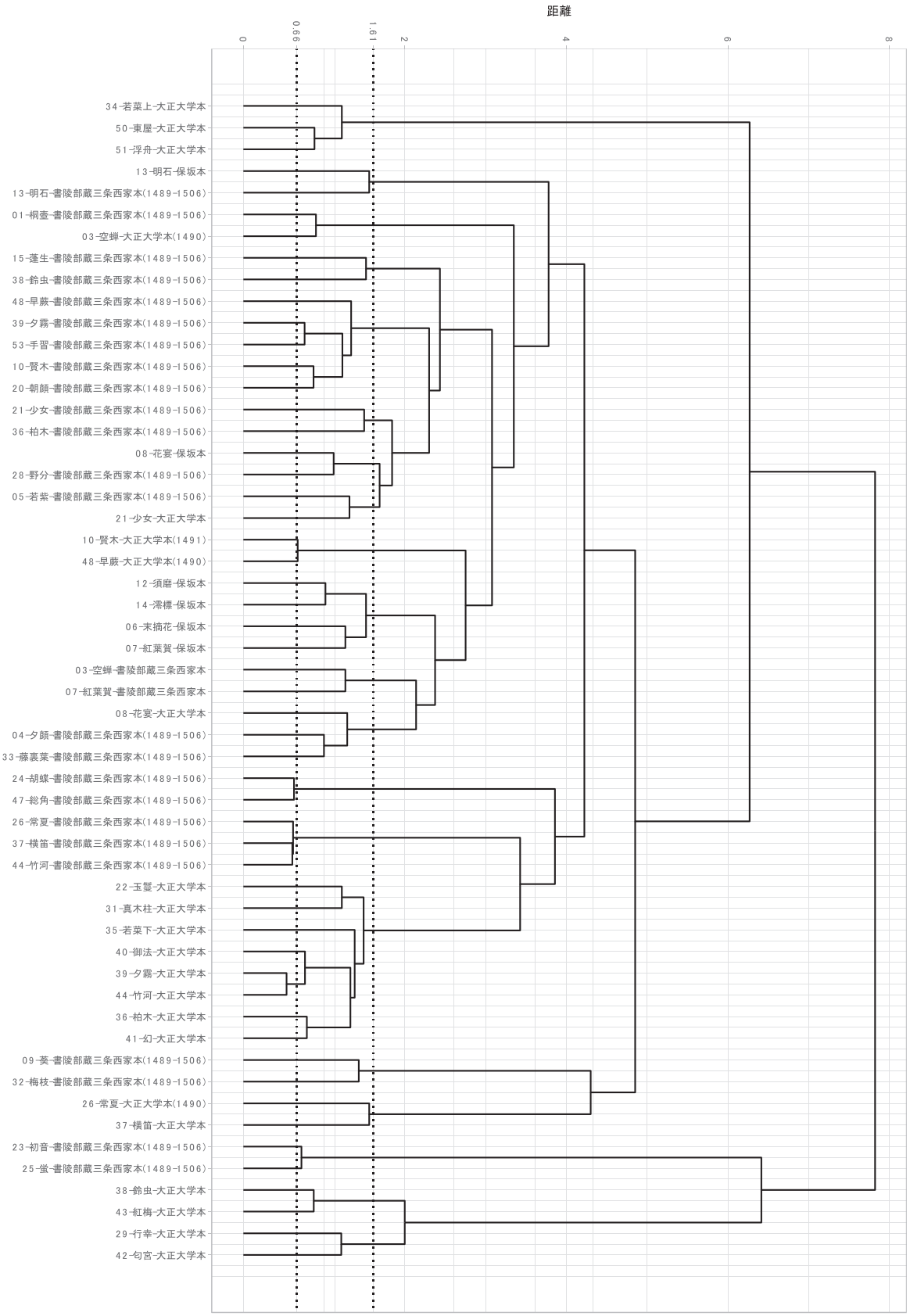

図四　紅梅本と熊大本の分類

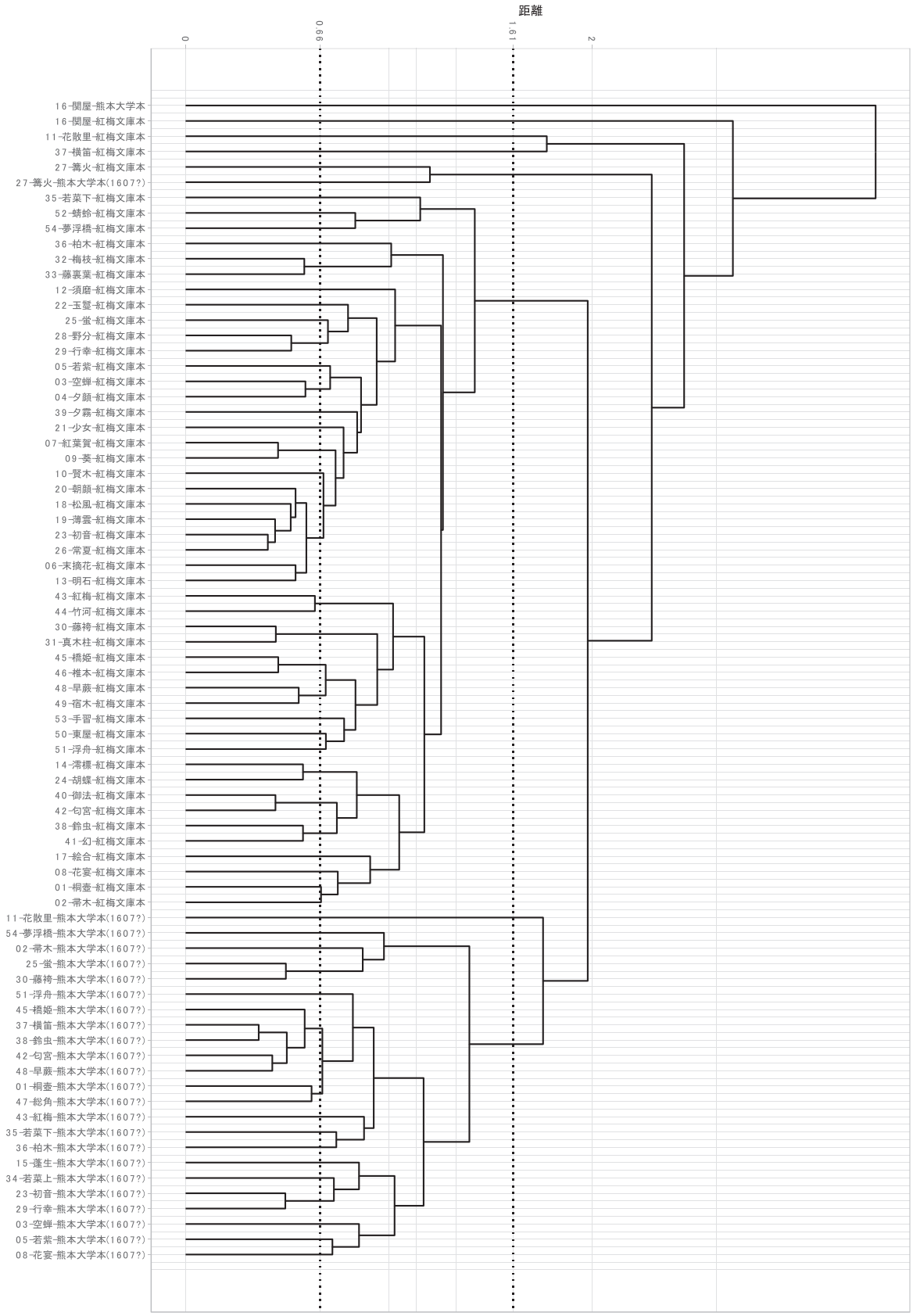

Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査

―書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本、日大本、池田本、大島本を中心とした写本との比較を通して―

齊藤鉄也

【要旨】

本調査の目的は、計量文献学の手法を用いて、他の源氏物語写本と比較し、紅梅文庫旧蔵本の本文を位置付けることである。本調査では、稿者が作成した写本本文のデータから生成した文字列の頻度に基づき、紅梅文庫旧蔵本や日本大学蔵三条西家本、書陵部蔵三条西家本といった源氏物語の各巻ごとに写本本文を分類した。表記の調査結果からは、紅梅文庫旧蔵本は日大本と本文が類似すると考えられる写本が計十七存在し、その中でも大永五（1525）年に書写されたかと考えられる四写本は共通の親本を持つと考えられる程度に本文が類似していることが明らかとなった。

一　はじめに

本研究の目的は、漢字と仮名の使い分けや送り仮名、仮名遣い、音便といった表記の相違を反映した本文データを用いて、計量的な処理のみで写本を分類することと、その結果を文学や文献学の研究成果と比較し、本方法の有効性と限界を明らかにすることである。その一例として、本稿では、紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』(1)の本文を中心に、統計学の手法を用いて、他の源氏物語写本と比較し、相対的な位置付けを試みた調査結果を報告する。

本調査では、稿者が作成した写本本文のデータから生成した文字列の頻度に基づき、源氏物語の各巻ごとに写本本文を分類した。調査対象とした写本は、紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』五十一帖（以下、紅梅本とする）、日本大学蔵三条西家本五十三帖（以下、日大本）、書陵部蔵三条西家本五十四帖（以下、書陵部本）、室町時代補写の保坂本十七帖、大正大学本五十四帖（以下、大正大本）、池田本五十二帖、大島本五十三帖、熊本大学教育学部本の一部である二十五帖（以下、熊大本）の源氏物語を中心とした計三百五十九写本である。

表記の調査結果からは、紅梅本は日大本と本文が類似すると考えられる写本が計十七存在し、その中でも大永五（1525）年に書写されたかと考えられる四写本は共通の親本を持つと考えられる程度に本文が類似していることが明らかとなった。

二　本調査の目的と関連研究

本調査の目的は、計量文献学の手法を用いて、他の源氏物語写本と比較し、紅梅本の本文を位置付けることである。計量文献学は、本文が持つ何らかの特徴や関係を数値を用いて表し、それに対して統計学の手法を適用する文献学の一領域である。本調査では、稿者が作成した写本本文のデータから生成した文字列の頻度に基づき、紅梅本と、紅梅本の奥書に記されている三条西実隆が関わった日大本といった室町時代に書写されたと考えられている複数の源氏物語を中心とした本文と比較して、紅梅本の本文の相対的な位置付けを明らかにすることを試みた。

同様の手法を用いた本文分類の例としては稿者による(2)がある。その調査では、源氏物語の六帖「空蟬」「花宴」「花散里」「関屋」「篝火」「鈴虫」の全文と、「柏木」の一部を調査対象の写本として選択した。各帖ごとに、本文から五文字の文字列（5gram）を生成し、その頻度データを用いて統計分析を行い、写本の分類を試みた。その結果、これまでの定家（青表紙）本系統、河内本系統、別本群といった二系統一群に近い分類結果が得られたが、それらの結果は、書写年代といった書誌情報に関連した分類とはならなかった。

そこで、前稿(3)(4)では、分類結果を考察し易いように、調査対象写本を定家（青表紙）本系統とし、書写年代が近く、三条西実隆が関わっている可能性がある写本を中心として選択して、本文を分類した。本稿においても前稿と同様の調査方法を用いているが、写本の分類尺度を変更したことと、熊大本を調査対象写本として追加したことから、再調査することとした。

三　調査対象とした写本と本文データ

紅梅本の比較対象に用いた源氏物語の写本は、日大本、書陵部本、大正大本、池田本、大島本、室町期補写の保坂本の全帖である。これらに加えて、奥書より、紅梅本の転写本かと考えられる熊大本の一部の写本を比較対象とした。

分析に用いた、稿者が作成した本文データは、写本の本行本文を対象に、仮名と漢字、改行位置を同一としている。一音で読む漢字は全て仮名と見做して仮名と漢字を区別している。漢字の異体字は通行化している。ミセケチされた文字については、傍記は採字せず、本行本文に書写された文字を採字した。

本調査で用いた本文データを本稿末の表一にまとめた。表一では、写本名と仮名と漢字の文字数、文字数に占める漢字の割合を漢字率としてまとめている。本文データの調査範囲はおおよそ五千文字程度を対象とした。五千字に満たない本文を持つ帖は全文を対象としている。

四　調査方法

本調査で用いた写本の本文データの生成方法と分類方法を述べる。生成方法では、調査対象としたそれぞれの写本の本行本文の漢字と仮名の使い分けや仮名遣い、音便を反映した本文データを生成し、それに対して、写本の先頭文字から一文字ずつずらしながら、一定文字数（N文字）の本文の断片（Ngram）を生成する。分類方法では、同一の文字列を集計した頻度を用いて計算した写本間距離によって、表記の似た本文の分類を、統計的方法を用いて行う。統計的分類方法に関する詳細は注にまとめた。

本方法では、仮名と漢字の使い分け、仮名遣い、送り仮名、音便といった同義ではあるが異なる表記を持つ本文は「異同」と見做し、生成された本文の特徴を表すデータに反映される。つまり、表記の異同によって異なる文字列が生成され、本文の相違として扱われ統計処理される。例えば、定家（青表紙）本系統の写本のうち、「本文が類似している」と指摘される二つの写本であっても、それらの写本が異なる表記を持つ本文の場合、写本間の距離は遠くなるように計算される。その結果、本調査で作成したデータを用いた写本間距離が近い場合は、本文に加えて、表記まで含めて近いことを示し、写本の本文間に何らかの関係があること、例えば、「転写の過程を共有する」、または、「世代が近い」といった写本関係が存在する可能性を示唆している、と言える。その一方で、写本系統の分類の際に重視される本文異同が、仮名と漢字の使い分けといった大量の表記の相違の中に埋もれてしまう可能性があり、『源氏物語大成』を用いた分類結果とは一致しない可能性もある。

五　短編を用いた写本間距離の尺度の設計

前稿(2)で調査対象とした「空蟬」「花宴」「花散里」「関屋」「篝火」「鈴虫」の全文と「柏木」の一部である約五千文字の本文を調査対象に、「本文が類似している」との指摘がある写本間の距離から写本間距離を測る尺度を設計し、その尺度に基づいて閾値となる距離を決めることとした。

写本間距離を測る尺度を設計するために採用した写本として、本文が

類似しているとの指摘がある、次の写本を取り上げた(3)。

(1) 親本と臨模本の関係がある尊経閣本と明融臨模本の「柏木」、

(2) 字詰や行詰、漢字と仮名の使い分けが同一との指摘がある日大本と中院文庫本の「空蝉」「花散里」「関屋」「篝火」「鈴虫」の全文、「柏木」の一部、

(3) 共通の親本を持つとの指摘がある池田本と明融臨模本の「桐壺」「花宴」、

(4) 本文間が「似ている」との指摘がある写本には、本文の同一系統内で異同が少ないとの指摘がある河内本のうち、尾州家本と高松宮家本の「空蝉」「花宴」「花散里」「関屋」「篝火」「鈴虫」の全文、「柏木」の一部、

を取り上げ、それぞれの写本群の写本間距離を計算した。これらの写本の本文データを表二にまとめた。

これらの各写本群の写本間距離を計算し、箱ひげ図として図一に表す。箱ひげ図は、調査したデータの25％から75％が集まる範囲を示す「箱」と、最小値から最大値の範囲を示す「ひげ」からなり、それぞれ写本群の写本間距離の分布を可視化することができる。図中の黒点は、調査した写本組の写本間距離の値を示している。

この図を用いて、簡易的な写本間距離を測る尺度を設計する。本調査では、尺度の指標として、データが集まる範囲の中で、箱ひげ図の「箱」の上端の値である分布の75％を示す値を選択した。その結果、臨模の関係にある写本間距離は0.01、字詰や行詰が一致する写本間距離は0.04、共通の親本を持つ写本間距離は0.07、本文異同が少ない写本間距離は0.17となった。これらの写本間距離の指標は、今回の調査で暫定的に決定した数値である。今後のさらなる写本の調査結果によって変更する可能性がある。

六　各帖の写本間距離の調査結果と考察

調査対象とした紅梅本を含む八写本間の写本間距離を求め、写本間距離の尺度を用いて、本文が類似する写本を探索する。ここでは各帖の調査結果を集約した表を作成し、それに基づいて考察を述べていく。

最初に、各帖ごとに統計手法を用いて分類し樹形図として表した。この結果を本稿末に図二として示した。次に、図二の結果を、写本間関係ごとに表に集約し、本文表記が類似している写本間関係を、表三としてまとめた。また、紅梅本と本文表記が類似している巻を、推定書写年代を含め書写年代が明らかな室町時代の写本と比較し、表四としてまとめた。最後に、紅梅本と熊大本の写本間関係を表五として別にまとめた。

六・一　各帖の写本間距離に基づく分類

本調査では、写本間距離に基づく分類結果は、樹形図として可視化される。写本間距離が近い写本は樹形図の中でグループを構成する。グループの写本間距離は、構成されたグループの樹形図の高さとして表されている。このグループの高さを、写本間距離の尺度と比較し、グループに所属する写本の写本間関係を分類する。図二では、本文表記が類似する尺度で点線を引き、写本間関係を示している。

図二からは、調査対象が限定された暫定的な尺度に基づく分類であるが、本調査結果からは、表記が類似する写本は多くは存在せず、存在し

たとしても、本文異同が少ない写本間距離にある可能性が高いと考えられる。この表記が類似する写本が少ないことからは、本方法を用いた調査により、写本間距離が近い写本群を探索し、詳細な調査を必要とする写本を絞り込むことができ、その結果からは、それらの写本間に何らかの関係やその理由が存在する可能性がある、と言える。その関係や理由は奥書といった文献学や書誌学の根拠と共に考察する必要があり、本方法だけでは明らかにすることはできないが、調査すべき写本の選択に関しての示唆を得ることはできる。また、比較対象となる写本が増加した場合であっても、一連の分類手続きはコンピュータ上の統計処理として「自動化」されているため、調査対象写本を拡大した場合にも対応でき、調査や研究の効率化に寄与する可能性がある、と言える。

六．二　各帖の写本間距離に基づく分類の集約

図二の結果を、熊大本を除く、全帖を調査対象としている写本の写本間関係ごとに表三に集約した。表三では、尺度に基づいた写本間関係ごとに、グループを構成する写本を括弧で表している。括弧が入れ子となっているグループは三写本以上が同一グループに存在していることを表している。紅梅本と日大本、熊大本の関係は後述する。ここでは、それ以外の写本関係を述べる。

表三からは、大島本、書陵部本、大正大本の三写本がグループを構成することが、他の写本のグループと比較して多いことが明らかになった。具体的には、大島本、書陵部本、大正大本の三写本がグループを構成する三帖、大島本と書陵部本がグループを構成する五帖、大島本と大正大本がグループを構成する五帖、書陵部本と大正大本がグループを構成する十二帖がある。特に、書陵部本と大正大本は書写年代が近いと考えられることから、それらの写本に至るまでの転写の過程を共有する可能性に加えて、同時代に流通していた写本の様相を考察する手掛かりとなる可能性がある。

紅梅本と写本間距離が近い写本は表四として別にまとめている。表四では、紅梅本の比較対象として、書写年代が明らかな写本を縦方向に、推定を含む書写年代順に並べ、紅梅本と比較した。紅梅本が欠帖または後補の巻は巻名にアスタリスクを付けている。比較対象写本が存在しない巻には斜線を引いている。紅梅本と写本間距離が近い写本は、前述の尺度の程度に応じて記号を用いて表している。

最初に日大本以外の写本について述べる。紅梅本は、書陵部本と二帖、保坂本と二帖とグループを構成している。これらの写本は日大本より書写年代が古いと考えられることから、紅梅本の本文の位置付けを考察する手掛かりとなる可能性がある。

次に、紅梅本と日大本について述べる。これらの写本は、計十七帖がグループを構成する。そのうち、「桐壺」から「夕顔」までは共通の親本を持つ写本間距離以下に存在する。これらの写本には、奥書より大永五年の書写年代を持つ写本を含む。これは、紅梅本の本文が日大本の多くが書写された享禄三、四年より以前に書写された写本との関係を考察する手掛かりとなる可能性がある。

また、表四の比較対象から外れた写本のうち、写本間距離が近い写本としては、表三から、池田本と日大本がグループを構成する「若紫」「末摘花」「明石」「絵合」「朝顔」「総角」の六帖が存在する。これは、日大本を書写する際に、池田本またはその転写本を用いた可能性が指摘できる。

六・三　紅梅本と熊大本の各帖の写本間距離に基づく分類の集約

最後に、表五として、紅梅本と熊大本の関係をまとめた。紅梅本と熊大本は、共通の親本を持つ距離に十二帖を含み、調査した全二十五帖のうち、紅梅本が欠帖または補写である三帖と「若紫」を除いた二十一帖が、本文異同が少ない写本間距離にある。このことから、紅梅本と熊大本の本文の密接な関係が指摘できる。このため、未調査の写本の確認も必要ではあるが、紅梅本が欠帖または補写である「蓬生」「若菜上」「総角」の本文は、熊大本を用いて検討することが可能であろう。

七　まとめと今後の課題

本稿では、表記に着目した写本間距離の調査を行った。表記を用いた場合、仮名と漢字の区別といった点まで同一でなければ類似していると判断できないため、調査対象写本として、同じ定家（青表紙）本系統内で、三条西実隆に関連した写本を選択し、その分類の細分化を試みた。表記が類似する写本に関しては、写本系統の分類や同系統内での分類の際に重視される本文異同に基づいた分類とは異なり、転写の過程に共通の写本が存在するといった、転写の過程を共有する可能性を指摘できる。そのため、本調査では、本文表記の類似性を測る写本間距離の尺度を設計し、距離に基づいた写本の分類を試みた。これにより、これまでは「本文が類似している」といった定性的な記述をされてきた写本間関係に対して、定量的な写本間距離に基づき、「臨模本と同程度に」「字詰や行詰が一致する程度に」「共通の親本を持つ程度に」「同系統の本文の中で本文異同が少ない程度に」類似している、といった記述が可能になった。

今回、調査対象とした紅梅本の写本は、表記の調査結果からは、日大本と写本間距離が近い写本が多いことが明らかになった。紅梅本の「夢浮橋」の奥書により、実隆筆の親本を少なくとも二度転写されていると考えられる紅梅本ではあるが、書写年代や書写者が異なる日大本と「同系統の本文の中で本文異同が少ない程度に」類似している本文を持つ写本が存在する。この現象を説明するために、文明年間に書写された実隆筆写本[1]からの派生した写本として紅梅本と日大本を位置付ける仮説や、日大本を含む写本を取合せた親本を転写した写本として紅梅本を位置付ける仮説を提案できる。しかし、本調査では、比較対象とする写本が限定されているため、それらの仮説を考察することは困難である。

今後は、実隆が書写したとされる写本を含む吉川史料館蔵本や蓬左文庫蔵本といった源氏物語写本を調査対象とし、同様の方法を用いた調査を試み、紅梅本の位置付けを考えていきたい。

謝辞

上野英子先生をはじめとした本文研究会の参加者の諸先生のご教示に、末筆ながら厚く御礼申し上げます。また、本研究はJSPS科研費JP19K00349の支援により実施されました。

注

本文の5gramを生成する手法は、本文の先頭文字から五文字ずつ順に本文の断片文字列を生成する。そのため、一文字ずつずれた五文字の本文の断片が以下、調査対象範囲の最後まで順に生成される。文字列の長さに関

しては暫定的に五文字と決定した。今後の調査によっては、この文字数は変更する可能性がある。本文データからは、次の手順で処理するデータを生成する。

（1）作成した本文データの最初の文字より一文字ずつずらしながら最後まで長さ五文字の文字列（5gram）を生成する。この文字列は、同じ帖の写本ごとに機械的に生成される。

（2）帖単位で写本に出現する同一の5gramの頻度を集計し、これを本文の特徴を表すデータとする。このデータに対して統計手法を用いて分類する。

（3）集計した5gramの頻度に基づいて写本間の距離を計算する。頻度の差が大きいほど、また異なる種類の文字列が多いほど、写本間の距離は大きくなり、本文の表記が異なることを示す。本調査では、異なる巻を同一の尺度で比較する必要があるため、写本間距離の計算方法には、情報検索の分野で用いられることが多いコサイン（cosine）距離を用いている。コサイン距離は、距離が0から1の間で表される。写本間距離が0の場合は、その本文が同一であることを表す。

（4）この写本間距離に対して、統計手法を用いて分類し可視化する。可視化する統計手法は、「教師情報」と呼ばれる既知の分類結果が事前に明らかでないデータに対して、データの特徴だけに基づいて分類する「教師なし分類手法」を用いる。本調査では、互いに近い写本間距離を持つ写本を可視化するために階層的クラスター分析を用いる。階層的クラスター分析では、写本間関係が木構造として表され、互いに写本間距離が近い写本はグループを構成する。本調査では写本のグループの構成方法として、写本間距離が最も遠い距離を群間距離として採用する、最遠距離法を用いる。

出典

調査対象写本は、出版または画像公開された写本を対象としている。特に書名のない写本は源氏物語を表している。

- 紅梅本（紅梅文庫旧蔵本）実践女子大学文芸資料研究所上野英子教授より画像を閲覧させていただいた
- 書陵部本（書陵部蔵三条西家本）宮内庁書陵部所蔵資料目録・画像公開システム
  https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Toshoryo/Detail/10006292600
- 大正大学本 大正大学図書館・研究所 源氏物語写本（2021/09/30現在リンク切れ）https://tais.ac.jp/library_labo/library/genji/
- 日大本（日本大学蔵三条西家本）日本大学蔵源氏物語第一巻～第十一巻 三条西家証本 八木書店 1994,1995,1996
- 池田本 源氏物語池田本一～十 新天理図書館善本叢書 天理図書館附属天理図書館編 八木書店 2016,2017,2018
- 大島本 大島本源氏物語第一巻～第十巻 角川書店 1996
- 保坂本 保坂本源氏物語第一巻～第四巻 おうふう 1995,1996
- 熊大本（熊本大学教育学部旧蔵本）新日本古典籍総合データベース https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100137183/

参考文献

（1）上野英子「源氏物語三条西家本の世界 ― 室町時代享受史の一様相」武蔵野書院 2019

（2）齊藤鉄也「仮名のNgramを用いた源氏物語写本の系統分類の試み」人文科学とコンピュータシンポジウム論文集 Vol.2017 No.1 89-96（Dec. 2017）
（3）齊藤鉄也「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け(1)」実践女子大学文芸資料研究所年報第39号 2020年3月）
（4）齊藤鉄也「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け(2)」実践女子大学文芸資料研究所年報第40号 2021年3月）
（5）齊藤鉄也「表記のNgramを用いた蓬左文庫蔵三条西家本源氏物語の親本の推定 ―紅梅文庫旧蔵本源氏物語と日本大学蔵三条西家本源氏物語との比較を通して―」淑徳大学経営学部・教育学部研究年報 2020（2021年3月）

表一　本調査で用いた本文データ

	紅梅本			書陵部本			大正大本		
巻	仮名数	漢字数	漢字率	仮名数	漢字数	漢字率	仮名数	漢字数	漢字率
01-桐壺	5688	537	8.6%	5828	477	7.6%	5695	520	8.4%
02-箒木	5814	373	6.0%	5876	356	5.7%	5764	413	6.7%
03-空蝉	4582	262	5.4%	4601	243	5.0%	4566	269	5.6%
04-夕顔	5341	497	8.5%	5746	304	5.0%	5624	361	6.0%
05-若紫	5456	414	7.1%	5414	452	7.7%	5297	511	8.8%
06-末摘花	5564	404	6.8%	5615	385	6.4%	5623	393	6.5%
07-紅葉賀	5835	578	9.0%	5617	667	10.6%	5683	642	10.2%
08-花宴	5828	356	5.8%	4046	417	9.3%	4261	314	6.9%
09-葵	5150	407	7.3%	5991	505	7.8%	5805	593	9.3%
10-賢木	5710	610	9.7%	5436	743	12.0%	5291	808	13.2%
11-花散里	1602	97	5.7%	1542	120	7.2%	1681	115	6.4%
12-須磨	3414	288	7.8%	5527	465	7.8%	5072	671	11.7%
13-明石	5939	375	5.9%	5531	564	9.3%	5473	577	9.5%
14-澪標	5698	563	9.0%	5826	540	8.5%	5702	573	9.1%
15-蓬生				5852	588	9.1%	5978	542	8.3%
16-関屋	1964	120	5.8%	1943	137	6.6%	1967	127	6.1%
17-絵合	5578	541	8.8%	5587	529	8.6%	5535	554	9.1%
18-松風	5488	389	6.6%	5413	416	7.1%	5442	409	7.0%
19-薄雲	5187	375	6.7%	5574	349	5.9%	5337	481	8.3%
20-朝顔	5431	355	6.1%	5201	453	8.0%	5506	325	5.6%
21-少女	5582	556	9.1%	5589	581	9.4%	5605	566	9.2%
22-玉鬘	5278	256	4.6%	5173	327	5.9%	4996	396	7.3%
23-初音	6077	364	5.7%	6241	290	4.4%	6113	339	5.3%
24-胡蝶	5729	436	7.1%	5571	510	8.4%	5822	370	6.0%
25-蛍	6394	270	4.1%	6172	376	5.7%	5792	498	7.9%
26-常夏	6018	407	6.3%	5999	412	6.4%	5637	600	9.6%
27-篝火	1343	117	8.0%	1360	112	7.6%	1370	107	7.2%
28-野分	6678	484	6.8%	6725	477	6.6%	6538	563	7.9%
29-行幸	11517	817	6.6%	10961	1038	8.7%	11568	772	6.3%
30-藤袴	5707	494	8.0%	5775	462	7.4%	5620	539	8.8%
31-真木柱	6330	528	7.7%	6144	606	9.0%	6111	632	9.4%
32-梅枝	5374	551	9.3%	5379	609	10.2%	5390	556	9.4%
33-藤裏葉	5369	490	8.4%	5530	412	6.9%	5246	618	10.5%
34-若菜上				5709	531	8.5%	5695	541	8.7%
35-若菜下	5457	585	9.7%	5423	621	10.3%	5513	580	9.5%
36-柏木	5238	382	6.8%	5063	454	8.2%	3259	388	10.6%
37-横笛	5424	443	7.6%	5498	413	7.0%	4767	706	12.9%
38-鈴虫	5803	549	8.6%	5690	601	9.6%	5811	557	8.7%
39-夕霧	5551	412	6.9%	5485	445	7.5%	5382	514	8.7%
40-御法	5846	425	6.8%	5677	508	8.2%	5674	509	8.2%
41-幻	6569	392	5.6%	6423	460	6.7%	6359	514	7.5%
42-匂兵部卿	5720	550	8.8%	5286	744	12.3%	5204	791	13.2%
43-紅梅	5309	460	8.0%	5047	580	10.3%	5177	514	9.0%
44-竹河	5488	536	8.9%	5394	593	9.9%	5018	543	9.8%
45-橋姫	15678	1088	6.5%	5068	323	6.0%	5172	279	5.1%
46-椎本	5375	545	9.2%	5439	525	8.8%	5472	500	8.4%
47-総角				5330	463	8.0%	5634	328	5.5%
48-早蕨	7338	583	7.4%	7070	717	9.2%	6619	922	12.2%
49-宿木	5570	528	8.7%	5672	523	8.4%	5720	475	7.7%
50-東屋	5662	431	7.1%	5695	422	6.9%	5587	474	7.8%
51-浮舟	5310	457	7.9%	5323	433	7.5%	5236	476	8.3%
52-蜻蛉	5473	405	6.9%	5498	390	6.6%	5161	547	9.6%
53-手習	5361	357	6.2%	5312	381	6.7%	5200	451	8.0%
54-夢浮橋	5486	400	6.8%	5492	388	6.6%	5371	464	8.0%

表一　本調査で用いた本文データ（続き）

	保坂本			日大本			熊大本		
巻	仮名数	漢字数	漢字率	仮名数	漢字数	漢字率	仮名数	漢字数	漢字率
01-桐壺	5857	469	7.4%	5670	540	8.7%	4534	429	8.6%
02-箒木	5565	515	8.5%	5804	376	6.1%	5857	343	5.5%
03-空蝉	4464	322	6.7%	4582	257	5.3%	4556	272	5.6%
04-夕顔	5568	403	6.7%	5325	503	8.6%			
05-若紫	5370	468	8.0%	5480	420	7.1%	5412	446	7.6%
06-末摘花	5546	422	7.1%	5585	388	6.5%			
07-紅葉賀	5762	605	9.5%	5777	586	9.2%			
08-花宴	4272	314	6.8%	4319	304	6.6%	4125	376	8.4%
09-葵	5790	590	9.2%	6148	422	6.4%			
10-賢木	5563	682	10.9%	6282	332	5.0%			
11-花散里	1585	114	6.7%	1591	97	5.7%	1594	100	5.9%
12-須磨	5485	466	7.8%	5492	452	7.6%			
13-明石	5738	470	7.6%	5938	359	5.7%			
14-澪標	5661	578	9.3%	6333	289	4.4%			
15-蓬生	6012	518	7.9%	6240	366	5.5%	6070	483	7.4%
16-関屋	1917	136	6.6%	1989	110	5.2%	1970	117	5.6%
17-絵合	5449	606	10.0%	5756	444	7.2%			
18-松風				5600	320	5.4%			
19-薄雲				5740	286	4.7%			
20-朝顔				5353	360	6.3%			
21-少女				5988	373	5.9%			
22-玉鬘				18053	678	3.6%			
23-初音				6145	306	4.7%	5997	401	6.3%
24-胡蝶				5878	371	5.9%			
25-蛍				6423	235	3.5%	6270	329	5.0%
26-常夏				5981	407	6.4%			
27-篝火				1356	105	7.2%	1331	125	8.6%
28-野分				6682	458	6.4%			
29-行幸				11923	594	4.7%	11317	918	7.5%
30-藤袴				5726	459	7.4%	5684	500	8.1%
31-真木柱				6658	360	5.1%			
32-梅枝				5570	453	7.5%			
33-藤裏葉				5355	469	8.1%			
34-若菜上				5847	462	7.3%	5701	547	8.8%
35-若菜下				5585	510	8.4%	5424	599	9.9%
36-柏木				5323	347	6.1%	5195	398	7.1%
37-横笛				5630	349	5.8%	5358	473	8.1%
38-鈴虫				6054	418	6.5%	5748	577	9.1%
39-夕霧									
40-御法				6239	237	3.7%			
41-幻				6945	210	2.9%			
42-匂兵部卿				5810	498	7.9%	5679	576	9.2%
43-紅梅				5560	343	5.8%	5280	476	8.3%
44-竹河				5659	434	7.1%			
45-橋姫				5292	209	3.8%	4982	356	6.7%
46-椎本				5472	502	8.4%			
47-総角				5621	324	5.4%	5399	430	7.4%
48-早蕨				7712	404	5.0%	7263	621	7.9%
49-宿木				5858	403	6.4%			
50-東屋				5849	345	5.6%			
51-浮舟				29369	1804	5.8%	5282	471	8.2%
52-蜻蛉				5693	317	5.3%			
53-手習				5534	260	4.5%			
54-夢浮橋				5593	331	5.6%	5456	417	7.1%

表一　本調査で用いた本文データ（続き）

	池田本			大島本		
巻	仮名数	漢字数	漢字率	仮名数	漢字数	漢字率
01-桐壺	9955	1025	9.3%	5547	635	10.3%
02-箒木	5895	326	5.2%	5883	334	5.4%
03-空蝉	4591	251	5.2%	4677	217	4.4%
04-夕顔	5723	313	5.2%	5677	339	5.6%
05-若紫	5502	420	7.1%	5469	421	7.1%
06-末摘花	5554	388	6.5%	5610	401	6.7%
07-紅葉賀	5709	594	9.4%	5750	596	9.4%
08-花宴	4172	356	7.9%	4178	369	8.1%
09-葵	6104	436	6.7%	5935	522	8.1%
10-賢木	5287	526	9.0%	5679	614	9.8%
11-花散里				1568	110	6.6%
12-須磨	5504	468	7.8%	5462	450	7.6%
13-明石	5875	395	6.3%	5465	583	9.6%
14-澪標	5722	558	8.9%	5803	542	8.5%
15-蓬生	6157	396	6.0%	6244	414	6.2%
16-関屋	1989	96	4.6%	1956	133	6.4%
17-絵合	5763	419	6.8%	5579	535	8.8%
18-松風	5453	368	6.3%	5522	375	6.4%
19-薄雲	5477	397	6.8%	5438	437	7.4%
20-朝顔	5324	370	6.5%	5508	324	5.6%
21-少女	5534	560	9.2%	5615	527	8.6%
22-玉鬘	5469	166	2.9%	16546	1397	7.8%
23-初音	5976	382	6.0%	5506	646	10.5%
24-胡蝶	5808	403	6.5%	6570	400	5.7%
25-蛍	6045	384	6.0%	6128	388	6.0%
26-常夏	6063	348	5.4%	6694	410	5.8%
27-篝火	1289	114	8.1%	1360	109	7.4%
28-野分	6729	415	5.8%	6736	470	6.5%
29-行幸	10906	1039	8.7%	11542	788	6.4%
30-藤袴	5846	424	6.8%	5656	520	8.4%
31-真木柱	6410	471	6.8%	8867	842	8.7%
32-梅枝	5335	563	9.5%	5433	530	8.9%
33-藤裏葉	5701	333	5.5%	5416	489	8.3%
34-若菜上	5802	468	7.5%	5592	584	9.5%
35-若菜下	5498	553	9.1%	5606	541	8.8%
36-柏木				5262	349	6.2%
37-横笛	5834	249	4.1%	5429	445	7.6%
38-鈴虫	5902	485	7.6%	5702	590	9.4%
39-夕霧	5572	363	6.1%	5541	423	7.1%
40-御法	6042	332	5.2%	5663	507	8.2%
41-幻	6519	398	5.8%	6311	524	7.7%
42-匂兵部卿	5635	564	9.1%	5181	827	13.8%
43-紅梅	5190	484	8.5%	5005	587	10.5%
44-竹河	5614	436	7.2%	5470	553	9.2%
45-橋姫	15540	1086	6.5%	15629	1125	6.7%
46-椎本	5577	425	7.1%	5310	574	9.8%
47-総角	5697	286	4.8%	5489	396	6.7%
48-早蕨	7320	550	7.0%	7353	589	7.4%
49-宿木	5613	428	7.1%	5583	549	9.0%
50-東屋	5598	401	6.7%	5504	495	8.3%
51-浮舟	5600	295	5.0%			
52-蜻蛉	5485	370	6.3%	5465	402	6.9%
53-手習	5536	334	5.7%	5198	426	7.6%
54-夢浮橋	5506	356	6.1%	5515	393	6.7%

表二　尺度の設計に用いた写本

		仮名数	漢字数	漢字率		仮名数	漢字数	漢字率
臨模								
36-柏木	尊経閣本	16706	1149	6.4%	明融臨模本	16726	1149	6.4%
行詰が一致								
03-空蝉	日大本	4582	257	5.3%	中院文庫本	4584	257	5.3%
11-花散里	日大本	1591	97	5.7%	中院文庫本	1585	97	5.8%
16-関屋	日大本	1989	110	5.2%	中院文庫本	1987	112	5.3%
27-篝火	日大本	1356	105	7.2%	中院文庫本	1357	105	7.2%
36-柏木	日大本	5323	347	6.1%	中院文庫本	5322	342	6.0%
38-鈴虫	日大本	6054	418	6.5%	中院文庫本	6049	421	6.5%
親本が共通								
01-桐壺	池田本	9955	1025	9.3%	明融臨模本	9995	1024	9.3%
08-花宴	池田本	4172	356	7.9%	明融臨模本	4200	349	7.7%
異同が少ない								
03-空蝉	尾州家本	4691	195	4.0%	高松宮家本	4600	225	4.7%
08-花宴	尾州家本	4730	275	5.5%	高松宮家本	4395	426	8.8%
11-花散里	尾州家本	1759	66	3.6%	高松宮家本	1752	68	3.7%
16-関屋	尾州家本	2068	70	3.3%	高松宮家本	2070	88	4.1%
27-篝火	尾州家本	1300	134	9.3%	高松宮家本	1326	121	8.4%
36-柏木	尾州家本	5436	267	4.7%	高松宮家本	5502	243	4.2%
38-鈴虫	尾州家本	6157	411	6.3%	高松宮家本	5996	461	7.1%

図一　各写本群の写本間距離の箱ひげ図

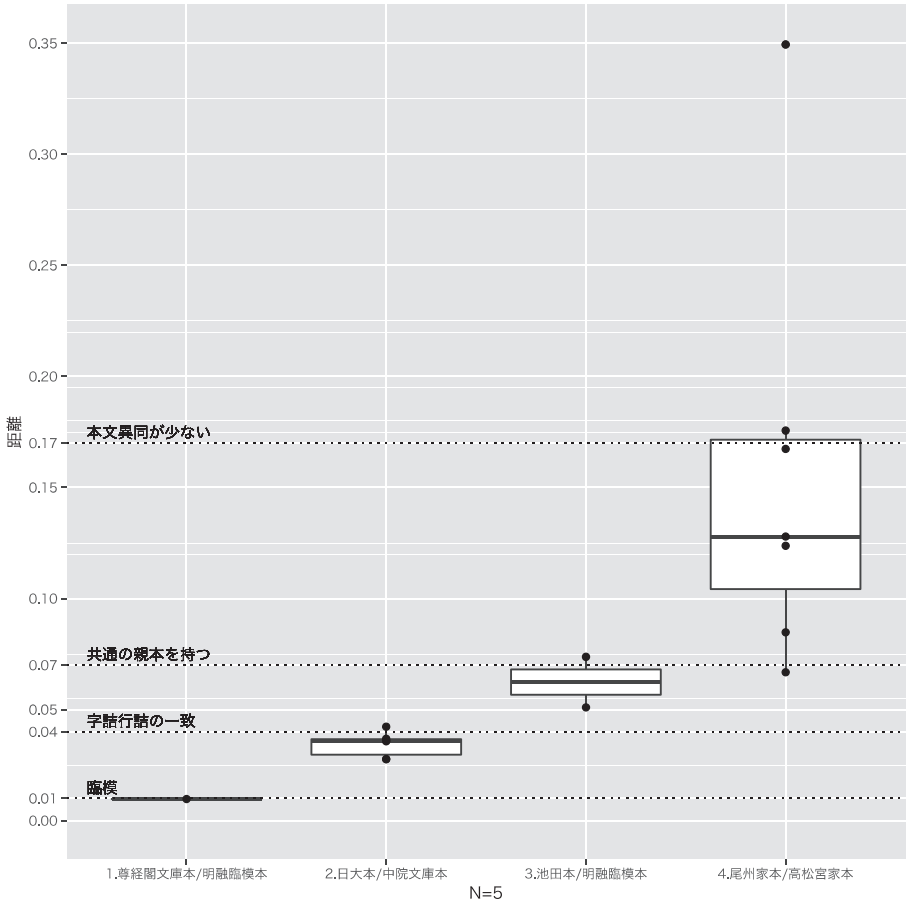

表三　本文表記が類似している写本間関係表

写本間関係	巻	写本群
臨模		
字詰行詰が一致	01	(紅梅本,日大本)
共通の親本を持つ	02	(紅梅本,日大本)
	03	(紅梅本,日大本)
	04	(紅梅本,日大本)
	08	(保坂本,大正大本)
本文異同が少ない	01	(書陵部本,保坂本)
	02	((紅梅本,日大本),書陵部本)
	05	(池田本,日大本)
	06	((池田本,日大本),書陵部本) (大島本,大正大本)
	07	(((大正大本,日大本),書陵部本),(紅梅本,保坂本))
	10	(紅梅本,保坂本)
	13	(池田本,日大本)
	14	(紅梅本,保坂本) (書陵部本,大正大本)
	16	(大島本,大正大本)
	17	(池田本,日大本) ((大島本,大正大本),書陵部本)
	18	(紅梅本,大島本) (書陵部本,大正大本)
	20	(池田本,日大本) (大島本,大正大本)
	21	(書陵部本,大正大本)
	24	(紅梅本,日大本)
	26	(紅梅本,日大本) (大島本,書陵部本)
	27	((紅梅本,書陵部本),日大本) (大島本,大正大本)
	28	(紅梅本,日大本) (大島本,書陵部本)
	29	(大島本,大正大本)
	31	(書陵部本,大正大本)
	32	(紅梅本,日大本)
	33	(紅梅本,日大本)
	34	(大島本,書陵部本)
	35	(紅梅本,日大本) ((書陵部本,大正大本),大島本)
	36	(紅梅本,日大本)
	39	(書陵部本,大正大本)
	40	(大島本,書陵部本)
	42	(紅梅本,日大本)
	44	((大島本,書陵部本),大正大本)
	45	(書陵部本,大正大本)
	46	(書陵部本,大正大本) (紅梅本,日大本)
	47	(池田本,日大本) (大島本,大正大本)
	50	(紅梅本,日大本)
	51	(紅梅本,日大本)
	52	(大島本,書陵部本)
	53	(書陵部本,大正大本)

表四　紅梅本と書写年代が指摘される写本の写本間関係表

写本名	大正大本	書陵部本	保坂本	日大本
推定年代	1493	1489-1506	1504?-1521?	1525,1530,1531
01-桐壺				◎
02-箒木		●		○
03-空蝉				○
04-夕顔				○
05-若紫				
06-末摘花				
07-紅葉賀	●	●	●	●
08-花宴				
09-葵				
10-賢木			●	
11-花散里				
12-須磨				
13-明石				
14-澪標			●	
15-蓬生*				
16-関屋				
17-絵合				
18-松風				
19-薄雲				
20-朝顔				
21-少女				
22-玉鬘				
23-初音				
24-胡蝶				●
25-蛍				
26-常夏				●
27-篝火		●		●
28-野分				●
29-行幸				
30-藤袴				
31-真木柱				
32-梅枝				●
33-藤裏葉				●
34-若菜上*				
35-若菜下				●
36-柏木				●
37-横笛				
38-鈴虫				
39-夕霧				
40-御法				
41-幻				
42-匂兵部卿				●
43-紅梅				
44-竹河				
45-橋姫				
46-椎本				●
47-総角*				
48-早蕨				
49-宿木				
50-東屋				●
51-浮舟				●
52-蜻蛉				
53-手習				
54-夢浮橋				

◎字詰行詰が一致、○共通の親本を持つ、●本文異同が少ない

表五　本文表記が類似している紅梅本と熊大本の写本間関係表

写本間関係	巻	写本群
臨模		
字詰行詰が一致		
共通の親本を持つ	08	(熊大本,紅梅本)
	11	(熊大本,紅梅本)
	16	(熊大本,紅梅本)
	23	(熊大本,紅梅本)
	27	(熊大本,紅梅本)
	35	(熊大本,紅梅本)
	36	(熊大本,紅梅本)
	37	(熊大本,紅梅本)
	38	(熊大本,紅梅本)
	42	(熊大本,紅梅本)
	43	(熊大本,紅梅本)
	51	(熊大本,紅梅本)
本文異同が少ない	01	((紅梅本,日大本),熊大本)
	02	((紅梅本,日大本),熊大本)
	03	((紅梅本,日大本),熊大本)
	05	(熊大本,紅梅本)
	15	(保坂本,熊大本)
	25	(熊大本,紅梅本)
	27	((熊大本,紅梅本),日大本)
	29	(熊大本,紅梅本)
	30	(熊大本,紅梅本)
	34	(熊大本,日大本)
	35	((熊大本,紅梅本),日大本)
	36	((熊大本,紅梅本),日大本)
	42	((熊大本,紅梅本),日大本)
	45	(熊大本,紅梅本)
	48	(熊大本,紅梅本)
	51	((熊大本,紅梅本),日大本)
	54	(熊大本,紅梅本)

図二　各帖ごとの写本間距離の樹形図

第一帖「桐壺」

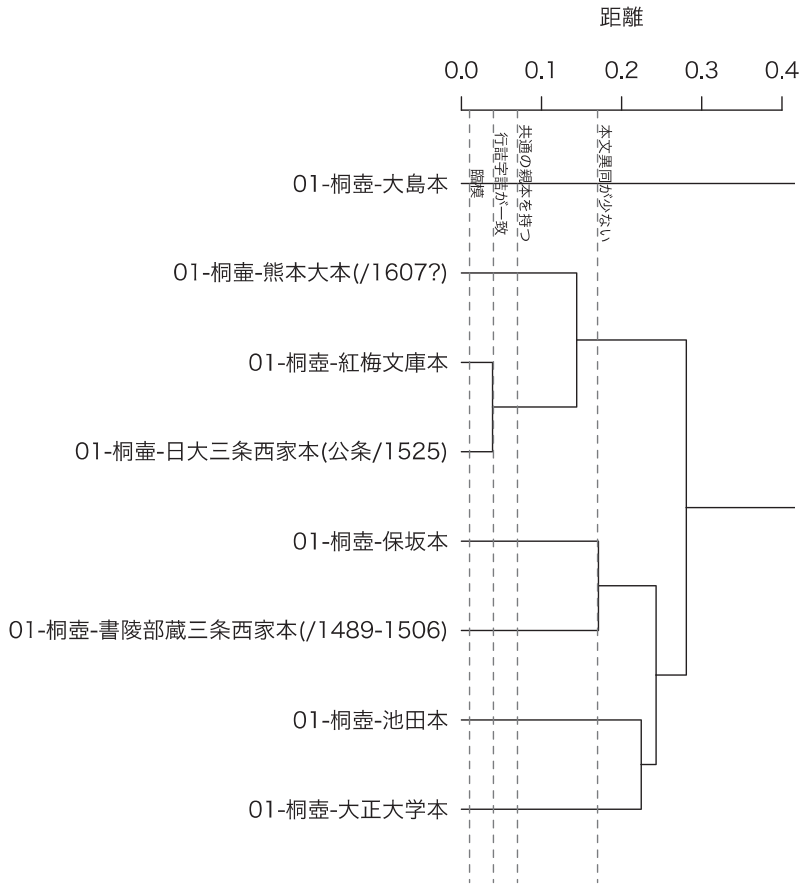

・紅梅本と日大本は字詰や行詰が一致する距離にある。熊大本はそれらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第二帖「帚木」

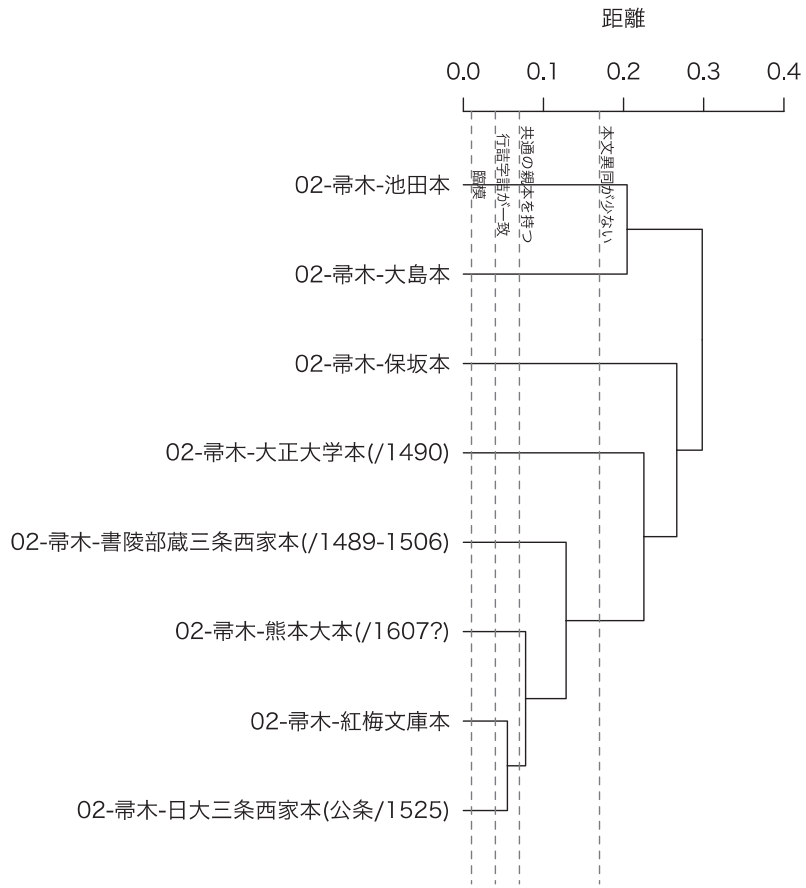

・紅梅本と日大本は共通の親本を持つ距離にある。熊大本と書陵部本はそれらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第三帖「空蝉」

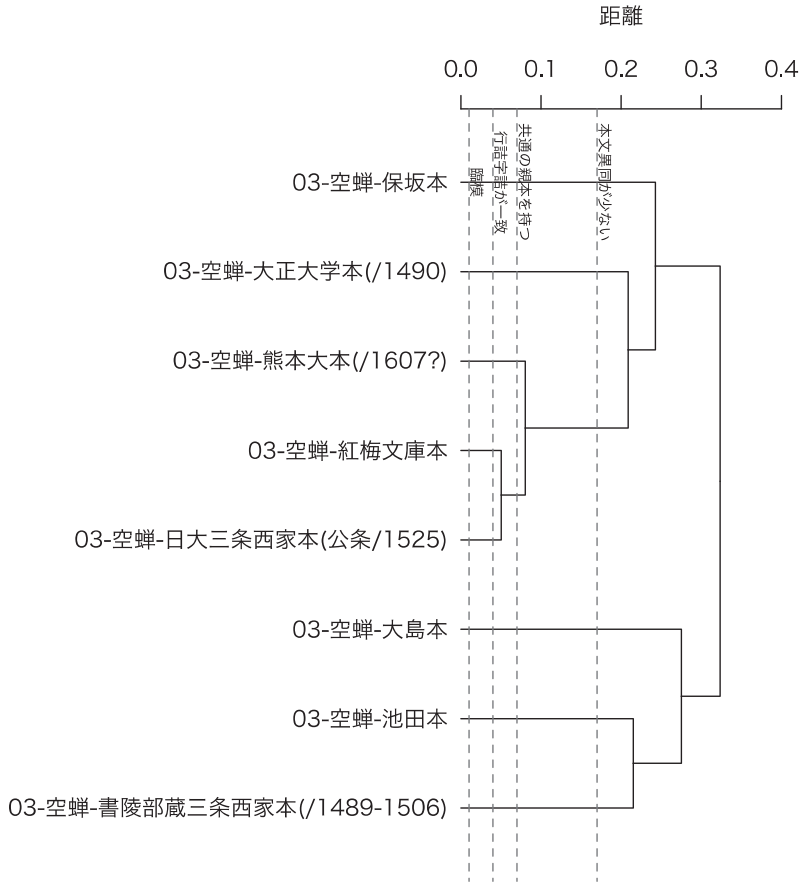

- 紅梅本と日大本は共通の親本を持つ距離にある。熊大本はそれらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第四帖「夕顔」

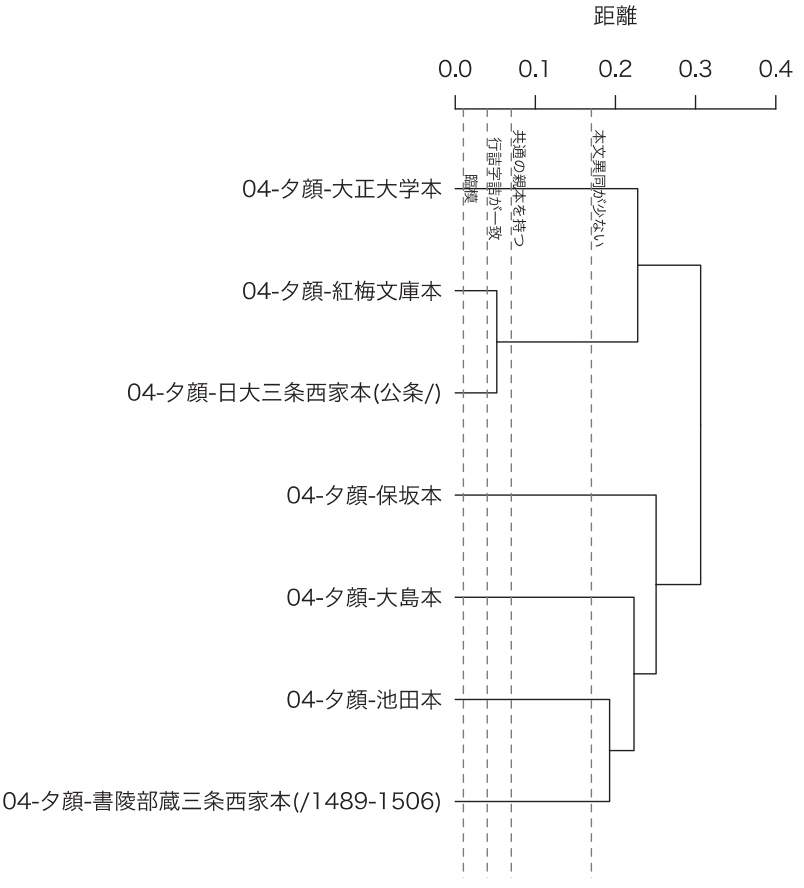

- 紅梅本と日大本は共通の親本を持つ距離にある。

第五帖「若紫」

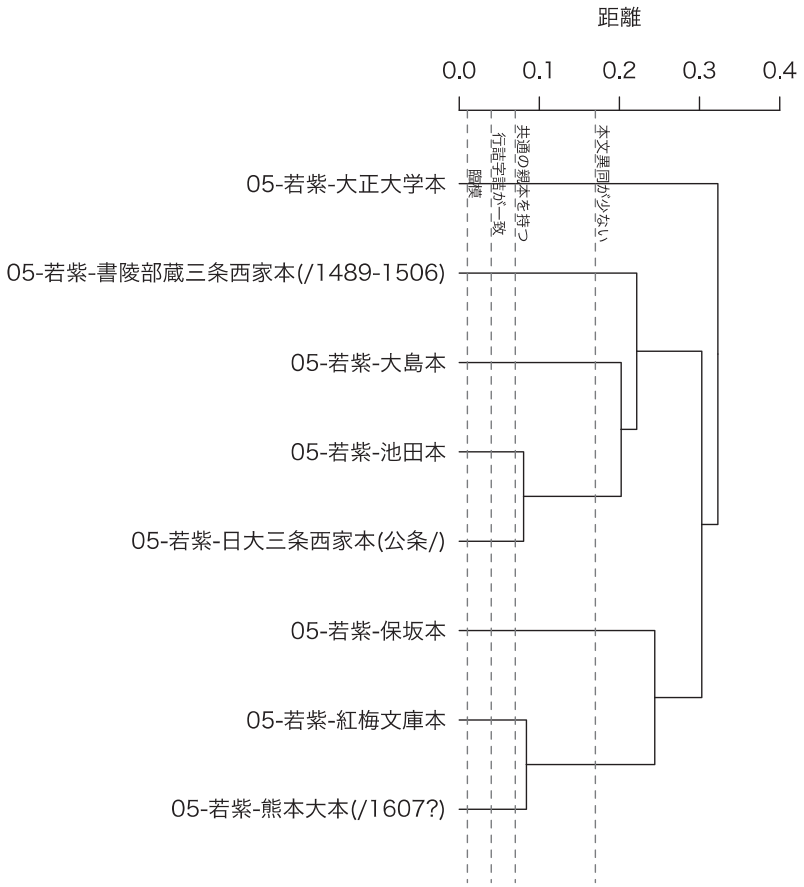

- 池田本と日大本は本文異同が少ない距離にある。
- 紅梅本と熊大本は本文異同が少ない距離にある。

第六帖「末摘花」

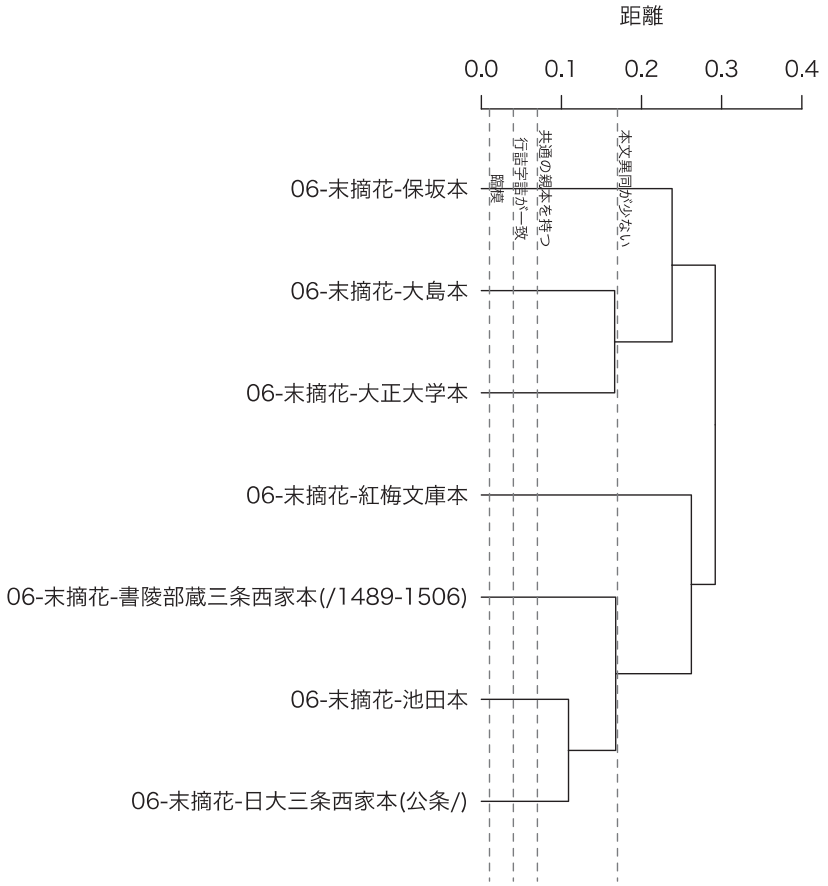

- 大島本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。
- 池田本と日大本、書陵部本は本文異同が少ない距離にある。

第七帖「紅葉賀」

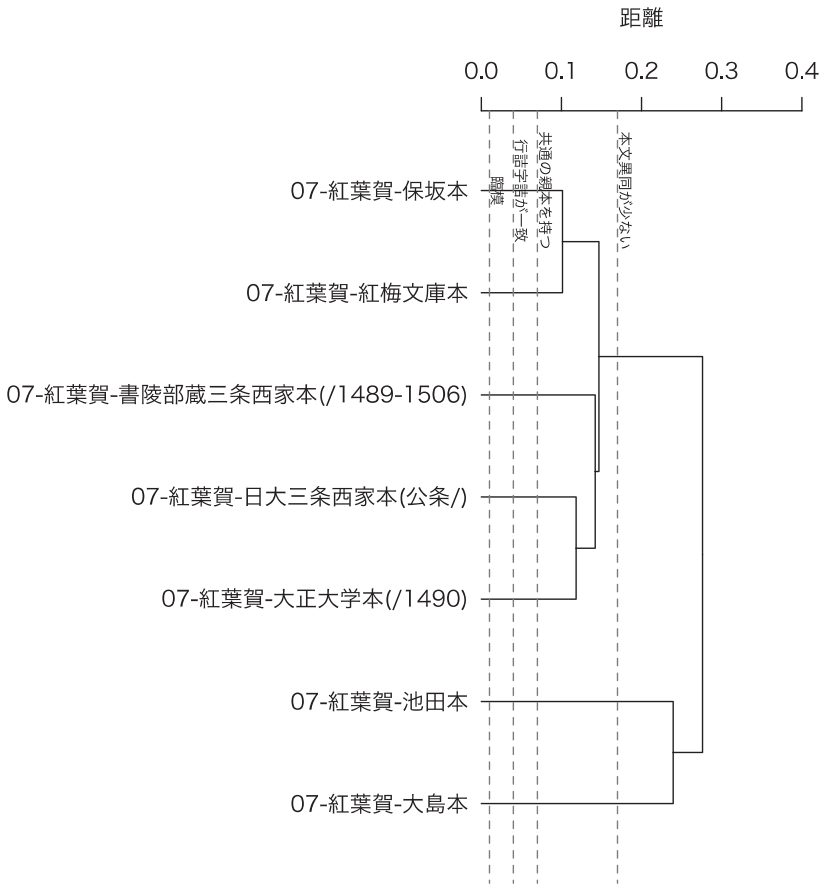

- 日大本と大正大本、書陵部本、保坂本は本文異同が少ない距離にある。

第八帖「花宴」

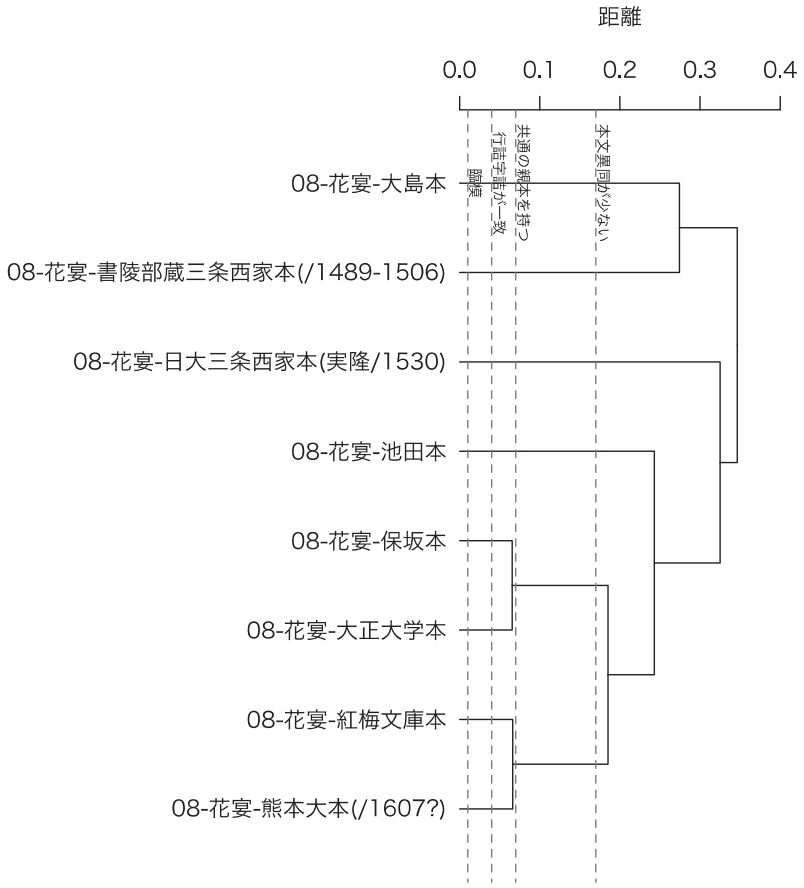

- 保坂本と大正大本は共通の親本を持つ距離にある。
- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。

第九帖「葵」

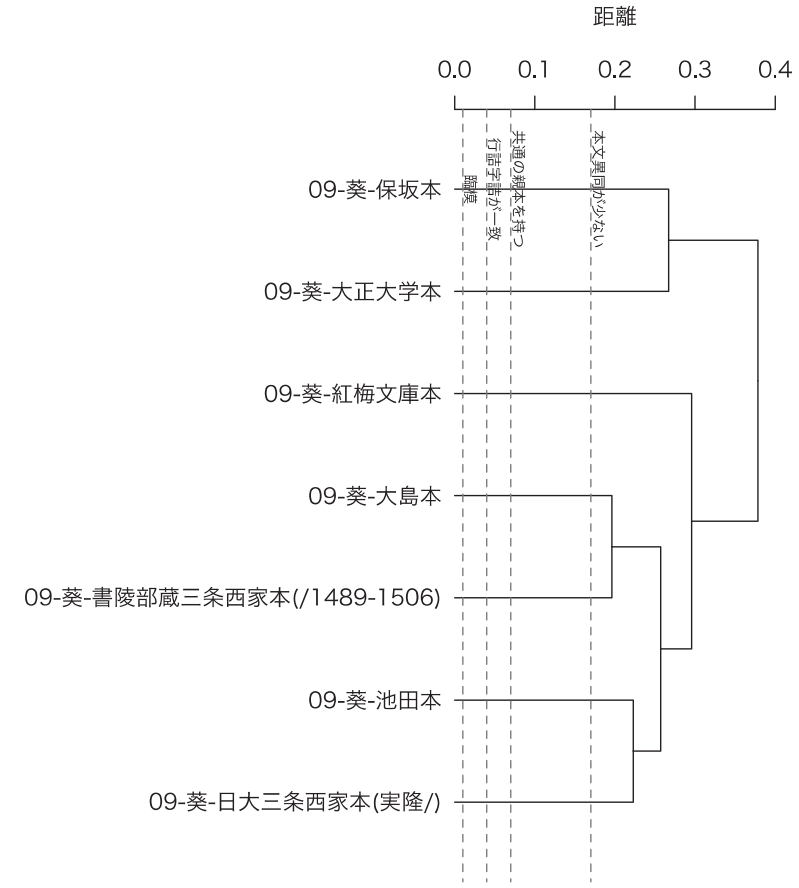

- 本文が類似する写本は存在しない。

第十帖「賢木」

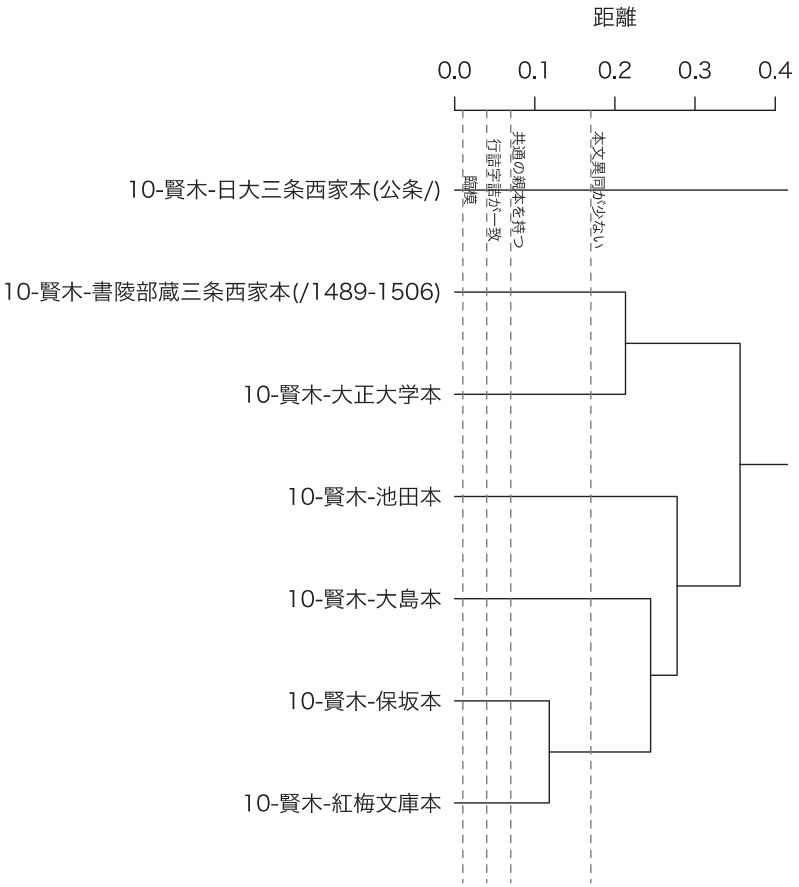

- 保坂本と紅梅本は本文異同が少ない距離にある。

第十一帖「花散里」

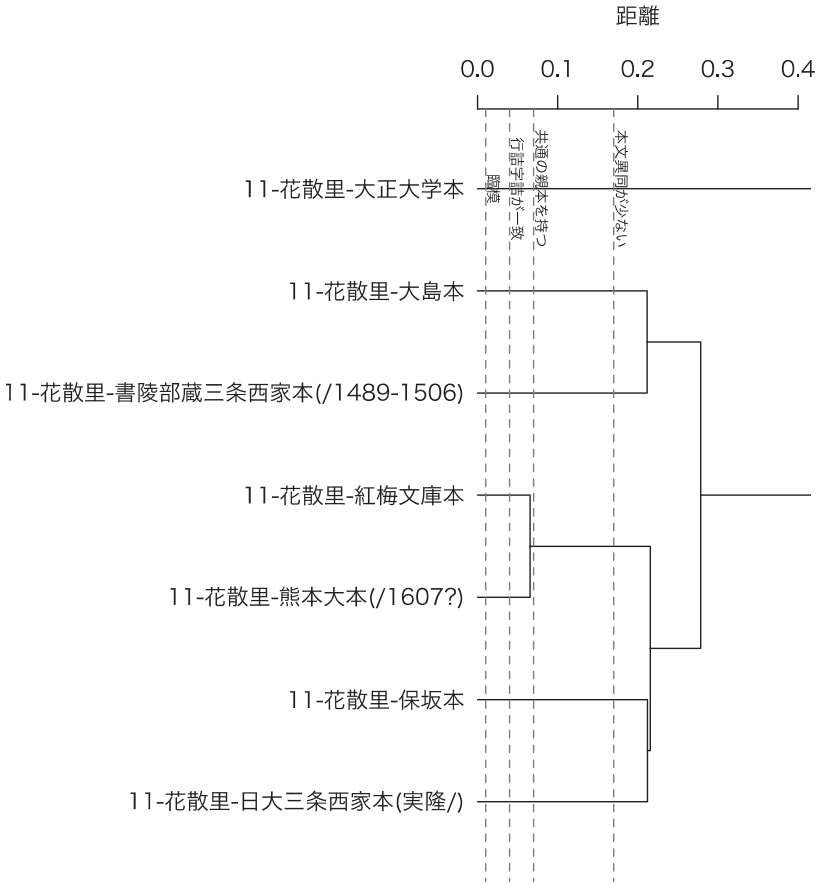

- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。

第十二帖「須磨」

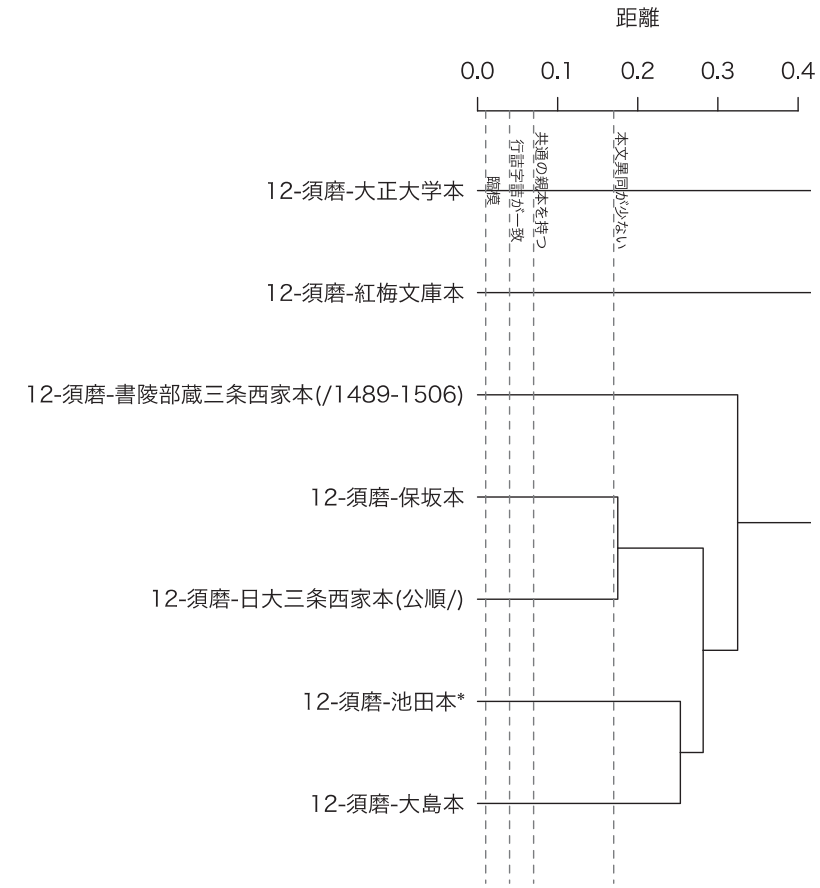

- 池田本には調査対象範囲の本文に脱落がある。

第十三帖「明石」

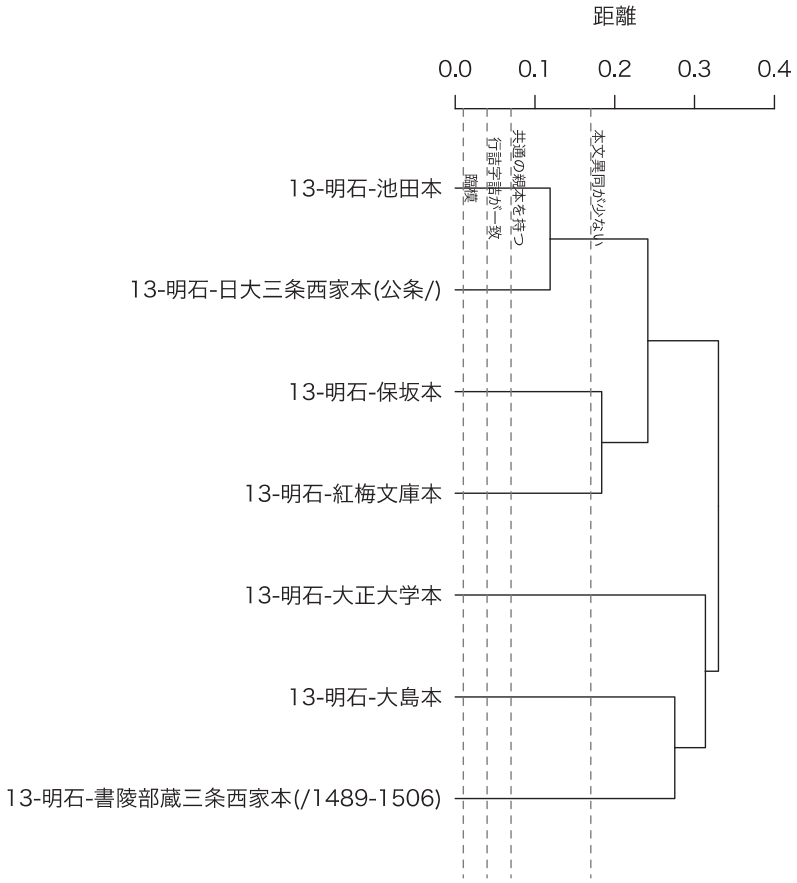

- 池田本と日大本は本文異同が少ない距離にある。

第十四帖「澪標」

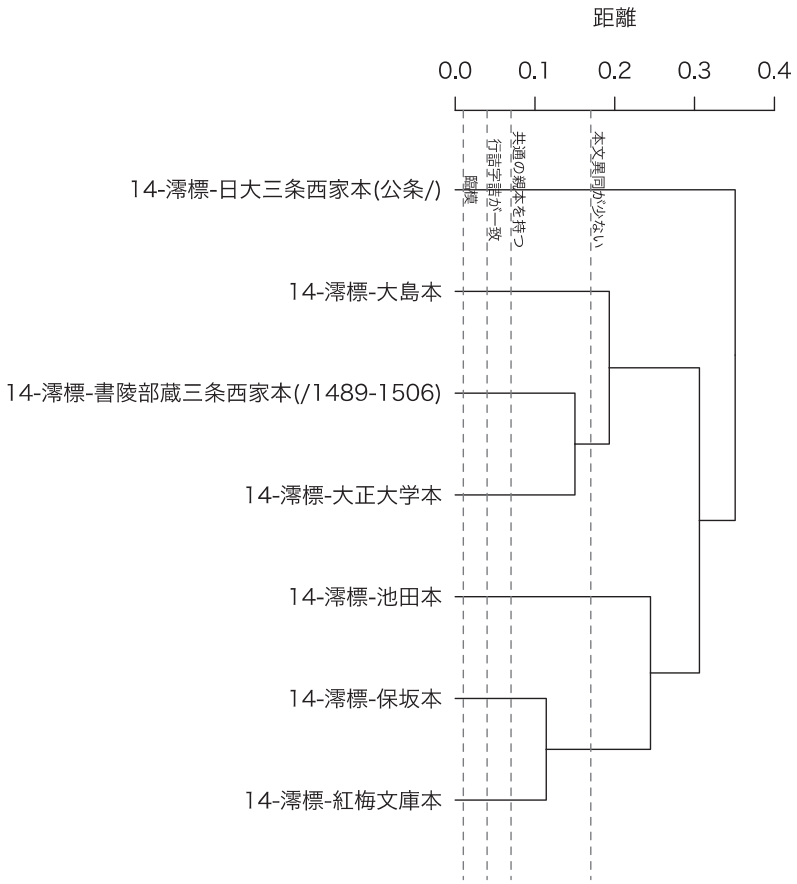

- 書陵部本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。
- 保坂本と紅梅本は本文異同が少ない距離にある。

第十五帖「蓬生」

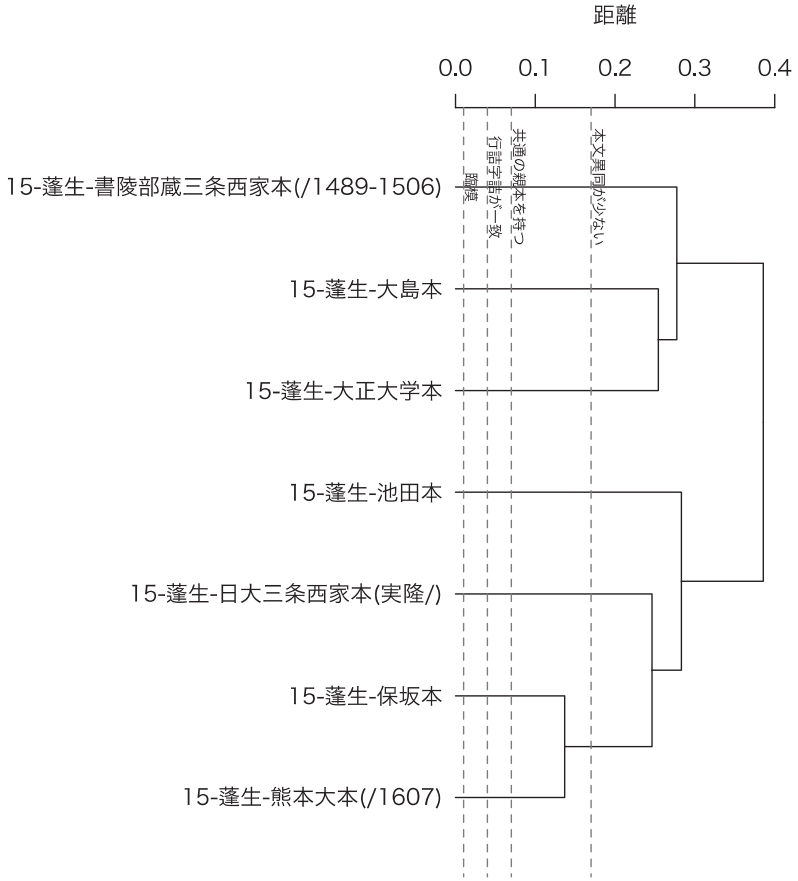

- 保坂本と熊大本は本文異同が少ない距離にある。

第十六帖「関屋」

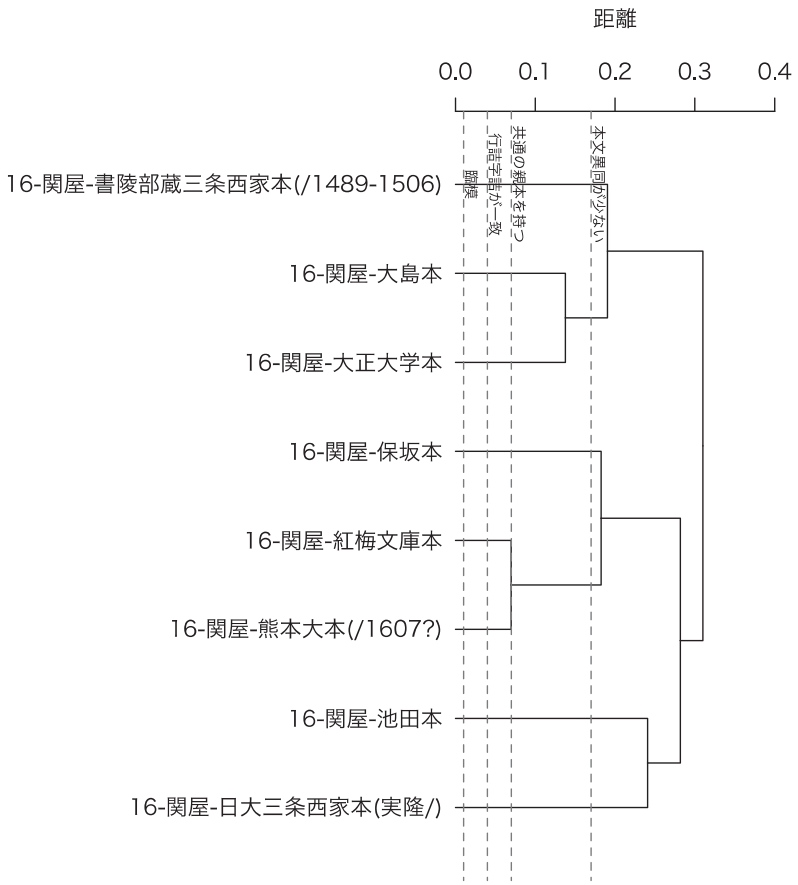

- 大島本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。
- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。

第十七帖「絵合」

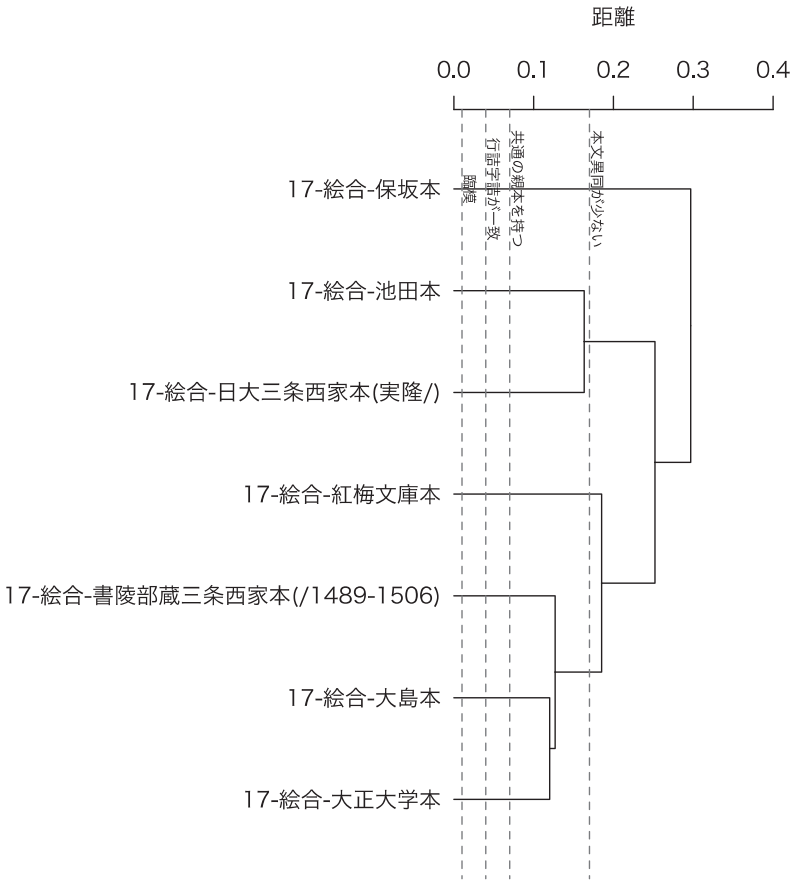

- 池田本と日大本は本文異同が少ない距離にある。
- 大島本と大正大本、書陵部本は本文異同が少ない距離にある。

第十八帖「松風」

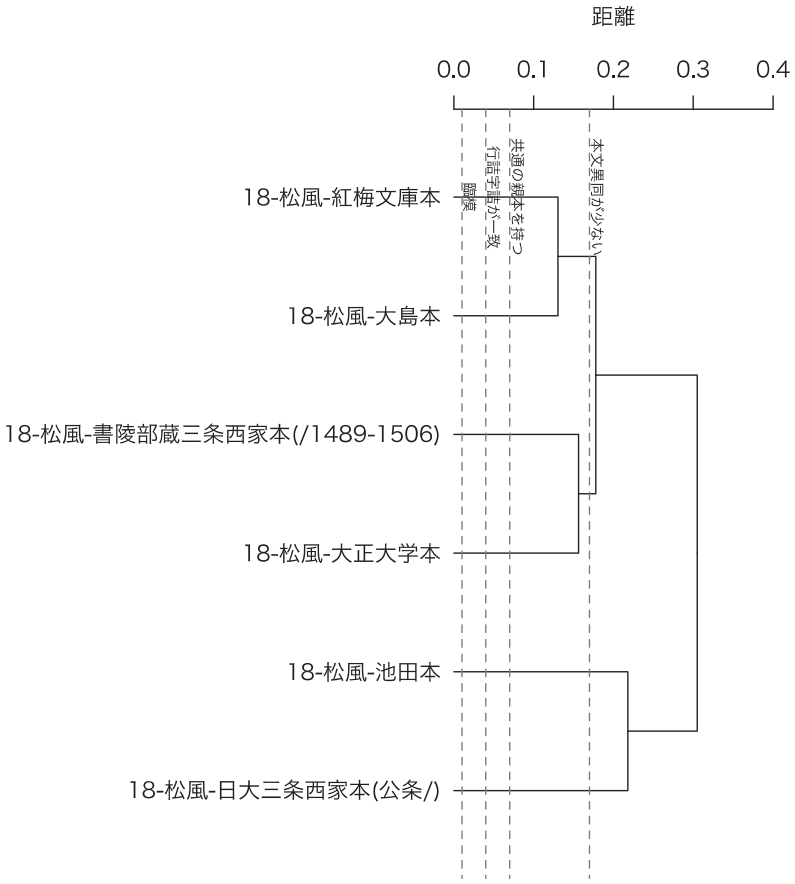

- 紅梅本と大島本は本文異同が少ない距離にある。
- 書陵部本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第十九帖「薄雲」

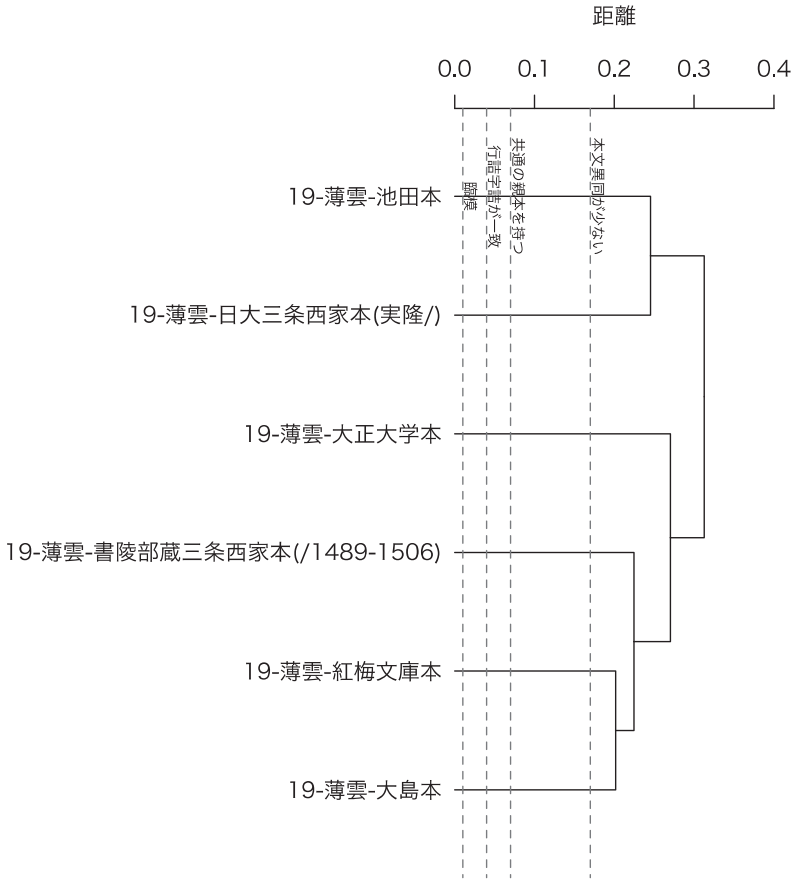

- 本文が類似する写本は存在しない。

第二十帖「朝顔」

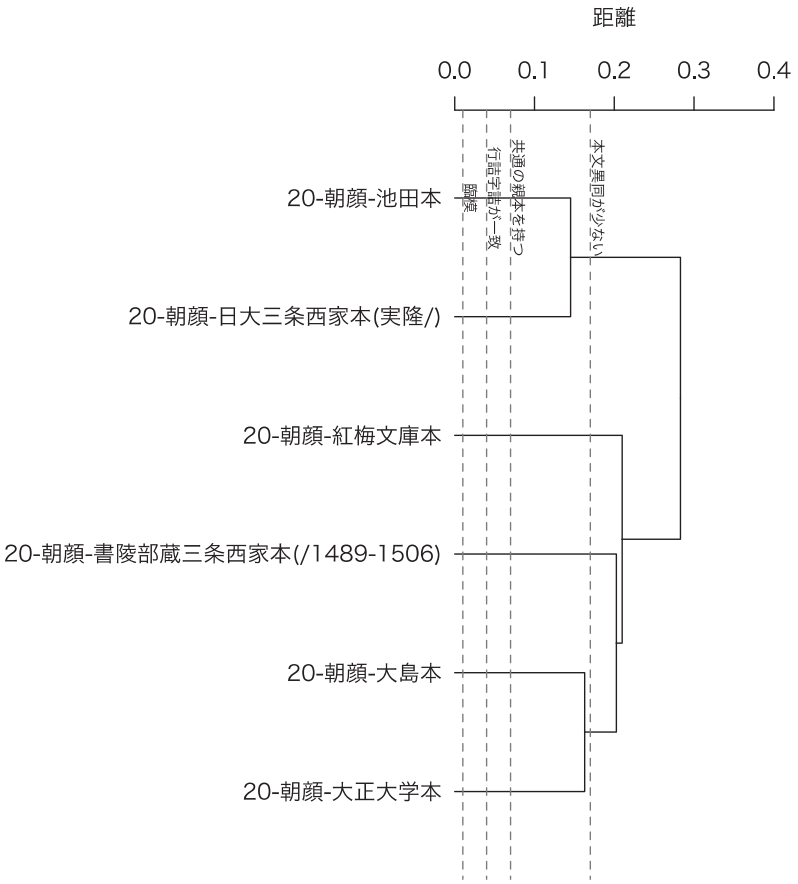

- 池田本と日大本は本文異同が少ない距離にある。
- 大島本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第二十一帖「少女」

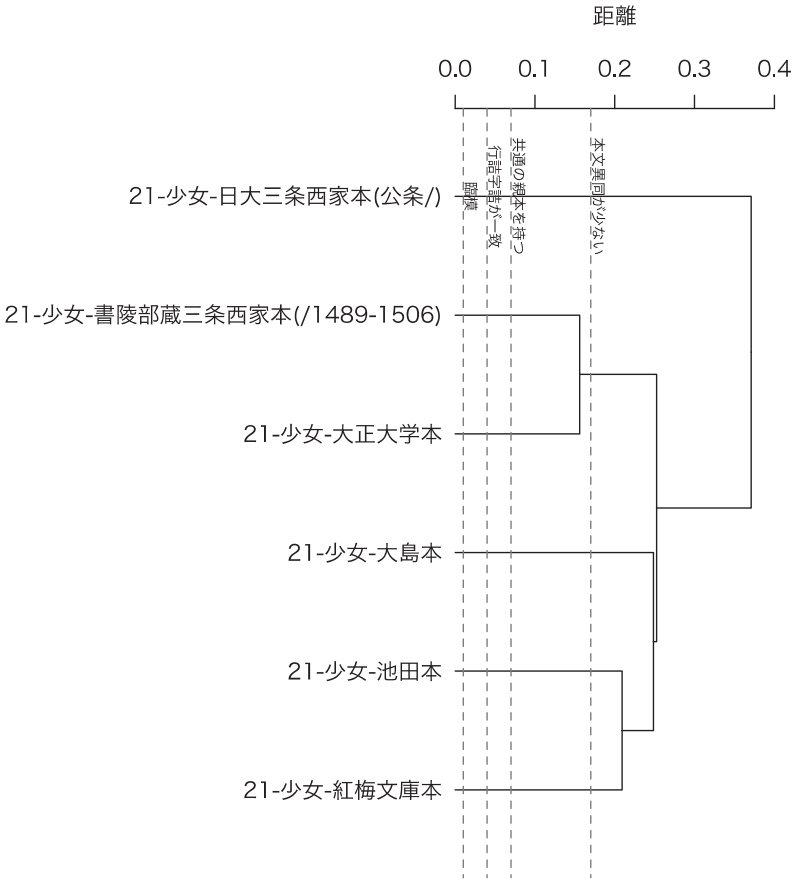

- 書陵部本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第二十二帖「玉鬘」

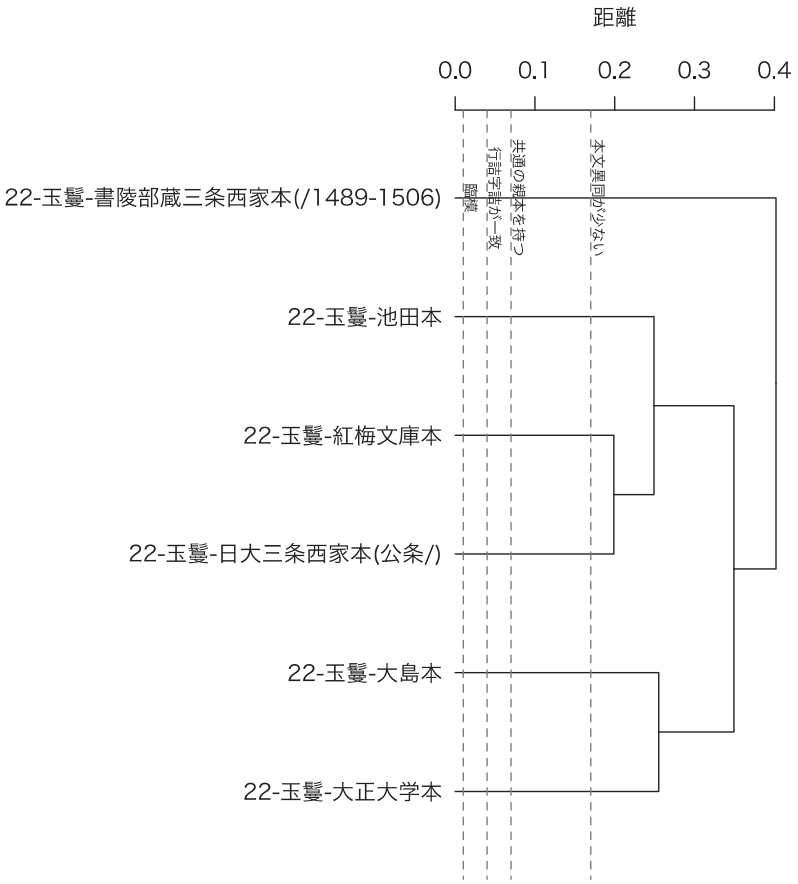

- 本文が類似する写本は存在しない。

第二十三帖「初音」

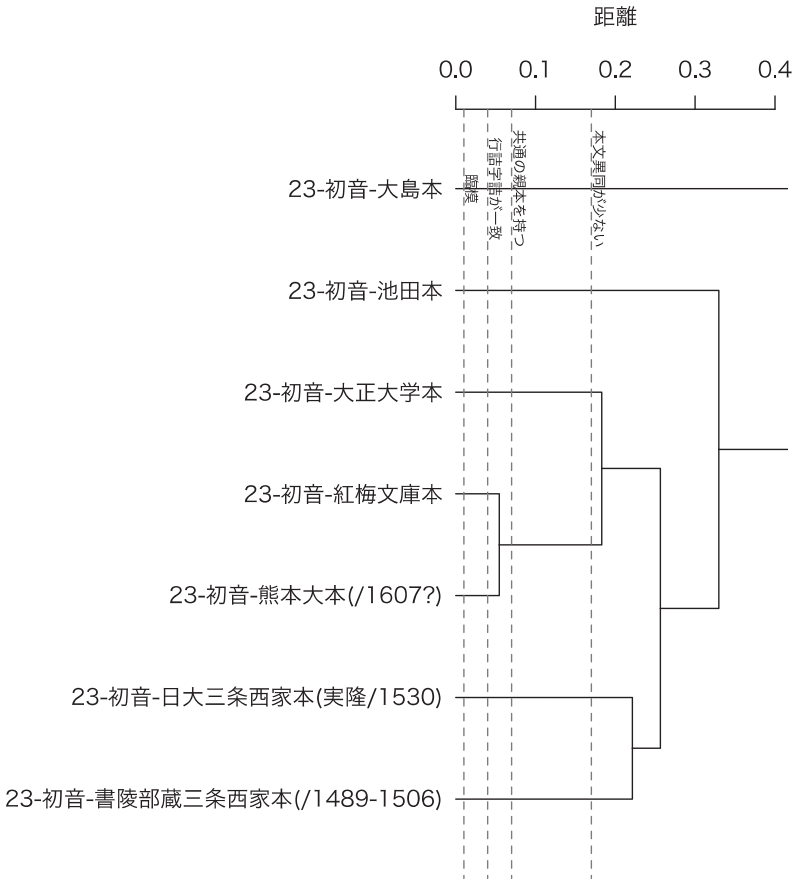

- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。

第二十四帖「胡蝶」

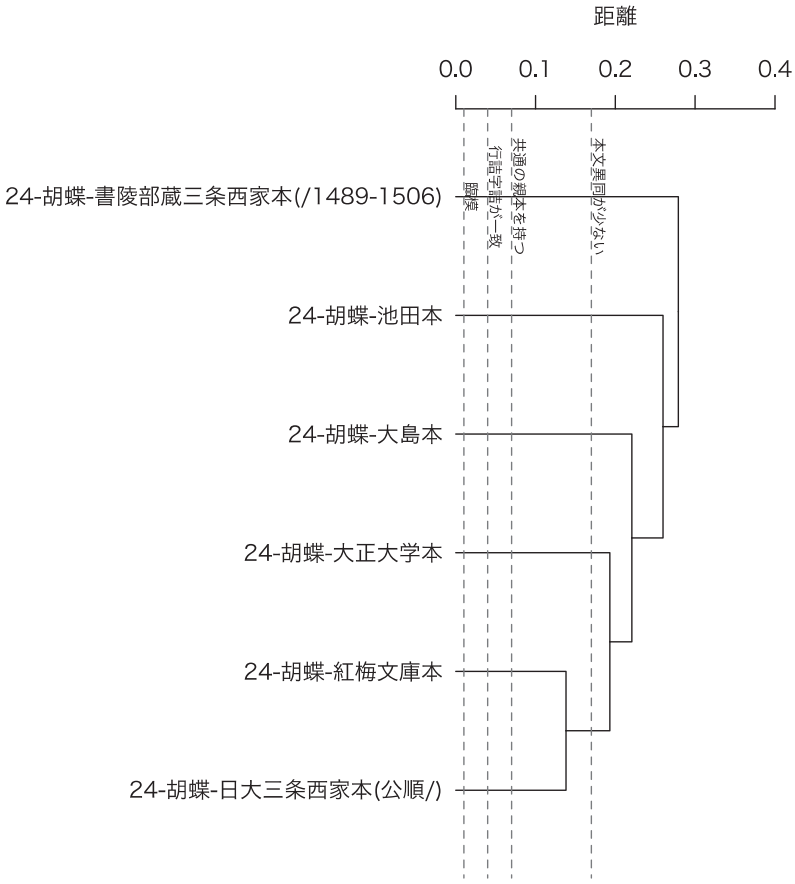

- 紅梅本と日大本は本文異同が少ない距離にある。

第二十五帖「蛍」

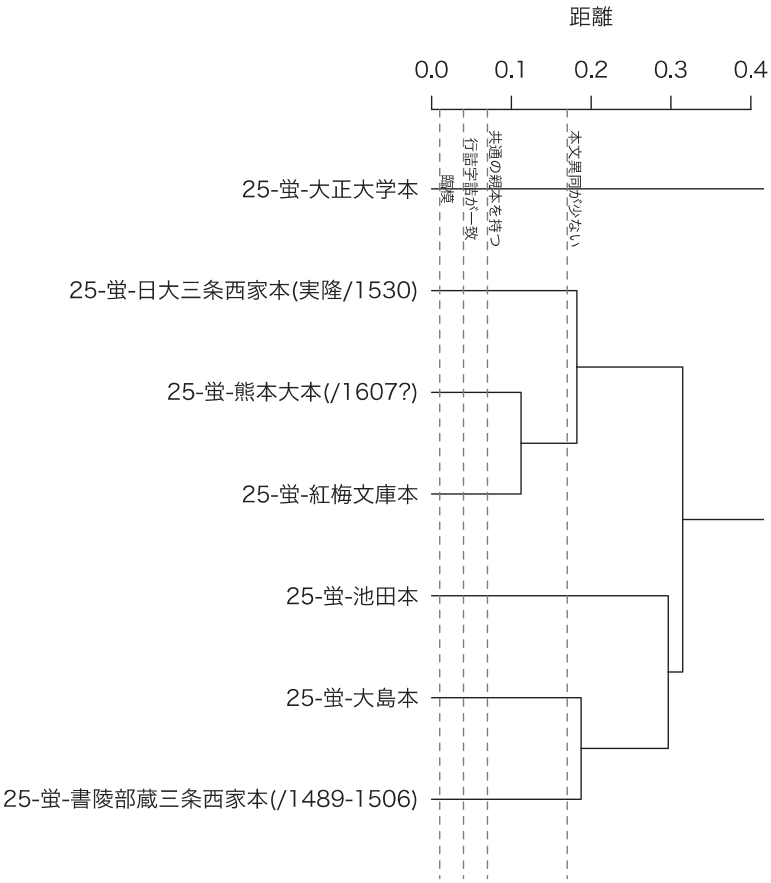

- 熊大本と紅梅本は本文異同が少ない距離にある。

第二十六帖「常夏」

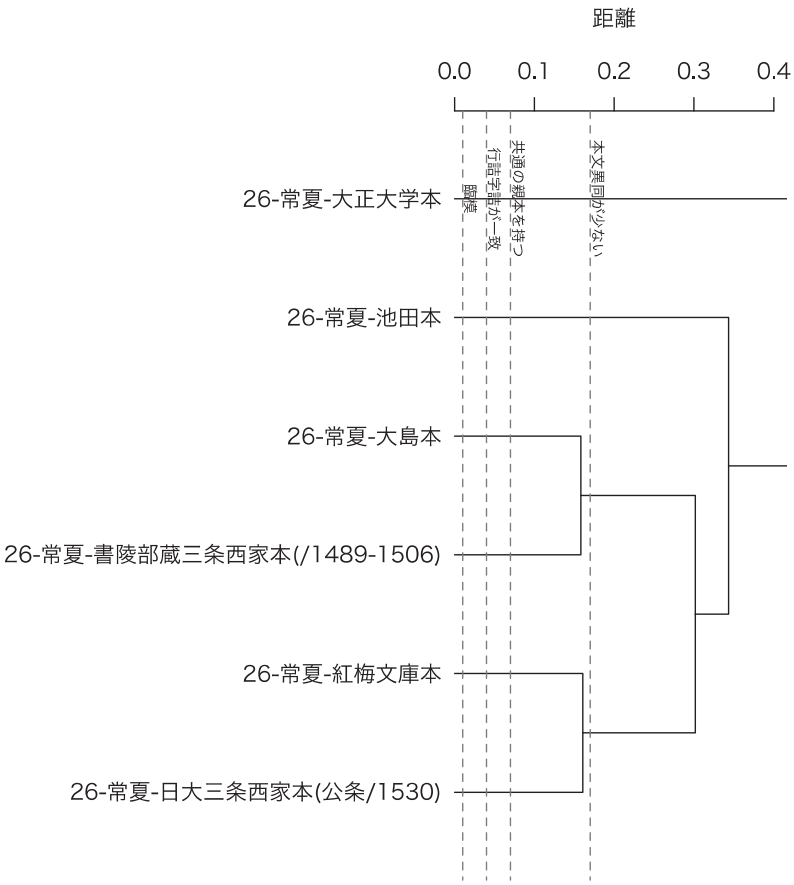

- 大島本と書陵部本は本文異同が少ない距離にある。
- 紅梅本と日大本は本文異同が少ない距離にある。

第二十七帖「篝火」

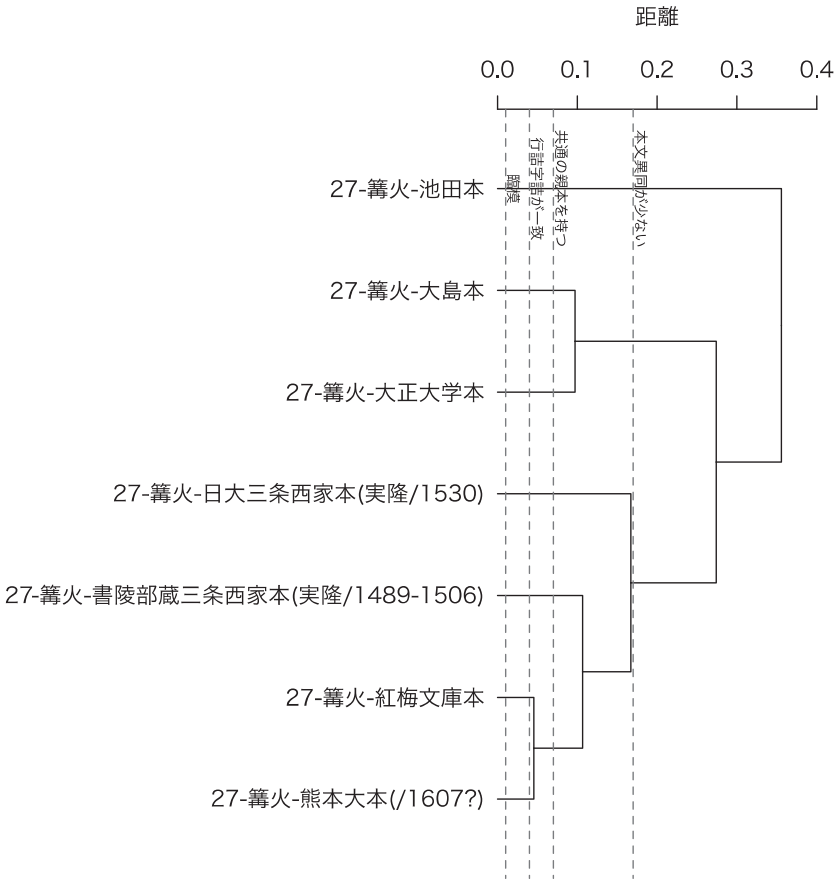

・大島本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。
・紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。書陵部本はそれらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第二十八帖「野分」

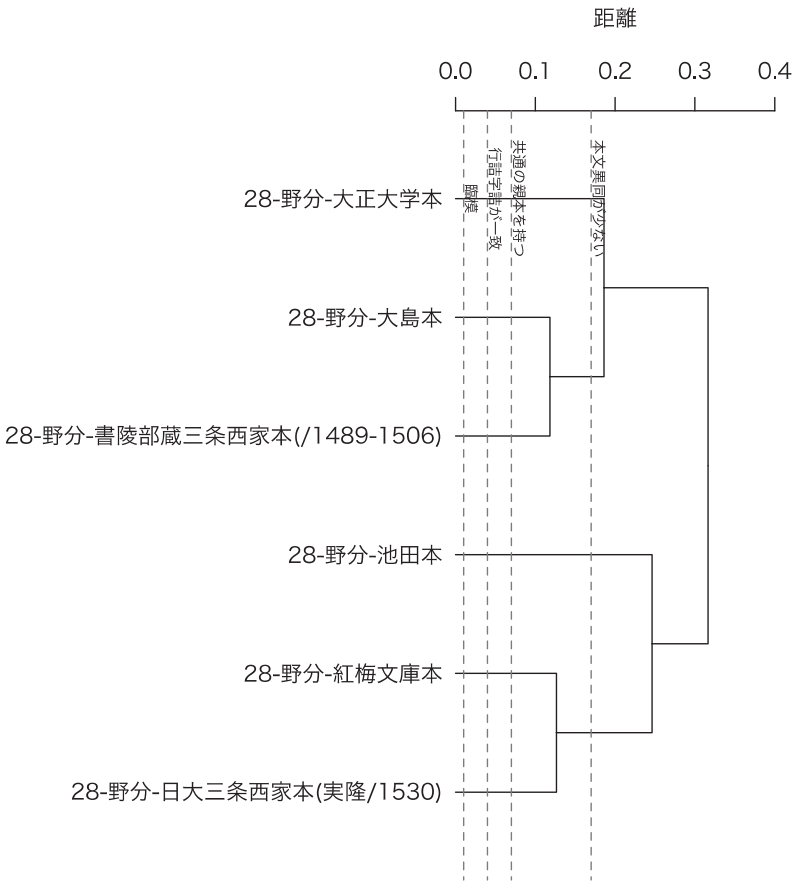

・大島本と書陵部本は本文異同が少ない距離にある。
・紅梅本と日大本は本文異同が少ない距離にある。

第二十九帖「行幸」

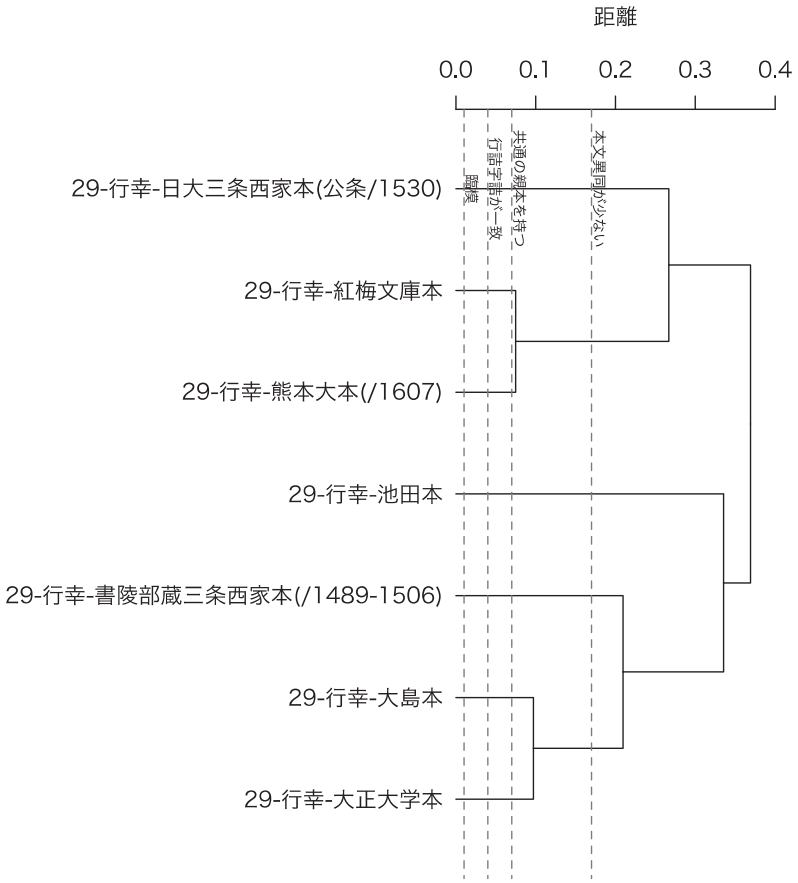

・紅梅本と熊大本は本文異同が少ない距離にある。
・大島本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第三十帖「藤袴」

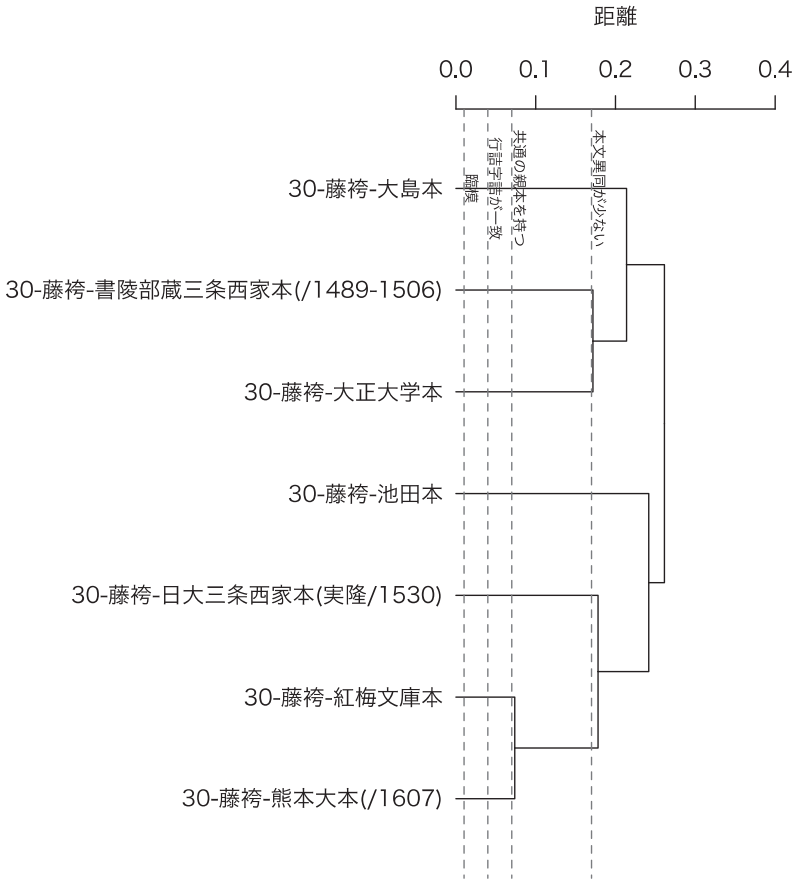

• 紅梅本と熊大本は本文異同が少ない距離にある。

第三十一帖「真木柱」

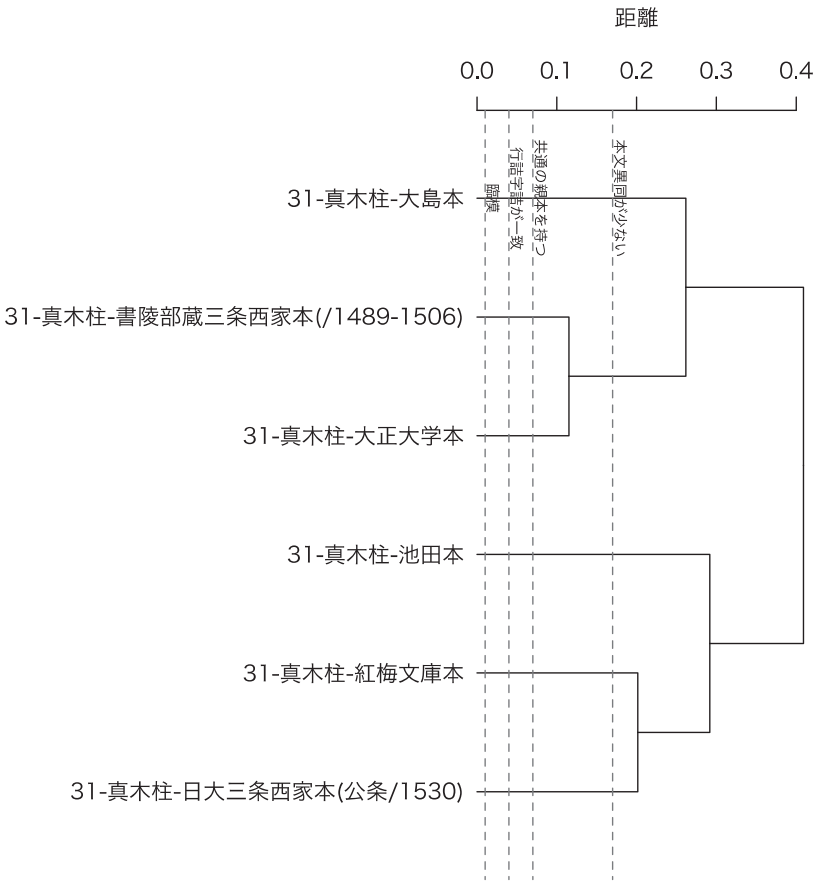

- 書陵部本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第三十二帖「梅枝」

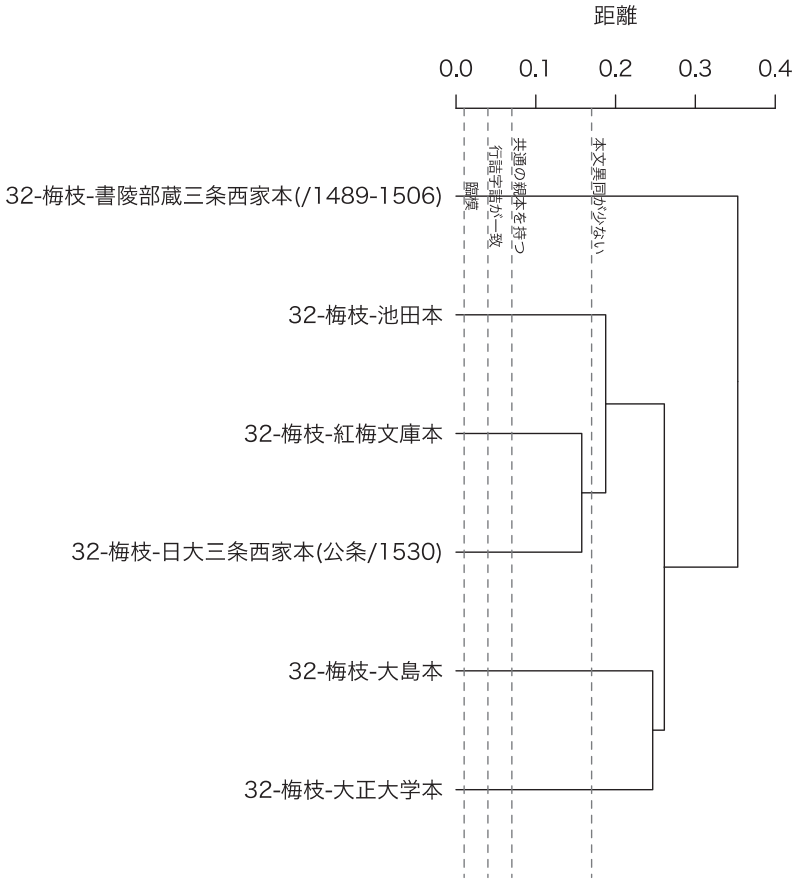

- 紅梅本と日大本は本文異同が少ない距離にある。

第三十三帖「藤裏葉」

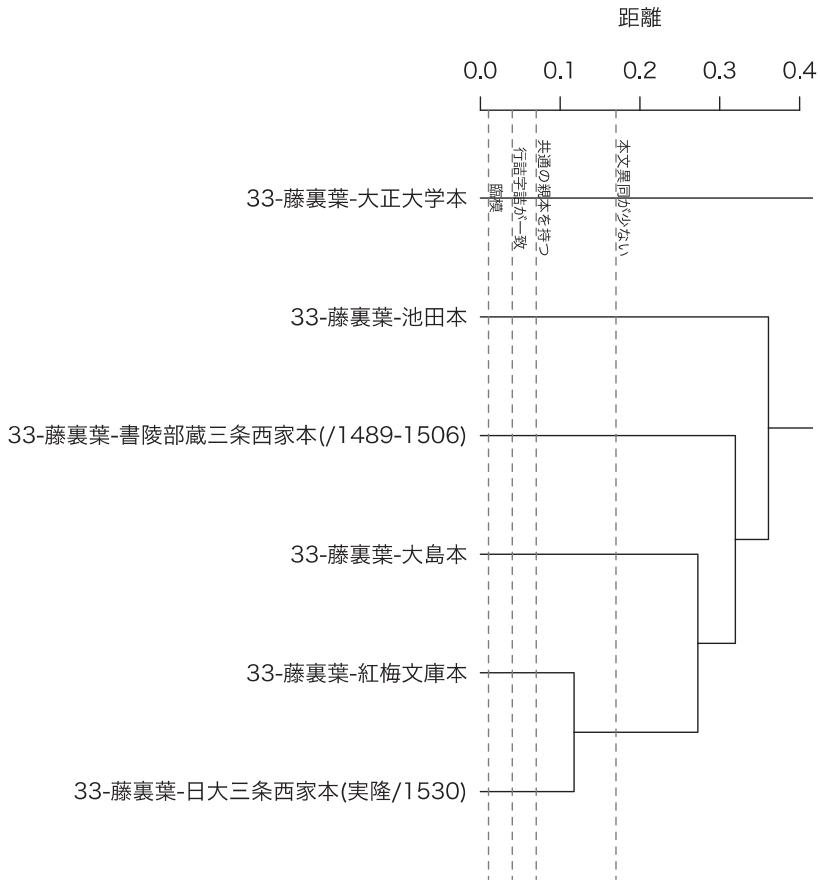

- 紅梅本と日大本は本文異同が少ない距離にある。

第三十四帖「若菜上」

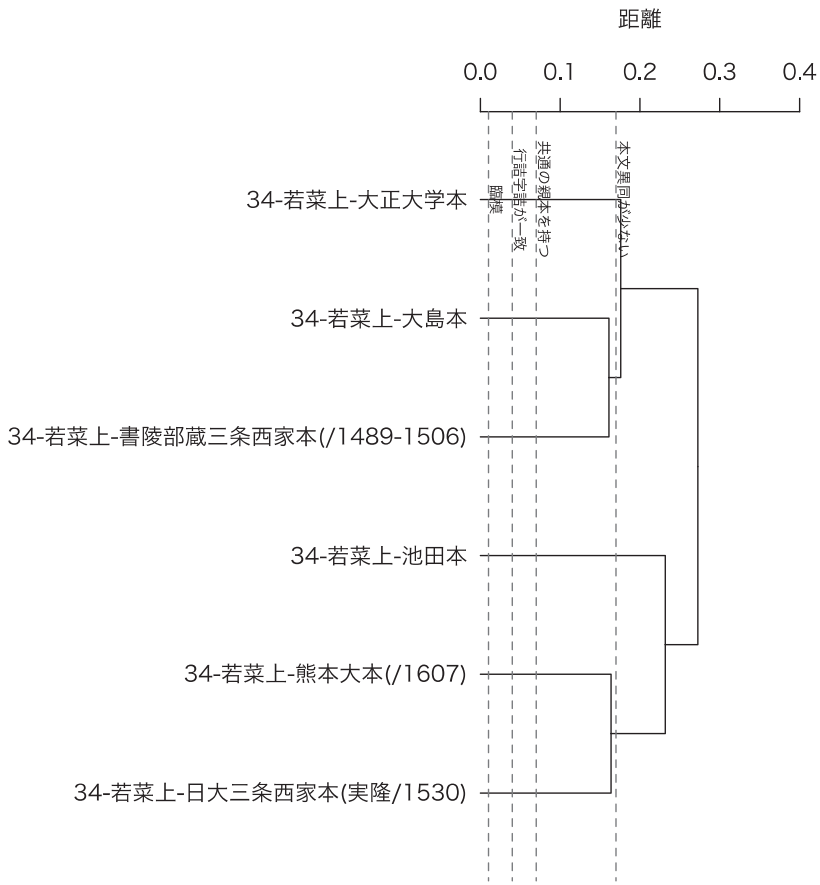

- 大島本と書陵部本は本文異同が少ない距離にある。
- 熊大本は中院文庫本と日大本と本文異同が少ない距離にある。

第三十五帖「若菜下」

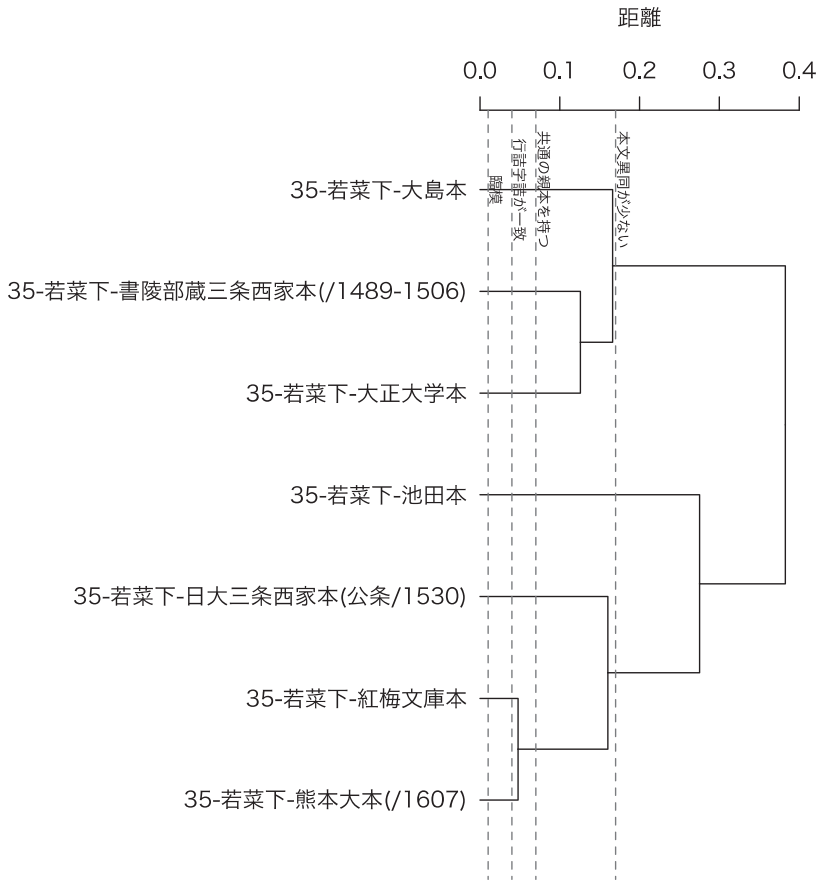

- 書陵部本と大正大本、大島本は本文異同が少ない距離にある。
- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。中院文庫本と日大本は、それらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第三十六帖「柏木」

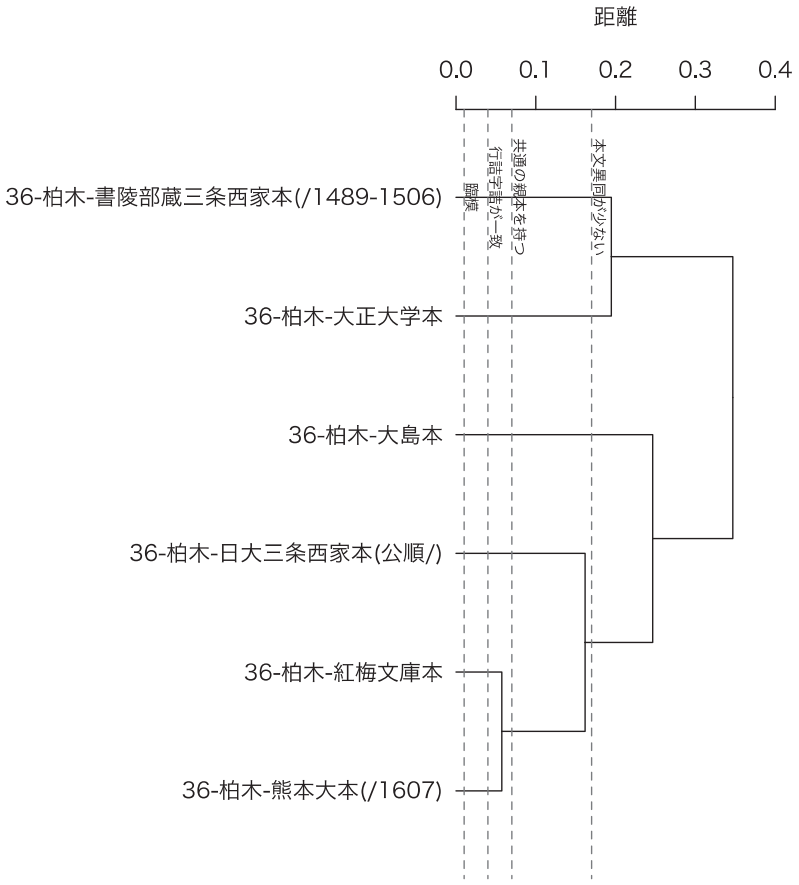

- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。中院文庫本と日大本は、それらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第三十七帖「横笛」

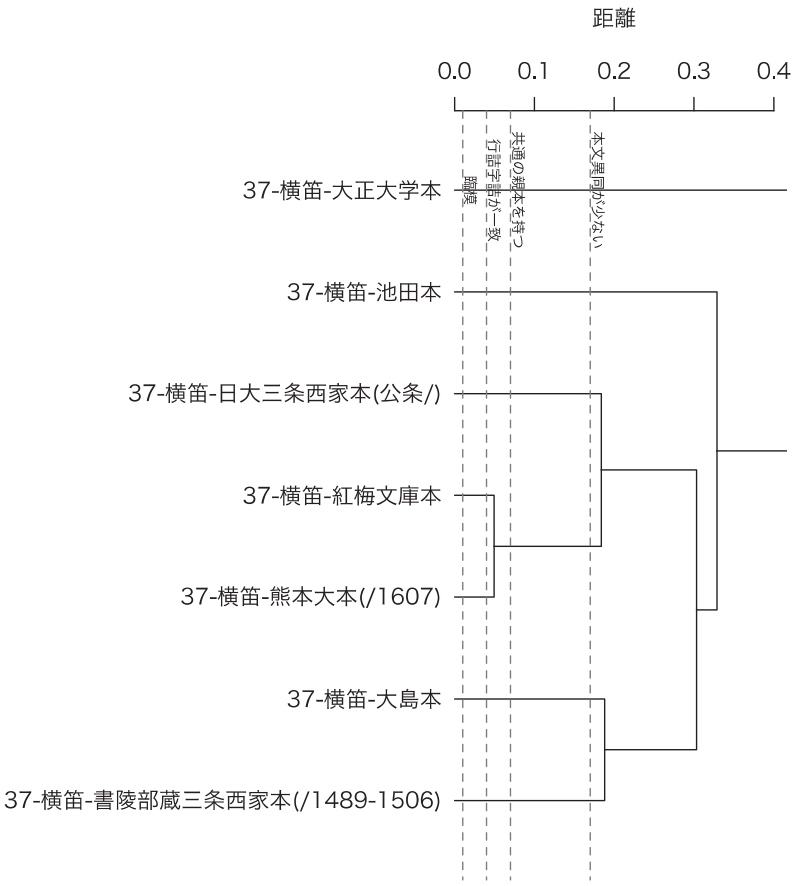

- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。

第三十八帖「鈴虫」

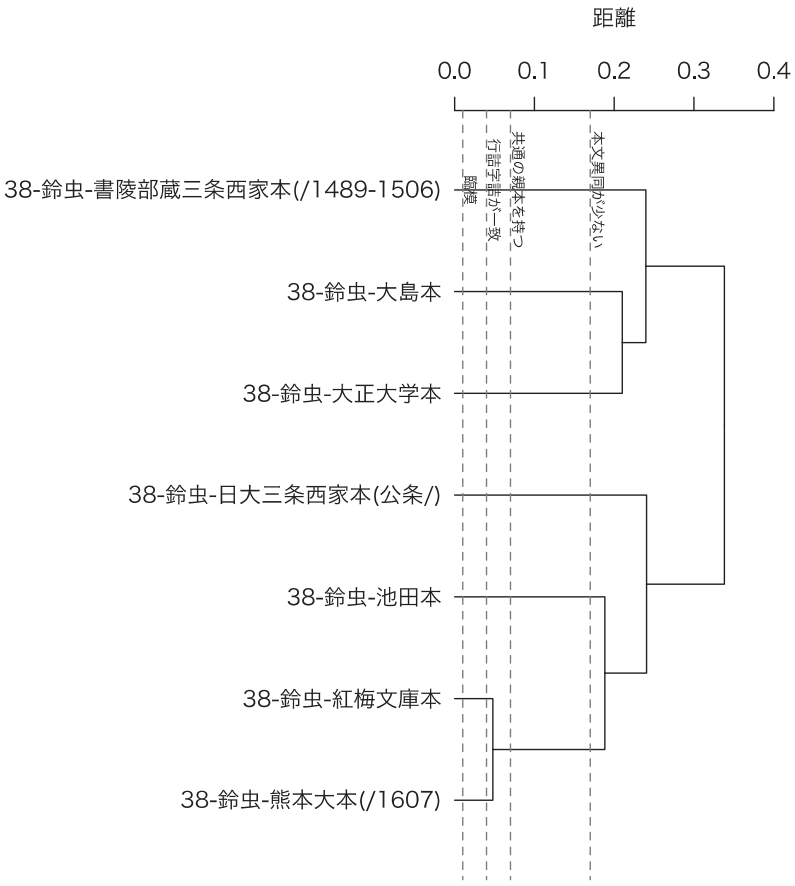

- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。

第三十九帖「夕霧」

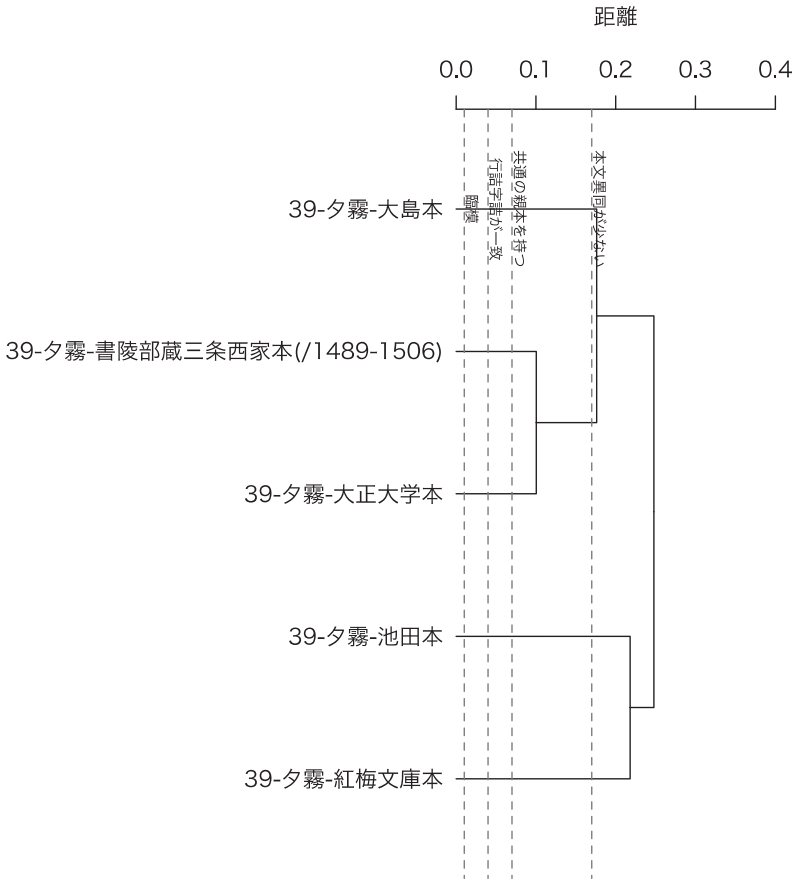

- 書陵部本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第四十帖「御法」

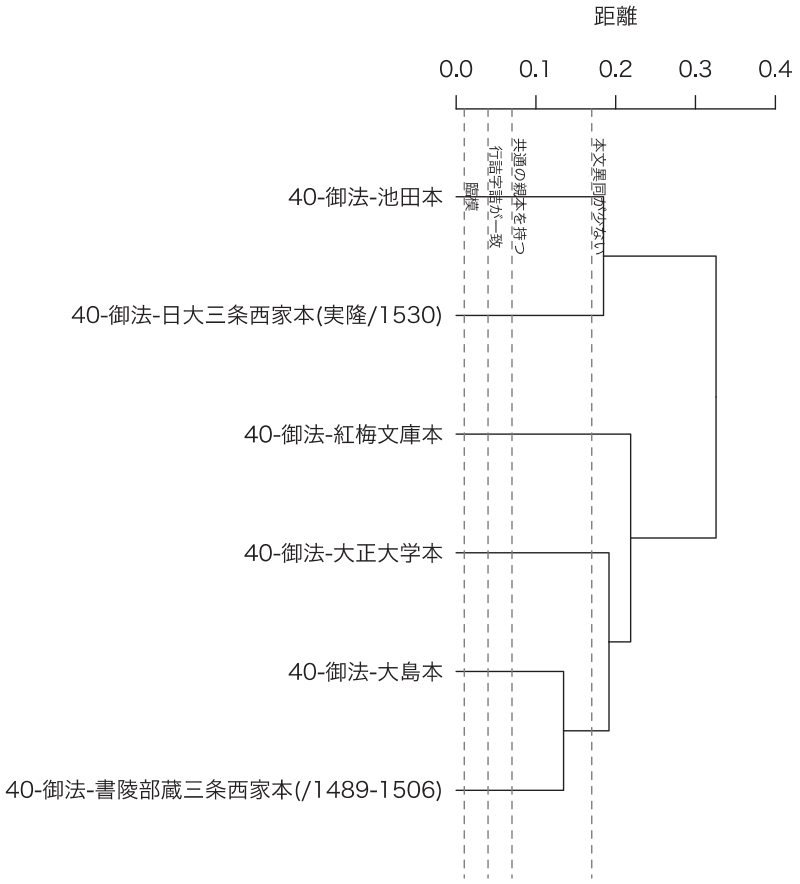

- 大島本と書陵部本は本文異同が少ない距離にある。

第四十一帖「幻」

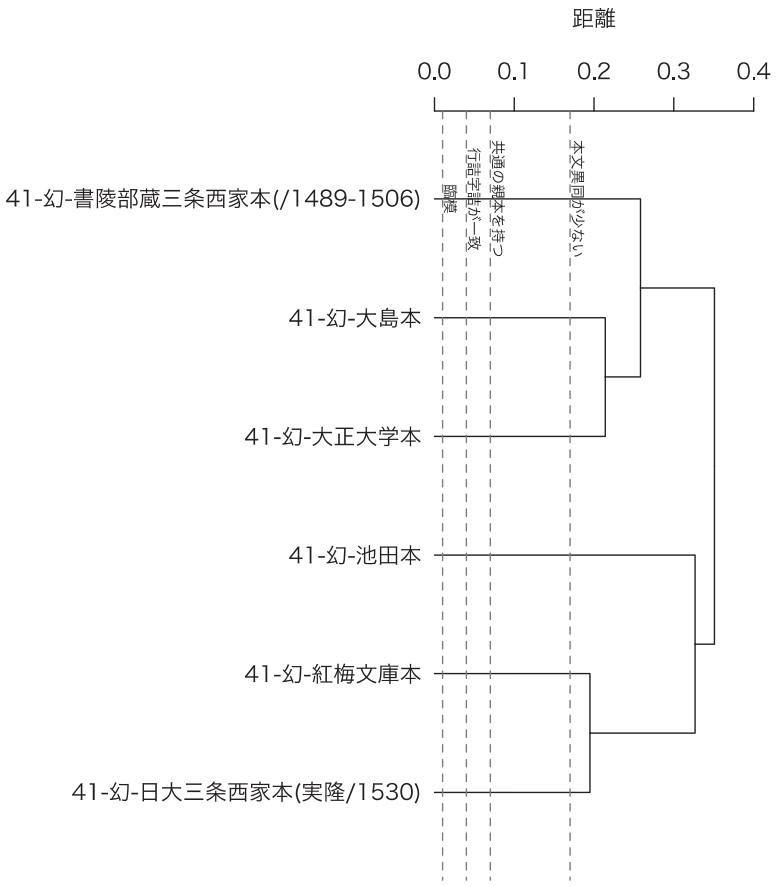

- 本文が類似する写本は存在しない。

第四十二帖「匂宮」

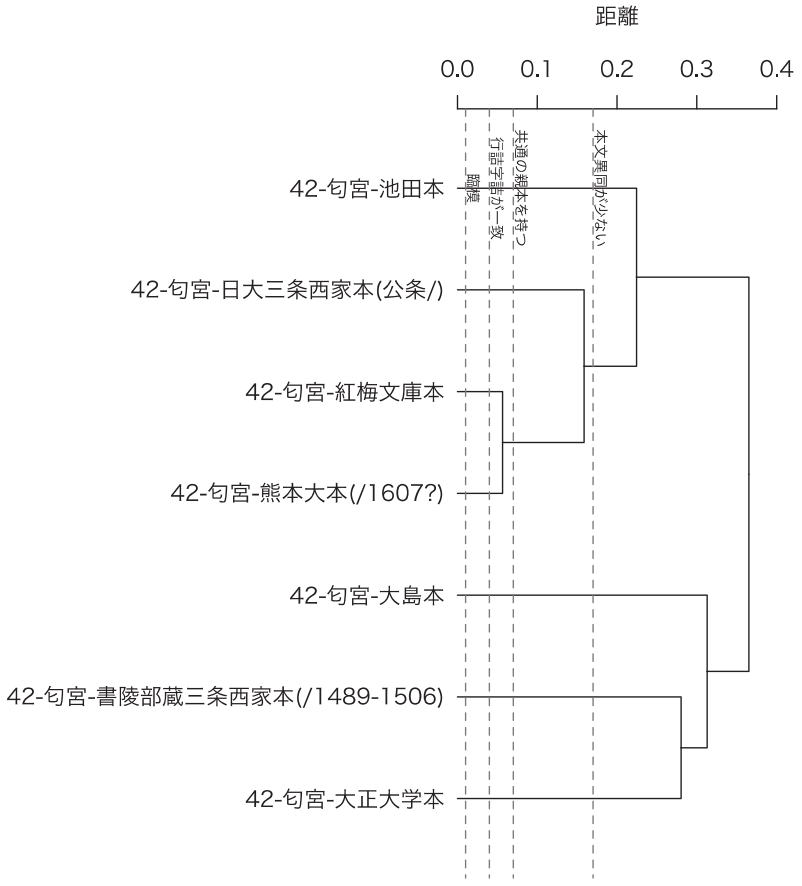

- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。中院文庫本と日大本は、それらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第四十三帖「紅梅」

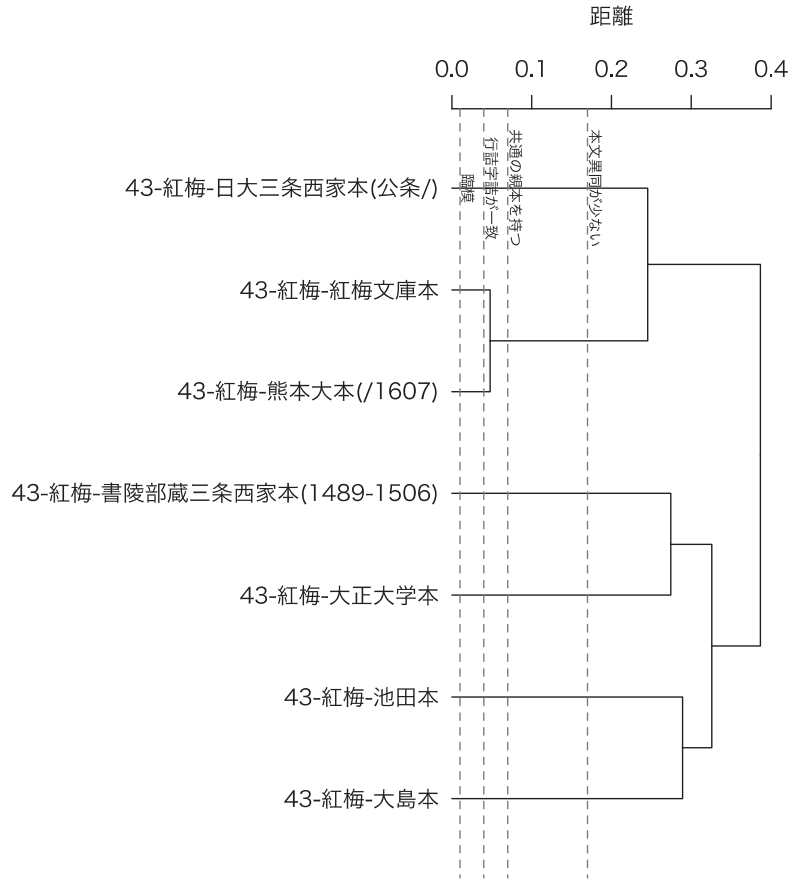

• 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。中院文庫本と日大本は、それらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第四十四帖「竹河」

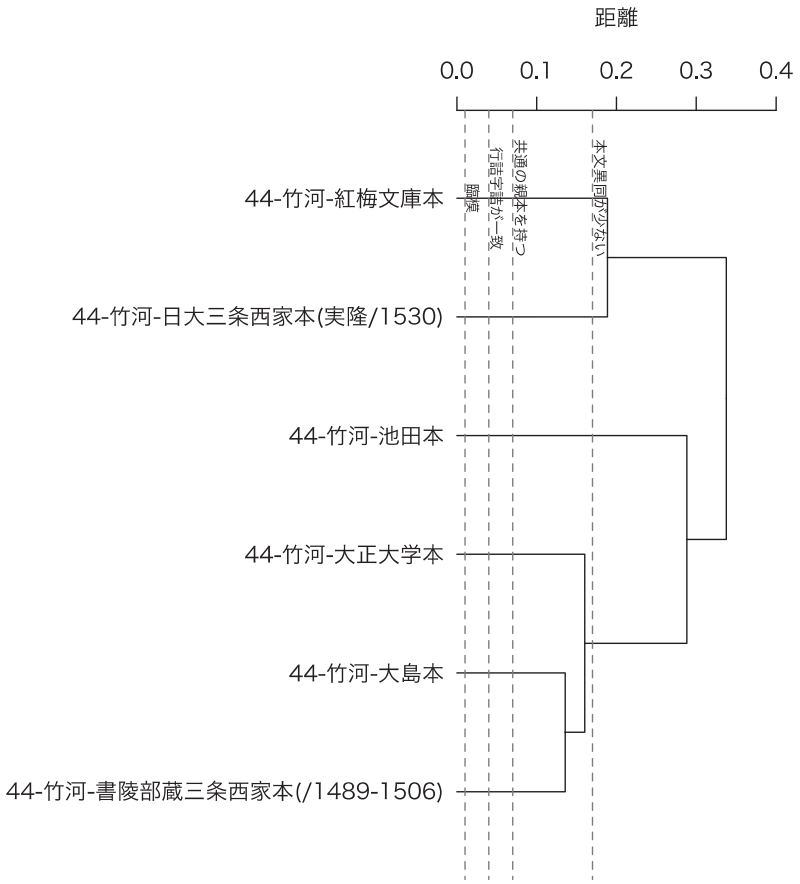

• 大島本と書陵部本は共通の親本を持つ距離にある。大正大本は、それらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第四十五帖「橋姫」

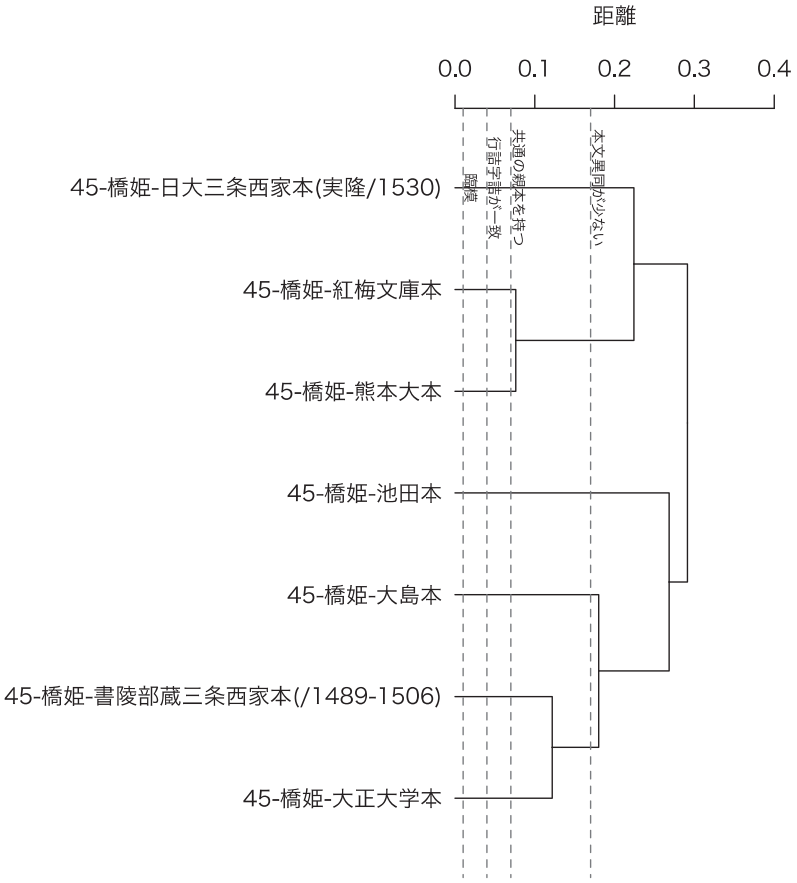

- 紅梅本と熊大本は本文異同が少ない距離にある。
- 書陵部本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第四十六帖「椎本」

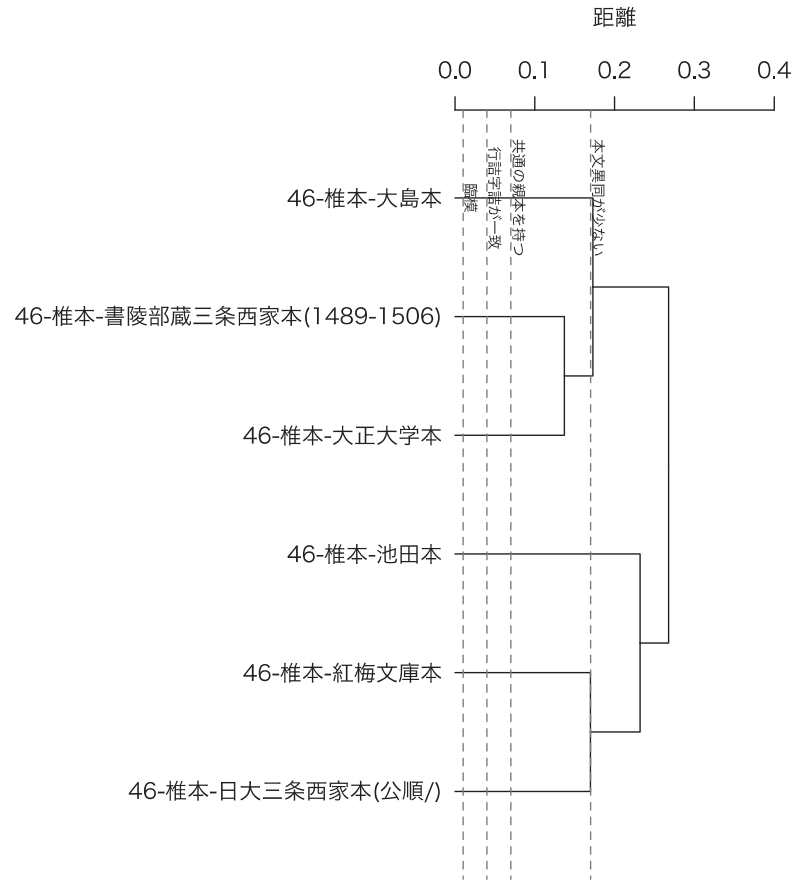

- 書陵部本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。
- 紅梅本と日大本は本文異同が少ない距離にある。

第四十七帖「総角」

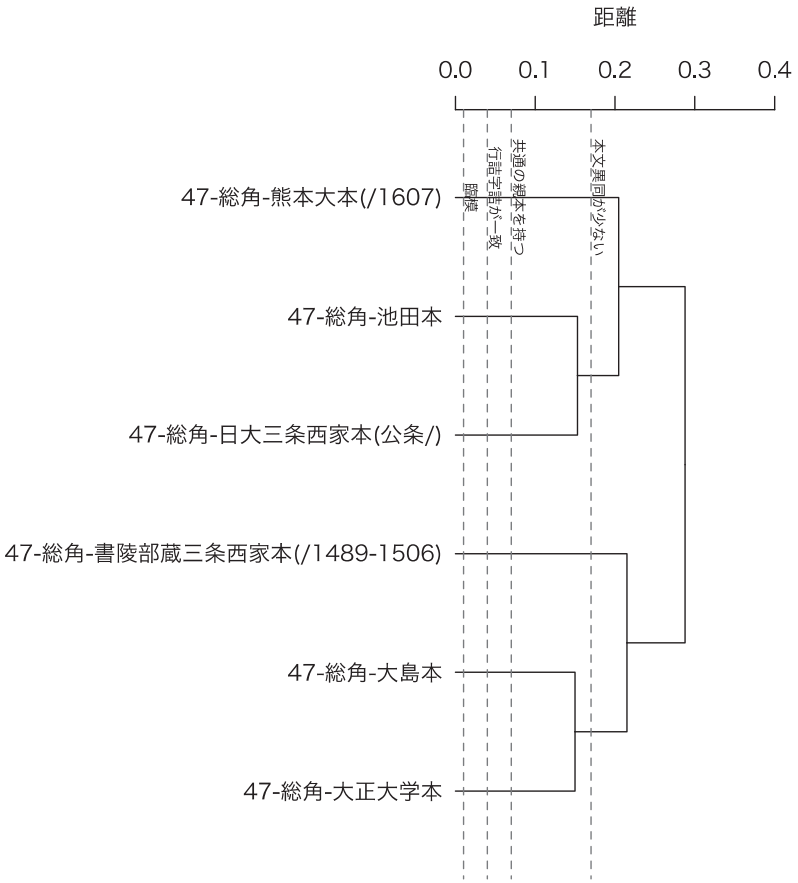

- 池田本と日大本は本文異同が少ない距離にある。
- 大島本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第四十八帖「早蕨」

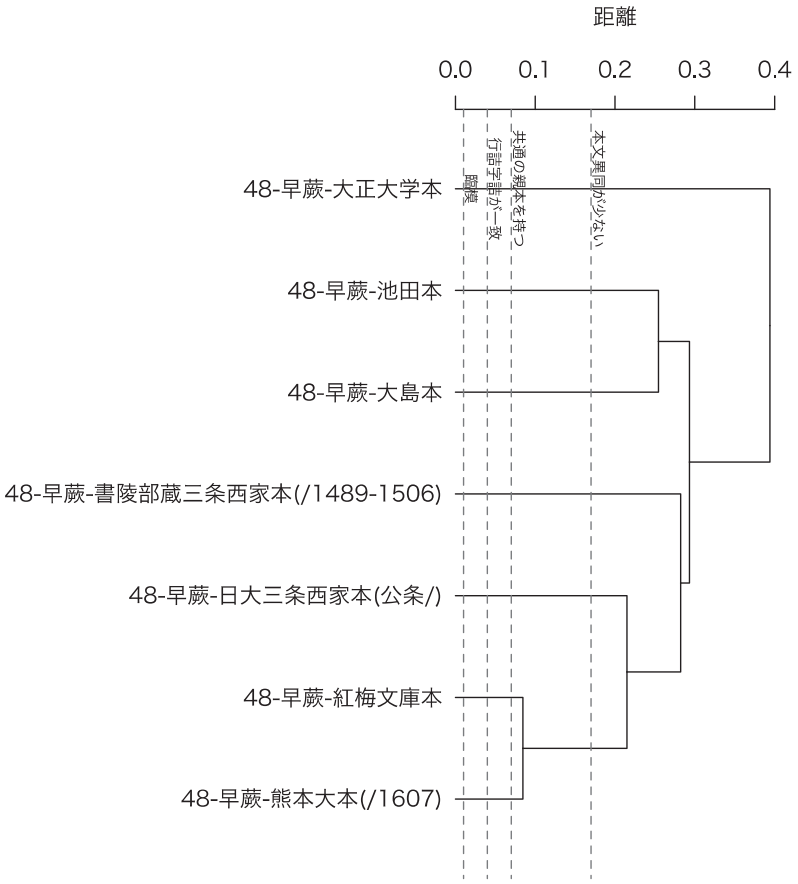

- 紅梅本と熊大本は本文異同が少ない距離にある。

第四十九帖「宿木」

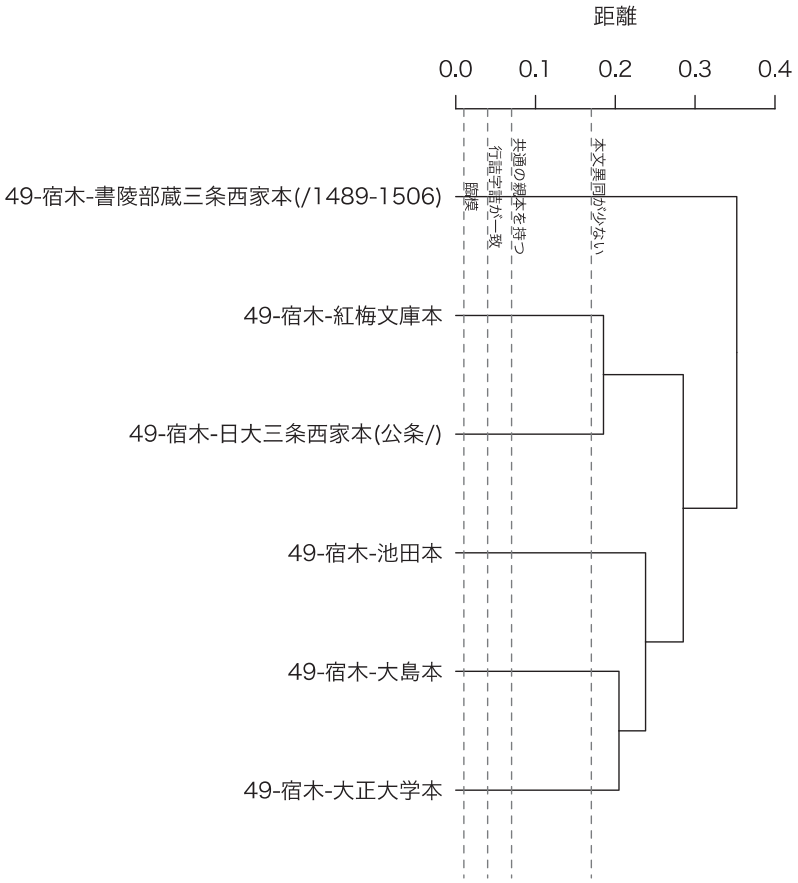

- 本文が類似する写本は存在しない。

第五十帖「東屋」

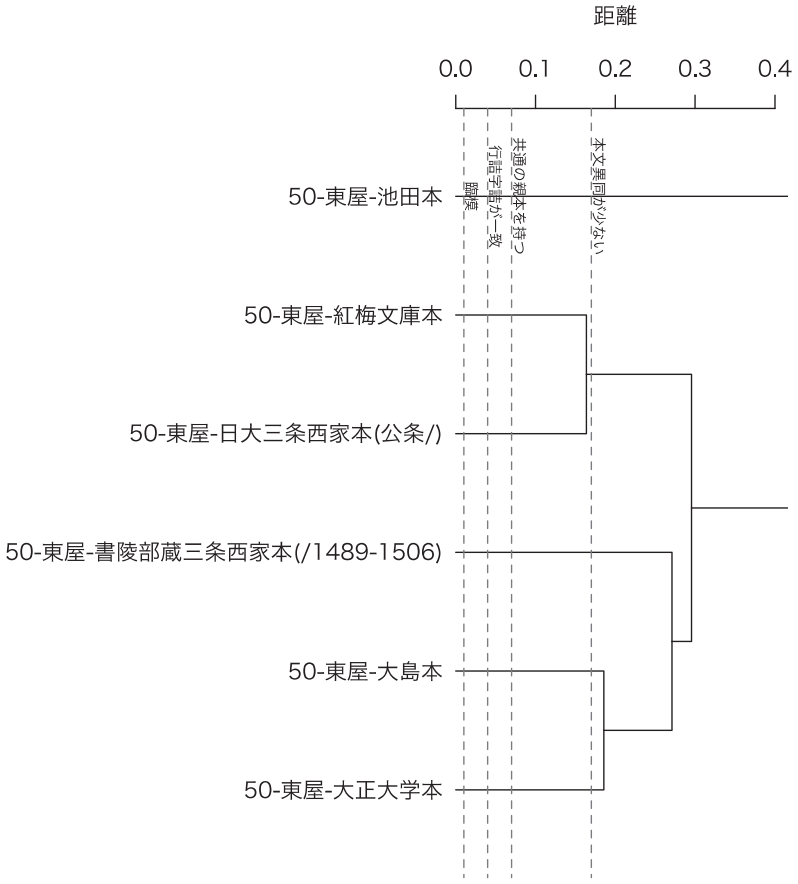

- 紅梅本と日大本は本文異同が少ない距離にある。

第五十一帖「浮舟」

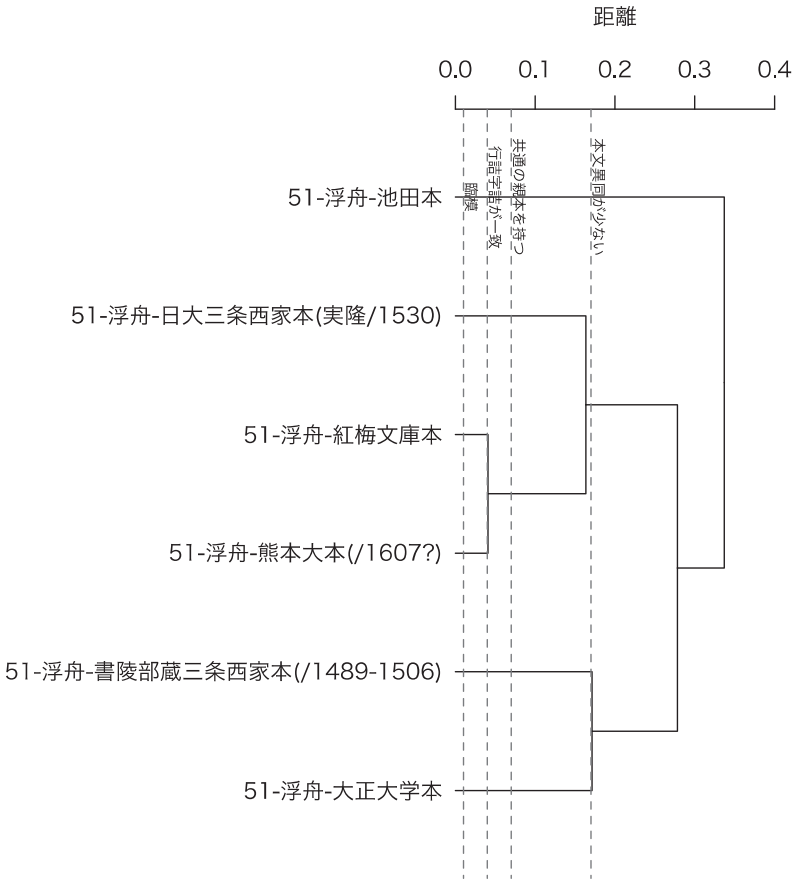

- 紅梅本と熊大本は共通の親本を持つ距離にある。中院文庫本と日大本は、それらの写本と本文異同が少ない距離にある。

第五十二帖「蜻蛉」

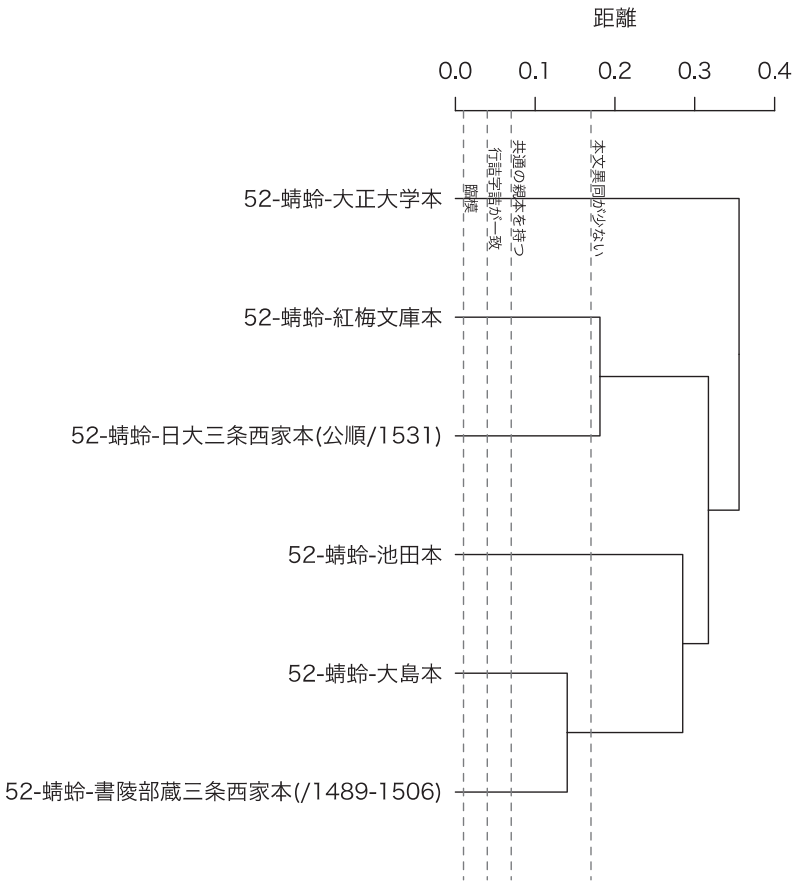

- 大島本と書陵部本は本文異同が少ない距離にある。

第五十三帖「手習」

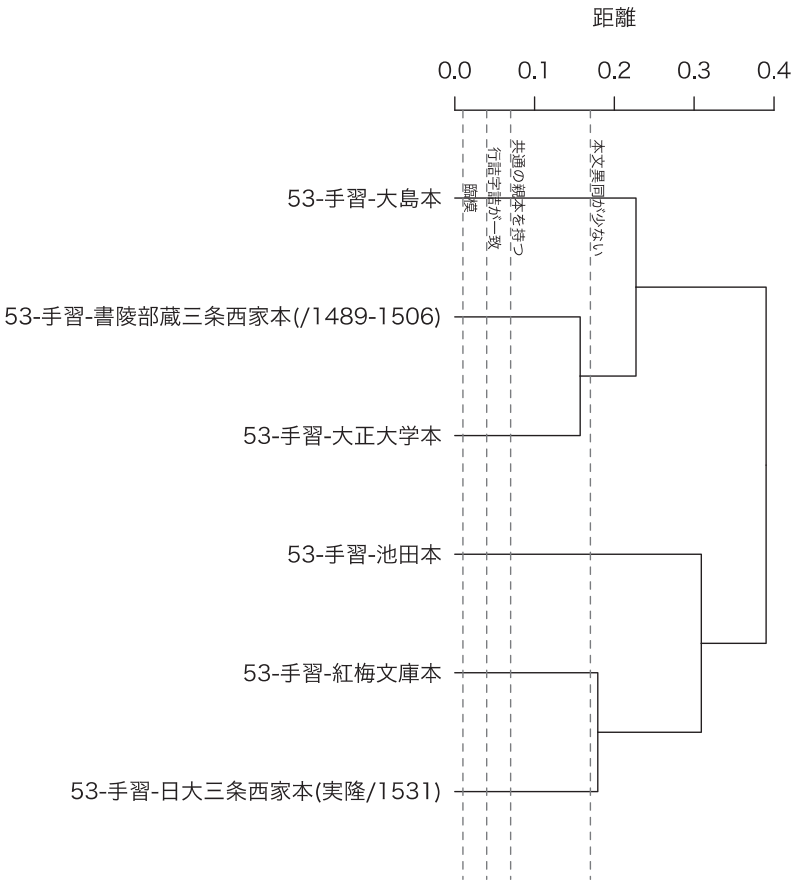

- 書陵部本と大正大本は本文異同が少ない距離にある。

第五十四帖「夢浮橋」

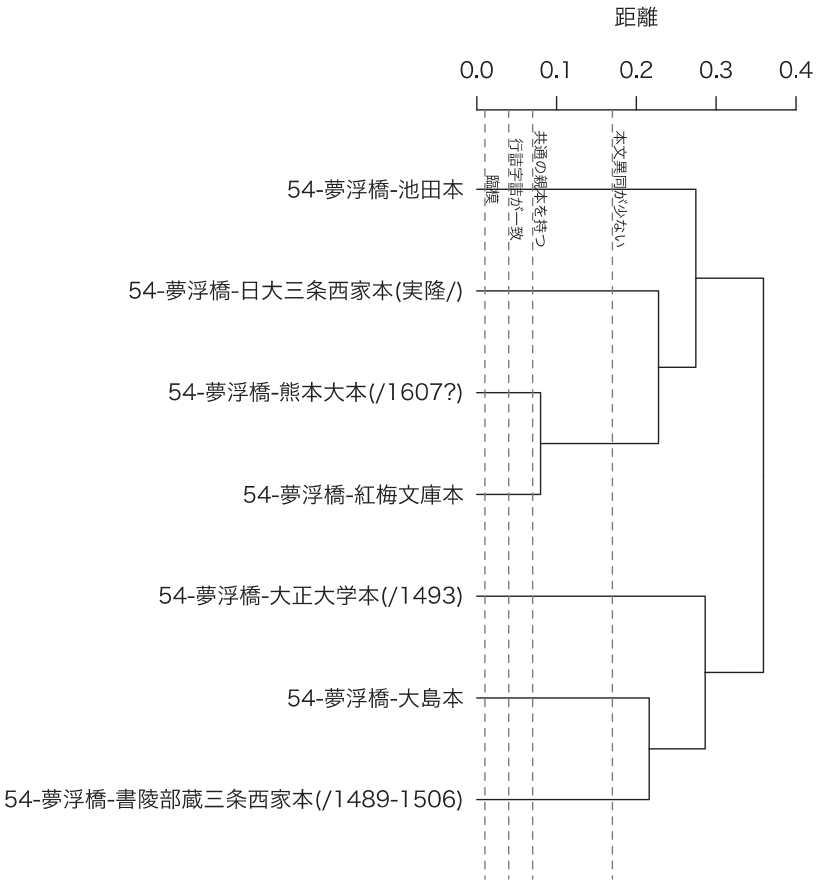

- 熊大本と紅梅本は本文異同が少ない距離にある。

第二部

紅梅文庫旧蔵本の由来をめぐる考察

いま、なぜ、三条西家本なのか

上野英子

【要旨】

従来、青表紙本を標榜する三条西家の源氏物語本文は、大島本に代表される青表紙本とは本文の位相を異にしており、おそらくそれは同家でなされた恣意的な校訂結果のためでもあろうという見方があった。本稿では三条西家は基本的には底本重視の立場をとっており、より根本的な問題は彼らが採用した底本自体にあったのではないかという見方を提起している。

一、はじめに

令和元年秋、新たな青表紙原本が見つかったというニュースが、日本国内を駆け巡った。青表紙本とは藤原定家が書写・校訂した源氏物語の写本のことで、その原本として池田亀鑑氏によって認定された四帖（前田育徳会尊経閣文庫蔵『花散里』『柏木』・文化庁保管『行幸』・安藤積産合資会社蔵『早蕨』）が現存している。今回、これら四帖のツレとみられる『若紫』が発見されたというのである。

当該本については、中古文学会秋季大会（二〇一九年一〇月一三日、於関西学院大学）において、藤本孝一氏が報告された。発表資料によれば、新出『若紫』がツレであることの検証として、（一）定家の奥入が記されていること　（二）本文料紙が平安・鎌倉時代の「溜め漉き」で作成されたものであること　（三）表紙は『花散里』『柏木』と一致し、題簽は『花散里』『柏木』『行幸』と筆跡・料紙が同一であること　（四）本文の筆跡も他の四帖と同筆と認められること　などを挙げられておられた。

そして二〇二〇年二月二九日には、朝日新聞社の主催で定家本の歴史的意義を探るシンポジウム「人がつなぐ『源氏物語』―新発見「若紫」をめぐって―」が開催（残念なことに新型コロナウィルスの影響で中止）、同年三月に藤本氏による解題を付した高精度カラー写真版が八木書店より刊行されると、同一一月には新美哲彦氏による詳細な検証結果「新出「若紫」巻の本文と巻末付載「奥入」―定家監督書写四半本『源氏物語』との関係を中心に―」（「中古文学」一〇六号）が発表されていく。

かかる一連の動静をみると、源氏物語における定家本、そのなかでも青表紙本と呼ばれてきた定家本に対する世間の注目度は依然として揺るぎないことを痛感する。無論、歴史的事実としても、青表紙本なるものは古来から源氏物語の重要な伝本の一つとされてきたわけだが、現在に至っては重要な伝本の一つどころか、活字本の大半が青表紙本（なかでも現存する最善の青表紙本と評価された大島本）を底本として採用するなど、独壇場と化している感がある。

これまで稿者は、こうした状況だからこそ、青表紙本について、また青表紙本も含めた〈定家本なるもの〉を、もう一度根底から考えてみる必要があるのではないかということ、そしてそのための一材料として、紅梅文庫旧蔵本（以後、紅梅本と略）や日大大学蔵三条西家証本（以後、日大本と略）といった三条西家本も有用なのではないかということを主張してきた(1)。本稿では三条西家の書写態度という観点からその有用性を論じてみたいのだが、まずは前提となる事柄を、稿者がこれまでの報告書で論じてきたことのなかから箇条書きでまとめておこうと思う。

（一）現存する定家本には〈四半本〉と〈六半本〉の二種類があること。

ということは、そもそも定家が自身の手沢本あるいは家の証本として、書写あるいは校訂・加筆していった揃本の源氏物語には、少なくともこの二種類があったということである。

（二）この二つの定家本のうち、池田亀鑑氏は〈四半本〉の方を青表紙本と認定したが、どちらの本文の方がより遅かったのか、換言するならば定家の最終本文がどちらだったのかという問題については、研究者によって見解がわかれていること。

（三）〈四半本〉〈六半本〉ともに、書写ないし加筆という形で定家の筆

跡が確認できること。

（四）定家の筆跡を確認できるこの両本は、今日に至るまでの長い享受史のなかで、それぞれが青表紙原本として認識されてきたのではないか。そしてそのことが、青表紙諸本間における本文対立の一因となっているのではないかということ。

（五）『岷江入楚』によれば、三条西実枝は、青表紙本には本来巻末に奥入が付いていたが、阿仏尼がこれを切り取って二条家に戻したと講釈した旨を紹介している。よって三条西家の人々は、巻末の奥入が切り取られた〈六半本〉の方を、青表紙本原本と認識していた可能性が高いこと。

（六）池田亀鑑氏によって大島本は〈四半本〉の最善本とされている。しかし〈六半本〉と最も親しいのはその大島本では無く、紅梅本であったこと。

（七）紅梅本は、本奥書として、三条西実隆の写本（現在散逸。〈文明本〉と仮称しておく）を明和四年に、伏見宮家上臈局（左大臣今出川晴季女。第五代伏見宮邦高親王に嫁ぎ、第六代貞敦親王の生母である）が一人で全冊書写したもので、邦高親王の「深秘不可遣他所而已」という奥書を掲載する。つまり上臈局本の転写本であること。

（八）紅梅本の祖本は、実隆が最初の手沢本として、文明年間に手づから全冊書写し長期にわたって愛用してきた〈文明本〉であったこと。そして明和四年当時、実隆の〈文明本〉には連歌師飯尾宗祇が持参した「青表紙正本帚木」との異同も加えられていたはずであり、上臈局本にも、それを転写した紅梅本にも、その書き入れは継承されているだろうこと。

つまり実隆が最初に書写した青表紙本なるものは、定家本としてはなかなか筋のよいもので、〈六半本〉に近いものだった可能性がある、という見通しである。

一口に定家本といっても、〈四半本〉については、前述した青表紙原本四種以外に、明融臨模本、そして大島本が現存し、資料には比較的恵まれているといえるだろう。だが〈六半本〉の方は『定家自筆本奥入』にみられる残存本文だけである。よって、もうひとつの定家本の姿を知るために三条西家本、就中紅梅文庫旧蔵本は有益なのではないかという見通しである。

とはいえ、いかに実隆が筋の良い底本を得ていたとしても、それを恣意的に書写したり、自身の解釈で勝手に校訂し直した本文を作ったとすれば、三条西家本は定家本なるものを考えるための材料にはなりえない。ただ室町時代に行われた源氏物語写本のひとつと位置づけるのみである。実際これまでは、彼らの本文中に河内本など他系統の本文が混入されていることから、同家による恣意的な校訂結果かと疑われてきた。だが果たして彼らは、恣意的な校訂本文作りを行っていたのだろうか。

二、青表紙本支持の理由

三条西家以前の本文状況はといえば、今川了俊が「青表紙と申正本、今は世に絶たるか」（『師説自見抄』）と歎き、四辻善成や一条兼良といった碩学たちでさえ、「雖証本皆有異同、猶勘合古本、且可加料簡者耶」（『河海抄』）「源氏の本一様ならず、人の好む所に従ふべし」（『花鳥余情』）と手をこまねいたほど、混乱した状況だったといえるだろう。そうした

なかにあって三条西家の人々は「私今所読ノ本」（『明星抄』）として青表紙本を選び、一度は「絶たるか」とまでいわれていた青表紙本を再び源氏物語の本文史上に位置付けたわけである。

では彼らは数ある写本の中からどうやって、それが定家本だと認定したのだろうか。三条西家はかつて後花園院より秘蔵の定家自筆『伊勢物語（天福本）』を賜っていた（学習院大学蔵天福本伊勢物語表紙打書）。また『実隆公記』によれば、宗祇より「定家卿筆色紙形」を贈られたり（延徳二年三月二七日条）、定家筆『三代集聞書』を書写していた（同年月二九日条）こともある。定家の真筆に馴染んでいたために、まずは筆跡で見当をつけていたものと思われる。

では彼らはどうして、定家の本文を良しと判断したのだろう。公条がまとめた『明星抄』「総論」に、その理由が述べられているようである。

【引用二】

諸本の不同勿論歟。其故は凡一切の文章に草書中書清書の三あり。又展転書写の誤り勝計すべからず。況大部の物語、書生の失錯勿論の義也〔青表紙河内方には限るべからず〕。又此物語の習、史記の筆法をなずらへて同詞を以て書之。然を道知ざる後生の所為に、書生の誤なるべしと称して今案を加へなをし改め来れり。さる故に正本まれにのみなりて物語の本意を失へり。爰に定家卿の青表紙、正本にして作者の本意を得たり。尤可守此旨者也。

是は内典にもある事なり。天台の本書に書生の誤り多て無尽の論義ありしを、其後廬山の竹中本と云正本出来して校合せしに、年来すぢともなき書あやまりを無尽の理をつけて、申来れる論義おほかりしかば、則其論義悉破れて、数すくなくなれり。其よりして天台六十巻の本書正説を得たりと申伝たり。

此如く、此物語も展転書写の誤りをそだて、無尽の理をつけたる事ども、諸抄に有之。されば定家卿も古今の奥書に、書生の失錯を以て有職の秘事と称す、道の魔障といふべしといへり。又後人の推量を以て直し改もて来れる事どもあり。尤可悲事なり。此青表紙は誠に正義にして竹中本とも申べきなり。(2)

右の文章を三段に分け、段毎に解析してみる。

第一段では、源氏物語に今日見られるような本文異同が生じた原因は三つあって、ひとつは物語が誕生した時点から草書・中書・清書と三通りの本文が世に出ていったため。ひとつは、展転書写の間に本文には自然発生的に傷（誤写）が生じたため。そしてひとつは、「道」（書写の心得、ないしは源氏物語の奥義の意か）を知らない後代の人間が「書写者の写し誤りだろう」と独り合点して物語本文を直してきたためであり、かくして正本は稀になり、物語の本意は伝わらなくなってしまったと嘆いている。

そしてその上で、波線部「爰に定家卿の青表紙、正本にして作者の本意を得たり。尤可守此旨者也」、すなわち定家の青表紙本こそ作者の本意を伝える「正本」なのであって、その理由は、定家が尤も「此旨」を守っているからというのである。ここでいう「此旨」とは、勝手な解釈で妄りに本文を改めない、という意味かと思われた。なぜなら、本文異同を招いた三つの理由のうち、最初の二つは最早どうすることも出来な

いが、三つめの理由だけは、書写者個々人の意識次第で変わりうるものだからである。

つづく第二段では、本文の乱れが注釈書に更なる混乱を引き起こしてきたことを述べている。公条自身、『細流抄』『明星抄』と長年にわたって注釈書作りを手がけてきただけに、こうした弊害を熟知していたのだろう。仏教界においても同様の事象が見られたこと、しかし「廬山の竹中本」の出現により本文異同から生じた無尽の論議が消えて、天台六十巻の正説が得られたと説いている。文末に「申伝たり」とあることから、この知見は仏教書誌学からのものと思われる。

そして第三段、源氏物語の注釈世界でも「展転書写の誤りをそだて、無尽の理をつけたる事ども」が多いと批判し、こうした行為に対しては定家卿も「道の魔障」だと批判しているというのである。点線を施した部分の定家の発言は、定家筆古今和歌集（貞応本・嘉禄本）奥書にみえる「近代僻案之好士、以書生之失錯、称有職之秘事、可謂道之魔障、不可用之」を指すとみてよいだろう。公条は、誤写が招いた本文異同をもとに、とんでもない秘説を生み出していった源氏学者の愚かさを指摘すると同時に、再び書写の問題に戻って、傍線部「後人の推量を以て直し来れる事どもあり。尤可悲事なり」つまり、後代の人が、自身の推量で物語本文を勝手に直してきたのは尤も悲しむべきことであるとし、この二点を厳しく戒めているようである。

第三段に関連して更にいうならば、例えば『貞応本古今集』の奥書には次のようにある。

【引用二】

（a）此集家々所称、雖説々多、且任師説、又加了見、為備後学之証本、不顧老眼之不堪、手自書之。

近代僻案之好士、以書生之失錯、称有職之秘事、可謂道之魔性、不可用之、但加此用捨、只可随其身之所好、不可存自他之差別、志同者可随之

貞応二年（一二二三）七月廿二日〔癸亥〕

戸部尚書藤〔判〕

同廿八日、令読合訖、書入落字了

伝于嫡孫、可為将来之証本

（b）以家本不違和漢文字仕併行分等、連〻書写校合畢、但於仮名序初五枚者、先人御自筆也、彼強行分等、不被守正本之間、雖随其、自春上不違一字、至行分以下落字等、皆以如本書之、正本細々披見之条、不可然之間、如此慇懃染筆了、曽不相違家本者也

文保二年（一三一八）四月十三日　羽林中郎将藤〔判〕

私に振った（a）（b）のうち、（a）が貞応二年（一二二三）の定家の本奥書で、波線部分が『明星抄』の引用本文と重なっている。これを見るに、近代僻案の好士らは、誤写だったかもしれない本文の一言一句に至るまで、何とか理解しようと無理矢理理屈をこねまわした挙げ句、とんでもない秘説まで産み出してしまったとして、そうした秘説を「道の魔障」として定家は否定しているようである。これを言い換えれば、定家は、解らない本文は無理にこじつけ解釈することなく、解らないま

まにしておいたということなのだろう。かかる持論を展開した後、底本との読み合わせを行い、脱字等を補って、「嫡孫に伝へて、将来の証本とすべし」と結んでいるわけである。

（b）は文保二年（一三一八）の藤原為定（定家の五世の孫）による書写奥書である。家本（定家本）を漢字仮名表記法・仮名遣い・行取りまでも一字違わずに書写したとある(3)。

すると公条はこうした奥書を読んで、定家の考え方に深く共鳴し、定家は底本を忠実に書写していたと判断していたのではあるまいか。更に、かかる定家本を家本として、一字違わず書写してきたという子孫の態度にも安堵し、青表紙本への信頼を培かっていったものと思われるのである。

また三条西家が伝えた古今伝受に、次のような文言がある。東常縁から飯尾宗祇へ伝えられた古今伝受は、宗祇から実隆へと伝わり、三条西家内部でも大切に守られていったようなのだが、次に紹介するのは、明応九年（一五〇〇）仍覚（公条）判のある『古今集切紙口伝』のなかの一項目である。

【引用三】

一あをんの事

貞応の本にあをんと書たり、あそんとよむへし

定家卿の書あやまりなり、喜撰をも撰喜と

かゝれたるたくひ也、これも貞応の本にあり、まきれなき事なれは、むかしは物を細かにせされはそのまゝをかれけるより、後人うつして秘事になれり、勝臣是をかちをんといへは、臣の字ををんともよめとも、只宗于あそんと読へし(4)

定家筆貞応本古今和歌集に、源宗于の敬称について、本来ならば「朝臣」とか「あそん」と表記すべきところを「あをん」とした箇所があること。これは定家の誤写であること。そうした類いは他にもあるが、「むかしは物を細かにせされは」訂正することも無く、そのままにしていたのだろうこと。それを後人があれこれ理屈をこねまわして秘説化していったようだが、ここは「あをん」とあっても「宗于あそん」の意味だと解釈しておけば良いとしているのである。そして実際、逍遙院（実隆）書写・同奥書の宮内庁書陵部蔵貞応本古今和歌集には、

むねゆきのあをむ

忘草かれもやするとつれもなき人の心に霜はをかなん

（巻一五・恋歌五）

とあり、実隆も「あをむ」を継承していたことがわかる。つまり三条西家では貞応本古今集のこのくだり、本文は「あをむ」として訂正すること無く底本通りに書写し、ただし解釈するときにはこれを「朝臣」のこととして解釈していたことが窺われるのである。明らかな誤写と解っていても、それでも実隆は本文を変更しなかったわけであるし、無論、「あをん」について珍説を展開することも無かったわけである。では、これと同様の書写方法が、源氏物語においてもなされたのだろうか。それと

もかかる厳密な書写態度は、歌書にだけ適用されたのだろうか。

三、三条西家の書写態度

三条西家本の底本が散逸している現在、すべては推測にすぎないのだが、ここで二つの事例を紹介していこう。

まず、青表紙本の本文を紹介した先行注を継承しておきながら、家本（日大本）がそれとは異なる本文であっても、青表紙本に合わせて家本を訂正しなかった例である。明石巻の「月いれたるま木の戸くちけしきはかりをしあけたり」（『源氏物語大成』四六四頁八行目）について、『明星抄』では次のように注釈している。猶、私に句読点や「　」印を補った。

【引用四】

月いれたる槇の戸口気色ばかり

此詞殊勝と定家も感給けると云々。　花鳥にみえたり。河内本「けしきことに」と云々。

凡ッ今夜、源をさして待がほならんも、さし過てにくきけあるべし。又あまりにとぢこもりても、あしかるべきを、「けしきばかり」といへるわたり、尤艶なる也　朱　此所にて此時源氏を待むかへ奉らんに、さし過たらんも又心づかひなからんも、如何にぞあるべきを「気色ばかり」と云て尤艶なるにや　能々可思〳〵。

これは明石入道の懇情をうけた源氏が、八月十三日の月がはなやかにさし出た夜に、明石の君の住む岡辺の屋敷を初めて訪れたくだりである。『明星抄』では、源氏を迎える屋敷の戸口が「けしきことに」（様子も格別に）開いていた、とするのは河内本だとする。「けしきばかり」（ほんの形だけ）開いていた、とする本文については「定家も感給ける」とやや曖昧な表現をとっているが、公条としては青表紙本の本文は「けしきばかり」だったと認識していたものと思われる。

なぜなら、「花鳥にみえたり」とあるその『花鳥余情』では、「定家卿の青表紙にはけしきばかりをしあけたりとあり」「この月入たるまきの戸口は源氏第一の詞と定家卿は申侍るとかや」として、「けしきばかり」という本文が、定家本の本文であったことを繰り返し強調しているからである。なお『花鳥』では、河内本の本文を見出し語としながらも、「けしきことに」「けしきばかり」、「両説ともに其謂なきにあらず　人の所好にしたがふべし」と結論づけていたが、三条西家の人々は定家の本文の方をよしとしたわけである。

よって彼らは青表紙本が「けしきばかり」だったことは充分に認識していたことになろう。ところが家本（日大本）ではこのくだり「けしきことに」となっており、それを訂正した形跡が無い。これは先の古今伝受の例で見てきたような、本文と解釈とを分けて扱うという考え方、換言するならば解釈の如何に関わらず、物語本文は底本通りに残しておく、という基本方針を示すものかと思われる。

もう一例紹介しよう。三条西家から出された注釈書（『細流抄』『公条自筆細流抄』『明星抄』の三書。但しこの場合『弄花抄』では立項せず。『山下水』では当該注を含む澪標巻が散逸しており不明）のなかで、公条が一貫して注釈項目の見出しに用いてきた本文がある。三条西家の注釈書

では、同一項目であっても注釈書によって見出しの本文が変わることあるのだが(5)、なかにはそれぞれの注釈書のなかで変わること無く一貫して採用されてきた見出し本文もある。変わることなく継承されてきたということは、公条がその本文を支持していたためと考えられよう。ところが家本（日大本）の本文は三条西家注釈書にみられる見出し文とは異なっており、にもかかわらず家本の本文に訂正痕はみられなかった事例がある。問題にしたいのは薄雲巻。

【引用五】

びはをわりなくせめたまへば、すこしかきあはせたる、いかでかうのみひきぐしけむとおぼさる。わか君の御ことなど、こまやかにかたり給つ、おはす。(6)

幼い姫君（「わか君」）を手放し寂寥となった大堰の屋敷に源氏が訪れる。勧められて明石の君がつま弾いた琵琶の音色がすばらしく、感嘆した源氏は、どうしてこのように「ひきぐしけむ」と思い、今は紫上の許で育てられている明石の姫君の様子を詳しく伝えたというくだりである。私に施した傍線部、『源氏物語大成』によれば、青表紙本を含む諸伝本（及び紅梅文庫本）では「ひきぐしけむ」でほぼ統一されており、例外は本行を「ひきすぐしけん」とした日大本と、「ひきけむ」とした保坂本（別本）のみである。ではこのくだりを公条はどのように解釈していたか、彼がまとめた注釈書によって確認すると、次のようになる。

『細流抄』**ひきくしけむ**（六一二⑫）…河海「薫」云々。花鳥「具」と云々。いつれもおもしろきか。

『公条自筆細流抄』**ひきくしけん**…河海「薫」云々。花誂（鳥）「具」也。いつれもおもしろき歟。**青表紙に「ひきすくし」トアリ。然ハ「過」也、超■（稿者注■墨消ち）過ノ心歟。**

『明星抄』**ひきくしけん**…河海「薫」云々。花鳥「具」也。何も面白き歟。

注釈書における見出しの本文は、時として先行注の見出しをそのまま踏襲することがある。この場合もそうなのだろうか。しかし三条西家の注釈書が引用した先行注（『河海抄』『花鳥余情』）は、次のように、それぞれ見出しが異なっているのである。

・『河海抄』**ひきくんじけんとおぼさる**…薫歟〔薫修の心なり〕
・『花鳥余情』**かくしもひきぐしけんとおぼす**…一本「ひきくんじけんとおぼす」とあり。「ぐし」は具也。物のと、のほりたる心なり。『河海』には薫の字に釈す。不審なり。

「ひきくんじけん」を見出しとした『河海抄』では、「くんず」は「薫修」（仏教用語。香気が衣服に移りしみこんで、ついにはその衣服自身が香気を出すに至るように、体や言葉、心のはたらきが心に残す影響作用）の意味とする。明石の君の心用意が琵琶の技倆と相まって薫り出たことを称えた、と解釈したものと思われる。

一方「ひきぐしけん」とした『花鳥余情』では、本文だけをよめば「ん」の無表記形とも解釈できるが、注の内容を確認するとそうでは無い。「ぐす」を「具備する」と捉え、琵琶の音色を聞きながら、「どうやってこ

れほどの技倆を身につけたのだろう」と源氏が感嘆したくだりと解釈し、『河海抄』の説に異議を唱えたようである。

これらの先行注をうけて、公条自身は、三著（『細流抄』『公条自筆細流抄』『明星抄』）いずれにおいても、見出しの本文は「ひきくしけん」で統一し、解釈としては「ひきくんじ」「ひきぐし」いずれも可としたわけである。

ところがそこに第三の本文が登場した。『公条自筆細流抄』、同書は龍谷大学図書館が所蔵する公条の草稿本で、『細流抄』から『明星抄』への展開が解る資料であるが、そこには公条自身による細字書き入れで「青表紙に「ひきすぐし」トアリ。然バ「過」也、超■過ノ心歟」と記されたからである。

この書き入れにいうところの「青表紙」とは、現行の日大本を指すのだろう。なんとなれば『公条自筆細流抄』には同様の細字書き入れで、「今本」「青表紙」等と呼んでその本文を紹介しているのだが(7)、そのどれもが現行の日大本と一致するからである。

加えて、こうした細字書き入れ注のなかには、末尾に「天文三　九月注也」と注記が付いたものまである（朝顔巻「きのふけふと」項）。天文三年（一五三四）といえば、当時実隆は既に八〇歳、この三年後に鬼籍に入る。一方『明星抄』の成立は天文八～一〇年頃とされているから、『明星抄』完成以前の既にこの頃には、実隆最後の手沢本であるところの日大本を、公条は自由に閲覧できたものと思われる。

また『公条自筆細流抄』の公条による細字書き入れのなかに、日大本のことを「今本…となせり。同心歟」などとあるのは、「今読んでいる本では」の意味であり、公条は実隆が最後に作った日大本を「今本」とよんでこれを参照しながら、本文異同やそれに基づく解釈の違いなどを追記していったものと思われる。

とするならば、公条は、実隆最後の手沢本（それは公条をはじめとする子孫にとっては、家本として受け取られていったことだろうが）の本文が、自分が妥当と思われた「ひきく（ん）じけん」とは異なる「ひきすぐしけん」であることを了解していた。そしてこの本文だと「引き過ぐ」（時が過ぎる）という意味だから、源氏は「どうしてこんな風に（殆ど訪ねることも無く、これまで）過ごしてきたのだろう」と後悔したという解釈になることも承知していたことになる。

だがそれでも、その後の『明星抄』においても、やはり「ひきく（ん）しけん」が妥当な本文であって、意味は「薫」「具」いずれも良し、としたわけである。注釈書がそうだとすると、物語本文も手直ししそうなものだが、実際はどうだったか。

現行の日大本、当該箇所の本文は次のようになっている。

ひきすく(イ無)しけん

「ひきすくしけん」の「す」の右に、「イ無」と小書きされているのである。この異文注記が実隆、公条、どちらによるものかは不明である。ともあれ、三条西家では、本行部分は訂正しなかったものの、気になる異文については、注記の形で書き留めておくことがあったということのようである。実際、日大本には少なからざる異文注記が見られ、それらは尻付きが「本」とあるものと「イ」とあるものが混在している。もともと底本にあった異文注記と、自分たちで新たに書き加えた異文注記という違いなのだろうか。だが巻によって違いも見られ、はっきりとした傾

向はまだつかめないのだが、少なくとも三条西家が参照した本文は一種類だけでは無かったようである。

以上、三条西家において〈底本の本文を重視する〉との基本姿勢がとられてきたであろうことを述べた。底本自体は、巻に応じて尤も妥当と思われた青表紙本を集めたところの、所謂「取り混ぜ本」だったのだが（その方法が『源氏物語大成　校異編』をはじめとする近代の各種校訂本文にも受け継がれてきたのは周知の事実である）、そうして集められた底本に対しては可能な限りその本文を尊重する、少なくとも他系の本文を取り入れ、自分たちの解釈によって、濫りに本文を改めたりはしないという態度だったと思われるのである。

そこには青年時代に実隆が経験した〈文明年間の禁裏本復興作業〉からの影響等も考えられよう(8)。但し青表紙本の原型も河内本の原型も分からなくなっていた当時において、実隆が当初から、勅撰集におけるリゴリズムを、物語本文に対してどこまで厳密に適用したか、否、適用できたかは分からない。

実隆は生涯に於いて四度の源氏手沢本を作成した。その間には多少の紆余曲折があったものの(9)、校訂本文を作るというよりは、異文にも留意しつつ、入手した写本を丁寧に読み込んでいくことに力点が置かれていたように思う。そしてその時々の実隆の手沢本には、本文に関しても、さまざまな意識のレベルで加えられた書き入れがあったことだろう。

ところが老齢になった実隆が最後の手沢本として公条や公順らの助力を得て完成した写本（現行の日大本である）が、公条や実枝の手に遺されると、実隆の手沢本は最早手沢本ではなく決定稿と見なされ、更には三条西家の「家本」と意識されるようになり、当流の本を重視するという態度はより強固に引き継がれていったものと思われる。

だとするならば、現行の三条西家本にみられる河内本との混成は、一体どのように解釈できるだろうか。二通りの可能性が考えられるかもしれない。一つは彼らが選んだ底本自体、乃至は参照した本文が、既にそうした混成本文だったという理由。そしてもう一つは、河内本系本文の混入している本文こそ、藤原定家〈六半本〉の本来の姿だったのではなかったかという可能性である。大胆な仮説ではあるが、たたき台として提示しておきたい。

注

(1) 拙稿「調査報告一〇五　ふたつの定家本源氏物語と三条西家本―付、実隆文明本の転写本としての紅梅文庫旧蔵本紹介―」（平成二九年三月、文芸資料研究所『年報』三六号）・同「調査報告一一二　紅梅文庫旧蔵本源氏物語について―いま、なぜ、紅梅文庫本なのか―（付、桐壺・帚木影印）」（平成三一年三月、文芸資料研究所『年報』三八号）など。なおこれらは拙著『源氏物語三条西家本の世界―室町時代享受史の一様相』（二〇一九年、武蔵野書院）にまとめておいた。本稿もこの著書と重なるところが多い。

(2) 引用は実践女子大学黒川文庫蔵『明星抄』（無刊記本）によった。ただし私に改行・清濁・句読点・会話印・傍線などを施している。なお傍訓は省いた。以下同様。

(3) 引用は今治市河野美術館蔵『詁訓和歌集』による。

（4）引用は実践女子大学山岸文庫蔵本（写本一冊）による。また若干本文を異にした同様の口伝記録は他にもある。

（5）因みに『弄花抄』『細流抄』『明星抄』の三書に共通して立項された注の項目数は六八例あるが、そのうち見出しの本文が三冊間で一致しているのは一四例、いずれかに本文異同が見られたのは五四例であった。また　後者の内訳は、以下のようになる。

・弄花抄・細流抄・明星抄それぞれ異なる場合…一三例
・弄花抄のみ異なって、細流抄と明星抄が一致している場合…三五例
・細流抄のみ異なって、弄花抄と明星抄が一致している場合…五例
・明星抄のみ異なって、弄花抄と細流抄が一致している場合…一例

（6）引用は『源氏物語大成　校異編』六一二頁⑫行目による。ただし私に清濁・句読点等を施した。

（7）例えば澪標巻。「（。気ぢかき物から）ひぢゞかに」項に「**今本**ひそびかとあり…」、「さばかりの心がまへもかたく侍を」項に「**今本**かたくまねびとなせり…」等とあり、「今本」として紹介された本文は、現行の日大本と同文である。

（8）応仁の乱で焼失した古典籍を補うべく、当時の朝廷では、精緻な古典籍復旧運動が行われていた。井上宗雄氏によれば、「若年の実隆が、後年貴族社会における最高の文化人・古典学者として君臨しえた素地はこの時期から形成されていった」と指摘する（一九八四年、風間書房『改訂新版中世歌壇史の研究　室町前期』二二一頁）

（9）実隆の手沢本作りは〈文明本〉〈永正本〉〈大永本〉〈享禄本〉と推移した。生計のため〈文明本〉を手放した実隆は、既成の源氏写本を購入し不足の帖を補った。これが〈永正本〉となるのだが、この本文を所持していた時期に作成した『弄花抄』（第二次本）の見出しには、一部ではあるが、現行の諸本にみられない本文が用いられている。例えば、行幸70「御へ」、真木柱33「ふりはへ」、若菜下「御ことの袋たに見て」、東屋78「むかひておはせしさま」等（『源氏物語古注集成8　弄花抄』）などがそうである。よって〈永正本〉はかなり問題のある本文で、それに気付いた実隆は〈永正本〉を所有していた頃から、売却してしまった〈文明本〉の流れを汲む伏見宮家の「上臈局本」（のち南御方と呼称がかわる）を借用し、書写していたようである。

※本稿の初出は、文芸資料研究所「年報」三九号（令和二年三月刊）。部分的に手直しして再掲した。

いま、なぜ、紅梅文庫旧蔵本なのか

上野英子

【要旨】

紅梅文庫旧蔵本は三条西実隆の手沢本だった〈文明本〉の流れをくむ写本であり、同本によって、当時の実隆本の具体相が推測できる。よって従来は実隆初期の青表紙本とされてきた宮内庁書陵部蔵本であるが、同書は実隆協力本であったことを示し、室町時代を席巻した三条西家の本文史を論じる際、その劈頭には、書陵部本ではなく紅梅文庫旧蔵本をおくべきこと等を論じた。

紅梅文庫旧蔵本源氏物語（以下、紅梅文庫本と略）は、室町時代後期における源氏学を牽引した三条西実隆の手沢本だった〈文明本〉の転写本の流れを汲む写本である。たかだか室町時代に書写された、しかも転写本に過ぎない一本に対して、どうして「いま、なぜ、紅梅文庫本なのか」などといった大仰な問いかけをしているのか。以下、三つの事柄を説明していくことで、その理由を明らかにしたい。

（一）実隆最初の手沢本である〈文明本〉について

（二）紅梅文庫本がその転写本の流れを汲むことについて

（三）かかる紅梅文庫本を通じて新たに見えてくるものについて

これらは既に報告してきたものであるが(1)、今回報告書を作成するに際しては、あらたに概要をまとめつつ、若干の訂正・補足を加えておいた。

一、文明本

三条西実隆の日記『実隆公記』（以下、『公記』と略）は、実隆が二十歳を迎えた文明六年（一四七〇）元日の出仕記事から始まっている。都を戦場として、およそ一〇年の長きにわたって繰り広げられた応仁の乱がようやく終熄へと向かっていた頃である。

同じ頃、朝廷では戦禍で壊滅的な打撃をうけた禁裏御文庫の復旧を果たすべく、所謂文明年間の〈古典籍復興運動〉を始めていた。この運動には、鞍馬の疎開先を引き揚げて帰洛し、侍従として出仕し始めた若き日の実隆も精力的に参加していたようで、『公記』には公武からの依頼による古典の書写・校合・加点等の記事が目立つ。井上宗雄氏が説くように(2)、実隆古典学の基礎はこうした運動から形成されていったのだろう。そういう意味では三条西家の源氏学は応仁の乱の焼け跡のなかから生まれたといっても過言ではないようである。

さて『公記』でみる限り、実隆は生涯にわたって少なくとも四度、自身の手沢本となる源氏写本を作成していた。これら四本をそれぞれの作成年次から〈文明本〉〈永正本〉〈大永本〉〈享禄本〉と仮称するならば、最後の〈享禄本〉が現行の日本大学総合図書館蔵三条西家証本源氏物語（以下、日大本と略）である。なぜ四度も手沢本を作成したかといえば、〈享禄本〉以外の三本は経済的な理由から売却せざるを得なかったからである。実隆が東宮時代から近侍していた後柏原天皇でさえ、資金不足から、践祚後実に二二年目にしてようやく即位の礼を挙行できた、そういう時代であった。実隆が三度にわたって自身の源氏写本を売却したことよりも、売却しても直ぐにまた新たな源氏写本を作成していった、彼の熱意に注目したいと思う。

実隆が初めての手沢本を完成させたのは、文明十七年（一四八五）三十一歳の時であった。同年閏三月二十一日の条によれば、

源氏物語五十四帖書写功、今日終之。周備千万自愛者也。及晩宗祇・肖柏等来。歌道清談頗有其興。(3)

とある。そしてこの〈文明本〉を手放したのが、永正三年（一五〇六）八月二十二日のことで、当日の記事には、

抑源氏物語愚本〈一筆書之、銘後成恩寺禅閤筆〉随分雖秘蔵之本、甲斐国某所望、黄金五枚〈代千五百疋〉出之乞取之間遣之。則又源氏本〈七帖不足〉召置之。値四百五十疋也。両条共玄清法師媒介也。

とある。これによれば、〈文明本〉は実隆が五十四帖を一人で書写したもので、銘は「後成恩寺禅閤」（一条兼良）の筆だったようである。そして〈文明本〉売却金の一部で、二番目の手沢本となった〈永正本〉の中核となる四十七帖を購入していたことも判る。

完成から売却までの二十一年もの長きにわたり、実隆は〈文明本〉を用いていたことになるのだが、その間における彼の源氏関連事跡は、およそ以下のようなものだったと思われる。

（イ）講釈受講時に自身のテキストとして利用したろうこと

〈文明本〉成立の一週間後、実隆は宗祇や肖柏を自宅に招き、彼らの源氏講釈を受講した。文明十七年閏三月二十八日から翌年六月十八日まで続き、実隆にとっては源氏研究の基礎となった講釈である。期間中、宗祇と肖柏はそれぞれの源氏本を持参して講義に臨み、実隆もまた自身の〈文明本〉を以て受講していただろうから、この講釈を通じて、それぞれの源氏本文の異同などにも気がついていったことだろう。とはいえ、実隆は、かつて河内守父子が試みた如き大がかりな対校作業を行っていたわけではあるまい。講釈のねらいはあくまでも、源氏物語の読みとりにあったと思われる。

（ロ）「青表紙正本帚木」との校合を書き加えたろうこと。

日記に拠れば、文明十九年（一四八七）三月三十日、実隆は宗祇の持参した「青表紙正本帚木」を閲覧し、一晩借りたのだろう、翌日に校合を終えたとある。「校合」と明記されている以上、その結果は記録されたことだろう。〈文明本〉に書き入れたのではあるまいか。

（ハ）宮中での源氏講読の際に持参し、読み上げたろうこと。

延徳二年（一四九〇）正月から翌年十月まで、実隆は勅命をうけて宮中で源氏講読を行った。初回に先立ち、自邸に宗祇を招いて予行演習を行うという慎重ぶりである。宮中の人々の間に実隆の源氏解釈と彼の源氏本文〈文明本〉の存在が知れ渡っていったものと思われる。

（ニ）源氏系図や注釈書など作成時の依拠本文となったこと。

実隆がまとめた『源氏物語系図』四種のうち、長享二年（一四八八）本・明応八年（一四九九）本・文亀四年（一五〇四）本の三種は、いずれも〈文明本〉時代の編集である。また肖柏の聞書をもとに、第一次『弄花抄』（散逸）を編集していた期間も同様である。いずれも〈文明本〉を依拠本文としていたものと思われる。

（ホ）転写を許可したこと

源氏学者としての評判が高まるにつれ、源氏写本の作成依頼も増えていった。なかには寄合書きへの参加依頼や、〈文明本〉を転写するための一部貸出の依頼などもあった。そのなかで少なくとも次に挙げる二本の場合は、全冊転写されたようである。

・明応四年（一四九五）六月に伏見宮邸にて完成した「上臈局本」
・明応五年六月～翌年正月に作成された「姉小路本」

このうち伏見宮家の「上臈局本」を転写したのが、本稿で言う紅梅文庫本である。また「上臈局本」の少なくとも一部は、実隆の〈大永本〉作成時に、「姉小路本」の一部は、〈享禄本〉制作時に、それぞれ三条西家に貸し出されている。どちらの場合も、実隆は売却してしまった〈文明本〉の本文を、転写本を通じて再利用しようとしたものと思われるのであって、実隆にとって〈文明本〉というものはそれだけ愛着の深い本文であり、その転写本を通じて、〈大永本〉や〈享禄本〉にも大きな影を落としていったと位置づけることができよう。かかる〈文明本〉を祖本としているの

が、次に述べる紅梅文庫本である。

二、紅梅文庫本

書名は、該書に押された前田善子氏の蔵書印（「紅梅文庫」）による。室町後期の写本（五十二帖。蓬生・若菜上欠、総角は元禄十三年の補写）で、夢浮橋巻の奥に

本云
此物語五十四帖以侍従大納言実―卿
自筆本上臈局〈法雲院／左大臣女〉手自被書
写者也　深秘不可遣他所而已
明応四年六月一日
李部王判

という本奥書がある。明応四年（一四九五）六月一日に記された「李部王」（伏見宮第五代当主、邦高親王）によるもので、底本は「侍従大納言実―卿自筆本」とあるので実隆の自筆本、つまり〈文明本〉であった。既述したように、延徳年間に実隆が宮中で源氏講読を行っていたこともあって、〈文明本〉に関心が寄せられていたからだろう。そして書写担当者は伏見宮家の「上臈局」（今出川教季女）。「手自被書写」という表現から推すに、教季女は全冊一人で書写していたらしい。彼女にとっては、当主の第一皇子で、のちに第六代当主となる貞敦親王を出産してから七年目の出来事となる。

一方、『公記』にはこれに呼応する記事として、奥書の日付より六日遅れとなる二十八日条に、

伏見殿上臈源氏本五十四帖銘、今日染筆。

とあり、実隆は伏見宮家の「上臈源氏本五十四帖」のために「銘」（題簽）を揮毫していたのであった。これは邦高親王の依頼によるものか。親王は、実隆自筆本を書写してようやく完成した写本だけに、記念として実隆の銘を希望したのだろう。そして奥書に「深秘不可遣他所而已」と命じた。どうやらこの本は上臈局個人のものというよりは、伏見宮家の本として作成されたようである。

そして現行の紅梅文庫本であるが、同本奥書の肩付きに「本云」とあることから、上臈局本そのものではなく、転写本ということになる。転写の日付はない。とはいえ、紅梅文庫本の書写年代はどうみても室町後期であって、近世まではくだらないのではないかと思われた。なぜなら総角巻一帖だけが近世（元禄十三年）の補写本なのだが、この総角と比較すると他の諸帖は、表紙・綴じ糸・本文料紙いずれも少し古びているからである。

ともあれ、紅梅文庫本は〈六半本〉の列帖装。片面行数（十行）も、和歌の書き方も統一されており、後遊紙の枚数にも無駄が無い。おそらく紙型や片面行数などは底本（上臈局本）の書式通りに書写したのだろう。その書影をみるに、補写本以外は全冊一筆で、丁寧な女筆のようである。伏見宮家で作られた〈上臈局本〉の複本だった可能性も考えられる。

ことほどさように、伏見宮家には〈文明本〉を転写した〈上臈局本〉が存在していたのだが、それに関連して『公記』には〈文明本〉を売却した後の実隆が、伏見宮家から源氏本を借用し書写したという記事が散見する。例えば次の通り。

永正九年（一五一二）

六月十二日　伏見殿南御方、源氏本申出之。十帖給了。

六月十三日　源氏今日立筆。

これは実隆が〈永正本〉を所有していた時期の記事である。二度目の手沢本を所持していたにもかかわらず、実隆は「伏見殿南御方」に源氏本を申し出て、十帖ほど借りて翌日から書写を始めている。中城さと子氏のご教示に拠れば、ここでいう「南御方」とは今出川教季女を指すという。「南御方」の呼称は伏見宮家では一番の上席にあたる名称のようだが、前代の「南御方」（邦高親王実母、庭田重有女）が延徳三年（一四九一）に物故したこともあって（『公記』）、今度は嫡男の母である教季女が新たに「南御方」と呼ばれたのだろう。永正六年（一五〇九）、嫡男貞敦親王に入室した三条実香女が「上臈局」と呼ばれているからである(4)。

よって実隆は、既に売却してしまった〈文明本〉の転写本である伏見宮家の十帖を、わざわざ借りだして書写したことになる。永正十一年（一五一四）三月二十七日条に「三亜等源氏書写。花散里巻、予書写。即須磨巻立筆。」とあるのは、その続きだろうか。だが三年もたって第十一巻目の花散里を書写したというのも、間隔が空きすぎているようである。

なお『細流抄』の公条奥書に「永正十年受庭訓畢」とあることから、伊井春樹氏はこの時期、実隆は公条に源氏講釈を施していたろうとする(5)。すると実隆が伏見宮家の源氏本を転写したのは、永正十年の講釈と関係があるのだろうか。例えば講釈の機会を利用して、以前の手沢本と現在の手沢本とを比較してみようといった試みである。だが残念なことに、永正九年七月以降、同十六年まで『公記』には欠損部分が多く、あっても断片的な記事が続くため、詳細は不明である。

そして八年後、実隆は再び伏見宮家の「南御方本」（すなわち「上臈局本」）を借りだした。関連するとみられる記事を『公記』から抄出してみる。

永正十七年（一五二〇）

二月九日　万葉本・源氏本等遣良椿許。及昏良椿来、本事有示旨。

三月七日　源氏愚本今日遣良椿。能登守護平所望之儀也。秘蔵雖悋惜、千万無力者也。

三月十七日　源氏料紙且到来。則申出伏見殿南御方本、今日帚木巻書始了。

三月十九日　源氏物語、帥、西室今日書始之。

三月二十一日　召了椿、料紙事等申付之。

四月三日　源氏料紙到来。

四月六日　桐壺（帚木終功）巻立筆。

四月十七日　源氏本返進伏見殿。又申請之。

大永元年（一五二一）

十月十一日　源氏（今日）表紙事申付。百疋遣之。

十月十六日　源氏本悉出現。自愛〳〵。

十月二十二日　召大工令作源氏箱（稿者注　同二十三日に箱完成）

十二月二日　源氏箱、外居等令塗之。

この一連の記事は、永正十七年三月七日に出入りの経師良椿を仲介として〈永正本〉を売却した後、大永元年十月十六日に三度目の手沢本となった〈大永本〉を完成させるまでの経緯を抜粋したものである。売却後十日目にあたる十七日条に「源氏料紙且到来」とあるのは、次の手沢

本を作るための料紙が到着したという意味だろう。〈永正本〉作成時には〈文明本〉売却金の一部で源氏写本四十七帖を購入し、不足分を補った実隆だったが、今回は自ら書写しようと決心したのだろう。しかも同日中に借用を申し出ていた「伏見殿南御方本」を帚木巻から書し始めたとある。

永正九年時に全冊書写していたのであれば、今回改めて借り出す必要は無かったろう。するとやはり前回は〈永正本〉と〈文明本〉の本文を比較するための、サンプル調査のようなものだったのだろうか。

また今回実隆は、桐壺からでは無く、帚木巻から着手した。推測するに、実隆にとって〈文明本〉の一番の売りは「青表紙正本帚木巻」との校合結果を書き入れた帚木巻であり、それがこの転写本に忠実に反映されているかどうか、気がかりだったからではあるまいか。十九日には公条や公順らの助勢も得た。書写者が増えて料紙が不足してきたのだろう、二十一日に良椿に料紙を追加注文。翌月三日に届いたので六日に桐壺を立筆。こうして伏見宮家に借りた巻々を書写し終えたので、十七日にそれらを返却すると同時に次の借用分を申請したということなのだろう。その後の記事は見えないため、実隆が伏見宮家本を全冊借用したのかは不明である。ともあれ、翌年十月に百疋で源氏表紙を発注したとあり、十月十六日条に「源氏本悉出現、自愛〳〵」とあるので、おそらくこのあたりで全冊完成したものと思われる。実隆にとって三度目の手沢本となった〈大永本〉の誕生である。

この本もやがて売却されてしまうのだが、現行の日大本の桐壺・帚木・空蝉には、大永五年（一五二五）年の六月と八月の公条による書写奥書がある。おそらくそれらは、公条自身が写した〈大永本〉の一部で、〈大永本〉売却後も公条の転写本が残っていたため、〈享禄本〉作成時に利用されたものと思われる。

なお齊藤鉄也氏のNgramを用いた表記からみた統計調査に拠れば、日大本は、これら三帖に夕顔巻を加えた四帖が、紅梅本の本文とかなり親しく、共通の親本を持つと認められる程度に本文が類似しているという。さらにこの四帖ほどでは無いが、日大本のなかの一四帖もまた紅梅本と本文が類似するとのことである。(6)

三、紅梅文庫本を通じて新たに見えてくること

【書陵部本の位相】

紅梅文庫本の存在意義は、今は散逸した〈文明本〉の概要が、同本によって明らかになるという点にある。それが判明する以前は、〈享禄本〉（すなわち、現行の日大本）以外の実隆手沢本が悉く散逸していたこともあいまって、実隆の源氏物語本文を論じる際には、主に宮内庁書陵部蔵本（以下、書陵部本）と日大本とが、採り上げられてきたのだった。周知のことではあるが、この二本について少し確認しておこう。

まず書陵部本だが、同本には次のふたつの奥書がある。

此物語五十四帖以青表
紙証本書写校合銘是
当代宸翰也殊可謂珍奇
可秘蔵々々
権大納言藤実隆（花押）　（桐壺巻）

此物語以青表紙
証本終全部之書
功者也
亜槐下拾遺小臣（花押）　（夢浮橋巻）

「以青表紙証本」とある奥書は無論のこと、各冊に校閲者実隆の花押があり、篝火巻は実際に実隆の書写であり、しかも当代宸翰の銘まで備えていることから、該書は実隆が権大納言時代に作成した三条西家の証本だろうとされ、岩波日本古典文学大系（旧大系）の底本にも採用されたのであった。

一方の日大本には

享禄四年正月廿二日終書写之
功者也
槐陰逍遙叟堯空　（夢浮橋巻）

等の書写奥書があり、出家後の実隆晩年（七十七歳）の書写であることが判る。また本奥書や書写奥書などから、底本は取混ぜ本である。そのひとつが「夢庵所持之古本」（『公記』）だったようで、日大本花宴巻に

以京極黄門〈定家卿〉自筆校合畢〈十六枚〉
本〈肖柏筆〉

という本奥書があり、それに続けて実隆の

享禄三年正月十九日書写了
奥入以別紙写之〈二月廿八日一校了〉
桑門堯空〈七十六歳〉

という書写校合奥書のあることから、少なくとも日大本花宴巻の底本は、定家自筆本との校合を経た肖柏所持の写本であり、かつ巻末に奥入を有した写本だったことが判る。この日大本は『大成』に校合本（略号「三」）として採用されている。

さてこの書陵部本と日大本、前者は権大納言時代の三条西家本、後者は晩年になってからの三条西家本とみなされ、共に実隆の青表紙本とみなされてきた。しかしその後の調査で

（a）どちらも、池田亀鑑氏が青表紙原本と認定した〈四半本〉四帖（柏木・花散里・行幸・早蕨）との親近度は、大島本に及ばないこと。
（b）いずれも、一部に河内本系の本文が紛れていること。
（c）書陵部本の場合は、河内本系の巻（玉鬘・匂兵部卿）や、別本の巻（須磨・梅枝・柏木・宿木）まで含まれていること。

等が明らかになると、青表紙本としての純度というものを考えてみた場合、換言するならば、池田亀鑑氏が青表紙原本と認定した〈四半本〉との親疎関係からみて、三条西家本は大島本には及ばないことが明らかになった。就中書陵部本については、大島本と大きく乖離した部分が目立ち、かかる本文に「以青表紙証本令書写校合」と揮毫した実隆の見識そのものに対する不信感さえ生じていったようである。例えば阿部秋生氏は書陵部本について、次のように解説している。

その本文は、いわゆる伝定家本をはじめとする鎌倉期書写の青表紙本とはかなり距離のあるもので、むしろ室町期書写の青表紙の本文に近く、現象的に言えば、河内本に一段と近い形を往々にしてみせる本文である。：（中略）：定家の作った青表紙原本の意ではなく、実隆が認めた「青表紙証本」、即ち三条西家の家の「証本」の意であろうと思われる（7）。

しかし稿者は、実隆が自身の手沢本として作成し、三条西家で実際に用いられてきた本文の系譜（仮に、狭義の三条西家本とする）から、この書陵部本は除外すべきだと主張してきた。理由は以下の四点である。

第一に、書陵部本に三条西家の蔵書印は無く、現行の蔵書印は書陵部の印のみであること。また書陵部本は豪華な装丁で、全冊見事なまでに書式が統一されており、実隆が奥書の署名に「亜槐下拾遺小臣」（夢浮橋）と謙称していること等から、貴顕に献上するために作成された写本とみられること。

第二に、書陵部本は寄合書きで、実隆も篝火巻を担当している。その際彼は〈文明本〉を書写していたことが、紅梅文庫本との比較によって判明した。一方他の巻々もそうなのかといえば、河内本系とされる玉鬘・匂宮や、別本とされる須磨・梅枝・柏木は無論紅梅文庫本とは全く異なっている。つまり書陵部本は実隆の〈文明本〉をもとに全冊書写されたものではなく、様々な底本をもとにして作成した取り混ぜ本だったということである。

第三に、ではどの巻にどの写本を充てるかといった底本の選定を実隆が行っていたかといえば、どうもそうとも思われない。なぜなら〈文明本〉のなかでも実隆が最も自負していたのは、宗祇持参の「青表紙正本帚木」との校合結果を書き入れた帚木巻だったろうから、仮に底本の選定が実隆に任されていたのなら、帚木には当然〈文明本〉を用いたと思われる。しかし実際には紅梅文庫本との本文異同があって、〈文明本〉が底本とは判定できないからである。

第四に、書陵部本には全冊に校合を終えたという実隆の花押が押してある。では実隆は各巻担当者の許から戻ってきた清書本を、全冊〈文明本〉で校合し訂正したのだろうか。だが紅梅文庫本と本文異同のみえる箇所でも書陵部本には何も記されておらず、この仮説は成り立たない。おそらく実隆は寄合書きの参加者たちがそれぞれの底本通りに書写しているかを確認したのだろうと思われること。

ことほどさように、書陵部本は貴顕に献上するために作成されたものであり、そこに実隆の主体的な関与は見出し難いのである。確かに実隆は篝火巻の書写を担当し、全冊校訂し、奥書を起草した。だがそれは命じられてのことだったのではあるまいか。奥書に「以青表紙証本令書写校合」と揮毫したのも、発起人や底本提供者らへの配慮が働いてのものだったろうと思われる。よって書陵部本は〈狭義の三条西家本〉の系譜からは除外して、むしろ〈実隆協力本〉として位置づけるべきであり、三条西家における青表紙本文の生成史の冒頭には、散逸した〈文明本〉の代わりとなる紅梅文庫本を置いて再検討してみるべきだと思うのである。

なお齊藤鉄也氏の「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査」によれば、紅梅文庫本・書陵部本・保坂本・大正大学本・日大本・池田本・大島本のうち、「大島本・書陵部本・大正大本の三写本がグループを構成することが、他の写本のグループと比較して多いことが明らかになった」という(8)。

次の図がその結果を稿者なりにまとめたものである。但し注意したいのは齊藤氏のNgramが本行のみを扱っている点である。そのため本文訂正や異文注記・傍注等の書き入れの多い写本については、統計結果の

解析にかなりの注意が必要なようである。ことに多くの書入れ修正によって定家自筆本に近づいたとされる大島本の場合、Ngramによる統計結果は、これまで周知の事実とされてきた同本の位相とは、かなり異なる結果がでてきた。だがこのことは、訂正加筆以前の大島本の解明、加藤洋介氏の説をかりれば(9)、大島本が最初に底本としたであろう室町期の写本とは一体どんな写本だったのかという問題に、解決の糸口を与えてくれるものではあるまいか。

　また大正大学本は、実隆が奥書を起草した〈実隆協力本〉である。参考までに、書陵部本・大正大学本・大島本を中心とした関係年表を掲げておく。

表記上からみた大島本の本行は、書陵部本・大正大学本に近い

訂正加筆以前の大島本に近い本文はどれか

宮河印の有無とは無関係か。

諸本名	表記からみて大島本(本行)と本文が似ている帖の巻番号
紅梅文庫本	17・18・19(3帖)
書陵部本	09・14・16・17・18・20・25・26・28・34・35・37・40・44・45・46・52(17帖)
保坂本	
大正大学本	27・29・06・14・16・17・18・20・28・34・35・40・44・45・46・47・50(17帖)
日大本	05(1帖)
池田本	05(1帖)

朱文字:特に親しい、下線部:宮河印

齊藤鉄也
「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本源氏物語』の位置付け(2)—書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本を中心とした写本との比較を通して—」
(2022年3月:文芸資料研究所「年報」41号)

仮名字母の出現傾向を用いた大島本源氏物語の調査2019年12月「人文科学とコンピューターシンポジウム」

書陵部本・大正大学本・大島本(本行部分)

和暦	西暦	関連事績
文明13年	1481	飛鳥井雅康、大島本「関屋」書写
文明17年	1485	実隆、〈文明本〉を完成
文明18年	1486	8/4 実隆、宗祇新写源氏本の外題54帖分を染筆
		10/2～長享3年 実隆、「親王御方本」の作成に尽力
文明19年	1487	実隆、宗祇持参「青表紙正本帚木」を披見・校合
延徳元年	1489	実隆、権大納言に昇進
延徳2年	1490	(～明応3年1493)大正大学本、書写奥書(寄合書・青表紙本)
永正3年	1506	2/5 実隆、内大臣に昇進
		8/22 実隆〈文明本〉を売却。閏11/21〈永正本〉を揃えたか
永禄7年	1564	吉見正頼、大島本54帖揃(桐壺・夢浮橋の書写を、道増・道澄に依頼)

大島本中に「関屋」と同筆の可能性をもつ帖は少ない(齊藤説)

〈文明本〉と書陵部本との関係は薄い

書陵部本

大島本「若菜下」の底本は書陵部・大正本の類。後に定家自筆本系によって訂正(加藤説)

　稿者は室町後期における源氏学を牽引した三条西家の人々が、「当流の本」として用いていた青表紙本は、定家の〈四半本〉ではなく、もうひとつの定家本とされている〈六半本〉の流れを汲むものでなかったかと推論している。例えば、紅梅文庫本すなわち実隆の〈文明本〉が、藤原定家の〈六半本〉に最も近似していたとの調査結果は既に発表した(10)。また青表紙本を標榜する三条西家に於いて、彼らの作成する源氏本の書型は六半であったし、〈享禄本〉に至っては、わざわざ奥入を別冊仕立てにしていた(11)。定家の青表紙証本は阿仏尼によって奥入が切り取られてしまったと解釈していたからである(12)。これなども、三条西家の人々が定家の〈六半本〉をこそ青表紙証本と捉えていた影響と思われる。

　室町期の源氏諸本の中で、実隆書写、実隆奥書、実隆外題等の写本は複数あり、それらの多くは三条西家本として処理されがちである。だが当時の状況、すなわち取混ぜ本を寄合書きで作成することが多かった室町時代の源氏写本作りや、揮毫依頼が貴重な収入源となっていた公家たちの台所事情、源氏学の権威としての実隆の影響力等々を勘案するならば、実隆書写本の底本(あるいは実隆校合本の校合本)が実隆の手沢本だったとは限らず、奥書を起草したからといって必ずしも当該写本作成の責任者だったとも限らないことは明らかだろう。それらを曖昧にしたまま、三条西家本として一括りに議論することは、徒に混乱を招くだけではないのかと危惧されるのである。まずは三条西家内部で作られていった本文(狭義の三条西家本)と、書写・校合・奥書などで実隆が協力した本文とを分けておくこと。その上で、狭義の三条西家本の実態はどういうものだったのかを明確にしておくことが先決であり、そのためにも紅梅文庫本は散逸した〈文明本〉の代替として、三条西家における

本文史研究の始発部分に置くべき資料と思われる。

注

（1）拙稿「三条西家源氏学における本文形成史（一）」（二〇一六年三月、実践女子大学文芸資料研究所「年報」三五号所収）、「ふたつの定家本源氏物語と三条西家本 ― 付、実隆文明本の転写本としての紅梅文庫旧蔵本紹介」（二〇一七年三月、同「年報」三六号所収）、『源氏物語三条西家本の世界 ―室町時代享受史の一様相―』（二〇一九年、武蔵野書院）

（2）井上宗雄『中世歌壇史の研究　室町後期』

（3）引用は『実隆公記』（昭和五十四年第二刷、続群書類従完成会刊）によった。なお割注部分は〈　〉印で示し、私に句読点や傍線を補った。以下同様。

（4）中城さと子「上臈局と南御方は同一人物か否か」（本誌掲載）

（5）永正十年度の実隆講釈について、『公記』によれば、「源氏講釈始之。自七月二七読之」（永正十年六月十七日）、「源氏講釈再講〔初音巻〕」（永正十一年二月十二日）、「源氏講、典厩、畠山次郎〔初来、携太刀、翌日遣太刀了〕」（同十七日）、「源講、大内五郎来」（同年三月二日）等とある。講筵には、細川・畠山・大内といった武家たちも参加していたようである。また宮川葉子氏『三条西実隆と古典学』（平成七年、風間書房）によれば、『再晶草』の記事から終了は永正十一年十一月十九日だったようである。

（6）齊藤鉄也「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査 ― 書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本、日大本、池田本、大島本を中心とした写本との比較を通して―」（本誌掲載）

（7）阿部秋生「底本・校合本解題」（昭和五十四年、小学館『日本古典文学全集　源氏物語　巻六』）四〇六～七頁。

（8）注6参照。

（9）加藤洋介「大島本源氏物語の本文成立事情―若菜下巻の場合」（二〇〇九年　和泉書院『大島本源氏物語の再検討』）二〇六頁。

（10）拙著『源氏物語三条西家本の世界 ―室町時代享受史の一様相―』（二〇一九年、武蔵野書院）八九頁。

（11）『公記』大永三年六月一〇日条によれば、〈大永本〉の転写本を所望した粟屋元隆のため、まずは「奥入一冊」等を送ったようである。また享禄四年四月十三日条によれば、〈享禄本〉においても経師に「奥入」表紙を作成させるべく送ったとある。

（12）『孟津抄』『岷江入楚』『源氏弁引抄』には「三光院内府」（三条西実枝）談話として阿仏尼が奥入を切り離した逸話が採り上げられている。

若紫巻を中心とした紅梅文庫旧蔵本の分析

上野英子

【要旨】

紅梅文庫旧蔵本は、藤原定家自筆『奥入』にみられる残存本文（定家が所持していた、もう一つの揃い本源氏物語本文で、その形態から〈六半本〉と呼ばれている）に最も近い本文であったが、近年、藤本孝一氏によって紹介されたところの『定家本若紫』〈四半本〉と比較するとどうなのか、定家本系諸本内に於ける異同結果からみた紅梅文庫旧蔵本の位相分析をはじめとして、若紫巻における同本の書き入れや本文料紙について報告した。

これまで「いま、なぜ三条西家本なのか」「いま、なぜ、紅梅文庫旧蔵本なのか」と論じてきた。これらを承けて本稿では、若紫巻を中心に、紅梅文庫旧蔵本（以後、紅梅文庫本と略）を中心とした三条西家本の具体相を、以下の観点から分析してみようと思う。

一、新出四半本若紫巻と三条西家本との位相
二、紅梅文庫本の書き入れ
三、紅梅文庫本の本文料紙

このうち（二）は報告書を発表後(1)、中城さと子氏の御指摘を受けて、熊本大学教育学部所蔵本（以下、熊大本と略）が、紅梅本と同じく〈上臈局本〉の転写本であることが確認でき(2)、両本の比較から紅梅文庫本の書き入れが同本独自に加わったものであることが判明したため、内容を一部修正している。なお熊大本は損傷が激しく閲覧することは叶わなかったが、国文学研究資料館の新日本古典籍総合データベースにマイクロフイルムに収めた画像が公開されている(3)。よって画像などで把握できた基本書誌や、紅梅文庫本と共通する書入れ注記については本誌付録にて報告することにする。

一、新出四半本若紫巻との位相

稿者は、三条西家の人々が「当流の本」として用いていた青表紙本は、定家の〈四半本〉ではなく、もうひとつの定家本とされている〈六半本〉の流れを汲むものでなかったかと考えている。そして紅梅文庫本が藤原定家の〈六半本〉に最も近似していたとの調査結果も、既に発表した(4)。

折しも二〇一九年、藤本孝一氏によって定家監督書写本四半本若紫巻（以下「新出四半本」と略）が新たに紹介され(5)、その本文については、夙に新見哲彦氏による詳細な分析結果が報告されている(6)。そこでは種々の報告がなされていたが、本稿と直接関連すると思われたのは、次の三点である。

（イ）「新出四半本」は、〈四半本〉定家監督書写本と認定できること。
（ロ）しかし同本には僅かではあるが欠脱部分のみられることから、現在の定家本系全体の祖本では無いと考えられること。
（ハ）そのことは〈四半本〉の成立は〈六半本〉より遅れるという先行諸研究と同様の結論を示すこと。

この新見論文も視野に入れつつ、本稿では稿者なりの立ち位置から、「新出四半本」と〈六半本〉との関係を確認したのち、三条西家本の基幹となる紅梅文庫本と日大本が、周辺諸本の中で「新出四半本」に対してどのような位相を示すかを見ていきたいと思う。

【対校諸本】

始めに、今回用いた諸本（八本）を列挙し、それぞれについて説明しておく。各本とも書名の後に（　）印を冠して、本稿で用いた略称と略号を挙げておいた。なお紅梅文庫本と山岸明融本以外はすべて影印で処理した。

① 個人蔵藤原定家監督書写四半本（新出四半本・定）藤本幸一監修『定家本若紫』（二〇二〇年、八木書店刊）
② 天理図書館蔵池田本（池田本・池）『新天理図書館善本叢書　第十三巻　源氏物語池田本一』（二〇一六年、八木書店刊）
③ 聖徳大学蔵吉田幸一氏旧蔵伏見天皇本（伏見本・伏）『源氏物語

二〈伏見天皇本〉』（平成三年、古典文庫第五三三冊）

④日本大学所蔵三条西家証本（日大本・日）『日本大学蔵源氏物語第一巻』（平成六年、八木書店刊）

⑤個人蔵紅梅文庫旧蔵本（紅梅文庫本・紅）

⑥天理図書館蔵伝肖柏筆本（肖柏本・肖）

⑦平安博物館蔵大島雅太郎氏旧蔵本（大島本・大）『大島本源氏物語第一巻』（平成八年、角川書店刊）

⑧実践女子大学蔵山岸徳平氏旧蔵伝明融等筆本（山岸明融本・明）

このうち鎌倉時代の写本とみられるのは、①新出四半本②池田本③伏見本の三本である。②は池田亀鑑氏によって大島本につぐ善本とされた写本であり、若紫巻も同本の基幹となる鎌倉期書写四十八冊のなかのひとつ。③には青表紙本系と河内本系とが混在するが、若紫巻は青表紙本系で、かつ基幹となる鎌倉中期書写四十冊のひとつという。寄合書きで奥書識語無し。なお「伏見天皇本」とは旧蔵者吉田幸一氏による命名（鈴虫・夕霧巻を伏見天皇宸翰と判断されたことに拠る）だが、その後「即断に過ぎた」と撤回されている(7)。伏見天皇か否かはさておき、書写年代については③もまた鎌倉期とみてよさそうである。

残り五冊は室町期の写本である。若紫巻の場合、⑦大島本は宮河印のない補写の巻に相当する。そして最終丁は筆跡が異なっており、藤本氏の解説に拠ればこの部分は「底本の書風を残したもの」という(8)。三条西家の家本となった④日大本は、実隆最晩年の写本（夢浮橋に享禄四年実隆奥書）で、若紫は公条による書写。⑤紅梅文庫本には若干の本文訂正や異文注記・鈎点・朱点などがあるが、他の諸帖と比べて特に違和感は無い。⑥肖柏本には奥書・識語が無く、書名の由来は添付の極めによったもののようである。随所で日大本との接近を示すが、桐壺巻が現存することから、実隆が日大本の作成時に用いたとされる「夢庵所持之古本」（『実隆公記』）そのものでないことは明白である(9)。⑧山岸明融本若紫の伝承書写者は「梶井殿」（琴山極札）。若紫の本文料紙は他よりもやや厚手の鳥の子が用いられた。脱文が多く、漢字使用率が高く、送り仮名を省略することが多い。以上八本の若紫巻の基本書誌を（表1）にまとめておく。

（表1）各冊若紫巻の基本書誌

	A	B	C	D	E	F	G	H
①	四半本	定家	61ウ	8～10行	Ⅰ型	○	○
②	六半本	（甲筆）	65ウ	11行	ⅡⅢ型	×	○
③	六半本		65オ	10行	Ⅰ型	×	×
④	六半本	公条	64オ	10行	Ⅱ型	×（別冊か）	×
⑤	六半本		64ウ	10行	Ⅱ型	×	×
⑥	四半本	肖柏	54ウ	10行	Ⅱ型	×	△
⑦	四半本		59オ	10行	Ⅱ型	○	◎
⑧	四半本	梶井殿	49ウ	10行	Ⅱ型	×	◎

（注）上から順にA段は対校諸本の番号、B段は書型、C段は伝承筆者名、D段は墨付き本文の最終丁、E段は片面行数、F段は主たる和歌書式、G段は奥入の有無、H段は付箋や傍注の有無である。またF段については大きく次の三種類に分類した。

Ⅰ型：改行字下げ、行頭を揃えた二行独立分かち書き。後続の地の文が改行して続く形式。

Ⅱ型：改行字下げ二行分かち書き。二行目は字下げせず、和歌の後に地の文がそのまま続く形式。

Ⅲ型：改行字下げ二行分かち書き。二行目は字下げせず、和歌の後に地の文が改行して続く形式

【六半本との比較】

始めにこれら八本を、次に示す現存する定家の〈六半本〉本文、すなわち大橋寛治氏蔵『藤原定家自筆　源氏物語奥入』のなかの若紫巻における次の残存本文（略号「**六**」）と比較してみよう。

くるをいとおかしきもてあそひなりむ
すめなとはたかはかりになれは心やすく
うちふるまひへたてなきさまに
ふしおきなとは**えしもすましきを**
これはいとさまかはりたるかしつきくさ
なりとおほいためり（自筆本奥入、若紫巻残存本文）

結果、九本間における本文異同は、〈六半本〉翻刻文中ゴチック体で示した四箇所で認められた。それぞれの箇所における諸本の本文状況は次の通りである。

1（イ）えしも…**六・定**・池・伏・日・紅・肖・大
（ロ）（え）××…明（※「え」は傍書）
2（イ）すましきを…**六・定**・池・伏・日・紅・肖・明
（ロ）すさましきを…大
3（イ）なりと…**六・定**・池・伏・日・紅・大
（ロ）と…肖・明
4（イ）おほいためり…**六・定**・池・伏・日・紅
（ロ）おもほいためり…肖・大
（ハ）思ほひためり……明

同じく定家監督書写本でありながら、「**六**」〈六半本〉と「**定**」（新出四半本）は、若紫巻においても本文異同は見られず、それが確認できたのは肖柏本・大島本・明融本といった室町期の写本ばかりであった。

就中、定家の〈四半本〉に最も近いとされてきた大島本が、4の「おほいためり」を「おもほいためり」とし、更に2においても、本来なら「すましきを」とすべきところを、一本のみ「すさましきを」としている点は注目される。しかもここは物語本文の末尾部分である。大島本の当該箇所（五十九丁表）は、それ以前に記された物語本文とも、それ以後に記された奥入部分とも、筆風が異なっている。藤本氏の解説によれば、最終丁のみ、底本の筆風に似せて書写したのだろうとされているくだりである。もしそうならば尚更のこと、2と4は大島本の誤写では無く、底本通りであった可能性も出てこよう。また最終丁のみ筆跡を似せて書写していたとするならば、当然字母も一致するはずである。試みに、大島本と新出四半本の字母を比較して見た。

（表2）大島本末尾部分と新出四半本の字母比較

（新出四半本）久**累**遠以止**於**可之幾毛天安曽比奈利　武寸**免**奈止**者**

（大島本）　久留遠以止遠可之幾毛天安曽比奈利　武春女奈止者
多可者可利爾奈礼八　心・・也寸久宇知不留末比
多可八可利爾奈礼八」心・・也春久宇地布留万比
部多天奈幾左満爾　不之於幾奈止八衣之毛寸・末之幾遠　己礼者以
遍多天奈幾佐万丹　婦之於幾奈登八盈之毛春左末之幾遠　古連八以
止　左満可者利堂累加之川幾久左奈利止　於保・以堂免利
止　佐万可八利多留加之徒幾久左奈利登　於毛本以多女利

大島本の」記号以降が筆跡を似せたとされる最終丁であり、ゴチック部分が字母の異同箇所である。「新出四半本」との字母の相違は合計三〇文字、最終丁においても字母の異同は確認できた。ということは、底本の筆跡に似せたという前提に立つならば、少なくともこの「新出四半本」は大島本の直接の底本ではなかったことになる。

先の新見論文によれば、「新出四半本」に若干の独自異文が見られることから、同本は現行諸本の直接の祖本では無いだろうという判断を示されていた。だがその独自異文の多くは誤写とみられるものである。定家本なら明らかな誤写でもそのまま転写するという意識が果たしてどこまで浸透していたのか、それが曖昧なため、稿者にはそこまで言い切る自信は無いのだが、少なくとも大島本に関していえば「新出四半本」は底本では無いと思われた。

【若紫巻全体の異同調査】

ともあれ三条西家本から見てみると、〈六半本〉との比較においては紅梅文庫本・日大本ともに異同は見られなかったわけである。

では「新出四半本」と比較して、若紫巻全体ではどうなのだろう。本文の位相は、他との比較によってより顕著になる。よって紅梅文庫本と日大本のみならずその他の諸本も適宜採り上げてみたのだが、その中には書き入れ訂正の目立つ写本もある。そのため比較の際には、

（Ⅰ）訂正以前の本文（すなわち本行だけの比較）
（Ⅱ）訂正以後の本文（すなわち本文訂正の加筆結果をとりいれての比較）

右のふたつの面から確認していくことにした。結果は次表の通りである。

本行だけを比較した（Ⅰ）の場合、「新出四半本」との異同数が最も少ないのは日大本であった。しかもその数値（一一七）は、伏見本（一四〇）や大島本（一五六）より遙かに少ない。レースに喩えるならば、「新出四半本」に最も近いのが日大本、第二グループの伏見本と大島本がそれに続き、更に第三グループの紅梅文庫本（一六一）と池田本（一六七）が、かなり離れて肖柏本（二八二）が、最後に明融本（四三二）ということになる。

なお（Ⅰ）によれば、紅梅文庫本と池田本の異同数は極めて近似している。この点についてはNgramによる計量的な処理法を用いた齊藤鉄也氏の報告でも(10)、このふたつの若紫は「本文は非常に似ている」との判定であった。稿者の数値はあくまでも「新出四半本」との距離（異同数）を測ったものにすぎないが、齊藤氏の調査によって、この両本は相互に「非常に似ている」という数値結果を得たわけであ

る。また同じく齊藤論文によれば、大島本若紫もまた「これら二写本（稿者注、紅梅文庫本と池田本のこと）と大島本の写本間距離は相対的に近いと言え、互いに本文は似ている」とのことであった。

ところが（Ⅱ）になると、大島本（七一）が逆転首位に立ち、その後に日大本（一〇七）と伏見本（一一八）が続くという結果になった。異同数の少ない上位三本という点では（Ⅰ）（Ⅱ）変わらないが、訂正後

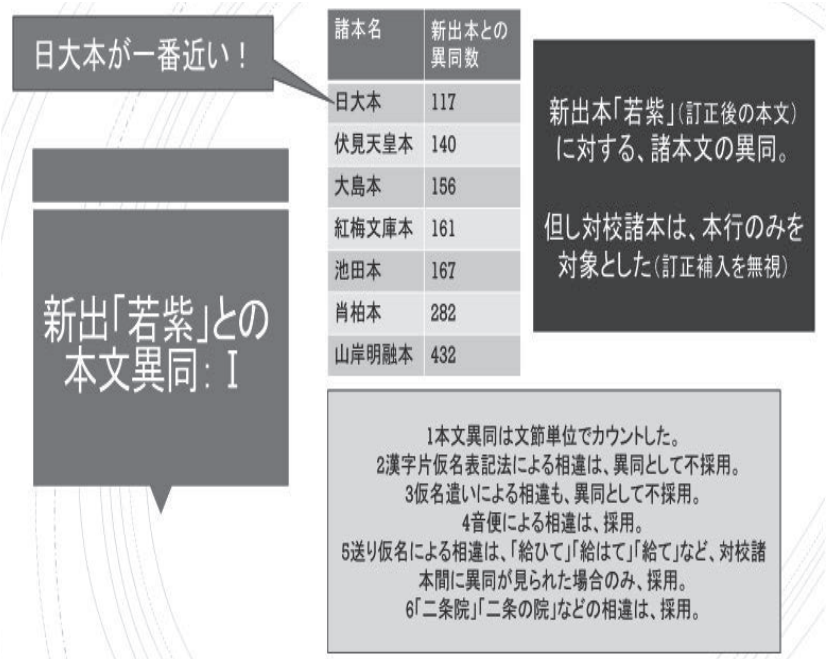

の大島本は定家本に急接近し、他の諸本を大きく引き離している。やはり若紫巻においても、大島本は訂正加筆によって定家の〈四半本〉に近づいたといえそうである。但し大島本の場合、その本文訂正は底本との見直しによってなされたのか、それとも底本とは別の校合本（その場合、底本よりは定家本に近かった本文ということになる）によってなされたのかは不明である。

なお前掲新見論文によれば、伏見本は大島本以上に「新出四半本」に近似している可能性があるとの指摘があった。なるほど、稿者が当初六

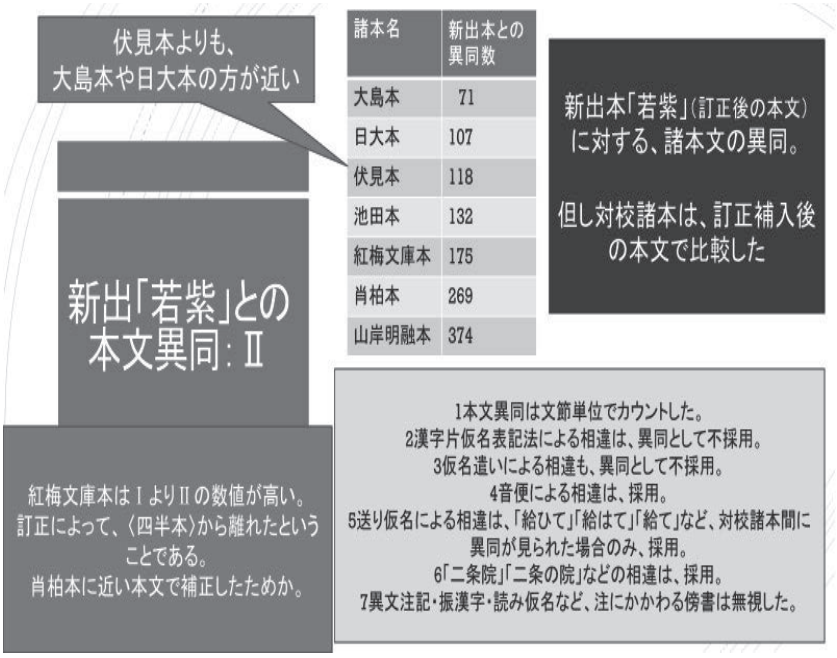

種の校合本と比較した時、「新出四半本」の独自異文は一〇例あったのだが、これに伏見本を加えてみたところ、そのなかの二例が伏見本と一致し、結局「新出四半本」の独自異文数は八例となった(11)。そういう意味では伏見本はなかなか興味深い本文である。とはいうものの、全般的に見ると伏見本には細々とした異同が散見されるのであって、結果（Ⅰ）（Ⅱ）いずれにおいても、日大本の異同数の方が少なくなった。日大本は室町期の書写とはいえ、その底本は伏見本や池田本といった鎌倉期の写本よりも、定家の〈四半本〉に近かったということなのだろう。

一方、紅梅文庫本はどうかと云えば、（Ⅰ）（Ⅱ）どちらも日大本より異同数が多い。ということは、三条西家の本文史のなかでみた場合、定家の〈四半本〉若紫との距離は、初期の本文より後期になってからの方が近づいたということのようである。

なお紅梅文庫の異同数は（Ⅰ）の一六一例から（Ⅱ）の一七五例へと増えている。では他の諸本はどうなのか、（Ⅱ）の異同数から（Ⅰ）の異同数を引いた数値は次のようになった。

・大島本（マイナス八四例）
・山岸明融本（マイナス五八例）
・池田本（マイナス三五例）
・伏見本（マイナス二二例）
・日大本（マイナス一〇例）
・紅梅文庫本（一四例）
・肖柏本（三八例）

大島本から日大本までは、程度の差こそあるものの、数値はいずれもマイナスになっている。つまり訂正によって「新出四半本」との本文異同が少なくなったわけである。ところが肖柏本と紅梅文庫本は、逆に異同数が増えており、その分だけ離れてしまっている。なぜだろう。紅梅文庫本の書き入れについて、検討し直した方がよさそうである。

二、紅梅文庫本若紫巻の書き入れをめぐって

【若紫の書き入れは後代のものであったこと】

紅梅文庫本は書影をみる限り、手沢本としてあれこれ自由に書き入れを施されてきた写本では決して無い。とはいうものの、書き入れが皆無というわけではなく、若紫の場合、墨筆によるそれは全部で二一例を数えた。今それらを大別すると、次のようになる。

（a）補入・見せ消ち記号を付しての〈本文訂正〉　：九例
（b）記号を記さずに異文を傍書しただけの〈傍書〉：九例
（c）尻付き「イ」を付した〈異文注記〉　：三例

右以外に、語句解説や主語・引歌の明示といった類いの注釈は一切無い。また右の三者のうち（a）と（c）は書き入れ者の意図が明白だが、（b）傍書の場合は、本行を直そうとして記号を付け忘れたのか、訂正するまでには至らないが参考までに異文を示そうとしたのか、不明である。またそれらの筆跡をみるに、（a）（b）それぞれに、明らかに本行書写者以外の筆かと思しきものも含まれており、（a）～（c）の相違は書入れ者によるとも言えないようである。

ことほどさように、書き入れは扱いが実に難しいのだが、紅梅文庫本の場合、天恵ともいえる複本が出現した。熊大本である。詳細は本誌掲

載の中城さと子氏の論考「上臈局本『源氏物語』写しの二本をめぐって」、及び拙稿「伏見宮家の源氏物語享受」を参照されたい。

この熊大本、損傷が激しく現在は閲覧禁止の状態ではあるが、全巻揃いである。同本のモノクロ・マイクロフイルムで紅梅文庫本と照合した結果、朱の鈎点や一部の墨筆書き入れが、両本に共通して確認できた。全冊にわたって加えられた鈎点（紅梅文庫本は朱筆。おそらく熊大本も同様だろう）は一、二例ほど、どちらかに欠けた例もあったが（書き落しだろう）、ほぼ共通している。また紅梅文庫本にのみ見える書き入れが若干存在したが、熊大本にのみ見える書き入れは、一部の鉛筆書きを除いて無かった。

ということは、これら両本に共通する書き入れは、底本であった〈上臈局本〉、もしくは祖本であった〈文明本〉からの継承だった可能性が強いということである。

無論、底本とは無関係に、熊大本に独自に書き入れが加えられ、それらも含んで、紅梅文庫本が熊大本を転写し、その後紅梅文庫本にはさらに独自の書き入れが加えられたという解釈も、理論上は考えられよう。だが本誌掲載の齊藤鉄也氏の論考「仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け」によれば、紅梅文庫本横笛巻の仮名字母の出現傾向は三条西実隆のそれとかなり一致しているにもかかわらず、熊大本横笛巻のそれは実隆の字母遣いとは全く無関係だという。もし紅梅文庫本が熊大本を転写して完成したのであれば、かかる現象は決して起きなかっただろう。

よって熊大本も紅梅文庫本も、底本を、書き入れに至るまで忠実に転写したが、紅梅文庫本にはその後、独自の書き入れが施されていったものと解釈しておく。

右の前提に立って、当初の、紅梅文庫本における二一例の書き入れを、熊大本と比較してみた。結果、そのすべてが熊大本では確認できなかった。ということは、これらはすべて紅梅文庫本に独自に加えられた書き入れだったことになる。すると〈上臈局本〉なり〈文明本〉なりの本文自体が、訂正書き入れによって「新出四半本」の本文から離れたというわけでは無かったようである。

【紅梅文庫本に加えられた書き入れの分析】

では〈上臈局本〉を転写した後、紅梅文庫本にはどのような書き入れが加えられたのか。諸本の状況を踏まえながら（a）から（c）まで順を追って見ていこう。以下、各例行頭に付した①～㉑は通し番号。その下に紅梅文庫本の本文を掲げ、その中のゴチックの部分に対する諸本の本文状況をイ～ニに分類しまとめておいた。猶、異文をまとめるに際し、諸本間の漢字・仮名等の表記法による異同や「お」「を」などの仮名遣いによる異同は捨象し、また参考のため熊大本（略号「熊」）と、また河内本を代表して尾州家本（略号「（尾）」）も加えておいた。

（a）記号を付しての本文訂正（九例）の場合

① おなしこし**葉**（。**かき**）なれと（紅二丁ウ／大成一五一頁④行目）

イこし葉…定池伏日熊肖大明

ロこし葉（。かき）…紅

ハこしはかき…（尾）

②かのおは（。**北ノ方**）に（一六ウ／一六二⑦）
イをはに…定池伏日熊大明
ロおは（。北ノ方）に…紅
ハをは北のかたに…肖（尾）
③**あまきみ**（。**いて**）ひか事きゝ給つる（一九オ／一六四⑤）
イあま君…定池伏日熊肖大明
ロあまきみ（。いて）…紅
ハあまきみいてや…（尾）
④のたまはせきこえさするも（。**あさくは**）**いかゝと**（二〇オ／一六四⑪）
イいかゝと…定伏熊大
ロ（。あさくは）いかゝと…紅
ハあさくはいかゝと…池日肖明
ニあさくはいかてかと…（尾）
⑤山水に**心もとまり**侍ぬれと（二二ウ／一六六⑧）※「も」の右に「ヒ」
イ心とまり…定池伏日肖大
ロ心もとまり…紅
ハ心もとまり…熊（尾）
⑥**おほしたり**（。**そのゝちは**）ひゝなあそひにも（二六ウ／一六九⑨）
イおほしたり…定池伏日熊大明
ロおほしたり（。そのゝちは）…紅
ハおもほしたりその後は…肖
ニおほしたりその後は…（尾）
⑦心ほそくて（。**おきふし**）なけきたまふ（三七ウ／一七七①）
イ（ナシ）…定池伏日熊肖大明
ロ（。おきふし）…紅
ハおきふし…（尾）
⑧（。**少納言**）とふらひて侍しかは（三七ウ／一七七⑤）
イ（ナシ）…定池伏日熊肖大明
ロ（。少納言）…紅
ハ少納言…（尾）
⑨そのさきに（。**物ひとこと**）きこえをかんとて（五五ウ／一八九⑩）
イ（ナシ）…定池伏日熊大明
ロ（。物ひとこと）…紅
ハ物ひとこと…肖（尾）

以上（ａ）の本文を訂正した結果、紅梅文庫本は九例すべてにおいて熊大本から離れ、④を除く八例において日大本と「新出四半本」からも離れてしまっている。離れた結果、どこへ向かったかと言えば、⑤以外はすべて河内本系の本文に近づいたようである。

（ｂ）異文を傍書した場合（九例）

①ふかき（**山**）**さとは**（五オ／一五三⑬）
イさとは…定池伏日熊大明（尾）
ロ（山）さとは…紅
②てらにこもり**侍り**（**ル**）**とは**（一二オ／一五九④）
イ侍りとは…定池日熊大（尾）
ロ侍り（ル）とは…紅
ハ侍とは…伏肖明
③いとくるしく**おもはすに**（**おほえ給ふ**）（二八ウ／一七〇⑫）

イおもはすに…定池伏日熊肖大明
ロおもはすに（おほえ給ふ）…紅
ハ思はすにおほえたまふ…（尾）

④**おもひたち給へるを**（**みちに**）しくれめいて（三七ウ／一七七①）
イおもひたち給へるを…定池伏日熊肖大明
ロおもひたち給へるを（みちに）…紅
ハおもひたち給へるみちに…（尾）

⑤恋しくも**またみ**（**ハ**）**をとりやせん**（四一ウ／一七九⑭）
イまたみはおとりやせむ…定池伏日（尾）
ロまたみ（は）おとりやせむ…紅
ハまたみをとりやせん…肖熊明

⑥ゆくさきの身のあらん**こととなとまても**（**ハ**）おほししらす
（五一オ／一八六⑩）
イことなとまても…定池伏日熊肖大明
ロことなとまても（ハ）…紅
ハさまなといさても…（尾）

⑦あはれに**おほしやらるれと**（**ハ**）さて（五三オ／一八七⑬）
イおほしやらるれと…定池伏日熊肖大（尾）
ロおほしやらるれと（ハ）…紅
ハおもほしやらるれと…明

⑧すきかましき**やうなるへき事**（**りとも**）（五四ウ／一八八⑭）
イやうなるへきこと…定池伏日熊肖大明
ロやうなるへき事（りとも）…紅
ハかへい事…（尾）

⑨いと**わか**（**いわけな**）**けれと**（六二オ／一九四①）
イわかけれと…定池伏日熊肖大明（尾）
ロわか（いわけな）けれと…紅

以上（b）では九例すべてにおいて、日大本は「新出四半本」と一致しており、その中にあって紅梅文庫本の傍書は、⑤を除く八例において「新出四半本」や日大本から離れている。この⑤の場合、傍書「ハ」を加味すると、それまでは同文だった熊大本から離れ、日大本や「新出定家本」に一致したようである。では残る八例は、離れた結果どこへ向かったかと言えば、河内本系の本文に近づいたのが③④の二例で、のこる六例①②⑥⑦⑧⑨はすべて独自異文となった。例えば⑨の場合、紅梅文庫本の加筆者は「いとわかけれと」とあるこのくだりに「いといわけなけれと」という本文を想定して「いはけな」と傍書したのだろう。だがかかる本文は他に見ないということである。

（c）異文注記の場合（三例）

①かゝる**ありさま**（きイ）**も**ならひ給はす（一ウ／一五一⑨）
イありさまも…定池伏日肖大明
ロありさま（きイ）も…紅
ハ御ありきも…（尾）

②かのこし葉かきの**ほ**（もイ）**とに**（七ウ／一五五⑫）
イほとに…定伏熊大明
ロほ（もイ）とに…紅
ハもとに…池日肖（尾）

③とさまかうさまに心み**きこゆるほと**（**をイ**）（二九オ／一七一④）

イきこゆるほと…定池伏日熊
ロきこゆるほと（をｲ）…紅
ハきこゆるを（ほ）と…大
ニきこゆるを…肖明
ホきこゆるほ（と）に…（尾）

以上（c）異文注記の三例中、紅梅文庫本は①では河内本系の本文を異文注記しているが、②③の場合はそもそも青表紙本系諸本のなかでも揺れがあって、異文注記はその揺れを反映しているようである。

以上（a）～（c）を通して、紅梅文庫本に独自に加えられた本文訂正の書き入れには河内本系本文の影響が強く、傍書の場合は独自異文となることが多く、異文注記の場合は青表紙本系諸本内の揺れを反映したものがあることが判った。

なお河内本系本文からの影響についてであるが、注意したいのは、これらは、河内本系本文を直接に披見して書き入れたものではないだろうという点である。なんとなれば、尾州家本や耕雲本を始めとして河内本系の若紫巻本文は本文異同が著しく、もし実際に河内本を披見した結果だったならば、とてもこの程度の分量では収まりきらなかったろうからである。おそらく講釈や注釈書といったフイルターを通して加えられた書き入れだろうと判断した。

【朱墨による鈎点】

紅梅文庫本若紫に加えられた朱筆書入れには、鈎点と朱点の二種類がある。鈎点一三箇所、朱点二〇箇所を確認したが、両者は墨の濃度や穂先を異にしていることから、それぞれ別々に付されたものと思われる。

鈎点は多くの源氏写本と同様に、引歌・引詩といった注釈に関連した箇所に打たれたものらしい。どれも丁寧に記されており、熊大本でも同様の鈎点が確認できたことから、おそらくは底本ないしは祖本由来の鈎点と思われた。

それに対して朱点の方は、朱点と云うよりは薄い墨ベタに近い。薄い朱が本行の文字や書き入れ文字の上に、やや乱暴に打たれており、しかも前半八丁オに集中して、青表紙本系諸本の対立箇所に打たれている。該書の本文を分析するために、後代になって加えられたものかという印象である。こちらは熊大本とは全く一致しない。よって朱点については措き、以下からは紅梅文庫本と熊大本に共通する鈎点箇所について、注釈との関連からみていくことにする。

次表は、以下の要領にて鈎点箇所と諸注釈書との関係をまとめたものである。

（注）

・採用した注釈書は『源氏釈』『定家自筆本奥入』『河海抄』『花鳥余情』『三源一覧』『弄花抄』『細流抄』『明星抄』である。『山下水』は若紫巻の途中に六丁分ほどの白紙が入るため、割愛した。

・各注釈書が鈎点箇所における注釈項目を有した場合、○印を付しておいた。但し注釈書の中には、見出し語のみを掲げて具体的な注釈が無いもの、注釈書の見出しの本文が紅梅文庫の鈎点のくだりと正確には一致しないが、内容から同類と判断したもの等も含ませている。

通番号	鈎点箇所の本文	紅梅本丁数	大成頁・行数	小計
1	やまのさくらは	1ウ	151⑧	
2	しりへの山にいてたちて	3ウ	152⑬	
3	草のむしろも	12オ	159⑤	
4	くらきにいりても	18オ	163⑤	
5	ときありてひとたひゝらくなる	23オ	166⑭	
6	とよらのてらのにしなるや	25オ	168⑨	
7	とはぬはつらきものにや	28ウ	170⑭	
8	よしやいのちたにとて	29オ	171⑤	
9	くらふの山にやとりも	33オ	174④	
10	ありしにまさるものおもひ	37オ	176⑭	
11	おなし人にやと	41オ	179⑦	
12	なそこえさらんと	44ウ	181⑭	
13	むさしのといへは	61オ	193⑥	

源氏釈	新出四半本	六半本奥入	紫明抄	河海抄	花鳥余情	三源一覧	弄花抄	細流抄	明星抄
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○		○	○	○	○
		○	○	○		○	○	○	○
○	○	○	○	○		○	○	○	○
○	○	○	○	○		○	○	○	○
○	○	○	○	○		○	○	○	○
○	○	○	○	○		○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

源氏釈	新出四半本	六半本奥入	紫明抄	河海抄	花鳥余情	三源一覧	弄花抄	細流抄	明星抄	小計
7	5	8	13	13	3	11	7	9	10	

一三例すべてにおいて合致したのは『紫明抄』と『河海抄』であった。ということは、これらの鈎点は、上記二注釈書の反映だった可能性があるということである。

それに対して、鈎点と三条西家の注釈書との関係はとみてみると、例えば『弄花抄』とは六例しか一致していない。これは『定家自筆本奥入』の八例、『源氏釈』の七例より低い数値である。流石に『細流抄』そして『明星抄』と進んでいくにつれて一致数も増加して、『明星抄』になると一二例まで一致したのだが、それでも一例、一致しない例（通番号3）が残っている。

参考までに日大本の場合を見てみると、鈎点箇所は全部で一〇箇所（うち六例は紅梅文庫本と一致、四例が新出）あり、すべて『明星抄』と一致していたのであった(14)。

このように見てくるならば、実隆の〈文明本〉を祖本とするところの、紅梅文庫本と熊大本、この両本に共通して見られる鈎点は、三条西家関連の注釈書というよりは、むしろ『紫明抄』や『河海抄』の反映だったということになる。なぜそうなったのだろうか。

無論、これらの鈎点は、紅梅文庫本と熊大本の底本である〈上臈局本〉の段階になって、初めて加えられたという可能性もあるだろう。その場合は、勉強熱心な宮家の人物が『河海抄』『紫明抄』を片手に、独自に加えた鈎点ということになる。だが紅梅文庫本のような複本ならばともかく、伏見宮家が家の本として作成したであろう写本に、鈎点とはいえ、そうそう自由勝手に書き入れられるものだろうか。別稿で論じた如く、〈上臈局本〉はそれまでは源氏の写本が手薄だった伏見宮家が、主体的に作成したと思われる源氏の揃い本だったのである(15)。一方、日大本などを見ると、同様の鈎点は各冊に確認できるものである。このように勘案するならば、紅梅文庫本と熊大本に共通してみえる鈎点は、〈上臈局本〉からではなく、実隆〈文明本〉由来のものと解釈した方が妥当なように思われるのである。では当時の実隆本にどうして『河海抄』や『紫明抄』と合致する鈎点が付いたのだろう。

それをみるために、〈文明本〉と三条西家の注釈書との関係、そして実隆〈文明本〉と『河海抄』『紫明抄』の関係を抑えておこう。

前者については比較的明瞭である。日記に寄れば、実隆が〈文明本〉を売却した永正三年（一五〇六）八月二十二日以前の記事に「若菜上覧之。肖柏聞書少々抄出之了」（文亀四年三月二十七日条）更に「肖聞校合了」（同年八月二十二日条）とある。

伊井春樹氏に拠れば、これらは宗祇の講釈を聴聞した肖柏がまとめたところの「肖柏聞書」を、実隆が借用して抄出・校合したことを示した記事であり、この時まとめられたのが所謂〈第一次弄花抄〉だろうこと、そして現存する『弄花抄』は第二次本で、その成立は永正七年（一五一〇）とされている(16)。

つまり〈文明本〉の段階では、『細流抄』『明星抄』は無論のこと、『弄花抄』ですら第二次本は未だ誕生していなかったということである。〈文明本〉にそれらが反映されることはありえなかったわけである。

では『河海抄』や『紫明抄』との関係はどうだったろうか。例えば、覆勘本系『河海抄』の奥書・識語の中に見える次の一文

文明四年〔壬辰〕夏之比　借請彼本〔源亜相自筆〕卒馳短毫畢
云疎紙之悪筆　旁以後見多其憚　早可令清書者也　努々
于時鳥路含梅雨　蝉声送麦秋候　向竹窓之下終出来之功而已矣」
（天理図書館蔵『河海抄』一二五六）

のくだり、この本奥書を転写させた也足軒は、割注「源亜相」の傍に「通秀公也」、文末に「左少将藤臣判〔実隆公也〕」と加え、更に「以右筆（。本）書写了　天正十七　仲春十三　素然（花押）」と追記しているのである(17)。

ということは、也足軒素然（中院通勝）の証言に拠れば、文明四年（一四七二）夏頃、当時まだ十八歳だった実隆は、素然の祖にあたる内大臣中院通秀（肖柏の兄）自筆の『河海抄』を書写していたことになる。

そして実隆はその後も、文明十三年（一四八一）正月四日に、御前にて禁裏本『河海抄』を校閲し（「於御前、河海抄〈二帖〉相違之所々直付之」）、明応五年（一四九六）十月三日には、富小路俊通に『三源一覧』編集の相談をうけている(18)。

この『三源一覧』について言うならば、同年十一月二十六日、実隆は序文と銘の揮毫を依頼されたようで、当日の日記には「抑俊通朝臣花鳥余情與河海抄一具書之、企抄出、銘併序事先日所望之。今日閑暇之間草遣之。注左：」とある。この「注左」以下が、俊通に送った序文の写しとなっているのだが、『紫明抄』について言及している箇所があるので、そこを抜粋してみよう。

抑も四辻の宮の御抄は、おほくは素寂か紫明抄をひきうつされ、素寂か抄は又そのかみ（。ヨリ歟）のもろ〳〵の説をあはせのせたり。しかれはいま別に諸家の注解をかんかふるにをよはすといへとも、紫明抄のうち、河海にもれたる所も、もしとりもちゐて、詮要たらんことをは、さらにこれをくはへ…、（『実隆公記』）

これによれば、『河海抄』には『紫明抄』からの引用が多いこと、『紫明抄』は古くからの諸説を載せていること、よって『紫明抄』にある項目で『河海抄』に漏れたものであっても、詮要な項目の場合はこれを加えたとある。

どうやら『紫明抄』を加えたのは実隆の案だったようで、彼が『河海抄』のみならず『紫明抄』にも関心をもっていたことが窺われるのである。『三源一覧』関連事項は、伏見宮家の「上臈局本」が成立した翌年のことではあるが、それ以前から実隆が『河海抄』『紫明抄』にも目配りをしていたことは明白だろう。それが〈文明本〉の鈎点となって、紅梅文庫本や熊大本に伝わったということなのではあるまいか。

三、紅梅文庫本の料紙について

紅梅文庫本の料紙は、後補本である総角巻以外、冊による相違は感じられなかった。いずれも紙質こそ薄いが、比較的滑らかで、はりもある。こうした観点から、当初は楮斐漉き混ぜかと判断したのであった。また墨の滲みも殆ど見当たらないことから、当然、打紙加工も施されているものと考えていた。

しかし今回機会に恵まれて、３D高精細デジタルマイクロスコープで若紫巻の料紙を確認したところ、おそらく楮紙主体であり、しかも驚くべきことに、殆ど打紙処理が施されていないことが判明した。

打紙とは、紙面の平坦化・潤滑化を図るために、漉き上がった和紙に湿り気を与えて、槌などで根気強く叩いていく加工のことである。それ

によって和紙に含まれている微細な植物繊維を、更に潰して表面上の凹凸を無くし、隙間を埋める事が出来る。古くは「正倉院文書」『延喜式』でも言及されており、溜め漉き時代であった奈良・平安時代においては、必要不可欠な加工処理だったようである(19)。

次に澤山茂氏（もと本学食生活科学学科教授、現在は文芸資料研究所客員研究員）にキーエンスＶＨＸ－七〇〇〇を用いて撮影していただいた画像【Ａ・Ｂ・Ｃ】を掲示する。この三葉の写真は、ともに紅梅文庫若紫巻二丁目裏⑤行目にある補入傍書「かき」の「か」に付された朱点部分を倍率・深度を変えて撮影したものである。全体的に赤みがかった色合いなのは、フォーカスを決めた箇所が朱筆による書き入れ部分だからである。

写真【Ａ】【Ｂ】は共に照明リングの片側（上側）から光を当てて撮影したもので、２Ｄ画像。但し【Ａ】が倍率を一〇〇にしたのに対して【Ｂ】は五〇〇倍である。一〇〇倍程度の画像【Ａ】ではあまりよく判らないが（実際、稿者が持っている二五〇倍まで拡大可能なハンディ顕微鏡でも、よく判らなかった）、五〇〇倍の画像【Ｂ】になると、繊維と繊維が立体的に交差していること、換言すれば繊維と繊維の隙間が空いていて、あまり目が詰まっていないことが確認できる。

紅梅文庫本２丁ウ⑤行目傍書「かき」朱点部分拡大図：（キーエンスＶＨＸ－7000）澤山茂氏撮影

【Ａ】×100倍
・リング片射上・2D画像

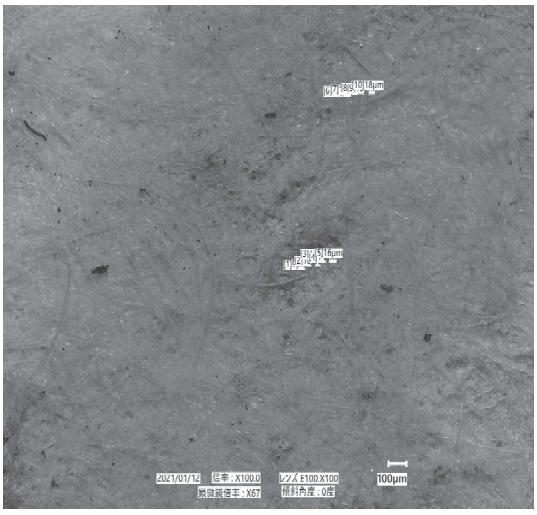

【Ｂ】×500倍
・リング片射上・２Ｄ画像

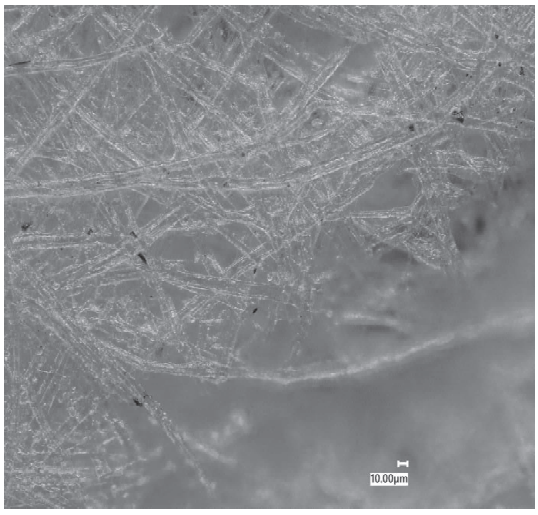

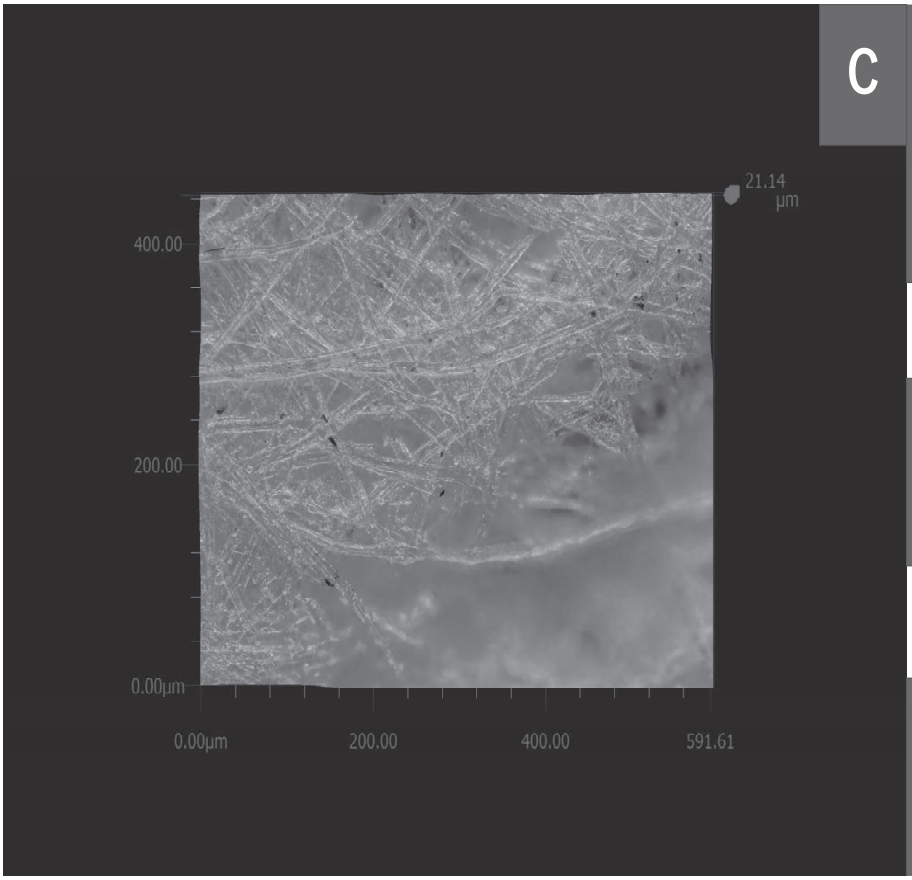

紅梅文庫本若紫
2丁ウ⑤行目傍書
「かき」朱点部分

×500倍
リング片射上
３Ｄ深度合成画像

キーエンス
VHX-7000
澤山茂氏撮影

そのことは写真【C】でも、数値で確認できるだろう。こちらは同一箇所を五〇〇倍で撮影し、更に料紙における各点の深さを三Ｄ深度合成しながら機械が撮影・計測したものである。当該箇所に於ける最大深度は二一・一四㎛のようだが、右下のぼやけた部分は、それより高くとび出ているために、焦点が合わなかったものである。何らかの事情でここのみ毳立ってしまったか、あるいはたたいていないので、それだけ高低差にばらつきが出たということである。

比較のため、同じく澤山氏にお借りした画像を上に掲げてみよう。左右共に、実践女子大学文芸資料研究所蔵の伝藤原為家筆河内本源氏物語薄雲巻大四半切「若君はらまれ」（表面）「おほししらるゝ」（裏面）の五〇〇倍画像である。楮を用い、なおかつ打紙処理を施したものという。もと列帖装だった一葉を切り取り、未だ相剥される以前の原資料である。なるほど同じ五〇〇倍でも、こちらの方は平面化が進み、繊維と繊維の間の目がぎっしり詰まっていることがよくわかる。

この伝為家筆河内本切、もとは鎌倉期の写本だったようで、紙面を観察した澤山氏に拠れば、極上の打紙だという。鎌倉時代の公家達の写本は四半本にせよ六半本にせよ、小型本が一般的だろう。それが物語には珍しい大四半という大きさで、しかも極上の打紙処理まで施した用紙だったという。

言うまでも無いことだが、打紙は長時間にわたって根気強く叩いていかなければならないので、かなりの人手と時間がかかる。当然、値段も跳ね上がる。かなりの高級品である。紙屋院など和紙作りが国家事業としてなされていた上代・中古ならばともかく、鎌倉時代にこのような大

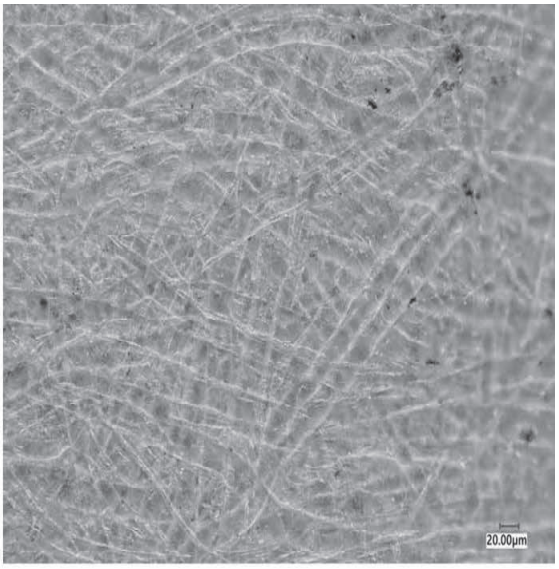

おほししらるうへのx500_2D_1楮紙

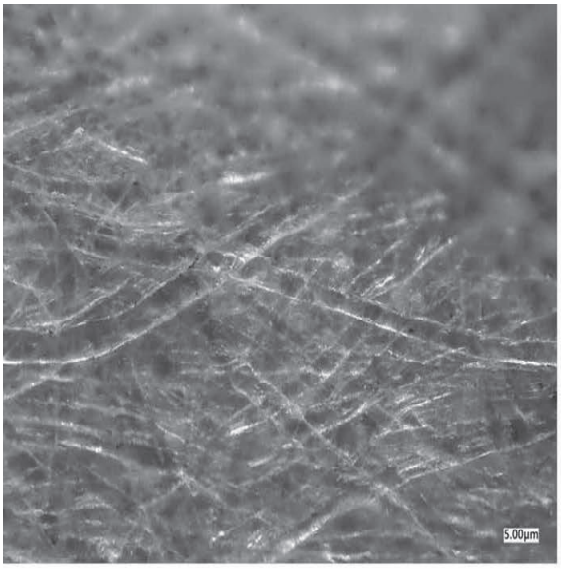

若君片右からx500左側薄い部分2D

型高級紙を、それも大量に供給できた人物は、よほどの権勢家だったに違いない。

一方、室町期の写本である紅梅文庫本では、打紙処理が施されていないことが判った。そこから連想されるのは、制作者側の資力の相違である。無論、朝廷はかつての力を喪い、公家たちもまた地券を有する荘園からの納税は滞り、生計を維持するのに苦労していた、そんな時代である。しかも紅梅文庫本は、伏見宮家の家本として作られたのでは無く、その複本である。打紙加工をしていない紙（只の紙）が用いられたのも、やむを得ないことと頷けよう。

ただ当時に於いて、素紙で源氏写本を作ることが一般的だったのか、それとも極めて特殊なケースだったのかを確認しておきたい。

例えば『実隆公記』永正五年（一五〇八）の記事に

「良椿来、水打事〈美濃紙六帖鳥子一帖〉申付之」（六月二十六日）

「良椿水打料紙等持来、早速神妙也」（同二十九日）

等とある。良椿は三条西家に出入りの経師。その彼に美濃紙六帖と鳥の子紙一帖の打紙加工（「水打」）を依頼したところ、三日後には完成して戻ってきたと読めよう。ということは、美濃紙にせよ鳥の子にせよ、当時は打紙加工を施さない状態で流通していたということである[20]。実隆はこの場合は打紙処理をさせたが、そうしない場合もあったようで、例えば先母追善供養法要のために菩提寺に届ける法華経書写の際には「素紙」を用いたとある（文亀四年閏三月十四日条）。

同じような事例は、鎌倉時代の資料からも推測できる。例えば鎌倉時代末期にまとめられた尊円法親王の『入木抄』「御筆の事」項によれば、

「凡筆を用事、料紙により候也。打紙には卯毛、只の紙には鹿毛にて候：」とある。料紙が「打紙」か「只の紙」かによって、筆もまた替えよというのである。そして打紙に書写する際に用いよとされた「卯毛」とは、うさぎの毛で作った筆のことで、「筆は第一兎毛よし」（『夜鶴庭訓抄』）とあるように、当時は最上級の筆だったらしい。

ということは、鎌倉・室町時代に入ると、打紙はもはや和紙作りに必要不可欠な工程ではなく、高級な筆に似合う高級加工紙と受け止められていたということなのだろう。換言するならば、只の紙であっても筆を工夫することによって、書写が可能となっていたということである。おそらくその背景には、製紙法自体が、かつての溜め漉き時代から流し漉き時代へと変化し、それに併せて漉き方の技術も改良されていったことも影響しているのだろう。

手近なところで、素紙が用いられた例を集めてみると、例えば高田信敬氏によれば、伝一条教房筆一条兼良細字書入れの大四半源氏物語切もまた「楮素紙」で打紙加工は施していないという[21]文芸資料研究所にもそのツレとおぼしき古筆切があるため、確認してみたところ、やはり打紙加工は施されていないようであった[22]また実践女子大学所蔵の山岸文庫蔵伝明融等筆源氏物語（四四冊）の場合は、冊によって書写者が変わり、本文料紙も変わっている。打紙についていえば、打ってあるもの、打ってないもの、識別に迷うもの（打ち方の度合いが少なかったか）など、様々であった（因みに若紫巻は打紙処理の鳥の子である）。版本の時代に入ると、慶長古活字版源氏物語・絵入源氏物語・湖月抄などは、いずれも打っていない。非能率的な打紙加工に替わって、填料を加えていったようである。

ということで、室町時代の源氏写本には本文料紙に素紙を用いることも皆無では無く、依頼者の状況や目的等に応じて、さまざまであったことが確認できたように思う。もし仮に、紅梅文庫本の料紙が厚手の鳥の子で、しかも見事な打紙加工品だったとしたならば、高貴な相手への献上品か、財力のある武家からの依頼品として作成されたという可能性も生じようが、そうでは無かったらしいということである。

注

（1）拙稿「紅梅文庫旧蔵本源氏物語「若紫」巻解説・影印」（実践女子大学文芸資料研究所「年報」四十号、令和三年三月）

（2）中城さと子「上臈局本『源氏物語』写しの二本をめぐって」（本誌掲載）

（3）国文学研究資料館の新日本古典籍総合データベース（https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100137183/）

（4）拙著『源氏物語三条西家本の世界 ― 室町時代享受史の一様相』（二〇一九年、武蔵野書院）

（5）大河原元冬監修・藤本孝一解題『定家本源氏物語　若紫』（二〇二〇年　八木書店）

（6）新見哲彦「新出「若紫」巻の本文と巻末付載「奥入」―定家監督書写四半本『源氏物語』との関係を中心に―（二〇二〇年一一月「中古文学」一〇六号）。

（7）中野幸一「追記細説」（平成三年、古典文庫第五三三『伏見本源氏物語　二』）

（8）藤本孝一「大島本源氏物語の書誌的研究」（平成九年、角川書店『大島本源氏物語　別巻』）

（9）日大本を作成するときに実隆が利用した「肖柏所持古本」は桐壺巻を欠いていたようで、公条書写の大永本と校合する時には、やむなく飛鳥井雅康筆本を利用したらしく、日大本桐壺の校合識語には、「享禄三年六月廿七日　読合入落字等了（古本闕　故雅康卿筆也）」とある。天理蔵本は桐壺巻を含み、後補ではない。

（10）齊藤鉄也「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け（一）」（本誌掲載）。

（11）伏見本を加えた結果、新出四半本（訂正以後の本文）の独自異文は、以下の八例である。なお諸本の校異を表示する際、表記法による相違は割愛した。

・かやうやうなる人（四半本一二丁オ／大成一五九頁⑦行目）
※四半本は「かや」の「や」に墨の汚れあり。あるいは見せ消ちか。
※諸本「かやうなる人」池伏肖明大／「かうやうなる人」紅日

・をしのたまへは（一五オ／一六一②）
※四半本「おし」は「をしあてに」の誤写か。
※諸本「をしあてに」池伏紅日肖大明

・みたまて（二二オ／一六七③）
※四半本は「みたまひて」の誤写か
※諸本「身給て」伏紅肖大「（補入）」明「（ナシ）」池日

・御心さしあらは（二二ウ／一六七⑪）
※諸本「もし御心さしあらは」池伏紅日肖大明

・みしほと（二九オ／一七二⑬）
※諸本「身しほとを」池伏紅日肖大明

・まとの（四六ウ／一八四⑩）
※諸本「まことの」池伏紅日肖大明

・給つらむも（五四ウ／一八九②）
※諸本「給へらむも」池紅日肖大「給らんも」明

・少納も（五九ウ／一九四⑤）
※諸本「少納言も」池伏紅日肖大明

（12）熊大本にはごくまれに鉛筆書きかと思われる書き入れも見える。例（若紫16ウ・18ウ）等。

（13）なお（Ⅱ）における異文算出時、異文表記は注釈の一種と見做して当所からこれを省いていたが、傍書の場合はこれらを加えて計上した。但し（Ⅱ）のなかには、本文訂正や傍書によって、逆に「新出四半本」に一致した例もあった。

（14）但し「くさのとさしにさはりしもせしと」（紅梅文庫本四四丁ウ）は、その注釈内容から「立ちとまり」項の注釈と判断した。

（15）拙稿「伏見宮家の源氏物語享受 ― 貞成親王・邦高親王の場合」（本誌掲載）を参照のこと。

（16）伊井春樹「肖柏の源氏学とその発展」（昭和五年　桜楓社『源氏物語注釈史の研究』）。

（17）熊本大学附属図書館蔵『河海抄』巻一識語。

（18）『三源一覧』の経緯について『実隆公記』では、初出記事に「俊通朝臣来。河海花鳥両部一具、可抄出之支度也。其事相談之、愚存分粗示之了」（明応五年十月三日）とあり、俊通自身は当初『河海抄』と『花鳥余情』だけを対象としていたことが窺われる。日記にはその後も十一月二十

日・同二十二日・同二十三日・同二十六日と関連記事が続き、十一月二十六日頃に完成したものと思われる。

(19)『日本古典籍書誌学辞典』(一九九九年、岩波書店)「打紙」「熟紙」項参照。

(20)小野晃嗣『日本産業発達史の研究』(一九八一年　法政大学出版会)によれば「中世に於て最も高価な紙は鳥子類であり、文明年間に於ては鳥子一枚代八文、或は九文四分強の高価さを示している。∴(中略)さればこそ公家階級に於てもこれを使用することは稀で、永久保存を要する書冊巻数等の場合にのみ多くこれを使用したのである」(七六頁)とする。

(21)高田信敬『文献学の栞』(二〇二〇年、武蔵野書院)一五五頁。

(22)伝一条教房筆源氏物語切は五葉あるがそのうち、一条兼良筆という書き入れが加わっているのは次の三葉である。いずれも打紙ではない。

・常夏巻切「将にとひたまふ」(25.6×6.9糎、4行)

・常夏巻切「さるへき御いらへなとも」(25.8×18.2糎、10行)

・若菜上巻切「給みむは兵部卿宮ひき給」(24.9×7.5糎、4行)

上臈局と南御方は同一人物か否か

中城さと子

【要旨】

紅梅本の奥書にある「上臈局」と『実隆公記』に出てくる「南御方」とが同一人物か別人かが懸案になっている。伏見宮家の後宮では正室を置かず、女房のうちの上臈で当主との子を儲けた者のうちから正室化していった。正室化された女房は、地位の上昇ごとに名前が変化した。そこで伏見宮家の正室化された女房の名称の変遷の調査を通して懸案を解決することとし、「上臈局」と「南御方」はどちらも伏見宮家五代目当主邦高に配偶された「教季女」であるという結論に至る。

上野英子氏の著書『源氏物語 三条西家本の世界――室町時代享受史の一様相』（武蔵野書院、二〇一九）二七一頁に、紅梅本の奥書にある「上臈局」と『実隆公記』（以下『公記』）に出てくる「南御方」とが別人の可能性がある旨の指摘がある。拙稿「三条西家の家本『源氏物語』について」（「名古屋平安文学研究会会報」第三四号、二〇一一・三）では同一人物として論じたが、同一人物か否かの調査が抜けていたと思い、あらためて調査することにする。

本稿では、いちいち断らないが、伏見宮家四代までの調査は、松薗斉氏の研究(1)に拠っている部分が多い。まず、記して御礼申し上げたい。

伏見宮家の後宮は崇光院の後宮を引き継いだ形であり、皇室が正式の妻にあたる皇后や中宮を置かなくなったのと同様に正室を置かず、女房（上臈・中臈・下臈）のうちの上臈で当主との子を儲けた者のうちから正室化していった。

伏見宮家三代目の貞成親王の時代、栄仁親王在世中の伏見殿は「親王の邸」であったが、栄仁親王薨去の応永二三年1416（貞成四五歳）以後「王の邸」となり、そして永享元年1429（貞成五八歳）の第一子（後花園天皇）の即位に伴う京都移住（永享七年1435に造営。貞成六四歳）によって伏見殿は「天皇の実父の邸」となった。「親王の邸」から「王の邸」への変化によって、女房の数は経済事情の悪化から減少し、「王の邸」から「天皇の実父の邸」への変化は、女房の増加をもたらした。

松薗氏の『看聞日記（御記）』をひもといての研究によれば、女房の増減に従い新たに採用した者・暇を出した者が出るが、貞成は、必要に応じて女房を再編したのであり、この女房再編に伴い、女房名を改めている場合が多い。

女房再編の一度目は応永二六年1419一月一〇日を中心にしたもの（「A」とする）であり、これは経済的逼迫によるものであろう。二度目は正長元年1428頃の女房再編（「B」とする）であり、後花園天皇践祚にともなう天皇の実父としての必要上と、経済的余裕によるものであろう。三度目は嗣子貞常の元服・親王宣下の動きがあった嘉吉三年1443（貞成七二歳）に行われた（「C」とする）。

女房名の変遷の例として、上臈・中臈・下臈のうち貞成の上臈であった庭田経有女幸子の場合の名称の変遷（名称を□で囲む）を示すとともに、身分の上昇も示しておく。この女性は、貞成の子女をほぼ独占的に生み、その子が登極するという幸運に恵まれ、親王妃と認知された人物である。

庭田経有女幸子の場合の名称の変遷（名称を□で囲む）

今参
↓
二条（Aによる。30歳）
↓
家務権を受け継ぐ（応永32年〔1425〕、廊御方の引退による。36歳）
↓
南御方（正長元年〔1428〕7月28日の後花園践祚で国母となり、その直後に改名か。Bによる。39歳）
↓
叙従三位（永享6年〔1434〕3月16日。45歳）
↓
准后（文安元年〔1444〕4月26日。55歳）
↓
女院号宣下（文安5年〔1448〕3月4日、敷政門院。59歳）、同年4月13日薨去。

上臈のうち御方とよばれた当主の子女を儲けた者には局が与えられ、女房のうちの下臈の「局女」を置きえたが、宮家の窮乏期で局女を置くことのできたのは東御方と廊御方だけであったようであり、廊御方は経

有女が「二条」と呼ばれた時代に家務権を二条に譲って既に引退し、当時「…御方」と方角を冠する女房については西南北が空いていた。この頃の状況としては、『女房の官しなの事』(2)に

御かた〳〵の名の事。
北東御かたは上なり。南西は聊方角にてはをとりたる也。

とあり、貞成が「二条」の新名称として上位のものを与えたくても、既に東は三条家出身者で埋まっており、残る北では、家格が中級の庭田家出身の者を上級の三条家出身の東御方の上に遇したことになり批判が出る。そこで、「聊方角にてはをとりたる也」とされた西と南のいずれかからの選択しかなく、結局南が選択され、「南御方」を新名称としたらしい。つまり、「南御方」は方角に因む女房名としては、最上位ではなかったのである。ところが、前掲の名称変遷図から明らかなように、「二条」あらため「南御方」は、家務権を受け継ぐことを経て国母・従三位・准后・女院と上り、貞成親王妃と認知された。ここに、「南御方」は伏見宮家の当主の妃（正妻）を指す名称と認知され、永享期以降の女房の序列で筆頭となり、東御方の上位に位置付けられることとなった。ただし、対外的には、妾の一人にすぎなかったという(3)。

この妃（正妻）を指す名称と認知された「南御方」が四代目貞常の時代にも受け継がれたかというと、そうでもない。貞常の妃（正妻）と認知された源盈子（庭田重有女）の名称の変遷を次に示す。

源盈子（庭田重有女）の名称の変遷（名称を □ で囲む）

小今参
（永享6年〔1434〕15歳で出仕）
↓
阿茶（永享8年〔1436〕17歳）
↓
新大納言（「C」による。24歳）

初名「小今参」は、貞成配偶の南御方の初名「今参」にちなみ、姪に付けたものである。二度名の「阿茶」の由来は分からない。三度名「新大納言」は、父の極官に由来する。名称変更のあった嘉吉三年1443当時は貞成配偶「南御方」（文安五年1448没。五九歳）が存命で、名称選択に際しては「南御方」は対象外であり、父の極官名が付けられたのであろう。この父の極官にちなむ「新大納言」という名称は、五代目となる邦高を出産した際も、邦高が元服し親王宣下があった際もそのままであり、「新大納言」という名称のままで貞常の正室と目されたようである。注目されるのは、「新大納言」という名称となった嘉吉三年1443は、夫である貞常の元服・親王宣下の機運があった年に当たっていることである（実際の元服・親王宣下は、文安二年1445である）。次に、初代から四代までの当主に配偶された女性の名称の変遷を［表1］にまとめておく。

［表1］初代から四代までの当主に配偶された女性の名称の変遷

当主	初代栄仁（よしひと）	二代目治仁王（はるひとおう）	三代目貞成（さだふさ）	四代目貞常（さだつね）（後花園の弟）
当主の母	庭田資子（重資女）	正親町三条治子	正親町三条治子	庭田幸子
配偶の女性	三条治子（実治女）	一条□□	庭田幸子（経有女）	庭田盈子（重有女）
初名	未調査	未調査	今参	小今参
二度名	未調査	今上臈	二条	阿茶
三度名	西御方	上臈局	南御方	新大納言
三度名の時の長子の出来事	未調査	／	践祚	／
三度名の時の夫の出来事	未調査	急逝後	／	元服・親王宣下をさせる御意が示された
備考		王子誕生なし		

この表から読み取れるのは、夫が早逝した二代目治仁王配偶一条氏を除いては、長子または夫が践祚や元服をしたり、親王宣下があったり、またその意向が示された重要な節目に際して三度名が付けられていることである。

「南御方」という名称が再び登場するのは、五代目邦高の時代である。まず、紅梅本の本奥書を引用する。

本云

此物語五十四帖以侍従大納言実―卿／自筆本上臈局＜法雲院／左大臣女＞手自被書／写者也深秘不可遣他所而已／

明応四年六月一日／李部王判

この本奥書から分かることのうち、次の二点が注目される。

1 明応四年1495当時、邦高の上臈女房に上臈局と呼ばれる女性がいたこと。

2 この女性は法雲院左大臣女であること。

法雲院左大臣は今出川教季のことであり、法雲院左大臣女つまり今出川教季女といえば邦高に配偶された女性である。邦高の配偶であったこの女性が、明応四年当時、上臈局と呼ばれていたのである。この女性については生没不詳のようである。教季と邦高の年齢差は三〇歳以上あるが、図表作成の便宜から教季女を邦高と同年齢と想定しておきたい。なお、後掲の［表2］作成に際しては、時系列で考えるため、初代から七代までの伏見宮家当主と配偶された女性を主として取り上げた。

教季女の結婚は邦高の元服（文明六年一九歳）の頃である、初出仕はそれ以前であろうが、初名は不詳である。邦高は二〇歳で五代目当主となっているが、一三年後の六代目貞敦の誕生（邦高三三歳）の際に、教季女が上臈局の名称を得た可能性が高い。そして、この七年後の明応四年時の名称も紅梅本に記されている上臈局であり、教季女が上臈局を名乗っていた時期があったことは、確定事項である。

三代目貞成配偶の庭田幸子は、所生の王子の登極時に「南御方」という名称になったので、教季女の場合も所生の王子の親王宣下（永正元年1504）の際に「上臈局」から「南御方」という名称変更があったと推測される。教秀女は貞敦の親王宣下時以後「南御方」となったのであろう。その八年後の『公記』永正九年1512六月一二日条に「伏見殿南御方源氏本申出之 十帖給了」とあるのだから、この「南御方本」は教季女が上臈局時代に文明本を自ら書写した所持本に該当すると推測される。

「南御方本」の借り出し記事は永正一七年1520三月一七日条「申出伏見殿南御方本」にもある。永正九年時に「南御方が上臈局と呼ばれていた明応四年時に自ら書写した所持本」を指して実隆が称した本の名称としての「南御方本」が永正一七年にも本の名称として記されたのであろうか。それとも新たに「南御方」となった人物がいて、その人物の所持本を指しているのであろうか。この問題については、六代目貞敦配偶の香子（三条実香女）が「南御方」という名称を名乗っていないことが確認されてはじめて、上臈局および永正九年時南御方と、永正一七年時南御方が同一人物であるといえるであろう。

香子も生没不詳のようなので、一応、貞敦と同年齢と想定して図表に記入した。貞敦は文亀二年1502一五歳で元服しているので、香子の伏見宮家への出仕はこれ以前ではなかろうか。親王宣下は永正元年1504の一七歳の時であり、この頃に結婚したか。永正四年1507二〇歳で二品中務卿となっているが、香子の初名から二度名への改称は、嗣子の出産を待たねばならないので、七代目邦輔誕生の永正一〇年1513に二度名（名称は不詳）になったか。

ところで、『公記』（続群書類従完成会）大永三年1523一〇月七日条に「南御方謁申」とあり、この「南御方」に（　）付き傍注で「邦高親王上臈転法輪三条氏」と記されている(4)。この傍注は「南御方とは、邦高親王家に出仕している上臈（名称ではないらしい―稿者注）の転法輪三条氏である」と解せばいいのであろうか。この傍注に従えば、香子はこの時点で「南御方」という名称であったことになる。ただし、『公記』の凡例によれば、この傍注は翻刻本の出版に際して書入れられたものであり、実隆本人の筆ではない。香子が南御方になるのは、必然的には、所生の王子邦輔の元服・親王宣下のあった享禄四年1531であるはずであり、傍注が間違っている可能性がある。そこで邦輔の元服のあった享禄四年四月二四日の『公記』を確認する。

廿四日 戊寅 晴 陰 伏見殿若宮御元服〈十九才歟 御名字邦／輔「長淳勘進云々」〉加冠前左府 理髪頭弁尹豊明朝臣云々 帥直衣参入及晩退出 及昏色則令参内給 御猶子儀今日被申□ 親王宣下後日可被申請云々 上臈御名西御方 自御所以女房奉書被仰云々（後略）

この記事の中の「上臈御名西御方 自御所以女房奉書被仰云々」が注目される。この晴れの日を迎え、元服をした王子の母親である貞敦の上臈女房（香子）に「西御方」という名が後奈良天皇から与えられたのである。香子は南御方という名称ではなく、「西御方」という名称になったのである。つまり、香子は南御方でない。ついでに言えば、大永三年一〇月七日条に「南御方謁申」とあることからは、この時点での教季女の生存が確認される。実隆が教季女である南御方に謁し、かつて『源氏物語』を貸してもらった礼を述べたことが想像されてくるが、真相はどうなの

であろうか。

［表2］伏見宮家当主およびそれに連なる人々の略年譜

栄仁（よしひと）　初代 崇光天皇第一皇子	治仁王（はるひとおう）　二代目 王子誕生なし	貞成（さだふさ）　三代目 今出川家で育つ	幸子　貞成配偶		
応永一八年 1411	41歳	40歳　元服	22歳		
応永二三年 1416	46歳	45歳	27歳		
応永二四年 1417	47歳　急逝	46歳	28歳		
応永二六年 1419		48歳 A	30歳　二度名は二条		
応永三二年 1425		54歳　親王宣下	36歳　家務権を受け継ぐ		
正長元年 1428		57歳　後花園院践祚 B	39歳　国母で南御方	治子　栄仁配偶	今上臈　治仁配偶
永享元年 1429		58歳　後花園院即位	40歳	3歳	9歳
永享六年 1434		63歳	45歳　叙従三位	4歳	10歳
永享七年 1435		64歳　伏見御所造営	46歳	9歳	15歳　小今参で出仕
永享八年 1436		65歳	47歳	10歳	16歳
嘉吉元年 1441		70歳	52歳　御妾、禁裏御実母	11歳	17歳　二度名は阿茶
嘉吉三年 1443		72歳 C	54歳	16歳	22歳
文安元年 1444		73歳	55歳　准后	18歳　元服・親王宣下意向	24歳　新大納言
文安二年 1445		74歳	56歳	19歳	25歳
文安五年 1448		77歳	59歳　女院、薨去	20歳　元服・親王宣下あり	26歳
康正元年 1455		84歳		23歳	29歳
康正二年 1456	1歳　誕生　邦高　五代目	85歳薨去		30歳	36歳
寛正五年 1464	9歳	教季女　邦高配偶　生没不詳		31歳　永世親王家の勅許	37歳　邦高出産
応仁元年 1467	12歳	12歳か		39歳	45歳
文明二年 1470	15歳	15歳か		42歳	48歳
				45歳	51歳

三条実治女藤原治子
西御方（治仁王・貞成親王の母）

一条氏
所生の王子なし

貞常　四代目

盈子　貞常配偶

| | | |

『公記』大永三年1523一〇月七日条の「南御方謁申」とあった南御方が邦高配偶の教季女と判明した。すなわち、南御方本は教季女「南御方」が文明本を写した所持本であり、上臈局本も教季女の旧名「上臈局」自らが文明本を写した所持本である。つまり、南御方本と上臈局本は同一の本と判断される。したがって、南御方と上臈局は同一人物（教季女）である。

最後に、伏見宮家五代目以降の歴代に配偶された女性の名称の変遷についての調査結果を［表3］にまとめておく。

［表3］伏見宮家五代目以降の歴代に配偶された女性の名称の変遷

当主	五代目邦高	六代目貞敦	七代目邦輔
当主の母	庭田盈子（重有女）	今出川教季女	三条香子（実香女）
配偶の女性	今出川教季女	藤原（三条）香子	西園寺実宣女
初名	未調査	未調査	未調査
二度名	貞敦出産で上臈局	未調査	未調査
三度名	南御方	西御方	未調査
三度名の時の長子の出来事	親王宣下	元服・親王宣下	未調査

注記

（1）松薗斉氏『中世禁裏女房の研究』（思文閣出版、二〇一八）

（2）『群書類従　五』（続群書類従完成会、一九九五）

（3）『建内記』嘉吉元年1441閏九月二七日条（大日本古記録）の「南御方」に付された割り注に「伏見宮御妾、／禁裏御実母」とある。

（4）『実隆公記』は続群書類従完成会、第6巻上（第三刷）による。

上臈局本『源氏物語』写しの二本をめぐって

中城　さと子

【要旨】

第一項では、上臈局本が書入文明本（文明本の書入れの入った状態での本文を仮称）の清書的書写によって成立していることを論じる。第二項では、紅梅本『源氏物語』の兄弟本である熊本大学教育学部本『源氏物語』の紹介をする。第三項では、二本を書写した人物を調査する。紅梅本の付箋の記事および『実隆公記』の記事の二様の調査を行う。その結果、二人の候補者に辿り着く。どちらが書写者かということでは、紅梅本若菜下の貼り紙の筆跡の調査を通して付箋の記事にあった人物が書写者という結論を得る。紅梅本東屋の貼り紙の検討では、兼良の所持本について触れることとなった。

はじめに

「三条西家の家本『源氏物語』について」という拙論(1)に次のように書いた。

今日見る三条西家本（日大本）の根幹には実隆一筆本Aがあると推測され、そのAの明応四年時点での姿は、南御方本を転写した日高本によって知ることができると判明した。日高本の現所蔵者は分からないが、『源氏物語大成』（以下、『大成』）に奥書と若干の解説が見られる（(注)解説は池田亀鑑氏による。普及版、第一二冊七八頁。）いつの日か、日高本が世に出て調査される日がくることを待望する。

それから約一〇年余り経ち、この日高本が「紅梅文庫旧蔵本」（略称「紅梅本」）として出現し、上野英子氏著『源氏物語 三条西家本の世界―室町時代享受史の一様相』（武蔵野書院、二〇一九。以下、「上野著」とする）で報告がなされた。この度、現所蔵者である上野英子氏から「新出資料紅梅文庫旧蔵本を中心とした三条西家本源氏物語本文の再構築に関する研究」についての研究会の会員に閲覧を許可された。そこで、改めて三条西家の家本『源氏物語』に関連することを調査したい。そして、これを機に実隆一筆本Aと称していた本を上野氏にならい、「文明本」と呼ぶこととする。

一　上臈局本『源氏物語』

まず、紅梅本を一見して、想像外に書入れが少ない事に戸惑う。文明本から上臈局本への展開は、河内本系・別本系から青表紙本系への変遷であり(2)、河内本系・別本系の本文を削ぎ落とし青表紙本系へ転換させるものであったからには、文明本には多くの書入れがなされ（書入れの入った本を「書入文明本」と仮称する場合がある）、書入れられた文明本を写した上臈局本そしてその転写本である紅梅本であってみれば書入れが相当あって然るべきである。だが、その予想は見事に裏切られた。そこで紅梅本の実態から推測されるのは、上臈局本または紅梅本の二本のいずれかの書写段階で清書的書写がなされた、ということである。次頁以下で取り上げる紅梅本の兄弟本「熊本大学教育学部旧蔵本」（略称「熊大本」）の本行本文が紅梅本と同一視できる状況からは、清書的書写を行ったのは、この二本の親本である上臈局本であると判断され、清書的書写を行って書入れが整理された上臈局本を書写した二本の書入れが想像外に少ないというわけである。

こう推測すると、書入れの多い文明本を上臈局がどのようにして清書的に写しえたのか、とまた疑問が沸いてくるが、連綿の切れ目を設け時々立ち止まる慎重な運筆で、書入れに従い写しえたのであろう。

二　熊大本『源氏物語』

紅梅本『源氏物語』に兄弟本がある。それは熊大本『源氏物語』である。孤本と思っていた紅梅本に兄弟本が見いだせたのである。この兄弟本の記事は、伊井春樹氏編『源氏物語 注釈書・享受史 事典』五二六頁下欄に載せられていた。編著の刊行された平成一三年2001から二〇年経つ。なぜ今（令和三年2021）まで気付かなかったのか。早速調査すると、「新日本古典籍総合データベース」で見られる状況にあった。その画像は、平

成二年1990一二月の撮影とある。撮影時からは約三〇年経つ。何と長い間、この熊大本は身を潜めてきたことか。撮影での照明を受けて約三〇年後、やっと紅梅本を研究する人々との出会いが生じ、再び注目のライトを浴びる。該書に巡り会えた僥倖に感謝し、該書の調査には、心して当たりたい。

（一）熊大本『源氏物語』

熊大本は、紅梅本と同じ奥書

此物語五十四帖以侍従大納言実―卿／自筆本上臈局〈法雲院／左大臣女〉手自被書／写者也深秘不可遣他所而已／明応四年六月一日／李部王判

を持つ。前掲の奥書に続いて、次の識語もある。

源氏物語御尋問之折節／幸随分之本所持仕之間／家久様進上申以訖／慶長十二年正月吉日／新納武蔵入道為舟（3）

識語によると該書は、新納武蔵入道為舟なる人物が主君である家久に進上した本である。紅梅本と同じく列帖装の枡形本であり、虫害が多いが五四帖揃っており、紅梅本の欠である蓬生・若菜上の二帖、補写された総角の計三帖もある。

紅梅本の奥書と熊大本の奥書が同じであることを述べたが、詳細に比較すると、紅梅本にある「本云」が熊大本にはない。上臈局本の奥書を写すにあたっては、「本云」があって然るべきであるのに欠落している。

（二）新納（にいろ）武蔵入道為舟

識語の記主、新納武蔵入道為舟は、名を忠元といい、為舟は主君島津義久から賜った号（4）ということであるが、その際に出家もしているので法名（5）ともいえそうである。

大永六年1526に、島津一族の庶流に誕生、天文七年1538一三歳で島津忠良に出仕、以降は貴久・義久に仕える。智勇兼備の武将で、鬼武蔵と称され、秀吉征西の際（天正一五年1587）の降伏時に出家。文禄三年1594に上洛、紹巴・昌叱らと一座を共にする。古典学も修め、幽斎の指導も得た。和歌・連歌・漢詩に通じ、編著に『忠元連歌』『幽斎添削連歌百韻』『玄旨訂正詠歌』『忠元上洛日記』『源氏物語聞書』『花宴聞書』があり、「詠歌大概抄」なども書写している。慶長一五年1610に死去。享年八五。

（三）島津家久

次に、この本の所持者であった島津家久について考えたいが、島津家久は二人いる。家久①は、天文一六年1547、島津貴久の四男として生まれた戦国時代から安土桃山時代にかけての武将であり、島津氏の家臣である。天正一五年1587六月五日急死。享年四一。熊大本の識語にある慶長一二年1607は家久①の死後にあたるので、識語にある家久にこの人物は該当しない。家久①は家久②の叔父にあたり、『家久君上洛日記』を残しているが、上洛中に紹巴の源氏若紫講釈の聴聞したことを記しているなど興味深い記事がある。前項に挙げた『忠元上洛日記』は、文禄三年1594に主君義久の上洛に随った際のものであり、上洛中の記事がなくその動静が掴めないが、都人との交流などについては『家久君上洛日記』が参考になる。

該書を進上された家久②は通称忠恒という。安土桃山時代から江戸時代前期の武将で外様大名である薩摩藩の初代藩主である。戦国大名とし

て島津氏を成長させた貴久の孫にあたり、義弘の子である。家康の「家」の一字をもらって家久と改名するが、同名の叔父が存在するため、忠恒で呼ばれることが多い。家久②は、武人として活躍する一方、和歌・連歌・茶の湯を嗜んだとされ、『源氏』についても心得る必要があって忠元に下問したのであろう(6)。

(四)二本の書誌的比較

既にふれたことを含め、紅梅本と熊大本の書誌を示す。

	紅梅本	熊大本
形態	枡形本・列帖装	枡形本・列帖装
表紙寸法(7)	縦18・0cm×横18・4cm	縦約16・0cm×横約18・0cm
表紙	紺色無地	紺色無地か
題簽	紅色無地で表紙中央に貼付	上部に臥竜らしき箔押しを裁断した模様があり表紙中央に貼付
題簽の筆跡	本文と同筆	本文とは別筆で男性によるか
本文の筆跡	五一帖一筆	五四帖一筆(8)
欠帖	蓬生・若菜上	なし
補写	総角	なし
行数	一〇行	一〇行
一行の字数	12〜20	12〜20
異文注記	多い	少ない
付箋	行幸に一つ	なし
貼り紙	若菜下・東屋に各一つ	なし
奥書	書写者の筆	書写者の筆
識語	なし	新納忠元筆
虫害	少ない	多い
装丁	列帖装、糸切れあり補綴	列帖装、糸切れあり補綴か

(五)紅梅本と熊大本の筆者は同一人物

書写年が離れているらしく、紅梅本に比べて熊大本は字の大きさが大き目であるにも関わらず行数はどちらも一〇行であり一行の字数はほぼ同じであるので、熊大本の紙面はどうしても行間が少なくなり、字形が横に膨らむ。紅梅本の紙面が整然としているのに対して、熊大本は全般的に緊張感が伝わらず、一見、別筆かと思われそうである。しかし、二本は次の1．2．3．4．の癖字あるいは特徴を共有している。よって、同筆である可能性が高い。例は多いが、それぞれの例を一例ずつあげるに留める。その際、『大成』での該当の位置を「＊」印を付して示しておく。

1「宰」の特殊な字形（ウ冠の下に「う」が書かれている）を共有している。蛍から例示する。

八〇六頁⑦なくよせおもきなともおさ〳〵…御をちなりけるさい＊＊将はかり

熊大本No.1079⑮「宰相はかり」



紅梅本25―0005⑮「宰相はかり」



2 平仮名「ん」の終筆が跳ね上がらず、短い場合が多い。これも蛍から例示する。

八〇五頁④ひのほかなる思ひそひていかにせむ*とおほしみたるめれ



熊大本No.1077⑦「いかにせん」



紅梅本No.25—0003⑦「いかにせん」

3 平仮名「ひ」の終筆が長い場合が多い。帚木から例示する。

三五頁①ひかる源氏名のみこと〳〵しういひ*けたれたまふ



熊大本No.43①「いひけた」

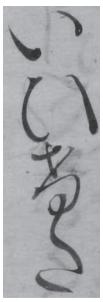

紅梅本No.02—0003①「いひけた」

この例では終筆が外側に張っているが、真っ直ぐに引かれている例もあり、両方とも多く見いだせる。また、底打ち後、上方へ運筆する途中で線が細くなる特徴も共通している。

4 平仮名「き」の一画目と二画目が接近していて、三画目が長いので特徴のある字形となっている。蜻蛉から例示する。

一九三二頁③〳〵しき*ことおほしよらむ

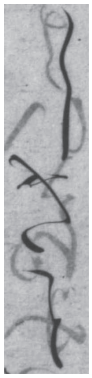

熊大本No.2580④「〳〵しきこと」

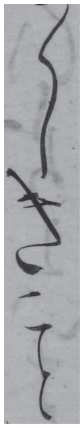

紅梅本No.52—0006④「〳〵しきこと」

これらの字形の相似・特徴からも、二本が同一筆者の手になると推測される。ただし、上野氏は、口答発表で、異筆である可能性の高い一四の巻を指摘され(9)、それ以外の巻は紅梅本と同筆とされた。稿者とは筆者に関して多少のズレがあるものの、いずれにしても、紅梅本と熊大本の筆者が同一人物である多くの巻があることになる。あるいは熊大本には二人目の筆者がいるのかもしれないが、紅梅本と熊大本の多くの巻に同一人物が筆を執ったことは確かである。

なお、齋藤鉄也氏の「仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付けの調査 —書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本を中心とした写本との比較を通して—」(10)によると、紅梅本(11)・熊大本(12)のそれぞれが一筆であること、書本は共通であること、二本の字母遣いが異なることを指摘されている。齋藤説に拠れば、熊大本が書本の字母に縛られずに書写し、紅梅本が字母も写しとったということであろうか。

(六) 題簽について

あまり題簽に注目することもなかったにも関わらず、熊大本の題簽に目がとまった。これは確か、吉川本と同じではないのか。確かめると、思った通りであった。さらに、大島本の題簽も同じだということを、沼尻利通氏に御教示いただいた。

1　熊大本題簽の制作時期

紅梅本は題簽に赤の無地紙を使用している。このことから書写者本人用の本ではないかと推測されていて(13)、字形から題簽の字は物語本文を書いた書写者が自ら筆をとったものと推測される。

熊大本も表紙中央に題簽を付す。題簽の上部には、竜を刷ったものを裁断した模様がある。巻名を記す題簽の字は五四冊同筆である。

上野氏は、紅梅本について「ほぼ全冊を一人で（筆跡から見て女性）丁寧に書写し、底本の奥書はそのまま転写したものの、新たな奥書・識語の類いは一切つけなかった。全冊同質の非叩解紙に、表紙・見返し等の装幀も地味で、紺無地の朱色題簽を押した点などは趣向を感じさせるが、決して豪華では無い。まるで複本のような」本である、と報告しておられる(14)。この紅梅本と比較して熊大本の題簽用紙は、豪華本の吉川本と酷似しており、熊大本が筆者自身用の本ではないことを思わせる。

題簽・色紙の竜模様のなかに熊大本のものと明らかに異なっていると分かるものもあり、これらを除外すると、一見では同じ竜模様に見える八例が残る。この八例（①近衛稙家色紙（稙家（1502～1566））②熊大本③吉川本　④大島本　⑤梶井蜻庵色紙(15)（蜻庵（1531～1598））A　⑥梶井蜻庵色紙B　⑦細川玄旨幽斎色紙（幽斎（1534～1610））　⑧後水尾院色紙（後水尾（1596～1680））を比較する(16)。

イ　足のくびれ　ナシ　①②③④⑤⑥
〃　アリ　⑦⑧

ロ　模様に上下線あり　①②③④⑤⑦⑧
〃　なし　⑥

ハ　上ヒレの数20本前後　②③④
〃　13本前後　⑥
〃　11本前後　⑤⑦⑧
〃　10本前後　①

ニ　胴体中の○の数70以上　②
〃　60以上　①③⑧
〃　60以下　④⑤⑥⑦

ホ　尾の先の下ヒレ7本　②
〃　4本　③④
〃　3本　⑤⑦⑧
〃　0本　①⑥

ヘ　後足の下の毛3本　②
〃　1本　③
〃　0本　①④⑤⑥⑦⑧

「イ」から⑦⑧は明らかに他とは版が異なる。後水尾（1596～1680）の生没年から⑧を江戸前期の制作と、また⑥に似ることから⑦を幽斎（1534～1610）の晩年での制作と考える。

「ロ」～「ヘ」において、同版であろう②③④を比較すると、「ニ」の数値には数え間違いがあるかもしれないので判断の対象から外せば、「ヘ」において、②熊大本、③吉川本、④大島本の順に毛の数が減っている。版の摩耗による差が生じたと判断されるので、②熊大本の題簽の制作時期が最も早期であり、三本の題簽の制作年は、熊大本、吉川本・大島本の順であろう。題簽の制作年は、吉川本が永正一七年1520頃であり、熊大

吉川本 復元模様

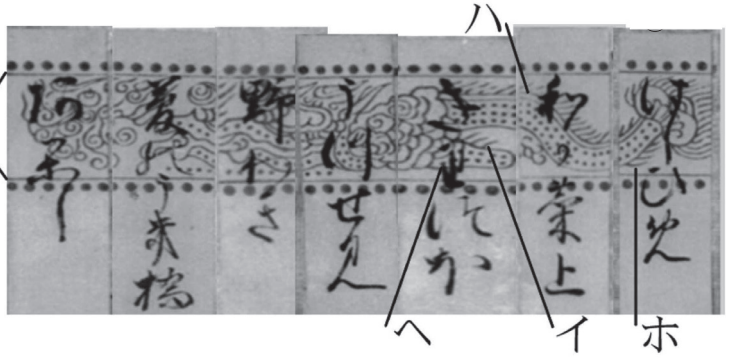

本の題簽制作は永正一七年を遡ることとなる。大島本の題簽制作の時期は、「ニ」を考慮すると永正一七年を下ると推測される(17)。

余談ながら、吉川本の題簽筆者として実隆の名が「源氏五十四帖目録次第付」に五四枚中二二枚に挙がっていて、残りは中院通茂（寛永八年1631～宝永七年1710）とする(18)。吉川本の題簽筆者を二者とする記載から岡野道夫氏は、落ちた分を江戸時代になって補ったと推測されている(19)。吉川本の復元模様の「へ」において、0本のものが見つかれば、岡野説でもいけるかもしれない。稿者は、実際には吉川本を拝見できていないので強くは主張しないが、字形から筆者を五四枚とも実隆ではないかと推測している。

2　熊大本の成立時期

吉川本『源氏』には、河内本の本文を持つ写本（吉川史料館蔵）と青表紙本の本文を持つ写本があるが、熊大本の題簽との関係で取り上げているのは後者であり、山口県岩国市の岩国徴古館での所蔵を経て、現在は吉川史料館に所蔵されている五四帖の寄合書きである。

吉川本の成立については、永正一三年1516から一四年1517ころの成立とする説(20)、上野著二六三頁以後に述べられている永正一七年1520説があり、稿者は、上野氏説を支持したい。同氏が挙げておられる『実隆公記』（以下『公記』）永正一七年四月二日条の「源氏物語奥書〔陶兵庫本〕」、其外外題等事所望。」の記事の「陶兵庫本」が、吉川本に該当する(21)と判断するからである(22)。

熊大本の題簽が吉川本の題簽よりも遡る制作と考えられることを前項で述べた。おそらく熊大本自体の成立も吉川本の成立した永正一七年を遡ると考える。それをいつ頃と考えるべきかは後に述べる。

3　熊大本の題簽筆者

吉川本の題簽については、筆跡からは実隆一筆としてもよいのでは、ということを既述したが、これに対する熊大本の題簽の筆者は、実隆ではない感触を受ける。実隆筆よりも大胆で穂先のよく効いた息の長い筆遣いの能書であり、男性的な筆跡である。

熊大本の題簽の「や」は、後に取り上げるような紅梅本若菜下の貼り紙に見られた特徴がない。そこで、「や」にこだわらず題簽から特徴的な字形をさがせば、「ふ」「せ（勢）」「ま（万）」「ほ（本）」「こ（古）」「き」に特徴を見いだせる。よって、これらの字について調査したい。「人物」は、勧修寺藤子（筆者候補として後に取り上げる）の配偶者「後柏原天皇（勝仁親王）」、一位殿（筆者候補として後に取り上げる）の兄である飛鳥井雅俊、近似する題簽用紙を持つ吉川本の成立に関わった三条西実隆および後継者公条、上臈局の配偶者である伏見宮邦高親王、雅俊姉が近衛政家の側室であった(23)縁により近衛尚通を選ぶ。

まず、筆跡を判断するための「資料一覧」を挙げる。そして、その後で、その資料の妥当性を検討し、次に、題簽の字についての筆跡調査をする。

資料一覧

	筆者	資料
A	尚通	和歌短冊「きのふたに」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一六号）
B	雅俊	吉川史料館『源氏物語』（青表紙本）花散里
C	実隆	高松宮家本『源氏物語』松風（高松宮御蔵河内本源氏物語臨川）
D	公条	日本大学蔵本『源氏物語』桐壺
E	雅俊	和歌短冊「寄月／田家」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一七号）
F	雅俊	市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』
G	後柏原	和歌短冊「暮春」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録二四号）
H	後柏原	和歌短冊「冬月」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一六号）
I	後柏原	和歌短冊「昔おもふ」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録五号）
J	後柏原	和歌短冊「相おもふ」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一〇号）
K	後柏原	和歌短冊「不逢恋」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一七号）
L	尚通	和歌短冊「音にのみ」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一六号）
M	実隆	和歌短冊「はつせ山」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一六号）
N	実隆	和歌短冊「きえかへり」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一六号）
O	実隆	和歌短冊「あり明の」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一六号）
P	後柏原	海の見える杜美術館蔵御消息「ただいまのはな」
Q	後柏原	図書寮文庫蔵後柏原天皇宸筆朗詠御色紙幅「月に薄絵入」
R	邦高	吉川史料館『源氏物語』（青表紙本）夢浮橋
S	邦高	慶應義塾ミュージアム・コモンズ和歌短冊「夕薄」（センチュリー赤尾コレクションＡＷ―ＣＥＮ―001185-0000）
T	実隆	和歌短冊「思かね」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一六号）
U	後柏原	和歌短冊「龍田河」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録三一号）
V	後柏原	東京国立博物館蔵「和歌懐紙」「詠毎家有春和歌」
W	後柏原	京都国立博物館蔵「後柏原天皇宸翰懐紙（月多遠情ほか）」
X	後柏原	和歌短冊「初恋」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一〇号）
Y	実隆	和歌短冊「をしなへて」（思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録一六号）
Z[1]	後柏原	根津美術館蔵「瀟湘八景和歌」
Z[2]	実隆	日本大学蔵本『源氏物語』花宴
Z[3]	尚通	吉川史料館『源氏物語』（青表紙本）桐壺

調査方法が目視なので判定基準が明確にならない懸念があるが、次のようにする。

無印……同筆の可能性が高い
（　）付き……似ている
〈　〉付き……似ていなくもない
×印……同筆である可能性が低い

所在箇所を示すのに、丁数と行数で示したり、公開されているフィルムNo.であったり、と一定していないのをお許しいただきたい。なお、同じ作品内では任意に調査を中断している場合があることをお断りしておく。なお、太字記号の資料は、二〇二一年現在のウェブサイトで見られる。資料として用いた書跡には、掲載が難しそうなものについてはその掲載を省略し、許可の出るものを挙げるに留まることをお詫びする。

資料の妥当性

調査した「資料一覧」のうち、「思文閣〈古今名家〉筆蹟短冊目録」のもの、およびS・Z[1]は署名があるので真蹟であろう。東京国立博物館蔵・京都国立博物館蔵・図書寮文庫蔵・海の見える杜美術館蔵のものも筆者に誤りはないであろう。Dの公条筆・Z[2]の実隆筆も字形から真蹟である。残る吉川史料館蔵『源氏物語』（以下「吉川本」）桐壺・花散里・夢浮橋の筆者は「極め」に、市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』の筆者については「伝承」に、それぞれがよるようである。ここで、念のため、吉川本桐壺・花散里・夢浮橋、市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』について、それぞれの筆者に間違いがないかを調査しておきたい。

イ 吉川本桐壺の筆者は近衛尚通で正しいか

短冊目録一六号所載の二点の短冊の尚通の字と桐壺の字を比較すると、次に示すとおり特徴のある字形の「す（寿）」の一致と 第二画が左上から右下へ傾く特徴の一致する「お」が見られる。この二字の字形の一致により、吉川本桐壺の字は尚通の短冊の字と一致しているといえる。つまり、吉川本桐壺の筆者は、極めの通り尚通としてよい。

○ 尚通筆短冊「衣ほす」



桐壺1ウ②「あかす（寿）」

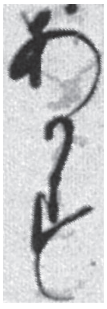

○ 尚通筆短冊「とはむとおもひしつ」

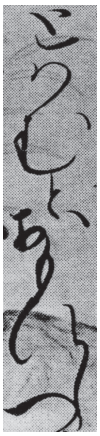

桐壺2オ③「事おほかれと」



ロ 吉川本花散里の筆者は飛鳥井雅俊で正しいか

短冊目録一七号の雅俊の字と花散里の字を比較すると、次に示すとおり、第一画が長い点に特徴のある字形の「心」の一致が見られる。

○ 雅俊筆短冊「心なき」

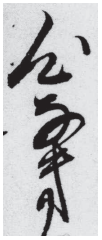

花散里1オ①の「御心」



この「心」の字形の一致により、吉川史料館蔵『源氏物語』花散里の字は雅俊の短冊の字と一致しているといえる。つまり、吉川史料館蔵『源氏物語』花散里の筆者は、極めの通り雅俊としてよい。

ハ 吉川史料館蔵『源氏物語』夢浮橋の筆者は伏見宮邦高親王で正しいか

邦高親王筆「和歌懐紙七夕」（センチュリー赤尾コレクション）の「あ」と吉川本夢浮橋の「あ」を比較すると、次に示すとおり、第二画が直下する特徴のある字形の「あ」の一致が見られる。

○ 邦高筆和歌懐紙「星あひの」

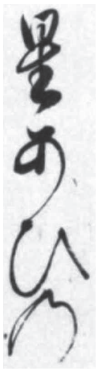

夢浮橋2オ①「あかつきにも」



邦高親王筆「和歌懐紙 七夕」（センチュリー赤尾コレクション）および「和歌短冊夕薄」（同）の「は」と吉川本夢浮橋の「は」を比較すると、次に示すとおり、「は」の字形の一致が見られる。

○ 邦高筆和歌懐紙 七夕「にはのと」



邦高筆和歌短冊「夕くれは尾花」

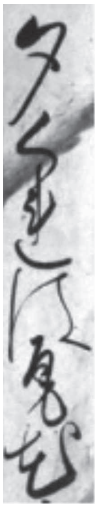

吉川本夢浮橋1オ③「よかはに」



「あ」「は」の字形に一致するものがあるので、吉川本夢浮橋の筆者は極めのとおり邦高親王としてよい。

ニ　市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』（米沢本後撰集）の筆者は飛鳥井雅俊で正しいか

調査「ロ」により、吉川本花散里の筆者は飛鳥井雅俊であるとしたので、これと『後撰和歌集』の字を比較すると、次に示すとおり、字形に似たもの（人・し・ぬ）がある。そして、「や」の最終画が通常よりも右寄りに引かれる特徴を持つものが花散里に一例、後撰和歌集にも多く見られ、これを共通の特徴といえそうである。さらに「ひ」の第一画を点で書く場合が多い点も特徴といえる。やはり同筆としてよい。

○花散里1オ①「人しれぬ」



後撰和歌集No.25⑬「夜人に」



○花散里1オ①「人しれぬ」（画像既出）

後撰和歌集No.27⑳「時鳥しけき」

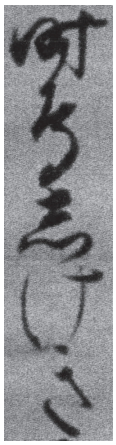

○花散里1オ①「人しれぬ」（画像既出）

後撰和歌集No.3⑨「あへぬ（・）雪の花と」

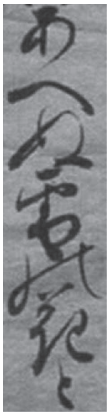

○花散里3ウ5「かやうの」

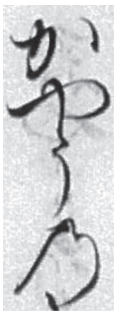

後撰和歌集No.202⑭「おもひやりつゝ」

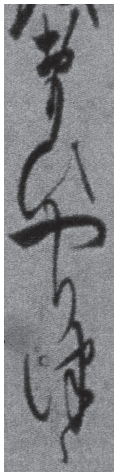

後撰和歌集No.131①「ありやと」

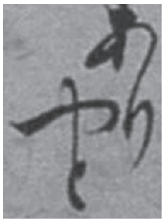

○花散里1オ⑨「給ひて」



後撰和歌集№187⑫「このたひの」



以上で資料の妥当性についての調査を終え、次に熊大本の題簽の筆跡調査をする。

[題簽の仮名「ふ」「せ（勢）」「ま（万）」「ほ（本）」「こ（古）」「き」の筆跡調査]

対象	「ふ」	「せ（勢）」	「ま（万）」	「ほ（本）」	「こ（古）」	「き」
題簽巻名	あふひ・よもきふ・こて ふ・にほふ宮・かけろふ	勢きや・ゑあは勢 ・松か勢	たまかつら・藤はかま ・まきはしら	きりつほ・夕かほ・あ さかほ・ほたる・まほ ろし・にほふ宮	こてふ・よこふえ ・こうはい	きりつほ・はゝきゝ ・よもきふ・夕きり
後柏原	Ⅰ（J）＜K＞G（Z）[1]	×U×V	（P）	G（H）	＜Q＞＜W＞（X）	＜K＞
雅俊	B6ウ②　＜C№7⑪＞ （E）（F№3⑯）	（B1オ⑨、2ウ①） （F№6⑩）	B2ウ①、3オ②、4 オ④（F№3④）	B1オ③　E	（B1オ②、4ウ⑧） ＜F№7⑦＞	（B5ウ③） （F№29⑮）
実隆	（M）＜N＞（Z4ウ②）[2]	（T）	＜N＞（C17オ⑧）	（D題簽）　＜O＞	＜Y＞Z12オ②）[2]	＜Z9ウ⑧＞[2]
公条	（D1オ④）	（D8ウ⑥）	＜D13オ③＞	（D4オ⑤）	＜D22オ③＞	＜D10オ⑩＞
邦高	S	S・Rに用例なし	R1ウ⑤、（R3オ⑦）	＜R2ウ③＞	（R1オ⑨）	＜R2オ⑨＞
尚通	A、Z1オ④⑥⑩[3]　L	（Z5ウ②、11ウ②）[3]	＜Z7オ⑨、19ウ⑦＞[3]	＜Z5オ⑦、7オ⑨＞[3]	（Z12ウ⑤、21ウ⑩）[3]	＜Z4オ⑤＞（7オ⑨）[3]
考察	「ふ」について同筆の可能性が高いと判定した後柏原・雅俊・邦高・尚通が題簽筆者の候補となる。	「せ」は、後柏原の字が似ていないので後柏原が後退する。	「ま」については、尚通の字が類似度が低いため、雅俊・邦高が題簽筆者の候補として残る。	「ほ」をふくめて雅俊が題簽筆者の候補筆頭であり、後柏原にも注目しておく。	公条以外の五名の「こ」が近い。雅俊が題簽候補筆頭であり、後柏原にも注目持続。	雅俊・尚通の「き」の字が近く、後柏原は遠い。結論は、雅俊が題簽筆者候補筆頭である。

以上の調査した範囲では題簽筆者候補は「ふ」「ま」「ほ」の一致の見られる雅俊となる。

熊大本題簽「あふひ」



吉川本花散里6ウ②の「給ふも」



熊大本題簽「藤はかま」

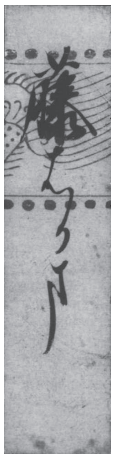

吉川本花散里2ウ①「まつりのころ」

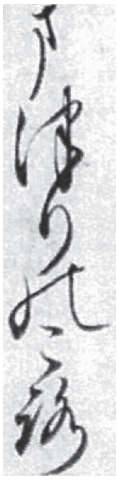

熊大本題簽「きりつほ」

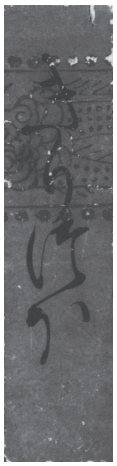

吉川本花散里1オ③の「おほかたの」



雅俊とともに最後まで名が上がっていた邦高・尚通を加え、念のため、この三人の「す（寿）」「あ」「み（見）」の三字について調査し、その調査結果を次に表示する。

［仮名（「す（寿）」「あ」「み（見）」）の調査］

対象	「す（寿）」	「あ」	「み（見）」	考察
巻名（題簽）	うす雲・すゝむし	あふひ・あかし・あさかほ	みゆき・みのり	「み」は、三人とも似た字が見いだせる。
雅俊	（3ウ⑩）	（B1オ⑩、1ウ⑨）	（B4オ④、6ウ③）	「す」は、尚通が似ていない。三人のうち尚通が脱落。
邦高	（R1ウ⑤・2オ⑤）	×R1ウ⑧・2オ①	＜R15ウ6＞（R23オ⑤）	「あ」は邦高・尚通が似ていず、邦高も脱落。雅俊が残る。
尚通	×Z^{3}1ウ2	×Z^{3}1オ3	（Z^{3}3ウ⑥）	結論…三字の検討からは、雅俊が題簽筆者として残る。

以上の調査からは、題簽筆者として最も可能性が高いのは飛鳥井雅俊ということになる。

熊大本題簽「みゆき」



雅俊吉川本花散里4オ④の「み」



邦高吉川本夢浮橋23オ⑤の「みたてまつ」

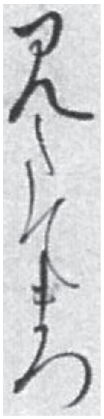

尚通吉川本桐壺3ウ⑥「このみこ」



熊大本題簽「うす雲」



雅俊吉川本花散里3ウ⑩の「はすくし給はぬ」

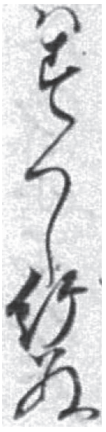

邦高吉川本夢浮橋1ウ⑤の「すこし」



尚通吉川本桐壺1ウ②「あかす」

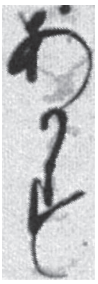

熊大本題簽「あさかほ」



雅俊吉川本花散里1ウ⑨「世のあはれの」

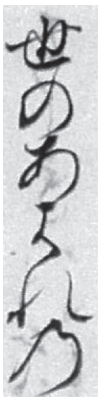

邦高吉川本夢浮橋7ウ①「あともなく」

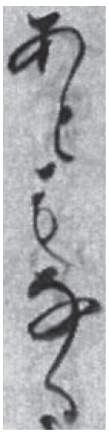

尚通吉川本桐壺1オ③「あらぬ」



（七）紅梅本と熊大本の校異およびイ注

これについての精査はまだできていないので、上野氏のご調査にお任せすることにして、目に付いたことのみ述べる。

二本に本文差はほとんど見られず、行取り・丁取りの一致が多く見られ、字母も一致する場合が多いが、全く同一とまでは言えない。紙面から受ける印象も全く異なるので、上臈局本の敷き写しではないと判断される。

また、二本ではイ注の存在状況が異なっており、熊大本のイ注は少ししかないが、紅梅本には多い。紅梅本の欠である蓬生・若菜上での紅梅本のイ注の状況は分からないが、熊大本に該当の巻が存在しているので、何が分かるかを調査する。なお、紅梅本の補写の巻である総角にはイ注はない。

1　熊大本蓬生（紅梅本は欠冊）のイ注

熊大本蓬生No.712⑪に一箇所あるイ注および他本の当該本文を挙げる。

熊大本……我御くしのおちたりけるをとりあつめてかつらに（六字イ無）

（『大成』五三一頁①）

耕雲本（『大成』による）…わか御くしのおち給へりけるをとりあつめてかつらに

肖柏本（『大成』による）…わか御くしのおちたりけるをとりあつめてかつらに

日大本（写真版による）…我御くしのおちたりけるをかつらに

三人の源氏研究の始発に用いられた耕雲本から肖柏本までは「とりあつめて」の本文はあった。おそらく、上臈局本の成立以前に実隆の用いた未詳本の「わか御くしのおちたりけるをかつらに」との校合をしての文明本への書入れが「六字イ無」である。この「六字イ無」の意味は、仮に「無」の書入れがないなら「この六字は異文扱いにする」の意であるので、本行の「とりあつめて」が削除され「とりあつめて」というイ注が付されることとなる。しかし、この例では「無」がある。よって、「この六字は異本にはない」という注記となり本文校訂には関わらない。書入文明本がどうであったかを書くと

書入文明本……我御くしのおちたりけるをとりあつめてかつらに（六字イ無）

であり、上臈局本では書入文明本をそのまま写したと推測され、それを写した熊大本が上記本文となっている。

しかし、日大本は「無」がないかのように、「とりあつめて」を削除した本文になっている。多くの書入があったであろう書入文明本は、永正三年1506に甲斐国某へ売却したため、実隆は書入をした文明本そのものは手元になく、それを写した本に頼らざるを得なくなっていた。B本・C本・D本作成時(24)は書本が南御方本（上臈局本）であり、上臈局本を写した熊大本が「とりあつめて」の本文であるので、書入の入った文明本に「とりあつめて」の本文があったことを明示している。それにも関わらず日大本は「とりあつめて」がない本文となっている（『大成』では、日大本も諸本と同じく「とりあつめて」があることになっているけれども）。指摘できることは、肖柏本・原態文明本・上臈局本で青表紙本化されていた本文箇所を日大本では後退させていることである。熊大本・紅梅本の親本である上臈局本（南御方本）が青表紙本化のピークであったことを、ここでも確認できる。

2　熊大本若菜上（紅梅本は欠冊）のイ注

熊大本若菜上No.1368④に一箇所あるイ注および他本の当該本文を挙げる。

熊大本……ふちつほときこえしは先帝（タイイ）の源氏にそ

（『大成』一〇二五頁⑦）

耕雲本（『大成』による）……ふちつほときこえしは先帝の源氏にそ

肖柏本（『大成』による）……ふちつほときこえしは先帝の源氏にそ

日大本・実枝本（写真版による）…ふちつほときこえしは先帝の源氏にそ

横山本・陽明本　……ふちつほときこえしはせんたいの源氏にそ

（保坂本）……ふちつほときこえしはせむたいの源氏にそ

三人の源氏研究の始発で用いられた手沢本の本文（耕雲本）から日大本まで一貫して「先帝の源氏」である。上臈局本の成立（明応四年1495）以前に横山本・陽明本・保坂本のいずれかとの校合が入り、書入の入った文明本は「…先帝（タイイ）の…」となっていたのであろう。

紅梅本・熊大本の二本の本行本文は同一視できるほどであるが、その差はイ注の数にあり、熊大本のイ注の各巻の数は、紅梅本よりも常に少ないか、同数に止まっている。この状況を熊大本の不備な奥書から推測して、熊大本筆者の不慣れな書写による脱落によるものと判断している。

熊大本が紅梅本に先んじて成立し、書写者の若書きであることからイ注の欠落がある場合が多いと推測する(25)。熊大本の蓬生と若菜上には、イ注が一つずつ存在しているので、書写者が比較的丁寧に書写した巻々と判断され、紅梅本の欠を補いえる巻々といえそうである。

(八) 紅梅本と熊大本の書写技量の差

そもそも上臈局本は、書入れが多く入っていたであろう文明本を清書的書写した本と稿者は考えている。本文校訂を意図した校合に際し、まず採用したい新本文を傍記する。そして、元の本文を「イ注」として残したい場合は、傍記に対応する本行本文に「イ」添えておき、元の本文を残す必要がない場合はミセケチを入れるに留める。時の経過により書入れは増加するであろうが、これを清書的に書写する際には、傍記を本行に移し、「イ」を添えた本行部分をイ注として本行右へ書く。「イ」を添えずミセケチの付された部分は校訂のみするのである(26)。この清書的書写によって、書入れは減少して紙面が美しくなる。清書的書写は、上臈局本において成され、それを書写したのが二本だから、二本が限りなく同一に近い本文を持っているのである。この二本の本文が同一に近いことからは、書写者は少なくとも本行本文に関しては正確に写し取れている、と言える。

この本行本文を正確に写し取る能力のある書写者が、イ注に関しては、時の経過とともに正確に写し取る能力を得た、と考えたい。つまり、二本に「本云」の有無の差があった奥書から導かれたのと同じ結果となるが、まだ書写技能が十分でない頃に熊大本がまず書写され、後年、書写技能が十分養われた頃に紅梅本が書写されたと判断するのである。

(九) 紅梅本の補写の巻「総角」と熊大本

紅梅本総角は補写の巻である。もし散逸した紅梅本総角が出現するとすれば、イ注箇所を除いては熊大本と同じ本文であるはずなのだが、補写に選ばれた本がどのくらい似ているかは興味深い。肖柏本、補写本、熊大本を比較してみる。

総角の巻で、紅梅本（補写）と熊大本とに異同がある七箇所（次頁の表参照）がある。補写された本は、七箇所のうち肖柏本と六箇所で一致し、肖柏本に近い本である。また、熊大本とは一箇所も一致していないので、熊大本からは遠い。つまり、熊大本と同文であろう散逸した紅梅本からは遠いと判断され、補写された本は紅梅本の代替の本とはなりにくい。熊大本こそが紅梅本の代替となるであろう。

大成	肖柏本	紅梅本の補写の巻（総角）	熊大本
1589⑭	ことさへそひて	ことさへそひて	事さへ
1591⑭	きゝをき奉りにしかは	きゝをきたてまつりにしかは	きゝをき
1603②	かくてのみすくし	かくてのみすくし	すくし
1608⑫	みるにおなしことなから	見るに	みるにおなし事なから
1619⑤	のたまへは心からとにくゝそきゝ給ふ	のたまへは心からとにくゝそきゝ給ふ	の給へは
1621⑪	ひさしく有へき物とも	ひさしくあるへき物とも	ひさしくもと
1636⑧	のほりくたりこきめくり	のほりくたりこきめくり	のほりくたり

三　上臈局本を書写した人物

実隆は文明本を作成し、その文明本へ青表紙本化を図って校合書入をする際には、元の本文にイと添え、校訂する本文をイ注化する部分の右側に書入れたと推測される。これを写し取る際には、右側の書入れが本行本文となり、イと書き添えられた元の本行本文が右側に出されてイ注となる。この校訂方法で書入れられた本を便宜的に「書入文明本」と仮称してきた。この書入文明本を写し取る際は、注意しながら清書的に書写することとなる。書入文明本を写し取った上臈局本は、注意の必要な書写作業の末に、見事に写し取れたことは、実隆が手沢本を売却しそれを再現させる毎に上臈局本（南御方本）を書本にしていることから推測される。

この上臈局本を書本に作成された紅梅本と熊大本は、上臈局本の作成に比べれば、その書写作業は格段に容易であったであろう。しかし、生涯に二度も『源氏』を書写したことは、注目されていい。この注目すべき女性とは、いかなる人物なのであろうか。この疑問を解くための調査を開始するが、その手掛かりを与えてくれることになるものに若菜下の貼り紙がある。

（一）紅梅本若菜下の貼り紙および貼り紙筆者の検討

紅梅本の三箇所に貼り紙がある。そのうちの若菜下の貼り紙の調査をする。

1　若菜下巻（大成1153③）にある貼り紙（紅梅本№35―0039⑰）

貼り紙の本文を掲出する。

さましたりノ次
御ことのふくろたゝみてひきかくしたるに
ほとのちいさくおはしませは中〳〵さしやり給ふ程
もなくてうつくしう見えたまふ（傍線は稿者）

この貼り紙の真下の紅梅本（画像№35―0040⑰）を挙げる。ここの熊大本（画像№1538⑰）は用字行取りともに同文である。

（大成1153②）さくらのほそなかに御くしは左右よりこ
ほれかゝりてやなきのいとのさましたり
これこそはかきりなき人の御ありさま
なめれとみゆるに女御の君はおなしやう（傍線は稿者）

貼り紙に「さましたりノ次」とあるので『大成』にあたると、河内本系諸本と別本系の保坂本が紅梅本の貼り紙にはない「いと」を持っているが、その有無以外は同文である。

（大成1153河内本系校異③）御ことのふくろたゝみてひきかへしたるにほとのちゐさくをはしませはなか〳〵さしやり給程
もなくていとうつくしう見え給［河］（傍線は稿者）

（大成1153別本系校異③）御ことのふくろたゝみてひきかへしたるにほとのちゐさくおはしませは中〳〵さしやり給ほと
もなくていとうつくしくみえ給［保］（傍線は稿者）

紅梅本の貼り紙は、河内本系諸本と別本系の保坂本との酷似本文に該当している。この巻の耕雲本（高松宮家本）は河内本系一本であるので、「いと」の有無を無視すれば耕雲本に酷似しているともいえる。

この部分は、原態文明本が河内本系あるいは別本の保坂本に近似する本文であったことを示している。具体的にいえば、三人の源氏研究の土台にある耕雲本の本文を持つそれぞれの手沢本への校合書入があって書入文明本の本文状況となるが(27)、新本文を採用し、元の本文を異文注記化あるいは削除するという作業に際し、原態文明本から書入文明本への変化は、次頁に掲出したもののようなものであったと推測される。

この書入文明本を写し取ったのが上臈局本（紅梅本で代用）であるが、上臈局は、行間に書入文明本の三行分の本文を細字にて写し取ったであろう。紅梅本の筆者は、この行間の処理に戸惑い、人に任せたようである。なぜならば、次項で述べる理由により、貼り紙筆者を異筆とみるからであり、貼り紙部分を書いた別人がいる。紅梅本の筆者は、貼り紙筆者にこの箇所の書写処理を指導してもらったと推察される。なぜかというと、若菜下と御法の貼り紙での教示をもとに、東屋に存在する貼り紙の方は自身で処理していると推察されるからである。なお、熊大本は貼

り紙を持たず紅梅本と本行本文は同文であり、上臈局本の行間部分に書かれていたであろう細字に注意を払わない書写態度が窺える。

原態文明本		書入文明本
さくらのほそなかに御くしは左右よりこ		さくらのほそなかに御くしは左右よりこ
ほれかゝりてやなきのいとのさましたり		ほれかゝりてやなきのいとのさましたり
御ことのふくろたゝみてひきかくしたるに		御ことのふくろたゝみてひきかくしたるに（以下三行イ）
ほとのちいさくおはしませは中〳〵さしやり給ふ程		ほとのちいさくおはしませは中〳〵さしやり給ふ程
もなくてうつくしう見えたまふ		もなくてうつくしう見えたまふ
これこそはかきりなき人の御ありさま		これこそはかきりなき人の御ありさま
なめれとみゆるに女御の君はおなしやう（傍線は稿者）		なめれとみゆるに女御の君はおなしやう（傍線は稿者）

2　紅梅本若菜下に存在する貼り紙の筆者について

貼り紙の字が紅梅本の筆者とは異なると判断したのは、平仮名「や」に同筆とは言えない特徴を見いだすからである。紅梅本の筆者の「や」はそう特徴があるわけではない（以下「A」）が、貼り紙三行目に一字見られる「や」の終画は、運筆に影響されて随分右寄りに引かれている（以下「B」）。このBの特徴は、管見では、正徹本（国文学研究資料館蔵。解題に「近世初期の書写と目される」とある）に頻出、同じく近世の写本『風葉和歌集』の多くの本でも認められた。また、近世以前の写本では大島本『源氏物語』（飛鳥井雅康筆）・吉川史料館蔵吉川本『源氏物語』桐壺25ウ④（近衛尚通筆）、高松宮家本『源氏物語』松風9オ①・12オ①・24オ⑦・25オ④（筆者実隆）などの他、「著到御懐紙 後柏原天皇宸翰」⑪（香川県立ミュージアム）の元長筆にも見られ、結構多くの用例を見いだせるが、圧倒的にAの用例が多く、Bの用例は少ない。

Bの用例がどれくらい少ないかといえば、吉川本の場合、邦高筆の夢浮橋では全二四丁足らずの分量に一例の出現も見られない。尚通筆の桐壺でも全三五丁の分量に一例の出現も見られないが、Bに近い例（運筆

がBと同じだが最終画自体は左よりに引かれているので「B'」とすべきか）なら25オ④にある。邦高筆・尚通筆のBの出現例の少なさに比して、雅俊筆の花散里では、全六・五丁足らずの少ない分量に一例（3ウ⑤）の出現が見られ、雅俊筆でのBの出現率が高いことが分かる。雅俊筆のBの出現率が高いことは、市立米沢図書館蔵『後撰和歌集』（極め、飛鳥井雅俊筆(28)）No.115⑳、No.117⑦をはじめとしてNo.123⑬、No.129⑩、No.131①、No.131⑧、132⑥など多数の例が見られることからも証される。

近世以前では、「や（B）」は、大島本『源氏物語』、高松宮家本松風の実隆筆、「著到御懐紙」の出詠者の元長筆に、吉川本桐壺の尚通筆にも存在しているが、雅康は永正六年1509に死去しているので、また実隆は多忙であったことにより、三好元長は貼り紙の書かれた永正一七年には未だ上洛していないので、それぞれの貼り紙への関与は考えづらい。そし近衛尚通の関与も考えにくい(29)ので、「二の（六）の3「熊大本の題簽筆者」での検討結果と考え併せて、若菜下の貼り紙の「や（B）」を、「B」の出現頻度が高い雅俊筆と判断する。さらに貼り紙の字「ひ」は、第一画を点で済ませるという雅俊筆の特徴が見られる。貼り紙の「ほ（本）」「ふ」の字形も雅俊のものとしてよく、貼り紙は雅俊によって書かれたものと判断される。

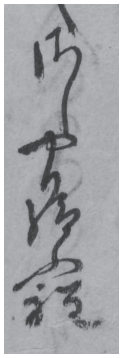

若菜下貼り紙の「さしやり給ふ程」　米沢本後撰集No.131①「ありやと」

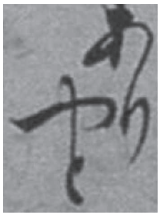

さて、飛鳥井雅俊といえば、行幸に挟まれている付箋（本稿「三の（四）紅梅本の付箋から書写者を推測」参照）に紅梅本筆者として名が上がっている「栄雅女一位殿」、この人物の兄である。となると、紅梅本の筆者として「栄雅女一位殿」も有力候補となる。

（二）紅梅本御法に存在する貼り紙および貼り紙筆者の検討

1　紅梅本御法に存在する貼り紙

二つ目の貼り紙は御法（大成1396⑨、紅梅本No.40―0027⑥）にあり、次のように書かれている。これを調査する。

○おりからによろつのふる事おほしいて
られてなにとなくその秋のことこひしう
かきあつめこほるゝなみたをはらひもあへ
たまはぬまきれに（傍線は稿者）

この貼り紙の真下（大成1396⑨、紅梅本No.40―0028⑥）に

ぬれにし袖に露そをきそふ○御かへし
露けさはむかしいまともおほゝえす
おほかたあきのよこそつらけれものゝみ
かなしき御心のまゝならはまちとり

とあり、貼り紙本文は、肖柏本（大成による）

おりからによろつの事おほしいて
られてなにとなくその秋のこと恋しう
かきあつめこほるゝ涙をはらひもあへ
給はぬまきれに（傍線は稿者）

と傍線部に「ふる事（貼り紙）―事（肖柏本）」の校異が見られるものの他の部分は一致している。つまり、貼り紙の本文は肖柏本と酷似している。

ここも、原態文明本が肖柏本と酷似した本文であったことを示しており、原態文明本を青表紙本化するための切り出しの行われた箇所であり、切り出した部分が貼り紙となっているのである。青表紙本系の中にとどまらず校本全体の中で肖柏本のみがこの近似本文であるが、書陵部本は正に貼り紙の本文と同文である。書陵部本が文明本の青表紙本化に到る前段階の本文であることが注目される。肖柏本・書陵部本が何に拠ったかは、耕雲本・正徹本が貼り紙の本文を持たないのでこれらではない。

2　紅梅本御法に存在する貼り紙の筆者

貼り紙の「ぬ」と紅梅本の「ぬ」に違いが見られる。紅梅本の「ぬ」は結びが下方にあるが貼り紙の字は標準的な位置で結ぶ、という違いである。貼り紙の「ぬ」は、米沢本後撰集に多く見られる「ぬ」の字形と一致するので、御法の貼り紙の筆者も雅俊としてよいであろう。



紅梅本No.40―0027⑫「ならぬ」

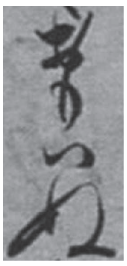

雅俊米沢本後撰集No.9⑭「おもはぬ」



貼り紙4行目「たまはぬ」



雅俊吉川本花散里6ウ②「おほさぬ」

（三）紅梅本東屋に存在する貼り紙についておよび兼良本

紅梅本にもう一つある貼り紙について検討したいが、この貼り紙の字は検討するまでもなく書写者の字である。ただし、貼り紙の真下に一箇所補入があり、この補入の字は検討を要する。

1　紅梅本東屋に存在する貼り紙の真下にある補入の字の筆者

貼り紙をめくり上げると紅梅本No.50―0039④の補入印の横に補入文「めさましや」がある（次項「2」の「熊大本」と対照した「紅梅本」部分参照）。この字を筆者の字としていいかどうかの検討をする。

この補入文のうちの「さま」の二字に注目する。まず、比較すべき字は、若菜下貼り紙一行目に「さましたりの次」とある「さま」があった。これは、すでに雅俊の字とした。もう一つ比較すべき字を探すと、補入文と同じ紙面にある。欄外に記された○印の直前の文「おはせしさま」か

ら「さま」を選ぶ。こちらの「さま」は紅梅本筆者の字である。若菜下貼り紙の雅俊筆「さま」の字と、紅梅本筆者の字とどちらに東屋の貼り紙にある補入の字が似ているかを見比べればいい。

雅俊の字は勢いのある運筆であり、紅梅本の字は落ち着きのある運筆である。補入の字は、明らかに後者である。この補入は、紅梅本筆者が書いたものであり、上臈局本にあった補入を写したか、書写時に脱落させた本文を点検時に補入したかのいずれかであるが、紅梅本だけに見られ、熊大本にはない。紅梅本の脱落であるなら熊大本にその本文があるはずなのにない。このことからは、上臈局本にあった補入を紅梅本は写し取り、熊大本は写し落としたと考えられる。

また、この補入箇所からは、「紅梅本・熊大本の二本ともにある書入れが上臈局本にあった書入れを写し取ったものであり、紅梅本だけにある書入れが後に書かれたもの」とは言えそうにないことが分かる。

2　東屋巻（大成1817②）の貼り紙（紅梅本№50―0038）の本文

次の上欄に挙げる貼り紙部分の本文は、『大成』所載本のうちでは［池］に似ている。肖柏本のこの巻は青表紙本系とは認定されず、『大成』には所載されていない。肖柏本の写真版を見ると、池田本以上に貼り紙部分に似た本文を持っている。どうやら、文明本のある時点での本文が肖柏本に酷似していたことを示している。若菜下と同様ここも、三人の手沢本を青表紙本化するにあたって、実隆の手沢本である文明本へはイ注化する本文にイが付された箇所であり、書入文明本を書写した上臈局本ではイ注文とする部分が行間に出された箇所である。紅梅本では、ここでも行間の処理を貼り紙としたのである。

貼り紙（大成1817②、紅梅本№50―0038）

宮はいとなさけなけに見にくゝこそみえ給しか
とりはなちてはいつれもともかくもわかれす
かたちよき人は人をけつこそにくけれとの給へは
人〳〵わらひてされとおまへにはをされたてまつら
さめり

肖柏本（写真版による。行取りは紅梅本貼り紙に合わせている。）

宮はいとなさけなけに見にくくこそみえ給ひしか
とりはなたちてはいつれもともかくもわかれす
かたちよき人は人をけつこそにくけれとの給へは
人〳〵わらひてされとおまへにはをされたてまつり給は
さめり

肖柏本の「り給は」が貼り紙の「ら」に対応し、この部分を除いては完全に一致している。若菜下の貼り紙の例から考えると、書入文明本にイ注化する指示があったと推測される箇所であり、この貼り紙の真下の紅梅本の本文（大成1817②）を上欄に、これに対応する熊大本の本文を下欄に記し、次に示す。なお、紅梅本には当該の行数を冠しておく。

紅梅本（大成1817③、写真No.50―0039②）	熊大本（写真No.2430②）
②ねときこえあへりむかひておはせしさま○	ねときこえあへりむかひておはせしさま
③いかはかりならん人か宮をはけちたてまつら	いかはかりならん人か宮をはけちたてまつら
④ん○（めさましや）なといふほとにいまそくるまよりお	んなといふほとにいまそくるまよりおり
⑤り給なるときくほとかしかましきまて	給なるときくほとかしかましきまて
⑥をひのゝしりてとみにもみえたまはす	をひのゝしりてとみにもみえたまはす
⑦またれたるほとにあゆみいり給さまをみれ	またれたるほとにあゆみいり給さまを

欄外に書かれた補入印「○」に従って貼り紙部分を挿入すれば文明本のもとの本文に戻ることが可能なのである。通常の処理ではイ注となるべきものである。この箇所を書写した紅梅本筆者は、若菜下で指導されたとおりの処置をした。まず、切り出した箇所を明示する若菜下での「さましたりノ次」という言葉に代えて、「おはせしさま」の次に位置を示す「○」印を欄外に書いた。そして若菜下での処置に倣って、イ注文とする本文部分を別紙に書き、これを貼り紙とした。なお、紅梅本にある補入文「めさましや」は熊大本にはなく『大成』にもないが、前掲の貼り紙本文の欄の下に肖柏本本文を示したが、それに後続する肖柏本（『大成』1817③、行取りは紅梅本に合わせている。）を挙げる。

いかはかりならん人か宮をはけちたてまつら
んめさましやなといふほとにいまそ車よりお
り給なるときく程かしかましきまて
をひのゝしりてとみにもみえ給はす
またれたる程にあゆみいり給へるさまをみれ（傍線は稿者）

肖柏本には、「めさましや」（傍線部）があり、この紅梅本に見られる補入文は肖柏本からのものと考えられる。そして、この補入文が上臈局本に既に存在していたことを、前項で論じた。熊大本に「めさましや」が見られないのは、書写者が書入れを脱落させているのである。

3　東屋の貼り紙の本文から推測する兼良本

三人共同の源氏研究での青表紙本化の過程で切り出された本文が若菜下の例では、まさに耕雲本酷似の本文であった。しかし、東屋の貼り紙の本文は、耕雲本（『大成』の高松宮家本）とは似ていない。これをどのように考えればよいのであろうか。

これについては、二通りのことが考えられるが、稿者は、②ではないか、と推測する。

①兼良が東屋を含む物語の終盤部を池田本（別本）で書き継いだ。

兼良がなんらかの事情で、五四帖の全てを書写し切れず、池田本で書き継ぎ、この書き継ぎの帖に東屋が含まれるということを想定できる。例えば、禁裏本作成の清水谷実秋による書写、あるいは文明書写本作成の甘露寺親長による書写が開始され、兼良の書写作業が中断されてしまった、ということが想定される。

②兼良が兼良耕雲本を池田本で校訂した。

兼良耕雲本は、『源氏和秘抄』著作時に既に青表紙本化された箇所が見られるので、兼良が校訂に意欲を持っていて、東屋のこの箇所を池田本で校訂した。その時期は、宗祇が耕雲本を写す以前のことであり、原態文明本は貼り紙の本文を持っていた、と推測する。貼り紙のこの部分は、青表紙本化によって切り出されたのであろう。肖柏手沢本の流れを汲む肖柏本においては、何らかの事情で青表紙本化に漏れた四帖が生じ、その内の東屋に、池田本に近い本文を三人のかつての手沢本の本文として伝えているのであろう。

なお、池田本の東屋は、『新天理図書館善本叢書　第13巻　源氏物語　池田本　一』の解題に拠ると、基幹巻（青表紙本系）に取り合わされた室町中期写のものである。

（三）『実隆公記』の記事から上臈局本を書写した人物を推測

永正一七年1520四月一七日条『公記』に次のようにある。

新大典侍源氏本沽却　遣良椿了

新大典侍源氏本が実隆の仲介で売却されることになり、購入者のもとへ届けるべく良椿に託されたのである。

当時の天皇である後柏原の後宮に出仕していた者のうち、新大典侍（新大納言典侍）の該当者は、明応九年1500一〇月二五日に任じられた藤原（勧修寺）藤子（勧修寺教秀女）である(30)。

教秀には女が四人あり、一人は後土御門天皇後宮の房子（明応九年一〇月一三日に落飾、新典侍尼と称す）、房子の妹は後柏原天皇後宮の藤子、藤子の妹は実隆の妻であり、残る一人は今出川公興の配偶者である。紅梅本・熊大本の親本である上臈局本（南御方本）を作成した人物は今出川教季女であり、今出川公興は教季男である(31)。つまり、南御方・今出川公興・公興妻（教秀女）・藤子（教秀女）・実隆妻（教秀女）・実隆、これらの人々は姻戚関係にある。藤子の所持本を実隆の世話で売却するのも道理である。

応仁の乱を経ての父後土御門時代の財政逼迫を引き継いだ後柏原天皇

は、践祚後二二年目にやっと即位式を挙げることができたという厳しい財政状況にあったことで有名である。天皇家では中宮・皇后をおかなかった。後宮に上臈女房として入った者のうち、子を儲けた上臈の中から妃化していった(32)のだが、新大典侍藤子は後奈良天皇の生母となり、准三宮に叙せられた実質上の妃である。新大典侍本が売却されたのは、即位礼のあった大永二年1522の約二年前であり、売却は、多額の出費に備えてのことであったろう。『公記』の記事から紅梅本・熊大本の書写者を推測すると、それは勧修寺藤子となる。

勧修寺藤子（寛正五年1464～天文四年1535）が源氏本を売却した永正一七年時は、五七歳である。熊大本の筆跡は若書きを思わせるので、上臈局本が成立した明応四年1495をそうも時を下ることなく書写したのであろうか。しかし、上臈局本の成立時の藤子は既に三二歳であり、三二歳以降に熊大本を書写したことになるので疑念が生じる。当時の三〇歳代の人の書いたものを若書きとは評しにくいからである。書跡から受ける印象と藤子の年齢が食い違う。藤子は書写者ではないと考えるべきなのか。藤子が書写を依頼した別人がいて、その別人が年若い時に書写した可能性を考えるべきではないのか。こう思い巡らすと、紅梅本が書写者自ら書いた題簽を貼っていたのを思い出す。新大典侍本（熊大本）は、立派な題簽を持つ。実質上の妃の所持本に相応しい題簽が選択されたのであろう。新大典侍本（熊大本）は、藤子の所持本であったが、書写を依頼された別人がいるのであろう。

（四）紅梅本の付箋から書写者を推測

行幸に書写者についての付箋が挟み込まれている。これについては上野著二一六頁で取り上げられているので、転載する。

行幸巻に

栄雅女一位殿と申／筆にて候と京山田／久海被申候／〔川勝宗久は一位殿より古て□カあと也〕

〔　〕部分、後筆）の付箋が夾まれている。古筆家による正式な極めでは無く、走り書きのメモのようなものである。該書が女筆であることから、山田久海や川勝宗久といった古筆家等の意見を心覚えにメモしたものかと推測する。

既に述べたとおり、紅梅本と熊大本の二本は、同一人物によると推測される書写本であるが、この付箋がいう書写者について検討したい。書写者の情報を整理すると、前掲の付箋に三つの説が書かれている。

1 山田久海説　栄雅女一位殿である
2 川勝宗久説　栄雅女一位殿以前の人ではなかろうか
3 付箋を書いた人物　栄雅女一位殿より後の人物である

1説と3説は断定しているのに対して、2説は断定的ではない。2と3の説は、1説の「栄雅女一位殿」が判断の基準になっていてその説に懐疑的である。この三説に従って、2説・3説に該当する人物を飛鳥井家で探したが、物語を書写した女性を探し出せなかった。飛鳥井家以外でも探したが、「大正大学本早蕨」の奥書に「延徳二年1490一一月下旬三善氏女」が見いだしたが、書写者が上臈局本を二度も写していることからは、上臈局本が写した文明本の持ち主実隆の周辺の人物、あるいは上臈局本の持ち主の周辺の人物が書写者として浮上するので、三善氏女である可能性は低い。二度も上臈局本の書写をしている事実を考えると、書写者の身分が南御方（邦高親王妃上臈局）より上位の人物でその意向が

通るのか、または、実隆あるいは伏見宮家に縁故があり再度の書写が実現したのか、のいずれかだろう。書写者を栄雅女一位殿とするならば、実隆との縁故を考えるべきか。

この栄雅の女が「一位殿」と呼ばれるというのは、何か特別の功績があり本人が「一位」に叙せられたのであろうか。この疑問については、答えてくれそうな史料を見つけ出せていないが、伊井春樹氏編『源氏物語 注釈書・享受史 事典』（以下『伊井著』）（東京堂出版、二〇〇一）の「安政元年1854七月」の項（七一一頁）に

手鑑　表源氏扇面 十二枚 土佐光信門人雅親卿之女飛鳥井一位殿筆無相違者也
裏源氏扇面 十枚 石山師香卿筆 嘉永七甲寅年仲秋（「住吉家鑑定控」）

とあるので、「栄雅女一位殿」は絵の世界では名がある人物として扱われている。また『日本人名大辞典』（講談社）の「一位局」の項に

（生没年不詳）戦国時代の画家。飛鳥井雅親の娘。永正（1504―21）のころ活躍。土佐光信の画風をまなび、物語や人物、扇合わせなどの絵をかく。「岩屋物語」の絵と本文もかいた。名は雅子。

とある。「一位殿」は、「一位局」とも呼ばれていたのである。現存する『岩屋物語』[33]に熊大本・紅梅本と同筆のものが見つかれば、二本の筆者は栄雅女一位殿と確定できる。試みに画像の公開されているものに当たったところ、該当しそうなものはなかったが、文学作品の書写の履歴が残っていることから、一位殿が書写者である可能性はある。さらに、「三の（一）の2 紅梅本若菜下に存在する貼り紙の筆者について」で述べたとおり、飛鳥井雅俊が若菜下の貼り紙筆者と推定される。このことを考え合わせるならば、その妹が二本の筆者と考えてよいであろう。つまり、藤原（勧修寺）藤子は一位殿に書写を依頼した人物であって、新大典侍本の筆者は一位殿としてよいのではなかろうか。

雅俊と実隆は、廷臣として、また源氏本書写でも昵懇である。実隆が雅俊に書写してくれそうな人物を尋ね、雅俊がまだ画家としては名が売れていない妹の一位殿を紹介したとすれば、

南御方→今出川公興（南御方の兄）→公興の妻（勧修寺教秀女）→教秀女藤子→教秀女（実隆妻）→実隆→雅俊→一位殿

と、この新大典侍本（一位殿本①、熊大本が該当する）の成立に関わった人々の繋がりが見えてくる。この人脈によって、書本の借りだしも容易である。

上野著（二〇九頁）によると、『公記』は、明応八年1499七月から同一〇年二月まで長い散逸期間に入り、この辺の記事が確認できず、『再昌草』にも関連記事がない。新大典侍本（一位殿本①、熊大本）は、上臈局本（南御方本）が書写了となった明応四年六月から五年位経過した明応九年1500ころに成立したのではなかろうか。後に述べるように、一位殿を栄雅六一歳時の生まれと想定すれば、明応九年の時、一位殿は二四歳であり、藤子は四六歳になっている。これを遡ること四年に立筆したとすれば、一位殿が二〇歳の時ということになる。

（五）栄雅女一位殿

上臈局本を書写して熊大本・紅梅本を作成したと考えられる栄雅女一位殿について述べるに当たって、まず、父親の栄雅について触れておきたい。

1　飛鳥井栄雅

飛鳥井雅親（栄雅）（応永二四年1417～延徳二年一二月二二日（現行の暦では1491年一月三一日））は、『新古今和歌集』撰者飛鳥井雅経を祖とする蹴鞠・和歌で名高い飛鳥井家の八代目であり、書道飛鳥井流（栄雅流）の祖である。和歌については、実隆の師であり、当時の歌壇を領袖していた第一人者である。寛正六年1465には勅撰集編纂の院宣が下ったが、応仁の乱に阻まれ実現できなかった。寛正元年1460に正二位に叙せられ、同七年に権大納言になっている。文明五年1473に出家して法名を栄雅とし、柏木と号した。享年七四。後継者が飛鳥井家九代目の息雅俊であり、栄雅一女に雅俊の姉（近衛政家の側室[34]）、その妹に「一位殿」がいる。

2　一位殿

栄雅の子女として『尊卑分脈』には雅俊が記載されているのみであり、「女子」としての記載がない。生没不詳とされるこの女性が「一位」を冠して「一位殿」あるいは「一位局」と呼ばれる謎は解けそうもないが、出生をいつに想定するかに関しては、清少納言が元輔晩年の女であり、萩谷朴氏は元輔五九歳時の出生と推測されている（『枕草子下』新潮社）ことを参考にすれば、栄雅の応仁の乱での疎開からの帰京を勘案して六一歳時の出生と想定することも出来るが、これは下限である。また、画家の活躍の初期が谷文晁・平山郁夫などを参考にすると三〇歳くらいなので、活躍した永正の始めころに三〇歳前後となるように勘案すると、栄雅六一歳時の出生でよい。もっとも、遅咲きの画家とすれば、出生を二〇年位遡っても支障はなさそうではある。

既述したとおり、熊大本と紅梅本の二本はそれぞれが別々に上臈局本を書写したものであり、まず、熊大本が成立し、歳月を経て紅梅本が成立したと推測したのは奥書の差からであった。加えて、筆跡が熊大本が若書きで紅梅本が年齢を重ねた字であると推測されるからでもある。

画家・物語書写者として世に出ていた一位殿は、栄雅流書道の創始者栄雅の息女として当然、書の腕があったろうが、画業は、おそらく幼少より指導者についてのことで、土佐光信の画風とあることからには、ある時点で光信門に入ったのではなかろうか。歌壇を領袖してきた栄雅の女としては叶わないことではない。女の画家志望を受け入れ、おそらくは最高の教育が受けられるように配慮し愛育したのであろう。

飛鳥井雅有の『嵯峨のかよひ路』があることで知られるとおり、飛鳥井家と『源氏』との縁は古くからある。文明本の成立（文明一七年閏三月）後、『源氏』の書写が盛んに行われた頃には、飛鳥井家でも、宗祇による源氏帚木講釈の雅親の聴聞（同一七年六月二三日）や実隆への『仙源抄』の雅親による書写依頼（長享二年八月六日）など『源氏』への取り組みが見られる。遡って、雅親本人の著作『源氏要解』（応仁から文明末の成立）ほかもある。父雅親から家業を引き継いだ兄の飛鳥井家九代目雅俊も、『源氏』一部の新写（自家用かどうかは不詳）の件で若紫を実隆に依頼し（『公記』明応三年二月一七日条）、翌年二月一四日には帚木を実隆に書写してもらっている。

明応四年1495上臈局本の成立した前後には、実隆本（書入文明本）を書本に多くの源氏本が生まれ、更にそれを書本とした本もあった。この評判の実隆校訂の源氏本を手に入れたかった人物の一人が、新大典侍藤子であったろう。この希望は、一位殿に書写を依頼して叶えられた。一位殿は、絵師として自立したと推測される永正の世になる以前には、画業

の傍ら『源氏』などの書写に携わっていたのであろう。熊大本の写真版を見ての上野氏の口答発表[35]で、用紙が薄いと報告されている。写本作りに最適の用紙が選択できていないことからは、依頼者のそう潤沢でもない経済状況での書写依頼であり、書写賃も乏しかったことが偲ばれる。この時、一位殿は二〇歳代であったろう。

永正期には絵師として名も売れたという。永正一七年を数年遡る頃、新大典侍本（熊大本）が売却予定であると仄聞し、一位殿は若かりし頃の源氏書写を思い出す。今なら、画家としての収入も安定し、『源氏』作成に挑戦できる。一位殿は、家蔵の『源氏』があったとしても、当然実隆が新しく作った評判の『源氏』を写すことが願いであったろう。亡き栄雅は実隆の歌の師であったが、だからといって父亡き今、当時の実隆には方々から書写依頼が入り、要望は容易には受け入れられない。実隆自身の本（書入文明本）ではないが、上臈局本を写すのなら、欲をいわなければ実隆の本を写すのも同然である。かくて何年かかけて一位殿本②（紅梅本が該当する）がなった。

一位殿本②は、一位殿本①での書写が十全のものではなかった、という反省のもとに、装幀はともかく、上野氏のお考えのように、内容的には上臈局本の副本を目指して作られた[36]。

一位殿を書写者とした場合、兄雅俊（五九歳）は永正一七年1520に周防に下向し、かの地で大永三年1523（六二歳）に没しているので、貼り紙との関係からは、紅梅本（一位殿本②）の御法の巻までの書写は、永正一七年ころには終わっていなければならない。

3　一位殿本①（新大典侍本・熊大本）の売却先

陶隆満（持長、安芸守、兵庫頭）が、永正一七年に吉川本（吉川史料館蔵）を実隆に依頼して作成した。陶本ともいうべきこの本は、後に大内氏が毛利氏に下った際に差し出され毛利氏所蔵に転じ、さらに毛利家から吉川家への嫁入りに持参され、ついには吉川家所蔵となった、という流転の歴史を持つ。これに類して考えれば、一位殿本①が西国の誰かに売却され、流転の末、誰かが島津氏の軍門に降った際に島津氏の所蔵に帰した、ということが想像される。西国の誰に一位殿本①（新大典侍本・熊大本）が売却されたかの特定は、今はできないが、いつの日か分かる日がくることが期待される。

なお、忠元が『源氏』を入手した時期としては永禄一〇年1567に成立した『源氏物語聞書』などを著す頃よりは相当遡り、『源氏』に興味を持つ年頃であろう一五歳（天文九年1540）くらいの頃ではないか、と全くの想像を巡らしている。しかもその『源氏』が熊大本かと。

熊大本が閲覧禁止であるなか、映像が利用できたこと、紅梅本を披見できたこと、および上野英子氏を始め研究会の会員諸氏から多くの御教示を賜ったこと、これらを感謝してこの稿を終える。

注記

（1）「名古屋平安文学研究会会報」（第三四号、二〇一一・三）。

（2）吉岡曠氏「源氏物語本文の伝流」（『源氏物語研究集成』第一三巻、風間書房、二〇〇〇）四一頁において、青表紙本と河内本との消長について「兼良を境にして、兼良と同世代ないしは次世代の飯尾宗祇・牡丹花肖柏・三条西実隆らがいっせいに青表紙本に肩入れして以来、河内本は急速にその地歩を失い…」と書いておられる。

（3）識語の翻刻に際し、上野英子氏の御教示を賜った。

（4）重松裕巳氏「中世末期武将の連歌 ―新納武蔵守忠元の場合―」（「連歌俳諧研究」一九六二・七）

（5）白井忠功氏「『新納忠元上洛日記』について」（「立正大学人文科学研究所年報」二四号、一九八六）。

（6）「「新出資料紅梅文庫旧蔵本を中心とした三条西家本源氏物語本文の再構築に関する研究」月例研究会」での上野英子氏の口答発表（二〇二一・八・二九）によると、家康と対面した際に『源氏物語』が話題に上ったからではないかとされる。

（7）注（6）所載の上野英子氏の口答発表（同日）による。

（8）注（6）所載の上野英子氏の口答発表（同日）では二筆とされ、そのうち一筆は紅梅本と同筆とされる。

（9）注（6）所載の上野英子氏の口答発表（同日）の論文化で結論が変化する可能性があるので、ご論文を拝読して、なおよく考えたい。

（10）本報告書に所載。

（11）紅梅本の内、横笛および欠冊の蓬生・若菜下、後補の総角を除く五〇帖についての調査結果である。

（12）熊大本の内、二〇帖についての調査結果である。

（13）上野英子氏「紅梅文庫旧蔵本源氏物語「若紫」巻解説・影印―付、新出定家四半本「若紫」と三条西家本との位相に関する考察」（「実践女子大学文芸資料研究所 年報」第四〇号、二〇二一・三）」

（14）注（13）に同じ。

（15）「梶井蜻庵色紙」の名称は、金山極札に「梶井殿おもふとち（蜻庵）」とあるのに依る。所収されているのは、実践女子大学文芸資料研究所蔵『古筆手鑑 筆陣』である（上野英子氏ご教示による）。

（16）竜を描く題簽については、上野英子氏から既製品が江戸時代には存在した旨ご教示頂き、本稿に掲載するために、復元模様および他の資料などの提供を受けた。さらに沼尻利通氏から、酒井茂幸氏著『禁裏本歌書の書誌学的研究 ― 蔵書史と古典学』（新典社、二〇二一）にも竜模様の題簽を貼る本の写真が掲載されている旨を御教示頂いた。

（17）藤本孝一氏は、「大島本源氏物語の書誌的研究」（『大島本源氏物語別巻 大島本源氏物語の研究』角川書店）において、現在の表紙は、江戸時代の校訂に際して換えられたものであろう」とし、「江戸時代前期から中期にかけての補修の表紙」としておられるので、題簽もその頃のものとお考えのようである。

（18）上野英子氏著『源氏物語 三条西家本の世界 ― 室町時代享受史の一様相』（武蔵野書院、二〇一九）二六四頁に解説がある。

（19）岡野道夫氏「吉川本源氏物語帚木巻の本文について」（「日本大学人文科学研究所研究紀要」第一六号、一九七四・三）

（20）注（19）に同じ。

（21）遠藤和夫氏「大内家伝来本『源氏物語』書写者の人々」科学研究費補

助金基盤研究（A）（二〇一〇年研究成果報告書 研究代表者豊島秀範『源氏物語本文の再検討と新提言』第三号、二〇一〇・三所収）

(22) 上野英子氏は注（18）所載の前掲書で吉川本を［取混ぜ本］とされている。また、豊島秀範氏は吉川本について「ほとんどは青表紙本の本文でありながらも、河内本の表現を少なからず共有する傾向があった」（『源氏物語』本文の実態 ―「野分」巻一― 吉川史料館（毛利家伝来・大内家伝来）『源氏物語』を中心に」科学研究費補助金基盤研究（A）（二〇一〇年研究成果報告書 研究代表者豊島秀範『源氏物語本文の再検討と新提言』第四号、二〇一一・三所収）とされている。

(23) 井上宗雄氏『中世歌壇史の研究 室町後期』（明治書院、一九七二）

(24) 拙稿「三条西家の家本『源氏物語』について」（『名古屋平安文学研究会会報』第三四号、二〇一一・三）では、実隆は家本をＡＢＣＤＥの五本を作成し、ＡＢＣＤの四本を売却したことを論じている。最後のＥ本が日大本に該当し、Ａ本が文明本に該当することになる。上野英子氏のご論ではＢについては論じておられず拙稿と差があるので、次に、拙稿から図表を転載しておく。なお、Ｂ本についての論に教秀の勘返状を使用したので、以下のことを書き添えておきたい。伊井春樹氏編『源氏物語 注釈書・享受史 事典』（東京堂出版、二〇〇一）五一五頁に掲載されている『公記』文明十八年二月十七日条の記事には誤りがある。教秀の勘返状は実隆の出した手紙の行間に書き加えられている方なので、所引の記事は実隆の出した手紙である。手紙の行間の記事、即ち勘返状の部分が欠落している。

	書写開始	書写完了（年齢）	売却（売却先）	Aとの関係
A	文明9・7・11以前か	同17・閏3・21（実隆31歳）	永正3・8・22（甲斐国某）	A
B	永正3・9・5	同3・閏11・21（実隆52歳）	同9・1・22（佐々木四郎）	A²との校合入47冊。*A²*7冊。
C	永正9・6・13	同11・11・19以前（実隆60歳）	同17・3・7（畠山義総）	A²
D	永正17・3・17	同18・10・16（実隆67歳）	享禄2・8・24（藤原親員）	A²
E	享禄2・11・10	享禄4・2・23（実隆77歳）	／	A³頭7冊。A²花宴を除く36冊。A⁴手習を除く宇治9冊。
実枝	享禄2・4・5以前	天文2・6・下（実枝23歳）	／	（未調査）

＊桐壺と夢浮橋を含む7冊

（Aに付された数字は書写の重ねられた回数を示すものであり、同じ数字であっても、本文が同一であることまでは保証しない）

(25) 注（6）所載の上野英子氏の口答発表（同日）で、「二本に共通の書入れこそが上臈局本に存在した注」とされたが、紅梅本にだけあって熊大本にはない補入の例で、その補入が上臈局本に既に存在していたと考えられることを、「三の（三）の「1 紅梅本東屋に存在する貼り紙の真下にある補入の字の筆者」」で取り上げ論じている。

(26) 拙稿「三条西家本『源氏物語』の実隆による校訂 ―本注と本無注をめぐって―」（『中京国文学』三一号、二〇一二・三）で論じている。なお、七五頁下欄の「9」の例を削除する。

(27) 本書所収の拙稿「宗祇・肖柏・実隆の『源氏物語』研究」で論じている。

(28) 市立米沢図書館「収蔵文化財総合データベース」で画像が見られる。

(29) 飛鳥井雅俊の姉が近衛政家の側室であった（注（23）所載の井上氏著）が、政家の没年（永正二年1505）から時を隔てて成立した紅梅本の貼り紙に尚通が関与したとは考えにくい。

(30) 松薗斉氏『中世禁裏女房の研究』（思文閣出版、二〇一八）。

(31) 注（6）所載の研究会での口答発表時に上野英子氏より御教示頂いた。

(32) 注（30）に同じ。

(33) 他の文学作品の書写には、伝飛鳥井雅子筆『伊勢日記』がある。

(34) 注（23）所載の井上氏著書。

(35) 注（6）所載の上野英子氏の口答発表（同日）による。

(36) 注（13）所載の上野英子氏の論文。

第三部

室町時代の本文史・享受史をめぐる考察

伏見宮家の源氏物語享受
―貞成親王・邦高親王を中心に―

上野英子

【要旨】

上臈局本は伏見宮家の第五代当主邦高親王時代に作成された源氏物語の写本である。今回、その複本が二部確認できたことから、蔵書や写本作りの有りよう等も含めた、伏見宮家における源氏物語享受の実際について調査してみた。結果、上臈局本は同宮家で書写された最初の揃本源氏物語だった可能性も出てきたようである。

ここ数年の間、稿者は紅梅文庫旧蔵源氏物語（以下、紅梅本と略）を切り口に、室町時代の源氏学、就中三条西家における本文と注釈の研究を展開し、併せて紅梅本の影印を順を追って紹介してきた(1)。因みに紅梅本の祖本は三条西実隆の〈文明本〉であり、親本は伏見宮家で作成された〈上臈局本〉である。これらの関係や研究上の意義・見通しについては何度も触れてきたことなので、ここでは繰り返さない。今回は紅梅本からやや離れて、紅梅本の親本である〈上臈局本〉を作成した伏見宮家について考察する。

というのも、本文研究会のメンバーである中城さと子氏のご教示により、熊本大学教育学部旧蔵源氏物語（以下、熊大本と略）(2)もまた紅梅本と同じく〈上臈局本〉の転写本であることが判明したからである(3)。伏見宮家では〈上臈局本〉以外に紅梅本と熊大本と、都合三部もの源氏本を作成していたのだろうか。果たしてそのようなことがあり得るのだろうか。こうした疑問から、本稿では伏見宮家における源氏享受のありようについて、先ずはその実態を確認していきたいと思う。

（一）貞成親王の場合

【目録からみた伏見宮家の蔵書】

伏見宮家は持明院統の嫡流で、北朝第三代崇光天皇の第一皇子栄仁親王を初代とする。するとその起こりは、親王が伏見御料に戻られて、以後伏見殿と称された、応永十六年（一四〇九）頃に設定できるかもしれない。では発足当初、同家の蔵書規模は一体どの程度だったのだろう。

飯倉晴武氏によれば、崇光天皇に相続された持明院統の文庫は、そのまま永仁親王へと譲渡されたという。そして嫡男で二代目当主となられた治仁王の頓死をうけて、弟の貞成親王が第三代当主に就任なさると、同文庫もそのまま貞成親王へと受け継がれたという(4)。その間の所蔵文書は「仙洞御文書目録」（『群書類従』雑部）から窺うことができる。文和三～四年（一三五五～六）に中原盛氏・中原清種・阿部資為らによってまとめられた同目録によれば、櫃数はおよそ百七十七合程度というから、かなりの規模である。書名の多くは歴代宸筆・朝儀式関係・史書・諸家記録・漢籍・仏典・所領文書等々、皇室の重宝ともいえる古記録を多数継承されたようで、一方、国書関係はといえば管弦か和歌関係の資料が大半であった。物語類で具体的な書名は、「雑」のなかに一括されていたためだろうか、全く見つけられない。伏見宮家の蔵書で何より誇るべきは、歴代宸筆群と楽道関連資料だったようである。

応永八年（一四〇一）に伏見宮御所が炎上し、こうした文書や諸記録類・楽器等の多くを焼失したものの(5)、その後、貞成親王が作成なさった「即成院預置文書目録」（応永二十四年作成、二十九年、三十一年改正）、「法安寺預置文書目録」（応永二十七年作成、三十二年改正）、「大光明寺預置記録目録」（応永三十二年作成）等をみると、例えば応永二十九年（一四二二）の時点では櫃の数だけでも百五十五合あったようである(6)。回祿の災いを恐れて蔵書を菩提寺等諸処に預け置かれたようだが、なかには自邸に留め置かれた分もあったろうから、それらの分も含めると、依然としてかなりの規模だったことが窺われるのである。とはいうものの、これらの預置き目録のなかにも物語関連の書名は見当たらない。預け置くまでもないということなのだろうか。

そして応永二十七年（一四二〇）十一月、漸く物語関連資料がまとめ

られた。貞成親王が作成された「物語目録」（一四九番）がそうで、そこには次のような書名が記されている。(7)

諸物語目録

一神代物語一帖〈小冊子〉
一續地蔵験記二帖〈上下〉
一諸寺観音霊記一帖
一石山縁起絵記（詞）一巻
一観喜天物語一帖
一十王讃嘆一帖
一智興内供絵詞一帖
一三愚一賢一帖〈葉室右□／光俊入道□／菊亭本〉
一五常内義抄一帖〈菊弟（ママ）本〉
一宇治大納言物語四帖〈第一第二／第三又一帖〉
一髭切物語一巻
一酒天童子（ママ）物語一帖
一玉藻物語一帖
一一口物語一帖
一平治物語二帖〈上下／椎野本〉
一九郎判官物語一巻
一太平記三帖〈第三第四／第五〉
一太平記一巻〈第九半／書残之〉
一堺記一帖
一水鏡三帖〈重有朝臣本〉
一熊野物語一帖〈小双子〉
一地蔵物語三帖〈同物語〉
一泊瀬観音験記二帖
一善光寺縁起一巻
一幻中草打盡一帖
一法語一帖
一堀江物語一帖〈上下〉
一磯松丸物語一帖
一保元物語二帖〈上下〉
一平家物語二帖
一承久物語一巻〈中〉
一梅松論一帖
一古事談一帖
一十寸鑑三帖〈上中下〉
一賤男日記一帖〈具氏（中院）宰相／中将記〉
一准后南都下向事一帖〈重有朝／臣本〉
一散ぬ桜一帖〈上下〉
一同帖一帖〈第四五〉
一同帖又一帖

以上

応永廿七年十一月十三日取目録畢

以下この目録について、気のついたこと四点を挙げておく。

第一は、伏見宮家では同一書名の作品を複数部、所有していた点である。たとえば「宇治大納言物語四帖〈第一第二／第三又一帖〉」とあるのは、第三冊目のみ二部あったということだろうし、「太平記」の場合、「三帖〈第三第四／第五〉」「一巻〈第九半／書残之〉」とあるのは、冊子形態の太平記が三帖、巻子形態の太平記が一巻あり、しかも後者には「第九半書残之」とあるので、巻子本・冊子本共に端本だったと解釈できよう。揃い本を得られぬまま端本を集めた結果のようである。また「賤男日記」の場合は「一帖〈具氏（中院）宰相／中将記〉」とあるものと、単に「一帖」とあるものとが併記されている。これなどは完本が二部あったとみることが出来るかも知れない。

第二は、「十寸鑑」（ますかがみ）についてである。目録では「三帖〈上中下〉」と「一帖〈第四五〉」の二部あったとしている。分冊の仕方が「上中下」「第四五」と異なっていることから、三帖本と一帖本とは系統が異なっていた可能性もある。そして注目すべきは十二年後の永享四年（一四三二）、貞成親王が架蔵の『増鏡』について『看聞御記』で次のよ

うに記している点である。

六月十七日　抑自禁裏被仰下真寸鏡、此間書写畢。三帖〈上中下〉、又一帖〈第四五七〉今日進上。万代可伝之間、不顧悪筆自書進了。(8)

伏見宮家の『増鏡』は万代に伝へるべき写本と認定され、禁裏の御文庫に加えらるべく要請があったためだろう。この日親王は禁裏からの仰せを承けて、架蔵本『増鏡』二部（一部は上中下の三帖揃本、一部は巻第四・五・七を収めた一冊本）を悪筆を顧みず自ら書写し、後花園天皇に進上したとある。なお「物語目録」の時点では「一帖〈第四五〉」とあったものが、ここでは「一帖〈第四五七〉」と増えている。いずれかの誤写か、十二年の間に「第七」が加わったものと思われる。

ところが貞成親王はそのあと更にもう一部、複本を作成なさった。現存する尊経閣文庫所蔵の後崇光院（貞成親王）自筆『増鏡』二〇冊がそうである。冊数から見て、応永二十七年の目録に記録されたものでも、永享四年に献呈されたものでも無いことは明らかである。

なおこの尊経閣文庫本については、鈴木登美恵氏に興味深い指摘がある。それに拠れば、所謂古本系統の本文のなかに巻五巻七など別本系の本文が並列的に存在しており、また片面行数や傍訓の不統一からみて、全冊同時期の書写では無く、時日を隔てて書写した冊を取り合わせたか、もしくは祖本自体が取り合わせ本だったろうというのである(9)おそらく貞成親王は献上本を書写する傍ら、架蔵本二種を取り合わせて自ら複本作りも行っていたということなのだろう。貴重な資料の場合、伏見宮家では複本作りを行っていたという事例である。

第三は、当時の伏見宮家が所蔵していた物語類は、その多くが寺社縁起や絵詞・法語といった仏教関連物語類、保元・平治・平家・承久記や太平記といった軍記物語類、増鏡や水鏡といった歴史物語、宝物集や宇治大納言物語といった説話集類だったことである。作り物語らしきものといえば、玉藻物語や九郎判官物語といった室町期の物語ばかりで、なぜか伊勢物語や源氏物語をはじめとする王朝物語は見えない(10)。これは伏見宮家の嗜好とも関連していたのだろうか。

なお保元・平治・増鑑・承久記の借用について、『看聞御記』巻九の紙背文書に次のような某氏宛て書状がある。該当箇所のみ引用してみる。保元平治の物語の御双子□よし仰下され候、面白存候。便宜にいたされ候はゝ、かしこまり入候へく候。

ますかゝみ、とくつかはしたく□て、さいそく候へとも、いまた返し候はて、つかはし候はす候。別当、わたくし□見たく候と申候て申いたし候つる。心うつくしくひま候はて、つほねに候をりはかり、ちとつゝ見候程に、いまた見はて候はぬ。いまちと見はて□は□、いそき返し候へきよし申候程に、□□にもさいそくし候はす候。返し候はゝ、いそきつかはし候へく候。**いま一帖**候よし仰下され候。いかさまゑらみ候て、便宜に進上し候へく候。又**承久の物語**の事、一条なとたつね候て候はゝ、進上し候へく候。(11)

これを要約すれば、およそ次のようになろうか。

（『保元物語』『平治物語』の御本についてご教示いただき、興味深く感じました。格別のお計らいをいただきましたら、恐縮に存じます。『増鏡』は直ぐにでもお渡ししたいところですが、現在の借り手に催促いたしましたが、未だに返却されておりません。別当が自分も『増鏡』を読みたいと、次のように言い出しております。「十分時間ができて

控え室におります時に、少しずつ拝読しておりますが、未だ読み終わりません。もう少しお時間をいただき読み終わりましたら、急ぎお返しいたします。」このように申しておりますので、強いて返却の催促はしておりません。戻って参りましたら、急ぎお届けいたします。当方に『増鏡』がもう一冊ある由、ご教示くださいました。是非とも取り出しまして、都合の良い時にお届けいたします。又『承久物語』につきましても、一条なども照会してまいりましたので、お送りいたします。）

伏見宮家の交流圏では軍記物語に人気があり、廻し読みを行っていたことがわかる。また私に施した傍線部から、貞成親王は架蔵本『増鏡』がもう一帖別にあるとの情報を、相手側から得ていたことも窺われる。どうやらこの書状は、架蔵本『増鏡』二部を内裏に書写献上した永享四年以前のものらしい。ともあれ、人気のある作品はこのように借覧希望も多く、複本作りは紛失対策でもあった、ということなのだろう。

第四は、「物語目録」に記された「散ぬ桜（上下）」についてである。『実隆公記』の文明七年（一四七五）と明応六年（一四九七）に次のような記述がある。(12)

文明七年（一四七五）

十一月一日　子刻許有召、参東向之中間、物語双紙可読申之由也〔ちらぬ桜、大塔宮鍾愛の女、彼宮一期之間之事等書之。世間之感□誠以可哀者也。上下催感涙了。世中はちらぬ桜と成にけり有てはて憂身を歎つゝ、奥有此歌。仍号之者也〕百余丁読之終功。深更退出、候寝殿。

明応六年（一四九七）

五月廿六日　自禁裏仰宰相息女、被書御草子〔ちらぬ桜、銘トハスカタリ〕。件御草子出現所持来也。則令進上了。

八月廿二日　及晩参内、依当番也。於議定所数刻御雑談、仮字草子〔とはすかたり〕校合事被仰之。仍於殿上、与園宰相相読合了。

私に施した波線部のように、「ちらぬ桜」とは「大塔宮鍾愛女」が「宮」（護良親王か）の事跡について著した作品で、当時はかなり人気があったらしい。五月廿六日条に拠れば、禁裏からの仰せによって「宰相息女」（姉小路基綱女、済子か）が書写を命じられ、完成したので、この日進上させたとある。女性のなかにも、こうした禁裏本の書写を担当させられた人がいたということだろう。なお実隆は「ちらぬ桜」の別称として「トハスカタリ」と記している。だが内容が異なるので、この場合は、我々が馴染んでいる鎌倉時代の日記文学『とはずがたり』とは別の本と思われる。

【源氏物語と貞成親王】

応永二十七年（一四二〇）「物語目録」の時点において、源氏物語及び関連資料の書名は皆無だった。だが『看聞御記』によれば、伏見宮家にはそれ以前から、いくつかの源氏物語関連資料が保管されていたことが窺われる。

例えば、応永二十四年（一四一七）の時点では伏見院宸筆写本「仮名源氏詞」一巻があり、「帥中納言」（三条公雅か）が伏見院宸筆を所望したため、それを遣わしたとある(13)。思うにこれは、現行の宮内庁書陵部所蔵『上代様仮名手本（後撰・源氏、伝伏見天皇宸筆）』（伏六五二）

のことだろう。源氏物語夕顔巻の本文を一部抜粋し、上代様に透写した文献である。

また応永二十五年（一四一八）の時点でも、「室町殿」（足利義持）の求めにより架蔵の「源氏目録」を書写して贈ったとの記事が見える(14)。「目録」とは巻名次第のことだろう。なおこの「源氏目録」の進呈については、興味深い経緯があった。きっかけは貞成親王が「水無瀬三位入道」の懇望に押し切られて、「仙洞上臈」のために、源氏物語の橋姫・夢浮橋を書写なさったことにあった。親王としては誰のための写本なのか不確かなまま、懇情に負けて引き受けられたのだが、それが「室町殿」（足利義持）の逆鱗に触れ、結果、伏見宮家の「源氏目録」を書写して提出する羽目に陥ったようである。

どうにも脈絡のつかみにくい話だが、後日談によると、この「仙洞上臈」は後小松院にお仕えしながら「木寺宮」（承道親王か）との密通が露見したため、宮は「失生涯」（社会的立場を追われたの意味か）、彼女も籠居させられたのだったが、その後帰参を許されたものの、今度は「室町殿」（足利義持）のお手が付いたらしい。また彼女が義持に義持直筆の「源氏目録」をおねだりしていたこともあり、義持は一つには「源氏目録」の手本を得るため、ひとつには貞成との仲を疑ったふりをして彼女をからかうために激怒してみせ、今回の騒動となったようである。事情が判明した後、貞成は「履薄氷時節、仰天之外無他。源氏書写後悔千万也」（応永二十五年十月廿日）と嘆息すること頻りだが、宜なるかなである(15)。

次に、この事件の発端となった『看聞御記』応永二十五年（一四一八）五月十九日の記事を確認してみよう。

抑水無瀬三位入道、源氏二帖〔橋姫・夢浮橋〕料紙〔表紙金襴／結構也〕進之。予書写所望申。悪筆不思寄之間、則返遣了。双子結構。主不審。若三条大納言〔水無瀬智／君也〕仙洞上臈〔三条相国息女〕、此人々就所縁所望申歟。彌不思寄之間、返遣了。

「水無瀬三位入道」を水無瀬具隆だとすると、彼の孫娘は当時権大納言だった三条公量（同年十一月に公光と改名。その後更に公冬と改名）に入室していた。公量に姉妹が居たかどうかは不明だが、もし姉妹がいて、それが「仙洞上臈」だとしたならば、彼女は貞成親王の推測通り、所縁によって水無瀬具隆に仲介を求め、書写を依頼してきたことになる。

しかもこの時、仲介者の具隆は底本（金襴表紙で料紙も贅沢な、橋姫と夢浮橋の二帖）も持参してきたようである(16)。底本の所有者は不明。なぜ橋姫と夢浮橋だったかも不明。仮に、寄合書きで新しい源氏写本を作成する企画があってのことだったならば、すべての事情が判明した際に貞成親王がその旨を書き残していたはずである。だが日記をみる限り、そうした記録は全く無い。よって「仙洞上臈」は個人的に、この二帖の写本が欲しかったものと判断しておく。

それにしても、女性が新たに源氏の写本を作りたいと思った場合、仲介者を介して分冊単位で依頼することが多かったのだろうか。例えば細川高国室も、絵合・須磨・薄雲の三帖の書写を三条西家に依頼している(17)。なるほど分冊単位の方が、発注側にも書写側にも負担が少なく、一般的だったのかもしれない。そう考えると、彼女が源氏目録まで欲しがったのは、巻単位で入手するため、物語の全体像を把握し今後の集書計画を立てるためだったのだろうか。

【源氏読みと源氏物語注釈】

物語の中では王朝物語よりは軍記や歴史・説話などがお好みかと思われた貞成親王だったが、源氏物語にも挑戦なさっていた。前述した「仙洞上臈」源氏本騒ぎのあった翌年、すなわち応永二十六年から七年にかけてのことである。次に『看聞御記』の当該記事を引いてみる。

応永二十六年（一四一九）

五月六日　抑源氏無才学之間、自桐壺次第読之。女中・長資朝臣張行也。重有朝臣読之。毎日読之間、駄餉等可為順事云々。

同廿日　行豊朝臣参。源氏本悉不所持之間、行豊朝臣所持之本少々借用。此間連日読之。其次第不能記之。

同廿三日　源氏乙女読之。行豊朝臣、寿蔵主聴聞。有盃酌。其後蹴鞠。

六月十二日　源氏野分御幸等読之。

応永二十七年（一四二〇）

三月三十日　重有朝臣源氏槇柱読之。自去年読懸未終之間、又読之。聊有盃酌。

発起は五月六日。源氏物語について知識が不足しているため、皆で桐壺から順次読んでいこうという試みだったようである。これは、宮家の女性陣や近臣「長資朝臣」（田向長資）の提案によるもので、初日は「重有朝臣」（庭田重有）が読みあげた。重有は、こののち貞成親王が書写なさった源氏注釈書（後述）の所有者でもあり、近臣の中では一番の源氏通だったのだろう。

注目すべきは廿日の記事である。六日以降、彼らがどの巻まで読み進めたかは不明だが、この日にいたって読むべき巻のテキストがなくなってしまったらしく、そのため「行豊朝臣」（田向経兼息で、世尊寺行能猶子）所持本を暫く借用し、その間は連日、同本で読んだとある。「源氏本悉不所持之間」とある所をみるに、どうやら伏見宮家には本当に源氏物語が無かったようで[18]、それまでは重有の所持本で読み、二十日以降は行豊の所持本で読み続けたということなのだろう。こうしてこの年は「野分行幸等」（藤袴も含むか）までで中断し、翌年「槇柱」を読んだとあるが、以後の記録は見当たらない。全巻読破なさったかは不明である[19]。

それにしても、貞成親王は源氏物語を一体どのように位置付けていらしたのだろうか。『椿葉記』に次のような文言がある。

〻〻（又）和歌の道ハ、むかしより代々の聖王ことにもてあそひまし〳〵て、万葉集以来八代集、ちかき代までも勅撰ありつるに、この一両代中絶し侍、道の零落無念なる事なり、たゝし室町殿（足利義教）歌道の御数寄ありけなれハ、当代いかにも撰集再興のさたハありぬへし、和歌に師なし、古歌をもて師とするといへり、しかれハ、万葉・古今以来代々の集、この道先達の口伝・秘抄、源氏・狭衣なとやうの物をよく御らんせられて、花をもてあそひ、月にめつるおもひ、四季折節に付たる風情ハ、日夜朝暮に叡心に懸けられて御たしなみあるへき御事なり[20]

自筆本とされているこの書には、永享五年（一四二九）二月の奥書がある。称光天皇の崩御を受けて践祚なさった貞成親王の御実子、後花園天皇に奏上されたもので、右の引用文は「和歌の道」を説いたくだりである。これを見る限り、親王の源氏物語観は極めて一般的なもので、歌詠みのための基礎的教養をえて、歌心を養うための読書だったようである。

さて源氏読みと並行して、貞成親王は源氏物語の注釈書も書写なさっていた。現行の宮内庁書陵部蔵伏見宮家旧蔵の貞成親王宸筆『源氏物語注釈』写本一巻（図書寮文庫二〇九・伏五〇五）がそうである。古い具注暦（応永二十二～三年分）の裏に書写されたもので、全て親王の一筆。具注暦の裏ということから、伏見宮家の蔵書に加えるというよりは、自身の手控え用だったらしい。書写奥書に

応永廿六年六月三日書写畢　以重有朝臣所持之本写之了　僻事不審事等多之　然而如本先写了　尋証本可校合者也

とあることから、応永二十六年（一四一九）当時四十七歳だった親王が、庭田重有所蔵の注釈書を借りて書写したものである。どんな内容の注釈書だったのか、しばらく同書を分析してみよう。

内容は大きく二つに分かれる。順序が逆になってしまうが、後半の説明からはじめよう。これは「源氏或抄物云」という内題のもと、桐壺から夢浮橋まで巻名毎に問題となる本文を掲げて注を記したもので、夙に伊井春樹氏が伊行『源氏釈』の一伝本（第一次本の中でも更に古い形態を保持する一類本に属する）と認定され、翻刻も紹介された資料である[21]。例えば桐壺の冒頭は次のようにある。

きりつほ

月の影はかりそやえむくらにもさはらすさし入たるとある所は

八えむくらしけれるやとのさひしきに人こそみえね秋はきにけり

といふふる事の心也

きりつほの更衣の母北の方命なかさのほとのつらさも松の思はむ事もはつかしとある所は

いかにしてありときかれし高砂の松の思はむ事もはつかしといふふる歌の心也

項目として揚げられたのは引歌や典拠のある箇所が大半だが、絵合・紅梅・夢浮橋の三帖は巻名のみを掲げており、それぞれ「絵あはせ　たとへ事なし」「こうはいには物の心みえす」「夢のうきはし　たとへ事なし」としている。『源氏釈』現存諸本中、該書と項目が完全に一致するものは無く、そのことは各項目の見出しの文章においても同様である。

とはいえ、見出しの文章は、注記に必要な部分は物語本文から抜き出し、場面を説明する場合は前後の状況を自分の言葉で要約したものが多く、かつ「：とある所は」で提示された見出しの文章に対して、どの注も「：の心也」で結ぶなど、あらかた統一がとれていることから、既存の注釈書の写しかと思われた。なお注の内容で、後述する該書前半部にみられる項目注と重複するものは見当たらない。

かかる後半部とは対照的に、前半部は未整理な聞書をそのまま清書したものという印象を受けた。こちらはまだ翻刻紹介はなされていないようであるから、便宜上、三つのパートに細分して説明していく。

まず第一のパートは所謂「総論」に相当する部分で、該書の場合、巻名目録と準拠からなっている。すなわち五十四帖の巻名を列挙したあと、「此外」として「さくら人」以下十一帖の巻名を掲げ「この十一帖はな□（損傷「へ」か）て用いぬとなり」と注記。次は「物語ノおこり」として、例の石山寺伝説（上東門院から新作物語を命じられた式部が、石山寺に籠もって源氏物語の着想を得たという話）を紹介し、次に光源氏の準拠として、業平中将や源高明を挙げている。

第二のパートからが具体的な注釈部分となるわけだが、普通ならば、

後半部の「源氏或抄物云」がそうであった如く、先ず巻名を挙げその後に同巻に関する諸注が配列されるのだろう。しかし前半部の場合は違っている。巻名毎にまとめることなく、

「／きりつほにおたきといふ所にとあるは‥」
「／おなし巻にこま人といふは‥」
「／おなし巻にしけいさといふは‥」
「／は、木、といふは‥」

等と、一項目毎に鈎点を付して巻名を掲げ、物語本文中の事物を記して解説を施す形式であり、こうした項目注が羅列されているのである。

問題は、これらの項目注に巻名の無いものが含まれていること、そして項目注の並び順が時折乱れている点である。例えば夕顔巻の項目注を羅列したくだりに、本来ならば賢木巻にあるはずの「／とのひ物のふくろの事」や葵巻に入るべき「／ねのこもちゐのこと」が入っていたり、末摘花巻の項目注が続いているなかに、突然「／絵合の巻にとしかけははけしき浪風になとある」が入ったりと言った具合である。貞成親王が奥書で「僻事不審事等多之」としたのは、こうした点だったのだろう。これらは講釈受講時に付箋等に書き写していたであろう項目注（聞書）を、整理不十分なまま列記したためかと思われる。

とはいえ、中には興味深い次のような項目もある(22)。

／末摘巻にふるきのかはとかけるは黒貂と彼青表紙にあり　但建礼門院（ママ）の源氏の御絵の花園左大臣有仁公に、、伊通公なと詞かゝせ給へるにわ黄皮也　不審　或白貂歟黒貂歟云々

因みに源師時の『長秋記』元永二年十一月二十七日条によれば「参中宮御方、以中将君被仰云、源氏絵間紙可調進、申承由、又上皇云、書画可進者、同申承由」(23)とあり、ここでいう「中宮御方」とは待賢門院のこと、「中将君」とは後の花園左大臣源有仁のことと解される。これを貞成親王が書写した項目と比較すると、「建礼門院の源氏の御絵」とあるのは待賢門院の誤伝だろうが、「花園左大臣有仁公」という記述の方は合致するため、これは俗に「隆能源氏」とも称されている『源氏物語絵巻』に言及した注釈と受け止められるかもしれない。

そしてこの注が何を問題としているかといえば、「ふるきのかは」の意味ではなく、その皮は黄色（白）か黒色かという点であった。現在『源氏物語絵巻』の末摘花巻は散逸してしまったが、おそらく末摘花巻では源氏が朝方の雪明かりで初めて彼女の姿を目にする場面が描かれており、彼女が黄色か白色の皮衣を着用している様が描かれていたか、あるいは詞書にそのような文字が記されていたのではあるまいか。そのため「黒貂」とする青表紙本と対立しているとして、「不審」としたものと読み取れるようである。

なお右の項目注では「ふるきのかはきぬ」について、青表紙には「黒貂」とあったと指摘していた。この点を検証してみるに、大島本付裁の第一次奥入には当該項目が無いが、『定家自筆本奥入』（第二次）では「ふるき　貂（フルキ）といふけもの、のかはのきぬ也」と記しており、これは『源氏釈』と殆ど同文である。だがそこに「黒貂」の文字は見えない。あるいは青表紙本の物語本文中に振漢字として加わっていたものであろうか。なお定家自筆本を所有していた長慶天皇の『仙源抄』によれば、「貂〈フルキ／和名〉西記云舞人帰路着黒貂皮衣　又云狐也　定家説」とある。長慶天皇御架蔵の定家自筆本には、奥入か書入れ注かは不明だが、確かに「黒貂」という注記がなされていたようである。

貞成親王当時、青表紙本は民間では既に「正本今は世に絶たる歟」とされており[24]、一方『源氏物語絵巻』もまた、室町末期の注釈書『源氏物語秘義抄』によれば「花園左府」などが詞を書写した源氏絵二十巻は、「このほんつたはりてしやうくんけにあり」とある[25]。

するとこの項目注は、もともとは朝廷や柳営、そのなかでも、青表紙正本や『源氏物語絵巻』を実際に披見することのできた、ごく限られた人々のなかでこそ発生し得たものであり、それが展転変容しながら、このように受け継がれてきたということなのだろう。

第三のパートは、前半部分の最後のあたり、『紫明抄』からの引用部分である。すなわち「〇紫明抄〈若紫〉」「末摘花」「花宴」「葵」といった具合に、まず巻名が記され、それぞれの巻名毎に注の項目がまとめられていく。注の項目・見出しの文章・注の内容、いずれも『紫明抄』からの忠実な転写とはいい難く、分量も僅かではある。とはいえこの部分は明らかに河内学派の注を継承したものといえる。

以上、貞成親王が転写した庭田重有本を分析してみた。応永二十六年といえば『河海抄』も既に成立していた時期にあたるのだが、重有周辺ではまだ享受されておらず、僅かに『紫明抄』の一部が採り入れられた程度で、大半は『源氏釈』の古態に源氏の秘説を取り混ぜての聞書注だったようである。五十四帖以外の巻名も列挙されたが、「用いぬ也」とあるように、五十四帖説が固まった頃の享受とみてよい。テキストについても僅かに「青表紙」の固有名詞が見えるものの、伝本の種類や優劣に関する記述は殆ど無く、テキストへの関心は薄かったようである。

【禁裏本源氏物語を預かる】

応永二十六年の時点では源氏の揃い本を所持していなかった伏見宮家だが、永享五年頃より朝廷所蔵の源氏物語二合(源氏の揃本で、「結構本」)を預かることもあった。以下、『看聞御記』の関連記事である。

永享五年（一四三三）

七月二十四日　自内裏源氏二合〈五十四帖／結構本也〉被預下。火事御用心云々。

八月十九日　内裏被預下源氏二合、御葛一合慥返献。仙洞申出平鞘御剣二返進、付四辻進之。早速返進被悦思食。向後も所用之時可申之由、被仰下。自内裏鴈一被下。抑山訴無為落居。人々室町殿参賀云々。

永享六年（一四三四）

八月十八日　自内裏源氏二合〈一部〉被預下。畏悦也。今夜四条京極炎上云々。

嘉吉三年（一四四三）

八月二十三日　一条殿以茂成朝臣被申。源氏有校合事。禁裏御本申出之処、他所ニ被預置也。一本伏見殿ニ被預申之由、被仰下。校合之為申出度之由、被申。禁裏御本預置了。被伺申之上者、不可有子細。可進之由返事申了。此御本兼拝見了。殊勝御本也。勝定院旧院へ被進之由、茂成朝臣ニ被語之由申。

ことの契機は、永享五年に比叡山延暦寺の強訴を足利義教がはねつけた、所謂〈永享の山門騒動〉で世の中が騒然としたためだったらしい。預かり本を返献した八月十九日の記事に「抑山訴無為落居。人々室町殿参賀云々」とあるのは、この騒動が小康状態となったことを意味している。ところが永享六年になるとまたもや対立が激化し、八月十八日、禁

裏本「源氏二合（一部）」が再び伏見宮家に預け置かれた。「二合」で五十四帖のようであるから、揃い本をお預かりしたと思われるが、但し今回はその後に「（一部）」という注記がある。これは同じ源氏の写本が二部あって、その内の一部が伏見宮家に預けられたと解しておく。なおこの日の記事に「畏悦也」とある。光栄だということなのだろうか。

そして歳月が流れて、嘉吉三年の記事に拠れば、「一条殿」（兼良四十二歳か。当時、前摂政）が「茂成朝臣」（貞成親王近臣の和気茂成か）を介して、伏見宮家に預け置きされた禁裏本源氏物語を、校合のため借用させて欲しいと申し出てきたようである。茂成の説明に拠れば、当初禁裏に申し込んだところ、当該本は他所に預け置いた状態であること、そのうちの一本は伏見宮家に預けてあるとの返答があり、それを承けての今回の申し出となったようである。

それにしてもこの源氏本、かつては貞成親王自身も一覧して「殊勝御本也」と評価した写本だったが、禁裏では複本を作成したのみならず、それらを別々に預け置いている。かかる周到さからみて、よほどの典籍であったらしい。元々は「勝定院」（足利義持）より「旧院」（後小松天皇）に進呈された源氏物語だったというのだが、もしかしたらこれが耕雲本だったのではあるまいか。

耕雲が将軍義持の命をうけて耕雲本を作成したのが応永年間（一三九四～一四二八）。義持の薨去が一四二八年であるから、「勝定院旧院へ被進之」の出来事はそれ以前ということになる。また耕雲本の原本を転写した清水谷実秋は一四二〇年、書き入れた飛鳥井雅縁は一四二八年の卒去だから、「禁裏第一次本」の成立は、少なくとも一四二〇年以前ということになる。この「禁裏第一次本」は寛正年間（一四六〇～六五）に甘露寺親長が借り出して書写し、親長本を徳大寺実淳が転写したのち、「禁裏第一次本」と親長本とは焼失してしまうことになるのだが、永享五年から嘉吉三年にかけて、禁裏第一次本か耕雲本原本のいずれかが、伏見宮家に預け置かれていたということなのではあるまいか。

耕雲本の書写史

- 応永年間（1394～1428）耕雲、足利義持（勝定院）の命により耕雲本を作成。
- 応永35年＝正長元年（1428）義持薨去。　これ以前に「勝定院、旧院へ被進之」
- 応永27年（1420）耕雲本原本を転写した清水実秋の卒去。
- 正長元年（1428）耕雲と共に注を書き入れた飛鳥井雅縁（宋雅）の卒去。

これ以前に、「禁裏第一次本」成立

1434～1443年：伏見宮家に預置き？

- 寛正年間（1460～65）甘露寺親長「禁裏第一次本」を転写。　親長本成立
- 寛正3年（1462）徳大寺実淳「親長本」を書写。　実淳本成立

兼良の源氏講釈

- （先年「禁裏第一次本」「親長本」焼失）
- 文明11年（1479）親長「実淳本」を書写。　親長、再転写本
- 長享2年（1488）一条冬良「親長本」を寄合書きにて書写（実隆・伏見宮邦高親王ら）

現存する高松宮家旧蔵本

すると伏見宮家では少なくとも十年もの長きにわたって、貴重な禁裏本源氏をお預かりしていたことになるわけだが、その間、貞成親王がそれを転写していた形跡はない。無論、宮家といえども禁裏からの預かり本を勝手に開封できるわけではなく(26)、ましてや許可無く転写できるものでも無かっただろうが、貞成親王は後花園天皇の実父である。願い出れば転写の勅許は容易だったろう。それでも無かったわけだから、貞成親王時代の伏見宮家は、源氏物語の写本作りに関してかなり淡泊だったといえるのではあるまいか。但しこの件から、禁裏では複本が二部作成されることもあったという事実を伏見宮家が認識したことは、押さえておいてよいだろう。

なお貞成親王に続いて第四代伏見宮家当主となられた貞常親王（一四二六～一四七四）だが、『看聞御記』によれば幼少時より中原康富について広く漢籍を学ばれ、また音曲の伝受を初めとして和歌や連歌・書道なども嗜まれたようである。

晩年には応仁の乱が勃発。戦乱のなか、同腹兄にあたる後花園院が避難先の室町殿にて崩御なさると、その経緯を『山賤記』としてまとめられている。同書によれば、貞常親王が訃報を受けられたのは、夜半、仮移住先の大原にてのことだった。急遽出京なさり、仮仙洞に参入して御枕頭に侍されたこと。本来ならば御葬列に供奉すべきところ、童僕も含めて身支度が整わず「かかる山がつのたづきなきすがたにてよろぼはん事も、中々なき御かげの御おもてぶせ、後代のあざけり」と断念なさったことなど、悲痛な思いを縷々述べられている。世襲宮家の一つに過ぎなかった伏見宮家を、最初の世襲親王家に引き揚げてくださった(27)院の葬列である。悲しみは深くていらしたのだろうが、「御おもてぶせ」「後代のあざけり」といった表現から、戦乱の時代にあっても世襲宮家としての体面を維持してゆかねばならなかった苦悩が偲ばれるのである。また『山賤記』の中には

・けふはまことや、暮行年のはてなりけり。なき人のかならすくる夜といひつたへ侍り。泉式部があつみちの御こにをくれて、なき人のくるよときけど君もなしわがすむ宿や玉なきの里、とよみしもこよひのことぞかし。：

・後撰集に、なき人のともにし帰るとしならはくれゆくけふはうれしからましといひけんもおもひ出られて：（群書類従本）

等のくだりもある。前者は『後拾遺和歌集』（巻一〇哀傷五七五）等からの引用、後者は『後撰集』（巻一〇哀傷一四二四、兼輔詠）からの引用だろう。貞常親王の事績で、かかる和歌関連の情報は数多く確認できるのだが、王朝物語、就中源氏物語に関連する事跡となると、見つからない。向後のご教示を賜りたい。

（二）邦高親王の場合

邦高親王（一四五六～一五三三）は第五代伏見宮家当主。三条西実隆とほぼ同世代で、実隆同様、少年時代に応仁の乱を経験している。祖父とは異なり『看聞御記』のような記録こそ残されなかったものの、その盛んな文化活動の様子は『実隆公記』を初めとする周辺資料を通じて垣間見ることができる。それによれば、伏見宮邸では音曲関係は無論のこと、和歌や連歌の会や講師を招いての和漢の講釈等も盛んに開催されていたようである。

【紫式部日記】

そして源氏物語の関連でいえば、『紫式部日記』がある。例えば『群書類従』本の奥書には、

a 邦高親王　御在判

b 右以伏見殿邦高親王御筆之本書写一校畢

c 右紫式部日記屋代弘賢書写以流布印本及扶桑拾葉集校正畢

（a～c、傍書とも稿者）

等とある。これをみるに、始めに邦高親王の署名と判のある写本があったこと。それを邦高親王自筆本と判断して転写し、本奥書として「邦高

親王御在判」と記した（b）本があったこと。おそらく屋代弘賢本もその一本であり、その屋代弘賢本を基に「流布印本」や「扶桑拾葉集」によって校訂を加えた（c）本、すなわち群書類従本が成った、と読み解くことが出来るようである。

なお群書類従本を底本とした日本古典文学大系本（岩波旧大系本）の解説（担当、池田亀鑑・秋山虔）によれば[28]、

一、「現存諸本は、絵詞、日記切などの断簡をのぞけば、ことごとく伏見宮邦高親王自筆本の系統ばかりのもので、近世中期以後の転写本である」こと。[29]

二、邦高親王系諸本には「その源流である邦高親王自筆本にすでに存在したと思われる十ケ所の脱文」があること。

三、「親王自筆本は現存するかどうか分らないが、それもまた紫式部自筆の原本の姿をどれほど忠実に伝えたものかかなり不審である」こと。

等を指摘し、さらに、

四、伝定家筆浅野家蔵『臨時祭〈式楽調楽〉』に紫式部日記の一部が引証されていることから、定家が紫式部日記を書写していたのは確実で、邦高親王本も定家本の系列をひく可能性がある。

という萩谷朴氏の説を紹介している。

十箇所の脱文が、邦高親王自筆本の時点で発生したのか、それとも底本（定家本系の可能性も指摘されている）に内在していたものなのか、今となっては知るよしも無い。だが王朝女流日記は、その多くが善本に恵まれず、伝本状況をみても大半は近世以降のもののようである。家の記録と捉えられていた男性日記とは異なり、さほど重視されなかったためだろうか。そのなかにあって、『紫式部日記』の場合は、邦高親王自筆本が存在していた。親王が自ら揮毫なさったということは、それだけこの日記に関心を寄せていらしたからだろうが、一体なぜだろう。

因みに『河海抄』に「紫式部寛弘六年日記に源氏物語の御前にあるをよませ給とあり」（料簡）、『花鳥余情』に「紫日記云、左衛門督公任あなかしこ此わたりにわか紫や候とうかゝひ給：」（作意）とあるのは、いずれも『紫式部日記』を根拠として、源氏物語の作者や成立時期を解明しようとしたものである。

同じような姿勢は、宗祇の講釈を実隆がまとめたという『弄花抄』（料簡）にも見られ、例えば次のように説いている。

諸本不同　草書中書清書有差乎　不可限青表紙河内　守流両本也
俊成卿父子之本猶有異云々　可料簡歟

私に施した傍線部分、すなわち源氏物語は始発の時点から、草書本と中書本、さらに豪華清書本が作られており、その三者間で既に本文異同が派生していたとするこの指摘は、明らかに『紫式部日記』御草子つくりの段から、制作過程を分析し諸本が分かれるようになった遠因を考察したものであり、善成や兼良とは異なった視点からの、『紫式部日記』の援用といえるだろう。

また実隆は、『紫式部日記』のみならず『和泉式部日記』も読んでいたようで、『実隆公記』によれば、足利義尚の命を承けて『紫式部日記』を書写進上したこと。自身も『和泉式部日記』を秘蔵していて、これを姉小路基綱女に贈与したこと等が記されている[30]。

現在、諸伝本中の最善本とされているのが、伝実隆筆三条西家旧蔵・

宮内庁書陵部蔵『和泉式部日記』である。残念なことに同本には奥書めいた記載が無いため、『公記』の記事との具体的な関係性については今ひとつ曖昧なのだが、日記の記述から、実隆が『和泉式部日記』にかかわっていたことは確実だろう。

このように見てくるならば、実隆や宗祇らは単に先行注釈書からの孫引きとしてでは無く、王朝女流日記を自らも愛読し書写していたことが窺われる。後述するように邦高親王は実隆や宗祇との親交が深かった。親王の『紫式部日記』への関心は、そんな彼らの姿勢に触発されてのことだったのではあるまいか。

想像の翼を更に拡げるなら、『紫式部日記』を源氏物語研究に積極的に採り入れる試みは、近世に入って安藤為章『紫家七論』まで待たなければならないようだが、『畸人百人一首』によればこの為章という人物、「はじめ伏見の宮に儒をもて仕へ、のち水府彰考館の寄人にて多くの書を校合のことを司る：」とあり、伏見宮家との関係も深かったようである。あるいは為章は邦高親王筆本を披見していたのだろうか。

【源氏物語の寄合書き】

室町時代の源氏写本は取混ぜ本を寄合書きで作成することが多いのだが、邦高親王の名もこうした寄合書きの筆者目録に散見する。例えば高松宮家旧蔵本（耕雲本源氏物語）の蓬生巻や書陵部本源氏物語の夢浮橋巻などがそうである。もしこれらの目録が正しいとするなら、前者は高松宮家旧蔵本の一条冬良書写奥書から逆算して、長享二年（一四八八）邦高親王三十三才時の書写ということになり、後者は書陵部本の「権大納言実隆」という奥書から、実隆が権大納言時代だった頃、すなわち延徳元年（一四九〇）から永正三年（一五〇六）、親王三十五才から五十一才までの書写となり、これは耕雲本書写の後ということになる。

【上臈局本の作成をめぐって】

伏見宮家の源氏写本に関して言えば、明応四年（一四九五）、当時四十才だった邦高親王は一揃いの源氏写本に次のような奥書を揮毫なさった。「李部王」とは式部卿だった邦高親王のこと、「侍従大納言実―卿」とは当時大納言と侍従職を兼ねていた三条西実隆のことである。以後、この奥書をもとに論を進めていく。

此物語五十四帖以侍従大納言実―卿
自筆本上臈局〈法雲院／左大臣女〉手自被書
写者也深秘不可遣他所而已
明応四年六月一日
李部王　判

明応四年（一四九五）、伏見宮家では「上臈局」なる女性が、三条西実隆の源氏物語を全冊手づから書写完成させていた。現在は散逸してしまったが、本稿ではこの本を〈上臈局本〉と仮称しておく。さてこの女性は「法雲院左大臣」（今出川教季）の息女で、文明十二年（一四八〇）に邦高親王に入室し、翌年姫宮を出産[31]、七年前の長享二年（一四八八）には伏見宮家待望の嫡子（貞敦親王）を出産していた。なお彼女の呼称は、永正六年（一五〇九）に貞敦親王に三条香子（三条実香女）が入室したことを契機に、「南御方」と変わっていく。紛らわしいので本稿では教季女と呼ぶことにする[32]。

陽明文庫所蔵後柏原天皇等筆源氏物語（以後、後柏原本と略。存

五十二冊。寄合書きで五冊が後柏原天皇宸筆という）の初音巻と幻巻には「伏見殿南御方」という筆者札が添付されている。伏見宮家には南御方と呼ばれる女性が何人かいらしたが、後柏原天皇と同時代で、猶かつ宸筆も交えたかかる源氏の寄合書きに、参加を許された程の女性となると、やはり今出川教季女だろうと思われる。

そこで共同研究をお願いしている齊藤鉄也氏に同書の仮名字母の出現率を調査していただいたところ、興味深いことに、邦高親王の字母遣いに酷似しているそうである。すなわち前述したところの、邦高親王が伝承筆者とされている高松宮家本（耕雲本）の蓬生巻や、「伏見殿」とされている書陵部蔵三条西家本夢浮橋巻などの仮名字母出現傾向に極めて近いというのである(33)。陽明文庫本の筆者札が見立てを誤った可能性もあるが、逆に、教季女は時に邦高親王に代わって書写を代行していたという可能性も考えられるかもしれない。

ではこの〈上臈局本〉の作成は、教季女の発意による全く個人的なものだったのだろうか。

特定の巻だけではなく源氏物語全巻であったこと。そのためにはおよそ二六五六枚にも及ぶ料紙を調達せねばならなかったこと。底本の選定（誰がどんな源氏本を持っているかという情報は必要不可欠だし、他家の源氏本を底本に希望した場合、今度は借用の交渉やら搬出入を請け負う仲介者が必要となる）。そして貸主への少なからざる謝礼。経師への細々とした指図や手間賃等々、これらを勘案するに、他家の源氏本を借りて新たな揃い本を作成するということは大変な事業であって、女性一個人の力だけで容易く叶うものではなく、むしろ伏見宮家としての写本づくりだったと捉えた方が妥当なように思われる。

そしてそのことは、邦高親王が〈上臈局本〉に自ら奥書を認め、あまつさえ文末には「深秘不可遣他所而已」と厳重に保管するよう念を押していること、実隆が〈上臈局本〉のために題簽を揮毫していること(34)等からも窺われよう。

よって〈上臈局本〉は、源氏物語の写本が手薄だった伏見宮家が邦高親王の代になって作成した、最初の家蔵本源氏物語として位置づけておきたい。更に言うならば、教季女にとって、こうした書写は今回が初めてではなかったろうと推測する。如何に本人が希望したとは言え、邦高親王が、全くの素人一人に実隆から借りた源氏本五十四帖の書写を任せたとは思われないし、実際その転写本である紅梅本等をみても、本文の誤脱などは極めて少ないからである。

【なぜ実隆本だったのか】

では、このときなぜ実隆本が選ばれたのだろう。時間を約三十四年ほど巻き戻してみよう。寛正二年（一四六一）、応仁の乱以前の出来事となるが、一条兼良が宮中で源氏講釈を行って評判を呼んだことがあった。この時聴聞していた甘露寺親長は、兼良の読んだ本文は自分が写した禁裏本耕雲本と寸分違わなかったと証言している(35)。兼良自身は「源氏の本一様ならず。人のこのむ所にしたがふべし」（『花鳥余情』）として、テキストの種類にはさして拘泥しなかったようだが、当時は耕雲本がもてはやされたようである。

そして時は巡って、延徳二年（一四九〇）から翌年にかけて、今度は実隆が宮中で宇治十帖を読むように命じられた。当時の実隆本（稿者は

その成立時期により〈文明本〉と仮称している）は青表紙本系で、実隆は宗祇の前で予行演習を行い、初日に臨んだようである(36)。そして十一日間をかけて宇治十帖を読み終えると、今度は桐壺巻から全巻を通して読むようにとの勅が下り、辞退したものの、再三の仰せにより止むなく桐壺巻を文字読みばかり行ったとある（延徳三年九月二十三日・十月二十四日条）。実隆の青表紙本と源氏読みは、後土御門天皇をはじめとする当時の朝廷で注目を集めたとみてよいだろう。その噂は邦高親王の耳にも届いていたのではあるまいか。

加えて、邦高親王が実隆の源氏解釈とテキストに関心を寄せるようになった理由は、他にもあったように思う。三年前に遡るが、長享元年（一四八七）閏十一月、邦高親王は自邸において宗祇の伊勢物語講釈を開催なさっていたからである。連歌師が、世襲親王家で、集まった貴族たちを相手に、六回にわたり、連歌ならぬ王朝物語の講釈を行ったのである。階級社会にあって、これは画期的な出来事だったのではあるまいか。初日の日、実隆の日記には

今日於伏見殿伊勢物語講釈、宗祇法師申之〔去年時分頻被仰之間、予種々申含斟酌、再往空打過了。重而懇切申合、今日参入者也〕。午後参候。源大納言、菊第大納言、□□、大蔵卿、〔朝衣自禁裏退出之次、参云々〕、予、重治朝臣、通世朝臣、□□□□・・候、事了退出。

とある。これによれば邦高親王は前年から、宗祇を講師に迎えるべく実隆に仲介役を依頼なさっていた。どうやら宗祇と実隆とは同好の士とみられていたようである(37)。とはいえ邦高親王の希望はなかなか実現せず、それがこの日になって漸く叶ったわけである。「予種々申含斟酌」「重而懇切申合」といった文言から、固辞する宗祇を実隆がかなり熱心に説得していたことが窺われよう。この会には邦高親王と同腹の宮たち（仁和寺宮・万松軒など）も隣席し、時には「談義之躰殊勝之由、□園御褒美」（閏十一月六日条）とあるなど、成功裏に終わったようである。

それにしても、である。宗祇の伊勢物語講釈の一体どこが、それほど魅力的だったのか。この問題について青木賜鶴子氏に興味深い指摘がある。それによれば、宗祇とその薫陶を受けた三条西家の伊勢物語解釈の特色は、一口でいえば、好色否定と教訓性にあったというのである。物語に表面的に書かれた事柄をよめば、業平は紛れもなく色好みである。誰が見てもそうとしかいいようがない。だが本文の奥に秘められた心を読みとろうとした結果、業平は女を憐憫する慈悲深い人物へと変貌する。宗祇や三条西家の読みは、物語の深奥を儒教的倫理観の上に立って解釈し直した、その新奇さにあったというのである(38)。

かかる傾向は源氏物語の解釈にも共通するものがある。一例を挙げれば、空蝉を無類の貞女とし、源氏が初めて忍び込んだ時も実事は無かったのだとする三条西家の解釈がある(39)。また宗祇の『雨夜談抄』のごとく、雨夜の品定めのくだりに以後に登場してくる具体的な女性を一人一人想定し、教訓性を交えて読み取っていく方法なども、まさにそうだろう。更に公条が『明星抄』で縷々理論武装した源氏物語の本意、すなわちこの物語は一見すると好色の本のようだが、実は「人をして仁義五常の道に引き入れ、終には中道実相の妙理を悟らしめて、世出世の善根を成就する」ために作成されたものであり、光源氏は〈虚〉だがそこに書き表されたものはすべて〈実〉であって、いうなれば「荘子が寓言」のようなものであること。そして作者は「史記の筆法」を真似て著述し

ており、だからこそこの物語に描かれた事柄にはすべて準拠があるのだ云々、といった一連の捉え方とも通底するからである。

深遠な仏教哲理や儒教倫理の観点から我が国における王朝文学を読み直してみたら、古色蒼然とした物語のはずなのに、新たな発見がいくつもあった。好色主体の華麗な作り話だと思っていた作品に、我々の実人生とものの見事に切り結んでいくような、鋭い指摘や教訓性が数多く見いだせた。かかる王朝文学は、将来の見えない不安定な社会にあって、我々に生き方の指針を示唆してくれるものでもある。邦高親王は、時代の新思潮ともいえる実隆・宗祇グループの解釈に魅力を感じ、どうせなら自家の源氏本は実隆の源氏本文（青表紙本）に拠りたいと考えられたのではあるまいか(40)。

【上臈局本の複本】

現在は伏見宮家の〈上臈局本〉も、また祖本となった実隆の〈文明本〉も共に散逸してしまったが、〈上臈局本〉の複本とみられる二本（紅梅本・熊大本）が現存する。この二本を原本ではなく複本と判断したのは、以下の三つの理由からである。なお熊大本に関する詳細は、中城さと子氏の報告書を参照されたい(41)。

一、熊大本奥書には署名のあとに「判」とあるだけで、邦高親王の花押が略されている。

二、紅梅本奥書には「本云」の肩付きがあり、また花押も略され「判」とのみある。

三、紅梅本・熊大本共に、今出川教季女の仮名字母の使い方とは異なっている。

四、紅梅本・熊大本共に、本文がよく似ている。

（三）（四）は齊藤鉄也氏の調査結果を承けたものである。補足しておこう。まず（三）だが、後柏原院本の「初音」「幻」は、添付されている筆者札に「伏見殿南御方」とある。これを教季女と仮定した場合、仮名字母の出現率からみて紅梅本・熊大本共に字母遣いとは距離があり、これらが同一人物による書写とは判定できないとのことであった。また（四）についてはNgramによる統計調査から、紅梅本と熊大本は本文の傾向が非常に良く似ており、同一グループ内に収まることが判明した。

こうして〈上臈局本〉の複本と判断した紅梅本と熊大本だが、書影からうけた印象は、まず紅梅本は江戸期に後補された総角巻を除き、全冊一筆で、各冊とも注意深く写された感がある。一方熊大本の方は紅梅本とよく似た筆跡の巻もあるが、かなり印象の異なった巻もある。後者の諸巻は文字が横広がりで、注意深く記されたと言うよりはスピード感のある書きぶりである。猶この点について前掲中城論文では、書写態度は異なるが共に同一筆者によるもので、書写態度の相違は書写時期の相違によるものだろうとされている。

一方、齊藤氏が調査なさった仮名字母表記の出現率から出された結果は以下のようなものだった(42)。

a 仮名字母の出現率からみて、「紅梅本と熊大本は同筆の可能性がある距離でグループは構成しない」。つまり同一筆者とは認めがたい。

b 紅梅本は横笛巻のみ、実隆の字母遣いに類似し「同筆の可能性がある距離に存在する」。

（ａ）は言い換えれば、紅梅本は紅梅本で同一筆者の可能性があり、熊大本は熊大本で同一筆者の可能性があり、紅梅本と熊大本の書写者は同一人物では無いということのようで、筆跡から見た分析とは真逆の結果がでたわけである。

だが（ｂ）の指摘については、次のような解釈が可能かも知れない。すなわち、紅梅本の書写者は何らかの事情があって、横笛巻のみ、祖本である実隆本から直接に書写したという想定である。どんな事情があったのか定かではないが、例えば稿者は次のような情景を幻視してみた。すなわち実隆から借り出した〈文明本〉を上臈局が次々と書写していく傍らで、彼女に近侍していた人物が複本作りのため、できあがった〈上臈局本〉から順次転写していったところ、横笛巻だけは実隆本から直接書写することになったという想定である。

幻視はどうあれ、少なくともこの指摘を得てはっきりしたことが一つある。それは、実隆の字母遣いとは全く異なる本（熊大本横笛巻）を写したはずの写本が、実隆の字母に近づくことなどありえないことから、熊大本横笛巻を紅梅本が転写した可能性は消去されたということである。

更に云うならば、横笛の字母遣いを基に推測すると、この転写者は紅梅本では底本（横笛巻は実隆本、他の巻は上臈局本）を字母に至るまで注意深く書写していたが、熊大本の場合はそうでは無かったという可能性である。そう解釈すると、（ａ）の指摘に起因する矛盾も一応は解決するようである[43]。

なお紅梅本にはその後独自に、幾つかの書入れが施されていったのだが、熊大本にそうした書入れは見られず、熊大本に残っている合点や書入れは、写し落しとみられる僅少の例を除いて、その大半が紅梅本と相互に確認できるものばかりであり、よって、これら両本に共通する書入れは〈上臈局本〉、いやおそらくは祖本となった実隆〈文明本〉からの継承であった可能性が強いようである。そしてもし仮に紅梅本から熊大本が転写されたとしたならば、その時期は紅梅本に独自の書入れが施される以前、という条件が付加することになる。

紅梅本と熊大本の成立時期はいつ頃か。上限を明応四年（一四九五）とすれば、熊大本の場合、最大下限は一一二年後の慶長十二年（一六〇七）になる。というのも、同本には島津家の家臣新納忠元による次のような識語が付されているからである。

源氏物語御尋問之折節
幸随分之本所持仕之間
家久様進上申以訖
慶長十二年正月吉日
新納武蔵入道為舟

これによれば、熊大本はもともと「為舟」（新納忠元）が所有していたが、主君「家久様」（薩摩藩初代藩主島津忠恒。慶長十一年に徳川家康から偏諱を受け「家久」と改名）が源氏物語に関心を示され、幸い所持していた源氏写本が「随分之本」であったため、これを献上したようである。当時忠元は老齢で、この四年後に八十五歳で鬼籍に入るのだが、もともと文武両道の誉れ高く、和睦の酒席で細川幽斎と即興の歌をよみあったという逸話の持ち主でもある。熊大本には後代独自に加えられた書入れは無く、欠けた巻もない。いずれかの時点で九州に渡り、そのまま保管

されてきた写本だったようである。

一方紅梅本には前述した通り、若干の付箋や後代書入れがあり、蓬生・若菜上・総角を欠き、うち総角巻については元禄十三年（一七〇〇）に「権中納言隆真」（油小路中納言隆真か）の補写を得た（総角書写奥書）。思うに、永らく京都に留め置かれ、所蔵者によってある程度勉強されたようである。

熊大本と紅梅本はともに底本を同じくし、また同一人物が（書写態度こそ異なるものの）関与しているらしく、両本の成立時期はさほど乖離したものでも無かったように思う。だがこの複本作りが伏見宮家で行われたのか、それとも他所でなされたのかは、依然として曖昧である。

仮に前者だとしても、一体何のために原本以外に二本もの複本を作成したのか。貞成親王時代に『増鏡』の複本を作ったように、また禁裏において源氏の複本が二本作成されたように、状況的にはそうした可能性も皆無では無かったことが判明したものの、それだけでは判断材料があまりに乏しい。

なお邦高親王の後を継いで第六代伏見宮家当主となられた貞敦親王（一四八八～一五七二）であるが、『貞敦親王御記』天文十一年（一五四二）正月十日条によれば、

先度北条新九郎氏康ニ御書并貫之集〈自筆〉下賜、御返報申入、黄金拾両進上。此可隠密之由、条々令伝語。先以黄金重宝、年始一段満足。不知所舞踏者也。祝着之趣、且以書状悦遣了。：

とある。親王が、北条氏康に「御書」と自筆の「貫之集」を下賜なさったところ、返礼として黄金拾両が届き、下賜の件は秘密にするよう伝えながらも「不知所舞踏者也」の状態であったという。下剋上の時代にあって、貴族たちは愈々困窮の度を増していったが、世襲親王家といえども例外では無かったのだろう。

だがその貞敦親王の時代に、伏見宮家で制作されたとみられる源氏写本がある。すなわち

源氏物語寄合書　青表紙本系（残欠）写二十四冊。（伏二一七）[44]

がそうである。同本は、貞敦親王と嫡子邦輔親王（一五一三～一五六三）を初めとする多数の人々の寄合書きなのだが、興味深いことに、少なからざる巻々が中途までの書写で終わっている。しかも揃い本でないにもかかわらず、なかには同一の巻なのに複数の写本（それも、それぞれ筆を異にした未完成写本）を有するものもある。

戦国時代に於いても写本が有力な商品となり得たことは、先の日記からも明らかだろう。文化活動やその一環としての写本作りは、貴族たちのなし得た数少ない生産活動となっていたのである。伏見宮家旧蔵『源氏物語寄合書』も、その残存状況からみて、複本作りを意図しての試みだった可能性が高いように思う。結局は未完に終わったようだが、こうした試みは、或いは源氏の揃い本を下賜して相手側より大きな返礼を得た、過去の記憶に拠っていたのかもしれない。後考を俟ちたい。

注

（1）拙稿「ふたつの定家本源氏物語と三条西家本 ―付、実隆文明本の転写本としての紅梅文庫旧蔵本紹介―」（実践女子大学文芸思慮王研究所「年報」三十六号）「紅梅文庫旧蔵本源氏物語（写本五十二帖）について ―いま、なぜ、紅梅文庫本なのか（付、桐壺・帚木影印）―」（同三十八号）「いま、なぜ、三条西家本なのか ―付、紅梅文庫旧蔵本源氏物語「空蟬」影印―」（同三十九号）「紅梅文庫旧蔵本源氏物語「若紫」巻解説・影印 ―付、新出定家四半本「若紫」と三条西家本との位相に関する考察―」（同四十号）参照。

（2）写本五十四帖。明応四年李部王の本奥書・慶長一二年新納為舟識語。損傷のため現在は閲覧禁止だが、国文学研究資料館にモノクロ画像が公開されている。

（3）詳細は、中城さと子「上臈局本『源氏物語』写しの二本をめぐって」（本誌掲載）を参照。

（4）飯倉晴武「伏見宮本の変遷 ―書陵部での整理と書名決定―」田島公編『禁裏・公家文庫研究』第三（二〇〇九年　思文閣刊）所収。

（5）『椿葉記』（丙本）によれば「同八年七月四日の夜、御所廻禄しぬ、累代の御記・文書・楽器とも、大略中半過ハ焼失ぬ、あさましとも申はかりなし」とある。（宮内庁書陵部編『図書寮叢刊　看聞日記　別冊』二二頁）

（6）なお『看聞御記』応永二十四年八月二十八日の条に拠れば、貞成親王が即成院に赴き預け置いた文書や櫃などを確認したところ、以前は一六一合あったものが一五九合になっていて「二合不見、不審也」と首をかしげている。

（7）「即成院預置文書目録」「法安寺預置文書目録」「大光明寺預置記録目録」「物語目録」は『図書寮叢刊　看聞日記紙背文書・別記』（昭和四十年　養徳社）所収。通し番号一四二・一四三・一四四・一四五・一四六・一四七・一四八・一四九・一五〇・二一九・二二〇・二二一参照。

（8）『看聞御記』は群書類従本より引用した。なお引用に際しては必要とみられる箇所のみを抜粋し、抜粋記事の前後に「（略）」等の記号は付けなかった。また引用文中の傍線や波線、句読点はすべて稿者による。以下同様。

（9）鈴木登美恵「『増鏡』の本文異同をめぐって ―後崇光院本の検討から―」（「中世文学」三〇号、一九八五年）

（10）『看聞御記』には保元・平治・平家等の架蔵の諸本とともに「うつほ物語」を禁裏の叡覧のため見参に入れたという記録も見える（永享三年八月二八日条）が、この「うつほ物語」は鳴滝寺が造営費用捻出のために架蔵の名品を沽却した二二帖のことと思われる（永享四年七月四日条）。

（11）二一一番「某書状」（昭和四十年『図書寮叢刊　看聞日記紙背文書・別記』所収）二四四頁。

（12）『実隆公記』の引用は、高橋隆三編『実隆公記』（一九五八～六七年続群書類従完成会）に拠った。引用に際しては、当該記事のみを抜粋し、前後に「（略）」等の記号は伏さなかった。引用文中の傍線・波線・句読点等は稿者。更に和歌等の草仮名表記は平仮名表記に改めた。以下同様。

（13）『看聞御記』応永二十四年十月十日条に「帥中納言、伏見院宸筆被所望。詩歌（正筆）〔懐紙二枚〕、写本〔仮名源氏詞〕一巻遣之」とある。

(14)『看聞御記』応永二十五年十月二十一日条に「広橋へ源氏目録早旦遣之…」とある。室町殿に収めるために、近臣の広橋を使いとしたのだろう。

(15)この一連の事件については、『看聞御記』応永二十五年五月十九日・二十六日、六月二十四日、八月九日・十二日・十九日、十月二十日・二十一日・二十二日・二十三日を参照のこと。

(16)伏見宮家の本を転写して欲しいというわけで無かったことは、当初貞成親王が依頼を断った際に、橋姫・夢浮橋の二帖も返却していることから明らかである。

(17)『実隆公記』大永三年九月二六日条に「細川室源氏本〔絵合・須磨西室、薄雲帥〕三帖今日校合、遣宗不(ママ)了」とある。「宗不」は「宗甫」の誤りか。

(18)応永二十七年十一月の時点でまとめられた「物語目録」に源氏物語の書名が見えないのも、そのためだろう。同目録には端本であっても所有している物語の書名は掲示されていた。よって当時は源氏の端本ですら所有していなかったということになる。

(19)なお『看聞御記』永享七年（一四三五）六月八日条に「次源氏桐壺、源宰相読一帖読了。」とあるが、次々に披露された余興の一つであって。応永年間の源氏読みとは無関係と判断した。

(20)引用は『図書寮叢刊　看聞日記別冊』（令和三年　宮内庁書陵部）によった。但し句読点・傍線は稿者。

(21)伊井春樹「源氏釈の形態」「宮内庁書陵部蔵「源氏物語注釈」所収『源氏或物抄』（源氏釈）」（昭和四十九年　武蔵野書院『源氏物語と和歌研究と資料―古代文学論叢第四輯―』所収）。

(22)徳川義宣「源氏物語絵巻解説」（平成六年　貴重本刊行会『折本日本古典絵巻館　特別配本　国宝源氏物語絵巻』）の中でも簡単に指摘されている。

(23)引用は『長秋記』（史料大成本）に拠った。

(24)貞成親王は正徹とほぼ同世代だが、正徹の和歌の師であった今川了俊が応永一五年（一四〇八）に「抑青表紙本といふ正本今は世に絶たる歟」（『師説自見抄』）と嘆じている。

(25)『源氏物語秘義抄』によれば「たうしやうくん三品親王」の御所の屏風の色紙形の源氏絵を描くために、「しやうくんけ」に伝わっていた源氏絵二十巻を申し出て、色紙形に写し取ったようである。鎌倉六代将軍宗尊親王（在位一二五二～六六）以来四代にわたって続いた宮将軍時代のことと解される。

(26)「預置き」についてだが、例えば本稿の冒頭で触れた伏見宮家が諸寺に預け置いた典籍目録の場合、閲覧する度に貞成親王によって開封時や点数等が追記されている。数が合わず首をかしげている記述もあるが、原則として預主のみが開封できたものと判断しておく。一条殿へ貸出したのは、内裏の方から預け先を開示したということで、既に勅許は得ていると判断したためだろう。

(27)『伏見宮系譜』によれば「貞常親王御記云、康正二年十月、晴、従内（後花園天皇）御使源黄門来、故院（後崇光院）被用異紋以下之事、其儘永世当家可用、且永世伏見殿御所ト可称、叡慮之旨傳申…」とある。

(28)引用は『日本古典文学大系19　枕草子　紫式部日記』（昭和五十一年第一八刷　岩波書店）に拠った。

(29)昭和に入り、邦高親王本系の脱文十箇所のうち八箇所の欠脱が補填された写本（島原の松平文庫本・書陵部蔵の黒川旧蔵本）が出現した。

これらは邦高親王筆本以外の伝本によって校合補填されたもののようである。

(30)『実隆公記』長享二年（一四八八）正月五日条に「今日和泉式部日記立筆、是大樹之貴命也。旧冬廿三日以武田彦次郎可書進上之由、被仰下者也」、同年二月十五日条に「今日中将下向之間、和泉式部日記〈昨日終書写功校合了〉可進上大樹御所之由命之、付遣了」。明応七年（一四九八）二月十七日条に「和泉式部日記一冊、雖秘蔵遣姉小路息女了」とある。

(31)『実隆公記』文明十二年八月十二日条に「式部卿宮上臈〈右府息／去年八月参入〉姫宮降誕」とある。

(32)伏見宮家では香子が上臈局と呼ばれるようになり、教季女自身は、既に延徳三年（一四九一）に他界していた庭田盈子（当主の母儀で庭田重有女）の後を承けて「南御方」と呼ばれたようである。

(33)横笛巻については齊藤鉄也「仮名字母の出現傾向から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語』の位置付け（2）」（本誌掲載）を参照。

(34)『実隆公記』によれば、「伏見殿上臈源氏本五十四帖銘、今日染筆」（明応四年六月二十八日条）とある。〈上臈局本〉の完成と同じ六月の出来事である。

(35)高松宮家本源氏物語（耕雲本）桐壺巻の本奥書に、寛正二年藤原（甘露寺）親長の書写・校合奥書のあと、「同十一月七日　禁裏御講尺也〈一条太閤／兼良公〉持参此本一字無相違」と添えられている。

(36)延徳二年十一月四日条に「宗祇法師来、令読橋姫巻。昨日此事所望了。不及講釈只文字読計也」とあり、初日にあたる十一月七日には「午後参内。入夜於御学所、宇治橋姫巻一帖読申之」とある。

(37)宗祇が弟子肖柏と共に、およそ一年半にわたって　源氏之講釈をおこなっていたこと（文明十七年閏三月二十八日～翌年六月十八日）。実隆亭にて宗祇による伊勢物語講釈があり、仲間の貴族達も参加していたこと（文明十七年六月一日）。実隆は宗祇を誘って徳大寺亭にて帚木講釈をさせ、貴族達もこれを聴聞していたこと（同年六月二十三日）。春宮が新しい源氏写本を作成する際、実隆が宗祇法師本にて校合を行うよう進言していたこと（文明十八年十月一日）等、実隆は積極的に宗祇の古典学を貴族仲間に紹介していたようである。

(38)青木賜鶴子「室町後期伊勢物語注釈の方法 ―宗祇・三条西流を中心に―」（一九八四年「中古文学」三四号）。

(39)源氏と空蝉の間に実異があったか無かったかの議論は以前からあったようだが、『弄花抄』〈をろかならすちきりなくさめ給〉項によれば、「此時はあひたるよし、詞ともに見えたり」としていた。それが『細流抄』〈つれなきを〉項になると「実儀なきよし也」と冒頭で断言したものの「縦令此時実儀あるにても、此以後源氏にあひたてまつらぬにて貞節は無比類者也」と慎重さを見せている（『明星抄』も同様）。更に『山下水』〈つれなきを〉項になると「無実事由也烏ゆへ別ノ早クテ志ヲモ不遂由也」と実事無き説に固まっていったようである。

(40)実隆と邦高親王の結びつきはその後も続いていく。例えば長享二年（一四八八）三月二十五日、当時源氏系図を作成中だった実隆の依頼をうけて架蔵の源氏系図を貸与し、同六月十日には実隆から完成した源氏系図を進呈されている。同年は一条冬良の主導によってなされた新しい耕雲本（徳大寺実淳書写本）の転写事業が行われたのだが、実隆は松風巻、親王は蓬生巻の分担書写者となっていたようである（高松宮家本河内本源氏物語夢浮橋巻奥書、および添付の古筆了意「折

紙」による）。また永正六年（一五〇九）には「陶三郎（興就か）」発注による源氏物語色紙に実隆の斡旋により邦高親王も揮毫する等、関係性は続くようである。

（41）前掲（注３）参照。

（42）前掲（注33）参照。

（43）その場合、陽明文庫本「初音」「幻」に見られる筆者付箋「伏見殿南御方」は、統計結果が示す如く「伏見宮邦高親王」の誤りということになる。

（44）近代に入って、伏見宮家の蔵書は宮内庁書陵部に引き継がれ、蔵書リストも公刊された。『禁裏・公家文庫研究　第三輯』（二〇〇九年　思文閣出版）所収蔵書目録による。

宗祇・肖柏・実隆の『源氏物語』研究

中城　さと子

【要旨】

宗祇・肖柏・実隆の三人の手沢本の本文が兼良の耕雲本に由来するものであったことをまず提示する。宗祇の源氏講釈を核とした三人の共同研究で青表紙本化が大きく進捗したことを、現存している兼良著『源氏和秘抄』・宗祇著『紫塵愚抄』・肖柏著『源氏物語聞書』の調査を行いその調査結果から読み解く。この分析の基盤には、三人の共同研究のスタートした時点の本文が同一本文とみなせるものであったこと、三人の共同研究の終了時まではその本文状況であったこととする考えがあり、また、この青表紙本化に寄与した校合本に正徹本があったとする考えがある。これらの考えに基づいて論じた。そして、三人の共同研究の終了後には、三人はそれぞれの研究に入ったと推測されるが、これについてはあまり論じることが出来なかった。

はじめに

三条西家の家本は、文明一七年1485閏三月二一日に書写了となり成立した文明本（以下、当初の書入れのない状態の本を「原態文明本」と、書入れの入った状態の本を「書入文明本」と称する場合がある）を始発とし、何回かの売却と再生を経て日大本と実枝本（蓬左文庫蔵）へと展開した(1)。この原態文明本は、実隆邸で宗祇と肖柏を迎えて行われた同年同月二八日に開始された源氏講釈の受講に備えて作成された。

連歌師の古典研究は、宗祇に到って一挙に開花し、宗祇が『源氏物語』（以下『源氏』）を本格的に研究するようになるのは一条兼良の教えを受けるようになってからとされ(2)、中院家の出の肖柏の方は、一条兼良に学ぶとともに宗祇の門人となり宗祇から古今伝授を受け堺伝授の祖となった。当初の実隆を含む三人を見ると、師匠格は宗祇であり、受講者は実隆、中間的存在が肖柏である。したがって、この源氏講釈で使用されたテキストは、師匠格の宗祇の本と推測する(3)。

しかし、宗祇所持の『源氏』は伝来せず、その著作である『紫塵愚抄』（長享二年1488以前の成立）『雨夜談抄』（文明一七年1485七月の成立）、その他に見られる引用本文から推測するしかないが、あまり忠実な引用ではなく、細部までは確かなことは分からない(4)。このような状況だが、本稿では、宗祇・肖柏・実隆三人に着目して論じる。

一　宗祇・肖柏・実隆の『源氏物語』研究と手沢本

宗祇・肖柏・実隆が『源氏』研究を始めたのは宗祇が東国から帰京（文明五年1573秋）(5)したころであった。すでに触れたとおり、指導者の役目を担ったのが宗祇であり、実隆は教えを受ける立場で、二者の中間に肖柏がいた。そして、三者の『源氏』研究が共同でなされたのは、宗祇の源氏講釈（文明一七年1485閏三月二八日～翌年六月一八日）の期間中である。

源氏講釈を受講するために用意されたのは、先述したとおり実隆の本は宗祇の手沢本を写して成立した文明本であり、肖柏の本は文明八年1476に新写した手沢本②であったと推測される(6)。つまりこの講釈の開始時の三者の手沢本は、かつて兼良の講釈を受講したことのある宗祇の本は兼良本写し、同様に肖柏の本も兼良本写し、実隆の本が宗祇本写しであり、三本とも同文と見做せるものである。つまり、講釈の開始時から本文校訂の側面のあったろう共同研究の終了時（講釈終了ころ）までの間は、三本が同一視できる本文であったと考える。この三本には講釈中での書入れが加わり、一年余りかかった講釈の終了後には、実隆の手沢本である文明本には多くの書入れが入っていたであろうが、実隆はこの手沢本を永正三年1506まで使い続ける。一方、講釈終了（文明一八年1486六月一八日）後、宗祇については新たに宗祇手沢本②(7)が、肖柏については肖柏手沢本③が作成された(8)、と推測される。

二　三人の『源氏物語』研究の出発点としての耕雲本

三人の『源氏』研究の先達であった宗祇の本がどのような本であったかについて論じるとともに、肖柏の本、実隆の本についても考える。

（一）宗祇の本

青表紙本を宗祇に伝えたとされる人物に志多良がいる。宗祇の本はこの人物の本を写したものなのであろうか。

1　志多良

志多良の出てくる『紹巴抄』（安田女子大学図書館蔵稲賀文庫）の巻頭部分を掲出する（本文はミセケチ後のものとし、字体は通行のものに改めた）。

此物語に本の差異あり　定家卿御自筆青表紙　中比断絶のやうなりし事は　河内守光行源氏物語を取分もてあそはれしまゝ　河内本と世間に云ならはせり　耕雲ハ花山院／御祖流ヽ河内本を伝して　心得かたき所〳〵をなをされし本を用給ひ　紫明　水源　両抄に御会尺有て　河海抄御述作といへり　花鳥余情又おなし　爰ニ宗祇　定家卿御本の御流を床敷思はれて　志多良ハ奉公ノ／人也ヽと云し人にあひ申され　青表紙伝授して後　猶不審を一条禅閤御所へきはめて　三条西殿ハ内府／逍遥院殿ヽへ講釈申さるゝといへとも　禁中のふかき事は逍遥院殿へ尋申されし事とあり（後略）

まず、宗祇が志多良から受けたとある「青表紙伝授」とは「青表紙本五四帖を伝受した（受け継いだ）」意なのか。それとも「青表紙本についての秘説めいたことを伝受した」意なのか。

一般的に「伝授（受）」とは、「伝えを授（受）けること。特に学問・宗教・芸道などの奥義や秘事の伝えを授（受）けること」である。これより類推すれば、宗祇が受けた「青表紙伝受」とは「青表紙本についての秘説めいたことの伝えを受けた」の意ではなかろうか。そして、「秘説めいたこと」とは、「青表紙本の特徴」ではなかったか。例えば、大内政弘（1446～1495）が猪苗代兼載（1452～1510）に命じて作成させたという『源氏物語青表紙ハ定家流ヽ河内本分別条々』（延徳二年1490成立）などの類いではなかろうか。書物の形で教えたかどうかは分からないが、簡便に青表紙本であることを鑑定できる箇所を宗祇は志多良から教わったのであろう。つまり、宗祇の最初の所持本は志多良の本を写したものではない、と判断する。

それでは、兼載が『源氏物語青表紙ハ定家流ヽ河内本分別条々』を著し得たのは、独力によってなのか。いや、兼載も誰かから教わって著したはずである。兼載にそれを教え得たのは、誰なのか。

松原一義氏の論文「木戸孝範と『塵荊抄』の成立 ―付「志多良」のこと―」[9]に、金子金次郎著『連歌師兼載伝考新版』（桜楓社、一九七七）に関連記事があるという。その記事（京都大学蔵『源語秘訣』（兼良著。谷村文庫での書名は「源氏秘訣」））の部分を引用する。

（前略）兼載ハ宗祇ヨリハ三ケノ事、直には不聞給也。木戸殿ヨリ口伝ス。宗祇も木戸殿ヨリ口伝なり。（後略）

『源語秘訣』のこの記事は、「木戸殿」（孝範）が連歌界の巨匠である宗祇・兼載に「源氏三箇大事」の口伝をしたと伝えている。孝範は、『源氏』について宗祇・兼載に指導していたのである。兼載が前掲書を著し得たのは、独力によってではなく誰かから教わって著したはず、と推測

していたが、師は木戸孝範であったようだ。おそらく兼載に『源氏物語青表紙＜定家流＞河内本分別条々』をまとめさせ得た孝範の指導があり、宗祇に対しての同様の指導について紹巴は、「青表紙伝授」と記したのであろう。

木戸氏は、下野足利庄木戸郷を本拠とする代々関東管領の重臣であり、父範懐（小府）は四代鎌倉公方の足利持氏に近侍した。そして、孝範自身は、鎌倉公方が堀越公方と古河公方とに分裂した後の前者の政知に仕えた、という点で「奉公（直属の家臣）の人」にかなう。

『雲玉和歌抄』によれば、父の死後、将軍足利義教の召しにより九歳で上洛、下冷泉持為に預けられ、やがて伏見宮貞常親王の指南役となり三河守に任ぜられた（長谷川千尋氏「宗祇と木戸孝範の交渉―東国時代の年譜考証を中心に―」(10)

という。そして、前掲の松原論文によると、その任国「三河国設楽郡」の名により「志多良」と称されたのではないか、と推測されている。

「志多良」即ち「孝範」とする記録が見出せないのは残念だが、「志多良」が「孝範」である蓋然性は高い。

前掲の永禄八年1565成立の『紹巴抄』での紹巴の言で注目されるのは、紹巴本の属する三条西家本（青表紙本）の流布する以前の本として河内本があり、それを所々校訂した耕雲本が用いられて多くの注釈書が書かれたとしていることである。青表紙本が席巻するようになる少し前までの代表的な『源氏』本は耕雲本としている。このような状況のなか、宗祇は「定家卿御本の御流を床敷思」うこととなり青表紙本に興味を持ち、志多良に「青表紙伝受」をされ、その後に一条禅閣（兼良）に教えを受け、それを実隆に講釈した、と紹巴はいう。

この紹巴の発言は、宗祇が兼良を初めて尋ねたとされる文明元年1469からは約百年を経過しており、必ずしも事実に基づいてはいまい。その中でも看過できないのは、志多良に会って後に兼良に教えを受けた、という紹巴のいう順序であり、これは逆と思う。兼良に入門した後に志多良から教えられ、自身の所持する本が定家本の流れを汲む青表紙本系ではないことを確認し、確認したからこそ、自身の本の青表紙本化に取り組むことになった、ということではなかったか。

それでは宗祇が、志多良である蓋然性の高い孝範に「青表紙伝受」を受けに行ったのが何時なのかは分かるのであろうか。宗祇・肖柏・実隆が『源氏』研究を始めたのは文明五年1473頃である。次項で述べるように、宗祇手沢本の出来たのが文明六年ころと推測されるので、志多良の教えを受けるために宗祇が尋ねた時期は、文明六年を遡ることはなかろう。上野著に『種玉編次抄』からの引用本文二四箇所についての調査があり、大島本との異同数（全九八例）を一八二頁に示しておられ、『種玉編次抄』の本文が非青表紙本である可能性が高いことを一八四頁に結論付けておられる。『種玉編次抄』の成立は文明七年1475一二月であり、その本文が非青表紙本であるならば、宗祇の本はまだ青表紙本化されていない。文明七年一二月時点では、宗祇は青表紙伝受を受けていないと判断される。『源氏物語青表紙＜定家流＞河内本分別条々』に相当することを伝受されたのは、文明八年以降なのであろう。

前掲の長谷川論文に次のようにある。

宗祇は、少なくとも文明十四年（一四八二）の一度は、関東の地で孝範との再会を果たした。

孝範が志多良であるとして、この文明十四年が志多良に伝受された年であるのかもしれない。この時は、宗祇・肖柏・実隆の三人の共同研究ともなった宗祇の源氏講釈が始まる三年前にあたる。

2　宗祇の本

前項での志多良の検討により、宗祇の最初の『源氏』本は志多良の本から出ていないことが分かり、宗祇の師事した兼良の本であることは確実である。

宗祇の『源氏』研究の出発点となった兼良との交流は、応仁の乱で子の尋尊（興福寺大乗院門跡）を頼って身を寄せていた兼良を成就院に訪ねた文明元年1469七月から始まった。『公記』文明七年1475冬紙背文書、一二月二一日、同二五日至二七日裏の宗祇の同年一二月に実隆宛の手紙がある。それによれば、宗祇は実隆から兼良著『源氏和秘抄』（略称『和秘抄』）を何年か借りた末に写本を作っている。『源氏』初学の書であるこの本は、宝徳元年1449の成立であり、この本の成立に先んじる嘉吉三年1443には兼良は源氏講釈を始めたのではないかとされている(11)。

兼良が何本も『源氏』本を持っていた(12)にもかかわらず、なぜ講釈のテキストに耕雲本を選んだのだろうか。それは、兼良の所持する耕雲本に対する信頼が高かったからだと推測する。後述するように、兼良耕雲本は禁裏本（原本写）を写した本であり、さらに原本とも校合した本であったからである。

宗祇が兼良に師事し教えを受けるにあたっては、当然、兼良が信頼を寄せる兼良耕雲本が選択されて宗祇本が成ったと推測される。

宗祇が兼良に師事した年月は詳らかではないが、実隆の所持する『和秘抄』を借り、実隆に返したのが文明七年一二月である。前掲の紙背文書によると、『和秘抄』を写す為に筆耕を雇っている。このことから推測すると、最初の宗祇手沢本の作成も人の手を借りてのことであろうので、文明六年頃にはできあがっていたであろう。この手沢本①を用いて文明七年には『種玉編次抄』を著したのである。『種玉編次抄』を著すに当たっての、さらに文明九年七月の帚木講釈をするに当たっての蓄積された成果がこの手沢本に書入られたと推測されるが、文明本の成立を契機に行われた源氏講釈（文明一七年1485閏三月二八日～翌年六月一八日）による書入れも入ったであろう。この本は、源氏講釈の終了後の文明一八年八月の頃に清書的書写により手沢本②が作られる(13)まで使用されたようである。新調された手沢本②には、宗祇いうところの青表紙正本との校合（文明一九年1487四月一日）や系図にかかる『源氏』研究の成果が書入れられたであろう。ただし、手沢本③の作成を示唆する記録はなさそうである。

（二）肖柏の本

肖柏は、中院通秀（十輪院内府）の弟であり、『公記』での初出にあたる文明五年正月には既に『源氏』本を所持していたと推測し、これを手沢本①とする。この手沢本①は、当時の『源氏』研究の泰斗であった兼良の講釈の受講時に用いられた本と推測され、宗祇手沢本①とともに兼良本を写したものであったろう。肖柏は、兼良・宗祇による源氏講釈の受講後の文明八年1476五月に『源氏物語聞書』を著したが、同七月中旬から十月上旬にわたり(14)『源氏物語聞書』と手沢本①との校合をし、

不一致箇所を解消させたという。この手沢本①は、肖柏の注釈書『源氏物語聞書』の以後の成長に合わせて書入れが増えていったであろうので、手沢本①は、『源氏物語聞書』専用のものとして用いられたと考えたい。「七 肖柏本と肖柏古本」で触れているように、肖柏は、『源氏物語聞書』が流布するにつれ貸出用のものを準備し貸し出しており、このことから、『源氏』本についても『源氏物語聞書』に対応していることを重視し、手沢本①は売却せずに『源氏物語聞書』用に保持し続け、第二次『源氏物語聞書』を長享三年1489三月一八日に完成させるに到ったと推測する。

既述したとおり、『公記』文明八年1476八月一九日条に肖柏から依頼を受けた実隆の夢浮橋巻の書写記事があり、この頃、書入れによって読みづらくなった手沢本①を清書的書写をした手沢本②が作成されたと推測する。先述したとおり、手沢本①は『源氏物語聞書』専用の本とし、新たな手沢本②は、文明一七年1485閏三月二八日に開始された宗祇の源氏講釈受講用とし、宗祇本化との校合が入ったと推測する。一旦宗祇本化された手沢本②には、宗祇の場合と同様に、この源氏講釈による『源氏』研究の成果が書入れられ、その手沢本を清書的に書写した肖柏手沢本③が文明一八年一〇月頃に作成された(15)。宗祇手沢本②の成立に遅れること二ヶ月位のことである。さらに、『公記』明応六年1497一一月二六日条に「肖柏源氏物語新写存念 桐壺巻所望云々 料紙到来 則立筆了」とあることから、手沢本④が作成されたと推測する。肖柏が四本もの手沢本を新調できたと推測するのは、池田氏の庇護や連歌師としての収入により経済的に恵まれていたからであろう。ただし、手沢本③の成立後には手沢本②は売却されたかもしれない。手沢本②を清書的書写された手沢本③があれば事足りるからである。

（三）実隆の本

実隆の一筆書写により成立した文明本は、宗祇の源氏講釈を受講するにあたって準備された本であり、師である宗祇の本を書写したもの(16)であったろうことは既に述べたとおりであり、それは耕雲本（既に、青表紙本化された箇所もあった）を写した宗祇手沢本を写して成立した、と考えている。三人の本文が同一視できるくらいの差しかないそれぞれの手沢本が準備されて、宗祇を師とした講釈を核とした共同研究がスタートしたのである。青表紙本化という本文校訂の側面も持ったであろう共同研究の終了後の青表紙本化のピークを示していると考えられる上臈局本を転写した紅梅本(17)、これに先んじた勝仁親王（後柏原天皇）、伏見宮邦高親王（竹園）の書写が行われた文明一八年一〇月ころに青表紙本化の一応の達成をみたと考えてよいであろう。

共同研究を行ったこの間の宗祇・肖柏・実隆の三人の手沢本はその読み取り本文が同一視できるものであったろうが、この共同研究を終了した後は、三人はそれぞれの研究と著述の道を歩むことになる。注目すべきは、受講者として出発した実隆が急速に力を付け、共同研究後は二人の相談に与ることが多くなっていることである。

実隆が共同研究のための手沢本を文明一七年1485に書写し終えて成立した文明本は、売却時（永正三年1506）まで使用されたが、以後、実隆の手沢本は、売却と再生を繰り返し、最後の手沢本である日大本に到った。

三　耕雲本からの脱皮と青表紙本化

ここでは、耕雲本の要素である河内本系の、巻によっては別本系の本

文が、宗祇・肖柏の著書および肖柏本・紅梅本では、それぞれの成立年が下るにしたがって青表紙本系に置き換わっていくことを論じる。

（一）兼良の耕雲本

宗祇の写したと推測される兼良本は耕雲本であった、そのことを示す記事が、伊井春樹氏著『源氏物語注釈史の研究　室町前期』（桜楓社、一九八〇）一七一頁にあるので引用する。

> 寛正二年（一四六一）十月五日には、後花園天皇の源氏物語講釈所望の内意が伝えられ（中略）十一月二日から兼良は参内してその任務を果たしている（中略）。当日は関白一条教房・将軍足利義政も聴聞するという栄誉に浴することになった。高松宮家本源氏物語の桐壺巻の奥書によると、甘露寺親長はその頃禁裏に蔵されていた耕雲本を借り出して転写していたようで、宮中においてなのであろう、たまたま講釈のために参内していた兼良と出会ったようである。
>
> 同（寛正二年）十一月七日禁裏講釈〈一条太閤／兼良公〉持参
>
> 此本、一字無相違、

兼良が講釈のために持ち歩いていた本と、親長が書写した本とが一字の相違もなかったという。当時兼良の所持する物語本文は耕雲本であったらしく、それによって講釈の席に臨んでいたようである。

この記事により、兼良所持本の中から講釈に用いた本を耕雲本とし、兼良本を写した宗祇所持本、それを写した実隆の文明本（原態）、宗祇の所持本との校合により同一本文化をはかった肖柏所持本、これら三本は兼良所持の耕雲本（以下「兼良耕雲本」）酷似の本文を持つ。つまり、三人の『源氏』研究の始発時点では兼良耕雲本（但し、部分的に青表紙本化されていたことを後述する）酷似の本文を持っていた。そしてその元の兼良耕雲本は、寛正二年に甘露寺親長に確認されていたのであった。

（二）兼良耕雲本の作成

それでは次に、寛正二年に確認された兼良耕雲本について考える。

耕雲本とは、室町中期に耕雲（花山院長親）が将軍足利義持（法号「勝定院顕山道詮」）に献上した写本であり、耕雲本に属する高松宮家本は、松風が青表紙本系、橋姫・宿木・東屋・浮舟・蜻蛉・手習・夢浮橋の七帖が別本系、他は河内本系という取り合わせ本である。耕雲本諸本については上野英子氏の論文がある[18]ので、参照させて頂いて次にまとめる。

原本　耕雲（花山院長親）が足利義時（元中三年1386／至徳三年～応永三五年1428）に献上した本。

禁裏本　耕雲本原本を清水谷実秋（?～応永二七年1420）が書写した本。注書は耕雲と栄雅、跋歌と奥書は耕雲が担当。応仁の乱で焼失

写本　甘露寺親長により次に示す①②③④の四本が書写された。①②④は全帖を書写。③の各筆の高松宮家本では紅葉賀を担当。

①寛正書写本（親長）（寛正一年1460～六年1465）全帖

書本は清水谷実秋（?～応永二七年1420）書写の禁裏本

②文明（親長）書写本（文明一一年1479～一七年1485）全帖

書本は①寛正書写本を書写した徳大寺実淳本

③長享（高松宮本）書写本（長享二年1488）紅葉賀を親長が担当（松風は実隆が担当）

書本は①寛正書写本を書写した徳大寺実淳本

④延徳（親長）書写本（延徳三年1491年）全帖

書本は①寛正書写本の澪標・蓬生・薄雲および②文明書写本

耕雲本原本の所蔵変更についてはすぐ後に触れるが、能書で知られた清水谷実秋（?～応永二七年1420）が書写した本が禁裏本となっていた。親長は、禁裏本全帖をまず寛正年間（1460～1465）に書写したが、前掲の伊井著からの引用文では兼良の所持本は寛正二年1461一一月七日時点で耕雲本であると確認できる本文であった。兼良耕雲本は、親長が①を作成中に耕雲本と確認されたのだから、兼良が①を書写するのは不可能であり、その書本は原本または禁裏本ということになる。

ところで、『看聞御記』嘉吉三年1443八月二三日条に次のようにある(19)。

（前略）一條殿以茂成朝臣被申　源氏有校合事　禁裏御本申出之所他所ニ被預置也　一本伏見殿ニ被預申之由被仰下　校合之為申出度之由被申　禁裏御本預置了　被伺申之上者不可有子細　可進之由返事申了　此御本兼拝見了　殊勝御本也　勝定院旧院へ被進之由　茂成朝臣ニ被語之由申（後略）

当時の禁裏には、もとの禁裏本と新たな禁裏本（義持が旧院に進上した原本）の二本があり、もとの禁裏本は某家に預けられており、兼良は伏見宮家に預けられた原本（勝定院本）と校合したのである。兼良は原本の写しである禁裏本を写したからこそ原本との校合を企図したのであろう。「兼良耕雲本」はもとの禁裏本を写したものではあるが、原本との校合でさらに原本に近づいた本文となったのである。

（三）焼失を免れた兼良耕雲本

次に、宗祇の写した本が兼良耕雲本と同じ本なのかを確認したい。

兼良は応仁元年1467一月、関白に還補した。しかし同年五月に応仁の乱が勃発、一条室町の邸宅と書庫「桃花坊文庫」が焼失した。ただし、この火災の際は兼良耕雲本は焼失を免れたであろう。応仁二年1468八月、奈良興福寺大乗院へ門跡の尋尊（子息）を頼って身を寄せたが、そこでも講義・著作を続け、『花鳥余情』を完成させているので、『源氏』関係の資料は、常に身近に置き、持ち出せる状態であったと推測されるからである。兼良は、京から移した物のうち当座使用しないものは山奥の長谷寺へ預けており、この折々の用心深さが『源氏』関係資料を焼失から救ったであろう(20)。兼良耕雲本は無事に兼良に所持されていたと推測される。やはり、宗祇が写した本は、兼良耕雲本としてよさそうである。

（四）河内本系本文・別本系本文から青表紙本系本文へ

耕雲本・肖柏著『源氏物語聞書』・宗祇著『紫塵愚抄』・西家本系での到達点としての紅梅本(21)・肖柏ゆかりの本であろう肖柏本これらを比較して本文の流れを見るために、桐壺巻を調査する。なお、耕雲本は『大成』の高松宮家本に依る。『和秘抄』は国文研究資料館初雁文庫蔵本に

よるが肥前島原松平文庫蔵本と校異のないものを本文とした。『源氏物語聞書』は肥前島原松平文庫蔵本（表題は『弄花抄』請求番号385―16―2）によるが初雁文庫本七冊本（表題は『弄花抄』請求番号12―556―1）とに校異のないものを、『紫塵愚抄』は宮内庁書陵部本によるが初雁文庫本と校異のないものをその本文とした。肖柏本・紅梅本は写真版による。

次表での箇所は、耕雲本が河内本系である箇所、耕雲本と肖柏本に校異がある箇所、前二者に対応する各著作の本文がある箇所を挙げた。なお、本文に冠した符号「B」は河内本本文、「b」はBと同系の本文、「A」は青表紙本本文、「a」はAと同系の本文、「C」は別本本文、「c」はCと同系の本文、「?」は『大成』に見られない本文であることを示している。なお、表中のブロック体は、耕雲本が「B」本文の箇所であることを示している。表の末尾に付した集計は、耕雲本が「B」であるもののみの集計になっている。

［B本文からA本文への流れ一覧］

依拠資料	『大成』	初雁＋肥前松平	書陵部＋初雁	肥前松平七冊＋初雁七冊	写真版	写真版
No.	耕雲本（高松宮家本）	源氏和秘抄1449年	紫塵愚抄1488年以前	肖柏著源氏物語聞書1489年か	紅梅本（日大本同文）1495年	肖柏本1497年以後か
1	5①Bたまふ		A給ひける		A給ける	A給ける
2	5④A人の心をのみ		a人の心を		a人の心を	a人の心を
3	5⑤Aあつしく	?あつしう	?あつしう	Aあつしく	Aあつしく	Aあつしく
4	5⑥Aおもほして		aおほして		aおほゝして	aおほゝして
5	5⑥Bはゝからせ		Aえはゝからせ		Aえはゝからせ	Aえはゝからせ
6	7③Bおほむさうし	Bおほむさうし		A御つほね	A御つほね	A御つほね
7	7⑥Bわたとの	Bわた殿			Bわた殿	B渡殿
8	9④Bきえつゝ		Aたえつゝ		Aたえつゝ	Aたえつゝ
9	9⑥Bすほうともあまたはしむへきよしなと			Aけふはしむへきいのりとも	Aけふはしむへきいのりとも	Aけふはしむへきいのりとも
10	9⑫Aおほしたらす			Aおほしたらす	aおもほしたらす	aおもほしたゝす
11	10⑧Bみつのくらゐ	?おほきみつの位	Aニ位のくらゐ	Aニ位のくらゐ	Aニ位のくらゐ	Aニ位のくらゐ

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
10 ⑩	10 ⑫	11 ②	11 ②	11 ②	11 ⑥	11 ⑦	11 ⑧	11 ⑨	11 ⑭	11 ⑭	11 ⑭	12 ②	12 ⑧	12 ⑧	12 ⑨	12 ⑨	13 ⑤	14 ⑬	14 ⑭	15 ⑤
Bいまひときはをたにとて	B心はせも	Aせむ方なう	Bこひしく	A御とのゐ	Bしたしくさふらふ	Bはたさむき	Bゆけいの命婦を	Bゆふつくよ	Bすくし給へるを	Bくれやみにて	Aふし、つみ給へるほと	Aは、君もとみに	A思ひしつまるにしも	Bさむへきよなく	Bしのひて	B給てかひなき御物かたりをたにとなむ	Bおもひこそやれなと	B人の心	Bとゝめし	Bすゝしくふきて
																			Bとゝめし	
		?せんかたなく	Aかなしう	Cとのゐ［麦］		Aにはかにはたさむき	Aゆけひの命ふといふを	A夕月夜の	a過し給ひつるを	Aやみにくれて	aふし給へるほとに	Cは、君とみに	?思ひしつむるにしも	Aさむへきかたなく	A忍ては	A給なんや	Aおもひこそやれと			Bすゝしく吹て
?いまひときさみをたにと	A心はせの				Aしたしき													A人の心を	Aあらし	
Aいまひときさみのくらゐをたにと	A心はせの	Aせむかたなう	Aかなしう	A御とのゐ	Aしたしき	Aにはかにはたさむき	Aゆけひの命婦といふを	Aゆふつく夜の	aすくし給つるを	Aやみにくれて	aふし給へる程に	Aは、君もとみに	Aおもひしつまるにしも	Aさむへきかたなく	Aしのひては	A給なんや	A思ひこそやれと	A人の心を	Aあらし	Bすゝしく吹て
Aいまひときさみのくらゐをたにと	A心はせの	Aせん方なう	Aかなしう	A御とのゐ	Aしたしき	Aにはかにはたさむき	Aゆけひの命婦といふを	A夕つく夜の	aすくし給つるを	Aやみにくれて	Aふししつみ給へる程に	Aは、君もとみに	A思しつまるにしも	Aさむへき方なく	Aしのひては	Aたまひなむや	A思こそやれと	A人の心を	Aあらし	Bすゝしく吹て

33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
15⑤	16③	16⑥	16⑥	17⑥	17⑨	17⑨	17⑩	17⑩	17⑩	18⑦	18⑧	19③	19⑥	19⑪	20⑤	20⑪	20⑫	20⑭
Bたちはなれかたき	Bおほとのこもらすまちおはしましけるをいと	B長恨歌のゑ	A亭子院のかゝせ給て	Aおもほすも	B大液芙蓉	Bからめいたりけん	Bうるはしうけふらにこそは	Bらうたけなりしありさまは	Bをみなへしの風になひきたるよりもなよひ…	Aあくるもしらて	Bおこたり給ひぬ	Bいとゝゆゝしう	Bかのおは北の方	B御ふみはしめ	Bこと〳〵しうそら事にそ	Bそのかた	Bたすくへき	Bかへりなん
		Bちやうこむかのゑ	?ていしの院かゝせ給て	?おほすも	Aたいゑきのふようひやうの柳	Bからめいたりけん	Bけふら	Bらうたけなりし	Bなよひ			Aいとゆゝしう	B彼おは北のかた					
B立はなれかたき											Cおこたりぬ				Aこと〳〵しううたてそ			
	?おほとのこもりさりけるを	A長恨歌の御絵			A大液のふよう未央の柳					?あくるもしらす								
Aたちはなれにくき	aおほとのこもらせ給はさりけるを	A長恨歌の御ゑ	A亭子院のかゝせ給て	Aおもほすも	A大液の芙蓉未央の柳	Aからめいたる	Aうるはしうこそ	Aらうたけなりしを	Aナシ	Aあくるもしらて	Aおこたらせたまひぬ	Aいとゆゝしう	Aかの御おは北のかた	Aふみはしめ	Aこと〳〵しうゝたてそ	Aそなた	Aたすくる	Aかへりさりなん
Aたちはなれにくき	aおほとのこもらせ給はさりけるを	A長恨歌の御ゑ	A亭子院のかゝせ給て	Aおもほすも	A大液の芙蓉未央の柳	Aからめいたる	Aうるはしうこそ	Aらうたけなりしを	Aナシ	Aあくるもしらて	Aおこたらせ給ひぬ	Aいとゆゝしう	Aかの御おは北の方	Aふみはしめ	Aこと〳〵しううたてそ	Aそなた（そのかた）	Aたすくる	Aかへりさりなむ

	河内本系（B）項目数	B系の一致率	B・bの数	A系の一致率	A・aの数	その他の率	その他の数
52	22 ⑦	B御かたち					
53	22 ⑬	B兵部卿の宮					
54	23 ④	Aこよなう					
55	23 ⑤	Bさけさせたまはぬ（程に）					
56	24 ⑥	Bみかとよろつにゐたちて					
57	24 ⑦	Bおほしいたつき					
58	24 ⑪	B御いしたてゝ					
59	25 ⑬	Bろくの物					
60	26 ①	Bむすひこめつやと					
61	26 ②	Bおとろかさせ					
62	26 ⑩	A女きみはすこしすくし給へる	?女君はすこしすき給へる				
63	26 ⑪	Aにけなく	aにけなう				
64	27 ⑥	Bこゝらみるよにありか	Bこゝら				
65	28 ②	Bもくすりたくみ（つかさなとに）	Bもくすりたくみ（つかさなとに）				
52	22 ⑦	B御かたち					
53	22 ⑬	B兵部卿の宮					
54	23 ④	Aこよなう	Aこよなう				
55	23 ⑤	Bさけさせたまはぬ（程に）	Bさけさせたまはぬ（程に）				
56	24 ⑥	Bみかとよろつにゐたちて	Aゐたち				
57	24 ⑦	Bおほしいたつき	Bおほしいたつき				
58	24 ⑪	B御いしたてゝ	B御いしたてゝ				
59	25 ⑬	Bろくの物		Aろくの物			
60	26 ①	Bむすひこめつやと		Aむすひこめつや			
61	26 ②	Bおとろかさせ		Bおとろかさせ			
62	26 ⑩	A女きみはすこしすくし給へる	?女君はすこしすき給へる	?女君はすこし給へる			
63	26 ⑪	Aにけなく	aにけなう				
64	27 ⑥	Bこゝらみるよにありか	Bこゝら				
65	28 ②	Bもくすりたくみ（つかさなとに）	Bもくすりたくみ（つかさなとに）				
52	22 ⑦	A御かたち人					
53	22 ⑬	A兵部卿のみこ					
54	23 ④	aこよなく					
55	23 ⑤	Aさり給はぬ（をまして）					
56	24 ⑥	Aゐたち					
57	24 ⑦	Aおほしいとなみて					
58	24 ⑪	Aいしたてゝ					
59	25 ⑬	Aろくの物					
60	26 ①	Aむすひこめつや					
61	26 ②	Bおとろかさせ					
62	26 ⑩	A女君はすこしすくし給へる					
63	26 ⑪	Aにけなく					
64	27 ⑥	Aにる人なくも					
65	28 ②	A修理職たくみ（つかさに）					
52	22 ⑦	A御かたち人					
53	22 ⑬	A兵部卿のみこ					
54	23 ④	aこよなく					
55	23 ⑤	Aさり給はぬ（をまして）					
56	24 ⑥	Aゐたち					
57	24 ⑦	Aおほしいとなみて					
58	24 ⑪	Aいしたてゝ					
59	25 ⑬	Aろくの物					
60	26 ①	Aむすひこめつや					
61	26 ②	Bおとろかさせ					
62	26 ⑩	A女君はすこしすくし給へる					
63	26 ⑪	Aにけなく					
64	27 ⑥	Aにる人なくも					
65	28 ②	A修理職たくみ（つかさに）					
		河内本系（B）項目数	B系の一致率	B・bの数	A系の一致率	A・aの数	その他の率	その他の数
		＊の数18（100％）	（14÷18）77・8％	14	（3÷18）16・7％	3	（1÷18）5・6％	1
		＊の数21（100％）	（3÷21）14・3％	3	（16.5÷21）78・6％	17（うちNo.21は0.5扱）	（1÷21）4・8％	1
		＊の数13（100％）	0	0	（11÷13）84・6％	11	（2÷13）15・4％	2
		＊の数50（100％）	（3÷50）6・0％	3	（46÷50）92・0％	47（No.21・34は0.5扱）	／	／
		＊の数50（100％）	（3÷50）6・0％	3	（46÷50）92・0％	47（No.21・34は0.5扱）	／	／
		50（100％）	50	50		0		0

「＊の数」とは耕雲本のBの項目に対する項目数

耕雲本の桐壺は河内本系（B）であり、この表に挙げたBの箇所は五〇箇所ある。そして、この五〇箇所以外は、他の著書の箇所に対応する耕雲本ということで一五箇所加えてある。この一五箇所は青表紙本系（A）であり、合計六五箇所の表となっている。ただし、集計は先述したとおりブロック体で表示した五〇箇所について行い、a・bについてはA・Bの半分の0・5として計算している。

まず兼良著『和秘抄』から見る。No.63の耕雲本「にけなく」が『和秘抄』では「にけなう」と音便化されているのは、No.3耕雲本「あつしく」が『和秘抄』では未詳本文「あつしう」になっていることを考えると、ともに不注意な引用態度を読み取るべきか。No.11「おほきみつの位」は御物本との校合で得られる「おほきみみつの位」の「み」の誤脱本文のようだ。No.36「ていしの院かゝせ給て」は耕雲本にはなかった「の」が『和秘抄』では加えられ読みを示したようだ。No.62「…すき…」は耕雲本の「…すくし…」の解釈本文となっている、などと誤写が疑われる箇所や忠実に写さないものが見られる。どうやら兼良の引用も厳密さに欠けるようである。No.38・45・56の『和秘抄』が既に青表紙本化されていることを考えれば、兼良耕雲本にも校訂のための書入れもあったであろう。『和秘抄』一八箇所で耕雲本と一致するB本文の箇所は一四箇所に止まり、B系の本文である率は約七七・八％である。

『紫塵愚抄』には、B系の本文がまだ約一四・三％も残っている。宗祇が解説に重きを置き、引用本文にはあまり意に介さない人物である(22)のに、耕雲本との一致、約一四％は存外多いという感触を受ける。さらにNo.3の「あつしう」は、『和秘抄』を確認するまでは典拠不明の本文と認識してきたが、この「あつしう」は『和秘抄』の「あつしう」が淵源であるようだ。宗祇の『紫塵愚抄』には兼良耕雲本の本文と、『和秘抄』の本文が確かに受け継がれている。

肖柏著『源氏物語聞書』については、ほとんどが青表紙本化されているなか、『大成』に見られない本文が一三箇所中四箇所もあり、肖柏の引用も厳密さに欠けるのであろうか。注目すべきは、青表紙本化に押され耕雲本の本文の残存率が約〇％にまで減少していることである。肖柏の手沢本が、文明八年1476新写の手沢本②から文明一八年1486新写の手沢本③へと変わるにつれ青表紙本化が進行したのであろうことが、『源氏物語聞書』のA系の本文が約八四・六％まで増加していることから推測される。

第一次『源氏物語聞書』が文明八年1476に成立した直後、肖柏は物語本文と『源氏物語聞書』との本文の一致を図って校合をしたが、永正七年1510に成立した第二次『弄花抄』にいたるまでの長きにわたり手が加えられ実隆著『弄花抄』となったことを考えると、肖柏著『源氏物語聞書』としてここに挙げた本文は、文明八年当初のものには該当しないのであろう。それでは、いつ頃の本文と考えればよいのであろうか。

宗祇著『紫塵愚抄』の成立が長享二年1488以前とされていて(23)、B系の本文との一致が一四・三％であり、A系の本文との一致率が七八・六％になっている。『源氏物語聞書』は、B本文との一致が〇％に減少していること、およびA系の本文の一致率が八四・六％であることから判断して、『源氏物語聞書』の本文は『紫塵愚抄』以後のものであり、紅梅本のA系の本文との一致率が九二・〇％であることからは、『源氏物語聞書』の本文は紅梅本の成立以前のものとなる。以上から判断して、『源氏物語聞書』の本文は肖柏が第二次本を作った長享三年1489ころのものと

推測する。

注（1）所載の上野英子氏著（以下、「上野著」）で述べられているとおり、西家本諸本の中で青表紙本化の達成度が随一であるのは紅梅本であり、A本文と一致する率は九二・〇%である。『大成』に青表紙系の一本とされている肖柏本五〇巻のなかに桐壺も含まれている。この桐壺の調査では、肖柏本・日大本もA本文との一致率は同じである。肖柏本については、肖柏という人物との関係が未だに詳らかではないが、日大本との親近は衆目の認めるところであり、ここでの調査でも日大本に近い。この耕雲本のB本文からA本文への流れを見た五〇箇所では、日大本と紅梅本とが同文であるので、紅梅本から日大本への本文の流れにときに見られる青表紙本化の後退現象が見られないが、他の巻ではどうなっているか。まだまだ調査すべきことが残されている。

以上の桐壺の調査で分かったのは、宗祇の師事した兼良の所持本（兼良耕雲本）の本文が、『和秘抄』の引用本文に、また、兼良耕雲本を受容した宗祇の手沢本を通して、『紫塵愚書』の本文に見られることである。ただし、耕雲本のB本文は、時が経過して成立した著書ではA本文へと置き換わっている。つまり宗祇・肖柏・実隆の青表紙本化の努力の蓄積が、B本文の減少とA本文の増加として具現している。三人の『源氏』研究の出発点には兼良耕雲本の本文（ただし、青表紙本化された箇所もある）があった。しかし、その本文は時の経過とともに青表紙本系本文へと置き換わっていったのである。

（五）耕雲本の奥書及び跋歌

ところで、兼良耕雲本を写したと推測した宗祇手沢本①、肖柏手沢本①、宗祇手沢本①を写した文明本の三本は、耕雲本の特徴といえる奥書と跋歌も持っていたのであろうか。これについては、三本ともに伝存していないので確認できないことではあるが、おそらくは持っていたと想像する。なぜならば、師の本である書本に存在したものを写さずに省略するという書写態度は不敬であり、ありえないことだからである。

一方、今日まで伝存している日大本・肖柏本には耕雲本の本奥書および跋歌はない。これは、書写が重ねられる途中で奥書および跋歌を写さなくなったからであろう。

写さずに済ませたのが何時かと考えれば、それは、耕雲本の本文から脱し青表紙本化が出来たと実隆らが確信できた時点以後の清書的書写による新写本作りにおいてであろう。既に耕雲本ではなくなってしまった新写本に耕雲本の本奥書および跋歌は不要であるからである。

宗祇手沢本②、肖柏手沢本③、文明本を売却後の永正三年閏一一月二一日に作成されたB本[24]には、もうこの本奥書および跋歌はなかったであろう。あるいは、別冊仕立で写された[25]可能性は残るけれども。

四　肖柏著『源語花錦抄』の検討

肖柏は、文明本の成立時から六年あまり経過した延徳三1491年五月末に『源語花錦抄』（略称『花錦抄』）を完成させている。この時から四年余りして、上臈局本（一筆本）が書写了となっているので、肖柏が『花錦抄』を執筆した時と上臈局が書入文明本を書写し始めた時が重なっていると推測される。

『花錦抄』は、神宮文庫本と桃園文庫本の写本が知られていたが、幸

いにも自筆本も存在している。京都女子大学蔵本であり、清水克彦氏の解説付き影印および翻刻がある(26)ので影印を用い調査をする。

肖柏は、該書で『源氏』の三五の巻から抄出し、簡単な解説を付している。抄出文が肖柏の本のその頃の本文を反映している可能性がある。よって、肖柏の本の変遷を知る助けになることが期待される。

まず、『花錦抄』の本文の位置を見るために、耕雲本・紅梅本・肖柏本を比較する。校異をとる際は、書入後をその本の本文とし、「を・ほ」「漢字・仮名」などの類の表記差を無視する。なお、『花錦抄』に引用された本文を中程の欄に『大成』所載本との校異のあるごとに校異箇所に対応する耕雲本の本文を掲げ、『花錦抄』の本文の下部に紅梅本を置き、さらに下部に肖柏本を配したが、一続きの抄出文であっても、校異ごとに別№を付したため、全五七箇所の表となっている。ただし、集計はブロック体で表示した耕雲本が「B」又は「C」の箇所のみとなっている。この表も、前掲の［B本文からA本文への流れ一覧］に準じて作成する。

［『花錦抄』のB本文からA本文への流れ一覧］

№ 『大成』 頁行巻名	資料 耕雲本（『大成』高松宮家本＊）	『花錦抄』（写真版）1491年	紅梅本（写真版）（上臈局本1495年）	肖柏本（帚木・野分は写真版、他は『大成』）1497年以降か
1 27⑩桐壺	Bきゝかよひ	?きゝかはし	B	Bきゝかよひ
2 27⑩桐壺	B御けはひはかりを	B御けはひはかりを	A	A御こゑを
3 73①帚木	Bなに心もなき	Aなに心なき	A	Aなに心なき
4 73②帚木	B人から所からの	A人から	A	A人から
5 101⑪夕顔	Bいつこを	Aいつこか	A	Aいつこか
6 174④若紫	Bとらまほしくおほえ給へと	?とらまほしくおほさるれと	A	Aとらまほしけなれと
7 174⑤若紫	Aあさましう	?あさましく	A	Aあさましう
8 278⑫花宴	Bまとはましやは	Aまよはましやは	A	Aまよはましやは
9 287⑩葵	Aさゝのくまにたに	Aさゝのくまにたに	A	Aさゝのくまにたに
10 288②葵	Aかけをのみ	?かけをたに	A	Aかけをのみ
11 417⑩須磨	A浦人のしほくむ袖に	A浦人のしほくむ袖に	A	A浦人のしほくむ袖に

12	429 ③須磨	Bうら千鳥あはれに	Aちとりいと哀に	A	A千とりいとあはれに
13	464 ⑧明石	B気色ことに	?けしはかり	A	Aけしきはかり
14	465 ④明石	Aむつことをかたりあはせむ	Aむつことをかたりあはせん	A	Aむつことをかたりあはせむ
15	510 ⑪澪標	Bしもわたりの京こく	Aしもつかたのきやうこくわたり	A	Aしもつかたの京極わたり
16	510 ⑫澪標	Bかねのこゑ〳〵	?こゑ	A	Aこゑ〳〵
17	594 ⑪松風	Aきんたち	A君たち	A	A君たち
18	594 ⑫松風	Aつとにして	Aつとにして	A	Aつとにして
19	643 ⑩朝顔	Aかれたる花ともの	Aかれたる花ともの	A	Aかれたる花ともの
20	672 ②少女	Aせかい	Cせけん	A	Aせかい
21	672 ②少女	Aゑい花にのみ	Aゑいくわにのみ	A	Aゑい花にのみ
22	672 ③少女	Bならし給ふへき	Aならしたまふ	A	Aならし給
23	672 ③少女	A心さしの	a心さし	A	A心さしの
24	740 ⑥玉鬘	Bゆく水を	Bゆく水を	A	Aゆく水をは
25	740 ⑥玉鬘	Bはつせ河とは	Aはつせ川と	A	Aはつせ川と
26	809 ⑭蛍	Bほとゝきす	B郭公	Aほとゝきすなと	Bほとゝきす
27	868 ⑫野分	B日のやう〳〵	A日のわつかに	A	A日のわつかに
28	873 ⑦野分	Aおほかたに	?大かたの	A	Aおほかたに
29	945 ⑥真木柱	A立とまり給ても御心の…	Aたちとまりたまひても御心の…	A	A立とまり給ても御心の…
30	979 ⑧梅枝	Aかす〳〵にも	C数〳〵にしも	A	Aかす〳〵にも
31	979 ⑧梅枝	Aけふりをさへ	Aけふりをさへ	A	Aけふりをさへ
32	979 ⑧梅枝	Aおもひきえ	A思ひきえ	A	Aおもひきえ
33	1064 ⑨若菜上	Bにほはまほしけれ	Aにほはまほしけれな	A（熊による）	Aにほはまほしけれな

34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
1064⑩若菜上	1064⑩若菜上	1113⑪若菜上	1232⑩柏木	1346②夕霧	1388⑥御法	1418⑬幻	1419②幻	1436②匂宮	1436③匂宮	1521①橋姫	1562⑪椎本	1562⑪椎本	1562⑪椎本	1562⑪椎本	1682②早蕨	1682②早蕨	1682③早蕨	1682③早蕨	1682③早蕨
A心わくる	Aあらまし	A色〳〵こほれ出たるみすのつま〳〵	Aゆくゑなきそらのけふり	A鹿はたゝまかきのもとに	Aさるは身にしむ許	B星逢みるほともなし	Aよそにみて	Bはかなく袖かけ給ふ	A春さめのしつくにも	Cかくれなき御にほひをひかせにつきて	B山のけしき	Aましてそての	aもとをしかちに	Aあらそひおつるこのはのをとも水のひゝきも涙のたきもひとつものゝやうにくれまとひて	Aはなの木ともの	Aのこりゆかしく	Aみねのかすみのたつを	Aみすてんことも	Aとこ世にて
A心わくる	Bあらまほし	A色〳〵こほれ出たるみすのつま〳〵	Aゆくゑなき空のけふり	A鹿はたゝまかきのもとに	Aさるは身にしむはかり	Aほし合みる人もなし	Cよそにして	Bはかなく袖かけたまふ	a春の雨のしつくにも	Aかくれなき御匂そ風にしたかひて	A野山のけしき	Aまして袖の	aもよほしかちにて	?あらそひおつる木葉の音も水のひゝきもひとつものゝやうにおほされて	A花の木ともの	Aのこりゆかしく	Aみねの霞のたつを	Aみすてんことも	Bとこ世に
a（熊による）	A（熊による）	A（熊による）	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
a心わく	Aあらまし	A色〳〵こほれ出たるみすのつまく	Aゆくゑなきそらのけふり	A鹿はたゝまかきのもとに	Aさるは身にしむ許	A星逢みる人もなし	Aよそにみて	Bはかなく袖かけ給ふ	A春さめのしつくにも	Aかくれつるにかくれなき御にほひそ風にしたかひて	Aの山のけしき	Aましてそての	Aもよをしかちに	Aあらそひおつるこのはのをとも水のひゝきも涙のたきもひとつものゝやうにくれまとひて	Aはなの木ともの	Aのこりゆかしく	Aみねのかすみのたつを	Aみすてんことも	Aとこ世にて

54	1722 ⑧宿木	C思ふに	A	A思ふにさらに
55	1922 ⑤浮舟	Aかへり給ほと…かゝらぬ山もなく〳〵そゆく	A	Aかへり給ほと…かゝらぬ山もなく〳〵そゆく。
56	1993 ④手習	C山になくしか人に	A	A山になくしかをたに人に
57	1993 ⑤手習	aしなむとするをみつゝ	a	aしなむとするをみつゝ
耕雲本のB・C項目数		23（100％）	23	23（100％）
一致率 B・Cと同文		／	2（8・7％）	3（13・0％）
一致率 Aとaの数		／	21（91・3％）	20（87・0％）
不詳本文		／	0	0

＊高松宮家本（耕雲本）は、松風のみが青表紙本系であり、残る五二帖のうち、橋姫・宿木・東屋・浮舟・蜻蛉・手習・夢浮橋の七帖が別本系統（C）、以上の他の帖は河内本系統（B）である。

『花錦抄』五七箇所に対応する耕雲本のうち、BおよびC系統本文は二三箇所ある。このブロック体で示した耕雲本二三箇所を起点とする箇所のみを集計すると、『花錦抄』の一五箇所がAで、これは二三箇所の内の約六五・二％にあたり、四箇所がBで二三箇所の内の一七・四％にあたる。「三　耕雲本からの脱皮と青表紙本化」での調査は桐壺を対象としたものであったので巻々から抄出した『花錦抄』とは異なるのを懸念しつつも、BおよびC本文との一致率とA本文との一致率から『花錦抄』の位置を探ってみることとする。

A系本文との一致率六五・二％からは『花錦抄』の位置は「あ」であり、BおよびC本文との一致率一七・四％からは『花錦抄』の位置は「い」である。『花錦抄』の本文上の位置は、A本文の一致率の位置「あ」とB本文の一致率の位置「い」から、比較的に『紫塵愚抄』に近いといえる。そして、成立年の延徳三年1491からは、その位置は「う」あたりである。『花錦抄』成立当時の本文であろうと推測していたが、ズレがある。延徳三年成立というのは動かないので、書本が以前の手沢本を使用して『花錦抄』を著述したことでズレが生じているのではなかろうか。思い巡らせば、肖柏は手沢本①を『源氏物語聞書』専用に用いた、と推測した。肖柏本桐壺のA本文との一致率は九二・〇％であったが、『花錦抄』は八七・〇％である。研究上の著述でないので、以前の手沢本で気楽に著述したのではなかろうか。ただし、№19・28・33・39・51では耕雲本がAであるにもかかわらず、『花錦抄』が河内本系や別本系本文であり、ズレの原因として誤写を疑うべきかもしれない。

【花錦抄の位置】

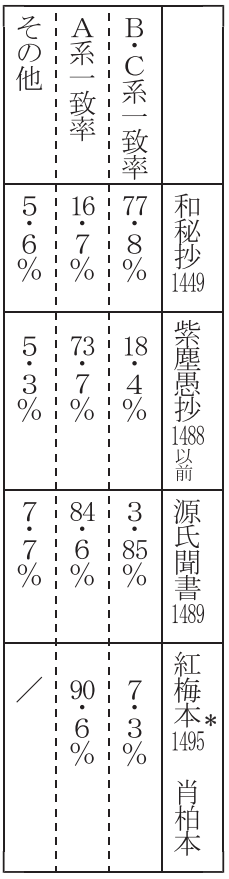

	和秘抄1449	紫塵愚抄1488以前	源氏聞書1489	紅梅本*1495 肖柏本
B・C系一致率	77・8%	18・4%	3・85%	7・3%
A系一致率	16・7%	73・7%	84・6%	90・6%
その他	5・6%	5・3%	7・7%	／

＊成立年は紅梅本の親本のものである。

五　校合本「正徹本源氏物語」

三人共同の『源氏』研究において青表紙本化のための校合に使用された本は、どの本であったのか。これについては真っ先に名を挙げるべきは、正徹本『源氏物語』（以下、「正徹本」）であろう。

正徹の死去した長禄三年1459に実隆はまだ五歳であった。正徹の蔵書がその没後にどうなったかは不詳ではあるが、実隆四一歳時の『公記』明応四年1495八月一日条に正徹本の名が出てくる。次に、途中から引用する。

先日太閤相国よりも被申候子細候處　折節無御出頭候之間万端無興候き　抑勅撰内少々沽却候らん　先々令祝著候　早々被召寄被仰合候て給者可為本望候　源氏も青表紙小形候　銘筆招月候　花宴一冊新写　同招月筆候　同先々被召寄候て　他所へ遣候はすは可為本望候（後略）

この記事は、実隆が徳大寺実淳から受け取った手紙を紙背用紙として使わず、記録としてそのまま日記に挿入したものと推測される。

（一）徳大寺実淳

宮川葉子著『三条西実隆と古典学』（風間書房、一九九五）七六頁に

八月。一日、先般罹災した実淳が焼け残った文書売却を相談しに来た。その中には正徹銘の「青表紙小形」源氏物語や、正徹書写の花の宴があったという（以下、別事の記事に移る）。

と書かれている(27)。

この手紙の書かれた直前の明応四年1495七月二八日に徳大寺実淳（文安二1445～天文二1533）が火事に見舞われたことが、桃園文庫『源氏物語揚名介秘説』の奥書からも判明する。実淳は邸宅再建のための資金を得るためか、焼け残った蔵書の中から売却しよう、ということのようである。

実淳は、耕雲本の寛正書写本を書写して実淳本をものにし、その実淳本は文明書写本・長享書写本のそれぞれの書本となり、さらに延徳書写本も五一帖が実淳本を書写した文明書写本であった、ということで、耕雲本の伝来に大きく寄与した人物である（ちなみに、売却予定の書目の中に耕雲本はないようである）。

実隆との関わりは、『公記』文明一六年1484一一月七日条に実淳のために『後撰集』の書写を始めたこと、同一七年1485六月二三日条に宗祇の帚木講釈を実隆の企画により実淳邸で催したこと、同一八年1486一〇月一日条に信濃から到来の柿を実淳に分け届けたこと等が見られ、文学面での

交際のみならず日常的にも相当親しい交わりをしていたようである。そういう親しい仲なので、実隆に蔵書売却の相談をするのであろう。

（二）正徹本

前掲の手紙で注目すべきは、売却予定の本の中に、正徹本があることである。

正徹（永徳二年1381～長禄三年1459）は、足利六代将軍義政に嫌われ謫居するも、その没後は歌壇に復帰し活躍、八代将軍義政に『源氏』を教えたという。

実淳は、正徹没時の長禄三年1459に一五歳であり、正徹本の売却を考える明応四年1495時は五一歳。この間ずっと正徹本が徳大寺家にあったかは不明ながら、宗祇・肖柏・実隆の三人が共同研究をした文明一七年1485・一八年のころには徳大寺家に蔵されていたのであろう。しかも実淳は三人の共同研究が行われるのを知って、該書の本文が定家の青表紙本にまで遡れると奥書に書く正徹本を実隆に貸し出したのではなかろうか。実隆たちの共同研究が始まった文明一七年閏三月二八日から約三ヶ月後の『公記』六月二三日条に実淳邸での宗祇の帚木講釈の記事がある。これは、正徹本を貸し出してくれた実淳に花を持たせる企画ではなかったか。

宗祇の講釈を聴聞した人々はその素晴らしさに感嘆して注釈書を所望し、七月早々には宗祇著『雨夜談抄』をものしたということで、この企画は大成功であったといえる。なお、『雨夜談抄』の引用本文については「青表紙本系ではあるものの、やはり傷の多い本文だったようである」（上野著一八八頁）と結論付けておられる。『種玉編次抄』での非青表紙系から『雨夜談抄』での青表紙本化に正徹本が寄与したことが推測される。

そして、共同研究が終わる文明一八年六月一八日の後には正徹本の返却があったと推測する。『公記』に正徹本の借り出しおよび返却の記事を見いだせないのは残念ではあるが、同年一〇月一日条に、信濃から到来の柿のうちから実淳に届けている記事がある。実淳への感謝の思いが取らせた行動といえようか。

さて、加藤洋介氏は、「室町期の源氏物語本文―三条西家本と正徹本と」[28]において、正徹本が「肖柏本・三条西家本と非常に近い関係にある」と結論付けられた。加藤氏のこの結論は、三人の共同研究に使用された本が正徹本であったことを示している。もし、宗祇の本も残っているならば、その本も肖柏本・日大本と近いはず、と推測され、宗祇の本が埋もれてしまっているようであるのが残念である。

（三）正徹本の受容

三人の共同研究において正徹本との校合が行われたとしたが、その校合は、一挙になされたのではなく、取り上げる巻ごとに進められたであろう。よって、講釈開始時（文明一七年1485閏三月二八日）には正徹本は未受容とし、共同研究の終了時点（文明一八年六月一八日）では正徹本との校合が完結したとする。そして、その後の各人の研究によって、年月の経過とともに正徹本の本文は新本文に取って代わられることになったであろう。

紅梅本の親本である上臈局本の成立したのは明応四年1495六月一日であるが、紅梅本の青表紙本化が共同研究終了時よりも進んでいる[29]ので、この間には他本との校合があったと判断される。つまり、正徹本の受容

度は、共同研究の終了時点よりも某かの低下が予想される。

紅梅本の親本である上臈局本の成立年が分かっているのに対して、肖柏本は、成立年をはじめ成立事情もわかっていない。いま分かっているのは、肖柏本は筆蹟から判断して肖柏自筆ではないことであり、肖柏手沢本を書本としているらしいと推測されることぐらいである。

この調査では、正徹本・紅梅本・肖柏本・日大本を取り上げる。調査した四本の成立は正徹本が先ず成立し、日大本は後尾につく。紅梅本と肖柏本の書本との先後については、分かっていない。

日大本についても参考のため併せて調査しておくが、日大本の場合、校合本によっては、紅梅本の正徹本受容から脱したり、紅梅本の正徹本不受容から正徹本に一致する本文になったりするので、正徹本との一致度は、結果的にそうなっている、というに過ぎない。

どの帖を取り上げるかに当たっては、『大成』において肖柏本が青表紙本系ではないとして所載していない帚木・花散里・野分・東屋の四帖、これに対する青表紙本系からも四帖を取り上げることにする。青表紙本系からの四帖は、桐壺・夢浮橋の二帖および恣意的選択による空蝉・若紫とする。

調査範囲は、紅梅本の一オから五ウまでに相当する範囲を対象とする。

正徹本の本文は、『大成』の青表紙本の欄に校異があるとして上がっている箇所（ただし、書入後に校異が解消される箇所は省略）を採取した。なお、その箇所において国文研究資料館蔵本（請求番号：サ四／七五／一～五五）と書陵部蔵本（請求番号：20―812―1―E）の二本の共通本文を正徹本の本文とし、二本に校異がある場合は採取しなかった。

調査結果を示すに当たっては、『大成』頁・行、正徹本の本文を挙げ、続いて肖柏本・紅梅本・日大本の順に挙げる。正徹本に付した「A」印は正徹本が『大成』底本と一致することを示す。また各本が正徹本に一致することを「○」印、一致しないことを「×」印で示す。なお、「×」印・「○」印の下を二行書きとし右行にその本文、左行にその本文の一致本を示す（一致本のうち、河内本系には「（　）」を、別本系には「［　］」を付す）が、「三」以外の一致本がない場合は「ナシ」と記し、近似本があれば（　）内に記す。紅梅本に付した「○」印は肖柏本（肖柏本の書本が紅梅本に先行すると推測する場合）の不受容から受容に転じていることを示す。

この調査での収穫は、正徹本と紅梅本と日大本との異文の共有が二例見つかったことであり、この異文の共有は、三人の共同研究において正徹本が確かに校合本として用いられた証となるものである。

【正徹本と紅梅本と日大本との異文の共有】

巻名	大成頁行	正徹本	肖柏本	紅梅本	日大本
野分	865⑪	**岩ほをも**	×（いはほも 御大横池高）	○（ナシ）	○（同上）
夢浮橋	2055⑫	**おほく**	×（おほう 池横榊陽平）	○（おほく ナシ）	○（同上）

野分・夢浮橋の肖柏本のこれらの本文は、おそらく、共同研究後に池田本あるいは横山本との校合によって青表紙本化された書本を写した、と推測されるものである。紅梅本は、正徹本からの受容本文になっていて、『大成』では「三」以外には見つからない本文であり、正徹本と紅梅本と日大本とに異文の共有があると判断され、紅梅本は確かに正徹本と校合されている、と言える。

さらに、三本とも正徹本と一致していて正徹本を受容している箇所は、

表示するには多すぎるため記載を省略する。

そして、三本ともに正徹本を受容していない箇所も八例見つかった。

【肖柏本・紅梅本・日大本ともに正徹本を不受容の八例】

巻名	大成頁行	正徹本	肖柏本	紅梅本	日大本
桐壺	5④	Aのみ	×「のみ」ナシ	×（同上）	×（同上）
帚木	7⑥	Aわた殿の	×渡殿 河［御麦］	×（同上）	×（同上）
	35①	おほかるなかに	×おほかなるに 大松池	×（同上）	×（同上）
空蟬	86②	Aおりと	×おりにと 河	×（同上）	×（同上）
	87⑫	Aきは〳〵と	×きはくしう池にきわゝしく	×（同上）	×（同上）
	88⑥	Aにきわゝしう	×横	×（同上）	×（同上）
東屋	1795⑫	御かたに	×御かたにと 大［御宮保国］つけても	×（同上）	×（同上）
夢浮橋	2055⑭	Aつけては	×［桃］	×（同上）	×（同上）

これら三本ともの受容・不受容の例は、三本の密接さを示すといえる。

【正徹本・肖柏本・紅梅本・日大本の八帖におけるの調査集計】

巻名	正徹本と大成底本との一致率	正徹本と肖柏本との一致率	正徹本と紅梅本との一致率	正徹本と日大本との一致率
帚木	（大）63・6	90・9	81・8	81・8
空蟬	（大）51・5	78・8	84・8	81・8
若紫	（大）84・0	82・0	92・0	88・0
花散里	（定）68・8	93・8	43・8	68・6
野分	（大）95・5	90・0	87・5	72・5
東屋	（大）42・3	80・8	96・2	92・3
夢浮橋	（池）63・6	86・4	90・9	81・8

上欄に調査結果を集計して示したが、これらの分析には、さらなる調査が必要となる。後考に俟ちたい。

六　日大本に残る『雨夜談抄』の痕跡

文明本成立後の一年二ヶ月間におよぶ源氏講釈の終了後から約一ヶ月半経過した文明一八年1486八月四日条の『公記』に「抑宗祇新写源氏物語外題〈五十四帖〉今日染筆了」とあるとおり、源氏講釈での成果の加わった新たな宗祇手沢本②が作成された。宗祇手沢本①は文明本の書本であり、文明本成立の直後から始まった源氏講釈では正徹本との校合による本文の検討も行われ、三人それぞれの手沢本へは本文校訂のための書入れも増加し、また他の書入れも加わり読みにくくなっていったであろう。そこで宗祇手沢本①が清書的に書写され、その題簽を実隆が書いたのである。

この宗祇手沢本②が成立した時を一年余り遡る文明一七年1485七月（講釈開始後三ヶ月余り経過した頃）に帚木巻の講釈も終わり、その成果の盛り込まれた宗祇著『雨夜談抄』（『帚木別注』とも）が成立している。この『雨夜談抄』について、所引本文の中の大島本との異文が比較的大きいとされる一八箇所を取り上げた上野氏の調査がある(30)。そのなかから次の③⑪の二箇所を引用し、末尾へ日大本の調査を加える。

③　これは二の町の　（雨肖書）―二のまちの（大耕）　『大成』三六頁⑭　これは二のまちの（日）

⑪　はひかくれぬかし　（雨肖書耕）―はひかくれぬるおりかし（大）　『大成』四四頁⑨　はひかくれぬかし（日）

この二箇所は、『雨夜談抄』・肖柏本・書陵部本・日大本が同文の箇所である。しかし③の日大本は、補入後本文が同文となるのであり⑪とは事情が異なるので検討対象から外し、唯一残った⑪を検討する。

まず、西家関連本にあたると、公条本（実践女子大学図書館蔵山岸文庫）・実枝本は日大本と一致しているが、紅梅本が「はひかくれぬ$_{かしイ}$る」である。この紅梅本の本文状況からは、実隆が原態文明本「はひかくれぬかし」を「はひかくれぬる」（未詳本）で校訂したと知られる。その際、元の本文をイ注として残すこととし、「はひかくれぬかし$_{るイ}$」と書入れたことが読み取れる。この書入文明本を書写したのが上臈局本であり、その際には本行に付されたイ印に従い、「かし$_{イ}$」を注記として写し、校訂された本行本文として「はひかくれぬる」としたのである[31]。上臈局本は、その成立（明応四年1495）以前に帚木の巻が既に書写されていたとして、当時の書入文明本は「はひかくれぬかし$_{るイ}$」であったはずである。日大本の本文は原則として書入文明本を書写することが重ねられているだけの箇所が多いので、日大本はイ注付きの「はひかくれぬる$_{かしイ}$」かイ注なしの「はひかくれぬる」であるはずである。しかし実際は「はひかくれぬかし」となっている。ここで思い出されるのは、長享元年1487の宗祇いうところの正本との校合である。宗祇が正本を持参した翌日に実隆は文明本への書入れを行う。おそらく「はひかくれぬかし$_{るイ}$」としたのであろう。つまり、未詳本とは、宗祇いうところの正本ではなかったか。明応四年の上臈局本成立のころのこの箇所の書入文明本はまだ「はひかくれぬかし$_{るイ}$」のままである。しかし、日大本成立までの何時の時点かで、宗祇いうところの正本が実は正本ではなかったという確認が得られ、書入文明本の「る」と「イ」を消去することによって本文を元の本文「はひかくれぬかし」へと戻したのであろう。本文の流れを略示する。

⑪は、耕雲本を引き継いだ原態文明本と『雨夜談抄』の本文が肖柏本にも受け継がれたが、紅梅本が書写された段階では未詳本（おそらくは宗祇いうところの正本）の本文に校訂され、その後もとの本文がよび戻されたのであろう。

1485年の原態文明本「はひかくれぬかし」→1487年宗祇いう正本の「はひかくれぬる」で校訂するも元の本文をイ注として残し書入文明本「はひかくれぬかし$_{るイ}$」となる→1490年ころであろうか上臈局が帚木巻を書写し、それを紅梅本が書写「はひかくれぬる$_{かしイ}$」となる→正本ではなかったと判明してもとの本文に戻す→「はひかくれぬかし」となる。

耕雲本の本文が、そして『雨夜談抄』に引用された宗祇手沢本の本文が、実隆の文明本を経由して結局は日大本に残っているのである。日大本と肖柏本の記憶として『雨夜談抄』の本文が、さらに遡って耕雲本の本文が刻印されている。宗祇・肖柏・実隆の三人による『源氏』研究の出発点（文明一七年1485）にあった耕雲本の要素は、折々の本文校訂により青表紙本に置き換わられ、紅梅本に、現存の肖柏本に、また日大本にとなった。これらの本には、なお耕雲本の痕跡が見られるのである。

次に、「三人の『源氏』研究の概観」を図にして示しておく。

三人の『源氏』研究の概観

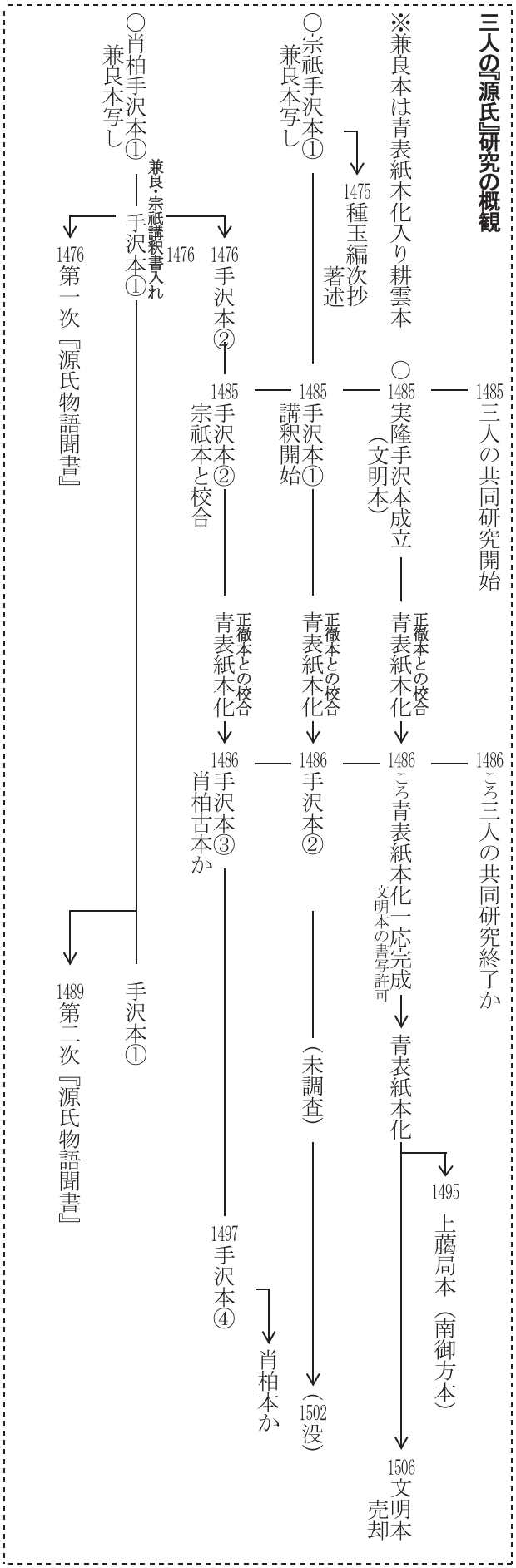

七　肖柏本と肖柏古本

肖柏本の成立について考えてみる。

まず、三人共同の『源氏』研究の始めを文明一七年1485閏三月二一日とした。そして、勝仁親王・邦高親王の書写が行われた文明一八年一〇月を以て青表紙本化の一応の完成とみる。実隆が家本売却後の家本再生に際して上蔟局本を複数回書本に採択していて、実隆が青表紙本化のピーク時の本文と認識していたのは、明応四年1495成立の上蔟局本である。「三の（四）河内本系本文から青表紙本系本文へ」での調査の集計を参照すると、紅梅本の本文は講釈の終了した文明一八年時よりも若干

の青表紙本化の加わったものと見るべきであろう。

ところで、肖柏は、第二次『源氏物語聞書』の成立（長享三年1489）後の明応五年1496に手沢本④を新調している。おそらく、手沢本③への書入れが増えたため新調がなされたのであろう。

手沢本④の新調からさらに時が流れ、肖柏は永正七年1510六月一六日に『源氏物語聞書』を実隆に貸し出している（『公記』）。伊井春樹氏によれば、『源氏物語聞書』が流布するにつれ肖柏は貸出用のものも用意し、貸し出していたという(32)。貸出用の本まで準備していることからは、肖柏の潤沢な経済状況がしのばれ、『源氏』手沢本に関しても、度々新調できたことも肖柏にとっては、自然な行為であったのであろう。

続けて、伊井氏によると、実隆は、『源氏物語聞書』の書写を進めながら注記も加えていき、「永正七年八月一七日書写了の草稿本を『弄花抄』と呼び、後日現存本のように整理していった」(33)ようである。これらの伊井氏の御指摘のうちで注目される点は、國學院大学蔵『源氏物語聞書』の須磨に「同（永正）一二年九月一覧了」・松風に「文明一八六十六左合点了／永正二九　永正同六九月重加筆了／同十年五月一読了」と記されていることから、「『弄花抄』ができあがっていたけれども、肖柏は自分の『源氏物語聞書』を破棄することなくあたためていた」とされる点（三四七頁）、さらに「その後もさらに所々の不備をただし、永正十六年には料簡に新たな年数を付記した。（中略）彼は、三十年間も加筆訂正を持続していたようである」（三四八頁）とされている点である。

肖柏の永正七年の近衛尚通邸での源氏講釈(34)は自著『源氏物語聞書』を携えてのことであったのであろうが、國學院大学蔵『源氏物語聞書』の記事を参照すると、講釈を行いつつ加筆していったのである。三人共同の本文面での『源氏』研究終了後には、『源氏』の系図の研究についた時期があったが、それを経て、宗祇は、『源氏物語不審抄出』（明応九年1500）を実隆とも相談して執筆した。この後、最後の旅に出て、文亀二年1502に箱根にて没したという。残る実隆・肖柏の二人も、それぞれが講釈を行いつつ注釈書執筆に勤しんだようである。

本文の青表紙本化にはもう専念することはなかったであろうが、長享元年1487に宗祇の正本の持ち込みがあったことから推測されるように、時には本文校訂もしたと推測される。肖柏が明応六年1497に手沢本④を作成したのは、手沢本③作成（文明一八年1486）の約一一年後のことであり、この間の成果が入ったのであろう。

記録に残っていないのに過ぎないのか、その後の肖柏の『源氏』新写は聞かない。あるいは、この手沢本④が肖柏最後の手沢本であったか。日大本に親近している現存肖柏本はこの手沢本④を直接あるいは間接的に写した本なのか、と想像が膨らむ。手沢本④から肖柏本が出ていると仮定すれば、肖柏古本とは、手沢本③を指しているのではなかろうか。

実隆は、日大本として現存している家本の作成に際して肖柏古本を重んじ、最後の仕上げに校合している(35)。実隆は、なぜそれほどまで肖柏古本を求めたのか。『公記』の大永七年1527四月一二日条を引用する。

宗瑞来　夢庵去四日入滅之由　自堺申之云々　八十五才　三四日小悩滅云々　嗚呼　自少年其交久矣　光源氏物語宗祇他行之時多以此人令読之其恩重者也　可惜可憐々々々々

宗祇が文亀二年1502に死去して四半世紀後、今度は肖柏が旅出った。肖柏が永正一五年1518に堺に移住していたので、肖柏死去の報も遅れて届いた。遺愛の肖柏古本は、肖柏が死去して約二年半後の享禄二年1529一〇月五日に実隆のもとへ借り出されたのである。

実隆は日大本の書本の大部を姉小路本に求めたが、姉小路本は上臈局本（南御方本）の兄弟本であり、これは信頼できる本文であったろう。花宴および姉小路本を書本にした以外の帖は、文明本（A本）から三度・四度と書写が重ねられている(36)。書写を重ねたこれらの書本は信頼度が姉小路本に比べると劣る。上臈局本の書本であった実隆の所持本と近似本文であるはずの肖柏手沢本③を用いて校合する必要を感じ、肖柏手沢本③すなわち肖柏古本を求めた、ということなのかもしれない。

注記

（1）上野英子氏著『源氏物語 三条西家本の世界―室町時代享受史の一様相』（武蔵野書院、二〇一九）の「第三部 三条西家源氏物語の世界」、および、拙稿「三条西家の家本『源氏物語』について」（「名古屋平安文学研究会会報」三四号、二〇一一・三）参照。

（2）金子金次郎氏『連歌師と紀行』（桜楓社、一九九〇）八一頁。

（3）横井金男氏『古今伝授の史的研究』（臨川書店、一九八〇）では、古今伝授に際して受講者が最初に行うべき事として、テキストの書写が挙げられている。講釈者と受講者のテキストを同じものとする必要があったのである。これより類推して源氏講釈においても用いられるテキストは、書入れや書写などによって同一となったテキストを宗祇・肖柏・実隆の三人が準備した可能性が高い。ちなみに、大覚寺義俊や九条稙通への公条の源氏講釈の際は、テキストの準備が出来なかった紹巴は単なる聴聞者であったが、紹巴への公条の源氏講釈（永禄五年一〇月から同六年一二月以前）に際しては、公条所持本（日大本に該当する）との校合を許され、師のテキストとの同一化が図られた。（拙稿「紹巴本『源氏物語』について ―夢浮橋の調査を中心にして―」、潮廼舎文庫研究所「年報」〇九号。二〇一一・三）参照。

（4）上野英子氏著一八〇頁以下で論じられている。稿者も、今回、『雨夜談抄』を調査する。取り上げるのは、国文研究資料館初雁文庫蔵本によるが、宮内庁書陵部本と校異のある箇所は外した。次に掲出するA・Bに引用本文が挙げられていることは、Aは一字下げの解説文が続くことから明白であり、Bには末尾に「とは」とあることから明白である。

A 光源氏名のみことくしういひけたれ給 とかおほかる（中略）しのひ給へるかくろへことを（後略）（2オ1）

B しのひ給ひけるかくろへことを（中略）物いひさかなさよとは（4オ6）

同一本文を引用したABを比較すると、AとBでは、「給へる」と「給ひける」の差が見られる。この宗祇の講釈は、非常に好評を博したが、宗祇は引用本文の正確さには無頓着で、講釈は物語の解説に重点が置いていたのであろう。

（5）注（2）所載の金子氏著。

（6）『公記』文明八年八月一九日条に「晩頭肖柏来話 源氏物語夢浮橋巻可令書写之由先日被懇望 自昨夕立筆 今日終功 直遣之了」とあり、それまで使用してきた肖柏手沢本を書本にして寄合書で新写され、実隆は

夢浮橋を担当したのであろう。

(7) 文明一八年二月二日条に「今日宗祇所望桐壺巻終書功」、同年八月四日条に「抑宗祇新写源氏物語外題〈五十四帖〉今日染筆了」とある。

(8) 『公記』文明一八年一〇月八日条に「肖柏所望之源氏物語外題〈五十四帖／分〉染筆」とある。

(9) 松原一義氏論文、稲賀敬二編『源氏物語の内と外』（風間書房、一九八七）所収。

(10) 長谷川千尋氏論文「連歌俳諧研究」（一三九号。二〇二〇・九）所収。

(11) 伊井春樹氏著『源氏物語注釈史の研究 室町前期』（桜楓社、一九八〇）一六九頁～一七一頁。

(12) 加藤洋介氏「了俊・兼良の源氏物語―書陵部蔵源氏物語をめぐって―」（「愛知県立大学説林」四七巻、一九九九）

(13) 注（7）に同じ。

(14) 肥前島原松平文庫蔵『弄花抄』。

(15) 注（8）に同じ。

(16) 注（3）に同じ。

(17) 注（1）所載の上野英子氏前掲書二二六頁・三一五頁参照。

(18) 上野英子氏「山岸文庫蔵「畊雲本源氏物語」解題」（「年報」一五号、一九九六・三）。なお、論文で紹介されている現存の実践山岸文庫本については、「澪標・蓬生・薄雲が④延徳書写本（親長筆）、二四冊は②文明書写本（親長筆）、補写二七冊」とある。

(19) 「新出資料紅梅文庫旧蔵本を中心とした三条西家源氏物語本文の再構築に関する研究」月例研究会（二〇二一・一二）での発表時に、上野英子氏よりこの記事の存在を御教示頂いた。『看聞御記』は、続群書類従補遺2下による。

(20) 応仁の乱勃発の四年半後にあたる文明二年1470七月二八日条（『大乗院寺社雑事記』）の長谷寺に預けた荷物の内に「源氏一合」があり、文明二年一二月二〇日条（『同』）の長谷寺から取り寄せた荷物の内に「源氏一合」がある。

(21) 注（17）に同じ。

(22) 注（4）参照。［B本文からA本文への流れ一覧］の表では№14・25・37に宗祇の誤写が疑われる。

(23) 伊井春樹氏編『源氏物語 注釈書・享受史 事典』（東京堂出版、二〇〇一）三七五頁による。

(24) 実隆が約五年二ヶ月間、家本として使用した本。この本については注（1）所載の拙稿で論じている。

(25) これに該当するものに、『耕雲本奥書及跋歌』（東海大学桃園文庫蔵、現写本、一冊）がある。

(26) 『京都女子大学研究叢刊2』（一九七三）

(27) 注（19）所載の月例研究会（二〇二一・一二）での発表時に、上野英子氏よりこの記事の存在を御教示頂いた。

(28) 加藤洋介論文、「国文学」46―14、二〇〇一・一二。

(29) 注（17）に同じ。

(30) 注（1）所載の上野英子氏前掲書一八七頁。

(31) 拙稿「三条西家本『源氏物語』の実隆による校訂―本注と本無注をめぐって―」（「中京国文学」三一号、二〇一二・三）で論じている。なお、七五頁下欄の「9」の例は削除する。

(32) 伊井春樹氏『源氏物語注釈史の研究』（東京堂出版、二〇〇一）三四七頁。

(33) 注（11）所載の伊井氏前掲書の三五二・三五三頁。

(34) 注（11）所載の伊井氏前掲書の三四六頁。

(35)『公記』享禄二年一〇月五日条に「自能洲源氏本被借送之 夢庵所持之古本也 先日予所望者也」とある。

(36) 拙稿「三条西家の家本『源氏物語』について」（「名古屋平安文学研究会会報」第三四号、二〇一一・三）で論じたが、結論に代えて掲げた図表を、本書所収の拙稿「上臈局本『源氏物語』写しの二本をめぐって」の注（24）に転載している。なお、その図表には、書本の転写回数を記している。

『源氏物語』本文史
―定家本から三条西家本へ―

藤井日出子

【要旨】

近くに三条西家本の紅梅本が公開され、また定家本若紫巻の影印本が出版された。このことにより、本文比較がより容易にかつ深められる可能性が広がった。上野英子氏は、この紅梅本に先立つ文明本の存在を想定されるとともに、紅梅本については三条西家本の基幹本文として早くに成立したことを示された。本稿は、三条西家の本文の中での紅梅本を位置づけることを目的として、紅梅本がどのような本文によっているかを調べたものである。三条西実隆は青表紙本を重視しており、まず大島本、定家本、明融本の三本を中心とした本文との比較検討考察を行った。その結果、紅梅本は定家本によっていることが明らかになった。三条西実隆はこうした紅梅本成立後も、三条西家の本文を確立するために校合校訂を何度も行っている。

なおこれに付随して、大島本、定家本の両本を調べた結果、大島本は定家本を作成するにあたって、定家が親本を臨模した本文の流れであることが明らかになった。

第一章　定家本と大島本
―本文とその関係―

はじめに

定家本は若紫巻が出現して五巻となり、より深く大島本との関係を明らかにすることが可能になった(1)。若紫・花散里・行幸・柏木・早蕨巻五巻では、大島本・定家本の両本のみが一致する箇所が散見される。こうした両本のみが一致する箇所の本文は、両本の近接した関係、すなわちいずれかがいずれかを基にしているのではないかということを窺わせる。しかしながら現在、定家本は鎌倉時代、大島本は室町時代という書写年代の先後が本文の先後をも決定するということを前提にして、大島本が定家本を正統に継承する本文か否かについて論じられている。そのため大島本と定家本の一致する部分、大島本の校合校訂以前の本文、異なる部分の表記・語句などの問題についてはあまり深められてこなかった。ところが、『奥入(2)』巻末本文からは、むしろ定家がその大島本に一致する本文に詳細な校合校訂を行っていることを窺い知ることができる。こうしたことは、定家本若紫巻・花散里・行幸・柏木巻・早蕨でも見られる。そうであればこれまで行われてきた議論とは逆に、定家本は大島本に見られるような本文に定家が校合校訂を加えた本文ではないかということが推測される。またこうした定家の校合校訂本文は、後の三条西家の本文に伝えられている。定家本と大島本の本文とその関係を明らかにすることは、三条西家の本文を明らかにするためにも必要な問題であろう。そこで本章では、両本の本文とその関係を明らかにするために、両本の一致・不一致箇所の本文・表記などを検討し考察を行いたい。

一

大島本と定家本は両本のみが他の諸本とは異なる本文を有しているところからも、両本の関係は特別であることが分かる。そこでまず、若紫巻・花散里巻・行幸巻・柏木巻・早蕨巻の五巻でこのことを確認する。(『源氏物語大成』のページ・行数を示す。以下同様。なお漢字仮名など表記の差異は問わない)。

若紫巻

1 155・13　仏（大島本・定家本）―ち仏（他の諸本）
2 164・3　つゐてなる（大島本・定家本）―人つてなる・つてなる（他の諸本）
3 164・5　むつかしき（大島本・定家本）―はつかしき（他の諸本）
4 181・4　なけきつること（大島本・定家本）―なけきつるも（他の諸本）
5 185・12　しみかへらせ給へれは（大島本・定家本）―しみかへり給へれは・しみかへり給へは（他の諸本）
6 189・4　おもひ給へいてゝ（大島本・定家本）―おもひたまへいてゝなん（他の諸本）・おもひたまひ（紅梅本）

花散里巻

1 390・12　おほさぬ事に（大島本・定家本）―おほさぬ事には（他の諸本）

行幸巻

1 888・12 そゝのかしかと（大島本・定家本）―そゝのかしゝかと（他の諸本）

2 892・9 ものしはへれは（大島本・定家本）―ものしはへれと（他の諸本）

3 893・10 おほやけことをを（ヒ）（大島本・定家本）―おほやけことを（他の諸本）

4 897・5 こともゝ（大島本・定家本）―御こともゝ・御ことも（他の諸本）

5 900・12 御ともの人〳〵（大島本・定家本）―御ともの人〳〵も（他の諸本）

6 903・13 しかきりみゆる（大島本・定家本）―しらきりみゆる・しらゝきりみゆる・しらきにみゆる・しらはみみゆる（他の諸本）

7 906・9 うたかひたまへり（大島本・定家本）―思ひうたかひ給へり・うたかひ思ひ給へり・うたかひ給けんかし（他の諸本）

8 909・10 をれを（大島本・定家本）―をのれを・おのれと・おのれ（他の諸本）

9 910・4 きたまふれは（大島本・定家本）―きゝたまふれは（他の諸本）

柏木巻

1 1229・10 おとゝ（大島本・定家本）―おとゝは・おとゝをはして（他の諸本）

早蕨巻

1 1683・9 かいはみ（大島本・定家本）―かいまみ・かひまみ（他の諸本）

2 1689・8 心つきなうも（大島本・定家本）―心つきなう・心つきなく（他の諸本）

このように定家本が存在する五巻では、大島本と定家本のみが一致する語句が散見される。こうした関係は両本が特別に近接した関係にあることを抜きにはありえないだろう。そこで以下では大島本と定家本の本文を中心に検討を行い、こうした両本の特別の関係が何に起因するかを明らかにしたい。

二　『奥入』巻末本文の校合校訂

『奥入』初音巻巻末本文を次にあげる。

たま（ま）ひて御ことゝものうるわしきふくろ／とん（「ん」に「毛」を重ね書）してひめをかせ給へるみなひき／いてゝをしのこひて（「てを抹消」）ゆるえ（「え」に「へ」を重ね書）るをとゝのへ（「へ」に「へ」を重ね書）／させ給なとす御方〈心つかひいたくしつゝ／心（けさう）をつくし給らん（「ん」に「む」を重ね書）かし

定家は、表記語句などについて細かい校合校訂を行っている。そこでこれらの校合校訂箇所について、『奥入』と大島本、諸本との本文異同を次表にまとめた（紅梅文庫本（紅）・書陵部本（書）・日大本（日）・『源氏物語大成』・『源氏物語集成続』に見える諸本を参考のためにあげる。なお特にことわらない限り、漢字仮名の相違訂正は問わない）。

	校合『奥入』本文	一致本文前	校合後『奥入』本文	一致本文後
1	たひて		たまひて	大明・他諸本
2	ふくろとん	保	ふくろとも	大明・他諸本
3	をしのこひて	明陽穂平瀬紅書日池横肖国（河御・大・飯）	をしのこひ	大保麦阿慈御伏前高（河宮・尾・鳳）東
4	ゆるえる	穂前	ゆるへる	大明・他諸本
5	心を	大保東	心けさうを	明・（青）
6	給らん	大明・他諸本	給らむ	書日麦（河尾）

『奥入』初音巻末本文の当初本文を大島本(3)と比較すると、表記上の相違を除けば「をしのこひて」の語句が相違するのみである（校訂後の本文「をしのこひ」は大島本と一致している）。一方定家は、大島本と一致していた当初の「心を」とする本文に、「けさう」の語句を加えて「心けさうを」の本文にしている。『奥入』では、その当初本文が大島本に一致していたにもかかわらず、校合校訂が加えられている様が示されている。さらに表記についても「ん」を「も」に、「え」を「へ」になど細かい校訂が行われている。こうした校合校訂は現存する定家本にも反映していることが推測される。そこで『奥入』初音巻末本文の校合校訂箇所1から6までを、次に検討をしたい。

1について

『奥入』巻末本文では「たまひて」とあり、定家は「たひて」に「ま」を補入して「たまひて」としている。当初の本文は「たひて」であったことが分かる。行幸巻でも定家本では「おもひよりたまふに」（19オ）とあり、定家はこの箇所でも「たふ」とする本文によっていたことが分かる。大島本でも、澪標巻では「世のまつりことをしたふへきなれと」（4丁ウ）、若紫巻では「人かなとみたひて宮の御ありさまよりもまさり給へる」（25丁オ）とある。一方定家本若紫巻ではこの部分は「見たまひて」とある。大島本、定家本はそれぞれ異なる巻ではあるが、ともに「たまひて」を「たひて」とする表記を伝えているのである。しかしながら定家は初音巻では、当初の本文「たひて」を伝える本文であるにもかかわらず、「ま」を補入して「たまひて」と本文を校訂している。こうしたことから少なくとも定家の使用した本文と大島本は、ともに「たまふ」を「たふ」とする表記を保持し伝えている共通の本文を有する関係であったと推測される。

2について

定家は、「ん」に「毛」を重ね書きして「とも」としており、当初の本文は「とん」であったことが分かる。定家の使用している本文は、「ふくろとん」とあったのである。一方大島本ではこの箇所では「ふくろとも」としている。藤本孝一氏は、大島本にも「とん」とする本文が三五例あることを指摘されている。「紅葉賀」一例、「須磨」一例、「薄雲」二八例、「鈴虫」一例、「御法」三例、「宿木」一例の合計三五例である。藤本氏は、大島本が大量の「とん」とする本文を保持し伝えている薄雲巻について、「親本の「ん」を保存して」おり、「親本の通りに書写する姿勢」が見られる(4)とされている。こうしたことから定家の使用した親本と大島本の親本は「とも」を「とん」とする表記を保持し伝えており、両本は祖本を共通する関係であることを窺わせている。初音巻では定家が、こうした当初の本文の「とん」を伝える本文の「ん」に「毛」を重ね書きして「とも」と校合をしており、定家の校訂姿勢を見ることができる。しかしながら「とん」とする表記についても、大島本、定家本はそれぞれ異なる巻箇所ではあるものの伝えているところから、少なくともいずれかがいずれかの親本という関係ではないと分かる。

4について

大島本には「ゆるえる」とする用例はない。「え」と「へ」の表記については、柏木巻では定家本は「心はえ」、大島本では「心はへ」(19ウ)とある。また大島本では蓬生巻に「たえかたし」(4オ)と「へ」を「え」と表記している。親本の草体の「へ」と「え」が酷似していることが原因しているかとも思われる。

6について

『奥入』本文では「給らん」の「ん」に「む」を重ね書きしている。定家は当初の「給らん」の「ん」を「む」にして「給らむ」に校訂している。一方この箇所では大島本は「給らん」とある。大島本と同じく『奥入』初音巻末の当初の本文は、ともに表記「ん」とする表記を伝えている。ところが定家は、ここでは当初の表記「ん」を「む」に校訂している。それではこのように、定家本ではすべて「む」とした表記に統一されているのであろうか。そこで次のように柏木巻の「ん」と「む」の表記の検討をした(丁数表裏は紅梅文庫本・漢字仮名の表記は問わない)。

一、大島本・定家本「ん」に一致表記例

①2ウ　給らんあたり
②2ウ　いてきなん
③3オ　はへらんを
④5オ　けんさなとの
⑤9オ　さまになんと
⑥10オ　ふたんに
⑦10ウ　たまへらんこそ
⑧11オ　かろみなんや
⑨11オ　いみしかりなんと
⑩14オ　こともあらんか
⑪19オ　御そうふん
⑫19オ　けちえんに
⑬19オ　給てんや
⑭22ウ　かのゑもんのかみ
⑮27ウ　やうになん
⑯27ウ　くわんなと
⑰29オ　さうけんなと
⑱36オ　みるらんと
⑲36オ　おほしけむかし
⑳36オ　あへなん（定「そ」の上「あ」）
㉑36ウ　いかゝあらん
㉒44オ　御ゆいこん
㉓46オ　たいめん
㉔49オ　せんさい

二、大島本・定家本「む」に一致表記例

①1オ　かむのきみ
②1オ　まさらむ
③1オ　あくかれむ
④2オ　人あらむを
⑤2ウ　あらむより
⑥3ウ　なをやのこらむ
⑦3ウ　もえむけふり
⑧3ウ　まよはむ（定「と」）
⑨5ウ　みにやあらむ
⑩6ウ　やむことなく
⑪7ウ　あくかるらむ
⑫7ウ　こそと思なむ
⑬7ウ　きゝほい奉らむ
⑭9オ　おもひあはせむ
⑮9オ　心にしみけむ
⑯11オ　見えつゝなむ
⑰14オ　見たてまつらむ
⑱16オ　のこらむと
⑲17オ　けむつくはかり
⑳17ウ　きゝすくさむ
㉑20オ　やむことなく
㉒23オ　やうもあらむ
㉓26オ　おきあがらむ
㉔28オ　かすめ侍らむ
㉕29オ　ゆるされたらん（定「む」）なむ
㉖31ウ　いはむかたなく
㉗32オ　ありけむ
㉘32ウ　やむことなく
㉙34ウ　きこゆへからむ
㉚34ウ　かたもあらむ
㉛34ウ　やむことなく
㉜36オ　おほしけむかし
㉝41オ　あへしらひきこえむ
㉞41オ　をろかならすなむ
㉟41ウ　をよはむに
㊱41ウ　侍らむも
㊲45ウ　あひみむこと
㊳47ウ　かくろへてなむ
㊴47ウ　思さますへからむ
㊵59オ　ならさなむ

三、大島本「む」、定家本「ん」、不一致

表記例（52ウ衛門、定「ゑもん」）

①3オ　みならむ（定「ん」）
②11ウ　とむしき（定「ん」）

四、大島本「ん」、定家本「む」、

不一致表記例

[1]1オ　はなれなん（定「む」）
[2]2ウ　ゆるいてん（定「む」）かし
[3]3ウ　侍らん（定「む」）と
[4]3ウ　ことなん（定「む」）と
[5]4オ　いみしうなん（定「む」）
[6]4ウ　まいらせ+ん（定「む」）
[7]5オ　おん（定「む」）やうしなと
[8]6オ　ねん（定「む」）し給へ
[9]6オ　うらなひよりけん（定「む」）
[10]6ウ　なからへん（定「む」）
[11]7オ　給へらん（定「む」）
[12]7ウ　ゆきかよふらん（定「む」）
[13]8オ　をしはかりのこらん（定「む」）
[14]8ウ　きこえさせ給はん（定「む」）
[15]10オ　けん（定「む」）さなと
[16]10オ　けん（定「む」）あるかきり
[17]12オ　かん（定「む」）たちめ
[18]13ウ　心ちなん（定「む」）し侍
[19]13ウ　となん（定「む」）おもひ
[20]14オ　あはれなりなん（定「む」）かし
[21]14オ　きこしめさん（定「む」）こと
[22]14ウ　よになん（定「む」）なと
[23]16オ　やみになん（定「む」）侍けれ
[24]17オ　おほえ給らん（定「む」）

25 17 ウ　かくなん（定「む」）すゝみ
26 17 ウ　さまにてとなん（定「む」）
27 17 ウ　かくなん（定「む」）の給
28 18 オ　給はん（定「む」）
29 18 オ　いふらん（定「む」）
30 18 ウ　はなれなん（定「む」）
31 19 オ　あらさらん（定「む」）
32 19 オ　たてまつらん（定「む」）
33 19 オ　みはてん（定「む」）
34 19 オ　うけたまはん（定「らむ」）
35 19 オ　せん（定「む」）かし
36 20 オ　かへりいらん（定「む」）に
37 20 オ　やん（定「む」）ことなう
38 20 ウ　見奉らん（定「む」）
39 21 オ　御らん（定「む」）せられ
40 21 オ　はんへりてなん（定「侍りてなむ」）
41 21 オ　たゝよはん（定「む」）
42 21 ウ　おほせらるゝなん（定「む」）
43 22 オ　さりけなくてなん（定「む」）
44 22 オ　かへりなん（定「む」）
45 22 オ　にやあらん（定「む」）
46 22 ウ　ねん（定「む」）しつゝ
47 22 ウ　わたり給らん（定「む」）
48 23 オ　あらん（定「む」）
49 23 オ　まうてん（定「む」）
50 23 オ　ねん（定「む」）ころ

51 23 ウ　いかゝはせん（定「む」）
52 24 オ　なけかれん（定「む」）
53 25 ウ　ゆるされなん（定「む」）
54 25 ウ　わかれん（定「む」）こと
55 27 オ　まさりてなん（定「む」）
56 27 ウ　心もてなん（定「む」）
57 27 ウ　いとおほうなん（定「む」）
58 28 オ　うれへ侍らん（定「む」）
59 28 ウ　申事なん（定「む」）
60 28 ウ　なからへん（定「む」）こと
61 28 ウ　なりぬるになん（定「む」）
62 29 オ　これなん（定「む」）
63 29 オ　たまへなからん（定「む」）
64 29 オ　ゆるされたらん（定「む」）
65 29 ウ　給ひつらん（定「む」）
66 30 オ　はかなくなん（定「む」）
67 30 オ　きこえをくになん（定「む」）
68 30 ウ　たまはん（定「む」）を
69 30 ウ　せん（定「む」）かたなく
70 31 オ　わさになん（定「む」）
71 31 オ　ねん（定「む」）ころに
72 33 オ　給はん（定「む」）とて
73 34 オ　くちおしうなん（定「む」）
74 34 ウ　心うくなん（定「む」）
75 36 オ　あらん（定「む」）かし
76 36 オ　あへなん（定「む」）

77 36 オ　いはん（定「む」）には
78 36 ウ　ない給らん（定「む」）
79 37 オ　こたへん（定「む」）
80 37 ウ　おほすらん（定「む」）
81 37 ウ　心くるしうなん（定「む」）
82 37 ウ　ありけん（定「む」）
83 38 ウ　おもふらん（定「む」）
84 40 オ　つきぬものになん（定「む」）
85 40 オ　ひわわこん（定「む」）
86 41 ウ　御らん（定「む」）せられ
87 41 ウ　給へらるへうてなん（定「む」）
88 42 オ　給けん（定「む」）
89 42 オ　つきせすなん（定「む」）
90 42 ウ　しつ心なくなん（定「む」）
91 42 ウ　侍けん（定「む」）
92 43 ウ　まきれ給なん（定「む」）
93 44 オ　御ゆいこん（定「む」）
94 44 オ　あはれなるになん（定「む」）
95 44 オ　こなたになん（定「む」）
96 44 ウ　ものなりとなん（定「む」）
97 44 ウ　なけくらん（定「む」）
98 47 オ　秋なん（定「む」）
99 48 オ　思はさりけん（定「む」）
100 48 オ　ちりけん（定「む」）
101 48 ウ　いかめしうなん（定「む」）
102 49 オ　むしのねそはん（定「へむ」）

103 50 ウ　御ことのはになん（定「む」）
104 50 ウ　思給へおこしてなん（定「む」）
105 51 オ　よになん（定「む」）
106 51 オ　おほすらん（定「む」）
107 51 ウ　むかん（定「ゆかむ」）には
108 51 ウ　やん（定「む」）ことなかるへけれ
109 51 ウ　ねん（定「む」）ころ

大島本と定家本が「む」あるいは「ん」と表記する例は、合計一七五例である。そのうち大島本と定家本が一致して「ん」と表記する例は二四例である。定家本では、一の二四例と三の二(三)例の合計二六(二七)例の「ん」の表記を除いた一四九例が「む」であり、表の例の八五%が「む」とする表記である。一方大島本では「む」の表記は、二の四〇例と三の二例[5]を合わせて四二例の約二四%である。大島本と定家本は表記が一致する部分がある一方で、「ん」と「む」の表記をめぐって大きな開きが見られる。こうしたことから定家本では「む」とする表記が進められており、定家が『奥入』初音巻の巻末本文で、「ん」を「む」に校訂していることとも一致する。

そこでまず定家本柏木巻の「らむ」の用例を検討する。定家本では二の⑪7ウ「あくかるらむ」・四の⑫7ウ「ゆきかよふらむ」・㉔17オ「おほえ給らむ」・㉙18オ「いふらむ」・㊼22ウ「わたり給らむ」・㊺29ウ「給ひつらむ」・㊽36ウ「ない給らむ」・㊽37ウ「おほすらむ」・㊸38ウ「おもふらむ」・㊼44ウ「なけくらむ」・㊻51オ「おほすらむ」の十一例が「らむ」とある。しかしながら、一の三例では①2ウ「給らんあたり」・②10ウ「たまへらんこそ」・⑱36オ「みるらんと」など「らん」表記になっている。同じ推量の助動詞について、定家本の多くは「らむ」とされているにもかかわらず、「らん」の表記もあり両表記が混在している。他の推量の助動詞についても同様の結果が得られる。定家本ではほとんどは「む」の表記であるが、数は少ないものの一の③3オ「はへらんを」のように「ん」の表記が存在する。すなわち柏木巻では、定家本は大島本と一致する「給らん」「はへらん」など「ん」の表記例が二四例存在するのである。校訂作業を進めていた定家が、わざわざ「ん」を残す理由は見あたらないので、見落としをしたのであろう。それゆえ「ん」と「む」の両表記が混在しているように見えるのである。

大島本・定家本が一致する「ん」表記一の二四例については、こうした定家の見落としにより、親本の姿がそのまま残った箇所といえる。すなわち定家本の一の二四例の「ん」の表記は、定家本の親本にあった本文の姿であり、それが定家本でもそのまま残っている箇所である。こうしたことから少なくとも大島本・定家本の親本はともに、二四例＋一〇九例＝一三三例が一致して「ん」表記であったといえよう。大島本・定家本の親本は「ん」表記において、近接した関係にあることが分かる。一方大島本は定家本同様に二の四〇例に見られるように、「む」表記をも保持し伝えている。大島本では「ん」表記が多い中で、これら四〇例の「む」表記を保持しているのは親本にあったゆえであろう。そうであれば、大島本・定家本の親本は、ともに一致した箇所で「む」「ん」の混在する本文であったようである。

以上、柏木巻の大島本と定家本の「ん」、「む」の表記の相違を検討してきた結果をまとめると、次のようになる。

・定家本柏木巻は、「ん」表記が二七例、「む」表記が一四九例である。圧倒的に「む」表記が多いのは『奥入』初音巻末本文に見られるように、定家が「ん」を「む」にすべく校訂を進めた本文だからであろう。こうしたことから現在の定家本柏木巻が「む」となっている四の一〇九例ももともとは大島本同様「ん」表記であったと考えられる。

・表記についての検討の結果からいえば、現在の定家本は定家の校訂によって姿を大きく変えており、大島本とは異なった本文になって

いる。しかしながら定家本の校訂以前の姿は、現在の大島本に一致する本文であることが想定される。

3について

『奥入』初音巻末本文では、当初の本文「をしのこひて」の「て」を削除して「をしのこひ」の本文にしている。次のように、定家本にはこうした校訂箇所が他にも見られる。

花散里巻　1 387・1　なめ(め)れと（定）―なれと（河）、なめれと（大他諸本）
行幸巻　2 885・13　いさゝかつゝ(うち)ちりて（定）―
いさゝか散て（（河）大）
いさゝかつゝ散て（他の（河）・池）
いさゝかつゝうちゝりて
（大日御横平書明紅蓬三）
いさゝか打ちりて（肖吉公条）
柏木巻　13 1235・12　さしのそか(き)せ（定明）―さしのそき（大諸本（河））
52 1264・8　もさへ（定）（明―○(と)もさへ）―とも（御）、も（国）
なとさへ（保）ともさへ（大他諸本（河））

花散里巻では、定家は一度は河内本に一致する「なれと」の本文にし、ふたたび「め」を補入して大島本・諸本に一致する「なめれと」の本文にしている。行幸巻でも同様に、一度は河内本に一致する「いさゝかつゝちりて」の本文にし、ふたたび「うち」を補入して大島本などの本文に一致する「いさゝかつゝうちゝりて」としている。柏木巻では定家本明融本本のみが一度は「さしのそかせ」という本文にし、ふたたび「かせ」を見せケチして右傍書「き」として大島本河内本諸本に一致する「さしのそき」の本文にしている。また同様に「もさへ(と)」も、一度は「もさへ」という本文にしたが、ふたたび「と」を補入して、「ともさへ」という諸本に一致する本文に戻している。こうした箇所の定家の校訂については、「ん」「む」の表記で検討してきたことから考えると、定家は親本にあった本文を一度は他の河内本などの本文によったが、当初の親本の本文にもどしたのではないかと思われる。なお柏木巻の「さしのそかせ」、「もさへ」という本文はどこにも見られない。あるいは定家により独自の本文が作成された可能性もある。そうした本文については、ふたたび大島本に一致する本文にもどしている。

5について

『奥入』初音巻巻末本には「心(けさう)」とある。大島本・保坂本・東大本に一致する「心」の本文に、「けさう」を補入して明融本・他の青表紙本に一致する「心けさう」の本文にしている。「心けさう」に一致する本文を見ると、定家以降の青表紙本文のようである。こうした本文が定家本の「心けさう」の本文を伝えた可能性が高い。あるいはこの「心けさう」は、定家により独自に作成された本文かと考えられる。

以上『奥入』初音巻末本、定家本柏木巻の検討からは、定家本は『奥入』に見える当初本文に校合校訂をした本文の清書本の姿であろうと考えられる。しかもこうした定家の校合校訂作業は何回も行われたようである。

三『奥入』柏木巻巻末本文の校合校訂

定家の校合校訂作業は、次の『奥入』柏木巻巻末本文を見ると、一度ではなかったと分かる。

なさ（ま）けをたてたる人にそものし給けれ（れ）はさしもあるましきおほやけ人女房なとのとしふる（る）めきたるともさへこひかなしひきこゆるましてうへには御あそひなとのをりことにもまつおほしいて、なむ（「ん」の上に「む」を重ね書）しのはせ給けるあはれ衛もんのかみといふことくさなにことにつけてもいはぬ人なし六条の院にはましてあはれとおほしいつる事月日に／そえておほかりこのわかきみを御心ひとつにはかたみとみなし給へと人の思よらぬことなれはいとかひなし秋つかたになれはこの君はゐさりなと

表記については、『奥入』柏木巻巻末本文では、む（「ん」の上に「む」を重ね書）以外の校合校訂は見られない。『奥入』柏木巻末本文は、大島本ではなく定家本の本文に一致する部分が多い。この本文は既に校合校訂が行われた後の本文であろうか。『奥入』柏木巻末本文、定家本、大島本三本の本文について次の表にして検討をしたい（『奥入』本文に一致する場合は○、不一致は●、漢字仮名の表記はこれを問わない）。

番号	『奥入』	定家本	大島本
1	とも	●も（前） ○とも（後）	○
2	かなしひ	○	●かなしみ
3	きこゆる	○	●きこゆ
4	なん（前）	●なむ	○
	なむ（後）	○	●なん
5	この君は	○（このきみは）	●この君
6	ゐさり	○	●はひゐさり

この箇所六例における『奥入』柏木巻末本文と定家本、大島本との関係を見てみよう。1では定家本は「も（と）」とあり、一度は「も」の本文にしたが、ふたたび『奥入』本文に一致する「とも」の本文に戻している。なお明融本でも「○も（と）」とあり、定家本を臨模したことを明確にしている。また4の『奥入』の当初の本文「なん」については、定家本では親本の本文「ん」を「む」に校訂している。こうした校合校訂後の『奥入』巻末本文は定家本とは不一致例はない。一方大島本とは五箇所が不一致になっている。すなわち当初の『奥入』巻末本文は定家本との不一致が見られるが、校訂後の『奥入』巻末本文と定家本とは不一致例がなくなっている。表記については、定家本では『奥入』巻末本文の漢字の表記部分を、「女はう」、「なに事」、「たまへと」、「おもひよらぬ事」、「あきつかた」、「このきみは」など仮名表記にしている。定家本では、仮名

表記に統一しようとしていることが分かる。これに対し大島本では、「女房」「なにこと」、「おもひよらぬ事」、「給へと」、「あきつかた」「この君」など不統一であり、親本をそのまま写したことが推測される。こうしたことから、定家は『奥入』巻末本文では漢字表記については、親本のままにしたが、定家本では仮名・仮名遣いなどの表記についても統一をしているとみられる。5では、大島本が「この君」、6では「はひゐさり」とあるのに対して、『奥入』巻末本文では5「この君は」6「ゐさり」、とすでに本文が異なっている。『奥入』巻末本文も、校合校訂を経ている本文であるといえよう。少なくとも何回かの校合校訂が繰り返されて定家本が成立したことが分かる。こうした校合校訂を繰り返した定家本が、もとの本文を保持し伝えている大島本とは本文が異なっているのは当然であろう。

まとめ

定家本と大島本とが一致する本文を有する背景が見えてきたので、次に検討したことをまとめる。

1　定家本と大島本とのみが一致する語句・表記が数多く見られるのは、両本には共通本文があり、その古い本文を伝え保持している部分であるからであると考えられる。一方定家本と大島本を比較すると、大島本がより多く古い表記本文を保持している。大島本は親本を忠実に写すことをめざした本文のようであり、草体の姿もそのまま写しているために、一見誤写のような様相を呈している箇所が散見される。

2　定家は『奥入』初音巻末本文に見るように、もとの本文に校合校訂をしており、校合校訂後の本文は大島本とは表記・本文ともまったく異なってしまっている部分がある。また定家はこうした校合校訂を何回も行っていることが、『奥入』柏木巻末本文や定家本から窺うことができ、何回かの校合校訂後の本文が定家本であると考えられる。

大島本と定家本両本は、さまざまな事象について緊密な関係が窺われ、両本が保持してきた共通の本文の存在が浮かびあがる。そこで想定されるのは、『土佐日記』において、片桐洋一氏が示された定家による貫之自筆本の臨模本の存在である。為家筆本はその忠実な臨模本であり、定家本は家本に貫之自筆本の臨模本を校合清書した本文である(6)とされている。『源氏物語』の場合についても、定家本作成にあたってまず親本の臨模本が作られたであろう。定家はまず六半本の親本の忠実な臨模本を作成したと考えられる。さらにその臨模本をもとに、四半本が作られたのではないかと考える。こうして『奥入』に見られるような六半本と、四半本の二様が成立したのではないか。大島本は、このようにして定家により作成された親本の臨模本の四半本への転写本の流れであり、その姿をよく保持し伝えてきた本文と考えられる。『奥入』初音巻末本文に見える校合校訂前本文は、こうした大島本と重要な本文が一致しており、臨模本の姿が窺われる。しかしながら校合校訂後の本文は現在の定家本に一致しているのである。『奥入』柏木巻末本文は現在の定家本に一致する本文であり、すでに校合校訂を経た本文であり、現在の大島本とは一致しない。

こうしたことから大島本は親本の姿を保持し伝えることを意図して作

成された本文の流れであり、これに対して定家本は、新たな本文の成立を目途して、親本の臨模本への校合校訂が行われたのである。こうした何回もの校合校訂が行われて、定家本が成立したと考えられる。このようにして成立した定家本は、親本の姿とは異なってしまったといえよう。

注

（1）新美哲彦氏「新出「若紫」巻の本文と巻末付載「奥入」―定家監督書写四半本『源氏物語』との関係を中心に―」（『中古文学』第一〇六号二〇二〇・11）、（『定家本　源氏物語　若紫』八木書店）。

（2）『奥入源中最秘抄』（日本古典文学影印叢刊）。

（3）『源氏物語大成』では大島本初音巻については、「別本系統ノ本文」とされている。しかしながら大島本初音巻の「表記や助詞」を中心に補訂箇所の当初の本文の検討をしたところ、「大島本全体の用法とも合致し」、「大島本全体の中に位置付けられる巻であることが明らかになった」（拙稿「大島本『源氏物語』初音巻―当初の本文―（『中京大学［文学部紀要］』）第51巻　第1号二〇一六・12）。大島本には書写以降に時代が異なる様々の書入れがあり、それらを同一に扱うことはできない（拙稿「右大臣と左大臣―大島本における夕霧の官位表記をめぐって―」（『中京大学［国際教養学部論叢］』）第1巻　第2号二〇〇九）。そこで大島本については、初音巻も含め当初の本文を大島本として扱う。なお『奥入』「うるわしき」は、大島本では「うるはしき」に読めるが、きわめて草体の「わ」にも近い。今回は草体の「わ」と「八」は酷似しており、検討対象に入れなかった。大島本は親本の草体を忠実に写すことが多く、「右」と「左」「へ」と「え」「つ」、「る」と「か」「ら」と「ゝ」などどちらか不明の場合、そのまま写し傍書がある。これは誤写訂正ではなく、忠実な書写の結果どちらかを明確にするための傍書箇所と見るべきと考える。

（4）藤本孝一氏「研究報告　大島本『源氏物語』の本文復元研究」（『公益財団法人古代学協会　平成二五年度報告』）、『土佐日記』でも為家本が「乎とこん」「をむなん」とするのに対して、定家本では「をとこも」、「をむなも」とあり、「為家本の書写の姿勢は、親本の通りに写し、為家本は「定家校訂を経ない写本」であるとされている。定家は、『土佐日記』で行ったようにここ初音巻でも、当初の本文「ん」に「毛」を重ね書きして「とも」と校訂をしていると思われる。

　また藤本孝一氏は、「大島本『柏木』巻末本文が大幅に切除されている事実」（「大島本源氏物語の写本学研究」（『大島本源氏物語の再検討』中古文学会関西例会編二〇〇九年10月和泉書院）を指摘されており、そうであれば物語の内容、光源氏像にも関わる問題が出てくる。こうした定家本と大島本の語句の相違と物語内容の関わりについては後考したい。

（5）なお大島本では三の①3オ「みならむ」・②11ウ「とむしき」ともに「む」表記になっている。これら二例は、大島本では親本の本文を保持しそのまま伝えたものであろう。一方定家本では、「む」への校訂を進めているにもかかわらず、これら二例は「ならん」・「とんしき」など「ん」表記になっている。あるいは定家本の親本の「无」の草体が「む」とも「ん」とも見える形状の字体であったのではないか。そこで定家本ではこれら二例を「ん」と読み、校訂の際に見落としをしたために「ん」

のままになっているのであろう。親本は大島本からも「む」とあったと考えられる。

（6）片桐洋一氏「『土佐日記』定家筆本と為家筆本」（関西大学『国文学』一九九八・3）。藤本孝一氏も同様の考えを示されている（「尊経閣文庫蔵『土佐日記』（国宝）の書誌的研究」（京都文化博物館紀要『朱雀』第七集、一九九四・12）。

第二章　若紫巻の大島本の本文
―定家による親本の臨模本の姿―

はじめに

前章で述べたように、定家青表紙本の成立は、まず定家による親本の臨模本作成から始まる。定家はその臨模本に他本あるいは独自の本文による校合校訂を行った。その痕跡が『奥入』の初音巻・柏木巻末本文にも見られた。この『奥入』初音巻末本文の校合前の本文は大島本の本文に一致していた。大島本は、その定家による臨模本の姿をよく保持し伝えているのである。一方柏木巻末本文は定家本に一致しており、すでに校合校訂が行われていた本文であると考えられる。こうしたことから、定家は何回もの校合校訂を行っていたことが分かる。第一章で述べたように大島本は、定家による臨模本の流れを伝える本文と考えられる。大島本と定家本はこうした緊密な関係があるゆえに、定家本の存在する五巻では、大島本と定家本のみが一致する本文が散見されるのであろう。それにもかかわらず現在、大島本若紫巻の本文について、定家本諸本と異なる長文の本文箇所が脱文とされるなど、その書写姿勢などにも疑問が出されている。

しかしながらこれまで大島本の本文が定家本他の諸本と異なる箇所について検討(1)を行ってきたところによれば、巻をわたる夕霧の官位についても、また花散里巻の花散里の呼称についても、大島本の本文は後文・後の巻とも矛盾がないことが証された。第三章でも再検討を行うが、現在多くの諸本は夕霧の官位をめぐって「左」、「右」大臣の表記が混在しているが、大島本は竹河巻末で夕霧が左大臣に昇進以後すべて「左」大臣となっていて矛盾がない。また花散里の呼称をめぐっても、大島本の本文のみが物語上の破綻がないのである。こうした点からいえば、大島本の本文の優位性は動かないと考える。花散里巻では大島本と定家本との異同はわずか四箇所である（校合後の定家本によれば）が、これらの四箇所の異同が花散里の人物像や物語の構想にも関わり及んでいっている。

そこで本章では、大島本若紫巻の本文が定家本と異なる箇所を中心に検討し、それらが物語の中でどのような意味と役割をはたしている本文であるかを明らかにしたい。そのことによって親本すなわち定家による臨模本の姿、また定家本の姿も同時に覗えよう。

一　大島本と定家本のみが一致する箇所

若紫巻においても、大島本と定家本は両本のみが他の諸本とは異なる本文を有していることからも、両本の特別な関係が窺える。そこでまず両本の一致箇所を次にあげ（大島本は（『大島本源氏物語 DVD－ROM 版』角川文芸出版）、他の諸本と比較検討を行い、大島本と定家本とのみが一致する本文の特性を明確にしておきたい（なお5は国冬本も「しみかへらせ給へれは」）。表は、上から順に紅梅本の丁数表裏、参考のために『源氏物語大成』（以下『大成』）のページ・行数、大島本と定家本、他の諸本の本文を示す。

番号	紅梅丁数表裏	『大成』頁・行	大島本・定家本	他の諸本
1	7ウ	155・13	このにしおもてにしも佛すへたてまつりておこなうあまなりけり	このにしおもてにしもちふつすゑたてまつりておこなうあまなりけり
2	19オ	164・3	かうやうのつゐてなる御せうそこはまたさらにきこえしらす	かやうの人つてなる御せうそこはまたさらにきこえしらす（つてなる横榊池肖日吉穂）
3	19ウ	164・5	あまきみひか事き、給へるならむいとむつかしき御けはひになにことをかは	あまきみひか事き、給へるならんいとはつかしき御けはひになに事をかは
4	43ウ	181・4	すきたまひぬるもよと、もにおほしなけきつるこ としるきことおほく侍	すきたまひぬるもよと、もにおほしなけきつるも しるきことおほく侍（河―つるを河）
5	50オ	185・12	御うつりかのいみしうえんにしみかへらせ給へれはおかしの御にほひや	御うつりかのいみしうえんにしみかへり給へれはおかしの御にほひや（給へは明肖）
6	55オ	189・4	かしこにいとせちにみるへき事の侍るをおもひ給へいて、たちかへりまいりきなむ	かしこにいとせちにみるへき事の侍るをおもひたまへいて、なんたちかへりまいりきなん（おもひたまひ紅梅熊本）

大島本・定家本が一致する箇所を順次検討していく。

1について

大島本・定家本は「佛」、他の諸本は「ちふつ」とある。いずれが相応しいであろうか。『源氏物語』ではほとんどの用例が「仏」である。「仏」造像の用例として、若菜上に紫上が光源氏の四十の御賀を嵯峨野の御堂で「薬師ほとけくやうし」とあり、わざわざ紫上が安置した薬師仏の像である。『源氏物語』の「仏」とある用例は、『更級日記』に「等身に薬師仏をつくりて」とある「等身」の薬師「仏」であろう。これに対して、「持仏」とする例は『源氏物語』に二例ある。一例は鈴虫巻に光源氏による女三宮の持仏の開眼供養を催す箇所で「入道のひめ宮の御持仏ともあらはし給へるくやうせさせ給」とある。ここでは御「持仏」に対して、後文に「阿弥陀仏」、「仏の御なをし」、「仏の御しつらひ」「ほとけの御まへ」「ほとけにちかき」など、「仏」と記されている。もう一例は橋姫巻に宇治の八宮が北方亡き後「ち仏のかさりはかりをわさとせさせ給てあけくれおこなひ給」とある用例である。女三宮の場合は身近な持仏によってはいるが、それを安置する念誦堂とその具を光源氏が整えさせている。八宮の場合はわずかに持仏の「かさりはかりをわさとせさせ」とあるので、その境遇を覗わせる。八宮死去後は、その「仏をかたみに見たてまつり」とある。持仏の場合は、二例ともにその特殊性ゆえに理由についての記述があることが注視される。そこで当該箇所を検討しよう。若紫の祖母尼君が据え申し上げている仏はいかなるものであろうか。祖母尼上は兄僧都の僧坊に身を寄せている。光源氏が訪ねたその僧坊は「いと心ことによしありおなし木草をもうえ」「やりみつにかゝり火」をとも

し、「みなみおもて」は「きよけにしつらひ」さらに「たきもの」は「いと心にくゝ」香っており、風情があるとされている。さらに僧都には「御弟子」がいるとあり、重々しい人物とする筆致である。こうした僧坊に仏像を「すへ」たのは僧都であろう。そうであれば当該箇所は、当然大島本・定家本の本文のごとく等身大の「佛」が据えられていると考えられる。尼君は、その「佛」に向かい合って「おこなう」すなわちお勤めをするのである。少なくとも作者がわざわざここに理由も述べす、僧都像を壊す「持仏」とする特殊の例を持ち込むことはないと考える。なお尼君がこれ以後、同じ持仏にお勤めしているとの記述はない。諸本は尼君所持の「持仏」としたのであろうが、それにより僧都の人物像にまで影響が及んでいる。

2について

大島本・定家本は「かうやうのつゐて」、他の諸本は「かやうの人つて」とある。「光源氏は若紫を引き取りたいむねを僧都に告げるが相手にされない。僧都の僧坊に泊まった夜、光源氏は若紫への思いを歌に託して尼君に申し入れる。尼君は幼い若紫を求める光源氏に不審と戸惑いが隠せない歌を返す。これに対して光源氏はさらに訴えるのである。大島本・定家本「かうやうのつゐてなる」「御せうそこ」は、他の諸本「かゝる人つてなる」「御せうそこ」とは、まったく意が異なるようである。いずれが当該箇所では相応しいであろうか。大島本・定家本の「つゐて」については、当該箇所に続く本文に「ならはぬ事になんかたしけなくともかゝるついてにまめ〳〵しうきこえさすへきこと」とあることで分かる。「かうやうのつゐて」とは、まさに尼君へ思いを訴える機会ではあるが、あえて「かうやうの」「つゐて」をとらえて、またさらに「かゝる」「ついて」に若紫への思いが真面目であることを訴えるというのである。光源氏は切迫した思いを抱きながらも、それとは逆にあえて「つゐて」だというのである。最初の「つゐて」が相手の不安を和らげ、二箇所目の「ついて」によっていっそうこの機能が強く働いている。なお後文にも諸本一致して「あさはかなりと御らんせられぬへきついてなれと」と、光源氏は尼君に「ついて」を用いて言い訳をしている。そうであれば光源氏の行動は、一連の三箇所の「ついて」の語句と連動していることになる。これに対して他の諸本は「人つて」とあり、次に「ついて」とある。「かやうの」「人つてなる」、すなわち人を介しての「御せうそこ」を「さらにきこえしらす」とあることから、光源氏は尼君に思いを直接訴えることを強引に迫っている。光源氏の一気に述べ立てる強引さが強調される本文になっている。こうしたことから、大島本・定家本の「つゐて」は光源氏像を複雑に見せる働きがあるのに対して、諸本の「人つて」とある本文は、情熱にまかせて一方的につき進む光源氏を描出している。当該箇所は大島本・定家本の「つゐて」の本文の方が、光源氏像をより複雑にしていることが分かる。

3について

3は2に続いている。光源氏が若紫への思いが真面目であると語る。すると尼君は、光源氏の聞いたうわさはまちがいだとする。大島本・定家本では続いて「いとむつかしき御けはひ」、諸本は「いとはつかしき御けはひ」ゆえに、尼君はお答えのしようがないと述べるのである。すなわち大島本・定家本では 光源氏を「むつかしき」扱いにくい厄介な

存在とし、諸本では光源氏を「はつかしき」立派な存在としているのである。いずれの本文が相応しいであろうか。後文に尼君を「おとな〳〵しうはつかしけなるにつゝまれてとみにもえうちいて給はす」とあり、それゆえ光源氏はそれ以上言えないとある。諸本のごとくであれば、近接する本文に光源氏が「はつかしき」とされ、また尼君も「はつかしけ」とされるということになる。同じような語句が異なる人物に使用されることで、その意味するところが曖昧になっている。これに対して大島本・定家本は、尼君側から見た光源氏を、「いとむつかしき」と断じているのは、これ以降の光源氏のふるまいとも矛盾がない。

4について

大島本・定家本は「おほしなけきつること」、諸本は「おほしなけきつるも」とある。亡き尼君の忌みが過ぎた頃、光源氏は京の屋敷にいる若紫を訪れる。そこで少納言の乳母から、若紫が父兵部卿宮の屋敷に移ることを聞く。しかしながら兵部卿宮邸での若紫の扱いについて、亡き尼君が常に案じ嘆いていたという。大島本・定家本では亡き尼君が、「おほしなけきつること」が「しるきことおほく侍」とあるので、亡き尼君が嘆き予想していたその通り思い当たる事が沢山あるという。これに対して諸本は「おほしなけきつるも」とある。「も」が加わっているので、亡き尼君が嘆き予想していた通り思い当たる事も沢山あるということになる。下に続く「しるきことおほく侍」からは、「も」がない大島本・定家本の「しるきこと」が相応しい。

5について

大島本・定家本は「いみしうえんにしみかへらせ給」、諸本は「いみしうえんにしみかへり給」とある。光源氏が訪れた後に、父兵部卿宮は尼君死去に伴い若紫を自邸に引き取ろうと若紫を訪れる。先に訪れていた光源氏のなんとも言えない優雅な御移り香が若紫に染みついているのを、父兵部卿宮はそれとは知らず「おかしの御にほひや」と思わず発した。まず大島本・定家本を検討する。若紫巻では、地の文における光源氏の二重敬語の使用例はなく、大島本・定家本の「せ給」の「せ」は使役の助動詞である。そうであれば大島本・定家本では、光源氏の「御うつりかの」とあるが、実は父兵部卿宮はそれを知らないので、若紫が女房などによって「えんにしみかえらせ」「給へれば」と解して、「おかしの御にほひや」と思わず発したということになる。描かれてはいないが、少納言乳母などはこれを聞いて冷や汗が出たことであろう。これに対して諸本が「しみかへり給」としているのは、大島本・定家本のごとくの「しみかへらせ給」の「せ給」を二重敬語と見て、こうした使用は誤りだと考えたからではないか。しかしながらその結果として、諸本の本文は状況の説明に終わっている。

6について

大島本・定家本は「おもひ給へいてゝ」、諸本は「おもひ給へいてゝなん」とある。諸本は強意の係助詞「なん」を用いている。この場面はいずれが相応しい本文であろうか。光源氏は、父兵部卿が若紫を引き取りに訪れるより前に連れだそうと考えているが、なお左大臣邸の葵上のもとにいる。夜がふけ、葵上はいつものようにご機嫌が悪いまま、光源

氏は退出しようとする。その時の光源氏の挨拶の言葉である。大島本・定家本「かしこにいとせちにみるへき事の侍るを」「おもひ給へいてゝ」は、二条院に急な用事があることを思い出しましてと切り出す。さらに「たちかへりまいりきなむ」、すなわち用事を終えたらすぐに引き返してきましょうと言うのである。静かに事をあらだてないように、葵上を刺激しないようにという配慮がにじむ言であり、相応しい物言いであると言えよう。それゆえに続いて「さふらふ人〳〵もしらさりけり」と述べることが可能なのである。これに対して諸本は「かしこにいとせちにみるへき事の侍るを」「おもひ給へいてゝなん」と、光源氏は二条院に急用がある事を思い出した、それを強調したのである。このような光源氏自身の都合を優先した強い物言いは会話を遮断するとともに、葵上を刺激していっそう不機嫌にさせよう。続く「たちかへりまいりきなむ」を無駄な本文にさせてしまっている。何かが起こる予兆をさえ感じ、続く本文「さふらふ人〳〵もしらさりけり」との整合性がつかない。こうした事態を招いたのは、ここで強意の係助詞「なん」を使用したからである。

以上、大島本と定家本が他の諸本とは異なる本文を有している六例について、検討を行った結果、両本はいずれの箇所でも語句・文法・用法上の誤りはなく、また前後の本文とも齟齬矛盾はなかった。以下にまとめたように、これらの本文は物語に深い意味を与え導いていることが分かった。

1　については、僧都造像の等身大の「佛」が据えられていると考えられ、僧都のもとに身を寄せている尼君は、その「佛」に向かい合ってお勤めをしているとする大島本・定家本の本文が相応しい。

2　については、光源氏はそもそも瘧病の治療のために北山の聖を訪ねたのである。大島本・定家本では、光源氏はこうした機会「かうやうのつゐて」に若紫への思いを尼君に申し入れたとしたのである。2に続く3については大島本・定家本では、唐突な申し入れをする光源氏に、尼君は「いとむつかしき御けはひ」であると感じたとしている。光源氏の申し入れに対する尼君の戸惑いの表現としては、諸本の「いとはつかしき御けはひ」はあたらない。2・3ともに大島本・定家本の本文が相応しい。

4　については、大島本・定家本が、亡き尼君が嘆き心配していた通り思い当たることが沢山あるわけなので、「しるきこと」が「おほく侍」とする本文が相応しいであろう。

5　については、大島本・定家本の本文は「せ」は使役の助動詞として、兵部卿宮が若紫の香りを「しみかへらせ給」と感じているとしているのであり、文法的にも問題はない。大島本・定家本の本文は、むしろ物語に奥行きを与えている。

6　については、大島本・定家本の本文では光源氏が「かしこにいとせちにみるへき事の侍るを」とし、次に諸本では「おもひ給へいてゝなん」と「なん」で強調しているが、「おもひ給へいてゝ」として、光源氏が不機嫌な葵上をさらに刺激させないように、おだやかに語って退去しようとしたのは相応しい。

大島本・定家本の本文は、語句本文の流れ・各登場人物に配慮するなど複雑な本文である。大島本・定家本に共通する六箇所すべてにおいて、大島本・定家本の本文が相応しいとの結果を得た。少なくとも大島本・定家本の六箇所の本文は、両本が共有する定家が臨写した親本の本文の姿であろう。これに対して諸本の本文は、一見すると分かりやすい語句

本文に見えるが、前後の本文との間に矛盾や整合性を欠く結果を招いていることが分かった。しかしながら定家本では、これら六箇所以外にはこうした本文は見られず、定家が校合校訂してその臨写本の姿を変えたようである。以下にあげる大島本のみが有する本文は、こうした定家による臨写本の本文を大島本が伝えているからであろうと考える。

二　定家本のみの本文

若紫巻の定家本のみが有する本文は、次のようにわずかではあるが存在する。どのような場合であるか、確認しておこう（紅梅本の丁数表裏、上段は大島本・他の諸本、下段は定家本）。

番号	紅丁数表裏	定家本本文	大・諸本本文
1	16ウ	おほせ(こと)なるを	おほせことなるを
2	31ウ	みしほとおもひやるも	みしほとをおもひやるも
3	44ウ	御あ(そ)ひかたきとも	御あそひかたきとも
4	47オ　※	さすかに○(むつかしう)ねもいらす	さすかにむつかしうねもいらす
5	62オ	あまりひら(を)かに	あまりをひらかに

定家本が大島本や諸本とも異なるのは五箇所である。4は補入記号を有するが、1・3・5はない。こうした四例からは、定家本では書写後に見直しが行なわれていることが分かる。定家本とされる他の「花散里・行幸・柏木・早蕨」でも、同様の見直しが行われており、補入については、記号の有無によって区別されているようである。記号を有する場合は校合校訂、記号の無い場合は誤写訂正となっている。若紫巻も記号の有無によって補入が区別されているとみられる。

まず1・3・5の定家本の補入は記号がなく、これらは誤写の訂正補入であろうと推定される。5については、当初定家本では「ひらかに」とあるが意味が通じない。これを誤写と認定して「を」を補入訂正し「をひらかに」としたと考えられる。3でも同様にこの部分は若紫の遊び相手をさしている語句であるにもかかわらず、定家本のみが当初「あひかたきとも」とあるが、意が通じず誤写と気づき「そ」を補入訂正し「あそひかたきとも」としたと考えられる。3・5からは、記号の無い補入は誤写訂正としてよいであろう。1についても3・5同様補入記号がなく、また当初定家本の「おほせ」でも、「おほせこと」でも同様の意であるにもかかわらず、わざわざ「こと」を補入している。したがって定家本では「おほせ」を誤写と認定して「こと」を補入して「おほせこと」に訂正したと考えられる。

4は、補入記号が付されている。光源氏は亡き尼君の邸に訪れ、若紫に添い寝をする。前文に若紫は光源氏を「いといたう」「をちす」とあり、ひどく怖がってはいないとある。ところが続いて諸本では若紫は「さすかにむつかしう」居心地が悪いとして、「ねもいらす」とある。一方定家本は「さすかに」「ねもいらす」とある。大島本など諸本の「むつかしう」がないために、定家本「ねもいらす」は前文「をちす」と齟齬をきたしている。すなわち「ねもいらす」の原因を語らず、単に若紫が寝ることができないとするのはさすがに説明不足であろう。こうしたことから、4のみ定家本では「○」を付してわざわざ「むつかしう」を補入

している。なお「さすかにねもいらす」は定家本のみの本文であり、定家が新たに作成した独自本文かと考えられる。このように一度は独自の「さすかにねもいらす」としたが、見直して「むつかしう」を補入して、もとの本文「さすかにむつかしうねもいらす」に戻したのであろう（他に※「のみ○（あり）たちぬる月」）。

2については、定家本のみ「みしほと」と「を」を欠いたままになっているが、こうした例は一例のみであり、あるいは誤写を見落としたのではないかと考えられる。

以上定家本若紫巻では他の巻同様に、多くは一字あるいは二字の誤写の訂正補入であり、定家本では見直しがされている。4の二例の当初の独自の本文については、むしろ大島本他の諸本のほうが、若紫の寝ることのできない原因を語る本文となっており矛盾がなく相応しい。それゆえ定家本では、一度は定家による独自の本文を取り入れたが、ふたたび大島本に一致する本文を補入してもとの本文に戻したのであろう。これらの定家本独自の本文からも、定家の細かい部分にまで目を行き届かせた校合校訂姿勢が窺われる。

三　大島本のみの本文

若紫巻では定家本に比して大島本のみが有する本文が数多く存在する。これは定家本では諸本に一致すべく校合校訂が進められて親本の臨模本の姿が失われる一方で、大島本はその本文を保持し伝えているからであると考えられる。そこで大島本のみの本文を有する箇所、すなわち定家本他の諸本と異なる本文箇所を順次あげて、まとまり毎にその語句を含む本文の意味するところを検討しよう。（上は通し番号、丁数表裏は紅梅本、上段は大島本・下段は定家本。なお大島本は親本を忠実に書写しており、「へ」と「つ」、「か」と「う」など紛らわしい箇所や、表記、音便などの異同についてはこれを除く(2)）。

光源氏病で北山へ

〈大島本〉		〈定家本〉
①二とせ	（2ウ）	このふたとせ
②ゆほひるなる所	（4オ）	ゆほひかなる所
③みるめもものむつかしう	（6ウ）	みるめも物むつかしう

①は、大島本では「二とせ」、定家本では「このふたとせ」とある。光源氏が聖を訪ねる途中に「きよけなるや」に目がとまり、お供のものに尋ねると、僧都（若紫の祖母の兄）が修行している住まいだという。僧都は現在も修行を続けており、大島本の「二とせ」で通ずる。定家本は「このふたとせ」とわざわざ「この」を入れることで、「三月のつこもり」で「この」間「ふたとせ」になるという親切な説明がされている。

②は、光源氏は勤行の合間に気を紛らそうと北山の風光を愛でる。そこで供人の良清から魅力的な明石の浦の景色のことを聞く。その「うみのおもて」について、大島本は「ゆほひるなる」、定家本は「ゆほひかなる」とある。大島本は「ゆ」「ほひ」「る」＋伝聞推定の「なる」であるのに対して、定家本は形容動詞の「ゆほひかなる」である。明石の浦の海の面について、大島本は、まるで湯を帯びているかのごとく暖かい所とか聞いておりますとして、良清が人から聞いたこととしている。これに対

して「ゆほひかなる」は、ゆったりとした所だとして良清が直接見たこととしている。なお良清は話の最後を大島本定家本諸本とも「中〳〵ほうしまさりしたる人になん侍りける」と「けり」で結んでいる。そうであれば、前文は大島本の「ゆほひるなる」の「なる」が相応しているといえる。

3は、内容的には2に続いており、そこに住む明石入道とその娘のことを語っている。明石入道は娘への期待が尋常ではなく「すくせたかはゝうみにいりね」と遺言しており、まるで「かいりうはうのきさきになるへきいつきむすめ」のように「まはゆく」育てているという。それを聞いた光源氏は、大島本では「そこのみるめ」が「もも」「ものむつかし」とある。「もも」と強調されており、主語「そこのみるめ」がひどく気味悪がったであろうと解せる。先に明石入道の娘を尋常ではないとした後に、光源氏自身が「たゝならすおほしたり」とあって自然な流れになっている。さらにそういう光源氏を「かやうにて」『御みゝとゝまらむをや」として終えている。大島本の本文は、読者に興味を持たせる筆致である。

一方定家本では、「そこのみるめも」「物むつかしう」とある。「そこのみるめ」に「も」が付せられているから、まず光源氏が「物むつかし」と感じ、次に同様に「そこのみるめ」「も」「物むつかし」であっただろうとしているのである。とすれば定家本では、ここですでに光源氏が明石入道の娘に異常な関心を抱き、「たゝならすおほしたり」のであり、それゆえ「かやうにて」「御みゝとゝまらむをや」として、早くに先を説明する本文となっている。

若紫を垣間見る

〈大島本〉

4 いていりあそふ中に十はかりやあらむみえてしろきゝぬ山ふきなとのなへたるきてはしりきたる女こ（8オ）

5 たちてゆくかみのるゝかにいとなかくめやすき人なめり6少納言のめのととこそ人いふめる（9オ）

7 心をつくしきこゆる人にいとようにたてまつれるかまもらるなりけり（9ウ）

〈定家本〉

いていりあそふ中に十はかりにやあらむとみえてしろきゝぬやまふきなとのなへたるきてはしりきたる女こ

たちてゆくかみゆるゝかにいとなかくめやすき人なめり少納言のめのととそ人いふめる

心をつくしきこゆる人にいとようにたてまつれるかまもらるゝなりけり

4は、光源氏が少女若紫を初めて垣間見た箇所である。子どもたちが外に出たり入ったりして遊んでいる。若紫はその中にいた。大島本では、まず若紫は「十はかりやあらむ」「みえて」とあり、十歳くらいはいっているだろうかという、その子が見えてきたことにまず焦点があてられている。次にその子は「しろきゝぬやまふきなとのなへたるきて」「はしりきたる」「女こ」であったという順序になっている。垣間見をしている光源氏がまるで観客の如くに、舞台の上手から中央に突如走って現れた少女を観、それを活写している本文になっている。

一方定家本では、若紫が「十はかりにやあらむとみえて」、「しろきゝぬやまふきなとのなへたるきて」、「はしりきたる」「女こ」とあるから、

十歳くらいであろうかと見える走って現れた少女の年齢に焦点があてられた表現になっている。

5 6は4に続いている。現れた若紫は伏籠の中に入れておいた雀の子を女童が逃がしてしまったといって泣いている。大島本では「少納言のめのとと」「こそ」「人いふめり」とあることから、少納言の乳母は他の女房とは異なる若紫の乳母という後見役ゆえに強意の「こそ」を加えている。その少納言の乳母の髪について、大島本では「のるゝかに」とある。髪がまるで肩に乗っているかの如くであり、「いとなかく」見えるというのである。少納言の乳母は「たちてゆく」とあることから、逃げた雀の子の方にあわてて向かっている時の髪の状態である。少納言の乳母のふさふさとして長い髪を動的に描写している。

一方定家本では「少納言のめのとと」「そ」「人いふめり」とあることから、大島本同様の意で強意の「そ」を加えたのであろう。その少納言の乳母の髪は「ゆるゝかに」本当に長く感じのよい人のようだというのである。定家本は少納言の乳母のゆったりとして長い髪の毛と感じのよい人であることが説明されている。

7も、4 5 6に続いており、光源氏は少女若紫が「心をつくしきこゆる人」に酷似していることに気づく。このことについて大島本は「まもらる」「なりけり」とあり、「なり」は推定の意であることから、藤壺に酷似しているゆえに光源氏は自身が若紫を見つめているのであろうというのである。大島本では自らの心を見つめる光源氏が描かれている。

一方定家本では、光源氏は「まもらるゝ」、「なりけり」とあるから、藤壺に酷似しているゆえに見つめているのだと断定している。

4 5 6 7についてはいずれも、大島本は人物を描写する際に、動的にあるいは内面に迫る描き方がされている。一方定家本はその人物の説明に重きがおかれている。

僧都の僧坊へ

〈大島本〉

8 月もなきころなれはやりみつにかゝり火ともしところなともまいりたりみなみおもていときよけにしつらひ給へり（13オ）

9 僧都世のつほねなき御ものかたりのち世の事なときこえしらせ給10わかつみのほとおそろしうあちきなきこゝに心をしめていけるかきりこれを思ひなやむへきなめりましてのちの世のいみしかるへき（13ウ）

11 おもかけ心にかゝりて恋しけれはこゝにものしたまふはたれにかたつねきこえまほしき夢をみ給へしかなけふなむ思ひあはせつるときこえ給へはうちわらひてうちけなる御ゆめかたりにそ侍るなる（14オ）

〈定家本〉

月もなきころなれはやりみつにかゝり火ともしとうろなとにもまいりたりみなみおもていときよけにしつらひたまへり

僧都よのつねなき御ものかたりのちの世のことなときこえしらせたまふ10わかつみのほとおそろしうあちきなきことに心をしめていけるかきりこれを思なやむへきなめりましてのちの世のいみしかへき

おもかけ心にかゝりてこひしけれはこゝにものし給はたれにかたつねきこえまほしきゆめを見給へしかなけふなむ思ひあはせつるときこえ給へはうちわらひてうちつけなる御ゆめかたりにそ侍なる

8 9 10 11は僧都の坊での光源氏と僧都との一連の会話である。8では、光源氏は僧都の招きにより、夕暮れに若紫を垣間見した僧坊を訪れる。「月もなきころ」である。大島本では「かゝり火」を「ともし」「ところなとも」「まいりたり」とあることから、僧都は遣水の所に篝火を灯して、光源氏の「ところ」すなわち御座所などを「みなみおもて」に「いときよけに」してさしあげたとなろう。一方定家本では「かゝり火」を「ともし」、それにくわえて「とうろなとにも」「まいりたり」とあることから、「かゝり火」と「とうろ」の両方を灯している。それから「みなみおもて」を「いときよけに」してさしあげたとなろう。大島本、定家本いずれも本文としては、問題がないようにみえる。「月もなきころ」「とうろ」について、『源氏物語』中の他の用例を見てみよう。

・とうろかけそへ火あかくかゝけなとして（帚木巻42ウ5）

・とうろとをくかけて人〳〵さふらはせ（中略）かゝり火とものかけのやり水のほたるにみえまかふ（薄雲巻39オ1）

・月もなきころなれはとうろにおほとなふらまいれりなをけちかくてあつかはしやとてかゝり火こそよけれとて人めしてかゝり火のたいひとつこなたにめす（常夏巻6ウ10）

・月心もとなきころなれはとうろこなたかなたにかけて（若菜下巻36オ7）

・おほとなふらはとうろにて（東屋巻42ウ4）

篝火と灯籠をともに灯す例が、薄雲巻と常夏巻とに見られる。このうち灯籠については、「かけ」あるいは「おほとなふら」の語句とともに用いられており、特性を示す明確な表現がされている。また「けちかくてあつかはしや」とあり、近くは退けられてもいる。「月もなきころ」は常夏巻に酷似する用例ではあるが、こうした表現が当該箇所ではなされていないことや、僧都の僧坊は、篝火と灯籠をともに灯すような所であったのかなど不審である。定家本のごとくの用例は他には見当たらないが、当該箇所を常夏巻の場面と一致させようとした結果の綻びが見られる。

9 10は、同僧都が光源氏に語っている箇所である。大島本では、僧都はこの世の「つほねなき御ものがたり」や「のちの世」などの話を語るとなる。大島本の「つほねなき御ものがたり」は、他に用例がなくどのような内容をさすのか不明ではあるが、こうした僧都の説く話を聞いた光源氏は「わかつみのほと」を「おそろしうあちきなき」と感ずる。ここで破格の連体止めで終止する。そしてそれを受けて「こゝに」、「いけるかきり」悩み苦しまなければならないとする。そうであれば「まして」「のちの世」は「いみしかるへき」としている。大島本の本文は、僧都の話が光源氏の負う罪の深さを呼び起こさせる内容であったことを語っている。

一方定家本では、僧都はこの「世」の「つねなき御ものがたり」や「のちの世」などを語る。『源氏物語』における「つねなき」については、

・なへてのよのつねなきありさまをおほとかに（御法巻8ウ9）

・よのつねなきかなしひなれと（宿木巻23ウ2）

・つねなき世の御物かたりに時〳〵さしいらへ給へる（総角巻14ウ2）

である。少なくとも『源氏物語』では、「つねなき」は「ありさま」・「かなしひ」・「世」などの下接語を無情だと強調修飾する語句として用いられている。当該箇所のごとく「物語」を修飾する例はない。多くの解釈書がこれを「世間の無常を教えるお話」説教の話の意と解する。そうであれば、総角巻のように「つねなき世の御物かたり」とすべきであろう。

大島本についても「よのつほねなき御ものかたり」や「あちきなきこゝに」は難解であり、定家はこうした本文を分かりやすくしようとしたのであろうが、ここは定家本などの本文も『源氏物語』の他の用例からは外れるなどの問題がある。

11では、光源氏はこうした自省の一方で昼間垣間見た少女の面影が心にかかり、僧都にその素性を聞く。光源氏は垣間見たことを隠す一方で、微妙な問題についていかにも必然性があるかのごとく聞く必要がある。そこで光源氏はお尋ね申しあげたいことに関する「夢」を見たことがございました。それを今日思い当たりましたと言う。するとこれを聞いた僧都は「うちわらひて」とあり、光源氏の意図する所が若紫のことと悟ったのである。大島本では、僧都はこの光源氏の夢を「うちけなる」不思議な夢の話だと言う。僧都の側から考えれば変な話なので、尤もな言である。一方定家本では僧都は「うちつけなる」唐突な御夢の話だと言うのである。そうはいいつつ光源氏に若紫の素性を語るのである。そうであれば大島本「うちけなる」は光源氏の口実を見破っての僧都の心情が表現されているのに対して、定家本「うちつけなる」は源氏の口実を見破ったにしては穏やかな僧都の返答になっている。僧都像としては、定家本より大島本の方が複雑である。

若紫への思い

〈大島本〉

12 すこしねふたけなる経のたえ〴〵すこくきこゆるなとするろなる人もとところからものあはれなり（17オ）

13 ましておほしめくらすことおほくてまとろませ給はす（17ウ）

14 屏風の中をすこしひきあけてあふきをならし給へはおほえ心ちすへかめれとき、しらぬやうにやとてゐさりいつる（17ウ）

15 をのつからさるやうありてきこゆるなんと思ひなし給へかしとの給へはいりてきこゆ（18ウ）

16 かのわかくさをいかてきいたまへるこそとさま〴〵あやしきにこゝろみたれてひさしうなれは（19オ）

17 いとうれしう思たまへぬへき事なとや侍らんとつゝましうなむ（中略）いとまたいふかひなきほとにて（20ウ）

〈定家本〉

すこしねふたけなる経のたえ〴〵すこくきこゆるなとすゝろなる人もところから物あはれなり

ましておほしめくらすことおほくてまとろまれたまはす

ひやうふの中をすこしひきあけてあふきをならし給へはおほえなき心ちすへかめれとき、しらぬやうにやとてゐさりいつる

をのつからさるやうありてきこゆるならむとおもひなしたまへかしとのたまへはいりてきこゆ

かのわかくさをいかてきいたまへることそとさま〴〵あやしきに心みたれてひさしうなれは

いとうれしうおもひ給へぬへき御事なからもきこしめしひかめたる事なとや侍らむとつゝましうなむ（中略）いとまたいふかひなき程にて

光源氏は僧都から若紫の素性を知り、引き取りたい旨を申し出るも手応えがない。まもなく僧都は初夜の勤めのためにお堂にのぼる。⑫⑬⑭⑮⑯⑰は、その後の光源氏の動向が語られている箇所である。

⑫は、上のお堂から少し眠たげな経文を唱える声が途切れ途切れに聞こえてくる。これについて大島本では、まず「すこく」「きこゆる」「なとする」と、ここで文を終止しており、この経文を唱える声が物寂しく聞こえてくるとなる。するとそれを論ずる人「ろなる人」について「も」、所がらしみじみ心をうたれると言うのである。光源氏が体験したことのない夜の情景の中で聞こえてくる経とそれを唱える僧についても、心をうたれていることが描かれている。⑬では、「ましておほしめくらすことおほくて」と⑫に続いている。光源氏は、そのうえあれこれと考えることが多いのである。それゆえ大島本では「まとろませ給はす」とある。若紫巻では、光源氏について会話文以外では二重敬語は用いられていないので「せ給はす」の「せ」は使役の意と考えられる。光源氏は、⑫の感動のうえに考えなければならないことが多いので、自身を眠らせない、お眠りにならないというのである。光源氏は「おほしめくらすこと」を実行するために眠らないのだとしている。光源氏の強い決意が読み取れる本文である。そして光源氏はその考えを実行するのが、⑭である。光源氏は屏風の中程を少し引き開けて、扇を鳴らす。すると「おほえ心ちすへかめれと」「き、しらぬやうにや」とあるので、女房は光源氏のような気がするけれど聞こえないふりをしようか、いやそれもいかがと思って膝行して出てきたというのである。⑮では、こうして光源氏は若紫への思いを歌に託して女房へ取り次ぎを求めると、このような歌を取り次ぐような人はいないと答える。大島本では、光源氏はこのことの理由について「をのつからさるやうあり」「きこゆるなん」という。「きこゆるなん」で終止して文末の「なん」は強意の係助詞なので、私（光源氏）に事情があって申し上げているのですよ。ご推察下さいとおっしゃるので、女房は尼君に取り次ぐ。すると⑯では光源氏が若紫を垣間見たことを知らない尼君は、光源氏の歌が、尼君と女房の詠んだ「わか草を」と「はつ草の」歌を受けていることを不審に思う。大島本ではこの尼君の不審について、「いかて」「きいたまへるこそそと」とある「こそ」「そ」の強意の係助詞二つが重ねられていて強い不審が表現されている。⑰では、尼君に対面した光源氏は、若紫への思いを直接訴える。すると大島本では、尼君は「いとうれしう思たまへぬへき事なとや侍らん」と答え、ありがたい結婚のお申し出でなどの事でございましょうかという。しかし引き続いて若紫が「いとまたいふかひなきほと」、まだ幼いという理由で光源氏の申し出を拒否する。⑰は、大島本のみが「御事なからもきこしめしひかめたる」の部分を有しないが、本文としての齟齬矛盾はない。大島本の⑫⑬⑭⑮⑯⑰の本文は、それぞれ意図するところを明確に語っている。

一方定家本では⑫は、この経文を唱える声が「すこく」「きこゆるなと」、「す、ろなる人」でも所がらしみじみ心をうたれると言うのである。経文を唱える声が夜の情景の中に聞こえてくることが中心であり、これは誰でも感動するという説明表現がされているのである。次に⑬では「まとろまれたまはす」とあることから、⑫のことに加えてあれこれと考えることが多いのでおのずと眠られないでいらっしゃるとする。そして⑭では「おほえなき心ちすへかめれと」「き、しらぬやうにや」とあるので、女房はこのような時分に思いがけない気がするようだが膝行して出てき

たというのである。定家本では、光源氏が⑫⑬からなぜ⑭への実行に至ったのか本文からは窺えない。そして定家本では、このような時分に来たことの理由について光源氏は、⑮では「をのつからさるやうあり」「きこゆるならむ」とあるので、私（光源氏）に事情があって申し上げているのであろうとご推察下さいとおっしゃるので、女房は尼君に取り次ぐ。すると⑯では「かのわかくさ」とある歌について、「いかて」「きいたまへることそと」と「こと」が強められているので、どのようにして光源氏が知った「こと」なのかが尼君の不審になっている。こうして⑰では、光源氏は若紫への思いを直接尼君に訴える。すると尼君は「いとうれしうおもひ給へぬへき御事なからも」「きこしめしひかめたる事なとや侍らむ」と答えており、光源氏の結婚の申し出をありがたく存じあげる事ではございますが、お聞き違いなさっていることなどがございましょうかという。しかしながら定家本の「きこしめしひかめたる事」については、⑰の前の⑯の同じ丁にすでに「ひかことき、給へるならん」とあり、尼君の説明が重複になっている。

北山を去る

〈大島本〉

⑱ たくひなくゆ、しき御ありさまにそなに事にめうつるましかりける（25ウ）
⑲ みたり心ちいとたへかたきものをときこえ給へとけに、からすかきならしてみなたち給ぬ（26オ）

〈定家本〉

たくひなくゆ、しき御ありさまにそなにことにもめうつるましかりける
みたり心ちいとたへかたき物をときこえ給へとけにくからすかきならしてみなたちたまひぬ

⑱では、光源氏が病癒えて北山を去るにあたり、迎えに来た頭中将とともに酒宴管弦の遊びとなる。そこでも光源氏の美について「ゆ、しき御ありさま」とあり、その比類のない不吉なほどの美しさが語られる。さらに大島本では「なに事に」「めうつるましかりける」とする。それは一体他のどんな事に目移りするのか、決して目移りすることがない光源氏の絶対美であったとする。⑲では、琴の琴を弾くことを懇願する僧都に、光源氏は「みたり心ちいとたへかたきものを」と答える、そうは言うものの光源氏は琴を弾く。これについて大島本では、「けに、からす」「かきならし」て一同散会とある。光源氏はまったく不愉快な顔をせず弾き鳴らし終わってから散会したのである。少なくとも大島本では、光源氏は普段と変わらないみごとな演奏をしたと解せる。

一方定家本は、⑱では光源氏の美は「ゆ、しき御ありさま」「なにことに」「も」「めうつるましかりける」とある。その美しさについて、他のどんな事にも目移りすることがないのであったというのである。「も」が付加されていることから、光源氏の比較相対化された美が語られている。⑲では、「みたり心ちいとたへかたきものを」と答えたものの、「け

にくからす」「かきならし」とある。光源氏は僧都に気分が悪いのにと答えたけれども、無愛想にならない程度に弾き鳴らして、一同散会した

帰京した光源氏と葵上

〈大島本〉

20 かたくうるはしうてものし給へはおもふこともうちかすめ山みちのものかたりをもきこえむはふかひありておかしう21いらへたまはゝこそあはれならめ世には心もとけすうとくはつかしきものに22おほしとしのかさなるにそへて御心のへたてもまさるをいとくるしく（28オ）

23 猶うらめしうときこえ給からうしてとはぬはつらきものにやあらんとしりめかりみをこせ給へるまみいとはつかしけにけたかううつくしけなる御かたちなり（28ウ）

24 なま心つきなきにやあらんねふたけにもてなしてとう世をおほしみたるゝことおほかり（29ウ）

20 21 22 23 24は、病癒えて北山から帰京した光源氏は、葵上との仲が疎く心の隔ての大きさを実感する一続きの本文である。20 21 22では、光源氏は葵上に「おもふこともうちかすめ」て北山行きの話も申し上げたいが、ままならない夫婦関係が描かれている。これについて大島本では「きこえむは」「ふかひありて」とあることから、光源氏はまず葵上に北山行きの話を申し上げたいよとしているが、しかしそれには思慮深い心があることが前提であるとする。そのうえで「おかしう」「いらへ」なさってこそ相手を「あはれ」に思うであろうが、まったく打ち解けず、光源氏を「はつかしき」存在と「おほし」、年を経るにつれて「御心の

〈定家本〉

かたくうるはしうてものし給へはおもふこともうちかすめ山みちのものかたりをもきこえむいふかひありておかしうゝちいらへたまはゝこそあはれならめよには心もとけすうとくはつかしき物におほしてとしのかさなるにそへて御心のへたてもまさるをいとくるしく

猶うらめしうときこえたまふからうしてとはぬはつらきものにやあらんとしりめにみをこせたまへるまみいとはつかしけにけたかううつくしけなる御かたちなり

なま心つきなきにやあらんねふたけにもてなしてとかう世をおほしみたるゝことおほかり

へたてもまさる」ので、非常につらいというのである。23では、こうしたことに光源氏が「猶うらめしう」と申し上げると、葵上はやっとのことで、「とはぬはつらきものにやあらん」と答える。そして葵上について、大島本では「しりめかり(3)」「みをこせ」なさる「まみ」が「いとはつかしけ」、続く「御かたち」について「うつくしけ」と賞賛している。葵上の流し目の許、すなわち光源氏をご覧なさる目もとはほんとうにこちらが気恥ずかしくなるほどすばらしいと解せよう。光源氏の視点で葵上の目許の美しさが描かれていることは注視される。24では、葵上とのうまくいかない関係について、光源氏は「なま心つきなき」面白くなく、

と解せる。定家本「けにくからす」は、前文に光源氏を「ゆゝしき御ありさま」としたことと齟齬がある。

「ねふたけに」ふて寝の体である。このことについて大島本では「とう」「世を」「おほしみたるゝこと」が多いのだとする。そうであれば、光源氏は夫婦仲について早くから悩むことが多いのだと解せよう。こうして光源氏と葵上との夫婦の話を終わっているのである。大島本では、葵上との夫婦仲のままならない実態を通して、早くから男女の仲に悩む光源氏が描かれ、そうであればこそ次に若紫を引き取りたいとの話に続いていく。

一方定家本では、20 21 22では、「きこえむ」「いふかひありて」とあることから、「きこえむ」で終止している。光源氏は北山行きの話を申し上げたいのである。その際は「いふかひありて」、おもしろくすばやく「うちいらへ」なさってこそ相手を「あはれ」に思うであろう。しかしまったく打ち解けず、光源氏を「はつかしき」存在と「おほして」、年を経るにつれて「御心のへたてもまさる」ので、非常につらい。そこで23でも、「猶うらめしう」と申し上げると、葵上はやっとのことで、「とはぬはつらきものにやあらん」と答える。こうした葵上について、定家本では「しりめに」「みをこせ」なさる「まみ」「いとはつかしけ」、とある。葵上の「しりめ」流し目のまなざしを賞賛することはないので、「いとはつかしけ」は気詰まりの意であろう。光源氏を流し目でご覧なさるまなざしはほんとうに気詰まりと感ずるのである。続いて「御かたち」を「うつくしけ」と賞賛しているが、唐突感があり上句との間に齟齬を生じている。24では、定家本では「とかう世を」「おほしみたるゝこと」が多いのだとする、「とかう世」は光源氏の一般的な女性関係について、あれこれと悩むことが多いのだという意になろう。こうして話を終わっている。定家本では、葵上との夫婦仲を修復しようとする光源氏の思いが強調され、ままならない原因が葵上側にあるように語られている。そして唐突に一般的な女性関係のことで、光源氏があれこれ悩んでいるのだとしてこの段を終結する。そして次に、若紫を引き取りたい話へと移る。

北山の人々に消息

〈大島本〉

25 をしなへたらぬ心のほとを御らんししらはいかにうれしうなとあり中にちひさくひきむすひて

面影は身をもはなす山さくら（30オ）心のかきりとめてこしかとよのまの風もうしろめたくなむとあり御てなとはさるものにてたたはかなうをしつゝみ給へるさまも 26またすきたる御めともにはめもあやにこの

〈定家本〉

をしなへたらぬ心のほとを御らむししらはいかにうれしうなとあり中にちゐさくひきむすひて

おもかけは身をもはなれす山さくら心のかきりとめてこしかとよのまのかせもうしろめたくなむとあり御てなとはさる物にてたゝはかなうをしつゝみ給へるさまもさたすきたる御めともにはめもあやにこのましうみゆ

ましう見ゆあなかたはらいたやいかゝきこえんとおほしわつらふゆくての御事はなをさりにも思給へなされしをふりはへさせ給へるにきこえさせむかたなくなむまたなにはつをたにはか〳〵しうつゝけ侍らさめれはかひなくなむさても

27　嵐吹おのへのさくらちらぬまを心とめけるほとのはかなさいとゝうしろめたうあり僧都の御返もおなしさまなれはくちおしくて（31オ）

あなかたはらいたやいかゝきこえむとおほしわつらふゆくての御ことはなをさりにもおもひたまへなされしをふりはへさせたまへるにきこえさせむかたなくなむまたなにはつをたにはか〳〵しうつゝけ侍らさめれはかひなくなむさても

あらしふくおのへのさくらちらぬまを心とめけるほとのはかなさいとゝうしろめたうとありそうすの御返もおなしさまなれはくちおしくて

前段では帰京した光源氏の葵上との満たされない夫婦仲が語られる一方、25 26 27では、光源氏の若紫へ執着する心情が描かれている。光源氏は北山にお手紙をさしあげ、「をしなへたらぬ心のほと」若紫への思いの深さを訴える。若紫は、25の歌で山桜にたとえられる。この歌について大島本では、「山さくら」の美しい「面影は」私の「身をも」引き「はなす」、「心のかきりを」すなわち私の心をすべてそちらに置いてきたけれどもと解せる。抜け殻の身に浮かぶ美しい面影が、心を置いてきた山桜のもとへ、この身をここから離そうとするというのである。身と心の分離状態から、身が心と一体になろうとするというのである(4)。この歌が書かれた光源氏の手紙について26では、光源氏の用紙・筆跡などすべてが「めもあやにこのましう」見えるとしている。大島本では「また」「すきたる」「御めともには」「めもあやにこのましう」とある。それを見ている人々に視点が変わったことを伝えるために「また」とし、そういう時を過ぎた尼君たちの目には、光源氏がまばゆいほどすばらしく見えるというのである。27では、尼君はこの光源氏への返事に、最初の申し出は「ゆくての御事」ついでの事で「なをさり」だとする。そして今回の申し出も、幼い若紫をほんのちょっと「心とめ」ただけの事であり、光源氏の申し出は頼りにならない「はかなさ」だとする。それゆえ続いて「いとゝ」「うしろめた」「かう」「あり」とあるのである。「あり」までが尼君の返事になるので、いっそうきがかりな事がこのようにありましてと解せよう。僧都の返事も同内容であったというのである。

一方定家本では25の歌について、「山さくら」の美しい「おもかけは」私の「身をも」「はなれす」「心のかきりを」心をすべてそちらに置いてきたけれどもとある。心を山桜のもとに置いてきたけれども、山桜の面影がこの身から離れないというのである。身と心が分離しているとする詠である。光源氏の手紙について筆跡などはすべてが「めもあやにこのましう」見えるとしている。定家本では26で、それを見ている人々について、「さたすきたる」「御めともには」「めもあやにこのましう」とある。盛りをすきた尼君たちの目には、まばゆいほどすばらしく見えるというのである。それにもかかわらず、27では尼君は光源氏への返事に、最初の申し出は「ゆくての御事」ついでの事で「なをさり」で、今回の申し出も、幼い若紫をほんのちょっと「心とめ」ただけの事であり、「はか

なさ」だと詠ずる。続いて「いとゝ」「うしろめたう」「とあり」とある。「うしろめたう」までが尼君の返事になるので、いっそうきがかりでと返事にはあるということになる。定家本の「はなれす」「さたすきたる」「うしろめたう」などの語句は『源氏物語』以降によく使用されており、理解しやすい語句となっている。

藤壺との密事

〈大島本〉

31 うつゝとはおほえぬそわひしきや宮もあさましかりしをおほしいつるたにによとゝもの御ものおもひなるをさてたにやみなむとふかうおほしたるにいとうくていみしき御けしきなるものから（33オ）

29 いみしうおほしほれてうちへもまいらて二三日こもりおはすれは又いかなるにかと御うこかせ給へかめるもおそろしうのみおほえ給ふ（34オ）

30 命婦はあさましとおもふうちには御物のけのまきれにてとみにけしきなうおはしましけるやうにそそうしけんかしみる人もさのみおもひけりいとゝあはれにかきりなうおほされて御つかひなとのまなきもそらおそろしうものをおほすことひまなし中将のきみもおとろ〳〵しうさまことなる夢をみ給てあはするものをめしてとはせ給へはをよひなう31おほしもかぬすちのことをあはせけりその中にたかひめありてつゝしませ給ふへき事なむ侍るといふ（35ウ）

32 このゆめあふまて又人にまねふなとの給て心のうちにはいかなることならむとおほしわたるにこの女宮の御事きゝ給ひしにいとゝしくいみしき事のはをつくしきこえ給へと命婦もおもふにいとむくつけうわつらはしさまさりてさらにたはかるへきかたなし（36オ）

〈定家本〉

うつゝとはおほえぬそわひしきや宮もあさましかりしをおほしいつるたにによとゝもの御物思ひなるをさてたにやみなむとふかうおほしたるにいと心うくていみしき御けしきなる物から

いみしうおほしほれてうちへもまいらて二三日こもりおはすれは又いかなるにかと御心うこかせ給へかめるもおそろしうのみおほえたまふ

命婦はあさましとおもふ内には御物のけのまきれにてとみにけしきなうおはしましけるやうにそそうしけんかしみる人もさのみおもひけりいとゝあはれにかきりなうおほされて御つかひなとのひまなきもそらおそろしう物をおほすことひまなし中将のきみもおとろ〳〵しうさまことなるゆめをみたまひてあはする物をめしてとはせたまへはをよひなうおほしもかけぬすちのことをあはせけりその中にたかひめありてつゝしませ給ふへき事なむ侍るといふ

このゆめあふまて又人にまねふなとの給て心のうちにはいかなることならむとおほしわたるにこの女宮の御ことき給ひてもしさるやうもやとおほしあはせたまふにいとゝしくいみしき事のはをつくしきこえ給へと命婦もおもふにいとむくつけうわつらはしさまさりてさらにたはかるへきかたなし

若紫については空回りのままである。続く28 29 30 31 32は、光源氏と藤壺との密事に関わる箇所である。藤壺は病気のため宮中を退いている。光源氏は王命婦を取り次ぎに強引に藤壺に逢う。28では、藤壺はこの密会を「あさましかりし」と、すでに過去にも密会があったとしている。「さてたにやみなむとふかうおほしたるに」とあり、これを後悔していることが分かる。それにもかかわらず、逢瀬となったことに、大島本では「いと」「うくて」とあるが、定家本では「いと」「心うくて」と異なる。若紫巻は大島本では「憂し」は当該箇所を合わせて三例、他の七例は「心憂し」である。『源氏物語』では、次のように両者の用法には相違があるようである。

1すゝめしたひ給ほとよつみうることそとつねにきこゆるを心うしとて（9オ）

2とはぬなといふきはゝことにこそ侍なれ心うくもの給ひなすかな（29オ）

3おそろしうのみおほえ給ふ心うきみなりけりとおほしなけく（34オ）

4人〳〵見たてまつりとかむるにあさましき御すくせのほと心うし（34ウ）

5人しれすおほす事もありけれ心うくいかならむとのみおほしみたる（34ウ）

6心やすき所にときこえしを心うくわたり給へるなれは（55ウ）

7せめておこしてかう心うくなきはせそすゝろなる人はかうはありなむや（59ウ）

1よかたりに人やつたへんたくひなくうき身をさめぬ夢になしても（33ウ）

2こひめきみのいとなさけなううきものに思ひきこえ給へりし（43オ）

「心憂し」と思うのは、いずれも「心憂し」の主語にあたる人物である。**1**は若紫の祖母尼君、**3** **4** **5**は藤壺、**2** **6** **7**は光源氏がそれぞれその人のみが心の中で「心憂し」と感じているのである。これに対して「憂し」については、2では、少納言が尼君から聞いていたことを語っている。それによれば、亡き姫君（若紫の母）が兵部卿宮の正妻方はほんとうに思いやりがなく「うきもの」に「思ひきこえ給へりし」つらいとお思い申し上げていらっしゃったとある。当事者の「憂し」が他者にも認め得るほどのものだったというのである。1も、藤壺の詠歌中での「たくひなく」「うき身」すなわち自身の比類無き「うき身」は、他者と比較共有され、外部にもそれを知られて「よかたりに人やつたへん」となるというのである。

こうした用法の相違をふまえて考えるならば、大島本では、藤壺の決意にも関わらず逢瀬を持った「さてたにやみなむとふかうおほしたるに」と、その藤壺の様子を「いみしき御けしきなる」の間に「いと」「うくて」がある。大島本では12の用法「いとうくて」に一致するから、藤壺が逢瀬をつらく思っているのが外に表れており、その様子は「いみしき御けしきなる」と光源氏はこれを認めたのである。それゆえ次の29では、この藤壺の「うき」を共有した光源氏は、この逢瀬後「いみしうおほしほれ」煩悶し、「うちへもまいらて」「こもりおはす」状態が続いているとする。大島本では、こうした光源氏を父帝が「いかなるにかと」『御うこかせ給』のが「おそろしうのみ」とあるから、帝のご動揺がただただ恐ろしいというのである。30では、懐妊して三か月になる藤壺について、事情を知る「命婦はあさましとおもふ」とあるが、帝は「いとゝあ

はれにかきりなうおほされ」使者を出す。これについて大島本では「まなきも」「そらおそろしうものをおほすこと」「ひまなし」とある。使者が何度もやってくることを「まなし」とし、ずっと物思いをすることを「ひまなし」として差異を示すことで、帝が遣わす何度もの使者を藤壺がそら恐ろしく思い、藤壺が御物思いをずっとしていることとを区別している。31では、一方光源氏も気味の悪い異様な夢を見、夢解きをする者に尋ねる。これについて大島本は、「をよひなう」「おほしもかぬ」筋の夢合わせをしたとある。及びもつかない、判断することもできない夢合わせの内容であった。大島本のみの本文「おほしもかぬ」は、後文の「いかなることならむとおほしわたるに」とも一致する。「その中に」は「たかひめありてつゝしませ給ふへき事」があった。すなわち、予言は食い違いがあって順調にはいかないということとも一致する。そこで光源氏は、この夢のとおりになるまでは口外するなと命ずる。そういう中で藤壺懐妊「この女宮の御事」があり、大島本ではこれを「きゝ給ひしに」「いとゝしくいみしき事のはをつくしきこえ給」とある。光源氏の藤壺への思いはいっそうつのるとある。少なくともこれらの段においては、大島本では、光源氏が夢のお告げと須磨退去や藤壺懐妊の意味する所を結びつけ、解しているとは描いていない。

一方定家本の本文とその意味する所は、大島本とは大きく異なる。28は定家本では、藤壺について「さてたにやみなむとふかうおほしたるに」と、「いと」「心うくて」、「いみしき御けしきなるものから」とある。**1** **2** **3** **4** **5** **6** **7**をふまえて考えるならば、藤壺のみが心の中で逢瀬をつらく思っているが、これを心中に秘めているため、光源氏は「いみしき御けしきなるものから」とただ見ているのであり、藤壺と光源氏の心情に温度差がある。次に藤壺は、1の歌では「よかたりに人やつたへんたくひなく」「うきみ」とあることで、やっと藤壺が逢瀬をつらく思っているのが外に表れ、光源氏はその苦しみを共有する。29に至り、光源氏は藤壺との逢瀬後「いみしうおほしほれ」煩悶し、「うちへもまいらて」「こもりおはす」状態が続く。こうした光源氏を父帝が「いかなるにかと」「御心うこかせ給」のが「おそろしうのみ」とある。帝がどうしたことかとご心配なさるのもただただ恐ろしいというのである。30では、懐妊して三か月になる藤壺について、事情を知る「命婦はあさましとおもふ」とあるが、帝は「いとゝあはれにかきりなうおほされ」使者を出す。これについて定家本では「ひまなきも」「そらおそろしうものをおほすこと」「ひまなし」とある。ともに「ひま」が用いられている。とぎれることなく使者がやってくるので、空恐ろしく藤壺もとぎれることのない物思いをしているというのである。意味の相違がないとして両者ともに「ひまなし」が使用されているようである。厳密さよりも理解しやすさがとられている本文である。31 32では、一方光源氏も気味の悪い異様な夢を見、夢解きをする者に尋ねる。これについて定家本は、「をよひなう」「おほしもかけぬ」筋の夢合わせをしたとある。及びもつかない、思いがけない夢占いの内容であった。この「おほしもかけぬ」ゆえ、「いかなることならむとおほしわたる」、すると「その中に」は「たかひめありてつゝしませ給ふへき事」が含まれていたので、この夢のとおりになるまでは口外するなと命ずるのである。一方で藤壺「この女宮の御事」について「きゝ給ひて」、「もしさるやうもやとおほしあはせたまふ」へとつながっている。大島本にはない「もしさるやうもやとおほしあはせたまふ」の本文を有する定家本では、光源氏は思いもかけない夢占いの内容と予言

とを結びつけて合点していると考えられる。そうであれば「きゝ給ひしに」「いとゝしくいみしき事のはをつくしきこえ給」とあることも、これに関連して、光源氏は藤壺に会って確かめたいということになる。定家本では、光源氏が夢のお告げと藤壺懐妊の意味する所、須磨退去などを結びつけている本文内容になっている。

28から32の段については、大島本と定家本では本文が異なる。それによってその意味する所が大きく異なる。大島本では藤壺の苦しみを共有する光源氏も懊悩している。にもかかわらず藤壺懐妊にもいっそう近づこうとする光源氏が描かれる。「おほしもかぬ」として夢解きの内容への驚きの表現がされている。夢解きの内容に驚愕するもののしかとは将来起こることが分からず、不安におののき藤壺に連絡を取ろうとする光源氏が描かれている。大島本では夢占いの「たかひめ」が、光源氏の須磨退去を暗示するのみである。一方これに対して定家本では、藤壺の苦しみはあまり表出されずそれゆえにいっそう光源氏が心惹かれる女性として描かれ、藤壺懐妊の事を知りさらに自分の夢とを結びつけている。光源氏の「おほしもかけぬ」夢と藤壺懐妊と予言とを結びつけた定家本や諸本は、源氏物語の構想と筋を先取りしている本文といえよう。

若紫への執心

〈大島本〉

33 かの山てらの人はよろしくなりていて給にけり京のすみかたつねて時〳〵の御せうそこなとあり（37オ）

34 あれたるいゑの木たちいとものふりてこくらくみえたるありれいの御ともにはなれぬこれみつなむこ按察の大納言のいゑに侍りてものゝたよりにとふらひて侍しかはかのあまうへいたうよはり（37ウ）

35 御たいめんなともあるましといへともかへしたてまつらむはかしこしとてみなみのひさしひきつくろひひていれたてまつる（8ウ）

36 わりなきよはひすき侍りてかならすかすまへさせ給へいみしう心ほそきにみたまへをくなんねかひ侍るみちのほたしに思たまへられ（39オ）ぬへきなときこえ給へりいとちかけは心ほそけなる御こゑたえ〳〵きこえていとかたしけなきわさにも侍かなこの君たにかしこまりもきこえたまつへきほとならましかはとの給ふあはれにきゝ給てなにかあさう37思ひ給へとも事ゆへかうすき〳〵しきさまを見えたてまつらむ（39ウ）

〈定家本〉

かのやまてらの人はよろしくなりていてたまひにけり京の御すみかたつねてとき〳〵の御せうそこなとあり

あれたるいゑの木たちいとものふりてこくらくみえたるありれいの御ともにはなれぬこれみつなむこ按察大納言のいゑに侍り一日物のたよりにとふらひて侍しかはかのあまうへいたうよはり

御たいめんなともあるましといへとも返したてまつらむはかしこしとてみなみのひさしひきつくろひていれたてまつる

わりなきよはひすき侍りてかならすかすまへさせ給へいみしう心ほそけにみたまへをくなむねかひ侍るみちのほたしにおもひ給へられぬへきなときこえたまへりいとちかけは心ほそけなる御こゑたえ〳〵きこえていとかたしけなきわさにも侍哉この君たにかしこまりもきこえたまひつへきほとならましかはとのたまふあはれにきゝ給てなにかあさう思たまへむことゆへかうすき〳〵しきさまを見えたてまつらむ

尼君は北山から京にもどり、光源氏は時々尼君のもとへ便りを出していたが、藤壺とのことで時が過ぎていったとある。六条京極あたりの女性に逢うつもりで出かけたところ、その途中で尼君の住む故按察中納言の家に立ち寄る。この間のことが33 34 35 36 37に書かれているが、大島本と定家本では本文その意味内容ともに異なっている。33では大島本は、尼君の住む故按察中納言の家について「すみか」とある。定家本では「御すみか」と「御」を付して敬意度をあげている。これについて『源氏物語』の用例を見ると、「御すみか」とあるのは、光源氏の須磨の侘び住まい（二例）、野宮（一例）、宇治八条宮邸（一例）であった。他は「すみか」であった。右大臣邸についても、「右のおとゝのいたはりかしつき給ふすみか」（帚木巻）とある。『源氏物語』では、特定の高貴な人物の住まいにのみ「御すみか」としているのである。

『源氏物語』の用例に従えば、この故按察中納言の家は大島本のごとく「すみか」とすべきであろう。

34では、惟光は故按察中納言の家だと説明をする。大島本では、「侍りて」、定家本では「侍り一日」とある。定家本では「一日」の語句を加えている。しかしながらこれに続いて両本とも「ものゝたよりにとふらひて侍りしかは」とある。ついでがあって訪問したと分かる。定家本「一日」は、後文と重複はするが丁寧な説明ではある。

35では、尼君の容体が悪いにもかかわらず、「かへしたてまつらむはかしこし」として、南廂の間に光源氏を「いれたてまつる」のである。これについて大島本では「ひきつくろひ」「ひて」と二語文、定家本では「ひきつくろひて」とあるのみである。大島本では定家本にはない「ひて」が加えられているのは、女房が「ひきつくろひ」片付けてから、「ひて」退いて、光源氏を迎え入れたとしているのである。大島本では、「ひて」として女房の所作までが丁寧に書かれている。

36では、尼君が光源氏と対面し、自身の命が限りとなったことを告げるとともに、「わりなきよはひすき侍りてかならすかすまへさせ給へ」と若紫のことを託すと述べる。しかしながら次に、大島本では「いみしう」「心ほそきに」と続く。この「心ほそきに」は、形容詞連体形＋接続助詞逆接で構成されている。そうであれば下文「みたまへをくなんねかひ侍るみちのほたし」と合わせて、（若紫が）たいそう心細いままなのに、（私が）この世に残しておきますことが、願っております往生のさまたげとなると解せる。大島本は文法的にも問題がなく、矛盾はない。

一方定家本では「いみしう」「心ほそげに」とある。「心ほそげに」の接尾語「げ」は、そのように見えるの意の形容動詞連用形であるから、たいそう若紫が心細そうに見えるというのである。『源氏物語』の「心ほそげに」の用例では、「おほす」・「おもふ」「おほしめす」「おはします」「みゆる」などの語句を伴う例が多く、そうではない例も「心ほそけにさとかちなるを」（桐壺巻）のごとく、「心ほそけに」と「さとかちなるを」はともに同一人物である。こうした他の例に従えば、尼君が「いみしう」「心ほそげに」と解すべきであるが、それでは下文とあわない。『源氏物語』の例からははずれるが、一見して「心ほそげに」は、若紫と分かるので、現在の注釈書のごとく、言葉を補って「たいそう心細い有様のまま、この世に残してまいりますのが、願っております往生の障りと」としなければ解せない。定家本「心ほそげに」は、『源氏物語』の他の用法用例からは外れている。

37では、尼君は若紫がまだ御礼も言えない年頃だと心配して「かしこ

まりもきこえたまつへきほとならましかは」という。光源氏はこれを「あはれ」と聞く。しみじみ心が動かされ、光源氏は尼君に応える。これについて、大島本では「なにかあさう」「思ひ給へとも」「事ゆへ」「かうすき〳〵しきさまを見えたてまつらむ」とある。「思ひ給へとも」の「給へ」は尊敬已然形、「とも」は逆接である。そうであれば尼君の心配に対して、光源氏は、若紫が「なにかあさう思ひ給へとも」と応えたのである。また「事ゆへ」について『源氏物語』中の用例を見ると、「かはかりおほえむことゆへ身のいたつらに」（若菜下巻）は、柏木が女三の宮を犯したこと、「この御ことゆへしけうきこえ」（竹河巻）は、玉鬘の大君が冷泉院に入内することなど、物語上の重大な男女の仲、結婚に関わる事に「事ゆへ」が使用されている。この箇所でも、尼君は将来的には光源氏が若紫と結婚してくれることを願っており、それを受けた光源氏の「事ゆへ」である。すると大島本では、若紫がたとえどんなにお考えが浅く幼くいらっしゃっても、重大な結婚という事が事ですから、（私は）このような好色めいた様子をお目にかけるのでしょう、と解せよう。

一方定家本では「なにかあさう」「思ひたまへむ」「ことゆへ」「かうすき〳〵しきさまを見えたてまつらむ」とある。「思ひたまへむ」の「たまへ」は謙譲の未然形、「なにか」の「か」の係り結び「む」は推量の連体形で、ここで文がいったん終止する。また「たまへ」が謙譲語であるから、主語は光源氏である。そこで定家本をこのまま訳せば、（私は）どうして（若紫を）いい加減に思っているでしょうか（いや、いい加減に思っていません）。結婚という重大な事ですから、（私は）このような好色めいた様子をお目にかけるのでしょう、と解せる。定家本ではこの箇所が「なにかあさう思ひたまへむ」と「ことゆへかうすき〳〵しきさまを見えたてまつらむ」と二文になっているが、主語は二文とも光源氏である。それゆえ現在の注釈書は、「どうして、あさはかな思いからこうした好色めいた有様をお目にかけられましょうか」という訳をし、「ことゆへ」については重視されていない。

ここでも大島本の本文は、『源氏物語』中の用法用例と一致し、他の本文語句が踏まえられていることが分かる。

尼君死去

〈大島本〉

38 そうつのかへり事のみありたちぬる月の廿日のほとになむつゐにむなしくみ給へなしてせけむのたうりなれとかなしひ思ひ給ふなとあるを見給（42オ）

39 御としよりもわかひてならひ給へれはいとかたはらいたく侍るときこゆなにかかうくりかへしきこえしらする心の程をつゝみ給らむそのいふかひなき御心のありさまのはれにゆかしうおほえたまふもちきりことになむ心なからおもひしられけるなを人つてならてきこえしらせはや

あしわかのうらにみるめはかたくともこはたちなからかへるなみかはめさましからむとの給へはけにこそいとかしこけれとて

よるなみの心もしらてわかのうらにたまも40なひかぬほとそうきたる（44オ）

41 御あそひかたきとものなをしきたる人のおはするみやのおはしますなめりときこゆれはおきいて給ひて少納言よなをしきたりつらむはいたつらに宮のおはするかとてよりおはしたる御こゑいとらうたし（44ウ）

42 宮も御むかへになときこえの給ふめれとこの御四十九日すくしてや思ふ給ふるときこゆれは（48オ）

43 かへりみかちにていて給ひぬいみしうきりわたれる空もたゝならぬにしもはいとをきてまことのけさうもおかしかりぬへきにさう〳〵しのひおもはす（48オ）

〈定家本〉

そうつのかへりことのみ○（あり）たちぬる月の廿日のほとになんつゐにむなしくみたまへなしてせけむのたうりなれとかなしひおもひ給ふるなとあるをみたまふ

としよりもわかひてならひたまへれはいとかたはらいたく侍るときこゆなにかかうくりかへしきこえしらする心のほとをつゝみたまふらむそのいふかひなき御ありさまのあはれにゆかしうおほえ給もちきりことになむ心なからおもひしられける猶ひとつてならてきこえしらせはや

あしわかのうらにみるめはかたくともこはたちなからかへるな（な）みかはめさましからむとのたまへはけにこそいとかしこけれとて

よるなみの心もしらてわかのうらにたまもなひかむほとそうきたるめりときこゆれはおきいてたまひて（ヒヒ）少納言よなおしきたりつらむはいつら宮のおはするかとてよりおはしたる御こゑいとらうたし

御あ（そ）ひかたきとものなをしきたまへる人のおはするみやのおはしますなとおもひたまふるふるときこゆれは

宮も御むかへになときこえのたまふめれとこの御四十九日すくしてやなかへりみかちにていてたまひぬいみしうきりわたれるそらもたゝならぬにしもはいとをきてまことのけさうもおかしかりぬへきにさう〳〵しうおもひおはす

38 39 40 41 42 43では、光源氏は僧都から尼君死去の報を受け、お見舞いを遣わす。尼君の忌明に帰京した若紫を訪れ、若紫に添い寝をする。光源氏の再びの申し出に、少納言の乳母は「宮も御むかへになときこえの給ふめれと」と、父宮が若紫を迎えにいらっしゃるようだと言う。光源氏は「まことのけさうもおかしかりぬへきに」と思いながら、夜深く帰途につく段である。38は、僧都は光源氏への返事に尼君死去の事を告げている。大島本では「かなしひ」「思ひ給ふなと」、定家本では「かなしひ」「思ひ給ふるなと」とある。大島本は尊敬の意なので、僧都は若紫が祖母尼君の死をお悲しみだという報告をもしていることになる。大島本には、僧都の細やかな心づかいが描かれている。一方定家本は謙譲の意なので、僧都は自身の悲しみだけを述べていることになる。

39については、見舞いに訪れた光源氏は少納言から、父兵部卿宮が若紫を引き取ることを聞く。少納言は若紫を渡すことに不安を抱きつつ、光源氏の再度の願いにも若紫の幼さをあげている。これを光源氏は気兼ねをしているととり、「なにかかうくりかへしきこえしらする心の程をつゝみ給らむ」と言う。さらに自身が若紫を「あはれにゆかしうおほえたまふ」理由を語る。大島本では「そのいふかひなき」「御心のありさま(5)」とある。大島本は「御心」の幼さゆえにかえって惹かれているのだとしているのである。光源氏の「そのいふかひなき」は、少納言の言を受けてのものである。その少納言の言は「御としよりもわかひてならひ給へれは」とあり、若紫が年齢相応ではなくあどけないすなわち深い考えがないというのである。37でも若紫を「なにかあさう思ひ給へとも」とあったことと連動していよう。少なくとも大島本では、一貫して若紫を年齢よりは幼く無邪気だと描き、ここではそれゆえこそ光源氏は「あはれにゆかしうおほえたまふ」のだというのである。これにより少納言の「いとかたはらいたく侍る」という心配は杞憂であると、光源氏は応える。それにもかかわらず40でも同じように、少納言は、若紫の無邪気さを心配をしている。光源氏は少納言に若紫への強い思いを「人つてならてきこえしらせはや」と伝え、さらに歌に託してこのまま帰りませんよと訴える。そこで少納言も歌で応ずる。大島本では少納言の歌は「よるなみの心もしらて」「わかのうらに」「たまもなひかぬ」「ほとそうきたる」とあるから、若紫は光源氏の心も理解できなくてなびくことなどありません。ただ不安なだけだとする。少納言は、この歌でも若紫の幼さを理由にして、光源氏の申し出を拒否している。41ではこうした中、「御あそひかたきとも」が光源氏の来訪を父宮と勘違いをして、「みやのおはしますなめり」と申し上げたので、若紫は「おきいて給」たのである。そして大島本では、若紫は父宮ではないと分かって、「いたつらに」「宮のおはするか」と言ったのである。その後の本文に、若紫が父宮ではなく別人であることに気づいての驚愕の本文がないこととも一致している。その後に光源氏は若紫に添い寝をするも、帰途につく。その帰り際に聞いた父宮の若紫引き取りについて、さらに42では少納言は「この御四十九日」「すくしてや思ふ給ふる」と申し上げている。（私どもは）尼君の御四十九日をすませてからかと思っておりますと申し上げる。大島本では、少納言のいずれにしても父宮の若紫引き取りは、「この御四十九日」を終えてからのことだという思いが強く出ている本文になっている。それゆえ光源氏が帰らざるを得ないのも自然な流れである。まるで本当の恋の道中にもみまがうような景色の中を帰る光源氏について、43では大島本は「さう〳〵しのひおもはす」とある。光源氏は（こ

ういった場面の中を帰った）様々（女性とのことを）ひそかに思い出しになると解せる。こうして大島本では、38 39 40 41 42 43 は密接に関連しながら、若紫が光源氏の中で執着する対象から次第に恋の対象に重ねられ変化していく様が描かれている。大島本の本文は、若紫、少納言などそれぞれの人物が細やかに描かれている。

定家本を検討しよう。39では、「そのいふかひなき」「御ありさま」とある。大島本は「御心」、定家本では「有様」ゆえに惹かれているのだとしている。少納言の言「御としよりもわかひて」を、若紫の無邪気に見える外見ととらえているのである。40は定家本では、少納言の歌は「よるなみの心もしらて」「わかのうらに」「たまもなひかむ」「ほとそうきたる」とあるから、光源氏の気持ちも確と分からなくてなびくかにするとしても、それはただ不安なだけだからだとする。41ではこうした中、父宮の来訪かと起きてきた若紫は「いつら」「宮のおはするか」として、無邪気な若紫の描写は続き、「とてよりおはしたる」のである。帰り際に聞いた父宮の若紫引き取りについて、42では少納言は「この御四十九日」「すくしてやなと思ふ給ふる」とあり、尼君の御四十九日をすませてからでもなどと思っておりますと申し上げる。定家本では少納言の強い思いは出ていないので、光源氏が帰らざるを得ない状況に追い込んでいるとは言えない。帰途の場面についても43では、「さう〳〵しうおもひおはす」とあるから、若紫とは恋ではないので、もの足りなく思っていらっしゃると解せる。定家本は、ここでは外見が無邪気な若紫として描かれている。

父宮の来訪

〈大島本〉

44 かしこにはけふしも宮わたりたまへりとしころよりもこよなうあれまさりひろうものふりたる所のいと、人すくなにひさしけれはみわたし給てかゝる所にはいかてかしはしもおさなき人のすくし給はむ（49ウ）

45 としころもあつしくさたすきたまへる人にそひ給へるよ時〳〵かしこにわたりてみならし給へなとものせしを（50オ）

46 よるこひきこえたまふにはかなきものもきこしめさすとてけにいといたうおもやせ給へれといとあてにうつくしくなか〳〵みえたまふ（中略）くるれはかへらせ給ふをいと心ほそしとおほゐてない給へは宮うちなきたまひて（中略）ひるはさてもまきらはし給をゆふくれとなれはいみしくくし給へは（50ウ）

〈定家本〉

かしこにはけふしもみやわたりたまへりとしころよりもこよなうあれまさりひろう物ふりたる所のいと、人すくなにさひしけれはみわたしたまひてかゝる所にはいかてかしはしもおさなき人のすくしたまはむ

としころもあつしくさたすきたまへる人にそひたまへる時〳〵かしこにわたりてみならしたまへなとものせしを

よるひるこひきこえたまふにはかなきものもきこしめさすとてけにいといたうおもやせたまへれといとあてにうつくしく中〳〵みえ給（中略）くるれはかへらせ給をいと心ほそしとおほいてない給へは宮うちなきたまひて（中略）ひるはさてもまきらはし給をゆふくれとなれはいみしくくしたまへは

44 45 46では、父宮は若紫を引き取るにあたって来訪する。尼君を亡くした不安な若紫の状態が描かれている段である。44は、光源氏が夜明け前に帰った「けふしも」、父「宮」が訪れたのである。

まず邸については、先の34にも光源氏の視点で「あれたるいゑの木たちいとものふりて」とあるように、ここでも父宮も同じように「こよなうあれまさりひろうものふりたる」と感じている。いっそう荒れがひどくなり、広い古びた邸だとする。続いて大島本では「いと、人すくなに」「ひさしけれは」「みわたし給て」とある。そうであれば、仕える人が減ってしまって久しい邸の窮乏など内情が想像できる。それを父宮が「みわたし給」たのである。そして「か、る所には」若紫を置いておくことはできないといったと解せる。

一方定家本では「いと、人すくなに」「さひしけれは」「みわたし給て」とある。父宮は、女房の数が少なくて寂しいので、荒れた庭を「みわたし給て」と解さざるを得ないが、大島本に比してその窮乏を語る表現が薄められている。

45では、父宮は病がちの尼君についても「あつしくさたすきたまへる人」と、好意的ではない。若紫が、その尼君のもとにずっといたことについて、大島本では「そひ給へるよ」、定家本では「そひたまへる」とあるが、大島本のほうがより強い非難の口調になっている。

46父宮の帰宅に際して、少納言は若紫の心細さを述べる。大島本では「よる」、定家本では「よるひる」、「こひきこえたまふ」とある。後文に父宮が「くるれはかへらせ給ふをいと心ほそしとおほゐてない給」、「ひるはさてもまきらはし給をゆふくれとなれはいみしくくし給」とある。文の流れからいえば、大島本の「よるこひきこえたまふ」が相応しく齟齬がない。

父宮若紫引き取り

〈大島本〉

47 少納言はこれみつにあはれなるものかたりともしてありへてのちやさるへき御すくせのかれきこえ給はぬやうもあらむたゝいまはかけてもいとにけなき御事とみたてまつるをあやしうおもひよるかたなうみたれ侍るけふもみやわたらせ給てうしろやすくつかうまつれ心おさなくもてなしきこゆなとの給はせつるもいとはつらはしうたゝなるよりは48かゝる御すき事も思ひいてられ侍りつるなとあいなけれはいたうなけかしけにもいひなさす（52ウ）

49 としころのよもきふをかれなむもさすかに心ほそくさふらふ人〳〵もおもひたれてとことすくなにいひておさ〳〵あへしらはす（53ウ）

〈定家本〉

少納言はこれみつにあはれなる物かたりともしてありへてのちやさるへき御すくせのかれきこえ給はぬやうもあらむたゝいまはかけてもいとにけなき御ことみたてまつるをあやしうおほしのたまはするもいかなる御心にかおもひよるかたなうみたれ侍るけふも宮わたらせ給てうしろやすくつかうまつれ心をさなくもてなしきこゆなとのたまはせつるもいとはつらはしうたゝなるよりはかゝる御すきこともおもひいてられ侍りつるなといひてこの人もことありかほにやおもはんなとあいなけれはいたうなけかしけにもいひなさすとしころのよもきふをかれなむもさすかに心ほそくさふらふ人〳〵もおもひみたれてとことすくなにいひてをさ〳〵あへしらはす

47 48 49 では、父宮が若紫を迎える前日である。若紫を引き取りたい光源氏は惟光を遣わす。思い悩む少納言が迎える。47 では少納言は、光源氏から遣わされた惟光に「ありへてのちやさるへき御すくせのかれきこえ給はぬやうもあらむ」すなわち将来的には若紫は光源氏と結ばれる宿縁であるかもしれないが、しかし「たゝいまはかけてもいとにけなき御事とみたてまつるを」今はまったく不似合いな事だと存じておりますのにと言う。光源氏の申し出が結婚を意味するとしてことわっているのである。それにもかかわらず、光源氏は執心しているのだと言う。これについて大島本では、少納言は「あやしう」「おもひよるかたなうみたれ侍る」とある。定家本では「あやしう」「おほしのたまはするもいかなる御心にか」「おもひよるかたなうみたれ侍る」とある。「あやしう」に続く少納言の言が、大島本より定家本のほうが長い。「あやしう」は、どのような状況下で使用されているのであろうか。若紫巻には「あやし」とある用例一六例中、光源氏の若紫への執心引き取りに関わるものが次のように六例ある。

① あやしきことなれとおさなき御うしろみにおほすへくきこえ給てんやおもふ心ありて（16オ）
② あやしきにこゝろみたれてひさしうなれはなさけなしとて（19オ）
③ あやしきまてこの世の事にはおほえ侍らぬなとの給てかひなき心地のみし侍るを」
④ あやしうおもひのほかにもとあきれてたれも〳〵ゐたり（46ウ）
⑤ 当該箇所
⑥ らうたうのみおほゆれは心なからあやしとおほす（61ウ）

①は光源氏が尼君に若紫を引き取りたいとの申し出を告げる際に、光源氏は自身を「あやしき」、②は光源氏が若紫を引き取りたいとの申し出に、尼君が光源氏の申し出を「あやしき」、③は光源氏が病床の尼君に若紫への思いを語る際に、光源氏は自身を「あやしき」、④は光源氏が若紫の寝所に入り添い寝をする際に、召使いが光源氏を「あやしう」とし、⑥は光源氏は連れ出した若紫が筆を持つ様子に「らうたうのみおほゆ」とし、それを光源氏自身が「あやし」、としている。以上のことから若紫巻では、光源氏の若紫への執心に関わる事について、「あやし」が用いられていることが分かる。「あやしう」は、光源氏の制御できない感情を表現する語句として機能している。そこで当該箇所を大島本から検討しよう。大島本では上句の「いまはかけてもいとにけなき御事」に執着する光源氏を、少納言が「あやしう」とし、それゆえどう考えても分からず困惑して「おもひよるかたなうみたれ侍る」のである。光源氏の若紫への執着心を、少納言は「あやしう」とし、これが「おもひよるかたなう」と続くのも、他の例や文脈上とも矛盾はなく、この箇所を脱文とするのは当たらない。

一方定家本では、少納言は「いまはかけてもいとにけなき御事」と思っているのに、光源氏がなお「あやしうおほしのたまはするも」「いかなる御心にか」とあり、そのうえで「おもひよるかたなうみたれ侍る」のである。定家本「あやしう」は、大島本にはない本文「おほしのたまはするもいかなる御心にか」にかかっている。そうであれば、少納言は、「おほしのたまはする」光源氏が「あやしう」と解するしかないが、光源氏のはかりかねる執着心への少納言の心中を説明する本文が加わっていることになる。

48 でも少納言は、父宮の「うしろやすくつかうまつれ心おさなくもて

なしきこゆな」との伝言を引き合いに出して、光源氏の言動を好色なふるまい「御すき事」とし、それも気になるという。続いて大島本では「あいなけれは」「いたうなけかしけにもいひなさす」とある。少納言は47にあげた光源氏の「あやし」とする執着心は「あいなけれは」とせざるを得ず、したがって「いたうなけかしけにもいひなさす」としたのである。大島本では少納言は、光源氏のこのような好色めいたふるまいも、いつもよりは気になりますなどと言ってはみたものの、それもどうしようもないので、それほど困ったふうにもことさらにも言わないと解せる。大島本では、少納言が光源氏の執着心言動を容認せざるを得ない所に追い込まれているように描かれている。文脈上の矛盾はなく、この箇所を脱文とするのは当たらない。

一方定家本では大島本の「あいなけれは」の部分に、「いひてこの人もことありかほにやおもはんなと」と少納言の心中語が加わっている。少納言は、光源氏の好色なふるまいも、いつもよりは気になりますなどと言って、この惟光も光源氏と若紫との間に何か事があったように思うであろうか、など考えるが、それもどうしようもないので、それほど困ったふうにもことさらにも言わないと解せる。定家本では、大島本にはない少納言の心中語が加わることによって、光源氏と若紫との間にすでに何かあったのかと惟光に疑われるかもしれないと、少納言があれやこれやと悩む人になっている。

49では、少納言が明日の父宮の若紫引き取りを控えている。光源氏が遣わした惟光に「としころのよもきふをかれなむもさすかに心ほそく」思っていること、また仕える人々についても語る。大島本では「さふらふ人〳〵もおもひたれて」「ことすくなにいひ」とある。仕える人々も、皆私同様に心細い思いを口に出していると言うのである。そういうわけで「ことすくなにいひて」、「おさ〳〵あへしらはす」だけで、少納言は惟光にそれ以上応じる必要がなかったのである。一方定家本では「さふらふ人〳〵もおもひみたれて」とある。定家本では、仕える人々もあれこれ思い悩んでいるとしている。

47 48 49では、少なくとも大島本における少納言は、尼君亡き後その人となって若紫を守っているように描かれている。これに対して定家本では少納言は、惟光に疑義を抱かれることをあれこれ悩む人として描かれている。

若紫、父宮より前に連れ出される

〈大島本〉

50 かの宮にわたりなはわさとむかへいてむもすき〳〵しかるへしおさなき人をぬすみいてたりともときおもひなむそのさきにしはし人にもくちかためてわたしてむとおほしてあか月かしこにものせむ 51 車のそうそくなからすいしんひとりふたりおほせをきたれとの給ふ（54オ）

52 宮へわたらせたまふへかんなるをそのさきにきこえをかむとてなむとの給へはなに事もか侍らむいかにはか〳〵しき御いらへきこえさせ給はん（55ウ）

53 こゝにはつねにもえまいらぬかおほつかなけれは心やすき所にときこえしを心うくわたり給へるなれはましてきこえかたかへけれは人ひとりまいられよかしとの給へは（56ウ）

54 いかになりはて給ふへき御ありさまにかとてもかくてもたのもしき人〳〵にをくれ給へるかいみしさとおもふに涙のとまらぬをさすかにゆゝしそれはねむしゐたり（58オ）

55 ひむかしのたいに御とのゐものめしにつかはしておほとのこもりぬわか君はいとむくつけくいかにする事なむとふるはれ給へとさすかにこゑたてゝもえなき給はす（58ウ）

〈定家本〉

かの宮にわたりなはわさとむかへいてむもすき〳〵しかるへしおさなき人をぬすみいてたりともときおひなむそのさきにしはし人にもくちかためてわたしてむとおほしてあか月かしこに物せん車のさうすくさなからすいしんひとりふたりおほせをきたれとのたまふ

宮へわたらせたまふへかなるをそのさきにきこえをかむとてなむとのたまへはなにことにか侍らむいかにはか〳〵しき御いらへきこえさせたまはむ

こゝにはつねにもえまいらぬかおほつかなけれは心やすき所にときこえしを心うくわたりたまふへかなれはましてきこえかたかへけれは人ひとりまいられよかしとのたまへは

いかになりはてたまふへき御ありさまにかとてもかくてもたのもしき人〳〵にをくれたまへるかいみしさとおもふになみたのとまらぬをさすかにゆゝしけれはねむしゐたり

ひむかしのたいに御とのゐ物めしにつかはしておほとのこもりぬわかきみいとむくつけくいかにすることならむとふるはれたまへとさすかにこゑたてゝもえなき給はす

50 51 52 53 54 55は、光源氏が父宮より先に若紫を連れ出し、二条院に住まわせる段である。50 51 52 53に見える光源氏の考えは、47 48に続く文に「まいりてありさまなときこえけれは」とあるように、惟光は帰参後、光源氏に父宮の若紫引き取りを含めて報告をしている。そこで光源氏は「さてかよひ給はむもさすかにすゝろなる心ちしてかる〳〵しうもてひかめたると人やもりきかんなとつゝましけれは」、それならば「たゝむかへてむとおほす」と考えている。こうした考えの順に従って50では、光源氏はまず「かの宮にわたりなはわさとむかへいてむもす

き〳〵しかるへし」とし、次に「人にもくちかため」「わたしてむ」と、若紫を父宮より前に連れだそうとする。しかしそうかといって連れ出せばどうなるのか。これについて、大島本では「おさなき人をぬすみいてたりと」「もときおもひなむ」とあるから、幼い少女を盗み出したときっと人が非難したり思ったりするだろうというのである。

一方定家本では「おさなき人をぬすみいてたりと」「もときおひなむ」とあるから、幼い少女を盗み出したと人から非難されるだろうというのである。定家本では光源氏は人々に非難されることを恐れているとの表現であるが、先に「人にもくちかため」「わたしてむ」とする人物像とは相応しない。

こうした考えのもとで51では若紫を連れ出す。それゆえ、光源氏は「あか月かしこにものせむ」とするのである。さらにそれを実行するための準備について、大島本では「車のそうそくなから」「すいしんひとりふたりおほせをきたれ」とある。車の準備をしながら、随身一人か二人準備するよう申しつけて置いてくれと解せる。大島本では、車について特別の準備をさせているのである。

一方定家本では、「車のそうそくさなから」「すいしんひとりふたりおほせをきたれ」とある。車の準備はそのままで、随身一人か二人準備するよう申しつけて置いてくれと解せる。定家本では車は今のままでとなる。若紫の扱いをめぐって、大島本と定家本では差異がある。

52では、若紫の所についた光源氏は少納言に「宮へわたらせたまふへかんなるをそのさきにきこえをかむ」という。これに対する少納言の返答について、大島本は「なに事もか侍らむ」、定家本は「なにことにか侍らむ」とする。大島本では係助詞の「も」、これに対して定家本では格助詞「に」の相違である。大島本では「も」を伏して強い口調で「どのような事でも」とし、定家本では、「どのような事で」と穏やかになっている。続いて「いかにはか〳〵 しき御いらへきこえさせ給はん」と皮肉を言っていることと相応するのは、大島本の本文であろう。

53では、こうして光源氏は若紫を連れ出すことについて、「心やすき所にときこえしを心うく」だからだとする。続いて大島本では「わたり給へるなれは」の「る」は完了の助動詞なので、父宮邸にお移りになってしまうということなのでと解せる。大島本は、光源氏の強い決意が伝わる本文になっている。一方定家本では「わたりたまふへかなれは」の「へか」は推量の助動詞なので、父宮邸にお移りになるはずなのでとなるが、光源氏は、若紫が父宮邸に移ることについては、惟光からの伝言で当然知っていることである。

54では、ここの事態にあたって少納言は、「とてもかくてもたのもしき人〳〵にをくれ給へるかいみしさとおもふに涙のとまらぬ」のである。続いて「さすかに」の後、大島本では「ゆゝし」でいったん終止し、「それはねむしゐたり」とある。涙を流すのはさすがに 不吉である。それはこらえていたと解せる。少納言の個性が光る表現がされている。一方定家本では「ゆゝしけれはねむしゐたり」とあるから、涙を流すのはさすがに不吉であるのでこらえていたという説明がされている。

55では、若紫は光源氏に連れ出されて二条院西の対に到着した。若紫は気味が悪く「いとむくつけく」と感じている。続いて大島本では、「いかにする事なむ」とある。係助詞「なむ」によって、これからの光源氏の行動「いかにする事」が強調され、若紫の不安がつのるようになっており、「ふるはれ給」にうまく続いている。一方定家本では「いかにす

る事ならむ」とある。どのようになさるつもりだろうと思いながら「ふるはれ給」のである。若紫の恐怖は、定家本より大島本の本文の方が伝わる。

若紫二条院での生活

（大島本）

59 きたのかたもはゝきみをにくしとおもひきこえ給ける心もうせてわか心にまかせつへうおほしけるにたかひぬるはおちをしうおほしけり（63ウ）

60 あはれにうちかたらひ御ふところにいりゐていさゝかうとくはつかしともおもひたらすさるかたにいみしううたきわさなりけりさかしら心ありなにくれとむつかしきすちになりぬれはわか心ちもすこしたかふふしもいてくやと心をかれ人もうらみかちに思ひのほかの事をのつからいてくるをいとをかしきもてあそひ也むすめなとはたかはかりになれは（64ウ）

（定家本）

きたのかたもはゝ君をにくしとおもひきこえ給ひける心もうせてわか心にまかせつへうおほしけるにたかひぬるはくちおしうおほしけり

あはれにうちかたらひ御ふところにいりゐていさゝかうとくはつかしともおもひたらすさるかたにいみしううたきわさなりけりさかしら心ありなにくれとむつかしきすちになりぬれはわか心ちもすこしたかふふしもいてくやと心をかれ人もうらみかちにおもひのほかのことをのつからいてくるをいとおかしきもてあそひなりむすめなとはたかはかりになれは心やすくうちふるまひへたてなきさまにふしおきなとはえしもすましきをこれはいとさまかはりたるかしつきくさなりとおほいためり

59では父宮の北の方も、若紫を自分の思い通りに育てようと思っていたのにあてがはずれてしまった。これについて大島本は「おち」「おしう」とあるから、「おしう」に「おち」の語を加えて、北の方の若紫を失ったことによるいっそうの残念さが書かれることで、若紫のすばらしさが明確にされている。一方定家本は「くちおしう」とあるから、残念であるとだけ書かれている。若紫の魅力についても、大島本と定家本とは描き方に差異がある。

60は若紫巻末部分である。大島本は「はたかはかりになれは」で終わっている。こうすることによって、定家本に書かれているような内容を読者に委ねている。この大島本にはない定家本本文では、「心やすくうちふるまひへたてなきさまにふしおきなとはえしもすましき」とある。これは前文の「御ふところにいりゐていさゝかうとくはつかしともおもひたらす」に対する世評である。また「これはいとさまかはりたるかしつきくさなりとおほいためり」についても、「さかしら心ありなにくれとむつかしきすちになりぬれはわか心ちもすこしたかふふしもいてくやと心をかれ人もうらみかちにおもひのほかのことをのつからいてくるを」

から同様に導き出せる世評が本文になっている。なおこの定家本に見える「かしつきくさ」の用例は『源氏物語』では、斎宮女御一例（澪標巻）、明石姫君一例（薄雲巻）のみである。光源氏にとって大切な娘と位置づけられている人物にのみ使用されており、ここでの若紫を「かしつきくさ」とすることは、『源氏物語』の用例用法からは外れるのではないか。このように定家本では、『源氏物語』の用法から外れる用例が散見される。

以上の大島本のみの本文について、定家本と対比しながら検討をした結果をまとめる。

・大島本の本文に文法上の誤り、本文の矛盾脱落を示す用例は見あたらなかった。

・大島本に見られる語句本文は叙述や物語に矛盾を引き起こさないのに比し、定家本の本文は一文の中では完結し、読みやすい本文になっているが、物語の中での矛盾や齟齬を招いている例がある。

・後半部分では、大島本の本文は若紫の年相応ではない幼さがいっそう光源氏の心を駆り立てたとしている。それゆえ若紫を連れ出したというのである。一方定家本の本文は、光源氏に焦点をあてた本文である。若紫については、その外見の無邪気さが強調された本文になっている。

・大島本にない本文が定家本に加わる場合、感想・推測などがその内容になっている。

以上のように、大島本の本文は物語の展開流れにそっており、矛盾や齟齬は見られない。これに対して定家本は、分かりやすさや説明を重視した本文である。一文としてはまとまっているが、後文との間に矛盾や齟齬を生じていることがある。こうした検討結果は第一章で、大島本は定家本作成のための親本の臨模本を保持し伝える本文であり、定家本はこの臨模本に他本や独自の本文による校合校訂が加えられた本文であるとしたこととも矛盾しない。それゆえ第二章で検討した六〇例の大島本のみの本文は、定家による親本の臨模本の姿を保持し伝えている部分と考えられよう。

注

（1）拙論「大島本花散里巻の再検討―「花散里」をめぐって」（『中京大学［国際教養学部論叢］』）第49巻　第一号二〇一四）、「『風葉和歌集』と『物語二百番歌合』―『源氏物語』夕霧の官位表記をめぐって―」（『風葉和歌集研究報』第七号二〇〇七）、「「右大臣と左大臣―大島本における夕霧の官位表記をめぐって―」（『中京大学［国際教養学部論叢］』）第1巻　第2号二〇〇九）。

（2）以下は、検討対象から除いた用例である。桐壺更衣の名称について、大島本では「こみや所」（42ウ）は他に用例がなく、あるいは「す」を抜かしたか、それゆえここでは対象に入れない、大島本「まいれて」、定家本「まいれと」（59ウ）については、「て」と「と」の草体が紛らわしく、ここではあげない。次の用例についても、大島本と定家本と本文は異なるが、意味は変わらないのであげない。

（大島本）　（定家本）

56 かく人むかへ給へりときく人た | かく人むかへ給へりときく人たれ

れならむおろけにはあらしとさゝめく（59オ）

57 はちてかくし給をせめて見たまへは

かこつへきゆへをしらねはおほつかないかなるくさのゆかりなるらんとわかけれとおいさきみえてふくよかにかい給へりこあまきみのにそ

58 わたりける（62オ）

ならんおほろけにはあらしとさゝめく

はちてかくし給をせめてみたまへは

かこつへきゆへをしらねはおほつかないかなるくさのゆかりなるらむといとわかけれとおひさきみえてふくよかにかいたまへりこあまきみのにそにたりける

（3）23と同様に「かり」の用例がある。若紫について、定家本・諸本「いとうつくしきに」とするが、大島本のみ「いとうつくしきかりに」（60オ）とてもかわいらしい許にとある。

（4）『伊勢集』に「おも影はみづにつけてもみえずやは心にのりてこがれしものを」（三二五）とあり、『賀茂保憲女集』に「こひわびておもかげにのみこひいれば一つ身になる心ちこそすれ」（一七〇）とあるように、身と心とが一体であることを前提にしての詠である。これらの歌は、大島本の詠が一致する。

（5）39では書陵部本は「御心（ヒヒ）のありさま」とあり、本来は大島本の本文に一致している。書陵部本は大島本にもよってもいることを示している。

第三章　三条西家の源氏学の成立

上野英子氏は『三条西家本の世界』で、三条西家の「最初の源氏本文（文明本）」を想定されている[1]。その中で現存する紅梅本については、この三条西実隆自筆本をもとに明応四年（一四九五年）に書写された本とされている。したがって紅梅本は、三条西家本の基幹本文として早くに成立したものであることが窺われよう。しかしその底本については、大島本、定家本、明融本との関係の有無はもちろん、書陵部本との前後関係についてもまだ明確になっていない。そこで本章では、これらのことを明らかにするために、第一章・第二章での検討によって分かった（定家本作成のための親本の臨模本の姿を伝える）当初の大島本→定家本→明融本の流れを前提にして考察をする。まず花散里巻の紅梅本の底本として想定され得るこれら三本と紅梅本との本文を比較検討し、紅梅本の底本を明らかにしたい。そのうえで三条西家の他の本文すなわち、書陵部本、日大本、蓬左文庫蔵三条西家本、さらには肖柏本、吉川本、公条筆本の本文についても順次検討を行い、それぞれの本文の性格とその関係を明確にして位置づけをしたい。

加えて夕霧の竹河巻末での昇進以降の官位表記についても諸本の本文が分かれており、三条西家本の本文がどのようになっているかを考察したい。これによって、巻を越えた『源氏物語』の問題について、三条西家の本文に対する姿勢およびその解釈がより明確になるであろう。

一　花散里巻の本文をめぐって

以下に紅梅本（熊大本、以下（熊）とする）との異同箇所をあげ（丁数表裏は紅梅本）、上段に大島本の本文をあげて、大島本（大）に一致する場合は○とし、不一致の場合は●、▲、■、□、△を順次付してその異なる本文をあげる[2]。

番号	丁数	大	定	明	紅（熊）	書	日（平）	蓬三	公条
1	1オ	いつれと	●いつと	○いつれと	●いつと	●	●	●	●
2		なめれと	● ○なれ（め）と	○なめれと	○	○	○	○	○
3		おほしならるゝ	○	○	○	○	○	○	●おもひめくらし給
4		宮たち	○	○	●みこたち	○宮たち	○	○	○
5	1ウ	大将殿	○	○	○	○	○	○	●大将
6		御心	○	○	○	○	○	○	●御心はへ

7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
					2オ								2ウ	
なこりの	わさとも	御心をのみ	つくしはて	給には	御よそひなく	なく	しのひて	ことを	あつまに	ひきなす	かとちか	給へは	木	をひかせに
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●木の	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ ●ひきなす(ら)	○ ●かとちか(き)	●たまへれは	●	○
○	○	○	○	○ ▲給には(もイ)	○	○	○	○ ●ことを(さうのイにイ)	○あつまに(をイ)	○	○	●	●	○
○	○	○	○	●たまふに	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
●	○	○	○	○ ●給には(ヒ)	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
○ ●なこりの(ヒ)	○	○	○	● ○給に○は	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
●	●わさともはた	●御心をのみそ	○つくし(ヒヒ)はて(き)	▲給ふにも	●御よそひならす	●ことになく	●忍ひ給へり	○ ●ことを(さうのことに)(ヒヒヒ)	○ ●あつ○(ま)をに(ヒ)	●ひきならす	○	○	●	○ ●をひかせに(ヒ)

22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
			3オ									
み給	をしかへさせて	これみつ	かきねに	つまに	人、	ゐたり	きゝし	なれは	ともして	ことゝふ	それなれと	ことさら
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○ ●かきねに（を）	○	○	○	○	○	○	○ ●ことゝふ（かたらふ）	○ ●それなれと（から）	○
○ ●み給（思ひ出イにイ）	○	○	○	○ ●つまに（とイ）	○ ●人、（をし明てイ）	○ ●ゐたり（ルヘシイ）	○	○	○	○	○	●ことさらに
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●かたらふ	●それなから	●
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
○	○	○	○	○	○	○	●ナシ（きゝし） ○ ○	○	○	●	○	●
▲ ●見給に（思ひ出ヒ）	●をしかへさせ給ひて	●これみつを	○	●つまと	●をし明て人、	▲ゐたる ●ゐたる○（へし）	▲きゝしる	▲なかりければ ●なかりけれは（ヒ）	●ともあまたして	●	●	●

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
3ウ															4オ	
そかし	ことはりにもあれは	さすかなり	きはに	つくしの	五せちか	おほしいつ	いかなるに	なく	くるしけなり	あたり	なさけ	にしも	なり	かの	ありさまを	み給も
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●そかしと	○	○ ●さすか（に過かてなるへしイ）なり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●見給にも
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●	○	○	○	● ○ ○（つくしの）	○	○	○	○	●くるしけり ○くるしけり（な）	○	○	○	○	○	○	○
○	○ ●ことはり○（をおもほせは）にもあれは（ヒヒヒヒヒ）	○ ●さすか○（に過かてなるへし）なり（ヒヒ）	●きはには	○	●五せちこそ	●おほしいつれは	●いかなる事に	●なからむかしと	○	●あたりの	●なさけは	●にしもそ	●なりける	●さてかの	●ありさま	○

52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
							4ウ					5オ	
あはれなり	女の	御物かたり	女の	御けはひ	ねひにたれと	あり	こそなかり	かたには	つけても	のにや	えんなりかし	いにしへの	わすれかたき
○	●女御の	○	●女御の	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	●	○	●	○	○	○	●なり ○なり（こそなかり）	○	○	○ ●のにや（あらん）	● ○えんなつかし（ヒ）（り）	○	○
○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	●	●ものかたり	●	○	○	○	○	●かたに	○	▲にや	○	●いにしへ	○
○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	●	○ ●御物かたり（ヒ）	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●あはれのみとりそへたり	●	○	● ▲女御の（ヒ）	●御けはひの ▲御けはひの（ヒ）	● ○ねひ給いにたれと（すこし）（ヒ）	●ありて	▲あらさり	○	○ ●つけても（し）（も）（ヒヒヒヒ）	○	○	●	●わすれかたうおほえ給へらるる

66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
												5ウ	
なを	事もかすそふこと も	侍ぬへかりけり	侍けれ	なれは	かきくづすへき	つれ〳〵も	まきれなく	給にいと	さらなる	世なれと	いとあはれに	おほく	そひにける
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	●給ぬへかりけり	○	○	●かきつくすへき	○	○	○	○	○ ●世なれと（は）	○	○	○
○	○	○	○	○	○	●いかにつれ〳〵も	○	○	○	○	○	○	○
●まつ	○	○	● ○侍けれと（ヒ）	○	○	▲つれ〳〵と	○	○ ●給にいと（みなヒ）	○ ●○さらなる（こと）	○ ●世なれと（はヒ）	○	○	●そひける
●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●
●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
●	○ ●事も数そふ事も（うちヒヒヒ かたおほうヒヒヒ）	▲侍ぬへか○り（め）	○	○ ●なれ○は○（りけれ はかなき）	▲きこゆへかきくつすへき（ヒヒヒヒヒヒヒヒヒ）	●	○ ●まき れなく（ること ヒ）	○ ▲給ふに○いと（みな）	○	○	●いとあはれと	●おほくの	●

80		のたまへる	○	○	○	○	○	○	○	●の給へるも				
81		人にはいと	○	○	○	○	○	○	●人には	○				
82		うちふるまひ給て	○	○	●ふるまひ給て	○	○	○	○	○				
83		つらさも	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●○(此程の)つらさも		
84		なにやかやとれいのなつかしう	○	○	●なにやかやとれいのなつかしう(ヒ)	○	○	○	○	○	▲ナシ	■○(なにやかやとれゐの)		
85	6オ	をしなへての	○	○	○	○	○	○	○	●をしなへたる				
86		おほさぬ事に	○	〈不明脱文〉	●おほさぬ事には	●	●	●	●	●				
87		きはには	○	○	○	○	○	○	○	●きはにし				
88		あらす	○	●あらぬ	○	●	▲あらねはにや	○	○	■あらねは				
89		いふかひなしと	○	○	○	○	○	○	○	●いふかひなしなと				
90		我も人も	○	○	○	○	○	○	●○我も○(人も)	○				
91		思ふ人は	○	○	○	○	○	○	○	●おもふは○おもふ○(人)は				
92		とにかくに	○	○	○	●とかくに	●	○	●○と○(に)かくに	●				
93		かはるも	○	○	○	○	○	○	○	●うちかはるを				
94		ことはりの	○	○	○	●ことはりなる	●	●	●	▲又ことはりの				

―大島本と定家本―

大島本は定家本作成にあたり行われた親本の臨模本の流れを引き継ぐ本文であり、一方定家本はこの臨写本に他本による校合校訂が行われている本文であることは第一・二章で述べた。花散里巻では、定家本が大島本と異なるのは1・2・20・53・55の五箇所である。そのうちの2では、大島本は「なめれと」とあるが、定家本は「なれと」に「め」が補入されている。定家本の当初の本文「なれと」に一致するのは河内本である。したがって定家本は大島本に一致していた本文を河内本による校合により「なれと」にしてしまっていたが、定家は見直しをしてふたたび「め」を補入し、大島本に一致する当初の本文「なめれと」にもどしたのである。

1については、大島本は「いつれと」、定家本は河内本に一致する「いつと」である。大島本の「いつれと」は明融本、肖柏本、吉川本に伝えられている。他の箇所の大島本20「木」は定家本では「木の」、大島本53「女の」は定家本では「女御の」、大島本55「女の」は定家本では「女御の」とあるが、これらを定家本の本文はすべて河内本や他の諸本と一致している。これら定家本の五箇所ともに河内本に一致していることから、定家本は河内本による校合校訂が窺われる。紅梅本については、こうした定家本に多くが一致しているが、さらに河内本と一致する本文が散見される。そこで以下に紅梅本と定家本の関係を中心に検討をしたい。

2 1オ「なめれと」
4 1オ「みこたち」
19 2オ「たまへれは」
34 3オ「ことさらに」
35 3ウ「そかしと」

紅梅本は、当初本文の定家本・河内本・麦生本・阿里莫本「なれと」とは不一致であるが、大島本・明融本、諸本、以後の三条西家本の書陵部本・日大本・蓬三本・公条本とは一致する。なお校合後の定家本とは一致する。

紅梅本のみが、大島本・定家本・明融本、以後の三条西家本の書陵部本・日大本・蓬三本・公条本「宮たち」とは不一致であるが、河内本・保坂本・国冬本とは一致する。なお阿里莫本・麦生本は「御子たち」。

紅梅本は、大島本・定家本・河内本・肖柏本・以後の吉川本・公条本「給へは」とは不一致であるが、明融本・保坂本・為明本、以後の三条西家本の書陵部本・日大本・蓬三本とは一致する。

紅梅本は、大島本・明融本・定家本「ことさら」とは不一致であるが、河内本・為明本、以後の三条西家本の書陵部本・日大本・蓬三本・公条本とは一致する。

紅梅本は、大島本・明融本・定家本「そかし」とは不一致であるが、河内本・為明本・保坂本・書陵部本・日大本とは一致、以後の三条西家本の蓬三本とは一致。肖柏本・国冬本・麦生本・阿里莫本とも一致する。

（一）紅梅本の成立

表にあげたように紅梅本は、大島本・定家本・明融本のうち定家本との不一致例がもっとも少なく八例であった。紅梅本の底本は定家本であったと推測されるので、これら八例がどのようになっているかを次に検討する。

72 5オ「いかにつれ〳〵も」　紅梅本は、大島本・明融本・定家本「つれ〳〵も」とは不一致であるが、河内本・為明本などとは一致し、以後の三条西家本の日大本・蓬三本・公条本とも一致する。

82 5ウ「ふるまひ給て」　紅梅本は、大島本・明融本・定家本・以後の三条西家本「うちふるまひ給て」とも、河内本「うちふるまひて」とともすべて不一致である。

86 6オ「おほさぬ事には」　紅梅本は、大島本・定家本「おほさぬ事に」とは不一致であるが、河内本・諸本とは一致し、以後の三条西家本の書陵部本・日大本・蓬三本・公条本とは一致する。

紅梅本は、定家本と不一致の場合、河内本と一致する傾向があるようである。河内本による校合校訂ゆえであろうか。そこで次のように整理して検討したい。

紅梅本が定家本と不一致の場合

①河内本と一致、以後の三条西家本とも一致……34・35・72・86

②河内本と一致、以後の三条西家本とは不一致……4

③河内本と不一致、明融本・為明本などと一致、以後の三条西家本とも一致……19

④河内本と不一致、以後の三条西家本とも不一致……82

⑤河内本とのみ不一致……2

先に⑤の場合から検討する。これについては、先述したように、定家本2「なめれと」とあるが、これはいったん当初の「なめれと」を河内本により校合校訂して「なれと」としたが、再度当初の「なめれと」に戻したのではないかとした。定家本の補入後の本文が紅梅本・以後の三条西家本にも伝えられている。こうした推定される当初の定家本本文によれば、紅梅本2「なめれと」は定家本に一致する。そうであれば、紅梅本の定家本との不一致例は七例となる。そこで以下の検討例からは、定家本2は「なめれと」として扱う。

①に見るように、河内本に一致する紅梅本34「ことさらに」、35「そかしと」、72「いかにつれ〳〵も」、86「おほさぬ事には」とあり、これに対して大島本・定家本・明融本では34「ことさら」、35「そかし」、72「つれ〳〵も」、86「おほさぬ事に」と異なる。こうしたことから、紅梅本が河内本を取り入れ校合校訂したかと考えられ、こうした本文が以後の三条西家の本文に伝えられている。

一方②では、河内本に一致する紅梅本4「みこたち」に対して、大島本・定家本・明融本「宮たち」は書陵部本など三条西家の本文が一致している。河内本の本文が取り入れられたかと考えられるが、この紅梅本4「みこたち」は以後の三条西家の本文に伝えられていない。

③では、紅梅本19「たまへれは」は明融本・為明本などの本文に一致し、以後書陵部本など三条西家の本文が一致している。河内本・為明本などの本文を取り入れ校合校訂されたかと考えられる紅梅本の本文が、以後の三条西家の本文に伝えられている。

④紅梅本82「ふるまひ給て」は、大島本・定家本・他の諸本「うちふるまひ給て」とは一致しない。あるいは紅梅本において、あらたに作成

された独自の本文であろうか。こうした本文についても、以後の三条西家の本文には伝えられていない。

紅梅本の底本は、九四例中の八七例が一致する定家本であろう。そうではあるが、定家本とはすでに七例の不一致例が見られ、定家本そのものではない。紅梅本の定家本との七例の不一致例からは、紅梅本が河内本・為明本などに見える本文を取り入れ、その本文が三条西家の本文として位置づけられて伝えられているということが分かる。そうであればすでに文明本も定家本の臨模本そのものではないであろう。紅梅本作成にあたっては、定家本によりながらも、河内本などに見える本文、さらには自らによる独自の新しい本文をも取り込んだことが窺える。なお紅梅本の傍書イ文については、後述したい。

一方書陵部本は、こうした紅梅本の本文をさらに大きく見直したようである。なぜなら書陵部本では紅梅本の本文を定家本に見直し戻した二例はあるものの、それよりもさらに多くの定家本から離れた事例が見え、さらにはこうした書陵部本の本文が以降の三条西家の本文とも緊密に絡んでいるからである。次に書陵部本の本文について検討したい。

（二）書陵部本の成立

書陵部本が、定家本に一致しない箇所がどのような本文であるかを検討したい。前掲の表からは、紅梅本が定家本に一致しないのは七箇所であった。そのうち書陵部本では、定家本に不一致の紅梅本4「みこたち」、82「ふるまひ給て」について、定家本4「宮たち」、82「うちふるまひ給て」に一致させている。そうではあるが、書陵部本は定家本との不一致例が紅梅本よりはるかに多く一九箇所にものぼる。

こうしたことから書陵部本は、紅梅本の本文にさらに大きな見直しを行ったことが分かる。これには紅梅本同様に書陵部本でも、河内本が取り入れられているようである。そこで、あらたに河内本を加えて書陵部本との不一致箇所を次表にした。

番号	丁数	定	明	河	紅（熊）	書	日	蓬三	公
7	1ウ	○なこりの	○	●なこり	○	●	●	○	●
11		○給には	○	□給事も	○ ▲給には（もイ）	●たまふに	○ ●給には（ヒ）	● ○給に○（は）	▲給ふにも
19	2オ	○給へは	●たまへれは	○	●	●	●	●	○
32	3オ	○こと、ふ	○ ●こと、ふ（かたらふ）	○	○	●かたらふ	●	●	●

33	34	51	54	60	62	64	66	69	72	79	86	88	92	94
		4オ		4ウ			5オ			5ウ	6オ			
○それなれと	○ことさら	○み給も	○御物かたり	○かたには	○のにや	○いにしへの	○なを	○侍けれ	○つれ〳〵も	○そひにける	○おほさぬ事に	○あらす	○とにかくに	○ことはりの
○ ●それなれと（から）	○	○	○	○	○ ●のにや（あらん）	○	○	○	○	○	（脱文不明）	●あらぬ	○	○
○ ●それなから（天理・大）	○ ●ことさらに	○	○	○	○	○	○	○	●いかにつれ〳〵も	●そひける	●おほさぬ事には	□あらねは	□とにかくにと	□又ことはり
○	●ことさらに	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○
●それなから	●	●見給にも	●ものかたり	●かたに	▲にや	●いにしへ	●まつ	● ○侍けれと（ヒ）	▲つれ〳〵と	●	●	●	●とかくに	●ことはりなる
○	●	○	●	○	○	○	●	○	●	●	●	▲あらねはにや	●	●
○	●	○	○ ●御物かたり（ヒ）	○	○	○	●	○	●	○	●	○ ▲あらす（ねはにや）（ヒ）	○ ●とにかくに（ヒ）	●
●	●	○	○	○	○	●	●	○	●	●	●	□	● ○と○（に）かくに	▲又ことはりの

書陵部本19「たまへれは」・34「ことさらに」・86「おほさぬ事には」については、紅梅本同様定家本とは不一致である。すでに紅梅本の段階で大島本・定家本の本文から離れ、河内本・明融本・為明本などの本文と一致させようとする動きがあり、以後こうした本文が書陵部本・日大本・蓬三本に伝えられていることは先述した。書陵部本は紅梅本で行われたこうした動きをさらに進めているといえる。そこでこれら三例は除き、書陵部本が定家本紅梅本に一致しない本文について、次のように分けて検討する。

① 明融本と一致、以後の三条西家本とは不一致……88

② 河内本と一致、以後の三条西家本と一致

……7・33（河天理・大島）・79

③ 他本（為明本など）と一致・以後の三条西家本とも一致

……11・32・54・66・92・94

④ 書陵部本の独自本文

・以後の三条西家本と一致……64

・以後の三条西家本とは不一致……51・60・62・69・72

①の場合から検討する。書陵部本88「あらぬ」は明融本のみに一致している。こうしたことから書陵部本は、新たに明融本に見える本文を取り入れたと考えられるが、以後には伝えられていない。一方定家本に一致する紅梅本「あらす」は、以後の三条西家の蓬三本に伝えられている。

②を検討する。書陵部本7「なこり」は河内本に一致している。こうしたことから、書陵部本は新たに河内本から取り入れ、この本文が日大本・公条本に伝えられていると考えられる。一方定家本に一致する紅梅本7「なこりの」は、蓬三本に伝えられている。書陵部本33「それなから」は河内本（天理・大島）に一致していることから、書陵部本は新たに河内本から取り入れ、この本文が以後公条本に伝えられている。一方定家本・明融本に一致する紅梅本33「それなれと」は、以後日大本・蓬三本に伝えられている。また同様に書陵部本79「そひける」も河内本に一致していることから、これも書陵部本が新たに河内本を取り入れ、この本文が日大本・公条本に伝えられていると考えられる。一方定家本・明融本に一致する紅梅本79「そひにける」は、以後蓬三本に伝えられている。こうしたことから書陵部本7・33・79は、新たに河内本から取り入れられた本文であると考えられる。その本文が、以後三条西家の本文として伝えられている。

③を検討する。書陵部本11「たまふに」は為明本・穂久邇文庫本・御物本・陽明文庫本などに一致している。他の32・54・66・92・94のいずれにおいても、為明本とは一致していることから、このような本文を新たに取り入れたと考えられる。このような書陵部本で取り入れられた本文が、以後三条西家の本文として伝えられ定着している。また定家本・明融本に一致する紅梅本11「給には」は日大本に伝えられるが、日大本11「給ふには」の「は」が見せ消ちになっている。校合校訂後の日大本11「給ふ」は、書陵部本に一致することになり、書陵部本を伝えていることにもなるのである。

④書陵部本の独自本文について検討する。そのうちの書陵部本64「いにしへ」はそれまでのいずれの諸本とも一致しない。書陵部本の独自本文と考えられるが、以後吉川本・公条本に伝えられている。一方定家本・明融本・諸本に一致する紅梅本64「いにしへの」は、以後日大本・蓬三本に伝えられている。ところが51・60・62・69・72においては様相が異

なる。例えば書陵部本51「み給にも」はいずれの本文とも一致せず、書陵部本のみの独自本文であろう。これらの本文は以後の三条西家の本文としては伝えられていない。これまでなかった64・51・60・62・69・72の新しい本文をなした人は実隆であろう。それゆえ64は一箇所のみではあるが、吉川本・公条本に伝えられたのであろう。

書陵部本には、夢浮橋巻の奥書に「此物語以青表紙証本」「終全部之書功」とあるが、実は独自の本文作成が目途されている。そのためにさまざまな本文を取り入れ、こうした新しく取り入れられた本文については、以後三条西家の本文となっている。さらには書陵部本独自の本文も散見されるが、このような独自に作成された本文については、ほとんど以後の三条西家の本文として伝えられていない。次に日大本の本文について検討したい。

（三）日大本の本文の成立

日大本には、先述したように書陵部本64・51・60・62・69・72の独自本文については伝えられていない。したがってこうした箇所では、定家本すなわち紅梅本に一致している。そこでこうした日大本が、どのような本文によっているかを検討する。日大本が紅梅本・書陵部本のいずれかと不一致の箇所について、肖柏本に吉川本を加えて次表にした（吉川本は肖（吉）とし、不一致部分のみ記す。蓬三本の検討にも兼用）。

番号	丁数	紅（熊）	書	日	蓬三	肖（吉）	公	河
4	1オ	●みこたち	○宮たち	○	○	○	○	○
7	1ウ	○なこりの	●なこり	●	○ ●なこりの（ヒ）	●	●	●
11		○給には（熊） ▲給には（もイ）（紅）	●たまふに	○ ●給には（ヒ）	● ○給に○（は）	▲給ふにも	▲	□給事も
29	2ウ	○きゝし	○	○	●ナシ ○○（きゝし）	▲きゝしる	▲	▲
32	3オ	○ことゝふ	●かたらふ	●	●	●	●	●
33		○それなれと	●それなから	○	○	●（吉） ▲（肖） ●それなからと（ヒ）	●	○ ●（天理・大）

35	39	44	51	54	60	62	64	66	69	72	79	81	82	88
3ウ	3ウ		4オ		4ウ			5オ			5ウ			6オ
●そかしと	○つくしの	○くるしけなり	○み給も	○御物かたり	○かたには	○のにや	○いにしへの	○なを	○侍けれ	○いかにつれ〳〵も	○そひにける	○人にはいと	●ふるまひ給て	○あらす
○そかし	○	○	●み給にも	●ものかたり	●かたに	●にや	●いにしへ	●まつ	● ○侍けれと（ヒ）	▲つれ〳〵と	●そひける	○	○うちふるまひ給て	●あらぬ
○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	●	●	○	○	▲あらねはにや
● ○（吉） ●（肖）	●ナシ ○（つくしの）○	●くるしけり ○くるしけ○（な）り	○	○ ●御物かたり（ヒ）	○	○	○	●	○	●	○	●人には	○	○ ▲あらす（ねはにや）（ヒ）
○	○	○	○	○	○	○	○肖 ●（吉）	●	○	●	●	○	○	□あらねは
●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	□
●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●天理・大	●	○	○	□

90		○我も人も	○	●我も ○我も人も	○	○
92		○とにかくに	●とかくに	○ ●とにかくにヒ	□とにかくにとヒ	● ○とにかくにヒ	□
94		○ことはりの	●ことはりなる	●	●	▲又ことはりの	▲	□

日大本が紅梅本、書陵部本のいずれかと不一致の箇所一七例を検討する。

一見して分かるように日大本では、書陵部本による新たな本文51・60・62・64・69・72はすべて書陵部本を伝えていない。これら六箇所では、日大本はすべて紅梅本に一致し、それらの本文は以後三条西家本に伝えられている。そこでこれら六例を除き、次のように分けて検討する。

①紅梅本に一致……11・33

②書陵部本に一致……7・32・35・54・66・79・92・94

③他本（為明本など）に一致……88

①について検討する。紅梅本に一致する日大本33「それなれと」は、蓬三本に伝えられている。一方河内本（天理本・大島本）に一致する書陵部本33「それなから」は、吉川本・公条本に伝えられている。同様に紅梅本に一致する日大本11「給には」は、以後三条西家本には伝えられていない。日大本11「給には」の「は」が見せ消ち「給に」に校合校訂されている。紅梅本に一致していた本文を書陵部本に一致させ、この校合校訂本文については蓬三本に伝えられている。

②について検討する。書陵部本に一致する日大本7「なこり」は、以後吉川本・公条本に伝えられている。一方定家本に一致する紅梅本7「なこりの」は蓬三本に伝えられている。同様に書陵部本に一致する日大本32「かたらふ」は、以後蓬三本・吉川本・公条本に伝えられている。一方定家本に一致する紅梅本32「こと、ふ」は、以後伝えられていない。書陵部本に一致する日大本35・54・66・79・92・94の例においても、伝えられる本文は一定していない。

③について検討する。日大本88「あらねはにや」は、大島本・定家本・横山本・国冬本・保坂本などに一致する紅梅本88「あらす」とも、明融本に一致する書陵部本「あらぬ」とも一致していないが、為明本には一致している。日大本が書陵部本同様に、新たに為明本を取り入れたからであろう。この本文は、蓬三本の傍書本文となって伝えられている。

こうしたことから日大本は紅梅本からの距離は書陵部本よりも近いので、ふたたび紅梅本をもとにしながら、書陵部本を重視しつつそれら独自本文部分は取り入れず、書陵部本で進められていた為明本などの特定の本文を取り入れているのであろう。紅梅本の段階ですでに定家本の本文から離れて独自の本文を目指す動きが見られたが、書陵部本ではさらにそれが加速して独自の本文まで作成している箇所が見られた。しかし

ながら日大本ではこうした書陵部本の独自本文部分を見直している。日大本独自の本文はないことなどから、書陵部本で進められた本文を整理したのであろうと考えられる。実隆は、日大本において三条西家の本文を完成させたと考えられる。したがって日大本は、定家本の臨模本→文明本→紅梅本→書陵部本→日大本という流れの中に位置づけられよう。

（四）蓬左文庫蔵三条西家本の本文
―三条西家本の本文との関わり―

蓬三本は紅梅本・書陵部本両本文との関わりの中での動きが見られる。そして日大本同様に蓬三本は、書陵部本の独自本文51・60・62・64・69・72の六箇所とは不一致である。したがってこれら六箇所については、検討対象から除く。日大本同様、書陵部本の独自本文は取り入れられていないことが分かる。このように蓬三本は紅梅本・書陵部本・日大本の動きと絡んでいるようなので、これまでの検討結果をふまえて、三本との関係を次のようにまとめた。

① 蓬三本は紅梅本に一致、日大本は書陵部本に一致
……7・35・54・79・88・92
② 蓬三本は紅梅本・日大本に一致、書陵部本とは不一致……33
③ 蓬三本は書陵部本・日大本に一致、紅梅本とは不一致
……4・32・66・82・94
④ 蓬三本は書陵部本に一致、日大本は紅梅本に一致……11
⑤ 蓬三本は紅梅本・書陵部本・日大本とは不一致
……29・39・44・81・90

①について検討する。蓬三本7「なこりの」は紅梅本に一致し、日大本7「なこり」は河内本を取り入れた書陵部本に一致する。蓬三本35「そかしと」は河内本を取り入れた紅梅本に一致し、日大本35「そかし」は定家本由来の書陵部本に一致する。蓬三本54「御物がたり」は紅梅本に一致し、日大本54「ものがたり」は独自本文の書陵部本に一致する。蓬三本79「そひにける」は紅梅本に一致し、日大本79「そひける」は河内本を取り入れた書陵部本に一致する。蓬三本88「あらす」は紅梅本に一致し、明融本を取り入れた書陵部本88「あらぬ」、為明本を取り入れた日大本88「あらねはにや」とは異なる。なお蓬三本88「あらす」の「す」を見せ消ち「ねはにや」を傍書し、日大本88「あらねはにや」に一致させていることは先述した。蓬三本92「とにかくに」は紅梅本に一致し、日大本92「とかくに」は書陵部本に一致している。

②について検討する。紅梅本に一致する蓬三本33「それなれと」は日大本に一致し、河内本を取り入れた書陵部本33「それなから」は公条本・吉川本に伝えられている。

③について検討する。蓬三本4「宮たち」は書陵部本・日大本に一致し、河内本を取り入れた紅梅本4「みこたち」とは一致しない。同様に蓬三本82「うちふるまひ給て」も書陵部本・日大本に一致し、独自本文の紅梅本82「ふるまひ給て」とは一致しない。また蓬三本32「かたらふ」・66「まつ」・94「ことはりなる」も為明本を取り入れた書陵部本・日大本に一致し、定家本由来の紅梅本32「ことゝふ」・66「なを」・94「ことはりの」とは一致しない。

④について検討する。蓬三本11「たまふに」は為明本を取り入れた書陵部本と一致し、定家本由来の紅梅本11「給には」と一致する日大本とは異なる。

⑤について検討する。蓬三本81「人には」は御物本のみに一致し、定家本由来の紅梅本・書陵部本・日大本81「人にはいと」とは不一致である。蓬三本81「人には」は、御物本を取り入れたのであろうか。しかしながら他の蓬三本29・39・44・94については、29「〇（きゝし）」・39「〇（つくしの）」・44「くるしけ〇（なり）」・90「我も〇（人も）」とすべて補入があり、またこうした本文に一致する本文がない。訂正後はすべて紅梅本・書陵部本・日大本29「きゝし」・39「つくしの」・44「くるしけなり」・90「我も人も」に一致しているところから、蓬三本29・39・44・94については、見落としによる誤写訂正の補入であろう。そうであれば蓬三本には他に独自本文や他本による取り入れが見られないので、あるいは81「人には」についても「いと」の見落とし誤写ではないか。そこで蓬三本29・39・44・81・90の五例については、蓬三本の書写上の誤写訂正箇所として、以後は検討箇所から除く。

蓬三本は、11では書陵部本と一致していた「給に」に「は」を補入して、日大本「給には」に、同様に54では紅梅本に一致していた「御ものかたり」の「御」を見せ消ちにして日大本「物かたり」に、88でも紅梅本に一致していた「あらす」を日大本「あらねはにや」に、92でも紅梅本に一致していた「とにかくに」の「に」を見せ消ちにして日大本「とかくに」にそれぞれ一致させている。11・54・88・92の四箇所の蓬三本の校合校訂は日大本によるものであろう。したがってこれら蓬三本の校合校訂後の本文によれば、蓬三本と日大本との不一致箇所は、7・35・79のみとなって、非常に近い本文になる。

そこでこれまでの紅梅本、書陵部本、日大本、蓬三本についての検討結果を次のように整理した（紅梅本を〇として基準にした）。

番号	紅	書	日	前蓬三	後蓬三	一致しない理由
4	〇	×	×	×		紅梅本の（河）取り入れ
7	〇	×	×	〇	×	書陵部本の（河）取り入れ
11	〇	×	〇	×	〇	書陵部本の為明本取り入れ
32	〇	×	×	×		書陵部本の為明本取り入れ
33	〇	×	〇	〇		書陵部本の為明本取り入れ
35	〇	×	×	〇		紅梅本の（河）取り入れ
54	〇	×	×	〇	×	書陵部本の独自本文
66	〇	×	×	×		書陵部本の為明本取り入れ
79	〇	×	×	〇		書陵部本の（河）取り入れ
82	〇	×	×	×		紅梅本の独自本文
88	〇	×	△	〇	△	書陵部本の明融本、日大本の為明本取り入れ
92	〇	×	×	〇	×	書陵部本の為明本取り入れ
94	〇	×	×	×		書陵部本の為明本取り入れ

蓬三本は、当初は紅梅本に近い部分がかなりある本文であったが、校合校訂後はきわめて日大本に近い本文になっている。こうしたことは実隆の関与なくしてはあり得ないであろう。実隆は、日大本完成後も三条西家の本文に関わり追求を続けているということが分かる。しかしながらこうした、校合後の蓬三本は日大本ともまったく一致しているわけではないので、別の新たな本文を作ったともいえる。一方これは『源氏物語』の本文史を作り上げたことでもある。想定される定家本の臨模本→文明本→紅梅本→書陵部本→日大本→蓬三本という流れを見ると、三条

西家の本文が変遷を遂げていったことが分かる。

（五）三条西家の別系統の本文
―肖柏本・吉川本・公条本―

肖柏本と吉川本は殆どの本文が一致しているが、異なる部分も有する。このことから、吉川本は肖柏本をそのまま書写したものではないことが分かる。また公条本の本文については肖柏本、吉川本に加えて書陵部本との関連も窺われる。しかしながらこれらの本文は、紅梅本→書陵部本→日大本→蓬三本という三条西家本の本文の流れとは異なるようである。一方それに比して肖柏本・吉川本、公条本の関係は緊密である。そうではあるが、肖柏本・吉川本・公条本の本文は、紅梅本の傍書イ文とも一致する本文があり、本文が複雑に絡んでいるようである。そこで、肖柏本、吉川本、公条本三本のいずれかが三条西家本と不一致の箇所をあげて、三本の関係とともに紅梅本、河内本、書陵部本、日大本、蓬三本とどのような関係があるかを検討したい（前掲表同様に、肖柏本（吉）として、吉川本が異なる場合のみ記す）。

番号	丁数	紅（熊）	河	書	日	蓬三	肖（吉）	公
1	1オ	●いつと	●	●	●	●	○いつれと	●
4		●みこたち	●	○宮たち	○	○	○	○
7	1ウ	○なこりの	●なこり	●	●	○	●	●
8		○わさとも	□わさとはた	○	○	○	●わさともはた	●
9		○御心をのみ	□御心のみそ	○	○	○	○　肖 ●御心をのみそ（吉）	●
10		○つくしはて	○	○	○	○	○肖 ●つきはて（吉）	○ ●つく（キ）（ヒヒ）しはて
11		○給には ▲給には（もイ）		●たまふに	●	○ ●給ふに○（は）	▲給ふにも	▲
16	2オ	○あつまに ●あつまに（をイ）	●あつまを	○	○	○	●	○ ●あつ○（ま）をに（ヒ）
20	2ウ	●木の	●	●	●	●	●	●

35	36	37	53	55	56	59	61	73	74	77	79	80	92
3ウ			4オ		4	4ウ		5オ			5ウ		6オ
●そかしと	ことはりにもあれは	○さすかなり ●さすかなり（に過かてなるへしイ）	●女の	●女の	○御けはひ	○こそなかり	○つけても	○まきれなく	○給にいと	○いとあはれに	○そひにける	○のたまへる	○とにかくに
●	●ことはりをおもほせは	●さすかにすきかてなる へし	●	●	●御けはひの	□さらなり	●しも	○	●給みないと	□いとゝあはれと	●そひける	□のたまふも	□とにかくにと
○そかし	○	○	●	●	○	○	○	○	○ ●給（みな）にいと（ヒ）	○	●	○	●とかくに
○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	●
●肖	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○ ●とにかくに（ヒ）
○（吉）	●	●	●	●	○肖 ●（吉）	▲あらさり	○肖 ●（吉）	●まきるゝことなく	▲給ふにみないと	●いとあはれと	●	●の給へるも	□
○	○ ●ことはり（をおもほせは）○（ヒヒヒヒヒ）にもあれは	○ ●さすか○（にすきかてなるへし）なり（ヒヒ）	●	● ▲女御の（の）	● ▲御けはひの（ヒ）	▲	○ ●つけても（しも）（ヒヒヒヒ）	○ ●まき○（ること）れなく（ヒ）	○ ▲給ふに○（みな）いと	●	●	●	● ○と○（に）かくに

―肖柏本について―

肖柏本は1では「いつれと」としており、現存する定家本→紅梅本→書陵部本→日大本→蓬三本「いつと」の流れとは異なる。なぜなら先述したようにこの大島本由来の「いつれと」を取り入れているのは、明融本・肖柏本・吉川本、後には蓬左文庫蔵紹巴奥書本・鶴見大学本などわずかだからである。そうではあるが、肖柏本は、次のようにさまざまな本文を取り入れており、本文は複雑な様相を呈している。

肖柏本が一致する本文

①定家本に一致……4・9・10・35・56・61
②明融本に見える本文に一致……1
③河内本に一致……7・16・36・37・79・92
④その他の本文に一致……11・59・77・80
⑤独自の本文……8・73・74

肖柏本は、さまざまな本文から取り入れていることが分かる。

②から検討する。肖柏本1「いつれとなき」は、大島本・明融本に見える本文に一致して吉川本に伝えられている本文である。これに対して三条西家本の紅梅本・書陵部本・日大本・蓬三本・公条本は、定家本1「いつとなき」に一致する。なお「いつれと」と「いつとなき」の相違については拙論(3)で述べたが、「いつれとなき」は榊巻に語られた「光源氏の苦悩が「藤壺朧月夜」という特定の人物であることを想起させるための重要な装置語句であり、これに対して「いつとなき」とする本文では、光源氏が漠とした苦悩を有していると解するほかなく、両本文は用法意味とも相違する。しかしながら『細流抄』は「いつと」の本文をあげながらも、「藤壺朧月夜」という人物を特定する解釈をし得たのは、吉川本が「いつれと」の本文だからであろう。それでは肖柏本は、大島本あるいは明融本のいずれを取り入れているのであろうか。

①を検討する。肖柏本は、大島本20「木」・53「女の」・55「女の」については、定家本・明融本に一致する20「木の」・53「女御の」・55「女御の」である。こうした部分については、肖柏本は定家本・明融本に見える本文に一致している。そうであれば肖柏本は定家本→明融本という流れ位置づけのもとで、4・9・10・35・56・61についても、大島本ではなく定家本・明融本を取り入れていると考えられる。

③を検討する。肖柏本16「あつまを」・37「さすかにすきかてなるへし」・92「とにかくにと」は河内本と一致し、書陵部本など三条西家本の本文16「あつまに」・37「さすかなり」・92「とかくに」とは不一致である。7「なこり」36「ことはりをおもほせは」79「そひける」についても、河内本と一致している。肖柏本は、全体でも三分の二ほどが河内本と一致しており、依拠している本文であることが分かる。

④を検討する。肖柏本はその他の本文にも一致している。肖柏本11「給ふにも」は保坂本に、59「あらさり」・77「いとあはれと」は陽明本に、80「の給へるも」は陽明本・御物本に一致している。これら11・59・77・80は、公条本あるいはその傍書本文に伝えられている。

⑤を検討する。肖柏本から始まる新本文かと考えられるのは、8「わさともはた」は、大島本・定家本・紅梅本8「わさとも」、河内本8「わさとはた」とも、他のどの本文とも一致しないからである。同様に肖柏本73「まきるゝことなく」は、大島本・定家本・明融本・紅梅本・河内本など諸本の73「まきれなく」とは一致しない。同様に肖柏本74「給ふにみないと」についても、大島本・定家本・明融本・紅梅本などの74「給

にいと」とも、河内本74「給みないと」とも一致しない。そうではあるが肖柏本74「給ふにみないと」については、大島本・定家本・明融本の「給に」に、河内本の「みないと」を加えた本文でもある。8・73についても、他とはまったく異なる本文ではなく、このような方法で成立した新しい本文であろうか。

このように肖柏本は、三条西家の本文に近い定家本・明融本や河内本によりながら、さまざまな本文を取り入れ、かつ自身による新たな本文までも含んだ本文になっていることが分かる。こうした肖柏本を書写したと考えられる吉川本について、次に検討する。

―吉川本について―

吉川本は、9・10・35・56・61で肖柏本と異なっているのみである。1では肖柏本が大島本のみに一致する明融本「いつれと」の本文を取り入れており、これに吉川本も一致している。先述したように、花散里巻冒頭のこの本文は重要な語句である。この「いつれと」の本文が肖柏本と吉川本は一致していることから、両本の近い関係が窺われる。さらに不一致箇所が五箇所のみであることから、吉川本は肖柏本の本文を底本として成立した本文であろう。そこで9・10・35・56・61の五箇所について、次のように分けて検討する。

吉川本が一致する本文
①河内本に一致……56・61
②書陵部本に一致……35
③その他の本文……9
④独自の本文……10

①を検討する。肖柏本他の諸本はすべて56「御けはひ」であるが、吉川本56「御けはひの」は河内本に一致し、公条本に伝えられている。同様に肖柏本・他の諸本はすべて61「つけても」であるが、吉川本61「しも」は河内本に一致し、公条本に伝えられている。吉川本56・61では、河内本を取り入れた本文が公条本に伝えられているのであろう。

②を検討する。肖柏本35「そかしと」は河内本・紅梅本・蓬三本に一致しているが、吉川本35「そかし」は、定家本・明融本由来の書陵部本・日大本・公条本などに一致している。吉川本「そかし」は、三条西家の本文書陵部本・日大本に一致させたということであろう。

③を検討する。肖柏本9「御心をのみ」は、定家本・明融本由来の書陵部本・日大本・蓬三本に一致する。これに対して吉川本9「御心をのみそ」は御物本のみに一致しており、吉川本は肖柏本の本文から離れて御物本を取り入れたのであろうか。この本文は公条本に伝えられている

④を検討する。肖柏本10「つくしはて」は他の諸本にすべて一致しているが、吉川本10「つきはて」は独自の本文となっている。こうした吉川本のみの独自本文例は他の巻でも散見されることから、あるいはこの10「つきはて」についても、実隆により作成された新しい本文かと考えられる。

肖柏本から吉川本が離れた箇所は、河内本や他本を取り入れ、また独自の本文にするなどの手直しがされている。吉川本は肖柏本を見直し、新たに河内本、他本を取り入れ、あるいは実隆自身による独自の本文をも加えて成立させた本文といえる。こうした本文を取り入れていると見られるのが公条本である。

―公条本について―

公条本は、校合前は肖柏本・吉川本に一致する本文が多いが、肖柏本とも吉川本とも一致せず、書陵部本に一致する場合もある。また公条本の校合校訂後本文は、吉川本に一致する場合が多い。こうしたことから、公条本は肖柏本によりながら、書陵部本、吉川本を取り入れた本文を作成し、さらに吉川本で校合校訂したことが推測される。そこで当初の公条本と校合校訂後の公条本を明らかにしたい。次のように公条本が肖柏本、書陵部本・吉川本との一致、不一致箇所をあげて検討する〈□囲みは、校合校訂を認める箇所〉。

当初の公条本	校合校訂後の公条本
①肖・書に一致、吉に不一致……10・61	1　9・10・61
②書に一致、肖・吉に不一致……1・16・36・37・73・74・92	8・9・11・59・77・80・16・36・37・73・74
③吉に一致、肖・書に不一致……9・56	35　56・92
④肖・吉に一致、書に不一致……8・9・11・59・77・80	
⑤書・吉に一致、肖に不一致……35	
⑥いずれとも不一致、独自本文……	

一見して、当初本文の公条本は吉川本に遠い部分があるが、校合校訂後の公条本は吉川本にもっとも近い本文になっていることが分かる。そこで公条本に行われた校合校訂をも含めて検討する。

①公条本が、肖柏本・書陵部本に一致、吉川本に不一致の例を検討する。当初公条本10「つくしはて」は肖柏本・書陵部本に一致しているが、この当初本文「つくしはて」の「つく」を見せ消ちにして「き」を傍書した「つきはて」は吉川本に一致している。肖柏本・書陵部本に一致していた公条本の当初本文「つくしはて」は、吉川本「つきはて」によって校合校訂が行われたことが分かる。なおこの「つきはて」とする吉川本の本文は、諸本に見られない新しい独自本文と考えられることは先述したが、こうした本文が吉川本から公条本に伝えられたということである。同様に当初の公条本61「つけても」は肖柏本・書陵部本の本文に一致しているが、校合校訂本文「しも」は吉川本に一致している。なおこの吉川本「しも」は河内本に一致しており、公条本は、このように新たに河内本を取り入れた吉川本本文によっても校合校訂がなされているのである。校合校訂後の公条本10・61は、吉川本に一致する本文になったのである。吉川本の本文が重視されていることが分かる。そこで次に③⑤を先に検討する。

③の公条本が、吉川本に一致、肖柏本・書陵部本に不一致の例9・56、⑤の書陵部本・吉川本に一致、肖柏本に不一致の例35について検討

する。公条本9「御心をのみそ」、公条本35「そかし」はともに吉川本に一致している。公条本がすでに吉川本に一致している9・35に対しては校合校訂がされていないのである。なお肖柏本9「御心をのみ」、35「そかしと」はともに公条本とは一致していない。①で検討した10・61のことをふまえるならば、9・35における公条本の本文は、吉川本の本文と見なされているということであろう。なお公条本56「御けはひの」は吉川本に一致していたにもかかわらず、「御けはひの」の「御」が見せ消ちされて、独自の本文「けはひの」となっている。公条本が独自に、「けはひの」とする新しい本文にした結果、公条本56「けはひの」は一致する本文が見当たらない。

②公条本が、書陵部本に一致、肖柏本・吉川本に不一致の例1・16・36・37・73・74・92を検討する。公条本は、書陵部本に関わりがあることが窺われる。肖柏本・吉川本ともに1「いつれと」とあるが、公条本1「いつと」は書陵部本1「いつ」に一致している。同様に当初の公条本37「さすかなり」は書陵部本に一致しているが、この公条本「さすかなり」の「なり」を見せ消ちにして「にすきかてなるへし」を補入した「さすかにすきかてなるへし」とする本文は吉川本37「さすかにすきかてなるへし」に一致している。書陵部本に一致していた当初の公条本37「さすかなり」を吉川本により校合校訂し、吉川本の本文に一致させたのである。同様に当初の公条本73「まきれなく」も書陵部本に一致しているが、この公条本「まきれなく」の「れ」を見せ消ちにして「るゝこと」を補入した「まきるゝことなく」は吉川本に一致している。同様に当初の公条本74「給ふにいと」は書陵部本に一致しているが、この公条本の当初本文「給ふにいと」に「みな」を補入した「給ふにみないと」は吉川本に一致している。吉川本による校合校訂は、かなり綿密に行われている。公条本16「あつ○(ま)をに(ヒ)」とあるが、「ま」は単純な誤写で当初の公条本は「あつまに」であろう。この当初の公条本「あつまに」は書陵部本に一致しているが、この本文の「に」を見せ消ちにした「あつまを」は吉川本に一致している。こうして書陵部本に一致していた当初の公条本「あつまに」は、吉川本による校合校訂により公条本の校合後本文「あつまを」は吉川本に一致している。当初の書陵部本に一致する本文にも吉川本による校合校訂が行われているのである。このように当初の公条本は書陵部本に一致していたが、1「いつと」を除いた16・36・37・73・74・92の例はすべて、校合校訂により吉川本に一致する本文になっている。

④肖柏本・吉川本に一致、書陵部本に不一致の例8・9・11・59・77・80を検討する。これまでの①②③⑤の検討結果を前提にすれば、8・9・11・59・77・80がすべて吉川本に一致している。それゆえすべて校合校訂がなされていない。

このように当初の公条本は肖柏本・公条本、また当初の書陵部本を取り込んだ本文であった。しかしながらこうした公条本に、肖柏本、当初の書陵部本に一致する部分に吉川本による校合校訂が行われた結果、校合校訂後の公条本は吉川本にきわめて近い本文になったのである。こうした校合校訂は、書陵部本、肖柏本、吉川本、公条本のすべてを知り尽くした実隆によってのみ可能であったと考えられる。公条本は「公条筆」とあるが、少なくとも実隆による校合校訂がなされた本文であろう。

(六)紅梅本の傍書イ文

紅梅本の傍書イ文(4)についてふれておきたい。傍書イ文は、肖柏本・

吉川本・公条本の三本が一致する本文箇所で行われているようである。紅梅本11「給には（もイ）」、15「ことを（さうのイにイ）」、16「あつまに（をイ）」、22「み給（思ひ出イにイ）」、26「つまに（とイ）」、27「人丶（をし明てイ）」、28「ゐたり（ルヘシイ）」、36「こととはりにもあれ（をイ）は（おほせイ）」、37「さすかなり（に過かてなるへしイ）」とある。これらの紅梅本の傍書イ文は、11では肖柏本・吉川本・公条本（校訂後を含む）のみが一致し、他は肖柏本・吉川本・公条本・河内本が一致している。こうしたことから紅梅本の傍書イ文は、肖柏本・吉川本・公条本の三本の共通本文から選ばれ、これが紅梅本の傍書イ文となっていると考えられる。紅梅本では、肖柏本・吉川本・公条本三本の傍書は「イ文」とされていることが注視される。定家本の流れを引く紅梅本に対して、肖柏本・吉川本・公条本三本は系統や流れの異なる異本と位置づけられているのである。

紅梅本の傍書イ文は、肖柏本・吉川本・公条本三本が共通する本文で公条本の成立後に付されたと考えられる。紅梅本の傍書イ文を加えたのは、これら三本の本文内容に精通する人物であろう。これについてもさまざまな本文に関わってきた実隆がなしたのであろう。

以上花散里巻における大島本、定家本、紅梅本、書陵部本、日大本、蓬三本、肖柏本、吉川本、公条本のそれぞれの関係と流れについて検討したことを次にまとめたい。

1　大島本の53・55「女の」とする本文によれば、光源氏が訪問して歌を贈答した相手が三の君であり、花散里巻の女主人公花散里と呼ばれる女性であることが明確になる。一方定家本53・55「女御の」とする本文によれば、光源氏が訪問して歌を贈答した相手は麗景殿「女御」となるため、花散里の語句は、麗景殿「女御」、麗景殿女御の「邸」、あるいは「女御とその妹三の君」などと解さざるを得ない。これは松風巻冒頭に「花散里と聞こえし」とあることと矛盾する。三条西家本はこうした本文である定家本によっているといえる。

2　紅梅本は、定家本とは七箇所の本文の相違があり、そうした箇所は、河内本・為明本・明融本などと一致している。それらによる校合校訂の跡を窺うことができる。こうしたことから紅梅本は、定家本を臨模した段階からさらに何回かの校合校訂が加えられた本文と考えられる。

3　書陵部本は定家本とは一九箇所の不一致例が見られ、紅梅本よりもさらに定家本から遠ざかっている。書陵部本は、紅梅本をもとにいっそう河内本・為明本などによる校合を進め、さらに独自の新本文までも含む本文となっている。こうしたことから、定家本→定家臨模本→文明本→紅梅本→書陵部本の流れが想定される。

4　日大本は、書陵部本をもとにしながらも、実隆独自の新本文についてはこれを除いて再び紅梅本に一致させたり、他の為明本を取り入れるなど、本文の見直しを行っているが、独自の本文を取り入れた形跡は見られない。日大本は、三条西家の本文をめざして確立した一つの形であるといえよう。よって定家本→定家臨模本→文明本→紅梅本→書陵部本→日大本の流れを認めうる。

5　蓬三本の成立にも、実隆が関与していると考えられる。なぜなら蓬三本の校合校訂後本文は、紅梅本、日大本に一致する。蓬三本の校合校訂が三条西家の本文内で行われていることが窺えるからである。実隆は、日大本完成後も三条西家の本文の追求を続けて

いたのである。このことは、また別の新たな本文を作ってしまったことをも意味する。こうしたことから蓬三本についても、三条西家の本文として、定家本→定家臨模本→文明本→紅梅本→書陵部本→日大本→蓬三本という流れの中に位置づけられよう。

6　肖柏本には大量の河内本が取り込まれているが、大島本、明融本由来の本文も伝えている。また肖柏自身によるかと考えられる新たな本文までもが含まれた本文になっている。

7　吉川本は肖柏本をもとにして、その本文の見直しを行ってさらに河内本本文を取り入れたり、実隆自身による新たな本文かと考えられる本文までもが含まれている。

8　公条本は、当初は肖柏本に近い本文であったが、こうした本文に吉川本による多くの校合校訂が行われ、校合校訂後の本文は吉川本に近い本文になっている。

9　紅梅本の傍書イ文は、肖柏本・吉川本・公条本三本の一致する箇所から選ばれた本文である。定家本の流れを引く紅梅本と、大量の河内本本文や独自の本文を含む肖柏本・吉川本・公条本は別系統の異本という位置づけがされていると考えられる。これらの紅梅本の傍書イ文は、肖柏本・吉川本・公条本の流れや本文の内容、関係などすべて知り尽くしている実隆が紅梅本に加えたのであろう。

実隆は定家本によりながらも、その親本にすべて依拠してはいないことが分かる。次の昇進後の夕霧の官位表記が「左」大臣か「右」大臣かで論議されている問題についても、同様の姿勢が窺われる。

二　夕霧の官位表記をめぐって

夕霧の官位表記については、拙論「右大臣と左大臣―大島本における夕霧の官位表記をめぐって(5)」で述べたように、『大成』本文の大島本では、夕霧は竹河巻末に「右は左にとう大納言左大将かけ給へる右大臣になり給」とあり、先の左大臣が死亡して、「右大臣であった夕霧は「左大臣」に昇進したというのである。この「右は左に」の部分は現存する諸本すべてに見られ、夕霧は「竹河」巻末で右大臣から左大臣に昇進したことになる。それにもかかわらず、この昇進記事の後に、現在の本文では大島本は再び夕霧を「右大臣」としている。すなわち「左大臣」と「右大臣」の表記が混在している。さらにこの間、夕霧の降格の記事は見られないから、夕霧の官位に矛盾が生じていることになるとし、このことについて考察を加えた結果、当初の大島本は、通行と異なる「竹河・紅梅」の順序での享受によって、夕霧の昇進以後を一貫して「左」とし、書陵部本・肖柏本とも一致する伝本であった。しかしその後当初の大島本は、十六箇所が加筆により「左」をすべて「右」に改変された。そのために改変後の大島本は、「左」と「右」の混在する状態になり、大島本は加筆前と加筆後とでは姿を大きく変えてしまったと述べた。すなわち当初の大島本は、夕霧は竹河巻末で右大臣から左大臣に昇進した以後、一貫して「左」大臣と表記される官位の矛盾がない本文だったのである。そこで本稿では、当初の大島本を大島本として論ずる。一方定家本については早蕨巻のみであるが「右」大臣とある。また『物語二百番歌合』でも「右」大臣としている(6)。こうしたことから定家本は、夕霧の極官を「右」大臣とする本文であったと考えられる。すなわち竹河巻末の夕

霧の昇進以後の官位について、大島本は「左」、定家本は「右」大臣とする表記であったといえよう。昇進以後の夕霧の官位については、三条西家の本文間でも、大島本のごとく「左」大臣とする本文と、定家本のごとく「右」大臣とする本文とに分かれているようである。三条西実隆は、夕霧の官位についてどのような位置づけをしているのであろうか。そこで池田本、『弄花抄』『細流抄』を加えて、諸本の異同を次表にした（「左」大臣は「○」、「右」大臣は「×」、大臣は「△」とし、ナゾリ・追筆「※(7)」以前の姿を提示する）。

番号	巻名	大成頁・行	大	定	明	紅	書	弄	細	日	蓬三	肖	池	尾
1	竹河	一四六四・3	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
2	竹河	一四六四・5	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
3	竹河	一四六七・2	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
4	竹河	一四六七・8	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
5	竹河	一四八三・9	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
6	竹河	一四八八・4	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
7	竹河	一四八九・10	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
8	竹河	一四九一・11	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
9	竹河	一四九二・8	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
10	椎本	一五四七・6	×	／	×	×	×	／	／	×	×	×	×	×
11	竹河	一四九七・6	○	／	○	○	○	／	／	○	○	○	○	○
12	竹河	一五〇〇・1	○	／	○	○	○	／	／	○	○	○	○	○
13	竹河	一五〇〇・10	○	／	○	○	○	／	／	○右本	○右本	○	○	○
14	紅梅	一四四八・9	○	／	※○	○	○	×	○	×左	※○	○	×	×
15	紅梅	一四五一・12	○	／	※○	○	○	×	○	×左	※○	○	×	×

36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
浮舟	浮舟	浮舟	東屋	東屋	宿木	宿木	宿木	宿木	宿木	宿木	宿木	宿木	宿木	早蕨	総角	総角	総角	総角	総角	紅梅
一八七九・13	一八七一・3	一八六六・9	一八二三・1	一八〇六・8	一七八〇・8	一七七七・4	一七七三・2	一七七〇・11	一七七〇・4	一七二〇・7	一七一七・6	一七〇八・2	一七〇五・11	一六九一・5	一六五一・14	一六四八・1	一六四二・14	一六三六・1	一六三四・8	一四五六・7
／	／	／	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	×	／	／	／	／	／	／
×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○右イ	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
／	／	／	／	○	／	○	／	／	×	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	×
／	／	／	／	○	／	○	○	／	×	／	／	／	○	／	／	／	／	／	／	／
×左イ	×左イ	×左イ	×	×	×	×左	×	×	×	×	×	×	○右イ	×	×	×	×	×	×	×
※○右	※○右	※○右	※○右	※○右	○右	○右	○右	○右	×	○右	○右	※○	○右	○右	※○	※○	※○	※○	※○	※○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	△	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	○右	×	×	×	○右	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

37	38	39	40	41
蜻蛉	蜻蛉	蜻蛉	手習	手習
一九六六・10	一九七〇・3	一九七六・9	二〇二六・4	二〇四四・4
○	○	○	○	○
／	／	／	／	／
○	○	○	○	○
○	○	○	○	○
×左	※×左	×左	○	○
○	／	○	○	○
○	／	○	／	○
×左	×	○右本	×	×
○	○	○	○右	○右
○	○	○	○	○
×	×	×	×	×
×	×	×	×	×

まず表から分かることを、次のようにまとめた。

一、明融本は浮舟巻のみ三例すべて「右」大臣表記である。明融本全体の「左」大臣表記については他の巻ではすべて「左」大臣と明確に表記されていることから、夕霧の昇進以後の官位をすべて「左」大臣とする本文であろう。しかしながら明融本の親本の浮舟巻が既に別系統の本によって補われていたものであったか、親本の浮舟巻が欠巻であったために明融本書写時に別系統本文で補ったように見える。こうしたことから、明融本の親本あるいは明融本は本文を忠実に写しているようである。そのうえで明融本は、紅梅14・15では「左」をナゾリ「右」としている。紅梅16が「左」のままで一貫性がないことから、この校合校訂は後人によるものであろう。

一、書陵部本は蜻蛉巻のみ三例すべて「右」大臣表記で「左」の傍書がある。他の巻はすべて「左」大臣と表記されていることから、夕霧の昇進以後の官位をすべて「左」大臣とする本文系統であることが分かる。そうであるならば親本の蜻蛉巻がすでに別系統の本によって補われていた本であったか、あるいは書陵部本の段階で「右」大臣と表記する別系統の本文で補ったかに見える。こうしたことから、少なくとも書陵部本蜻蛉巻は親本の表記が忠実に写されているといえる。蜻蛉巻37・38でもこのようにいったんは親本の「右」大臣表記を忠実に書写したが、他の巻と矛盾するため「左」を傍書し、蜻蛉39ではさらに「右」を見せ消ちにして「左」とする本文としたものと考えられる。書陵部本では、このような校合校訂を行ってまで、夕霧の官位を一貫性のある「左」表記にしている。

一、尾州家本は宿木28・東屋32には「左」大臣殿の「左」に「右」の傍書がある。親本が紛らわしい「右」とも「左」とも読める草体であったのであろう。それゆえ最初は親本をまねた「左」と写したが、宿木26・29・30・31・32・蜻蛉38に仮名で「みきの」とあることから、一貫性を持たせるために、後に校訂をして「右」を傍書したのであろう。

一、日大本は宿木23「左」大臣表記に「右イ」の傍書、蜻蛉39「左」大臣表記に「右本」の傍書がある。他の巻はすべて「右」大臣と表記されていることから、夕霧の昇進以後の官位を「右」大臣と

表記する系統の本文であろう。一方「左」大臣とする表記が二箇所のみ存在するのは、少なくとも日大本の親本の宿木23・蜻蛉39は紛らわしい草体で「左」としか読めなかったのであろう。

一、池田本は東屋のみ32は「左」大臣・33は大臣とある。他の巻はすべて「右」大臣表記であるところから、「右」大臣と表記する系統の本文であったろう。それにもかかわらず、東屋巻のみ「左」大臣、または大臣とあるのは、親本を忠実に書写しているからであろう。

以上のことから、いずれの本文も親本に忠実に書写をしていることが窺われる。そこで夕霧の昇進以後の官位表記について、それぞれの本文を勘案すると、大島本・明融本・紅梅本・書陵部本・肖柏本・蓬三本の親本は、「左」大臣表記とする系統の本文であり、一方定家本・尾州家本・池田本・日大本は「右」大臣表記とする系統の本文であったといえよう。このように物語の内容にもかかわる昇進後の夕霧の官位について、本文間にこうした「左」大臣と「右」大臣という大きな異同があったということなのであろうか。

全体を検討するにあたって、本文が分かれている原因を次のように分類した。

①紅梅巻をめぐる本文表記の相違

・「左」大臣……大島本・明融本・紅梅本・書陵部本・『細流抄』・蓬三本・肖柏本

・「右」大臣……『弄花抄』・日大本・池田本・尾州家本

②竹河巻末以後の夕霧の官位表記の相違

・「左」大臣……大島本・明融本・紅梅本・書陵部本・『細流抄』・蓬三本・肖柏本・『弄花抄』

・「右」大臣……日大本・池田本・尾州家本・（定家本）

③宿木27の本文表記

・「右」大臣……すべての諸本

まず①について検討したい。紅梅巻の夕霧の官位表記について、なぜ「左」大臣とする本文と「右」大臣とする本文とに分かれているのであろうか。大島本・明融本・紅梅本・書陵部本・『細流抄』・蓬三本・肖柏本は、大島本と同様に「左」大臣表記である。こうした諸本については、大島本について考察し述べたように、「竹河・紅梅」という順序での享受をしているからであろうか。一方『弄花抄』・日大本・池田本・尾州家本などは、通行の「紅梅・竹河」という順序での享受ゆえに、紅梅巻の夕霧の官位を「右」大臣としているのであろうか。定家本については、『物語二百番歌合』では夕霧を「右大臣」としており、また早蕨巻が「右」大臣であるところから、池田本のごとく「紅梅・竹河」という順序での享受で「右」大臣とする系統の本文だったのであろうか。しかしながらこうした事情について、『細流抄』では紅梅巻名注記に、

或説竹河を一の並とせり其故は薫の幼少の時よりの事有によりて也され共只紅梅竹河と次第〳〵たり宜也此並は竪の並となんいへり但横とも云へきにや薫廿一歳廿二歳の事也

とある。したがって『細流抄』の使用した本文は、「竹河・紅梅」という順序での享受になっていたと考えられる。それゆえ『細流抄』では、紅梅14に「左のおほいとの」・紅梅15に「左のおとゝ」とする項目をあげて、いずれにも「夕霧」との注記をしているのであろう。『細流抄』は、「左」大臣とする本文によっているのである。しかしながら一方『細流

抄』は、「紅梅・竹河」という享受についても、「次第〳〵たり宜也」と肯定をしている、「竹河・紅梅」、「紅梅・竹河」のいずれの順序による享受も認めているのである。その理由として、「此並は竪の並となんいへり但横とも云へきにや薫廿一歳廿二歳の事也」として紅梅巻と竹河巻末部分が重なることをあげて、巻の先後は意味がないと言うのである。実際薫の官位に着目すると、竹河巻と紅梅巻の年次が重なる部分を有しており、竹河巻末に「中将は中納言に」、紅梅巻にも「源中納言」とあり、竹河11・12・13と紅梅14・15・16の年次は重なっている。『細流抄』は、こうした『源氏物語』の構造について言及しているのである。そうであれば紅梅巻の夕霧の官位は、「紅梅・竹河」あるいは「竹河・紅梅」という巻の順序にかかわりなく、「左」大臣である。紅梅巻の夕霧の官位については、大島本・明融本・紅梅本・書陵部本・『細流抄』・蓬三本・肖柏本のごとくに、『弄花抄』・日大本・池田本・尾州家本でも、当然「左」大臣と表記するべきであろう。一方『弄花抄』が「右」大臣と表記された本文によりながらも、「左になをすへし」という注記を付しているのは、『細流抄』同様の認識をしているからであろう。それにもかかわらず日大本・池田本・尾州家本では、夕霧の官位について、紅梅巻のみならず竹河巻末以降の巻巻でも、「右」大臣とする表記になっているのはなぜであろうか。

②について検討したい。①で分かったことを前提にして考える。

竹河巻末で昇進した以降の巻における夕霧の官位については、諸本すべてがなおさら「左」大臣と表記するべきであろう。しかしながら「左」大臣と表記されるのが自明の事であるにもかかわらず、なお定家本・池田本……日大本・尾州家本では、「右」大臣と表記されている。なぜこうした矛盾を含む本文がそのまま伝流されているのであろうか。それにはどのような原因や意図があるのであろうか。これについても『細流抄』は、宿木23の項目「左大臣との」に次のような注記をしている。

古本作右大臣これも子細なき歟猶左しかるへき也仍近代本皆左二改之花鳥釈義其義にをよふへからさる也夕きりは左大臣なる事分明の事なり

『細流抄』は、夕霧の官位が「左大臣」であることは、「分明の事」で「左しかるへき」であるから、「近代本」は「皆左二改之」ているのだという。『細流抄』は、夕霧の官位が「左」大臣であることは明白な事であるとしている。それゆえたとえ「古本」に「右大臣」とあっても、それは「子細なき歟」というのである。すなわち夕霧の官位は、古本に「右」大臣とあろうと「左」大臣の意で解すべきであるといっているのである。それゆえ『細流抄』は、「花鳥釈義其義にをよふへからさる也」として、『花鳥余情』を批判しているのである。『花鳥余情』を見ると、宿木23の項目「右大臣ほのきゝ給て……」には、次のようにある。

夕霧は竹河巻に左大臣に転す右大臣はあやまれる也但し藤壺女御の父左大臣にまきるゝによりてしはらくもとの右大臣をいへるにや

『花鳥余情』は「右」大臣と表記されている本文によっている。しかしながら「右」大臣とする本文は誤りだともする。しかしながらまた一方でその「右」大臣とする本文によって、「藤壺女御の父左大臣にまきるゝによりてしはらくもとの右大臣をいへるにや」と解釈しようとしている。これに対して『細流抄』が「釈義其義にをよふへからさる」、すなわち「右」大臣の本文で解釈すべきではないといっているのである。『細流抄』は、夕霧の昇進以後の官位が「左」大臣であることは自明の理であるか

ら、古くから草体が「右」大臣のように見えて、それをそのまま伝えている本文があるが、「左」大臣の解であることは変わらないとする。『細流抄』は伝伝の間に、草体ゆえの「右」大臣表記という問題が発生したことを示唆しているといえよう。

実際尾州家本では「右」大臣表記が多い中、宿木28・32は「左」大臣に見える。これは親本の草体が「左」に見えたものを忠実に書写したからであろう。また他の巻でも「左」起筆になっている例が散見される。一方宿木26・29・30・31、蜻蛉38のの箇所については、「みき」大臣とある。こうしたことから、尾州家本では親本以前の段階で、すでに「左」、「右」、あるいは「左」とも「右」とも見える草体、「みき」などの表記が混在していたと考えられる。

こうしたことから明融本は浮舟巻、書陵部本は蜻蛉巻のみがすべて「右」大臣の表記であることについても、あるいは草体の「左」表記の問題があるのではないか。あるいは親本以前の書写者の草体の「左」が、「右」と読まれて書写されて伝えられた本文の系統を伝えている巻ではないか。そうであれば明融本の浮舟巻・書陵部本の蜻蛉巻は、別系統の本文で補われているのではなく、明融本の浮舟巻、書陵部本の蜻蛉巻はともに、「右」と読める字体で書かれた親本を臨模しているのではないか。すなわち明融本の浮舟巻・書陵部本の蜻蛉巻は、「右」大臣と表記された定家本の姿をそのまま伝えているのであろう。

日大本・池田本は、定家本の「右」大臣表記を伝えた系統の本文であろう。しかしながら夕霧が昇進後も「右」大臣と表記されている本によった場合、『花鳥余情』においても見られたように解釈に混乱や困難を生じることになる。

③について検討したい。①②で分かったことは、夕霧の官位については、竹河巻末で「左」大臣に昇進後は一貫して「左」大臣であったということである。したがって本来の本文では、夕霧は当然「左」あるいは「ひたり」大臣と表記されていたということである。このことをを前提にして考える。

しかしながらそれでは宿木27については、すべての諸本が「右」大臣表記になっているのはなぜであろうか。加えて宿木27の「右」については、諸本は紛れようもない書体、あるいは活字に近い「右」で記されている。それゆえこの箇所は、いずれの諸本でも誤りなく「右」大臣と読むことができる。こうしたことから宿木27の本文は、諸本が「右」大臣とすべき箇所だと認識しているといってよい。宿木27のみは、いずれの諸本も「右」大臣であること正確に伝えようとしているのである。そうであれば、夕霧の竹河巻末での昇進以降を「左」大臣とする本文とかかわりがあるであろう。ここは「右」大臣が「左」大将を辞した箇所であるが、この人物について『細流抄』では、項目に「右大いとの左にて」として、次のような注記をしている。

紅梅大臣なるへし竹河巻の昇進にみえたり

『細流抄』は「竹河巻の昇進にみえたり」とするように、竹河巻末に「右は左にとう大納言左大将かけ給へる右大臣になり給」という箇所である。夕霧が「左」大臣になると同時に、紅梅が「右」大臣に昇進しているとしている。そうであればこの「右」大臣は、当然「紅梅大臣」だというのである。同じ竹河巻末に同時に薫についても昇進記事があり、「薫中将は中納言に」なり、この宿木27では「権大納言になり」「右大将かけ」たとある。そうであれば、宿木27では、紅梅「右」大臣が「左」大将を

辞し、それまでの右大将が左大将に転じた空席を権大納言の薫が兼任したのである。このように竹河巻末と宿木27における薫と紅梅「右」大臣との昇進記事は、いずれも合致しており矛盾はない。そうであれば『細流抄』が記すように、宿木27は紅梅「右」大臣その人である。諸本は宿木27のみは誤りのない「右」表記によって、紅梅「右」大臣であることを明確にして伝えてきたのであろう。一方『弄花抄』は「右大臣は紅梅也」としながらも、「不然此右大臣誰ともなし」として解釈に揺れが見られる。『弄花抄』では『細流抄』のように、明確に紅梅「右」大臣であると決定はしていない。現在の注釈書においても、伝伝による表記が解釈に影を落としているようである。

現在の注釈書は、改変後の大島本によっている。改変後の大島本では、夕霧の官位は昇進以後も多くは「右」「みき」大臣としているが、「左」「ひたり」大臣もあり、「右」と「左」が混在する矛盾のある本文になっている。現在の注釈書は、こうした改変後の大島本を「右」大臣、「左」大臣という活字にしており、昇進後の夕霧の官位については、「右」大臣「左」大臣が混在する矛盾した本文になっている。現在の注釈書では、当初の大島本に仮名で「ひたり」とある箇所について、

総角19「左の大臣」……夕霧
蜻蛉38「左の大臣」……夕霧。右の大臣とする本は少ないがその方が穏当であろう。

とある。当初のまま改変されずそのまま残っている大島本の仮名表記「ひたり」大臣を、活字では漢字「左」の大臣としている。そうであれば本文からは、夕霧を左大臣と解さざるを得ないが、そうすると他の多くの改変された箇所での「右」大臣とあることと矛盾する。そこで蜻蛉38では「左」の大臣としながらも、ここは「右の大臣」とする方が「穏当」だとする。夕霧の官位について、一貫した「右」大臣としたいということであろうか。

それでは現在の注釈書では宿木27については、どのように解釈しているのであろうか。伝伝の諸本がすべて「右」大臣として、夕霧ではない別人紅梅右大臣であることを示唆している箇所である。注釈書では「権大納言になりたまひて、右大将かけたまひつ。右の大臣左にておはしましけるが、辞したまへるところなり」の箇所に、次のように記している。

夕霧右大臣が、兼任の左大将を辞し、それまでの右大将が左大将に転じた。その右大将の空席を薫が兼任したことになる、

とし、さらに付録の解説には、竹河巻末で夕霧は「左大臣に昇った」が、このように「右」大臣とあることについて、「読者に断りなしに撤回、もとの右大臣に戻した」箇所とある。竹河巻末で昇進以降も多くの巻巻で「右」大臣となっているのは、作者に起因する問題であるとするのである。夕霧を「右」大臣として読まざるを得ないゆえの解釈上の方策であろうが、逆に次のような問題を引き起こす。

1. 宿木27は、すべての諸本が誤りなく明確な「右」大臣となっており、この人物については、夕霧を「右」大臣とする本文の『花鳥余情』なども、『細流抄』同様に紅梅右大臣であるとしている。これは、竹河巻末で紅梅の「とう大納言左大将かけ給へる右大臣になり」とある紅梅右大臣昇進記事とも矛盾がなく、この記事からいえば宿木27は、「紅梅右大臣が兼任の左大将を辞し」としか解せない。
2. いずれの諸本においても、夕霧のみならず、紅梅、薫などの昇進についても、この竹河巻末記事を起点に以降の巻巻では順次昇進

していく様が矛盾なく描かれている。それにもかかわらず、ここ宿木27を夕霧右大臣として読むことは、竹河巻末での夕霧の昇進記事だけではなく、紅梅、薫などすべての人物の昇進記事を改めなければ、矛盾や齟齬が生じ、物語の構想上の破綻を招く。

3.

当初の大島本を見ると分かるように、夕霧の官位は昇進以後は一貫して「左」大臣と表記されていた。しかしながら改変後の大島本は、「右」と「ひたり」大臣が混在する矛盾する本文となっている。すなわち「ひたり」大臣とある箇所はそのままになっており、一方「左」大臣とある箇所は追筆により「右」大臣になってしまっているのである。こうした改変後の大島本本文を、現在の注釈書は活字にしているのである。校合本文がそもそも「右」と「左」大臣が混在する本文であったからなのか、あるいは校合校訂が完全に行われなかったからなのか不明である。大島本の校合本文については、いまだ明らかになっておらず、少なくとも改変後の大島本の使用については、こうした問題が付随することを考慮に入れなければならないだろう。そうであれば大島本については当初の本文によらなければ語ることができないであろう。

以上のことを勘案すれば、『細流抄』のいうように「夕きりは左大臣なる事分明の事」であるから、この竹河巻末での夕霧の昇進記事を起点にして以降の巻巻では、夕霧の官位表記は本来の本文は「左」大臣と表記されていたはずである。そうではあるが『花鳥余情』のよった本文のごとく、「右」大臣としか読めない本文が早くから伝存していたことも又事実である。現存する諸本でも、筆跡筆順からは「左」であるが、「右」のように見える草体の字もある。また草体からは「左」とも「右」とも読めたので、それをそのまま書写したかと考えられる字もある。こうした草体による伝伝の間に、「左」から「右」が発生したのである。さらには大島本、蓬三本に見られるように「左」を追筆によって「右」に改変するなど、意図的な所為によって「右」大臣となってしまっているものも見られるのである。

このように夕霧の昇進以後の官位が「右」大臣と表記されているのは、作者によるものではなく、本来の「左」大臣が伝伝の間に「右」大臣表記になり、これをさらに大島本に見られるように、後人の意図的な追筆によって「右」大臣になってしまったのである。したがって諸本における「左」大臣、「右」大臣の相違は、本文の異同ではないことから、竹河巻末の昇進以降の夕霧の官位については、本来の本文では当然「左」大臣と表記されており、「左」大臣と解釈されるべきである。

竹河巻末の昇進以降の夕霧の官位について、紅梅本・書陵部本・蓬三本が「左」大臣表記であるのは、「右」大臣表記と考えられる定家本によらず、大島本の「左」大臣表記を伝える明融本・肖柏本によっていると考えられる。このように夕霧の昇進記事の問題について、実隆が『細流抄』で一家言をなすことができたのは、「左」大臣表記を伝える大島本・明融本・肖柏本から学び得た成果であろう。一方日大本が「右」大臣表記であるのは、定家本系統の本文を伝えるためであろう。

少なくとも『源氏物語』本文のうち、定家本、三条西家の本文については、定家や実隆が到達した段階での解釈に相応しい本文選択のために他本による校合校訂、さらには新しい独自の本文までもが取り入れられて作成されていることが分かった。まずそのために定家本については親本が臨模された流れを伝える大島本のごとく、三条西家の本文作成にあ

たっても定家本が臨模されたのであろう。紅梅本はこの臨模本の非常に近くに存在する。したがって大島本→定家本以来の三条西家の本文の流れについては、紅梅本の存在ぬきには語れないであろう。

注

（1）上野英子氏『源氏物語三条西家の世界―室町時代享受史の一様相』（二〇一九・一〇　武蔵野書院）。

（2）大島本（『大島本源氏物語ＤＶＤ―ＲＯＭ版』）、花散里巻では、当初の大島本に擦消し・抹消・補入などの操作が行われて、1「いつれと」は「いつと」、2「木」は「木の」、3「女の」は「女御の」、4「女の」は「女御の」となっている（拙論3）。したがって本章では大島本は、改変された本文ではなく当初の本文による。定家本（前田家本）、明融本（東海大学付属図書館蔵）、蓬左文庫蔵三条西家本（以下蓬三本）、京都大学蔵平松家本は日（平）、吉川家蔵本も肖柏本（吉）とし、不一致部分のみこれをあげる。花散里巻では紅梅本と熊本大学本（以下熊大本）の本行本文は、漢字仮名表記の相違のみであったので、紅梅本（熊）とした（ただし熊大本は、紅梅本に見られるイ文傍書はない）。実践女子大学蔵公条筆本は、横井孝氏・上野英子氏のご調査によれば、該本中に「公条筆」とする紙票（付箋）があったという。尾州家本（『尾州家河内本』八木書店）、他の調査の出来なかった河内本、池田本などの本文については、『源氏物語大成』、『源氏物語別本集成続』による。

なお検討する例について、表記・音便の相違は別に論ずべきと考え、また意味がとれず他本と関わりがない本文の訂正は誤写として検討の対象から除き、1～94の通し番号を付した。

（3）拙論「大島本花散里巻の再検討―「花散里をめぐって」（『中京大学文学部紀要』第49姜　第1号　二〇一四・一〇）。

（4）熊大本は紅梅本のごとくの傍書イ文を有しないので、紅梅本とは書写の意図が異なるようである。しかしながら紅梅本に酷似する文字で書写され、行数・一行の文字数などほとんど一致している。あるいは熊大本は、もう一本の紅梅本として書写されたかとも考えられる。

（5）拙論「右大臣とと左大臣―大島本における夕霧の官位表記をめぐって」（『中京大学国際教養学部論叢』第1巻　第2号　二〇〇九）。梗概本『源氏小鏡』では通行と異なる「竹河・紅梅」の巻の順序になっている。『源氏大鏡』では「竹河」の巻名注に「紅梅竹河とも竹河紅梅ともいふ」とある。なお『源氏大鏡』（古典叢書）、『源氏小鏡』（『諸本　集成』岩坪健編　和泉書院）、『細流抄』・『花鳥余情』・『弄花抄』（『源氏物語古注集成』）現代の注釈書は『古典セレクション』（小学館）。

（6）拙論「『風葉和歌集』と『物語二百番歌合』―『源氏物語』夕霧の官位表記をめぐって」（『風葉和歌集研究法』第七号　二〇〇七・九）。

（7）明融本※14・15は草体「左」を上からなぞって「右」としている。書陵部本※38は「右（ヒ）」傍書「左」である。蓬三本※14・15・16・17・18・19・20・21・24・32・33・34・35は、もとは「左」を追筆あるいは胡粉で擦り消して「右」としている。

付録

紅梅文庫旧蔵本と熊本大学教育学部蔵本の各巻枚数比較

巻序	巻名	紅梅本					熊大本				
		コマ数	前遊紙	墨付本文	後遊紙	紅梅本備考	コマ数	前遊紙	墨付本文	後遊紙	熊大本備考
1	桐壺	41	1	33	2		38	1	33	2	
2	帚木	65	1	60	1		64	1	60	1	
3	空蝉	21	1	15	2		19	1	15	0	
4	夕顔	67	1	62	1		66	1	62	1	
5	若紫	70	1	64	1		68	1	64	1	
6	末摘花	47	1	43	0		45	1	42	0	撮落し1箇所（17ウ～18オ）
7	紅葉賀	43	1	38	1		42	1	38	1	
8	花宴	19	1	14	1		18	1	14	1	
9	葵	69	1	64	1		68	1	64	1	
10	賢木	76	1	69	2		74	1	69	2	
11	花散里	12	1	6	1		11	1	6	1	
12	須磨	65	1	58	1		62	1	57	1	撮落し1箇所（8ウ～9オ）
13	明石	61	1	56	1		59	0	56	1	
14	澪標	47	1	43	0		46	1	43	0	
15	蓬生	0				欠本	34	1	31	0	
16	関屋	13	1	7	2		13	1	7	2	
17	絵合	29	1	25	0		28	1	25	0	
18	松風	35	1	29	2		35	1	29	2	
19	薄雲	47	1	42	1		47	1	42	1	
20	朝顔	33	1	28	1		32	1	28	1	
21	少女	70	1	64	1	64オに最終1行5文字	69	1	63	2	63ウで収める
22	玉鬘	65	1	58	3		62	1	58	1	
23	初音	25	1	20	1		24	1	20	1	
24	胡蝶	33	1	27	2		30	1	27	2	
25	蛍	33	1	27	2		32	1	27	2	
26	常夏	36	1	30	1		34	1	30	0	
27	篝火	11	1	5	2		10	1	5	2	
28	野分	29	1	24	1		28	1	24	1	
29	行幸	44	1	38	1	独自の付箋1枚貼付	43	1	38	1	
30	藤袴	23	1	19	0		24	1	19	0	
31	真木柱	53	1	48	1	独自の書き入れ多し	53	1	48	1	
32	梅枝	30	1	24	1		26	1	24	1	
33	藤裏葉	35	1	31	0		34	1	30	0	撮落し1箇所（7ウ～8オ）
34	若菜上	0				欠本	134	1	129	2	
35	若菜下	130	1	123	2	独自の付箋1枚貼付（23ウ）	128	1	123	2	
36	柏木	59	1	53	0		59	1	53	2	
37	横笛	33	1	25	2		30	1	25	2	
38	鈴虫	25	1	20	1		25	1	20	1	
39	夕霧	101	1	94	1		99	1	94	1	
40	御法	33	1	26	1	独自の付箋1枚貼付（23ウ）	31	1	26	1	
41	幻	35	1	30	1		34	0	30	1	前遊紙ナシ。複数箇所錯簡有り
42	匂兵部卿宮	25	1	20	1		25	1	20	1	
43	紅梅	23	1	18	1		23	1	18	1	
44	竹河	60	1	54	1		59	1	54	1	
45	橋姫	57	1	50	1		56	1	50	1	
46	椎本	53	1	48	1		55	1	48	1	
47	総角	129	1	123	2	江戸期の補写	115	1	110	1	
48	早蕨	31	1	24	1		29	1	24	1	
49	宿木	125	1	118	1		123	1	118	1	
50	東屋	89	1	82	1	付箋1枚（34ウ）	86	1	82	1	
51	浮舟	95	1	90	1		96	1	90	1	
52	蜻蛉	82	1	76	1		82	1	76	1	
53	手習	93	1	88	1		93	1	88	1	
54	夢浮橋	31	1	24	3	奥書	31	1	24	3	奥書・識語
	小計	2656	52	2357	61		2751	52	2500	60	

・コマ数は帙の写真、付箋の有無、剥がれた見返しの撮影等により、両本の数値が一致しない例がある。

・墨付本文数の不一致には必ず何らかの理由がある。備考欄を参照のこと。

・熊大本は損傷が激しいため、現在閲覧停止。国文学研究資料館所蔵のマイクロフイルム（モノクロ）による調査。

紅梅文庫旧蔵本と熊本大学教育学部蔵本の書き入れ一覧

1、本表は紅梅本の書き入れ箇所について、熊大本と照合し、その結果をまとめたものである。なお熊大本からの逆調査は未処理である。

2、書き入れ本文にはすべて（　）記号を冠し、かつ補入記号は（。）で、見せ消ちは抹消線で表示しておいた。

3、異文注記や本文訂正の記号を伴わない書き入れは、複数の解釈が可能であるため「傍書」として別項にしておいた。

4、紅梅本と熊大本に共通する書き入れは、両本の共通祖本に由来している可能性がある。そうした事例には■で着色しておいた。

5、同じく、「加筆」（異文注記・傍書・訂正等）後の本文で読むと両本の異同が解消された事例にも、□で着色しておいた。

巻序	巻名	紅梅本		熊大本	書き入れの種類				書き入れの分析				備考
		丁・行	書き入れ	書き入れ	異文注記	傍書	本文訂正	注記等	両本に共通する	紅本のみの加筆	熊本のみの加筆	加筆結果、異同が解消	
1	桐壺	2オ⑤	いにしへ**の**（ィ無）人の	いにしへ**の**（ィ無）人の	1				1				
		22ウ⑧	天（ノ）下（タ）	天（ノ）下（タ）				1	1				
		28オ⑨	殿（ルビ「テン」）の	殿（ルビ「テン」）の				1	1				
2	帚木	14オ⑨	はひかくれぬるおり（かしイ）	はひかくれぬるおり	1					1			
		16オ⑥	た**へ**（えイ）ぬへき	たえぬへき	1					1		1	
		21ウ⑤	いみしきちきり	いみし（き）ちきり		1					1	1	
		32ウ④	いま**に**（もイ）えこそ	いま**に**（もイ）えこそ	1				1				
		36オ⑤	月ころ（。ふ）ひやう	月ころふひやう			1			1		1	
		44ウ②	思ふ給**ひ**（へイ）かけなから	思ふ給へかけなから	1					1		1	
		46ウ②	あなく**ら**（るしイ）とて	あなく**ら**（るしイ）とて	1				1				
		54オ①	この二**とせ**（ねん）はかりそ	この二ねんはかりそ		1				1		1	
3	空蝉	9ウ③	あさく（さイ）なめりかし	あさくなめりかし	1					1			
		9ウ④	おほ（。え）す	おほ（。え）す			1		1				
		14オ②	いと（。なん）わりなき	いとなんわりなき			1			1		1	紅本の書き入れかなり薄い
4	夕顔	9オ⑨	御け（よ）はひの程	御けはひの程		1				1			
		12オ⑨	かは（な）らす	かはらす		1				1			
		14ウ⑤	かなし**さ**（と）思	かなしと思		1				1		1	紅本、「さ」に見消ちを付け忘れたか
		18オ⑧	御ありか~~を~~	御ありか			1			1		1	紅本の見せ消ち、朱筆
		41ウ②	いといたく（て）	いといたくて		1				1		1	
		41ウ②	いたく（て）くるしく	いたくてくるしく		1				1		1	
		47オ⑥	つゆけ**さ**（き）に	つゆけさに		1				1			
		48オ⑦	しのひありきの（。うち）し（キリ）ける	忍ひありきのしきる		1	1			2			
		48オ⑧	昨日（。けふ）の	昨日の			1			1			
5	若紫	1ウ⑧	ありさ**ま**（きイ）も	ありさまも	1					1			
		2ウ⑤	こし葉（。かき）なれと	こし葉なれと			1			1			
		5オ②	ふかき（山）さとは	ふかきさとは		1				1			
		7ウ④	こし葉かきの**ほ**（もイ）とに	こし葉かきのほとに	1					1			
		12オ⑤	こもり侍**り**（ル）とは	こもり侍りとは		1				1			
		16ウ⑥	かのおは（。北ノ方）に	かのおはに			1			1			
		19オ⑩	あまきみ（。いて）	あまきみ			1			1			
		20オ②	（。あさくは）いかゝと	いかゝと			1			1			紅本「と」の周囲にも薄い朱墨汚れか
		22ウ③	心~~も~~とまり	心もとまり			1			1			
		26ウ⑥	（。そのゝちは）ひゝなあそひ	ひゝなあそひ			1			1			
		28ウ②	おもはすに（おほえ給ふ）	おもはすに		1				1			
		29オ⑤	きこゆる**ほ**（をイ）と	きこゆるほと	1					1			
		37ウ①	（。おきふし）なけきたまふ	なけき給ふ			1			1			
		37ウ③	おもひたち給へるを（みちに）	思ひたち給へるを		1				1			
		37ウ⑨	（。少納言）とふらひて	とふらひて			1			1			
		41ウ④	またみ（ハ）をとりや	みをとりや		1				1			
		51オ⑥	なとまても（ハ）	なとまても		1				1			
		53オ③	おほしやらるれと（ハ）	おほしやらるれと		1				1			
		54ウ③	すきかましきやうな**るへき事**（りとも）	すきかましきやうなるへき事		1				1			
		55ウ④	（。物ひとこと）きこえをかん	きこえをかん			1			1			
		62オ②	いとわか（いわけな）けれと	いとわかけれと		1				1			
6	末摘花	1オ②	をくれし（程の）	をくれし		1				1			紅本の書き入れ薄墨
		10オ①	中将は思けり	中将(ハ) 思けり		1					1	1	
		12オ⑤	わつらひ給ふ（ひ）	わつらひ給ふ		1				1			紅本の書き入れ薄墨
		14ウ①	ゑみま（さイ）けて	ゑみま（さイ）けて	1				1				紅本の「イ」のみ朱筆

		16ウ⑧	御心（ふるまひ）なとは	御心なとは		1				1			
		17ウ④	（なにノ）はへあるましき	（写真なし）									熊本の撮り落としか
		32ウ④	ふるきのかはならぬき（ぬ）のあやわたなと	ふるきのかはならぬきぬのあやわたなと		1				1		1	
7	紅葉賀	11ウ⑧	（。御）あそひに	あそひに			1			1			
		13オ②	（すこし）うちすくし	うちすくし		1				1			
		15ウ②	おもほす（ハ）	おもほす（ハイ）	1	1			1				熊本「ハ」一部虫孔。紅本は尻付きの落としか
		20オ④	さりぬへきひまに(もイ) や	さりぬへきひまにや	1					1			
		28オ③	なま（ま）はゆけれと	なまはゆけれと		1				1			
		38ウ④	ものし給（ハ）まし	ものし給まし		1				1			
8	花宴	1オ③	女御（ハ）	女御		1				1			
		8ウ⑤	さくら（のみえ）かさねにて	さくらかさねにて		1				1			
		9オ⑨	すこし（ハ）	すこし		1				1			
		11オ②	う月はかり（に）と	う月はかりと		1				1			
		11ウ⑥	とのゝ（か）やうにて	とのゝやうにて		1				1			
9	葵	6オ②	（御車）日たけゆきて	日たけゆきて				1		1			紅本「御車」注記か
		11オ②	御（心）をきてに	御をきてに		1				1			
		14オ⑦	くさ葉はかりを（。ときこゆ）	草ははかりを			1			1			
		14ウ①	けふ（は）うちみたれて	けふうちみたれて		1				1			
		14ウ⑤	人はた**人**（イ無）あひのり	人はた人あひのり	1					1			
		16ウ⑨	心もふかゝ（ル）らめ	心もふかゝらめ		1				1			
		20オ⑧	あしかれ（な）と	あしかれと		1				1			
		20ウ⑧	ゆめに**は**（イ無）かの	ゆめにはかの	1					1			
		21オ⑥	よ（。きイ）さまのことを	よさまのことを	1					1			
		24オ⑨	なかは（。つ）めくりても	なかはめくりても			1			1			
		27ウ⑤	又（またイ）たいめんし	又たいめんし	1					1			
		29ウ⑦	**は**（ゆイ）ら／＼と	はら／＼と	1					1			
		32ウ③	念佛（。ノ）僧なと	念仏僧なと			1			1			
		34ウ①	うちの（へイ）たまへる	うちの給へる	1					1			
		40オ⑨	風~~の~~あらゝかに	風あらゝかに			1			1		1	
		43ウ②	すみつきにて（。いとあてにイ）	すみつきにて	1					1			
		44オ③	はゝ（めおやイ）なきこを	はゝなきこを	1					1			
		45オ①	心ちし侍（。ヲ）は	心ちし侍は			1			1			
		45オ④	いかゝは（。いと）心あさくも	いかゝは心あさくも			1			1			
		46オ④	ほと（。を)をきつゝ	ほとをきつつ			1			1		1	
		50オ②	めを（しイ）しほりつゝ	めをしほりつゝ	1					1			
		58オ②	みつかひとつか（イ無）にても	みつかひとつかにても	1					1			
		58ウ⑩	あなかしこあな（イ無）たに	あなかしこあなたに	1					1			
		60ウ⑩	おほ**え**（さイ）さりしを	おほえさりしを	1					1			
		64ウ②	**おい**（ふりイ）ぬる人の	おいぬる人の	1					1			
10	賢木	2ウ⑤	九月七日（十六日）許	九月七日許				1		1			紅本の注記「十六日」朱筆
		5オ①	こゝ（らイ）の人めも	こゝの人めも	1					1			
		8オ⑨	御かたち（すかたイ）	御かたち	1					1			
		9オ③	（。御）さうそくよりはしめ	さうそくよりはしめ			1			1			
		10ウ②	宮の御（をイ）は	宮の御は	1					1			
		15オ⑤	みたてまつらせ給（に）も	みたてまつらせ給も		1				1			
		19オ⑤	うすらきて（。さふらひに）	うすらきて			1			1			
		19ウ①	やかて（。ひとりイ）あまになり	やかてあまになり	1					1			
		23オ⑩	人しれぬ御心（さイ）しか	人しれぬ御心しか	1					1			
		26オ⑦	御いのりをさへ（ウス雲也）	御いのりをさへ				1		1			紅本の注記「ウス雲也」は朱筆
		30ウ⑩	宮はなかは（ハ）なきやうなる	宮はなかはなきやうなる		1				1			
		31ウ⑥	いつこをおもてに（てイ）かは	いつこをおもてにかは	1					1			
		36ウ①	はかなけ（な）れと	はかなけれと		1				1			
		36ウ⑨	いとわるき（御）心なるや	いとわるき心なるや		1				1			
		38オ⑥	かけまく**は**（もイ）	かけまくは	1					1			
		39ウ⑨	御めんほく**あ**（なイ）りと	御めんほくありと	1					1			
		46ウ②	大将（ハ）頭弁の	大将頭弁の		1				1			
		49オ④	つきの日（ハ）	つきの日		1				1			
		50ウ②	おほかたのこと（。の）さまも	おほかたのことのさまも			1			1		1	紅本の補入記号、朱点
		52オ⑥	たれ（もイ）／＼も	たれ／＼も	1					1			

		53ウ⑩	（。廿四）年もかはりぬれは	年もかはりぬれは				1		1			紅本の注記「。廿四」、朱筆
		59ウ⑩	左右（に）こまとりに	左右こまとりに		1				1			
		61オ①	四の君（紅梅）はらの	四の君はらの				1		1			紅本の注記「紅梅」、朱筆
		62ウ②	兵部卿宮（帥歟）も	兵部卿宮（帥歟）も				1	1				紅本「兵部卿」に朱の傍点、熊本にも傍点あり
11	花散里	1ウ⑩	おもひいて給に**は**（もイ）	思ひいて給には	1					1			
		2オ⑥	よくなる（さうのイ）ことを（にイ）	よくなることを	2					2			
		2オ⑦	あつまに（ヲイ）	あつまに	1					1			
		2ウ④	やとりなりとみ（思ひ出イ）給（にイ）	やとりなりとみ給	2					2			
		3オ③	にしのつまに（。とイ）（。をし明てイ）	にしのつまに	2					2			
		3オ④	人々ゐたり（ルヘシイ）	人／＼ゐたり	1					1			
		3ウ③	ことはりに（ヲイ）も	ことはりにも	1					1			
		3ウ④	あれ（おほせイ）は	あれは	1					1			
		3ウ④	さすか（に過かてなるへしイ）なり	さすかなり	1					1			
12	須磨	11オ⑥	御めかれす（しイ）と	御めかれすと	1					1			
		17ウ②	のほらせたまふ（。てさるへき物ともしな／＼くはらせ給イ）	のほらせ給ふ	1					1			
		21オ④	神にまかり申（しイ）たまふ	神にまかり申たまふ	1					1			
		29オ④	しほやくあまや（ノイ）	しほやくあまや	1					1			
		31オ⑩	あはれにこひ（へ）しうも	あはれに恋しうも		1				1			紅本の傍書は汚れか
		43オ①	風につき（けイ）て	風につきて	1					1			
		43オ⑧	御やと（りイ）を	御やと（りイ）を	1				1				
		43オ⑩	ま（う）てきむ	まてきむ		1				1			
		52ウ⑨	てう（と）とも	てうとも		1				1			
13	明石	5ウ②	ほの（。ほ）もえあかりて	ほのほもえあかりて			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		13ウ①	はまのたちに（ハ）	はまのたちに		1				1			
		13ウ⑤	ゑみさかえて	ゑみさかへ（。て）			1				1	1	但し「え」「へ」仮名遣いの異同は残る
		13ウ⑧	いとなみつか（。う）まつる	いとなみつかまつる			1			1			
		19ウ⑤	はまかせ（。を）ひきありく	はまかせをひきありく			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		22オ②	をしやり給**に**（イ無）	をしやり給に	1					1			
		26ウ⑦	うらなれ給（たイ）つらん	うらなれ給つらん	1					1			
		27オ④	かたくなし（。き）入道の	かたくなしき入道の			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		28オ③	いと（も）かしこきは	いとかしこきは		1				1			
		32ウ④	うち**と**（つイ）け事に	うちとけ事に	1					1			
		34オ②	あるへき**を**（かなイ）	あるへきを	1					1			
		34ウ③	あたらよのと（。はかりイ）きこえたり	あたらよのときこえたり	1					1			
		41オ⑨	むまれたまへる二になり給へは	むまれたまへる二になり給へは			1			1		1	紅本の見せ消ち、朱筆
		41ウ⑦	御ものゝけ（。に）なやみ	御ものゝけなやみ			1			1			
		49オ⑦	心のやみ**は**（に）	心のやみは		1				1			
14	澪標	4ウ⑩	くらゐを（もイ）かへし	くらゐを（もイ）かへし	1				1				
		8ウ①	身つから**は**（もイ）	身つからは	1					1			
		19オ⑥	花ちるさと（なとイ）を	花ちるさとを	1					1			
		20オ⑩	すてかたき世（なる）かな	すてかたき世かな		1				1			
		21オ①	うき身（な）からは	うき身からは		1				1			
		21オ④	御ことの葉にか	御こと（の）葉にか		1					1	1	
		23オ⑥	（世）人もやすからす	人もやすからす		1				1			
		23ウ⑧	おほ（ちおとゝイ）いとの	おほいとの	1					1			
		26オ⑧	（御堂八人）十人さまことに	（御堂八人）十人さまことに				1	1				注記「御堂八人」、共に天辺余白に記す
		32オ⑦	（女もイ）よろつに	よろつに	1					1			
15	蓬生												紅本、蓬生巻欠本
16	関屋	4ウ⑩	むかしに（ハイ）すこし	むかしに（ハイ）すこし	1				1				
17	絵合	3ウ④	なまめきゝよけ（らイ）にて	なまめきゝよけにて	1					1			
		5ウ⑤	人しれすをとな（ハ）	人しれすをとなハ		1				1		1	紅本の「ハ」は行末に押し入れた形。熊本「ハ」は行頭
		16オ⑥	かう（神）／＼しきに	かう／＼しきに				1		1			紅本の振り漢字「神」朱筆
		20ウ⑧	かた／＼の（。物）	かた／＼の			1			1			
		22オ⑥	一（ルビ「仁」）のさえにて	一（ルビ「仁」）のさゑにて				1	1				但し本行「え」「ゑ」仮名遣いに異同あり
		22オ⑧	よの人（も）しか	よの人しか		1				1			

		23オ⑨	このゑ（の）さためを	このゑさためを		1				1			
18	松風	8オ②	いとも／＼（ｲ無）	いとも／＼	1					1			
		11ウ①	むかしの（ｲ無）人も	むかしの（ｲ無）人も	1				1				
		20オ⑩	思給へたえ（。たり）つる	思給へたえたりつる			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		27オ③	われはわさ（れ）と	われはわれと		1				1		1	
19	薄雲	15ウ①	こはい（い）はかりは	こはいはかりは		1				1			
		34オ③	みき丁はかり（。を）へたてゝ	みき丁はかりをへたてゝ			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		38ウ⑦	やはら（つゝ）ひきいり	やはらひきいり		1				1			
20	朝顔	4ウ②	いまに（かｲ）思ふさまに	いまに思ふさまに	1					1			
		5ウ⑩	神のゆ（しｲ）るしを	神のゆるしを	1					1			
		11ウ④	（。女）五の宮に	五の宮に			1			1			
		12オ⑤	かは（。れ）るへき	かはるへき			1			1			紅本の補入記号、朱筆
		26ウ⑦	心もとりかさね（へしｲ）つへし	心もとりかさねつへし	1					1			
		27オ⑧	なと（そｲ）かくはと	なとかくはと	1					1			
21	少女	3オ⑧	あし（。から）ましと	あしからましと			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		4ウ③	（やかてｲ）四位に	四位に	1					1			
		6オ①	いとゝを(物うｲ）くなん	いとゝをくなん	1					1			
		6オ⑥	おほ**して**（えてｲ）	おほして	1					1			
		10ウ③	夜（世）のふみとも	夜のふみとも				1		1			
		13ウ⑨	すか／＼しう（し）はて給へれは	すか／＼しうはて給へれは		1				1			
		15ウ③	それにま（かｲ）（よｲ）せて	それにま（かｲ）（よｲ）せて	2				2				
		20オ②	おいこたち（。そ涙おとしつゝｲ）	おいこたち	1					1			
		20オ⑧	**みな**（宮ｲ）さま／＼	みなさま／＼	1					1			
		20ウ⑥	きこえ給（も）やうあらん	きこえ給やうあらん		1				1			
		21ウ③	もてなし給ひ~~ゥ~~	もてなし給ひつ			1			1			
		24オ③	世に侍らんかきり（ハ）	世に侍らんかきり		1				1			
		25ウ①	しらせ給て（。こと）さらに	しらせ給てさらに			1			1			
		25ウ②	ゆかしけあることを**さ**（まｲ）せて	ゆかしけあることをさせて	1					1			
		25ウ⑨	くちおしきこと（。と）は	くちおしき事とは			1			1		1	
		26オ⑦	よからぬ（世ｲ）人の	よからぬ人の	1					1			
		26ウ④	こゝろしれる人（とちｲ）は	心しれる人は	1					1			
		29オ⑤	君よりほかに（まｲ）さるへき人	君よりほかにさるへき人	1					1			
		30オ③	おもへはなん（。と）きこえ	思へはなんときこえ			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		31ウ⑧	こ侍従（に）も	こ侍従も		1				1			
		33オ⑧	をのつから（け）ちかきも	をのつからちかきも		1				1			
		34ウ⑩	左（近ｲ）少将	左少将	1					1			
		35オ⑦	大宮の御（。心）さしも	大宮の御（。心）さしも			1		1				
		39ウ⑨	あけくれ**に**（のｲ）	あけくれに	1					1			
		43オ③	ちかうよ（り）て	ちかよりて		1				1			
		47ウ⑤	（。まれ／＼まいり御ふては）おはせし	おはせし			1			1			
		49ウ②	なみたくみ（て）ゐ給へり	なみたくみてゐ給へり		1				1		1	
		49ウ③	心くるしう（て）	心くるしうて		1				1		1	
		50ウ④	（。よろつ）思ひいれぬ	思ひいれぬ			1			1			
		50ウ⑥	かきりなき（。御）かけには	かきりなきかけには			1			1			
		54オ⑦	なかしま（のｲ）わたりに	なかしまわたりに	1					1			
		55オ②	はるの（くるゝ）けちめも	はるのけちめも		1				1			
		57オ①	御いゑ（ゐ）にてと	御いゑにてと		1				1			
22	玉鬘	2ウ⑧	あやしきみち（ｲ無）に	あやしきみち（ｲ無）に	1				1				
		4オ⑩	はなのわかれに（。なとそ）	はなのわかれに			1			1			
		6オ②	御ことはた**ち**(れｲ）の人にも	御ことはたちの人にも	1					1			
		7オ②	あたらものをといふ（。を）	あたらものをといふ			1			1			
		11ウ⑤	さいわいありと（は思ｲ）み給ふるを	さいわいありとみ給ふるを	1					1			
		12ウ③	おも**はねと**（ほえすｲ）	おもはねと	1					1			
		13ウ⑧	この**けん**（ことｲ）に	このけんに	1					1			
		16ウ⑨	そこ（のｲ）ところと	そこところと	1					1			
		17ウ④	おもひつゝ~~そゑ~~	思ひつゝ			1			1		1	紅本の見せ消ち、朱筆
		20ウ⑥	あるしのほうし（。きて）	あるしのほうし			1			1			
		20ウ⑨	めさましく（。み）きくほとに	めさましくきくほとに			1			1			
		24ウ②	大くわんをた（。て）つれと	大くわんをたつれと			1			1			
		28ウ①	ついて（。に）のとかに	ついてのとかに			1			1			

		30オ⑦	み（。え）たまふ	み給ふ			1			1			
		32ウ③	まいりたまひし（日イ）に	まいり給ひしに	1					1			
		36ウ⑩	うちとけすき（。ハ）	うちとけすき			1			1			
		39オ②	あまたもち(てイ）さはかめるか	あまたもちさはかめるか	1					1			
		40オ②	**うこん**（そこイ）はかりを	うこんはかりを	1					1			
		45オ⑥	**女**（嫗イ）になるまて	女になるまて	1					1			
		45オ⑨	中将を（もイ）きこえつけたるに	中将をきこえつけたるに	1					1			
		53ウ⑤	（玉）にしのたいに	にしのたいに				1		1			紅本の注記「玉」、朱筆
23	初音	3オ⑧	御あ**そ**（ハ）ひともなり	御あはひともなり		1				1		1	紅本「そ」に見せ消ちを付け忘れか
		10オ⑨	かすならぬしも（つかイ）へとも	かすならぬしもへとも	1					1			
		13ウ③	たい（。と)このあさりの君の	たいこのあさりの君の			1			1			
		13ウ④	御あつかひし侍**り**（る）とて	御あつかひし侍りとて		1				1			
		20ウ②	（竹川）わたくしの	わたくしの				1		1			紅本の注記「竹川」、朱筆
24	胡蝶	4ウ⑥	そうてうふきて（無イ）	さうてうふきて	1					1			
		7オ②	中宮の（。きの）みと経	中宮のみと経			1			1			
		10ウ⑩	したに心くるしう（。なん女はおはしける）	したに心くるしう			1			1			
		17オ⑤	なと（。に）もさはやかに	なとにもさはやかに			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		22ウ①	をもてかくし（あひおもひイ）給へ	をもてかくし給へ	1					1			
		27ウ②	御ゆるしを**みてこそかたよりに**（イナシ）	御ゆるしをみてこそかたよりに	1					1			紅本、傍線部の本文に傍点を打つ
25	蛍	２オ⑧	いたくまめたち（たる）	いたくまめたち		1				1			
		５ウ④	御こゑ（。こそ）	御こゑ			1			1			
		13オ⑥	いまめかしくあらそひ（イナシ）	いまめかしくあらそひ	1					1			
		15オ⑨	人つてに（の）みきゝたまひけるに	人つてにみきゝ給ひけるに		1				1			
		18オ⑧	**そそろ**（そらイ）ことを	そゝろことを	1					1			
		19オ⑨	かた／＼につけた（てイ）る	かた／＼につけたる	1					1			
		21ウ①	**こ**（くイ）まのゝ物かたり	こまのゝ物かたり	1					1			
		23オ⑨	このひめきみ（の）	このひめきみ		1				1			
		25オ⑦	思ひをきし（。事）	思ひをきし			1			1			
26	常夏	10オ②	ことつひ（いとイ）きひう	ことつひきひう	1					1			
		14ウ③	御**かた**（なかイ）らひなりける	御かたらひなりける	1					1			
		19ウ④	いま（姫）きみを	いま君を		1				1			
27	篝火												該当する書き入れ不見
28	野分	2オ⑨	うしろめたく（も）	うしろめたく		1				1			
		6オ⑧	かせのさ（はイ）きに	かせのさきに	1					1			
		8オ③	かせのふきま（か）（よイ）ふほと	かせのふきまふほと	1	1				2			紅本、加筆後の本文は「かせのふきまかよふほと」か
		8オ⑨	ふ**き**（りイ）いる	ふきいる	1					1			
		10ウ③	心あり（。さ）まことに	心ありまことに			1			1			
		11オ③	いとたへかたき（。に）	いとたへかたき			1			1			
		18オ⑦	けをとりた~~れ~~（り）とみるに	けをとりたれとみるに			1			1			
		21オ④	すゝりとゝ（イ無）こひ給へは	すゝりとゝこひ給へは	1					1			
29	行幸	5オ②	けふ（ハ）	けふ		1				1			
		8ウ④	三条にそ（。ひ）さふらひ	三条にそさふらひ			1			1			
		8ウ⑤	心の**うら**（ひま）なく	心のうらなく		1				1			
		16ウ⑨	思ひい（ら）れぬを	思ひいれぬを		1				1			
		20ウ④	かすにも思ひ（をよひ）侍らて	かすにも思ひ侍らて		1				1			
		27オ⑨	あはせのはかまー（ルビ「ヒトヘ」）く	あはせのはかまー（ルビ「ヒトヘ」）く				1	1				両本とも「一具」の「一」に読み仮名
		28ウ⑦	心はへこそ**あ**（さイ）らても	心はへこそあらても	1					1			
		28ウ⑧	にく**さ**（ま）に	にくさに		1				1			
		32ウ⑨	いかてさや**う**（か）に	いかてさやうに		1				1			異文は「いかてさやかに」
30	藤袴	10ウ⑧	いとを**か**（イ無）しくて	いとをかしくて	1					1			異文は「いとをしくて」
		9オ④	おもひま~~ま~~（な）し	思ひまし			1			1			
		10ウ⑨	うらみわたり給（。一わたり）	うらみわたり給			1			1			
		10ウ⑨	みさため給（。はぬ）ほと	みさため給ほと			1			1			
		14ウ①	われもむか~~へ~~（い）ひつくりて	われもむかへひつくりて			1			1			
		17ウ⑤	みし~~うぬ~~（のひかたき）人の	みしらぬ人の			1			1			
		17ウ⑤	御ありさまな**る**（り）やと	御有さまなるやと		1				1			
		21オ④	もて**いて**（なしイ）給ふらんに	もていて給ふらんに	1					1			

31	真木柱	22オ③	あまた（ハ）さふらはん	あまたさふらはん		1				1			
		23ウ①	（。あの）まへにたに	まへにたに			1			1			
		23ウ⑦	（。みな）御めをしのこひつゝ	御めをしのこひつゝ			1			1			
		23ウ⑧	殿（の）いとかなしう	殿いとかなしう		1				1			
		27オ⑨	かのみや（。のもイ）のし給	かのみやのし給	1					1			
		30オ⑧	春のうへも（ハ）	春のうへも		1				1			
		30ウ⑦	しか~~悪~~（。こゝにお）ふへき	しか思ふへき			1			1			
		31オ③	なめ**く**（きイ）心ある	なめく心ある	1					1			
		31オ⑩	中将（も）ねんころに	中将ねんころに		1				1			
		32オ⑧	宮（春宮）はまたわかく	宮はまたわかく				1		1			紅本「春宮」は朱筆
		36オ⑤	むつかしきよの（。す）くせ	むつかしきよのくせ			1			1			
		38オ④	（大将はイ）やかて	やかて	1					1			
		38ウ⑦	なとかは（。さは）あらむ	なとかはあらむ			1			1			
		39オ③	よ~~そ~~には	よそには			1			1			
		39オ④	かの宮（玉）にも	かの宮にも				1					注記「玉」は朱筆
		41ウ⑩	をとに（。く）けなる	をとにけなる			1			1			
		44ウ⑥	大将とのゝ（はイ）	大将とのゝ	1					1			
32	梅枝	1ウ⑥	御覧し**あ**（はイ）てつゝ	御覧しあてつゝ	1					1			
		3オ⑦	はなをめて（。つ）ゝ	はなをめてつゝ			1			1		1	
		6オ③	おなし（。ほ）うこそは	おなしうこそは			1			1			
		6オ⑨	おとゝの御（。は）すくれて	おとゝの御すくれて			1			1			
		11オ⑧	左のおとゝ（。左）大将なとも	左のおとゝ大将なとも			1			1			
		13オ③	さしも（心カハリ）あらさりけり	さしもあらさりけり				1		1			注記「心カハリ」朱筆
		16ウ①	さう（。に）かきたまへる	さうかきたまへる			1			1			
		16ウ⑤	女手のうるはし（。う）心とゝめて	女手のうるはしう心とゝめて			1			1		1	紅本の補入「う」朱筆
		16ウ⑨	いろあ**は**(イ無）ひ	いろあはひ	1					1			
		16ウ⑩	みたれたるさ**う**（まイ）の	みたれたるさうの	1					1			
33	藤裏葉	3オ⑤	あまけ~~あ~~（な）りと	あまけありと			1			1			
		6ウ⑩	たはれて（ﾀﾊﾔｷ）	たはれて		1				1			紅本「ﾀﾊﾔｷ」朱筆。熊本は（7ウ～8オ）で摺り落し。以後丁数がズレる。
		10ウ⑦	いとゝい（はイ）つかしうそ	いとゝいつかしうそ	1					1			
		11オ⑨	あさきなを（内大臣）	あさきなを				1		1			紅本「内大臣」朱筆
		12オ②	しのひたりつるさ（まイ）まの	しのひたりつるさまの	1					1			
		13オ⑤	すく（。さ）れたるなん	すくされたるなん			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		16オ⑤	おとゝ~~は~~（ト）	おとゝは			1			1			
		21オ⑦	（春）宮もわかき御こゝちに	宮もわかき御心地に				1		1			紅本「春」朱筆
		22オ①	つゆ（も）なくあやしく	つゆなくあやしく		1				1			
34	若菜上												紅梅本、若菜上欠本
35	若菜下	4オ⑩	きこしめしをきて（。あんのこと）	きこしめしをきて			1			1			或いは注記？
		5ウ⑧	うたてもすゝむ（。るイ）かな	うたてもすゝむかな	1					1			
		6オ⑤	ときめ~~く~~（きさま）かな	ときめくかな			1			1			
		14オ③	うしろめたさにより（。て）こそ	うしろめたさによりこそ			1			1			
		14ウ④	御いのりにま（。う）て	御いのりにまて			1			1			
		21オ⑥	とりかへ（ハ）しつゝ	とりかへしつゝ		1				1			
		37オ⑧	**さましたりノ次/御ことのふくろたゝみてひきかくしたるに/ほとのちいさくおはしませは中／＼さしやり給ふ程／もなくてうつくしう見えたまふ**	さましたり		1				1			紅本はすべて付箋の文章。この本文は青表紙本系には不見。河内本や別本に散見。
		43ウ②	ふれにくき物（に）は	ふれにくき物は		1				1			
		47オ⑤	この（。こ）君たちの	この君たちの			1			1			
		47ウ⑧	ものゝし**ほ**（を）こそ	ものゝしほこそ		1				1			
		51オ⑩	まさりけ**り**（むイ）かし	まさりけりかし	1					1			
		58ウ②	おほさ（。れ）ねは	おほされねは			1			1		1	
		64ウ⑥	よはいとさためなき（ロ）ものを	よはいとさためなきものを		1				1			紅本、あるいは墨の汚れか
		64ウ⑦	たくひ（。なく）やは	たくひやは			1			1			
		84オ⑥	日（ひ）なにくれと	日なにくれと		1				1			紅本、「くやうせさせ給ひ」と解釈
		86ウ⑦	あをやかにて	あをやかに（。て）			1				1	1	
		94オ③	かたきわさなりけり（。と）	かたきわさなりけり			1			1			
		114ウ⑤	ひやうしとゝのへんこと~~ゟ~~（又）	ひやうしとゝのへんことの			1			1			
		12オ②	おほかたの**け**（きイ）しきも	おほかたのけしきも	1					1			

36	柏木	24オ⑧	左（右イ）大弁の君にそ	さ大弁の君にそ	1					1			
		29オ②	心**に**（のイ）侍しを	心に侍しを	1					1			
		34オ①	かく（。て）し~~そ~~も	かくしても			1			1			
		34オ①	うつくしき（ちイ）こともの	うつくしきこともの	1					1			
		36ウ⑥	な（けイ）い給らんにも	ない給らんにも	1					1			
		41ウ⑧	日ころはす**こ**（くイ）し	日ころはすこし	1					1			
		42ウ⑤	見たまひす**こ**（くイ）すへき	み給ひすこすへき	1					1			
		43ウ⑩	なり侍める**を**（イ無）	なり侍めるを	1					1			
		44オ①	きこえ侍も（イいみしう無）	きこえ侍も	1					1			
		44ウ④	あさや**かな**（きたイ）る	あさやかなる	1					1			
		44ウ⑤	おほ**え**（くイ）	おほえ	1					1			
		47オ①	をしゝほり**つゝ**（てイ）	をしゝほりつゝ	1					1			
		52オ②	なまめき~~そ~~あてに	なまめきあてに			1			1		1	
37	横笛	3オ①	春の（。野）やま	春のやま			1			1			
		25ウ③	夜（。る）かたらすとか	夜かたらすとか				1		1			
38	鈴虫	1オ①	なつ（。の）ころ	なつころ			1			1			
		12オ⑩	うる（麗）さかりし	うるさかりし				1		1			紅本の振漢字「麗」朱筆
39	夕霧	3オ⑨	めとまり給て（て）	めとまり給て				1		1			紅本、草仮名「亭」を「手」に変える。熊本は「天」。
		5オ⑤	思ひたまふる~~を~~（に）	思ひたまふるを			1			1			
		6オ②	れいの（子イ）少将の君なと	れいの少将の君なと	1					1			紅本の異文表示「子イ」朱筆
		16オ③	こ君の御事（。もすこし）	こ君の御事			1			1			
		17オ⑩	しらぬ事~~しらぬ~~（イ）こと	しらぬ事しらぬこと	1					1			紅本のミセケチは異文箇所の表示
		19ウ④	かけて（。も）	かけて			1			1			
		20ウ⑩	たましひを（ヨヲステゝ）	たましひを				1		1			紅本の「ヨヲステゝ」朱筆
		28オ⑤	き（き）くるしかるへう	きくるしかるへう		1				1			
		33ウ②	（。人の）思はんところを	思はんところを			1			1			
		33ウ⑤	とし（来）月に	とし月に				1		1			紅本の振漢字「来」朱筆
		38ウ⑤	身もつらく（。て）すへて	みもつらくてすへて			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		43オ⑦	御文とりいれた**る**（りイ）	御文とりいれたる	1					1			
		44ウ⑦	（。れ）いもあつしうのみ	れいもあつしうのみ			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		56オ⑤	おま（□）へには	おまへには				1		1			紅本の朱書、81オ①と同じ
		56ウ②	御山すみも（朱雀）	御山すみも				1		1			紅本の傍注「朱雀」朱筆
		62オ④	（。こイ）法師はらの	法師はらの	1					1			
		62ウ③	みとせよりあなたの（柏木）	みとせよりあなたの				1		1			紅本の傍注「柏木」朱筆
		64ウ②	かの（。日は）むかしの	かのむかしの			1			1			
		65オ②	うしろみなき人（なんイ）	うしろみなき人	1					1			
		65オ⑥	す**ゑ**（へイ）なきやうに	すゑなきやうに	1					1			紅本の「へ」濁点めいた書入れあり
		65オ⑨	さしもやうの**こと**ゝ（ものとイ）	さしもやうのことゝ	1					1			
		65ウ④	この（此）うきたる	このうきたる				1		1			紅本の振漢字「此」朱筆
		66オ⑦	お~~もは~~（ほ）せて	おもはせて			1			1			
		67ウ⑤	おほえ（くイ）侍れ	おほえ侍れ	1					1			
		70オ⑧	人けおほ**え**（くイ）て	人けおほえて	1					1			
		80ウ⑧	（。ほかけに見いたしてイ）しのひかたく	しのひかたく	1					1			
		81オ①	な（ニ）るゝ身を	なるゝ身を				1		1			紅本の数詞「二」（朱筆）は物語本文とは無関係か
		87オ①	あをにひなとを（。きかへさせうす色めもあをくちはなとを）とかく	あをにひなとをとかく			1			1			
		89オ⑧	かたみにみ**す**（。つ）へきにや	かたみにみすへきにや			1			1			
		89ウ⑧	中そらなる**心**（比イ）かなと	中そらなる心かなと	1					1			
		92ウ⑧	少将は人／＼（に）	少将は人／＼		1				1			
40	御法	1ウ⑩	い□（。の）ち	いのち			1			1		1	紅本、□字の上に重ね書き
		7オ⑤	たちましりすゝ（らイ）めと	たちましりもすゝめと	1					1			
		9ウ②	御心のうち（。に）	御心のうち			1			1			
		10ウ⑤	（。はしりイ）<u>ありき</u>給を	ありき給を	1					1			紅本、「はしり給を」の異文表示
		13オ⑩	あらぬ（。萩の露もイ）よそへられたる	あらぬよそへられたる	1					1			
		15オ⑥	いまは~~ゆ~~かきりの	いまはかきりの			1			1		1	
		21ウ⑥	おもひし**る**（らすイ）へく	思ひしるへく	1					1			

		23ウ⑥	**をきそふ（。おりからによろつのふる事おほしいてられてなにとなくその秋のことこひしうかきあつめこほるゝなみたをはらひもあへたまはぬまきれに**）御かへし	をきそふ御かへし			1			1			紅本の補入部分、付箋に記す
41	幻	2ウ④	ひき（二）さけつゝ	ひきさけつゝ				1		1			紅本「二」朱筆。錯簡につき、熊本2ウ
		2ウ⑤	つれ／＼なる（。まゝに）	つれ／＼なる			1			1			錯簡につき、熊本2ウ
		8ウ①	つけて**は**（もイ）	つけては	1					1			錯簡につき、熊本6ウ
		9ウ⑤	露けくのみみな（。さ）れ給	露けくのみみなされ給			1			1		1	紅本、補入記号朱筆。熊本、錯簡につき、28ウ
		12ウ⑦	おほさるゝにつけて**は**（もイ）	おほさるゝにつけては	1					1			錯簡につき、熊本11ウ
		14ウ③	（紫）ひとつすちのかなしさに	ひとつすちのかなしさに				1		1			紅本「紫」朱筆。錯簡につき、熊本13ウ
		20オ⑨	（源）ひとりすみは	ひとりすみは				1		1			紅本「源」朱筆。錯簡につき、熊本19オ
		23オ①	あつきころ（六月）	あつきころ				1		1			紅本「六月」朱筆。錯簡につき、熊本22オ
		26オ④	とよのあかり**に**（とイ）	とよのあかりに	1					1			錯簡につき、熊本25オ
		27オ⑥	しつへかりける（。を）	しつへかりける			1			1			錯簡につき、熊本26オ
42	匂宮	1ウ⑩	やむ事なきものに（。思イ）をきたてまつり給て	やむことなきものにをきたてまつり給て	1					1			
		3ウ⑤	御そふ（。ふん）ところにて	御そふところにて			1			1			
		5ウ⑥	春のはなのさかりは（引　残ナク）	春のはなのさかりは				1		1			紅本の「引　残ナク」朱筆
		6ウ②	女の御**け**（きイ）しきよりも	女の御けしきよりも	1					1			
		14オ②	けに（。い）と	けにと			1			1			
43	紅梅	3オ⑩	さふらひたま**ふ**（へイ）は	さふらひたまふは	1					1			
		3ウ⑤	にほひおほかる**心ち**（かたち）	にほひおほかる心地		1				1			
		7オ⑤	思を（こ）されと	思をされと		1				1			
		11オ⑩	ま（二）つうくひすの	まつうくひすの				1		1			紅本の「二」朱筆
		16オ④	むへわれ（。を）は	むへわれは			1			1			
		16ウ⑩	みや（東ノ君）の御かたは	みやの御かたは				1		1			紅本の「東ノ君」朱筆
44	竹河	8ウ①	おもほしさたむへき事に（かイ）なん	おもほしさたむへき事に（かイ）なん	1				1				
		10オ⑨	心もとなくつほみ（ほゝゑみイ）て	心もとなくつほみて	1					1			
		16ウ⑩	みたてまつら（んイ）は	みたてまつらは	1					1			
		18ウ⑦	おはしまさ**うし**（しイ）時	おはしまさうし時	1					1			
		20オ⑥	人のみゝも（にイ）	人のみゝも	1					1			
		20オ⑥	春宮（。へ）は	春宮は			1			1			
		29オ②	心をうつしけ**り**（ル歟）とも	心をうつしけりとも		1				1			
		33ウ⑥	まつより**まさ**（こゆ）るいろを	まつよりまさるいろを		1				1			
		39ウ③	月（に）はえ	月にはえ		1				1		1	
		42ウ③	おもほす（。に）	おもほすに			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		42ウ⑤	（。中の姫きみを）おほやけさまにて	おほやけさまにて			1			1			
		43オ②	その事かなひ（。給）ぬ	その事かなひぬ			1			1			
		52オ⑨	もてしつめ（。め）やすきを	もてしつめゝやすきを			1			1		1	
45	橋姫	5ウ②	（猶）よ人に	よ人に		1				1			
		8ウ⑥	まいり（と）さふらひきこえ	まいりさふらひきこえ		1				1			
		10オ⑤	おもひ（。いて）きこえ	おもひきこえ			1			1			
		15オ①	（。ふイ）かく心にかけてなむ	かく心にかけてなん	1					1			
		16ウ③	佛の御**へた**（かたイ）てに	佛の御へたてに	1					1			
		21ウ⑩	かくて女(君）たち	かくて女たち		1				1			
		23ウ⑥	あはれに**は**（な）つかしう	あはれになつかしう		1				1		1	
		25オ③	つたふる大も	つたふる人も			1			1			紅本「人」に見せ消ち
		28ウ②	しろしめさせん（。と）	しろしめさせんと			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		29オ⑦	よのまの程（。も）	よのまのほと			1			1			
		40ウ①	思ひいてらるへかりけると（。て）	思ひいてらるへかりけると			1			1			
		47ウ③	昨日はいとま（。の）日なりしを	昨日はいとま日なりしを			1			1			
		6オ⑧	心つく（。す）人もあるへし	心つく人もあるへし			1			1			
		8オ③	ひめ宮（君イ）は	ひめ宮は	1					1			
		9オ⑤	ひとゝころ／＼（たにイ）よに	ひとゝころ／＼よに	1					1			
		9ウ⑥	さるへきにや（□□）	さるへきにや				1		1			紅本の注記、朱筆。薄くて不読

		9ヶ⑦	その秋（二十三）	その秋				1		1				紅本の注記、朱筆。薄くて不読
		13ヶ②	かたくなし（。き）ひかこと	かたくなしきひかこと			1			1		1		紅本の補入記号、朱筆
		16オ③	思~~よ~~（と）り給へ	思より給へ			1			1				
		19ヶ①	八月廿（。よ亻）日の程	八月廿（よ亻）日のほと	1				1					紅本の補入記号、朱筆
		21ヶ③	又あひみ**る**（むイ）事	又あひみる事	1					1				
		21ヶ⑥	昨日今日と（。は）	昨日今日と			1			1				
		22ヶ⑨	なくさめきこえ（。かね）つゝ	なくさめきこえつゝ			1			1				
		29オ⑥	やつるゝ袖（露亻）を	やつるゝ袖（露亻）を	1				1					
46	椎本	30オ⑥	かりそめの世の（亻無）思	かりそめの世の思	1					1				
		32オ③	秋やは（八九）かはれる	秋やはかはれる				1		1				紅本の「八九」、朱筆
		35オ⑧	みえみす（ミ）えすみ	みえみみえすみ		1				1		1		
		37オ⑦	思たまふれは（と）	思給ふれは（とイ）	1				1					紅本は「亻」の書き落としか
		40オ③	えん~~け~~にもゝてなさて	えんけにもゝてなさて			1			1				
		41オ⑧	身にて（。一ところの御かけにかくれて）	身にて			1			1				
		42オ⑨	こほりとけ（に）たる~~を~~（。につけてもかくまてなからへけるも）ありかたくもと	こほりとけたるをありかたくもと		1	1			2				
		43オ⑩	つて（ヨソ）にみし	つてにみし		1				1				紅本の「ヨソ」朱筆
		44オ⑥	~~御~~心にかなふ	御心にかなふ			1			1				紅本、「御」に見せ消ち
		46ヶ⑤	おひ（カケ帯）はかなけに	おひはかなけに				1		1				紅本の「カケ帯」朱筆
		48オ①	いろ（尋）なりとか	いろなりとか				1		1				紅本の「尋」朱筆、熊大虫損
		48オ⑥	た（オ）ちたりつる	たちたりつる				1		1				紅本の「オ」朱筆、弟の略か
47	総角													紅本後補につき未調査
		8オ⑨	はかせ（しイ）なとたてまつれ	はかせなとたてまつれ	1					1				
		12ヶ⑩	なにこと~~に~~（も）きこえさせ	なにことにきこえさせ			1			1				紅本の見せ消ちは朱筆
48	早蕨	15オ①	あるましき事にてさへ（。侍めれとさしもあるましうてイ）	あるましき事にてさへ	1					1				
		16オ③	あれはてしとなん思（。を）	あれはてしとなん思			1			1				
		2ヶ①	女御夏ころ（椎朝スゝミ）ものゝけに	女御夏ころものゝけに				1		1				紅本の「椎朝スゝミ」朱筆。細流抄と関係あるか
		5オ⑨	中納言源（の）あそん	中納言源あそん		1				1				
		6ヶ⑦	さま／＼に~~いとを~~（心くる）しき人々の	さま／＼にいとをしき人／＼の			1			1				
		6ヶ⑨	ひしりよ（コレヨリ四字イナシ）のものゝ世に	ひしりよのものゝ世に	1					1				紅本、本行「よ」に朱の句点を打つ。云わんとした異文は「ひしりの世に」か
		7オ③	あまり~~に~~おほけなかりける	あまりおほけなかりける			1			1		1		紅本の見せ消ち、朱筆
		8オ⑥	ひと~~こと~~（かた）にさたまり	ひとことにさたまり			1			1				
		8ヶ③	きこえさせ給**を**（にイ）	きこえさせ給を	1					1				
		9ヶ①	おほしおこして。ほのめかしまいらせ（イさるへきたよりしてけしきはみきこえ）。給	おほしおこしてほのめかしまいらせ給	1					1				紅本「ほのめかしまいらせ」の前後に補入記号を入れて、当該部分の異文を掲示
		10オ④	（早蕨）やむことなきかたさまに	やむことなきかたさまに				1		1				紅本の「早蕨」朱筆
		13オ⑤	夜（る）とまる事は	夜とまる事は				1		1				
		13ヶ⑨	思~~よ~~（や）るにつけても	思よるにつけても			1			1				
		20ヶ①	思給へし（。を）	思給へし			1			1				熊本20オ⑩
		21ヶ⑦	木草の色（。よのなかれ）につけても	木草の色につけても			1			1				
		22オ①	所／＼（。に）あかれちりつゝ	所／＼あかれちりつゝ			1			1				
		22オ⑥	さて~~中／＼~~（猶）みな	さて中／＼みな			1			1				
		26ヶ②	いかならん（。と）	いかならん			1			1				
		27オ⑨	つれなく~~さま~~（てすく）し給事なれは	つれなくさまし給事なれは			1			1				
		28ヶ⑩	みな（。かき）みたり	みなみたり			1			1				
		29ヶ②	わすれにけるにやあらん（。詠いりておはするを~~見~~わつらひて）おい人とも	わすれにけるにやあらんおい人とも			2			2				紅本、補入文中の「見」に朱筆で見せ消ちが入る
		40オ③	めしつきとねり（厩）なとの	めしつきとねりなとの				1		1				紅本の「厩」朱筆
		44ヶ①	のち（は）二條院に	のち二条院に		1				1				
		45オ③	しのひ（。て）わたりなむ	しのひてわたりなん			1			1		1		
		46オ⑧	御かへり（。に）は	御かへりは			1			1				
		47ヶ⑩	としころの（。心の）しるしも	としころのしるしも			1			1				
		48オ②	うすらき侍~~に~~（心ちし）ける	うすらき侍にける			1			1				
		50オ③	（。心とりに）きこえ給へは	きこえ給へは			1			1				
49	宿木	50オ④	（九月）ついたちの程にも	ついたちの程にも				1		1				紅本の「九月」朱筆

50ウ⑧	うらみ給へ~~は~~（と）	うらみ給へは			1			1			
51オ②	けしきなる（。を）すこしは	けしきなるすこしは			1			1			
52ウ④	かひなき（無実）物から	かひなき物から				1		1			紅本の「無実」朱筆
56オ⑥	かきりなくのたま~~ひ~~（ふ）	かきりなくの給ひ			1			1			
58オ⑤	をき所なきおもひ（□より）	をき所なきおもひ				1		1			紅本の「□より」朱筆
63オ⑨	すかたともなとに（。かへたれと）	すかたともなとに			1			1			
65オ⑥	こみ**こ**（やイ）の御山すみを	こみこの御山すみを	1					1			
65オ⑩	（地）いとをしの人	いとをしの人				1		1			紅本の「地」朱筆
68オ⑦	（二中君）けにそしたやすからぬ	けにそしたやすからぬ				1		1			紅本の「二中君」朱筆
77オ①	つゝましくてなんと（。て）	つゝましくてなんと			1			1			
77オ③	おなし心なる人もなき（。に）	おなし心なる人もなき			1			1			
80オ⑤	あはれ（。に）いかにして	あはれにいかにして			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
82オ③	いかてす**こ**（くイ）してんと	いかてすこしてんと	1					1			
82ウ③	女（。み）こをなんうみて	女こをなんうみて			1			1			
88オ①	（匂ノ）あきはつる野への	あきはつるのへの				1		1			紅本の「匂ノ」朱筆
92オ⑧	かきりある御とふらひ（廿五）	かきりある御とふらひ				1		1			紅本の「廿五」朱筆
93オ④	右大いとの（紅梅）左（源）にて	右大いとの左にて				2		2			紅本の「紅梅」「源」朱筆
96オ⑦	（。その）夜の事は	夜の事は			1			1			
100オ③	あ**さ**（るイ）ましき御事	あさましき御事	1					1			
102オ①	みせ（イナシ）給へるも	みせ給へるも	1					1			
102オ④	よをたにふかすましき~~を~~（も）	よをたにふかすましきを			1			1			
102ウ⑧	藤中納言（ヒケ）	藤中納言				1		1			紅本の「ヒケ」朱筆
103オ⑦	入道の宮（女三）	入道の宮				1		1			紅本の「女三」朱筆
104オ⑦	おとゝしきりては（天盃）	おとゝしきりては				1		1			紅本の「天盃」朱筆
106ウ④	けふをも**あ**（わイ）かぬ	けふをもあかぬ	1					1			
106ウ④	いろとこそみれ（又たれとかイ）	いろとこそみれ	1					1			
107ウ⑨	あしろふたつ（。女はう三十人）	あしろふたつ			1			1			
108オ①	くるまとも十二（。りやうイ）	くるまとも十二	1					1			
108ウ⑥	す**こ**（くイ）して	すこして	1					1			
114オ⑥	たつねね（み）まほしけに	たつねねまほしけに		1				1			
116オ③	ほうらいまてたつね（。て）	ほうらいまてたつねて			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
4オ⑦	かゝるあたりを（。は）	かゝるあたりを			1			1			
5オ⑨	ゆふくれなと（。に）	ゆふくれなと			1			1			
6ウ③	わすれぬへかめる（。に）	わすれぬへかめる			1			1			
7オ⑩	（。あまたのこともの中にすくれて）おもたゝしう	おもたゝしう			1			1			
7ウ⑧	いきかよはん（。事）	いきかよはん			1			1			
7ウ⑨	いまやうの事にて（。は）	いまやうの事にて			1			1			
8オ②	おなしこと（と）	おなしこと		1				1			
8オ⑤	かみ（。に）も	かみも			1			1			
12ウ①	返々（。かしこまりなから）おほせのこと	返々おほせのこと			1			1			
12ウ⑨	しむしちの（。親の）	しむしちの			1			1			
13オ⑧	をのつから（。やんことなき）人の	をのつから人の			1			1			
13ウ①	こたひのとう（。に）は	こたひのとうは			1			1			
14オ③	かのとの~~に~~（を）は	かのとのには			1			1			
14オ③	むこ（。に）とりたてまつらんと	むことりたてまつらんと			1			1			
14オ④	（。申さるゝ）所／＼	所／＼			1			1			
14ウ③	たとひ（。命）あへすして	たとひあへすして			1			1			
15ウ③	大臣にならむそ（清）くらうを	大臣にならむそくろうを				1		1			紅本の「清」朱筆。「贖労」の「そ」は清音の意味
17ウ⑦	（。みこの）御むすめをは	御むすめをは			1			1			
18オ⑦	（。世中の）心うさを	心うさを			1			1			
19ウ⑧	式部卿の宮（蜻蛉）	式部卿の宮				1		1			紅本の「蜻蛉」朱筆
21ウ⑧	（。かみ）人の御心は	人の御心は			1			1			「人の御心は」以下、常陸守の発言
22オ①	思つれさ（。は）れは	思つれされは			1			1			
22ウ①	われも（。と）むこに	われもとむこに			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
22ウ④	おとこ君もこの（。とくの）ほとの	おとこ君もこのほとの			1			1			
28オ③	人／＼（は）おなし	人／＼おなし		1				1			紅本の「は」本文中に押し入れた形
28オ⑥	ひとよあらまし~~かたり~~（ことに）	ひとよあらましかたり			1			1			

50	東屋	28オ⑨	（。又）ゆかしうおほえて	ゆかしうおほえて			1			1			
		29オ④	人はかけて（。も）いはす	人はかけていはす			1			1			
		32ウ①	たへ（。こもら）ぬわさ	たへぬわさ			1			1			
		34ウ②	むかひておはせしさま（**。宮はいとなさけなけに見にくゝこそみえ給しかとりはなちてはいつれもともかくもわかれすかたちよき人は人をけつこそにくけれとの給へは人／＼わらひてされとおまへにはをされたてまつらさめり**）いかはかりならん	むかひておはせしさまいかはかりならん			1			1			紅本の補入部分は付箋に記す。補入部分の本文、肖柏本に似る
		34ウ④	けちたてまつらん（。あさましや）なといふほとに	けちたてまつらんなといふほとに			1			1			
		37オ④	（。さかしらなれと）いとをしくそ	いとをしくそ			1			1			
		37オ⑦	なてもの（。は）いて	なてものいて			1			1			
		37ウ⑥	はしたなけなるましうはこそ（は）	はしたなけなるましうはこそ		1				1			
		41オ⑨	（。まきれ）いつるかしと	いつるかしと			1			1			
		42ウ②	御なやみ（に）もあらて	御なやみもあらて		1				1			
		43オ⑧	いまゝいり（のあイ）たるかなと	いまゝいりたるかなと	1					1			
		44ウ③	いとおかし（。いたき物かなと見給て）	いとをかし			1			1			
		46オ②	（。人やりならぬ）やみに	やみに			1			1			
		54オ⑤	（。さすかに）いさゝかにても	いさゝかにても			1			1			
		55オ⑥	御心さし（。のやう）に	御心さしに			1			1			
		55ウ④	右近にことはよませて（。みしかく火ともしてけうそくのうへにひろけて）み給に	右近にことはよませてみ給にみ給に			1			1			
		60ウ③	（。いかて）つゝかなくて	つゝかなくて			1			1			
		61ウ⑤	おほく（。は）思おとして	おほく思おとして			1			1			
		68ウ⑥	れいならすしひて（。の給て）	れいならすしひて			1			1			
		69オ③	（。物）みせさせ給へかし	みせさせ給へかし			1			1			
		70ウ⑦	（。あま君も）あはれに	あはれに			1			1			
		71オ⑦	さにやあらんと思~~へと~~（て）	さにやあらんと思へと			1			1			
		72ウ⑨	おひ風いと（。所せし）	おひ風いと			1			1			
		73オ⑨	こひしきこと（。そひにしかは）	こひしきこと			1			1			
		76ウ⑧	（。さすかに）いかゝ思らんと	いかゝ思らんと			1			1			
		77オ③	（。あふきを）さしかくして	さしかくして			1			1			
		78ウ⑤	御ありさま（。は）いますこし	御有さまいますこし			1			1			
		79オ⑥	たゝいま（。は）もの／＼しけに	たゝいまもの／＼しけに			1			1			
51	浮舟	5ウ②	たいふのお~~と~~（もとイ）にとて	たいふのおとゝにとて	1					1			
		7オ⑦	御覧せさせ給へとてなん（。と）	御覧せさせ給へとてなんと			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		7ウ④	つかうまつる（。人）とは	つかうまつるとは			1			1			
		10オ⑤	きゝし（。との給へは）	きゝし			1			1			
		23ウ⑥	おそろし~~や~~あやにくに	おそろしあやにくに			1			1		1	紅本の見せ消ち、朱筆
		24オ⑧	いひなすなりけり（。けふめのとのきたらんときいかさまにせんとおもふなんわひしかりけり）	いひなすなりけり			1			1			
		28ウ④	あやしき御心の（。かまへは）けに	あやしき御心のけに			1			1			
		40ウ③	ことしもこそあれ（。と）	ことしもこそあれ			1			1			
		42ウ⑤	ぬれ給へる（。御その）	ぬれ給へる			1			1			
		44オ④	たちはなのこしまの（かイ）さきに	たちはなのこしまのさきに	1					1			
		44オ⑧	人のさま（。に）	人のさま			1			1			
		53オ①	さま（。さま）	さま／＼			1			1		1	紅本の補入記号、朱筆
		53オ④	（新拾）里の名を	里の名を				1		1			紅本の「新拾」朱筆
		53ウ①	世をふる身を（とイ）もなさはや	世をふる身をもなさはや	1					1			
		58オ⑨	み（。えイ）たてまつり	みたてまつり	1					1			
		58ウ⑧	きこえをき侍にし（。も）	きこえをき侍にし			1			1			
		61ウ②	かく（いイ）しひそめて	かくしひそめて	1					1			
		77ウ⑨	いとあ（。や）しくなりぬへき	いとあしくなりぬへき			1			1			
		85オ⑤	日をか~~さ~~ねては	日をかねては			1			1		1	紅本の見せ消ち、朱筆
		1ウ⑨	ちかゝなれと（はイ）	ちかゝなれと	1					1			
		4オ⑨	おほつかなくてや（は）あらん	おほつかなくてやあらん		1				1			
		8オ⑥	こと**そき**（うきイ）たるやうなり	ことそきたるやうなり	1					1			
		18ウ⑧	おほすも（。心はつかし）	おほすも			1			1			

52	蛸蛉	24オ⑩	御~~事~~（心ち）のさまも	御事のさまも			1			1			紅本「事」に見せ消ち
		33ウ⑥	~~たえ~~侍らす	たえ侍らす			1			1			
		37ウ①	**あ**（かイ）れはては	あれはては	1					1			
		48オ⑧	つりとのゝかた**より**（にイ）	つりとのゝかたより（にイ）	1				1			1	
		49ウ⑤	よういあらむ**やは**（はやイ）と	よういあらむやはと	1					1			
		63ウ⑨	あひおもは**せ**（イナシ）て	あひおもはせて	1					1			
		70オ②	はらわたゝ**ゆ**（ふイ）るは	はらわたゝゆるは	1					1			
53	手習	7ウ①	人におはれ（或被）	人におはれ				1		1			紅本の「或被」朱筆。細流抄ではこのあと普門品を引く
		8ウ⑧	ひんかしのや**りと**（とりイ）になん	ひんかしのやりとになん	1					1			
		11オ⑥	みれと（。露はかり）こゝはと	みれとこゝはと			1			1			
		16オ③	なにかそれ（。も）えんに	なにかそれえんに			1			1			
		18ウ⑥	つまとを（。やをら）はなちて	つまとをはなちて			1			1			
		19オ⑨	宮ときこえし人の**し給と**（おはせし程イ）	宮ときこえし人のし給と	1					1			
		35ウ⑤	さらに（は）きゝ給はねは	さらにきゝ給はねは		1				1			
		52ウ⑧	いつかはみん（。と）すると	いつかはみんすると			1			1			
		57ウ⑧	あしかりしほとに**なり**（イ無）にたる	あしかりしほとになりにたる	1					1			
		67オ⑦	こと（。の）さまの	ことさまの			1			1			
		68ウ①	おほすへかめる（。事なり）	おほすへかめる			1			1			
		69オ④	はしの~~も~~（かた）に	はしのかたに			1			1			
		70ウ⑨	し給もなを（。はちらひて）	し給もなを			1			1			
		74オ⑤	ゆき（廿七）ふかく	ゆきふかく				1		1			紅本の「廿七」朱筆
54	夢浮橋	3ウ①	この**とし**（月イ）ころ	このとしころ	1					1			
		5ウ⑨	すけ（出家）せしめたてまつりてし	すけ（出家）せしめたてまつりてし				1	1			1	紅本の「出家」朱筆
		6オ⑩	ゆめ（一）の心ちして	ゆめの心地して				1		1			紅本の「一」朱筆
		6ウ⑧	さきの世のちきりなり（。と）	さきの世のちきりなり			1			1			
		8オ①	ゆめ（二）のやうなる	ゆめのやうなる				1		1			紅本の「二」朱筆
		15オ⑩	す**こ**（けイ）し給へる事	すこしてたまへる事	1					1			
		18オ⑨	（。あかきみ）かまへて	かまへて			1			1			
		20ウ②	ゆめ（四）かたりをたに	ゆめかたりをたに				1		1			紅本の「四」朱筆
		21ウ③	ゆめ（五）にかと	ゆめにかと				1		1			紅本の「五」朱筆
		23オ⑦	やまかせふく（ふかくイ）とも	やまかせふく（ふかくイ）とも	1				1			1	
					203	119	246	69	27	603	5	63	

あとがきに代えて

―紅梅文庫旧蔵本の影印紹介について―

上野英子

多くの方々のご尽力・ご協力によって、ようやく報告書をまとめることが出来た。私ひとりの力では、とてもここまでの成果は望めなかったと思う。紙面を借りて改めて、関係者各位に心より御礼を申し上げる次第である。

室町時代における源氏物語写本は、取混ぜ本を寄合書きで作られたものが多い。そのことの何が問題なのかと言えば、寄合書きは担当者によって書写態度が異なる可能性があることである。一個人が全巻書写したものならばその懸念は消去されるだろうが、底本自体が既に取混ぜ本だった可能性は残っている。結局のところ、一帖や二帖の本文分析では写本全体の位相は論じきれないのである。

また成立当初の姿をそのまま温存している写本などは稀で、多くの写本には時期や時代を異にした書き入れの歴史がある。重層化されたクロニクルを、果たしてどこまで正確に読み取れるのか、という問題もある。紅梅文庫旧蔵本とて同様である。

科研費の目標を遂行するに当たって先ず研究会を立ち上げたのは、方法論を異にする方々に、それぞれのお立場から同本の具体相を掘り起こしていただき、それによって同本の位相を検証していくことにあった。

その過程で熊本大学附属図書館蔵（教育学部旧蔵）本という、同じく伏見宮家本の写しとみられる兄弟本を再発見できたのは大きな収穫であった。両本を比較することによってそれぞれ独自に加えられた書き入れと、おそらくは底本自体から存在したであろう書き入れとの峻別が容易になったからである。

こうしてそれぞれの視点から照射された結果、紅梅文庫旧蔵本はバラツキを含みながらも、スポットライトの重なった部分が多かったことは、大きな収穫であった。

本報告書の刊行と同時に、インターネットにてサイトを立ち上げ、紅梅文庫旧蔵本の全画像を公開した。利便性を考慮し、『源氏物語大成』の頁数からも画像を検索できるようにした。本文研究の一助にしていただければ幸いである。

タイトル：紅梅文庫旧蔵源氏物語
URL：https://genji-koubai.jp/



科学研究費助成事業・若手研究・（令和元年度～令和四年度）報告書
「新出資料紅梅文庫旧蔵本を中心とした三条西家源氏物語本文の再構築に関する研究」
課題番号 19K13063　研究代表者　上野英子

室町時代源氏物語本文史の研究
― 紅梅文庫旧蔵本を中心に ―

2022 年 8 月 20 日発行（非売品）

編集　上野英子
発行　実践女子大学文学部上野英子研究室
〒 150-8538　東京都渋谷区東 1-1-49
印刷　㈱インフォテック
〒 206-0033　東京都多摩市落合 2-6-1